京都府遺跡調査報告書

第 27 冊

奈良山瓦窯跡群

1999

財団法人　京都府埋蔵文化財調査研究センター

梅谷瓦窯　４号窯床面検出状態（北から）

(1)梅谷瓦窯　2号窯第2次床面検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　3号窯隔壁検出状態(北から)

市坂瓦窯　8号窯

(1)五領池東瓦窯　調査地周辺(南西から)

(2)五領池東瓦窯　窯群全景(南から)

序

京都府相楽郡木津町に所在する、奈良山瓦窯跡群に関する報告書を『京都府遺跡調査報告書』第27冊として、ここに刊行いたします。

奈良山瓦窯跡群の発掘調査は、関西文化学術研究都市建設に伴い、都市基盤整備公団関西支社の依頼を受けて、(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターが主体となって、昭和59年度以降、実施致しました。各年度の調査成果の概要については、逐次『京都府遺跡調査概報』に掲載してきたところであります。

本書は、各年度の概要報告で果たせなかった詳細な事実の報告を行うとともに、それらの諸事実を分類・集成し、考察を加えたもので、これをもって記録保存の責務を果たしたものと考えます。

刊行にあたりましては、都市基盤整備公団には現地での発掘調査の実施から本書の刊行に至るまで、多大のご理解とご協力を賜わりました。また、京都府教育委員会・木津町教育委員会をはじめ、関係各方面から、有益なご指導ならびに助言をいただくことができました。この場を借りまして厚く御礼申し上げる次第であります。

最後に、この仕事にかかわった担当職員諸君の労苦をねぎらうとともに、本書が京都府のみならず、わが国の古代瓦窯研究の進展に寄与することを、心から願ってやみません。

平成11年12月

(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
理事長　樋口　隆康

例　　言

1．本書は京都府相楽郡木津町字梅谷・市坂に所在する瓦窯跡群の発掘調査報告書であり、木津地区所在遺跡の調査報告書としては『上人ケ平遺跡』・『瓦谷古墳群』に続く第３集である。

2．本書に収録した瓦窯は、１．梅谷瓦窯・２．瀬後谷瓦窯・３．市坂瓦窯・４．五領池東瓦窯の４つの瓦窯群であり、昭和60年度から平成８年度までの間、中断期間を除いて９ヵ年の現地調査を実施し、本報告書の作成にあたっては、平成９・10年度の２ヵ年に整理作業を実施したものである。

3．本書に掲載した遺構図は第Ⅵ座標系を用い、方位はすべて座標北をさす。

4．窯構造を表す平面及び断面図は、原則として1/40、瓦は1/6、土器は1/4に統一したが、一部例外もある。

5．写真撮影は、遺構を各年度の調査担当者と一部を調査第１課資料係主任調査員　田中　彰が、遺物写真は田中が行った。また航空写真は(株)スカイサーベイ、朝日航洋、写測エンジニアリング、アイシーが撮影した。

6．本報告書の作成は、各年度担当者の協議および協力のもとに、調査第２課調査第４係主任調査員　石井清司、調査員　伊賀高弘、調査第３係調査員　森島康雄が行い、有井広幸(京都府教育庁指導部文化財保護課)・奥村茂輝(福井県埋蔵文化財調査センター)・堀　大輔(京都市埋蔵文化財調査センター)・岩戸晶子・藤木旬子の協力を得た。編集は調査第１課資料係調査員　河野一隆の協力のもと、石井・森島がおこなった。

7．軒瓦の形式については、奈良国立文化財研究所・奈良市教育委員会の型式番号に準拠した。

8．本書に掲載した遺物・写真・図面などは当分の間、京都府埋蔵文化財調査研究センターが保管している。

9．現地調査および本報告書にかかる経費は、都市基盤整備公団関西支社が負担した。

本 文 目 次

第１章　序説
　第１節　はじめに----------1
　第２節　奈良山丘陵の瓦窯----------3
　第３節　調査の経過----------8
第２章　梅谷瓦窯
　第１節　調査の経過----------13
　第２節　各トレンチの概要----------13
　第３節　検出遺構----------15
　　１．窯群の構成　２．瓦窯の名称　３．１号窯　４．２号窯　５．３号窯
　　６．４号窯　　７．５号窯　　８．６号窯　９．７号窯　10．灰原
　　11．その他の遺構
　第４節　出土遺物----------22
　　１．瓦塼　２．土器
第３章　瀬後谷瓦窯
　第１節　調査の経過----------35
　第２節　検出遺構----------36
　　１．１号窯　２．２号窯　３．３号窯　４．推定４号窯灰原　５．推定５号窯灰原
　第３節　出土遺物----------40
　　１．瓦塼類　２．土器　３．土製塔(瓦塔)
第４章　市坂瓦窯
　第１節　調査の経過----------68
　第２節　試掘調査の概要----------68
　第３節　発掘調査の概要----------70
　　１．２号窯　２．８号窯
　第４節　出土遺物----------73
　　１．瓦塼類
第５章　五領池東瓦窯
　第１節　調査の経過----------79
　第２節　層序----------79
　第３節　検出遺構----------80

１．１号窯　２．２号窯　３．３号窯　４．その他の遺構　５．灰原
第４節　出土遺物----------85
１．瓦塼　２．土器
第６章　考察
第１節　宮都と瓦窯の展開----------99
第２節　梅谷瓦窯の遺構----------102
第３節　市坂瓦窯・五領池東瓦窯の遺構----------106
第４節　窯体構造----------109
第５節　梅谷瓦窯の瓦----------117
第６節　瀬後谷瓦窯の瓦----------125
第７節　瀬後谷瓦窯の須恵器----------142
第８節　瀬後谷出土の土製塔----------144
第９節　市坂瓦窯の瓦----------149
第10節　五領池東瓦窯の瓦----------151
第11節　瓦からみた市坂瓦窯跡群----------154
第７章　結語----------157

挿 図 目 次

第１図　調査地位置図---------- 2
第２図　奈良山丘陵の瓦窯分布図---------- 4
第３図　奈良山丘陵の瓦窯実測図---------- 5
第４図　得所瓦窯出土軒瓦---------- 6
第５図　岡田池瓦窯出土軒瓦---------- 7
第６図　谷田瓦窯出土軒瓦---------- 7
第７図　梅谷瓦窯想像復元図----------12
第８図　梅谷瓦窯　年度別トレンチ配置図----------13
第９図　梅谷瓦窯　調査地土層柱状図----------14
第10図　梅谷瓦窯　１号窯実測図----------16
第11図　梅谷瓦窯　6301Ａ型式軒丸瓦----------22
第12図　梅谷瓦窯　6301Ｄ型式軒丸瓦----------23
第13図　梅谷瓦窯　軒丸瓦6301Ａ型式分類別分布図----------24
第14図　梅谷瓦窯　6671Ａ型式軒平瓦----------24
第15図　梅谷瓦窯　6671Ｅ型式軒平瓦----------24
第16図　梅谷瓦窯　6671Ｋ型式軒平瓦----------24
第17図　梅谷瓦窯　重郭紋軒平瓦----------25
第18図　梅谷瓦窯　軒平瓦顎形態分類図----------25
第19図　梅谷瓦窯　玉縁の型挽き方法模式図----------26
第20図　梅谷瓦窯　丸瓦分類模式図----------27
第21図　梅谷瓦窯　丸瓦分類別実測図----------27
第22図　梅谷瓦窯　丸瓦分類別分布図----------28
第23図　梅谷瓦窯　丸瓦凹面布目痕跡分類模式図----------29
第24図　梅谷瓦窯　平瓦分類模式図----------30
第25図　梅谷瓦窯　「大」字文字瓦----------32
第26図　梅谷瓦窯　格子状線刻平瓦----------32
第27図　梅谷瓦窯　土器実測図----------34
第28図　瀬後谷瓦窯周辺地形図----------35
第29図　瀬後谷瓦窯　年度別トレンチ配置図----------36
第30図　瀬後谷瓦窯　３号窯実測図----------39

第31図　瀬後谷瓦窯　３号窯灰原堆積状況断面図----------40
第32図　瀬後谷瓦窯　6284Ｅａ型式軒丸瓦----------40
第33図　瀬後谷瓦窯　6284Ｅａ型式軒丸瓦　瓦当笵の粘土つめ方分類模式図----------41
第34図　瀬後谷瓦窯　6298Ａ型式軒丸瓦----------41
第35図　瀬後谷瓦窯　6316Ｓ型式軒丸瓦----------41
第36図　瀬後谷瓦窯　6640Ａ型式軒平瓦----------42
第37図　瀬後谷瓦窯　6664Ⅰ型式軒平瓦----------42
第38図　瀬後谷瓦窯　6668Ａ型式軒平瓦----------43
第39図　瀬後谷瓦窯　6668Ａ型式軒平瓦凸面拓影----------43
第40図　瀬後谷瓦窯　6700Ａ型式軒平瓦----------43
第41図　瀬後谷瓦窯　6671Ⅰａ型式軒平瓦----------43
第42図　瀬後谷瓦窯　6671Ⅰｂ型式軒平瓦----------44
第43図　瀬後谷瓦窯　6679Ａ型式軒平瓦----------44
第44図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類模式図----------46
第45図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類別分布図----------47
第46図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類別狭端弧長寸法----------48
第47図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類別広端弧長寸法----------48
第48図　瀬後谷瓦窯　塼実測図----------49
第49図　瀬後谷瓦窯　出土須恵器食器の法量分布図----------52
第50図　瀬後谷瓦窯　土製塔分布図----------62
第51図　瀬後谷瓦窯　土製堂実測図----------64
第52図　市坂瓦窯・五領池東瓦窯周辺地形図----------69
第53図　市坂瓦窯　6133Ａａ型式軒丸瓦----------74
第54図　市坂瓦窯　6133Ｂ型式軒丸瓦----------74
第55図　市坂瓦窯　6133Ｃ型式軒丸瓦----------74
第56図　市坂瓦窯　6130Ｂ型式軒丸瓦----------74
第57図　市坂瓦窯　6732Ａ型式軒平瓦----------75
第58図　市坂瓦窯　6732Ｃ型式軒平瓦----------75
第59図　市坂瓦窯　6718Ａ型式軒平瓦----------75
第60図　市坂瓦窯　6768Ｄ型式軒平瓦----------76
第61図　市坂瓦窯　塼実測図----------77
第62図　五領池東瓦窯　土層断面図----------81
第63図　五領池東瓦窯　6133Ａａ型式軒丸瓦----------86
第64図　五領池東瓦窯　6138Ａ型式軒丸瓦----------86
第65図　五領池東瓦窯　6138Ｂ型式軒丸瓦----------86

第66図　五領池東瓦窯　6138Ｆ型式軒丸瓦----------86
第67図　五領池東瓦窯　6138Ｉ型式軒丸瓦----------87
第68図　五領池東瓦窯　6714Ａ型式軒平瓦----------87
第69図　五領池東瓦窯　6716Ａ型式軒平瓦----------88
第70図　五領池東瓦窯　6767Ａ型式軒平瓦----------88
第71図　五領池東瓦窯　6767Ｂ型式軒平瓦----------88
第72図　五領池東瓦窯　6768Ａ型式軒平瓦----------89
第73図　五領池東瓦窯　6768Ｂ型式軒平瓦----------89
第74図　五領池東瓦窯　6768Ｃ型式軒平瓦----------89
第75図　五領池東瓦窯　6768Ｄ型式軒平瓦----------90
第76図　五領池東瓦窯　6732Ｆｂ型式軒平瓦----------90
第77図　五領池東瓦窯　6732Ｊ型式軒平瓦----------91
第78図　五領池東瓦窯　丸瓦分類模式図----------92
第79図　五領池東瓦窯　丸瓦分類別分布図----------93
第80図　五領池東瓦窯　平瓦分類模式図----------94
第81図　五領池東瓦窯　平瓦分類別分布図----------95
第82図　五領池東瓦窯　「七」字刻印瓦----------96
第83図　五領池東瓦窯　「吉」字刻印瓦１----------96
第84図　五領池東瓦窯　「吉」字刻印瓦２----------96
第85図　五領池東瓦窯　「夫」字ヘラ書き文字瓦----------96
第86図　五領池東瓦窯　土器類実測図----------97
第87図　宮都と瓦窯模式図----------100
第88図　窯別窯体構造模式図----------104
第89図　梅谷瓦窯　３号窯改変状況模式図----------105
第90図　主な瓦窯変遷図----------110
第91図　中山瓦窯出土軒瓦----------112
第92図　歌姫西瓦窯出土軒瓦----------113
第93図　山陵瓦窯出土軒瓦----------113
第94図　押熊瓦窯出土軒瓦----------114
第95図　音如ヶ谷瓦窯出土軒瓦----------114
第96図　奈良山瓦窯　出土軒瓦一覧----------115
第97図　梅谷瓦窯　軒平瓦6671Ａ型式笵傷進行状況----------118
第98図　梅谷瓦窯　軒平瓦6671Ａ型式笵傷段階別分布図----------119
第99図　梅谷瓦窯　４号窯燃焼部西側壁軒平瓦6671Ａ型式笵傷段階別分布図----------120
第100図 梅谷瓦窯　出土軒瓦----------121

第101図 梅谷瓦窯　平瓦分類別分布図----------123
第102図 梅谷瓦窯　4号窯焼成部床面改修状況----------124
第103図 瀬後谷瓦窯　出土軒瓦----------126
第104図 瀬後谷瓦窯　軒丸瓦6284Ｅａ型式笵傷進行状況----------126
第105図 瀬後谷瓦窯　軒丸瓦6284Ｅａ型式笵傷段階別分布図----------127
第106図 瀬後谷瓦窯　軒平瓦6668Ａ型式笵割れ進行状況----------128
第107図 瀬後谷瓦窯　軒平瓦6668Ａ型式笵割れ段階別分布図----------128
第108図 瀬後谷瓦窯　軒瓦分布図----------132
第109図 瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部第1次床面断面図----------134
第110図 瓦窯と瓦の供給先分布図----------136
第111図 瀬後谷瓦窯　須恵器杯Ｂ蓋窯別個体数の消長変化図----------143
第112図 瀬後谷瓦窯　土製塔製作方法復元図----------144
第113図 瀬後谷瓦窯　土製塔屋蓋1復元図----------145
第114図 瀬後谷瓦窯　土製塔屋蓋2復元図----------146
第115図 瀬後谷瓦窯　土製塔屋蓋3復元図----------147
第116図 土製塔府県別分布図----------148
第117図 市坂瓦窯　軒平瓦6732Ｃ型式笵傷進行状況----------150
第118図 市坂瓦窯　出土軒瓦----------150
第119図 五領池東瓦窯　出土軒瓦----------152
第120図 五領池東瓦窯　軒平瓦6767Ａ型式笵傷進行状況----------152

付表目次

第１表　調査組織一覧----------10
第２表　梅谷瓦窯　丸瓦分類別平均寸法----------29
第３表　梅谷瓦窯　丸瓦布別個体数----------29
第４表　梅谷瓦窯　丸瓦縦紐の有無別個体数----------30
第５表　梅谷瓦窯　平瓦分類別平均寸法----------31
第６表　瀬後谷瓦窯　軒瓦地点別個体数----------44
第７表　瀬後谷瓦窯　丸瓦分類別平均寸法----------45
第８表　市坂瓦窯　軒瓦地点別個体数----------76
第９表　五領池東瓦窯　軒瓦地点別個体数----------91
第10表　五領池東瓦窯　丸瓦布別個体数----------93
第11表　窖窯規模一覧表----------102
第12表　平窯規模一覧表----------107
第13表　梅谷瓦窯　軒平瓦6671Ａ型式笵傷段階別個体数----------118
第14表　梅谷瓦窯　平瓦Ｉ類地点別個体数----------124
第15表　梅谷瓦窯　４号窯焼成部床面改修部平瓦分類別個体数----------124
第16表　瀬後谷瓦窯　丸瓦地点別個体数----------135
第17表　瓦窯別供給先一覧表----------138
第18表　瀬後谷瓦窯　須恵器杯Ｂ蓋窯別個体数----------142
第19表　市坂瓦窯　軒平瓦6732Ｃ型式笵傷段階別個体数----------150
第20表　五領池東瓦窯・音如ヶ谷瓦窯　出土軒瓦個体数----------151
第21表　五領池東瓦窯　軒平瓦6767Ａ型式笵傷段階別個体数----------153
第22表　市坂瓦窯・上人ヶ平瓦工房・五領池東瓦窯　出土軒瓦----------154

図版目次

図版第１　梅谷瓦窯　遺構平面図
図版第２　梅谷瓦窯　窯跡群配置図
図版第３　梅谷瓦窯　２号窯実測図(1)(第３次床面)

図版第４　梅谷瓦窯　２号窯実測図(2)(第１・２次床面)
図版第５　梅谷瓦窯　３号窯実測図(1)
図版第６　梅谷瓦窯　３号窯実測図(2)
図版第７　梅谷瓦窯　４号窯実測図(1)
図版第８　梅谷瓦窯　４号窯実測図(2)
図版第９　梅谷瓦窯　７号窯実測図(1)
図版第10　梅谷瓦窯　７号窯実測図(2)(５・６号窯土層断面図)
図版第11　梅谷瓦窯　東半部　ＳＫ01・ＳＤ02実測図
図版第12　梅谷瓦窯　ＳＤ02・ＳＫ03実測図
図版第13　梅谷瓦窯　ＳＸ05
図版第14　梅谷瓦窯　軒丸・軒平瓦
図版第15　梅谷瓦窯　丸瓦Ⅰ－ａ類(1)
図版第16　梅谷瓦窯　丸瓦Ⅰ－ａ類(2)
図版第17　梅谷瓦窯　丸瓦Ⅰ－ｂ類
図版第18　梅谷瓦窯　丸瓦Ⅱ－ａ類
図版第19　梅谷瓦窯　丸瓦Ⅱ－ｂ類
図版第20　梅谷瓦窯　平瓦Ⅰ類
図版第21　梅谷瓦窯　平瓦Ⅱ－ａ類(1)
図版第22　梅谷瓦窯　平瓦Ⅱ－ａ類(2)
図版第23　梅谷瓦窯　平瓦Ⅱ－ｂ類
図版第24　梅谷瓦窯　平瓦Ⅲ類
図版第25　梅谷瓦窯　道具瓦(1)
図版第26　梅谷瓦窯　道具瓦(2)
図版第27　梅谷瓦窯　道具瓦(3)
図版第28　瀬後谷瓦窯　遺構平面図(1)
図版第29　瀬後谷瓦窯　遺構平面図(2)
図版第30　瀬後谷瓦窯　１号窯実測図
図版第31　瀬後谷瓦窯　２号窯実測図
図版第32　瀬後谷瓦窯　軒丸・軒平瓦
図版第33　瀬後谷瓦窯　丸瓦Ⅰ類(1)
図版第34　瀬後谷瓦窯　丸瓦Ⅰ類(2)
図版第35　瀬後谷瓦窯　丸瓦Ⅰ類(3)・Ⅱ類
図版第36　瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅰ－ｂ類(1)
図版第37　瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅰ－ｂ類(2)・Ⅰ－ａ類(1)
図版第38　瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅰ－ａ類(2)

図版第39　瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅱ－ｂ類
図版第40　瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅱ－ａ類
図版第41　瀬後谷瓦窯　道具瓦
図版第42　瀬後谷瓦窯　須恵器(1)
図版第43　瀬後谷瓦窯　須恵器(2)
図版第44　瀬後谷瓦窯　須恵器(3)
図版第45　瀬後谷瓦窯　須恵器(4)
図版第46　瀬後谷瓦窯　須恵器(5)
図版第47　瀬後谷瓦窯　須恵器(6)
図版第48　瀬後谷瓦窯　須恵器(7)
図版第49　瀬後谷瓦窯　須恵器(8)
図版第50　瀬後谷瓦窯　須恵器(9)
図版第51　瀬後谷瓦窯　土製塔(1)
図版第52　瀬後谷瓦窯　土製塔(2)
図版第53　市坂瓦窯　トレンチ配置図
図版第54　市坂瓦窯　遺構配置図
図版第55　市坂瓦窯　２号窯実測図(1)
図版第56　市坂瓦窯　２号窯実測図(2)
図版第57　市坂瓦窯　８号窯実測図(1)
図版第58　市坂瓦窯　８号窯実測図(2)
図版第59　市坂瓦窯　軒丸・軒平瓦
図版第60　市坂瓦窯　丸瓦
図版第61　市坂瓦窯　平瓦Ⅰ類(1)
図版第62　市坂瓦窯　平瓦Ⅰ類(2)・Ⅱ類
図版第63　五領池東瓦窯　調査地全体図
図版第64　五領池東瓦窯　遺構配置図
図版第65　五領池東瓦窯　１号窯実測図
図版第66　五領池東瓦窯　２号窯実測図(1)
図版第67　五領池東瓦窯　２号窯実測図(2)
図版第68　五領池東瓦窯　３号窯実測図(1)
図版第69　五領池東瓦窯　３号窯実測図(2)
図版第70　五領池東瓦窯　軒丸瓦
図版第71　五領池東瓦窯　軒平瓦
図版第72　五領池東瓦窯　平瓦(1)
図版第73　五領池東瓦窯　平瓦(2)

図版第74　五領池東瓦窯　平瓦(3)
図版第75　五領池東瓦窯　平瓦(4)
図版第76　五領池東瓦窯　平瓦(5)・文字瓦)
図版第77　五領池東瓦窯　丸瓦(1)
図版第78　五領池東瓦窯　丸瓦(2)
図版第79　五領池東瓦窯　丸瓦(3)
図版第80　五領池東瓦窯　丸瓦(4)
図版第81　五領池東瓦窯　丸瓦(5)・道具瓦(1)
図版第82　五領池東瓦窯　道具瓦(2)
図版第83　(1)梅谷瓦窯　調査地遠景　(南から)
(2)梅谷瓦窯　調査地風景　(南から)
図版第84　(1)梅谷瓦窯　調査前全景　(西から)
(2)梅谷瓦窯　丘陵部試掘トレンチ　(東から)
(3)梅谷瓦窯　丘陵部試掘トレンチ　(西から)
図版第85　(1)梅谷瓦窯　窯上面検出状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　窯掘削状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　窯掘削状態　(北から)
図版第86　(1)梅谷瓦窯　1号窯上面検出状態　(北東から)
(2)梅谷瓦窯　1号窯窯体内埋め土堆積状態　(北東から)
(3)梅谷瓦窯　1号窯完掘状態　(北東から)
図版第87　(1)梅谷瓦窯　2号窯上面検出状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　2号窯窯体内埋め土堆積状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　2号窯窯体内埋め土堆積状態　(南から)
図版第88　(1)梅谷瓦窯　2号窯窯体内埋め土堆積状態　(北東から)
(2)梅谷瓦窯　2号窯第3次床面検出状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　2号窯第3次床面検出状態　(西から)
図版第89　(1)梅谷瓦窯　2号窯第2次床面検出状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　2号窯第2次床面検出状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　2号窯第2次床面下層掘削状態　(北から)
図版第90　(1)梅谷瓦窯　2号窯第1次床面検出状態　(西から)
(2)梅谷瓦窯　2号窯第1次床面完掘状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　2号窯第1次床面煙道部隔壁　(北から)
図版第91　(1)梅谷瓦窯　3号窯上面検出状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　3号窯焼成部埋め土堆積状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　3号窯燃焼部埋め土堆積状態　(北から)

図版第92　(1)梅谷瓦窯　3号窯第2次床面完掘状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　3号窯第2次床面完掘状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　3号窯第2次床面完掘状態　(北から)
図版第93　(1)梅谷瓦窯　3号窯燃焼部及び煙道部検出状態　(西から)
(2)梅谷瓦窯　3号窯煙道部隔壁検出状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　3号窯燃焼部及び煙道部完掘状態　(東から)
図版第94　(1)梅谷瓦窯　3号窯第1次床面完掘状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　3号窯第1次床面完掘状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　3号窯煙道部隔壁　(北から)
図版第95　(1)梅谷瓦窯　2～5号窯完掘状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　4号窯焼成部埋め土堆積状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　4号窯煙道部埋め土堆積状態　(北から)
図版第96　(1)梅谷瓦窯　4号窯完掘状態　(北から
(2)梅谷瓦窯　4号窯焼成部完掘状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　4号窯焼成部段完掘状態　(北から)
図版第97　(1)梅谷瓦窯　4号窯燃焼部埋め土堆積状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　4号窯焼成部埋め土堆積状況　(北から)
(3)梅谷瓦窯　4号窯焼成部西壁瓦堆積状態　(東から)
図版第98　(1)梅谷瓦窯　5・6号窯上面検出状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　5号窯前庭部掘削状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　5号窯焼成部上面検出状態　(北から)
図版第99　(1)梅谷瓦窯　5・6号窯上面検出状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　6号窯上面検出状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　6号窯上面灰釉陶器出土状態　(北から)
図版第100　(1)梅谷瓦窯　7号窯上面検出状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　7号窯遠望　(北から)
(3)梅谷瓦窯　7号窯第1次床面完掘状態　(北から)
図版第101　(1)梅谷瓦窯　7号窯焼成部埋め土堆積状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　7号窯焼成部埋め土堆積状態　(南西から)
(3)梅谷瓦窯　7号窯焼成部上面土器出土状態　(東から)
図版第102　(1)梅谷瓦窯　7号窯焼成部床面完掘状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　7号窯焼成部床面完掘状態　(西から)
(3)梅谷瓦窯　7号窯燃焼部床面瓦出土状態　(西から)
図版第103　(1)梅谷瓦窯　7号窯焼成部下層完掘状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　7号窯焼成部下層完掘状態　(西から)

(3)梅谷瓦窯　7号窯焼成部下層完掘状態　(北から)
図版第104　(1)梅谷瓦窯　7号窯東煙道部検出状態　(東から)
(2)梅谷瓦窯　7号窯中央煙道部検出状態　(北から)
(3)梅谷瓦窯　7号窯西煙道部検出状態　(北から)
図版第105　(1)梅谷瓦窯　土坑ＳＫ01完掘状態　(北から)
(2)梅谷瓦窯　土坑ＳＫ01完掘状態　(東から)
(3)梅谷瓦窯　土坑ＳＫ01完掘状態　(南から)
図版第106　(1)梅谷瓦窯　礫敷遺構検出状態　(東から)
(2)梅谷瓦窯　礫敷遺構検出状態　(南から)
(3)梅谷瓦窯　礫敷遺構検出状態　(南西から)
図版第107　(1)瀬後谷瓦窯　調査前全景　(北西から)
(2)瀬後谷瓦窯　1・2号窯　完掘状態　(西から)
(3)瀬後谷瓦窯　1号窯第2次床面完掘状態　(西から)
図版第108　(1)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面完掘状態　(西から)
(2)瀬後谷瓦窯　2号窯完掘状態　(西から)
(3)瀬後谷瓦窯　調査地全景　(西から)
図版第109　(1)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部埋め土堆積状態　(北から)
(2)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部埋め土堆積状態　(西から)
(3)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部第2次床面検出状態　(北から)
図版第110　(1)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部第2次床面検出状態　(西から)
(2)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部第2次床面検出状態　(北から)
(3)瀬後谷瓦窯　1号窯燃焼部埋め土堆積状態　(西から)
図版第111　(1)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面完掘状態　(西から)
(2)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部段掘削状態　(西から)
(3)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部段完掘状態　(西から)
図版第112　(1)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面階除去状態　(西から)
(2)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面排水溝検出状態　(西から)
(3)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面排水溝蓋除去状態　(西から)
図版第113　(1)瀬後谷瓦窯　2号窯完掘状態　(西から)
(2)瀬後谷瓦窯　2号窯焼成部埋め土堆積状態　(西から)
(3)瀬後谷瓦窯　2号窯焼成部埋め土堆積状態　(北から)
図版第114　(1)瀬後谷瓦窯　2号窯床面検出状態　(西から)
(2)瀬後谷瓦窯　2号窯燃焼部埋め土堆積状態　(西から)
(3)瀬後谷瓦窯　2号窯燃焼部床上面瓦出土状態　(西から)
図版第115　(1)瀬後谷瓦窯　2号窯焼成部床面検出状態　(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　2号窯煙道部隔壁検出状態　(北から)
(3)瀬後谷瓦窯　2号窯煙道部隔壁検出状態　(西から)
図版第116　(1)瀬後谷瓦窯　3号窯燃焼部埋め土堆積状態　(南から)
(2)瀬後谷瓦窯　3号窯燃焼部床面土器出土状態　(北から)
(3)瀬後谷瓦窯　3号窯燃焼部床面土器出土状態　(北から)
図版第117　(1)瀬後谷瓦窯　3号窯完掘状態　(北から)
(2)瀬後谷瓦窯　3号窯灰原内瓦出土状態　(北から)
(3)瀬後谷瓦窯　2・3号窯灰原堆積状態　(西から)
図版第118　(1)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態　(西から)
(2)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態　(北から)
(3)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態　(西から)
図版第119　(1)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態　(南から)
(2)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内瓦出土状態　(北から)
(3)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内瓦出土状態　(西から)
図版第120　(1)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内遺物出土状態　(東から)
(2)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内遺物出土状況　(東から)
(3)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内遺物出土状況　(東から)
図版第121　(1)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内土製塔出土状態　(北から)
(2)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内土製塔出土状態　(北から)
(3)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内土製塔出土状態　(北から)
図版第122　(1)上人ヶ平遺跡と市坂瓦窯　(上が西北西)
(2)市坂瓦窯　調査前風景　(北西から)
(3)市坂瓦窯　1～3号窯試掘後全景　(南西から)
図版第123　(1)市坂瓦窯　4・5号窯試掘後全景　(南西から)
(2)市坂瓦窯　1～3号窯検出状態　(南西から)
(3)市坂瓦窯　1～3号窯全景　(南西から)
図版第124　(1)市坂瓦窯　2号窯窯体内全景　(南西から)
図版第125　(1)市坂瓦窯　2号窯焼成室　(南西から)
(2)市坂瓦窯　2号窯火床構築状態　(南西から)
(3)市坂瓦窯　2号窯火床構築状態　(南西から)
図版第126　(1)市坂瓦窯　2号窯奥壁補修状態　(南西から)
(2)市坂瓦窯　2号窯側壁補修状態　(南西から)
(3)市坂瓦窯　2号窯分焔柱検出状態　(北から)
図版第127　(1)市坂瓦窯　2号窯分焔柱・分焔口　(南西から)
(2)市坂瓦窯　2号窯隔壁崩落状態　(南西から)

(3)市坂瓦窯　2号窯隔壁崩落状態　(北西から)
図版第128　(1)市坂瓦窯　2号窯焚き口　(北西から)
(2)市坂瓦窯　2号窯前庭部　(上が北東)
(3)市坂瓦窯　2号窯前庭部　(南西から)
図版第129　(1)市坂瓦窯　8号窯窯体全景　(北東から)
(2)市坂瓦窯　8号窯焼成室・奥壁　(北東から)
(3)市坂瓦窯　8号窯焼成室・隔壁　(南西から)
図版第130　(1)市坂瓦窯　8号窯燃焼室・分焔柱・分焔口　(北東から)
(2)市坂瓦窯　8号窯分焔柱・分焔口
(3)市坂瓦窯　8号窯焚き口　(北東から)
図版第131　(1)市坂瓦窯　8号窯前庭部　(北東から)
(2)市坂瓦窯　8号窯前庭部　(北東から)
(3)市坂瓦窯　8号窯排水溝　(南西から)
図版第132　(1)五領池東瓦窯　調査地周辺　(北東から)
(2)五領池東瓦窯　調査地周辺　(南西から)
図版第133　(1)五領池東瓦窯　調査地周辺　(南東から)
(2)五領池東瓦窯　調査地全景　(上が北)
(3)五領池東瓦窯　調査地全景　(東から)
図版第134　(1)五領池東瓦窯　窯跡検出状態　(南西から)
(2)五領池東瓦窯　窯跡掘削状態　(南西から)
(3)五領池東瓦窯　窯跡掘削状態　(南から)
図版第135　(1)五領池東瓦窯　1・2号窯全景　(南から)
(2)五領池東瓦窯　1号窯検出状態　(南から)
(3)五領池東瓦窯　1号窯灰原掘削状態　(南から)
図版第136　(1)五領池東瓦窯　1号窯焼成室掘削状態　(北から)
(2)五領池東瓦窯　1号窯焼成室火床検出状態
(3)五領池東瓦窯　1号窯焼成室　火床に使用した丸瓦検出状態　(北から)
図版第137　(1)五領池東瓦窯　1号窯燃焼室縦断面　(東から)
(2)五領池東瓦窯　1号窯燃焼室炭層堆積状態　(南東から)
(3)五領池東瓦窯　1号窯燃焼室　西壁内瓦配置状態　(東から)
図版第138　(1)五領池東瓦窯　1号窯焚き口完掘状態　(南から)
(2)五領池東瓦窯　1号窯焚き口東壁軒瓦検出状態　(南西から)
(3)五領池東瓦窯　1号窯焚き口東壁断割り状態　(北西から)
図版第139　(1)五領池東瓦窯　1号窯完掘状態　(南から)
(2)五領池東瓦窯　1号窯焚き口から隔壁　(南から)

図版第140　(1)五領池東瓦窯　2号窯検出状態　(南から)
(2)五領池東瓦窯　2号窯掘削状態　(南から)
(3)五領池東瓦窯　2号窯完掘状態　(南から)
図版第141　(1)五領池東瓦窯　2号窯焼成室掘削状態　(南から)
(2)五領池東瓦窯　2号窯焼成室奥壁西側検出状態　(南から)
(3)五領池東瓦窯　2号窯焼成室火床検出状態　(南から)
図版第142　(1)五領池東瓦窯　2号窯焼成室火床検出状態　(東から)
(2)五領池東瓦窯　2号窯隔壁内瓦積み状態　(西から)
(3)五領池東瓦窯　2号窯隔壁内瓦積み状態　(北から)
図版第143　(1)五領池東瓦窯　2号窯隔壁検出状態　(南から)
(2)五領池東瓦窯　2号窯隔壁東側分焔柱検出状態　(南から)
(3)五領池東瓦窯　2号窯焚き口部閉塞状態　(南から)
図版第144　(1)五領池東瓦窯　2号窯焚き口部完掘状態　(南から)
(2)五領池東瓦窯　2号窯焚き口部～燃焼室東壁検出状態　(西から)
(3)五領池東瓦窯　2号窯焚き口部西壁検出状態　(東から)
図版第145　(1)五領池東瓦窯　3号窯検出状態　(南東から)
(2)五領池東瓦窯　3号窯掘削状態　(南から)
(3)五領池東瓦窯　3号窯完掘状態　(南から)
図版第146　(1)五領池東瓦窯　3号窯焼成室～燃焼室掘削状態　(東から)
(2)五領池東瓦窯　3号窯焼成室火床検出状態　(北から)
(3)五領池東瓦窯　3号窯焼成室火床検出状態　(東から)
図版第147　(1)五領池東瓦窯　3号窯焼成室西壁残存状態　(東から)
(2)五領池東瓦窯　3号窯燃焼室～隔壁完掘状態　(南東から)
(3)五領池東瓦窯　3号窯燃焼室西壁天井残存状態　(東から)
図版第148　(1)五領池東瓦窯　3号窯隔壁検出状態　(南から)
(2)五領池東瓦窯　3号窯焚き口部閉塞状態　(南から)
(3)五領池東瓦窯　3号窯焚き口部完掘状態　(南から)
図版第149　(1)五領池東瓦窯　ＳＤ01・ＳＫ03・ＳＫ04掘削状態　(東から)
(2)五領池東瓦窯　ＳＫ03・ＳＫ04掘削状態　(南から)
(3)五領池東瓦窯　ＳＤ05断面　(北西から)
図版第150　梅谷瓦窯　出土遺物(1)　(軒平瓦)
図版第151　梅谷瓦窯　出土遺物(2)　(軒丸瓦(1))
図版第152　梅谷瓦窯　出土遺物(3)　(軒丸瓦(2)・その他(1))
図版第153　梅谷瓦窯　出土遺物(4)　(その他(2))
図版第154　梅谷瓦窯　出土遺物(5)　(その他(3))

図版第155　梅谷瓦窯　出土遺物(6)　(その他(4))
図版第156　梅谷瓦窯　出土遺物(7)
図版第157　梅谷瓦窯　出土遺物(8)
図版第158　梅谷瓦窯　出土遺物(9)
図版第159　梅谷瓦窯　出土遺物(10)
図版第160　梅谷瓦窯　出土遺物(11)
図版第161　梅谷瓦窯　出土遺物(12)
図版第162　瀬後谷瓦窯　出土遺物(1)
図版第163　瀬後谷瓦窯　出土遺物(2)
図版第164　瀬後谷瓦窯　出土遺物(3)
図版第165　瀬後谷瓦窯　出土遺物(4)
図版第166　瀬後谷瓦窯　出土遺物(5)
図版第167　瀬後谷瓦窯　出土遺物(6)
図版第168　瀬後谷瓦窯　出土遺物(7)
図版第169　瀬後谷瓦窯　出土遺物(8)
図版第170　瀬後谷瓦窯　出土遺物(9)
図版第171　瀬後谷瓦窯　出土遺物(10)
図版第172　瀬後谷瓦窯　出土遺物(11)
図版第173　瀬後谷瓦窯　出土遺物(12)
図版第174　市坂瓦窯　出土遺物(1)
図版第175　市坂瓦窯　出土遺物(2)
図版第176　市坂瓦窯　出土遺物(3)
図版第177　市坂瓦窯　出土遺物(4)
図版第178　五領池東瓦窯　出土遺物(1)
図版第179　五領池東瓦窯　出土遺物(2)
図版第180　五領池東瓦窯　出土遺物(3)
図版第181　五領池東瓦窯　出土遺物(4)
図版第182　五領池東瓦窯　出土遺物(5)
図版第183　五領池東瓦窯　出土遺物(6)
図版第184　五領池東瓦窯　出土遺物(7)
図版第185　五領池東瓦窯　出土遺物(8)
図版第186　五領池東瓦窯　出土遺物(9)
図版第187　五領池東瓦窯　出土遺物(10)

第1章　序　説

第1節　は　じ　め　に

京都府の南端、木津町では東部に広がる丘陵地域に関西文化学術研究都市が計画され、その開発区域内における埋蔵文化財の調査を昭和59年度以降、(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター(以下、府埋文センター)が継続して実施している。

この15年間の試掘および発掘調査では、前方後円墳1基を含む古墳群と埴輪棺(瓦谷古墳群)、造り出し付き円墳を中心として円・方墳が分布する古墳群(上人ヶ平古墳群)、古墳に付随する埴輪窯(瓦谷埴輪窯と上人ヶ平埴輪窯)、流路から多量の土師器と共に木棺の小口板や樋が出土した集落遺跡(瓦谷遺跡)、大規模な瓦工房跡(上人ヶ平遺跡)など数多くの注目される遺跡の調査を実施し、その調査成果については「木津地区所在遺跡発掘調査概要」として各年度ごとに発掘調査概要を報告しているところである。また、特に注目される遺跡については整理作業が終了した段階で『上人ヶ平遺跡』(『京都府遺跡調査報告書』第15冊　1992年)・『瓦谷古墳群』(『京都府遺跡調査報告書』第23冊　1997年)として発掘調査報告書を刊行している。

本書は、木津地区所在遺跡に係わる発掘調査のなかでも、奈良時代の瓦窯を中心に編集したもので、報告書としては『上人ヶ平遺跡』(第1冊)・『瓦谷古墳群』(第2冊)に続く第3冊目であり、その対象遺跡は、1.梅谷瓦窯　2.瀬後谷瓦窯　3.市坂瓦窯　4.五領池東瓦窯の4遺跡である。

各遺跡(瓦窯)はいずれも数ヵ年をかけて、試掘および発掘調査を実施したものであり、調査した瓦窯の数は合計12基を数える。

各窯は、丘陵斜面を利用した半地下式構造の窖窯(瀬後谷瓦窯・梅谷瓦窯)・有牀式平窯(市坂瓦窯・五領池東瓦窯)や窖窯から平窯へ移行する折衷型の窯(梅谷瓦窯)があり、後述するように窖窯から平窯への変遷を検討する上での良好な遺跡であることが明らかとなった。また、瓦窯の製品(特に瓦)は奈良の都、平城京へ供給しており、平城京のなかでも宮に供給した瓦窯(市坂瓦窯)・京へ供給した瓦窯(瀬後谷瓦窯)・寺院へ供給した瓦窯(梅谷瓦窯・五領池東瓦窯)など、その供給先が異なることも明らかとなった。

今回報告する各瓦窯では、都市基盤整備公団、京都府教育委員会、木津町教育委員会をはじめ、各関係機関や興福寺、地元の方々の御助力によって、その一部が緑地として保存されることが検討されており、本書も今後の活用の一助となれば幸いである。

なお、調査期間中から整理作業をはじめ本書の刊行まであたたかく見守っていただいた都市基盤整備公団関西支社にはお礼を申し上げます。

(石井清司)

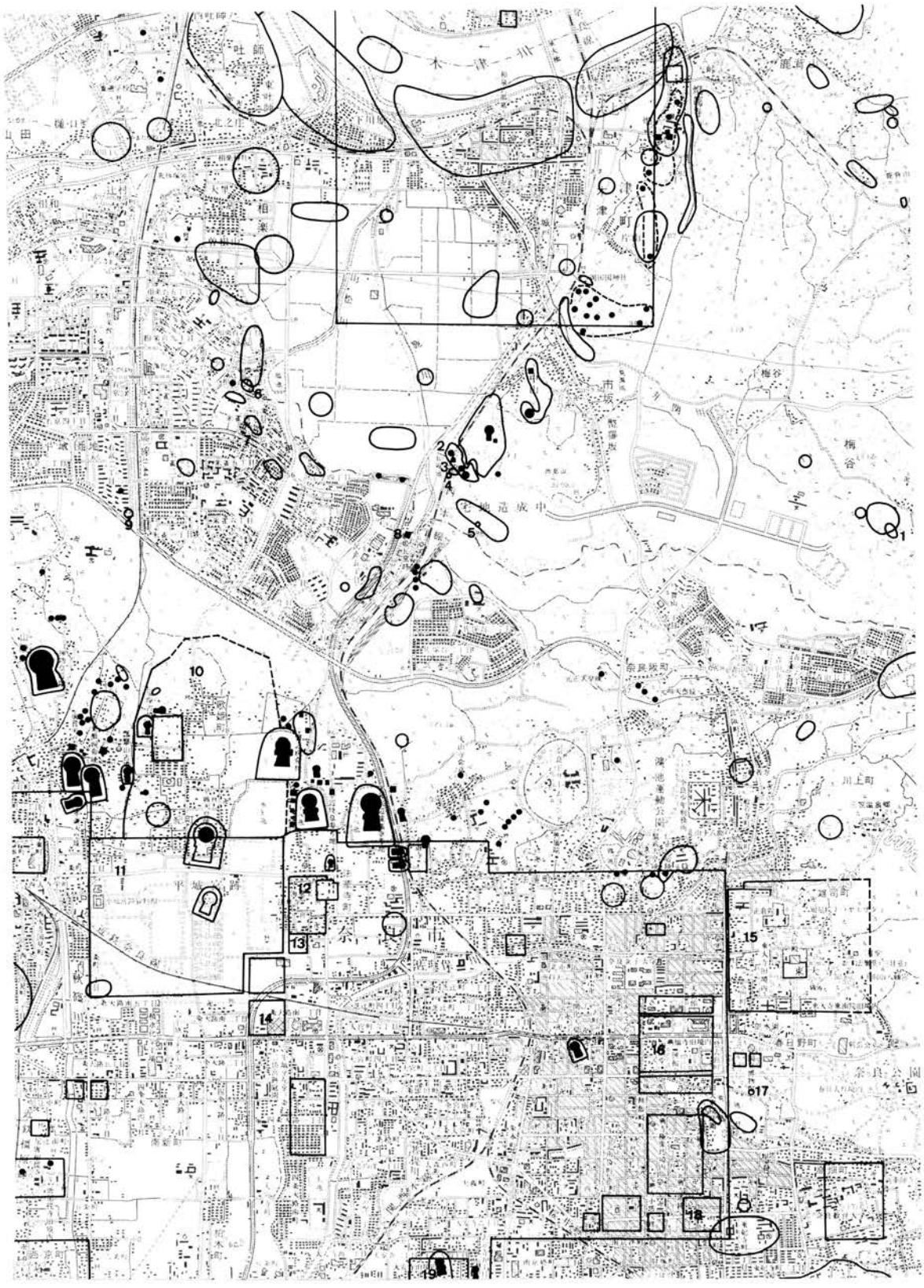

第１図　調査地位置図

１：梅谷瓦窯	２：上人ヶ平遺跡	３：市坂瓦窯	４：五領池東瓦窯	５：瀬後谷瓦窯
６：音如ヶ谷瓦窯	７：歌姫西瓦窯	８：歌姫瓦窯	９：山陵瓦窯	10：松林苑
11：平城宮	12：法華寺	13：阿弥陀浄土院	14：長屋王邸	15：東大寺
16：興福寺	17：荒池瓦窯	18：紀寺	19：杉山瓦窯	

第2節　奈良山丘陵の瓦窯

本書は、『上人ヶ平遺跡』・『瓦谷古墳群』につづく木津地区所在遺跡に関わる第3冊目の報告書である。木津地区周辺の遺跡の概要については前2冊の報告書で詳述しているため、ここでは当報告書に関連した奈良山丘陵の瓦窯(一部須恵器窯を含む)について、これまでの調査成果を略述する。

平城宮・京の背後にあり、大和と山背を画する奈良山丘陵には、数多くの瓦窯・須恵器窯が点在する。これらの窯で焼成された多くの製品が、奈良の都、平城宮・京へ持ち運ばれたことは数多くの論考から知られている。

奈良山丘陵は、奈良市北部、京都府相楽郡精華町・木津町・加茂町にかけて広がる丘陵で、坪井清足氏[注1]の指摘によると、分布調査の結果、43ヵ所の窯が確認されている。また、吉田恵二氏の指摘[注2]によると、奈良市中山町から歌姫町にかけて40ヵ所の瓦窯が確認されている。ただ、瀬後谷瓦窯・五領池東瓦窯がそうであったように、平城宮・京で使用されたと想定される瓦の総数から考えると、奈良山丘陵にはさらに数多くの瓦窯が埋まっているものと思われる。

奈良山丘陵でみつかった窯跡のうち、瓦窯の発掘調査が行われたのは、9地点26窯跡である。以下、これまでに調査された瓦窯について簡単に説明する。

中山瓦窯[注3]は、丘陵南斜面を利用して10基の瓦窯がある。窯は西向きで5基、南向きで5基あり、現存長約2.2～6.1m・幅1.5m前後の窖窯7基(1・4－A・4－B・5・6－A・6－B・7号窯)と、現存長約1.3m・幅1.5m前後の平窯3基(2・3－A・3－B号窯)がある。

窖窯は、焼成部に丸瓦を利用した階段をもつものと階段をもたないものがある。

窯構造は、階段をもつ窖窯、階段をもたない窖窯、窖窯風の平窯の順に変遷しており、1・4－A・6－A・7号窯→4－B・6－B号窯→2・3号窯という築造順序が考えられている。

中山瓦窯出土の軒瓦には、平城宮第1次大極殿院の南門や築地回廊・東楼(SB7802)などに使用され、軒丸瓦[注4]には6284C・6304C・6308C・6313C・6314B型式などが、軒平瓦には6664C・6694A型式などがあり、平城宮瓦編年[注5]の第Ⅰ－1期段階から第Ⅱ期に相当する。

押熊瓦窯[注6]は、小丘陵の西斜面に6基の瓦窯がある。そのうち、5基は近接して構築されているが1基は丘陵裾に離れている。

窯は長さ4m前後・幅1.2～1.8mを測る平窯で、両側壁に各2枚の鬼瓦を立て、軒丸瓦・軒平瓦・平瓦・塼などを組み合わせて構築されているもの(4号窯)もある。この鬼瓦のうち、同笵のものが山陵瓦窯(2号窯)からも出土している。

押熊瓦窯から出土する軒瓦は、軒丸瓦には6291C・6307B・6307D・6307F・6307G・6307H型式などが、軒平瓦には6652A・6663E型式などがあり、平城宮瓦編年の第Ⅱ－2期から第Ⅳ－1期に相当する。軒丸瓦には「成形台一本造りの積み上げ技法[注7]」のものがある。

歌姫西瓦窯[注8]は、丘陵の一山塊から東北にのびる低い尾根の東南斜面に立地し、6基の瓦窯が確認されている。

窯は全長9.5m・幅2mで、焼成部は平瓦と粘土を交互に積み上げた窖窯風のもの(1号窯)と

第２図　奈良山丘陵の瓦窯分布図

１．梅谷瓦窯　２．瀬後谷瓦窯　３．市坂瓦窯　４．五領池東瓦窯　５．歌姫瓦窯
６．音如ヶ谷瓦窯　７．歌姫西瓦窯　８．山陵瓦窯　９．奈良山51-52号瓦窯　10．押熊瓦窯
11．乾谷瓦窯　12．得所瓦窯　13．中山瓦窯

全長4.0～5.0m・幅1.5～2.0mの平窯５基からなる。

出土遺物は大仙堂廃寺に供給したと思われる宝相華紋の軒丸瓦（６号窯）のほか、平城宮瓦編年の第Ⅱ期のものが主体であり、軒丸瓦には6285Ａ・6285Ｂ・6313Ｃ型式などが、軒平瓦には6667Ａ・6667Ｄ型式などがある。

山陵瓦窯(注9)は、奈良山のほぼ中央で、丘陵南斜面の中腹にあり、３基の瓦窯を検出した。

Ⅰ号窯は、全長7.5mを測る窖窯で、焼成部は丸瓦を横に並べて10段の階段を造っている。灰原からは軒丸瓦6308Ｄ・6308Ｌ・6308Ｎ・6133Ｋ型式と、軒平瓦6682Ａ型式が出土した。

Ⅱ号窯は、全長約６mで、ロストルのない平窯である。

Ⅲ号窯は、Ⅱ号窯の下に重なってある現存長約4.5mの窖窯である。

山陵瓦窯出土の軒瓦のうち、軒丸瓦には丸瓦接合式のものと積み上げ技法による成形台一本造り(注10)のものがある。軒平瓦には段顎のものが全く含まれていない。山陵瓦窯は平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期に操業を開始し、平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期まで続く。

音如ヶ谷瓦窯(注11)は、北東方向にのびる奈良山丘陵の東側裾部に立地し、４基の瓦窯が確認された。第Ⅰ・Ⅱ号窯は、現存長約3.9m・幅約2.1～2.4mを測る有牀式（ロストル式）の平窯で、側壁には歌姫瓦窯の製品（あるいは第Ⅰ・Ⅱ号窯に先行する第Ⅲ・Ⅳ号窯の製品）と思われる軒平瓦6714Ａ型式を粘土と共に積み上げて窯を構築している。

音如ヶ谷瓦窯の製品は、法華寺阿弥陀浄土院からも出土しており、阿弥陀浄土院の造営に関わ

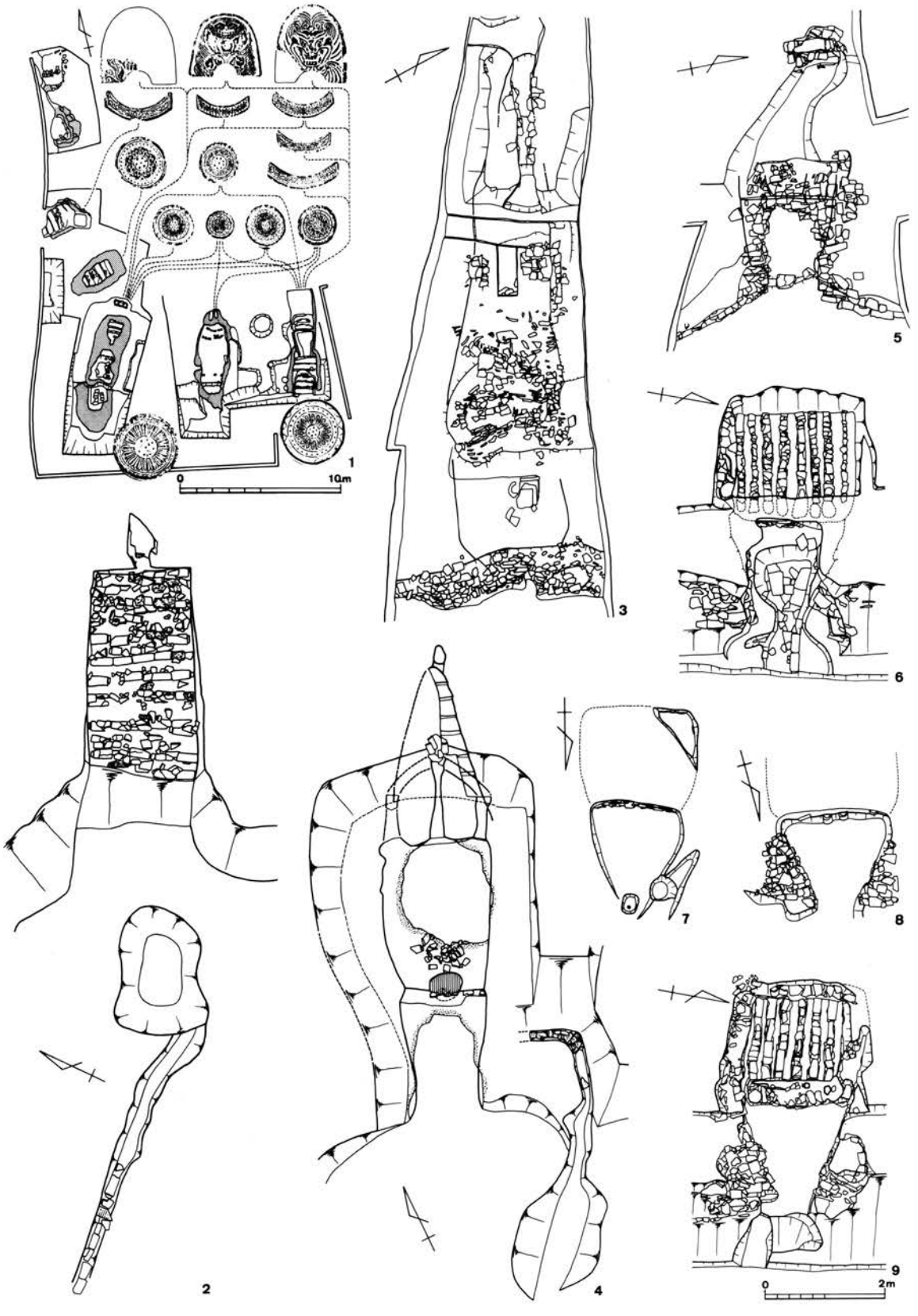

第３図　奈良山丘陵の瓦窯実測図

１．中山瓦窯群　　２．山陵１号窯　　３．歌姫西１号窯　　４．山陵Ⅱ・Ⅲ号窯　５．歌姫西４号窯
６．音如ヶ谷Ⅰ号窯　７．音如ヶ谷Ⅲ号窯　　８．音如ヶ谷Ⅳ号窯　　９．音如ヶ谷Ⅱ号窯

る瓦窯と考えられている。ただ、最近の法華寺の調査では、法華寺の創建時にも音如ヶ谷瓦窯で焼成された軒瓦が使用されていることが判明しており、音如ヶ谷瓦窯が、阿弥陀浄土院創建の天平宝字３(759)年以前に操業されている可能性が高く、平城宮瓦編年の第Ⅲ期に遡る可能性が高い。(注12)

歌姫瓦窯(注13)は、平城宮東三坊大路から北にのびる起伏の少ない幹道の東側斜面に立地する。窯は、焼成部の床が水平で、床面に瓦を堤状に築いた平窯で、軒平瓦6714Ａ型式が出土している。

乾谷瓦窯(注14)は、木津川に注ぐ山田川の南岸の丘陵上にあり、西側斜面で１基(１号窯)、その北側約20ｍの池の堤の下に１基(２号窯)のほか、窯と思われる窪みが２ヵ所ある。そのうち、調査されたのは１号窯のみである。

１号窯は、全長約8.1ｍ・焼成部幅0.75～0.90ｍを測る窖窯で、燃焼部と焼成部の境には１ｍの段差をもつ階がある。側壁には日干しレンガを使用している。

乾谷瓦窯では丸・平瓦は出土したが、軒瓦は出土しておらず、時期決定の資料を欠く。丘陵上部には、上人ヶ平遺跡の立地するような広い平坦面があり、乾谷瓦窯に伴う瓦工房も予想されている。

得所瓦窯(注15)は、乾谷瓦窯跡の西方約300ｍの丘陵にある。調査は行われていないが、窯体に伴う瓦積みの一部が露出している。その瓦積みは平瓦を９段ほど平積みしており、一部塼も立っており平窯と思われる。平・丸瓦のほか、軒平瓦6710Ｃ型式が採集されており、平城宮瓦編年の第Ⅳ期に相当する。

第４図　得所瓦窯出土軒瓦

梅谷瓦窯(中ノ島遺跡)は、本書で詳述するように、興福寺所用瓦を焼いた瓦窯であり、瓦窯本体が梅谷瓦窯とされ、灰原を含めた周辺遺跡が中ノ島遺跡とされている。本書では灰原を含めて梅谷瓦窯として報告する。

梅谷瓦窯は７基の瓦窯を検出し、そのうち５基の瓦窯の窯体内の調査を行った。窯は、窖窯２基・窖窯風平窯３基・平窯２基で、窯体および灰原からは軒丸瓦6301Ａ・6301Ｄ型式・軒平瓦6671Ａ・6671Ｅ・6671Ｋ型式・重郭紋軒平瓦が出土しており、平城宮瓦編年の第Ⅰ・Ⅱ期で、興福寺創建に関わった瓦窯の可能性が高い。

瀬後谷瓦窯は、本書で詳述するように、昭和62年度の試掘調査以降、新たにみつかった瓦窯である。窯は近世の新田開発によって大きく削り取られているために遺存状態が悪く、１・２号窯の窯体構造が明らかになるほかには、３号窯の燃焼部の一部と現在は遺存しない２基の窯の灰原と思われるものを検出した。窯は瓦専業窯(窖窯風平窯)と瓦陶兼業窯(窖窯)である。

軒瓦は、平城宮瓦編年の第Ⅰ・Ⅱ期に属するもので、軒丸瓦には6284Ｅａ・6298Ａ・6316Ｓ型式が、軒平瓦には6640Ａ・6664Ⅰ・6668Ａ・6671Ⅰａ・6671Ⅰｂ・6679Ａ・6700Ａ型式がある。また、瓦・須恵器とともに土製塔も出土している。

市坂瓦窯は、瀬後谷瓦窯とは低い丘陵を挟んで北側にある瓦窯で、これに伴う瓦工房跡が上人ヶ平遺跡である。

市坂瓦窯では本書で報告するように、谷の北東側斜面に５基、南西側斜面に３基の総計８基の

平窯を確認し、そのうち窯体内の調査を行った２・８号窯は有牀式(ロストル式)の平窯であることが明らかとなった。

市坂瓦窯の調査では、窯体全体と灰原全域の調査までには至らなかったため、その出土遺物には限りがあるが、平城宮瓦編年の第Ⅳ・Ⅴ期に属するもので、軒丸瓦には6130Ｂ・6133Ａａ・6133Ｂ・6133Ｃ型式が、軒平瓦には6732Ａ・6732Ｃ・6718Ａ型式が出土している。

五領池東瓦窯は、市坂瓦窯の南西の谷で今回の調査で新たにみつかった瓦窯であり、本書で詳述するように、瓦のみを焼成した３基の瓦専業窯で、その窯体構造は有牀式平窯であることが明らかとなった。

軒瓦は、軒丸瓦には6138Ａ・6138Ｆ・6138Ｉ型式が、軒平瓦には6767Ａ・6767Ｂ・6768Ａ・6768Ｂ・6768Ｃ・6768Ｄ型式があり、平城宮瓦編年の第Ⅳ期のものと思われる。

岡田池瓦窯[注16]は、京都府綴喜郡井手町に所在し、奈良山丘陵から遠く離れるが、平城宮式軒瓦が出土しているためここでとりあげる。

岡田池瓦窯は、池の堤防上に瓦が散布していることから瓦窯の存在が想定されている。瓦は丸・平瓦のほか、軒丸瓦6282Ｅ型式、軒平瓦6663Ｃ・6691Ａ・6721Ｄ型式が採集されており、平城宮瓦編年の第Ⅱ・Ⅲ期に相当する。

第５図　岡田池瓦窯出土軒瓦

高井手瓦窯[注17]は、高麗寺の北西に隣接する瓦窯で、高麗寺との関連については明確でない。この窯からは鬼面紋鬼瓦８枚以上が窯詰め状態で発見されている。

谷田瓦窯[注18]は、京都府長岡京市今里南平尾に所在する瓦窯であり、奈良山丘陵から離れるが、最近の検討から平城宮に瓦を供給した瓦窯として位置付けられているものである。

窯は、昭和30年度に試掘調査が行われ、池の岸の崖面に窯体が露出していることが確認されているが、その詳細については明らかではない。池周辺の採集遺物にはスサ入り粘土の付着した平瓦片や焼け歪んだ瓦とともに軒瓦が採集されている。この軒瓦は、当初、長岡京期のもののみと考えられていたが、6732Ｑ型式が平城宮や西大寺でも出土しており、花谷　浩氏は「谷田瓦窯では始め西大寺の瓦窯として6732Ｑ型式を生産し、長岡宮の6732Ｑは西大寺あるいは平城宮で使用されたものが搬入されたものである」と考えている[注19]。

平城宮造営に際しては、500万枚とも600万枚ともいわれる瓦を必要とした。この瓦を供給した瓦窯は、1970年代に平城ニュータウンの調査で、中山・押熊・山陵瓦窯の調査が行われ、それ以降、目立った調査は行われなかったが、今回の木津地区所在遺跡の調査によって瓦窯の様子も明らかになってきた。

第６図　谷田瓦窯出土軒瓦

これまで奈良時代前期の瓦窯は、奈良山丘陵の西部が主体であり、中山瓦窯から押熊・山陵瓦窯への工人の移動が瓦の成形技法などから

想定され、後期以降に奈良山丘陵の東部に移行していくことが知られていたが、今回の市坂瓦窯・五領池東瓦窯の調査によって、さらに丘陵東側の様相が明らかとなった。また、梅谷瓦窯・瀬後谷瓦窯・五領池東瓦窯の調査によって、平城宮とは供給先を異にする瓦窯の存在が明らかになり、中山・押熊・山陵瓦窯とは系譜を異にする瓦窯組織が想定できるようになった。

第3節　調　査　の　経　過

昭和59年度の試掘調査から始まった木津地区所在遺跡の調査では、4遺跡・12基の瓦窯の試掘・発掘調査を昭和60年度以降、平成8年度までの期間、一時中断期間をおきながらも9ヵ年をかけて実施した。

梅谷瓦窯は、1981(昭和56)年の京都府教育委員会による分布調査で、興福寺式軒平瓦を含む瓦類が採集されており、この周辺に瓦窯があると推定されていた地点である。また、中ノ島遺跡は、梅谷瓦窯が立地する丘陵下位の田畑に、東西約200m・南北約200mの範囲が想定される遺物散布地である。

中ノ島遺跡の試掘調査は、昭和60年度と平成5年度に実施し、平成5年度の調査ではA・Fトレンチで梅谷瓦窯に関連した灰原を検出したほか、A・C・D・E・Gトレンチで上面幅50mほどの谷地形を検出した。また、A・Fトレンチでは、丘陵上部にある梅谷瓦窯に関連した多数の瓦および須恵器を検出した。

平成5年度には、梅谷瓦窯本体においても試掘調査を行い、後述するように7基の窯を検出し、そのうち、窯体構造の異なる1・2号窯(窖窯)と7号窯(平窯)の一部について掘削作業を行った。

平成6年度は、2号窯の窯体下層と2号窯に隣接した3・4号窯の窯体構造を明らかにし、調査地の北半に広がる灰原の調査を実施した。その結果、2・3号窯は窖窯から平窯へ移行する過渡期の窯体構造であること、4号窯は窖窯で燃焼部の窯壁の補修時に興福寺創建時の軒平瓦を多量に使用していることが明らかとなった。

瀬後谷瓦窯は、平城宮北方の奈良山丘陵の一画に位置し、瓦工房跡として著名な上人ヶ平遺跡からみると、丘陵を隔てた南側の谷筋にある瓦窯である。

瀬後谷瓦窯は、昭和62年度から平成3年度までの5ヵ年にわたって調査を実施した。

第1次調査(昭和62年度)は、谷の水田部に10ヵ所のグリッドを設定し、遺構・遺物を確認するための試掘調査を行った。この試掘調査では、22btグリッドで灰原の流土と奈良時代の須恵器・瓦が多量に出土し、22btの西側に設定した21btグリッドでも遺物(須恵器・瓦・中世土師器皿等)が出土したことから、この周辺に窯の存在を想定した。

第2次調査(昭和63年度)は、第1次調査の試掘調査の結果をふまえ、谷の南側斜面(試掘対象面積8,800㎡)の磁気探査を行った。その結果、22btグリッドに近接した6・7区でわずかに反応変化を示し、丘陵部での試掘範囲をある程度限定できた。

第3次調査は、第2次調査の結果をふまえ、調査地を限定して、試掘調査を行った。第3次調査では、A地区・B地区・C地区にそれぞれトレンチを設定し、掘削作業を進めた結果、B・C

地区では窯に関連した遺構・遺物はみつからなかった。ただA地区では、炭層の堆積する溝状遺構を検出し、この炭層から、奈良時代の布目瓦・須恵器と共に窯壁の断片が散乱した状態で出土し、この周辺に本来あった窯が、後世の削平を受け、遺存しないものと考えた。

第4次調査は、第3次調査のAトレンチの西側にトレンチを設定し、掘削作業を進めた結果、後述するように瓦窯2基を確認した。ただ、第4次調査は平成3年1月に開始したため、瓦窯の本体・灰原の範囲など、十分な調査は行われていない。

第5次調査は、第4次調査で検出した1・2号窯の細部調査と共に、第4次調査の最終段階で検出したトレンチ北壁の焼土坑の規模を確認するために、第4次調査区の北側に小規模なトレンチを設定した。その結果、焼土坑は窯であることが明らかになり、急遽、調査面積を広げ、窯の全容と窯に伴う工房跡などの追求につとめた。

第5次調査では新たにみつかった3号窯のほか、灰原を広範囲で確認し、窯本体は削平されて遺存しないが、推定4・5号窯灰原とした。また、第4次調査の段階では、2号窯の灰原は遺存しないと考えていたが、旧河道を挟んで2号窯に伴う灰原を確認した。

この第5次調査では、各灰原から軒瓦を含む瓦類のほか、3号窯に伴う須恵器、推定5号窯灰原に伴う須恵器・土製塔(瓦塔)などが出土した。

このほか、3号窯の見つかった地点が田畑の耕作土の下40cmで、現在の地形からみると谷部にあたることから、多量の流土が瀬後谷の谷部に堆積したと考えられるため、谷部を中心に試掘トレンチを6ヵ所設定し掘削したが、窯などは検出できなかった。

市坂瓦窯は、大規模な瓦生産工房である上人ヶ平遺跡のすぐ南側で、北西に開く小さな谷地形に立地する瓦窯である。上人ヶ平遺跡の調査に際しても、この谷部に瓦窯の存在が想定され、かつ、『木津町史』においても6基以上の瓦窯が存在すると指摘されていた遺跡であるが、その実態は明らかではなかった。そのため、平成5年度に試掘調査(面積約800㎡)を実施し、その結果、谷部の北東側斜面に5基、南西側斜面に3基の平窯を確認した。

平成6年度は遺存状態のよい2・8号窯の窯体構造を明らかにするために、発掘調査を実施した。その結果、2・8号窯は有牀式の平窯で、8号窯では燃焼部の天井部がそのまま残った状態が明らかとなり、奈良山丘陵の瓦窯を考える上で良好な資料となった。

五領池東瓦窯は、平成5年度の市坂瓦窯の発掘調査の際に、木津町教育委員会のご教示と当調査研究センターの分布調査の結果、新たに発見された遺跡である。

五領池東瓦窯は、標高47～55mの西方向に開けた小開析谷に位置し、市坂瓦窯に隣接することからその関連性が注目された。

窯は3基の有牀式の平窯で、1・2号窯に伴う排水溝とそれに関連する土坑2基、灰原、3号窯前庭部付近の東から延びてくる溝などを検出した。出土した瓦から、木津町音如ヶ谷瓦窯と共通する型式のものが多く、音如ヶ谷瓦窯と同様に、奈良市法華寺阿弥陀浄土院所用瓦を生産した瓦窯であることが明らかとなった。

以上の4遺跡の発掘成果については、発掘調査概要として整理・報告したところであるが、本

第１表　調査組織一覧

遺跡名	年度	理事長	事務局長	総務課長	調査第２課長	調査担当
梅谷瓦窯 （中ノ島遺跡）	昭和60年度	福山敏男	荒木昭太郎	白塚　弘	堤圭三郎	主任調査員　松井忠春 調　査　員　戸原和人
瀬後谷瓦窯 第１次調査	昭和62年度	福山敏男	荒木昭太郎	中西和之 田中秀明	杉原和雄	係　　長　小山雅人 主任調査員　戸原和人 調　査　員　石尾政信
瀬後谷瓦窯 第２次調査	昭和63年度	福山敏男	荒木昭太郎	田中秀明	杉原和雄	係　　長　小山雅人 主任調査員　石井清司
瀬後谷瓦窯 第３次調査	平成元年度	福山敏男	荒木昭太郎	田中秀明 山本　勇	杉原和雄	係　　長　小山雅人 主任調査員　石井清司 調　査　員　伊賀高弘
瀬後谷瓦窯 第４次調査	平成２年度	福山敏男	荒木昭太郎 堤　圭三郎 松阪寛支	小林将夫	安藤信策	係　　長　小山雅人 主任調査員　石井清司 調　査　員　伊賀高弘
瀬後谷瓦窯 第５次調査	平成３年度	福山敏男	松阪寛支	小林将夫	安藤信策	係　　長　小山雅人 主任調査員　石井清司 調　査　員　伊賀高弘
梅谷瓦窯 第２次調査 市坂瓦窯 第１次調査	平成５年度	福山敏男	城戸秀夫	佐伯拓郎	安藤信策	係　　長　小山雅人 主任調査員　石井清司 調　査　員　森正哲次 同　　森島康雄 同　　有井広幸
梅谷瓦窯 第３次調査 市坂瓦窯 第２次調査	平成６年度	福山敏男	城戸秀夫	佐伯拓郎	安藤信策	係　　長　辻本和美 主任調査員　石井清司 調　査　員　森島康雄 同　　有井広幸
五領池東瓦窯	平成８年度	樋口隆康	木村英男	園山　哲	安藤信策	係　　長　奥村清一郎 主任調査員　引原茂治 調　査　員　有井広幸

報告書作成に際して再整理を平成10年度に実施した。

平成10年度の整理作業では、梅谷瓦窯・瀬後谷瓦窯・市坂瓦窯・五領池東瓦窯の出土遺物の整理作業を実施すると共に、報告書刊行に向けて遺構・遺物の図面整理を行った。

各瓦窯の遺構については現地調査担当者が担当し、出土遺物については調査第２課第３係調査員伊賀高弘・整理員奥村茂輝を中心に整理員の協力を得た。

また、現地調査および整理作業中には京都府教育委員会・木津町教育委員会・奈良国立文化財研究所・奈良市埋蔵文化財調査センターをはじめ、各関係機関のご協力を得るとともに、下記の方々からご協力および有益なご助言をいただいた。記して謝意にかえたい。（順不同・敬称略）

森　郁夫・鈴木嘉吉・田中　琢・山崎信二・金子裕之・上原真人・西村　康・毛利光俊彦・館野和巳・花谷　浩・清野孝之・千田剛道・小沢　毅・巽淳一郎・森本　晋・井上和人・松本修自・岩永省三・高橋美久二・菱田哲郎・渡辺晃宏・原田憲二郎・大脇　潔・近江俊秀・前田義明・網伸也・中井　公・立石堅志・中島和彦・宮崎正裕・薮中五百樹・山本清一・松本秀人・和田萃・大川　清・渡辺正氣・武田和哉・高崎光司・石田成年・近藤康司・成瀬和正・日野　宏

調査に係わる経費は、全額、都市基盤整備公団関西支社が負担した。

木津地区所在遺跡　瓦窯文献

梅谷瓦窯

松井忠春・長谷川達「日本住宅公団木津東部地区遺跡分布調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報(1981－1)』京都府教育委員会)　1982

戸原和人「中ノ島遺跡－第45地点－」(『京都府遺跡調査概報』第21冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1986

有井広幸「梅谷瓦窯・中ノ島遺跡」(『京都府遺跡調査概報』第61冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1995

有井広幸「梅谷瓦窯跡」(『京都府遺跡調査概報』第68冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1996

有井広幸「梅谷瓦窯跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第55号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1995

奥村茂輝「梅谷瓦窯出土の特異な道具瓦について」(『京都府埋蔵文化財情報』第71号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1999

瀬後谷瓦窯

戸原和人「瀬後谷遺跡」(『京都府遺跡調査概報』第32冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1989

戸原和人「昭和62年度木津地区所在遺跡の調査」(『京都府埋蔵文化財情報』第28号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1988

石井清司「瀬後谷遺跡」(『京都府遺跡調査概報』第35冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1989

伊賀高弘「瀬後谷遺跡」(『京都府遺跡調査概報』第40冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1990

石井清司「瀬後谷遺跡(第4次調査)」(『京都府遺跡調査概報』第46冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1991

石井清司「瀬後谷遺跡」(『京都府遺跡調査概報』第51冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1992

石井清司「瀬後谷瓦窯出土の土製塔」(『京都府埋蔵文化財論集』第3集　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1996

奥村茂輝「木津町瀬後谷瓦窯の操業に関する一考察－軒瓦の分析から－」(『京都府埋蔵文化財情報』第62号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1996

市坂瓦窯

森島康雄「市坂瓦窯」(『京都府遺跡調査概報』第61冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1995

森島康雄「市坂瓦窯跡」(『京都府遺跡調査概報』第68冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1996

森島康雄「市坂瓦窯の発掘調査」(『京都府埋蔵文化財情報』第55号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1995

五領池東瓦窯

有井広幸「五領池東瓦窯跡群」（『京都府遺跡調査概報』第79冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター）　1997

有井広幸「五領池東瓦窯跡の発掘調査」（『京都府埋蔵文化財情報』第63号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター）　1997

（石井清司）

第７図　梅谷瓦窯想像復元図（早川和子作図）

第2章　梅　谷　瓦　窯

第1節　調　査　の　経　過

梅谷瓦窯跡は木津町南東部に所在する。瓦窯が立地するのは、京都府と奈良県の境界である奈良山丘陵に、木津川の支流、井関川・梅谷川が刻んだ浅い谷を望む左岸の丘陵先端にあたる。

第1章で記したように、梅谷瓦窯は、昭和60年度以降、3次にわたって試掘および発掘調査を実施し、興福寺創建瓦に関連する7基の瓦窯と粘土採掘跡と思われる大きな土坑(SK01)などを検出した。調査総面積は約3,900㎡である。瓦窯7基のうち、当初の計画では開発に伴う削平範囲が及ばない5～6号窯は、上面検出にとどめ、削平が及ぶ1～4号窯と窯体構造が異なる7号窯の構造を明らかにするため、発掘調査を実施した。その後、木津町教育委員会、住宅・都市整備公団、京都府教育委員会で協議が行われ、緑地帯として保存されることが検討されている。

第2節　各トレンチの概要

1．各トレンチの状況および層序(第8・9図)

梅谷瓦窯の立地する丘陵の下方にあたる水田部(中ノ島遺跡)に配置したトレンチ(A・F・

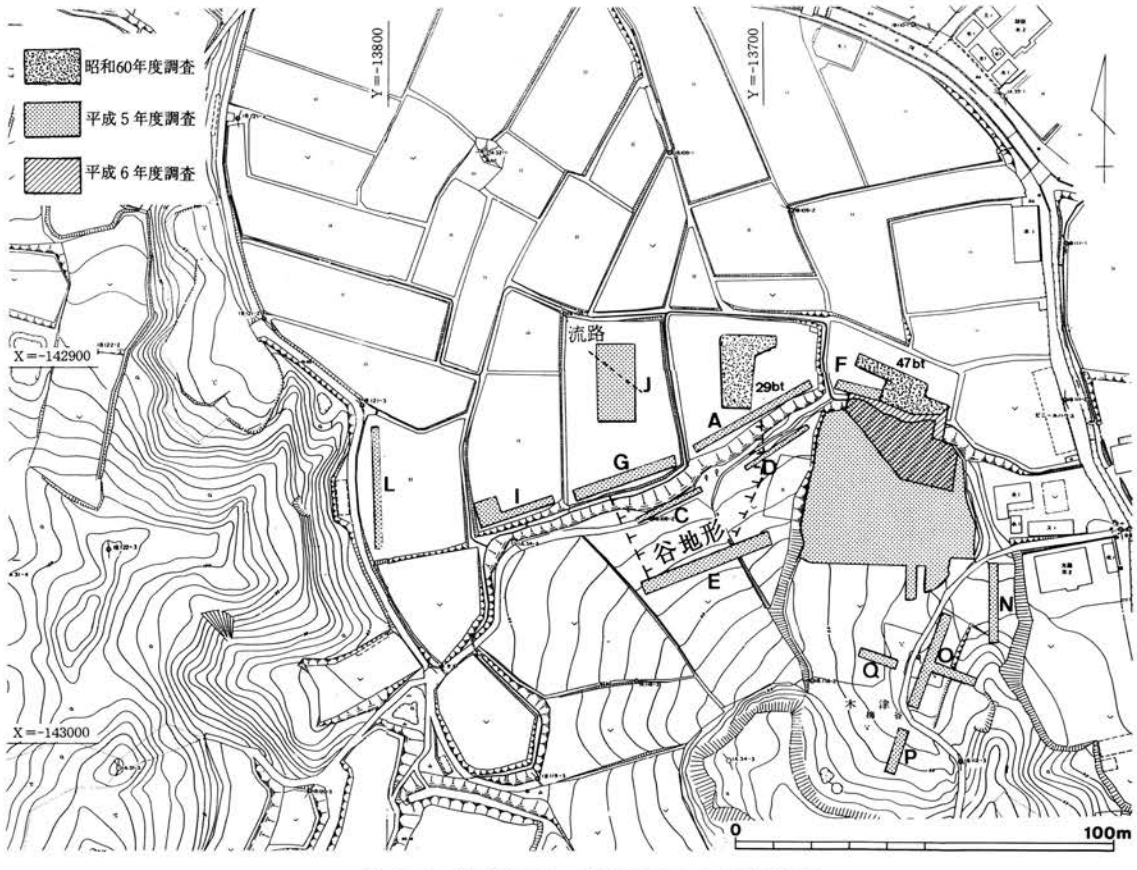

第8図　梅谷瓦窯　年度別トレンチ配置図

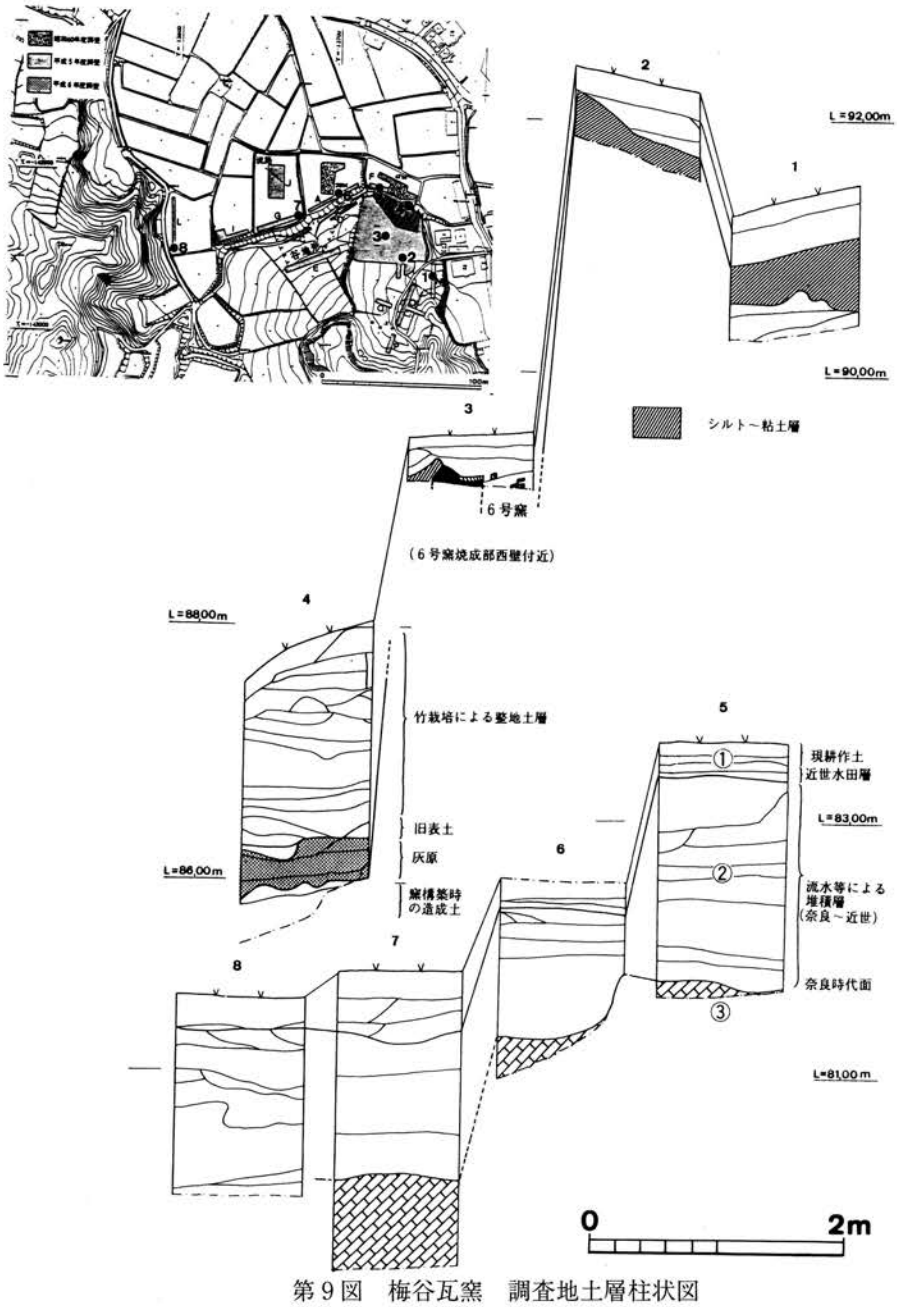

第９図　梅谷瓦窯　調査地土層柱状図

G・I・J・L)は、総面積で約500㎡となる。総じて現耕作土下層で近世耕作土を確認し、さらに下層の砂礫土を深さ数mまで掘削したが、一部を除き顕著な遺構は検出できなかった。また、遺物の出土量も少なく、瓦を除くと少量の磁器片が出土した程度であり、瓦窯付近から離れるほど遺物が希薄になる傾向がある。なお、瓦窯に近接したA・Fトレンチでは瓦が多く出土し、窯から投棄された状況が確認できた。

水田部における全体の基本層序は、①現耕作土～近世水田耕作土、②奈良時代以後の自然堆積砂礫土、③地山である。遺物の出土は、A・F・Jトレンチを除くときわめて希薄である。特に、各トレンチで②層とした堆積層でも、A・F・Jトレンチ以外では出土遺物は確認していない。

①層は、現耕作土・床土層を含んだ層で、厚さ約0.3mを測る。旧耕作土は、検出部分によって厚みに約0.1～0.4mと変化があり、水田の拡張の様子がうかがえる。遺物は、若干の陶磁器片が出土しており、上梅谷が新田開発された近世中期以降に形成された層であろう。②層は、水成堆積によって形成されたと考えている層で、奈良時代の瓦を含む堆積層は窯に近いほど遺物の量が増え、周辺部はきわめて希薄になる。③層も水成堆積であることは同様である。井関川流域の梅谷周辺は、古木津川によって形成された数m以上にも及ぶ砂礫の厚い堆積が広く分布していることが知られており、今回、地山と判断した層がこの地層にあたると考える。前記の２つの水成堆積層はともに黄灰色系砂礫層で、土の堅さや堆積の乱れなどによって区別しなければならないほど似通っている。Jトレンチで検出した流路はその一例で、トレンチ北端部において現地表か

ら約1.8m下で、軒平瓦ほかを含む流路を検出した。

梅谷瓦窯が造られている丘陵は、調査地付近では大部分が砂質の水平堆積土からなっている。しかし、標高約89m付近より上層では、部分的に粘土～シルト質の堆積があり、窯はこの層を中心に構築されている。瓦の原料となる粘土の堆積も、現在のところ、この付近でしか確認できないため、窯周辺の粘土を利用して瓦を焼いていた可能性が高い。

丘陵部に設定したトレンチのうち、西側のC・D・Eトレンチでは、最近の造成土の下に開析谷が南北方向に刻まれていることを確認した。南側のO・P・Qトレンチでは、南西から北東方向の開析谷があり、Nトレンチ付近では再び丘陵地になっていることがわかる。こうした結果、Nトレンチと1号窯の間の開析谷から西側の北向き斜面に遺構が広がる傾向が明らかになった。

第3節　検　出　遺　構

1．窯群の構成(図版第1・2)

今回検出した瓦窯は全部で7基を数える。このうち、窖窯2基・窖窯風平窯3基と平窯2基は、それぞれ造られた位置に計画性が見られる。

窖窯群と窖窯風平窯群は、各窯の主軸をほぼ平行にして、煙道部先端が南東－北西方向の同一ライン上に乗るようにし、かつほぼ等間隔に築かれている。標高は89m前後に位置し、丘陵の地山である黄褐色粘質シルトの水平堆積が分布する個所に造られている。窯はその配置などから考えて、短期間に相次いで造られたものと思われる。

平窯は、窯の主軸方向を窖窯・窖窯風平窯とほぼ同じにしているが、煙道部の標高は89.5m前後と窖窯群よりやや高くなる。このため、平窯の位置は、窖窯群の直線配置にややずれながらも平行するように2基並んでいる。この位置のずれが時期差を示す可能性もあるが、窯を構築する際に、安定した地盤である粘土層を追い求めた結果、窯の構築位置が変化したとも考えられる。

2．瓦窯の名称

窯は大きくは、前庭部・燃焼部・焼成部・煙道部に分かれる。

前庭部は窯本体よりも前面にある平坦部で、焼成時には燃料である木材(あるいは炭)を仮置きし、燃焼部にいれ、焼成後には製品を取り出すための作業空間で、多くの場合、燃焼部から掻き出された炭や灰の堆積(灰原)がある。

燃料である木材(あるいは炭)を入れて焼く施設である燃焼部は、前面に焚き口部が、そして製品を置く焼成部との境には比高差数10cmの段差をもつものがある(有階式)。

焼成部は、燃焼部との間の段の上面から煙道部とを限る隔壁までであり、須恵器窯のように煙道部と焼成部の境が不明瞭なものはない。焼成部床面には粘土や瓦を利用して生瓦が立てやすいように幅数10cm以上の平坦部(段)を階段状に設けている(有段式)。

煙道部と焼成部を限る隔壁には、後述する瀬後谷瓦窯と同様に、平瓦を側壁に接するように2列に積み上げており、両側から積み上げた隙間を通煙孔としている。

それぞれの窯は、築窯当初のものから瓦あるいは粘土を積み上げて床面を改変したものがある。

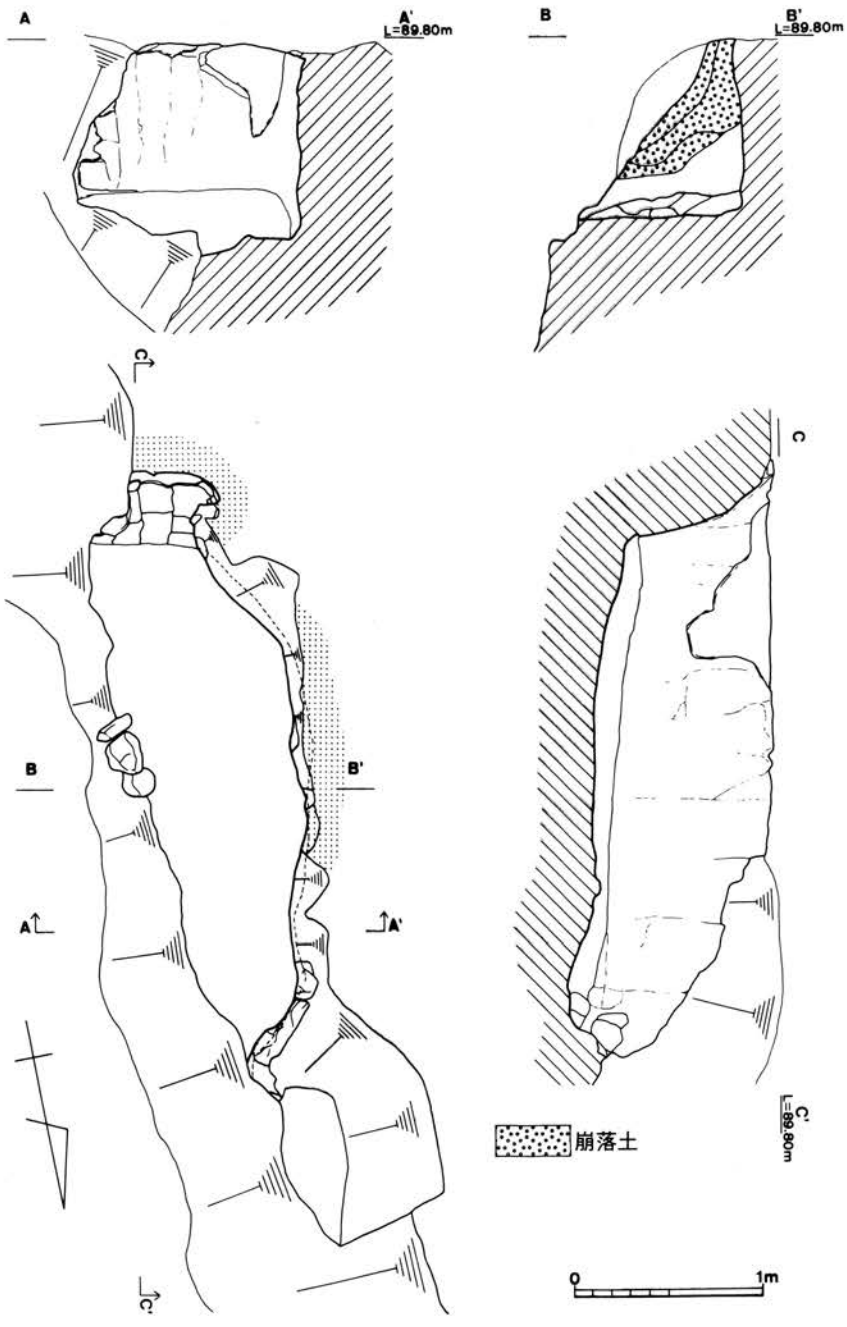

第10図　梅谷瓦窯　１号窯実測図

ここでは築窯当初の床面を第１次床面、その後、改変されるごとに第２次床面、第３次床面として記述を行う。

３．１号窯(第10図)

窯群の東端で検出した窖窯風平窯と考えている瓦窯である。すぐ東に宅地を控えており、現地形では高さ約４ｍの急激な段になっている。後世の削平により窯本体の約1/4が残る程度である。残っている部分は、煙道部の大部分と焼成部の西端程度である。

窯の平面形は、後述する２号窯とよく似ているが、焼成部の床面は、瓦や粘土を使って傾斜した床を造っている２号窯と異なり、地山がほぼ水平に切り込まれた状態で、焼けた床面が検出できたのみである。焼成部西壁は若干内傾しながら、高さ約0.9ｍを測る。壁面は、地山が堅く焼き締まっている。ただ、後述するように、２号窯が造られた当初の床面構造が、１号窯のものと類似しており、現状では２号窯と同様の窖窯風平窯構造の床があった可能性も考えておきたい。

煙道部は、床面から垂直に立ち上がった後、わずかに外傾する。壁面は、焼成部と同様に、地山の粘土が堅く焼き締まっており、煤の付着がある。

燃焼部および焚き口部は削平により消失している。

４．２号窯(図版第３・４)

２号窯は１号窯の西約1.5ｍに隣接してあり、丘陵斜面を掘り込んだ半地下式の窯である。窯

の全長4.38m・最大幅2.28mで、煙道部は焼成部に取り付く部分で幅0.90m、焼成部長1.61m・燃焼部長1.80mを測る。

焼成部　焼成部の平面形は煙道部に向かってゆるやかな弧を描くカマボコの断面形に似たもので、3面の床を確認した。

第1次床面(創業時床面)は、地山を隅丸長方形に掘り込み、床面傾斜角約7°とほぼ水平に成形していた。壁面は、地山が焼けたもので、スサ入り粘土などは貼られていない。

第2次床面は、第1次床面の煙道部の一部を含めて瓦と粘土で嵩上げしたもので、その上面に粘土と一部に破砕した細片の瓦を使用して床面を造る。燃焼部との段付近では丸瓦を積み上げて裏込めにしており、第2次床面の長さは、第1次床面の長さに比べてわずかに長くなる。床面傾斜角は後述する第3次床面に近く、17.0°を測る。なお、第2次床面を成形する際に、第1次床面での煙道部の施設も埋めている。第2次床面での側壁の立ち上がりは、燃焼部との境付近では高さ約0.5mを測るが、煙道部付近では高さ0.15mと低く、後世の削平が著しいことがわかる。

第3次床面(最終操業時床面)は、傾斜角17.5°で、窯の長軸(主軸)に直交するように平瓦で嵩上げして床面を成形している。

煙道部　煙道部は、第1次床面に関連したもののみ遺存しており、第2・3次床面での煙道部は、直径約0.9mの半円状の平面形が残る程度で、立ち上がりの形状や高さは明らかでない。第1次床面の煙道部は、焼成部床面から約10cmの段をもち、その上面に土管状の瓦質土製品を煙道部中央に立て、両側壁には、側壁に接するように瓦当面を上にして、軒平瓦(東側が6671A型式、西側が6671K型式)を立て、その上部に平瓦を架け渡して2穴の通煙孔をもつ隔壁を造っている。このため、煙道部は焼成部と明確に分けられ、煙室構造となっている。

燃焼部　燃焼部は、東側壁の天井の一部がアーチ状に残っていた。両側壁の下部は、地山が砂礫部分にあたるため、崩れやすかったらしく、瓦とスサ入り粘土を使って補強していた。床面は隅丸方形で粘土を貼っておらず、ほぼ水平に掘り込んでいるのみである。燃焼部床面には薄い炭層が堆積していた。

燃焼部から焼成部へ立ち上がる段は、第1次床面では比較的ゆるやかであるが、第2次床面では焼成部を長くするため、あるいは、燃焼効率を高めるためか、スサ入り粘土を補強材として、丸瓦を窯の主軸に対して直交する形で積み上げて、明瞭な段に造り変えており、段の傾斜は急角度となる。

燃焼部床面で、焼成部との段に接する位置の中央に25cmの自然石が据えられている。この自然石の周辺には、スサ入り粘土が付着した丸・平瓦や人頭大よりやや大きい自然石が散在しており、燃焼部からの火を焼成部へ向かって分散させるための分焔柱の礎石と思われる。

焚き口部　焚き口部は、東西の基底部付近のみ遺存しており、その幅約40cmを測る。焚き口の両側壁には花崗岩の切り石を置き、東側はその上に粘土と平・丸瓦を交互に積んで、窯の主軸に直交する形で燃焼部の壁とつながる。西側は、花崗岩の切り石の上に塼と粘土を使って造り上げている。窯の内壁はスサ入り粘土を貼って仕上げている。焚き口付近では、完形の平・丸瓦が多

く出土し、焚き口の閉塞に利用された可能性がある。

２号窯は、当初焼成部床面が水平に近い平窯風に築造され、後に瓦片や粘土を積み上げて床面を傾斜させた窖窯に近い構造に改修した例といえる。

５．３号窯(図版第５・６)

３号窯は２号窯の西約1.5mにあり、２号窯と同様、丘陵斜面を掘り込んだ半地下式構造の窯である。窯の全長4.80m・最大幅2.28mで、煙道部は焼成部に取り付く部分の幅1.10m・焼成部長2.00m・燃焼部長1.86mを測り、焼成部および燃焼部は、第１次床面(創業時床面)の後、嵩上げを行って第２次床面を造っている。

焼成部　焼成部の平面形態は東西辺がやや胴張りの正方形で、２面の床面を検出した。

第１次床面は、煙道部に向かってわずかに傾斜する程度で、床面傾斜角は8.5°とゆるく造られている。第１次床面での焼成部と煙道部の境には、比高差約15cmの明瞭な段がある。第２次床面は煙道部方向に厚く、燃焼部付近には薄く瓦片・焼土・炭で床面の嵩上げをした後、粘土を主体にして一部に平瓦を埋め込んだ状態で床面を成形している。

なお、３号窯では、煙道部と燃焼部の主軸に対して焼成部の主軸が大きく東側に偏っていること、煙道部床面の傾斜の延長線上に燃焼部床面があり、焼成部の床面傾斜のみが大きく異なるため、第１次床面以前に後述する４号窯のような窖窯(推定前第１次床面)があり、第１次床面は窖窯を２号窯のような窖窯風平窯に成形したものの可能性がある。

煙道部　煙道部は、隔壁を設けて煙室構造にしている。隔壁は、土管状の瓦質土製品(土管)を３本使い、窯の主軸方向に等間隔に横たえて粘土で固定し、その上に丸瓦とスサ入り粘土を垂直に積み上げる。通煙孔は、３本の土管の隙間にあたる２ヵ所で、土管内部には赤橙色に焼け固まった粘土が詰まっていた。隔壁と窯壁との接合部分は、スサ入り粘土で固定している。なお、この隔壁は、焼成部第２次床面に伴うものと思われるが、第１次床面でも使用されたかどうかは明らかでない。

燃焼部　燃焼部と焼成部の境には２号窯のような明瞭な段はなく、焼成部から焚き口方向に向かってゆるく傾斜している。焼成部第１次床面に対応する燃焼部では、燃焼部中央に25cm大の自然石を、底部を粘土で固定したような状態で検出した。２号窯でみられるような分焔柱の礎石になるものと思われる。

なお、第２次床面と思われるスサ入り粘土を含んだ面では、この石材は埋まった状態であり、その周辺でもスサ入り粘土の付着した丸・平瓦や人頭大程度の石もないことから、焼成部第２次床面の操業時には分焔柱はなかったものと思われる。

焼成部側壁は、瓦などを補強材としてスサ入り粘土で補強・補修した明瞭な痕跡はないが、燃焼部では、床面近くが崩れやすい砂礫の地山部分であったか、あるいは、燃焼部の一部を壊して製品を取り出したためかは明らかではないが、人頭大よりもやや小振りの自然石や完形の丸瓦をスサ入り粘土で塗り込めて、壁面の補修・補強作業を行っている。

焚き口部　焚き口の造りは２号窯の状況とよく似ている。塼を左右に立て、燃焼部の側壁まで

の間にスサ入り粘土と平瓦を積み重ねる。基底部を含めて、石は使用していなかった。ただ、東側の塼は調査時にははずれており、焚き口付近の前庭部で検出した。

遺物は、焼成部および燃焼部で、軒丸瓦6301Ａ型式、軒平瓦6671Ａ型式が出土している。

６．４号窯(図版第７・８)

窯の全長4.79m・床面最大幅1.76mで、煙道部は焼成部に取り付く部分の幅0.50m・焼成部長3.82m・燃焼部長1.36mを測る地下式構造の窖窯である。

なお、焼成部と燃焼部の床上面には、焼土を含んだ粗砂層が天井部分の崩落層との間に堆積しており、窯廃棄後、かなりの期間天井がそのまま残っていた可能性がある。

焼成部　焼成部は床面傾斜角29.5°を測り、面を平滑に成形した後、窯の主軸に直交する形で丸瓦(１列約５枚)を並べて９段の階段状施設を造っている。この丸瓦の列は、本来整然と並んでいたものと思われるが、検出時には焼成部中央付近で列の乱れがあり、最終操業後の製品の持ち出し、あるいは窯の廃棄後の天井部の崩落によって乱れたものと思われる。この丸瓦は、わずかな粘土で固定されている。

４号窯では、２・３号窯のように焼成部全体を嵩上げして第２次床面を成形するようなことはなく、燃焼部から焼成部に向かう部分の段のみを造り変えている。この段は、軒平瓦(6671Ａ型式で笵傷なし)を瓦当面を焚き口方向に向けて、４枚敷き並べた後、丸瓦を床面幅いっぱいに主軸に直交する形で順次積み上げて、明瞭な段に成形している。瓦と瓦の間には、焼成部床面の段と同様に、粘土を詰めている。段を改修する以前の床面は、燃焼部から焼成部への段が不明瞭である。

煙道部　最終操業面での焼成部と煙道部を区画する隔壁は、平滑な床面の上に、窯の主軸に対して平行するように長さ約20cmのカマボコ状の粘土塊を４条置いた後に、その粘土塊の上面に丸瓦を据えている。この４条の粘土塊の配列のうち、両端の部分は側壁に接して据えられている。

この丸瓦の上には、窯の主軸に対して直交するように平瓦を据えている。この平瓦は丸瓦の直上から高さ38cmまでは、瓦の短辺を窯の側壁に接するように、スサ入り粘土で固定しながら積み上げたもので、窯の中央には幅20cmの隙間があくように積み上げている。その瓦とスサ入り粘土で固定した壁の上面には、両側に架け渡した状態で平瓦が出土しており、この平瓦の下(幅20cm・高さ38cm)が通煙孔になるものと思われる。

燃焼部　燃焼部床面ではスサ入り粘土を使って１回以上の補修作業がある。また、側壁は焼成部からの製品を取り出す際に意図的に壊したものか、あるいはその部分の地山が砂礫で崩れやすかったためなのかは明らかではないが、焼成部のように直接地山を掘り窪めて側壁を造ったものではなく、窯幅よりも幅20cm以上大きく掘り込まれ、本来の側壁となる部分には軒平瓦を10段以上積み上げている。この瓦の積み上げ方法は、床面から６段目までは窯の主軸に並行するように瓦当面を焚き口方向に、その上段では窯の主軸に対して直交する形で瓦当面を窯の内側に向けて、天井部方向に向かって順次内側にせり出すように持ち送っている。軒平瓦と掘形の間にはスサ入り粘土と瓦片で裏込めを行っている。なお、使用していた軒平瓦の破片は、接合すると完形に近

くなるものが多く、製品に近いものをそのまま使ってこの場で造りあげたものと考えられる。また、使用された軒平瓦は6671A型式がほとんどであるが、下段では笵傷のないものが、上段では笵傷のあるものが使用されており(第99図)、積み上げた時期に差があるものと考えられる。

焚き口部　焚き口部は残りが悪く、床面近くが若干観察できた程度である。明黄褐色粗砂の地山の上に、地山に含まれている拳大の河原石を数個、基底として置く。その上をスサ入り粘土と瓦で固めて燃焼部の壁からゆるやかに幅を狭めている。

前庭部　前庭部は3段掘りの溝状になっており、北端は大きな窪みとなる。この窯の前庭部は、窯の廃棄後、明黄褐色粘質土の地山土(3号窯の造成土？)によって窪みをゆるやかに整地している。さらに、整地土の上に他の窯(3号窯？)によると考えられる灰層が堆積していた。このため、この窯が周囲の窯より早く操業していた可能性があると思われる。

7．5号窯(図版第10)

4号窯の東約1.5mに隣接してあり、上面検出長約4.1m・幅約1.8mを測るもので、全体の形状から4号窯と同じ窯構造のものと思われる。ただ、調査当初から保存処置が講じられていた窯であったため、全体に表面検出にとどめ、前庭部の一部を掘り下げたのみである。

5号窯上面での検出前の状況は、窯の周辺部が後述の6号窯と同様、馬蹄形に掘り込まれていた。この掘り込みは4・5号窯間を断ち割った観察によれば、窯の周辺に本来あったであろう白(あるいは黄)色粘土がなく、砂礫層まで掘り込まれている。このことから、5号窯の廃棄後に砂礫層の上面まで粘土を採掘し、窯壁や瓦の成形に使用したことが考えられ、その後、さらに瓦や窯体の廃棄場所となったものと思われる。

一部を掘り下げた前庭部には、炭と瓦が約1.5mと厚く堆積している。形状は4号窯に似ており、北側が大きな窪みになる。この部分の埋土は大きく3層に分けられ、下層の炭層の上には、粘質の地山土を使った整地層がある。整地層内には、瓦質の土管が北下がりに若干傾斜して据えられていた。調査の都合で窯付近の埋設状況は確認できていないが、窯側からの排水施設と考えている。整地層の上層には、さらに炭と瓦の互層が厚く重なっていた。

前庭部からは、多数の丸・平瓦と共に、軒丸・軒平瓦が出土している。

8．6号窯(図版第10)

6号窯は、平成5年度の試掘調査で最初にみつかった窯であり、5号窯の東約2mに隣接してつくられている。6号窯は5号窯と同様、保存処置が当初から講じられていたため、窯の上面部分の検出にとどめたもので、窯構造の詳細は明らかではない。ただ、上面検出の状況では、7号窯と同じ形態の平窯で、焼成部の壁は瓦とスサ入り粘土を積み上げていること、煙道部につづく通煙孔が3ヵ所あることから、後述する7号窯と同じ窯構造のものと思われる。

試掘調査の段階では、焼成部にあたる部分から須恵器・土師器と共に軒丸瓦6301A型式が、また、東通煙孔に落ち込んだ状態で灰釉陶器(10)が出土しており、この出土土器の状況から平安時代になんらかの形で窯が露出していた可能性がある。

なお、6号窯の上面にも5号窯と同様、粘土の採掘や瓦の廃棄場所を示すような土坑状の落ち

込みがある。

9．7号窯(図版第9・10)

7号窯は、窯の全長4.17m・最大幅2.21m、焼成部の長さ1.84m、燃焼部の長さ1.68mを測る平窯である。この平窯は、燃焼部と焼成部の境に比高差0.57mの段差があり、この段部分に丸瓦などを立て並べて、粘土で固定して壁面を強化している。

焼成部　焼成部床面はほぼ水平で、瓦の破片を厚さ0.15mにわたって全面に敷きつめている。瓦片は、かなり締まって堅くなっていたが、粘土で固定した様子はない。瓦片の下は砂礫の地山となるが、この面で瓦を焼いた形跡は確認できなかった。また、地山面上では、中央部に地山に埋まった状態で、窯の主軸方向に丸瓦を5枚連結した排水用と考えられる施設がある。

奥壁および両側壁は、スサ入り粘土で表面を覆っていたようであるが、部分的に剝落して壁体内の瓦が見えている。

煙道部　煙道部は、直線的に延びる奥壁の両端と中央の3ヵ所にある。地山をトンネル状に刳り抜いたと考えられ、奥壁に取り付く部分は瓦とスサ入り粘土で固めている。焼成部内の開口位置は、床面に敷きつめられた瓦で、半ば埋もれるほど低い。

燃焼部　燃焼部は、周囲が砂礫の地山にあたるため、瓦とスサ入り粘土を使って両側壁を造る。壁体内の瓦は、焼成部では水平に重ねていたが、燃焼部では東壁に見られるように垂直に立てて利用している。床面は、スサ入り粘土で塗り固めている。床面の改修は確認できていない。

焚き口部　焚き口部の構造は、後世の削平のため判然としない。位置は窯の北端の中央にあるピットよりも南側の燃焼部がくびれる部分にあったと考えており、この付近に粘土の貼り床が認められる。なお、このピット内には炭と焼土が堆積しており、窯関連の施設と考えられる。

7号窯の窯体構造とよく似た瓦窯には、焼成部の壁面を日干し煉瓦で造っている点が異なるが、奈良県橿原市日高山瓦窯[注20]がある。

10．灰原

1号窯から5号窯の下方にかけて、多量の瓦とともに炭の厚い堆積層の広がりを確認した。しかし、焼成回数や灰原と各窯とを直接結びつけることは、一部を除いて不可能である。各窯の焚き口付近には前庭部があり、特に、4号窯と5号窯の前庭部は、周囲より一段と深く掘り下げており、灰原が下方へと延びていた。また、2・3号窯の前庭部には、平坦面に不揃いながらいくつかのピットがあり、雨よけ程度の覆い屋があったものと思われる。

灰原の下端は、丘陵の裾よりさらに下がり、現在の水田面からさらに約2m下まで確認した。灰原は、さらに調査地の北および東方向に向けて広がっており、調査地東側の水田部分でも炭が出土している。

6・7号窯の灰原は、良好な状態では確認できなかった。その原因としては、後世の竹林などの耕作による削平が著しく(斜面に造られていた整地土中に炭混じりの層が幾層も見られた)、また、窯の下側に谷状の窪みがあり、土砂が流出した可能性が考えられる。

4・5号窯の前庭部より下手の部分で、小さな谷地形を検出した。谷の埋土は、明黄褐色粘質

土で、窯本体が造られている付近の地山に似ており、炭片が若干混入し、遺物はほとんど出土しない。このことから、おそらく４・５号窯を造ったときに出た排土で谷を埋め、現状のようなテラス地形になったと考えられる。

11．その他の遺構(図版第11～13)

ＳＫ01　窯群の西側で検出した大きな土坑状の窪地である。埋土は、黄褐色～灰白色粗砂の互層が厚く堆積していた。遺物は、南半で瓦窯と同時期の瓦が多量に出土すると共に、土師器片が若干出土した。この部分は、粘土～シルト層が厚く堆積していたと考えられる部分で、南側の底部は地山の粗砂が現われており、北側は礫層が現われている。この状況から、粘土採取の跡と考えられる。

ＳＤ02　７号窯の上位、標高90.0m付近で検出した「Ｌ」字状に屈曲する溝である。溝は上面幅0.2～1.0m・深さ約0.1mで少量の瓦片が出土した。

ＳＫ03　３・４号窯の上位、標高92m付近で検出した直径約2.0m・深さ約0.4mの円形土坑である。土坑底部付近からは瓦片が多く出土した。

ＳＫ04　２号窯の上位にある直径約1.0mの円形土坑である。土坑内からは少量の瓦片が出土した。

ＳＸ05　７号窯の北西端で検出した礫敷遺構である。拳大より大ぶりの河原石を、地山の明黄褐色粗砂の上に敷き詰めており、通路あるいは地山崩落を防ぐ目的で設けたものと思われる。礫は、丘陵上部の地山に含まれているものを使っている。直上から近世の磁器片が出土していることから、近世の新田開発に関連する可能性がある。

（有井広幸・石井清司）

第４節　出　土　遺　物

梅谷瓦窯では、奈良時代の瓦塼類が大半であり、同時期の土師器・須恵器の出土が少なく、窯体の上面で平安時代の須恵器・土師器が少量出土したのみである。

１．瓦塼

瓦塼類には、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・道具瓦・塼などがある。

(1)軒丸瓦(図版第14)

第11図　梅谷瓦窯
6301Ａ型式軒丸瓦

軒丸瓦には、6301Ａ型式・6301Ｄ型式がある。

6301Ａ型式(１～３)　いわゆる「興福寺式軒丸瓦」のうちの最古式にあたり、興福寺の創建瓦にあてられている。[注21]

内区は、中房に１＋５＋10の蓮子をもち、その外側に複弁の蓮華紋を８単位あしらう。外区内縁には25個の珠紋を配する。外区の外縁部分には線鋸歯紋を配し、その外側には沈線をめぐらせる。133点出土した。

中房の蓮子が３重に配されていることや、外区外縁に沈線をめぐら

せる紋様構成は、平城宮式よりも藤原宮式に近いといえる。

製作技法は、瓦当笵に粘土をつめる際に、布を瓦当裏面全体に敷き、円筒状の工具で押圧するもの(以下「布目押圧技法」と記す)と、布を敷かずに手で押圧するものの２種がある。

布目押圧技法により製作されたものには、粘土を押圧した後、裏面の下半外縁に盛り上がりが生じるため、この盛り上がりを削っているものと、そのまま何の調整も加えないものがある。また、布を敷いての押圧は、丸瓦を差し込む以前に行われるため、丸瓦が先端から外れた資料ではその先端接合部分に布目痕跡がみられるものもある。

軒丸瓦6301Ａ型式は、布目押圧技法の有無により、布目押圧技法を用いるⅠ類と用いないⅡ類に細分することができる(注22)。

Ⅰ類(１・３)：布目押圧技法を用いるもの。判断条件としては、瓦当裏面に布目痕跡が見られること、瓦当裏面下端部に、押圧の際に生じた盛り上がりがあること、またはその盛り上がりを削った痕跡が認められること、瓦当裏面の丸瓦先端接合部分に、布目痕跡が見られることがあげられる。

以上の条件を１つでも満たすものはⅠ類とした。例えば、瓦当裏面に布目痕跡は認められないが、下端部に盛り上がりがあるもの、またはその盛り上がりを削っているものは、円筒状の押圧具を用いて布目押圧を行ったと考えられるからである。Ⅰ類は33点認められた。

Ⅱ類(２)：布目押圧技法を用いないもの。基本的な判断条件としては、瓦当裏面に布目痕跡が見られないこと、瓦当裏面下端部に押圧の際に生じた盛り上がりや、その盛り上がりを削った痕跡が認められないことがあげられる。これらすべてがあてはまるもの(注23)をⅡ類とした。

瓦当裏面の丸瓦先端接合部分の布目の有無が判断できるものについて確認した結果、Ⅱ類にあたる個体には布目痕跡は見当たらなかった。Ⅱ類は７点認められた。

第13図が分類ごとの出土状況である。図中のⅡ類の点数は６点と少ないが、この図からⅠ類・Ⅱ類のどちらも、窯ごとにほぼ均等な出土状況を示していることがわかる。このことは、後の章で述べる軒平瓦の分類ごとの出土状況とは明らかに違った様相を見せている。

6301Ｄ型式(４・５)　内区は、中房に１＋４＋８の蓮子をもち、その外側に複弁の蓮華紋を８単位あしらう。6301Ａ型式と同様、外区の外縁外側部分に沈線を巡らせる。２点出土した。これらの２点は、いずれもナデ痕跡の合間に布目痕跡が認められ、6301Ａ型式と同様、布目押圧技法を用いていたと考えられる。瓦当裏面下半部のケズリに関しては、どちらも残存していないため不明である。２点とも硬質の焼成でやや砂粒を含む胎土。色調は灰色である。

第12図　梅谷瓦窯
6301Ｄ型式軒丸瓦

４は、窯の北側斜面に広がる灰原から、５は７号窯の燃焼部上面から出土した。

(2)軒平瓦(図版第14)

軒平瓦は6671Ａ型式・6671Ｅ型式・6671Ｋ型式がある。

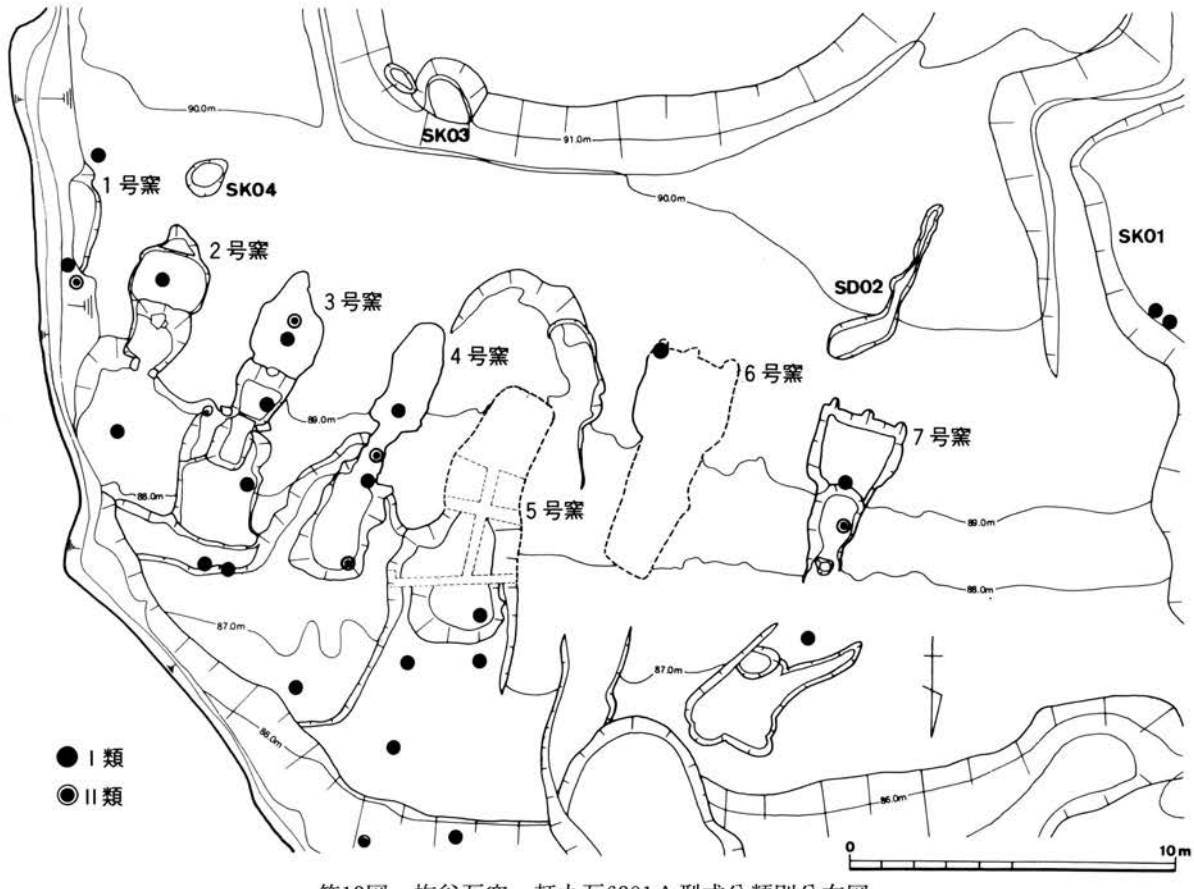

第13図　梅谷瓦窯　軒丸瓦6301Ａ型式分類別分布図

6671Ａ型式（６～８）　「興福寺式軒平瓦」のうちの最古式にあたり、軒丸瓦6301Ａ型式とセットをなす。内区の中心飾りは、下向きの中心葉の中に紡錘形の小葉を配する。両側には３回反転する唐草を左右対称に配する。第１単位の唐草が上から下に向かって伸びていることが6671型式の特徴である。上と両脇の外区には杏仁形珠紋を配し、下外区には線鋸歯紋をめぐらせる[注24]。顎形態は段顎である。瓦当側縁部に糸切り痕跡が認められものがあり、おそらく、凸または凹型台の上で側縁部に糸切りを施したものであろう。

第14図　梅谷瓦窯　6671Ａ型式軒平瓦

第15図　梅谷瓦窯　6671Ｅ型式軒平瓦

第16図　梅谷瓦窯　6671Ｋ型式軒平瓦

梅谷瓦窯出土の6671Ａ型式は、すべて粘土板桶巻き作りで成形されている。166点出土した。

6671Ｅ型式（10）　紋様構成は基本的に6671Ａ型式と同様である。ただ、笵の彫りが浅いためか、6671Ａ型式と比べると、紋様の線は全体的にやや細く感じられる。

内区の唐草の支葉は長く、外区の杏仁形珠紋は細長く、鋸歯紋は１単位が幅広い。顎形態は段顎ではある

が、他の型式と比べて極端に顎の長さが短い。

窯の北側の斜面に広がる灰原から２点出土した。いずれも粘土板桶巻き作りで成形されている。

6671Ｋ型式（９）　紋様構成は基本的に6671Ａ型式と同様である。ただ、内区の唐草が主葉と２単位の支葉の３葉構成になっていることが上記の２型式と異なる。

成形方法は粘土板桶巻き作りで、顎形態は段顎である。１点の出土で、２号窯の煙道部の西壁に立て掛けられ、隔壁の一部として使われていた。

重郭紋軒平瓦(11)　２重の重郭紋である。瓦当部分の約半分が残存しているもので、内側の方郭の弧線が縦方向に折れている部分が、わずかに残存していることから重郭紋と判断できた。この重郭紋は、内側方郭の下の弧線が右にいくにしたがって徐々に太くなる特徴がある。

第17図　梅谷瓦窯　重郭紋軒平瓦

瓦当紋様の断面は、平城宮出土資料でみられるように、台形や半円形ではなく先端が尖りぎみの形状を呈する。顎形態は段顎で、貼り付け段顎である。凹面には布の綴じ合わせ目がみられることから、桶巻き作りで成形されていることがわかる。焼成はやや軟質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は茶褐色である。窯の北側の斜面に広がる灰原から１点出土した。

顎形態による分類(第18図)　梅谷瓦窯出土軒平瓦は、顎の形態によりⅠ類からⅢ類までの三つに分類することができる(ただし、6671Ｅ型式は、明らかに他の型式と比べて顎形態が特殊で、点数も２点と少量であるため、ここでは分類対象から除外した)。

Ⅰ類(６)：瓦当面と顎面によってつくられる角度が直角に近いもの。

顎の長さは比較的長く、段部の切れ込みは浅い。顎は削り出しによって成形されている。この顎の削り出しは、厚さが一定の平瓦(分割前)に、狭端部から瓦当部分にかけて徐々に厚くなるように粘土を貼り付けた状態から、顎段部を削り出していると考えられる。

凸面は、顎部・平瓦部のどちらも縄タタキの痕跡をていねいにナデ消す。縄タタキの痕跡をわずかでも残すものは２点のみである。Ⅰ類のほとんどが軟質の焼成で、胎土は粗く砂粒を多く含み、色調は淡褐色である。全部で34点認められた。

Ⅱ類(７)：瓦当面と顎面によってつくられる角度が直角よりも鋭角に近いもの。

顎の長さは他より短く、段部の切れ込みは他より深い。顎は厚さ3.0～4.0cmの厚めの粘土板を貼り付け、その後に削り出して作っている。貼り付けが入念に行われているためであろうか、顎の部分が剝落しているものは稀である。

凸面は顎部・平瓦部のどちらもていねいにナデ消し、縄タタキの痕跡を残さないものが多い。縄タタキの痕跡をわずかでも残すものは14点である。Ⅱ類のほとんどが硬質の焼成で、砂粒を含むやや粗い胎土、色調は灰色で

第18図　梅谷瓦窯　軒平瓦顎形態分類図

ある。全部で62点認められた。

Ⅲ類(８)：瓦当面と顎面によってつくられる角度が直角というより鋭角に近いもの。

顎の長さは、ほとんどが10.0～12.0cmの範囲に入り、同時期の他型式の軒平瓦や藤原宮のものと比べてかなり長い。段部の切れ込みは深い。顎は、厚さ2.0cm前後のⅡ類のものよりは薄めの粘土板を貼り付けて作られている。

顎部分が剝落した資料に縄タタキ痕跡が認められることから、顎を貼り付ける前の平瓦凸面の部分にも、縄タタキが行われていたことがわかる。顎の貼り付けが入念に行われなかったためか、顎の部分が剝落しているものがほとんどである。

顎面の縄タタキはナデ消されてはいるが、先端部分や段部付近に縄タタキの痕跡がすべての個体で明瞭に残っている。凸面の平瓦部は顎段部から幅約10cm程をナデ消し、その他の部分は縄タタキ痕跡を残したままである。Ⅲ類のほとんどが硬質の焼成で、砂粒を含まず緻密な胎土であり、色調は表面が黒灰色で断面が褐色である。30点認められた。

以上の三つの分類は、形態ごとに顎の成形方法や凸面の調整方法が明確に区別できることから、明らかに製作技法、ひいては製作工人の差を示すものといえる。

(3)丸瓦(図版第15～19)

梅谷瓦窯で製作された丸瓦はすべて玉縁式で、行基式のものは出土していない。また、すべての丸瓦は粘土板を模骨に巻き付けて成形し、凸面を縦位に縄タタキした後にナデ調整を施している。凹面は布目圧痕跡を残したままで、全く調整は加えない。そのため成形、調整方法で分類することはできない。したがって、ここでは、玉縁の形状と玉縁の面取りで分類を行った。

なお、対象にした丸瓦は、完形またはそれに近いもの157点である。

玉縁の分類　丸瓦は玉縁の形状と面取りの有無によって次のように分類できる(第20・21図)。

第19図　梅谷瓦窯　玉縁の型挽き方法模式図
(左：Ⅰ類　右：Ⅱ類)

Ⅰ類：玉縁が先すぼまりの形状のもので、玉縁部分の側面が地につかないもの。

Ⅱ類：玉縁の先端がすぼまらず筒状の形状のもので、玉縁部分の側面が地につくもの。

Ⅰ類は丸瓦を模骨から外し半截した後に、玉縁の凸面の両側縁部を削って面取りするが、Ⅱ類は半截して以降はなにも手を加えない。また、玉縁の成形方法でも、Ⅰ類は型挽きの際に粘土円筒に平行に挽き具を当てず、やや斜め加減に当てて成形するが、Ⅱ類は粘土円筒に平行に挽き具を当てて玉縁を成形しているという差がある(第19図)。そのため、Ⅰ類の丸瓦部と玉縁部の段差によってできる角度は鋭角になる。

さらに、以上の２型式について、以下のように細分した。

ａ：玉縁の長さが長い(4.2～7.3cm)もの。

ｂ：玉縁の長さが短い(3.6～4.2cm)もの。

この結果、玉縁が残存しないため分類できない35点を除いた122点は、Ⅰ－ａ・Ⅰ－ｂ・Ⅱ－ａ・Ⅱ－ｂ類の四つに大別することができる。なお、玉縁部分の成形方法は、肩部に粘土を付け

足して段を成形している。以下、個々の特徴を述べる。

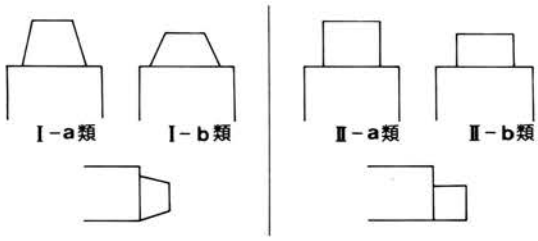

第20図　梅谷瓦窯　丸瓦分類模式図

Ⅰ－a類：90点認められた(12～17)。

凹面狭端縁が観察可能な82点のうち、面取りするものは77点、しないものは５点ある。

凸面狭端縁が観察可能な84点のうち、面取りするものは11点、しないものは73点ある。

すべての個体で、凹面両側面の内側を面取りし、玉縁凸面の側縁近くを面取りする。

Ⅰ－b類：５点認められた(18～20)。

５点のうち、凹面狭端縁を面取りするものは４点、しないものは１点ある。

５点のうち、凸面狭端縁を面取りするものは１点、しないものは４点ある。

すべての個体で、凹面両側面の内側を面取りし、玉縁凸面の側縁近くを面取りする。

Ⅱ－a類：21点認められた(21～23)。

凹面狭端縁が観察可能な20点のうち、面取りするものは８点、しないものは12点ある。

凸面狭端縁が観察可能な20点すべての個体が面取りを施さないものである。

すべての個体が両側面の内側を面取りしている。

玉縁凸面の側縁近くを面取りするものはない。

Ⅱ－b類：６点認められた(24～26)。

６点すべてが凹面狭端縁に面取りを施し、凸面狭端縁は面取りをしないものである。

すべての個体で両側面の内側を面取りしている。

玉縁凸面の側縁近くを面取りするものはない。

このように、Ⅰ類の丸瓦は、多くが凹面狭端縁の面取りを施すが、Ⅱ類の丸瓦は面取りをしないものとするものの比率がほぼ１：１である。特にⅡ－a類は凹面狭端縁に面取りをしないものの方が６割と多い。また、凸面狭端縁の面取りも、Ⅰ類の丸瓦は施すものが少量ながら一定量認められるのに対して、Ⅱ類の丸瓦は１点も見られない。

このように、玉縁の調整方法の差は、細部の面取りの有無の差にもつながることがわかる。

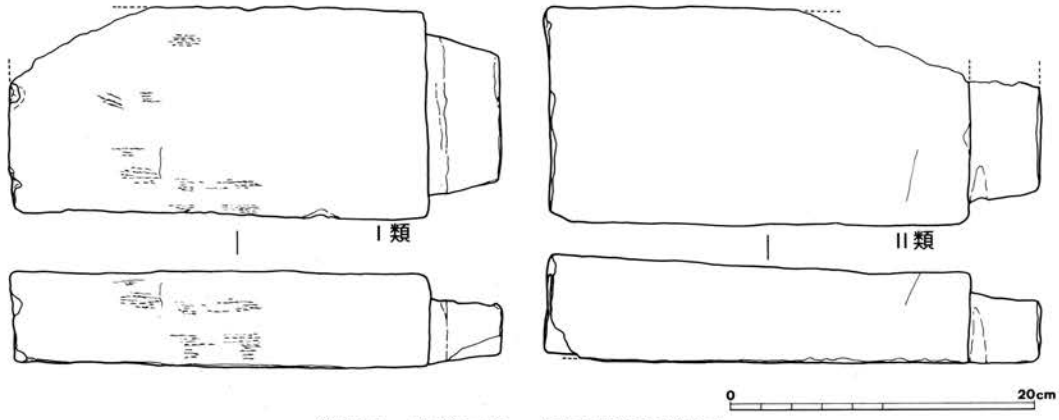

第21図　梅谷瓦窯　丸瓦分類別実測図

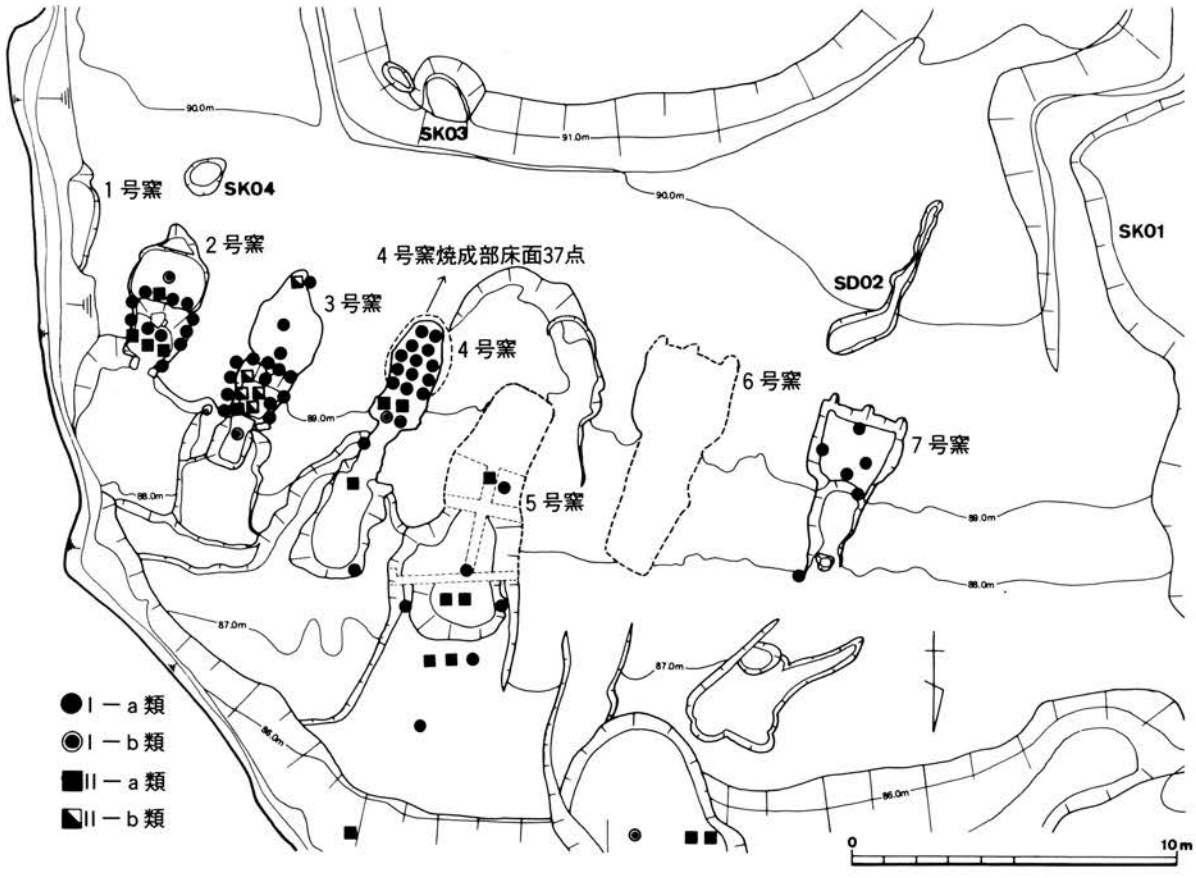

第22図　梅谷瓦窯　丸瓦分類別分布図

分類別出土位置　分類ごとの丸瓦の出土位置を示したのが第22図である。まず4号窯の焼成部床面段部のⅠ－a類37点は、構築材として使用されたものが完形で大量に出土したものである。したがって、Ⅰ－a類に関して、出土点数の優位性を考えるにはやや問題がある。このことを前提とすると、Ⅰ類、Ⅱ類(a・bどちらも含める)の分類の丸瓦どちらもが、2・3・4・5号窯で出土していることになる。それぞれの窯で、出土する丸瓦が異なるといった様相はここにはない。また、7号窯から出土した分類可能な丸瓦は、第22図に示すようにⅠ－a類6点のみである。しかし7号窯では、そもそも出土瓦の絶対量が他の窯と比べて非常に少ないため、Ⅰ－a類のみを生産していたとは言い切れない。

これらのことから、分類(製作技法)ごとに生産された窯が分かれるのではなく、一つの窯に複数種類の分類(製作技法)の丸瓦が混在する形で生産されていた可能性が考えられる。

分類別の平均寸法　第2表が丸瓦の分類ごとの寸法の平均である。玉縁の形状で分類しているため、玉縁部分の寸法に分類ごとの差がみられる。Ⅱ類はⅠ類に比べて凸面玉縁先端弧長が長い。凸面玉縁先端弧長と凸面玉縁付け根弧長の差はⅠ類よりもⅡ類の方が大きい。また、Ⅰ－a・Ⅱ－a類とⅠ－b・Ⅱ－b類では玉縁長が明らかに差がある。

ただ、すべての分類を通じて言えることは、以上取り上げた以外の部分(凸面広端長、筒部長、筒部厚)では分類ごとに寸法の差はさほどみられない。したがって、製作技法の差に関わらず、

製作の際の寸法の規格は統一されていたと考えられる。統一された寸法の規格の中で、玉縁部分の製作技法が少なくとも２種類(Ⅰ類・Ⅱ類)あったと考えられる。

第２表　梅谷瓦窯　丸瓦分類別平均寸法(単位cm)

玉縁形状	凸面広端長	凸面玉縁先端弧長	長さ	筒部長	玉縁長	筒部厚	凸面玉縁付け根弧長
Ⅰ－ａ類	24.7	15.7	35.3	30.3	5.3	1.7	19
Ⅰ－ｂ類	24.7	14	34.8	30.7	4	1.6	17.6
Ⅱ－ａ類	24.4	18	35.3	29.8	5.3	1.6	19.2
Ⅱ－ｂ類	残存なし	18.7	36.8	32.7	4	1.6	19.4

凹面の布目痕跡の観察　丸瓦の模骨には巻き付けた粘土が抜け易くするために、布が被せられる。模骨の形状は、玉縁部分ですぼまっているため、被せる布も玉縁部分をすぼませる必要がある。そのため、布は模骨付近に被さる部分をいくぶんか絞らなければならない。また、布を模骨に被せるためには、布の両端を模骨の直径に合わせて綴じ合わせなければならない。これらのことから、ほとんどの丸瓦の凹面には絞り目と綴じ合わせ目のいずれか、または両方が確認できる。

梅谷瓦窯の丸瓦凹面にも、これらの布目痕跡を確認することができる。しかし、対象にした丸瓦には、これら以外の特徴も多くの個体で確認できた。以下、その特徴について述べてゆく[注25]。

丸瓦用の布の横方向に縫い付けられた糸は、玉縁にあたる部分に横方向の糸が縫いつけられているものといないものとがあり、この糸の本数により以下のように分類できる(第23図)。

布０：布には糸が縫いつけられていないもの。93点認められる(12～19・21～23)。

布１：布に横方向の糸が１本縫いつけられているもの。23点認められる(20・24)。

布２：布に横方向の糸が２本縫いつけられているもの。12点認められる(25・26)。

このほか、表面が磨耗しているいるため布目の判別がつかないものが29点認められる。

丸瓦の分類と布の種類との関係を表したのが第３表である[注26]。Ⅰ類とⅡ類に分けて考えた場合、どちらの丸瓦にも布０から布２までの種類がみられることがわかる。ただ、それぞれの布がⅠ類・Ⅱ類の中で占める割合をみると、Ⅰ類での布１と布２の割合は２割を下回るのに対し、Ⅱ類のそれは４割以上を占めている。このことから、布１と布２はどちらかといえばⅡ類の丸瓦を製作する際に多く使われていたようである。

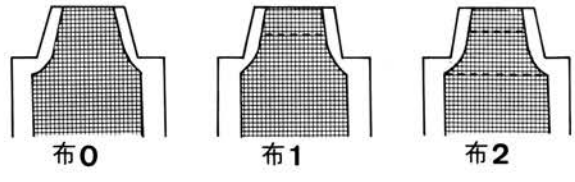

第23図　梅谷瓦窯　丸瓦凹面布目痕跡分類模式図

次に、布の内側(布と模骨の間)に縦方向に紐をたらしているものが多く認められた。この紐は、布を生瓦からはがしやすくするために、布と模骨の間に通されていたと考えられる[注27]。

縦紐は、以下のように布に縫い付けられている。

ａ：玉縁部分のみ縫いつけられ、筒部は縫いつけられていないもの。

ｂ：玉縁の先端から筒部の先端(広端)まで縫いつけら

第３表　梅谷瓦窯　丸瓦布別個体数

	布０	布1	布2	総計
Ⅰ－ａ類	65	13	4	82
Ⅰ－ｂ類	5	0	0	5
Ⅱ－ａ類	15	4	1	20
Ⅱ－ｂ類	0	2	4	6
Ⅰ類合計	70	13	4	87
Ⅱ類合計	15	6	5	26
総計	85	19	9	113

第４表　梅谷瓦窯　丸瓦
縦紐の有無別個体数

	有り	なし
Ⅰ－ａ類	47	43
Ⅰ－ｂ類	3	2
Ⅱ－ａ類	9	12
Ⅱ－ｂ類	3	3
その他	3	0
合計	65	60

れているもの。これには布の綴じ合わせ目に縫いつけられていると考えられるものもある。

ｃ：全く縫いつけられていないもの。(注28)

縦紐は、第４表のように、玉縁の形状ごとにも、さらに、丸瓦全体数に関しても、ほぼ1/2の割合で確認できる。このことから、すべての布に１本の縦紐が通されていたと考えられる。

(4)平瓦(図版第20～24)

平瓦の分類　完形に近いもの133点を対象に、成形方法(桶巻き作りか一枚作りか)と凸面の調整を中心に分類した。

Ⅰ類(27～29)：凸面に縦位の縄タタキを施し、ナデなどの調整は一切加えない。凹面には調整を一切加えず、布目痕跡がそのまま残る。枠板痕跡・布綴じ合わせ目・粘土板の合わせ目をもつものはない。布端を確認できるものが１点ある。

以上のことから、Ⅰ類は一枚作りと考えられる。22点を確認した。

Ⅰ類のなかには、凹面にうっすらと棒状の突起が確認できるものが３点ある(27・28)。これらは、すべて同じ場所にあることから、凸型台に溝状に凹んでいる部分があったものと考えられる。この棒状の突起が確認できるものとできないものの２種があることから、凸型台は２種類以上存在していたことがわかる。

凹面狭端の面取りの有無が確認できる19点で、面取りをするものが15点、しないものが４点である。同じく、凹面広端の面取りの有無が確認ができる20点のうち、面取りをするものが２点、しないものは18点である。

Ⅰ類は総じて、焼成は硬質で、胎土はやや砂粒を含むが緻密である。色調は窯の床面に使用されていたものがほとんどのため２次焼成を受けており、褐色ないしは淡褐色を呈している。

Ⅱ－ａ類(30～35)：凸面に縦位の縄タタキを施し、狭端から13.0～17.0cmの幅(凸面全体の1/2以下の幅)にわたりナデ調整で縄目痕跡をスリ消す。

凹面の調整は基本的に行わず、布目痕跡がそのまま残るが、粘土板の合わせ目部分がみられるものでは、ナデにより合わせ目を消すものと消さないものがある。

すべての個体に枠板痕跡が有り、布綴じ合わせ目を確認できるものは12点である。また、粘土板の合わせ目は狭端を上にしてみた場合、断面「Ｓ」字状のものと「Ｚ」字状のものがあり、どちらも７点確認できた。凹面の端に布端をもつものはない。

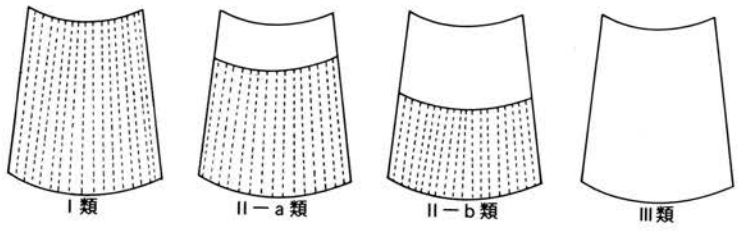

第24図　梅谷瓦窯　平瓦分類模式図

以上のことから、Ⅱ－ａ類は粘土板桶巻き作りと考えられる。また、分割後、凹型台の使用によってできる圧痕が認められるものもある。Ⅱ－ａ類は61点を確認した。凹面狭端の面取りの有

無が確認できるものはこのうち51点で、面取りをするものが45点、しないものが６点である。同じく、凹面広端の面取りの有無の確認ができるもの44点のうち、面取りをするものが９点、しないものは35点である。

Ⅱ－ａ類は総じて焼成が硬質で、胎土は緻密、色調は灰色を呈している。

Ⅱ－ｂ類(36～38)：凸面に縦位の縄タタキを施し、狭端から幅20.0～23.0cmの範囲(凸面全体の1/2以上の幅)にナデ調整を施し、縄目痕跡をスリ消す。

凹面の調整は基本的に行わず、布目痕跡がそのまま残るが、粘土板の合わせ目部分がみられるものでは、ナデにより合わせ目を消すものと消さないものがある。

すべての個体に枠板痕跡が有り、布の綴じ合わせ目を確認できるものは２点である。また、粘土板の合わせ目は、断面「Ｓ」字状のものと「Ｚ」字状のものがあり、どちらも１点ずつ確認できた。凹面の端に布端をもつものはない。

以上のことから、Ⅱ－ｂ類は粘土板桶巻き作りと考えられる。14点を確認した。

凹面狭端の面取りの有無が確認できるものは８点で、面取りをするものが５点、しないものが３点である。同じく、凹面広端の面取りの有無の確認ができるもの13点のうち、面取りをするものが５点、しないものは８点である。

Ⅱ－ｂ類は、総じて焼成が硬質で、胎土は緻密である。色調は灰色を呈している。

Ⅲ類(39～41)：凸面に縦位の縄タタキを施した後、全面にナデを加え縄目痕跡をスリ消す。

凹面には調整は一切加えず、布目痕跡がそのまま残る。枠板痕跡を確認できるものは11点である。

布の綴じ合わせ目を確認できるものはないが、粘土板の合わせ目は、断面「Ｓ」字状のものと「Ｚ」字状のものがあり、どちらも１点確認できた。凹面の端に布端をもつものはない。

以上のことから、Ⅲ類は粘土板桶巻き作りと考えられる。13点を確認した。

凹面狭端の面取りの有無が確認できるものは８点で、面取りをするものが６点、しないものが２点である。凹面広端の面取りの有無は13点すべてについて確認でき、面取りをするものが２点、しないものは11点である。

Ⅲ類は総じて焼成が硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗い。灰色のものと黒灰色のものがある。

このほか、上記のいずれか確定できないものが23点ある。

平瓦の分類別寸法　第５表は平瓦の分類ごとの平均寸法である。表から、Ⅰ類が他の平瓦と比べてひとまわり大きいことがわかる。これは一枚作りと桶巻き作りという成型方法の違いによって生まれる差であろう。ただ、Ⅰ類とⅡ類で厚さに差がないのは、使用した粘土板が共通していた可能性が考えられる。逆にⅡ類とⅢ類では厚さに明らかな違いが認められる。Ⅱ類とⅢ類は厚さ以外の寸法に関しては、成型方法が同じであるためだろうか、どちらも似通っている。Ⅱ類とⅢ類の厚さの明らかな違いは、使用した粘土板の差に起因するものであろう。また、前

第５表　梅谷瓦窯　平瓦分類別平均寸法

(単位cm)

	凸面広端弧長	凸面狭端弧長	全長	厚さ
Ⅰ類	32.6	27.7	37.5	1.8
Ⅱ－ａ類	28	24.9	37	1.7
Ⅱ－ｂ類	29.3	25.1	37.3	1.7
Ⅲ類	28.8	26.1	36	2.2

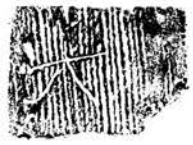

第25図　梅谷瓦窯
「大」字文字瓦（S=1/4）

第26図　梅谷瓦窯
格子状線刻平瓦（S＝1/4）

述したように、Ⅲ類は凸面全面にナデ調整を施すというⅡ類にはない特徴を持っている。

このようにⅠ類とⅡ類では、成形方法の違いから寸法の規格に差はあっても、使用した粘土板は同じであったと考えられる。それに対してⅡ類とⅢ類では、成形方法が同じで寸法の規格も必然的に同じになるが、使用した粘土板はそれぞれ別であったといえる。

(5)文字瓦・線刻瓦（第25・26図）

文字瓦は「大」字のもの１点である。平瓦の凸面狭端の隅に縄タタキを行った後に、ヘラで線刻している。「大」の下にも何文字か書いたようであるが、欠損しているため判読できない。窯の北側の斜面に広がる灰原から出土した。

第26図は平瓦の凸面狭端の隅に縄タタキを行った後に、ヘラで格子状に線刻している。紋様・絵画・文字のいずれを表現したのかは不明である。窯の北側の斜面に広がる灰原から出土した。

(6)道具瓦（図版第25～27図）

面戸瓦（45）　面戸瓦は、全て大棟用の蟹面戸である。完形のものがないため、正確な寸法は不明である。すべて焼成前の生乾きの丸瓦を加工して作り変えている。ほとんどが舌部のみの残存であるため、両端が丸瓦の上に乗ったかどうかは不明である。焼成は硬質、胎土は緻密で、色調は黒灰色である。主に灰原から出土している。

熨斗瓦（42～44）　熨斗瓦はすべて、平瓦に２～３㎜の深さの截線を引き、半分に割った割り熨斗瓦である。使用された平瓦は確認した限り、すべてがⅡ－ａ類である。焼き歪みのため半截されることなく、截線が引かれたままのほぼ完形の平瓦も認められる（42）。この資料から、截線は、凹面のほぼ中央に引かれていることがわかる。

出土した熨斗瓦には半截前のもの（42）があることから、平瓦を焼成前の生乾きの段階で凹型台上に乗せて、凹面に截線を引き、焼成後に窯付近の工房で割ったものと考えられる。総じて、焼成は硬質で、胎土は緻密である。色調は灰色と黒灰色のものがある。

熨斗瓦は、主に窯から離れた瓦窯北側の斜面から出土している。

塼　塼には３種類の寸法が確認できた。

１（46・47）：残存している一辺が20cmで、高さ約10cmのもの。焼成は硬質、胎土は緻密、色調は灰色である。表面に見られるのは荒いケズリ痕跡のみである。断面の観察から、直方体の木箱の中に粘土の塊を詰め込んで成形し、取り出した後にケズリ調整されたものと思われる。46は２号窯焚き口部西壁で、47は灰原から出土している。

２（48）：底面は一辺26～27cm四方のほぼ正方形で、高さ約12cmのもの。焼成は軟質、胎土は砂粒を含みやや粗い感じを受ける。色調は淡褐色である。表面にはケズリ調整の合間にうっすらと縄タタキ痕跡がみられることから、縄タタキを行った後に、ケズリ調整を加えたものと思われる。

完形資料であるため断面観察ができず、また、表面は磨耗している部分が多いため、成形方法はわからない。２号窯の焚き口の閉塞部分に使用されていた。

３(49)：底面は２辺の長さが26～27cmと48～49cmの長方形で、高さ約12cmのもの。焼成はやや軟質で、胎土は砂粒を多く含み非常に粗い感じを受ける。色調は淡褐色を呈している。表面の調整痕跡はケズリ痕跡以外はまったく確認できない。この塼は２の塼のほぼ２倍の寸法に当たる。このことからおそらく２の塼は３の塼を２等分して製作されたものであろう。成形方法は２と同様、はっきりとはわからない。２号窯の焚き口の閉塞部分に使用されていた。

鬼瓦(50・51)　表面には、何の紋様ももたず、釘孔のみ穿たれている。ナデ調整により両面とも平坦に仕上げられているため、どちらが表面か判断できない(図示しているのは表面の残存が多い方の面である)。焼成はどちらもやや軟質で、胎土は砂粒を少量含むものの緻密、色調は50が暗灰色、51が黒色である。50は試掘調査時に包含層から、51は窯の北側の斜面に広がる灰原から出土している。

隅瓦(53)　隅瓦は一定量出土しており、完形またはそれに近い隅瓦は10点確認できた。53の隅丸瓦は完形である。丸瓦の両端面および片側側面を削って加工している。53には凸面に半円状のヘラ記号と思われる刻線がみられる。焼成は硬質で、胎土は緻密、色調は灰色である。７号窯から出土している。

土管(55～58)　２号窯と３号窯の隔壁に用いられた土管である。外面の広端近くには線刻状のタタキ痕跡と縄タタキ痕跡が残っている。線刻をしたタタキ板でまず叩き、後に縄タタキ具でさらに叩いたものと考えられる。タタキ調整の後に全面にわたってナデ調整を施している。内面には全面に布目痕跡が見られる。このことから土管専用の模骨を用いて、おそらくは粘土板を巻き付けて成形したものと思われる。

図示した４点はほぼ完形品であるが、破片が窯北側の斜面に広がる灰層から２点出土した。このことから55～58の資料は、本来土管用に製作された製品を、２・３号窯の隔壁に用いたと考えられる。

用途不明の道具瓦(52・54)　52は丸瓦に似た形状をもつが、梅谷瓦窯では丸瓦の凹面には一切調整を加えないのに対して、凹面をヘラケズリしていること、さらに凸面に環状の突帯をもつことから、丸瓦以外の用途を目的とした道具瓦と考えられる。ただ、詳しい用途は不明である。焼成はやや軟質で、色調は黒灰色である。窯北側の斜面に広がる灰層から出土した。

54は、平瓦の広端の片方の隅部分を1/4程度円状に削り落として加工している。これに関しても用途はわからない。鬼瓦の可能性も考えられる[注29]。焼成は硬質で、色調は灰色である。２号窯の燃焼部内(崩落土)から出土している。

(奥村茂輝)

２．土器

梅谷瓦窯は、瓦のみを焼成した瓦専業窯であるが、窯体上面・焚き口付近や灰原、水田部分の試掘調査で、土師器・須恵器などの土器類が整理箱に１箱分出土した。

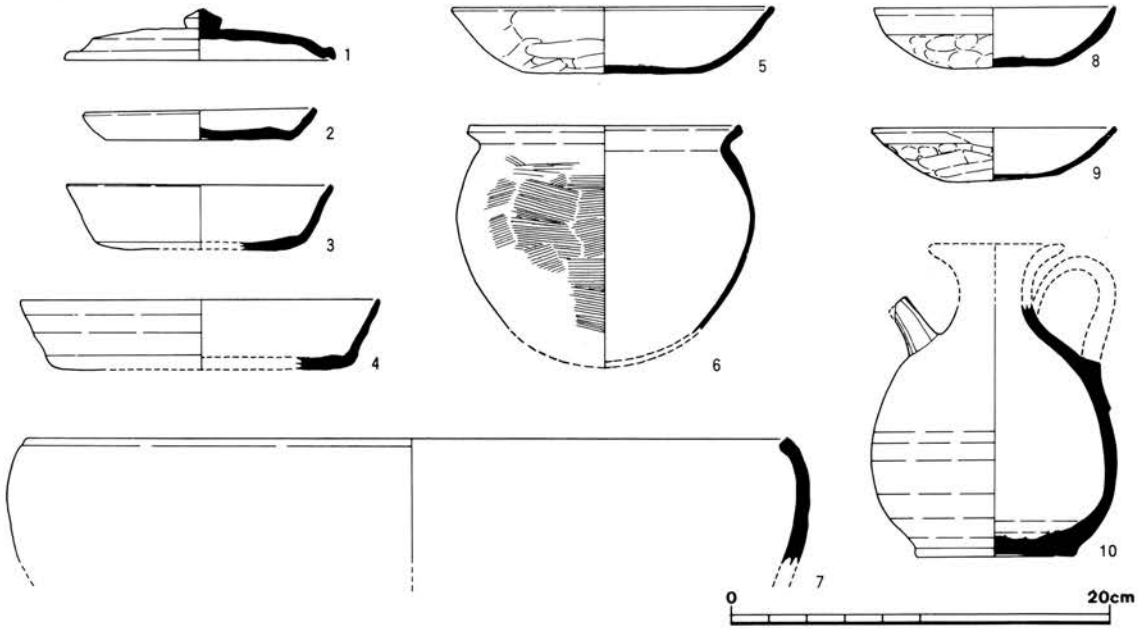

第27図　梅谷瓦窯　土器実測図

1・2・10は、6号窯の上面で出土したもので、1は須恵器杯蓋で、口縁端部が「く」の字形に屈曲し、天井部中央には宝珠形のつまみを貼りつけている。口径14.0cmを測る。2は、須恵器皿Aで、口径12.2cm・器高1.7cmを測る。10は、灰釉の水注で、肩部から口縁部にかけてついている把手が欠けている。注ぎ口は大小の面取りを交互に施して変形八角柱に成形している。体部は体部下半部に最大径があり、底部はやや突出ぎみの平底である。黒笹14号窯の新段階か黒笹90号窯の古段階に相当する。3は、4号窯の前庭部から出土したもので、口径14.0cm・器高3.5cmを測る須恵器杯Aである。4は、5号窯の前庭部から出土した須恵器杯Aである。5・6・8・9は、7号窯の上面で検出した土師器で、皿(5・8・9)と甕(6)である。土師器皿は、底部から内湾ぎみに立ち上がる口縁部へ続き、口縁端部は内側に丸く肥厚する。5は口径17.0cm・器高3.5cm、8は口径12.7cm・器高3.3cm、9は口径12.9cm・器高3.0cmを測る。7は、灰原の下層から出土した鉄鉢形の須恵器で、口縁部片である。

図示していないものには水田部分の試掘調査で出土した奈良時代の須恵器がある。

6号窯や7号窯の上面で出土した土器類はいずれも平安時代前期の9世紀中葉の時期のものであり、窯が操業されていた時期とは時期差がある。ただ、今回の調査では平安時代の明瞭な遺構がなく、窯の操業後の状況については不明である。

(石井清司)

第3章　瀬後谷瓦窯

第1節　調　査　の　経　過

瀬後谷瓦窯は、平城宮北方の奈良山丘陵の一画で、瓦工房跡として著名な上人ヶ平遺跡とは、丘陵を挟んだ南側の谷筋にある瓦窯である。

瀬後谷瓦窯は、昭和62年度から平成３年度までの５か年にわたって試掘および発掘調査を実施した。谷の水田部での試掘調査(第１次調査)の結果、22btグリットで灰原の流土と奈良時代の須恵器・瓦を、また、22btの西側に設定した21btグリッドでも須恵器・瓦・中世土師器皿などが出

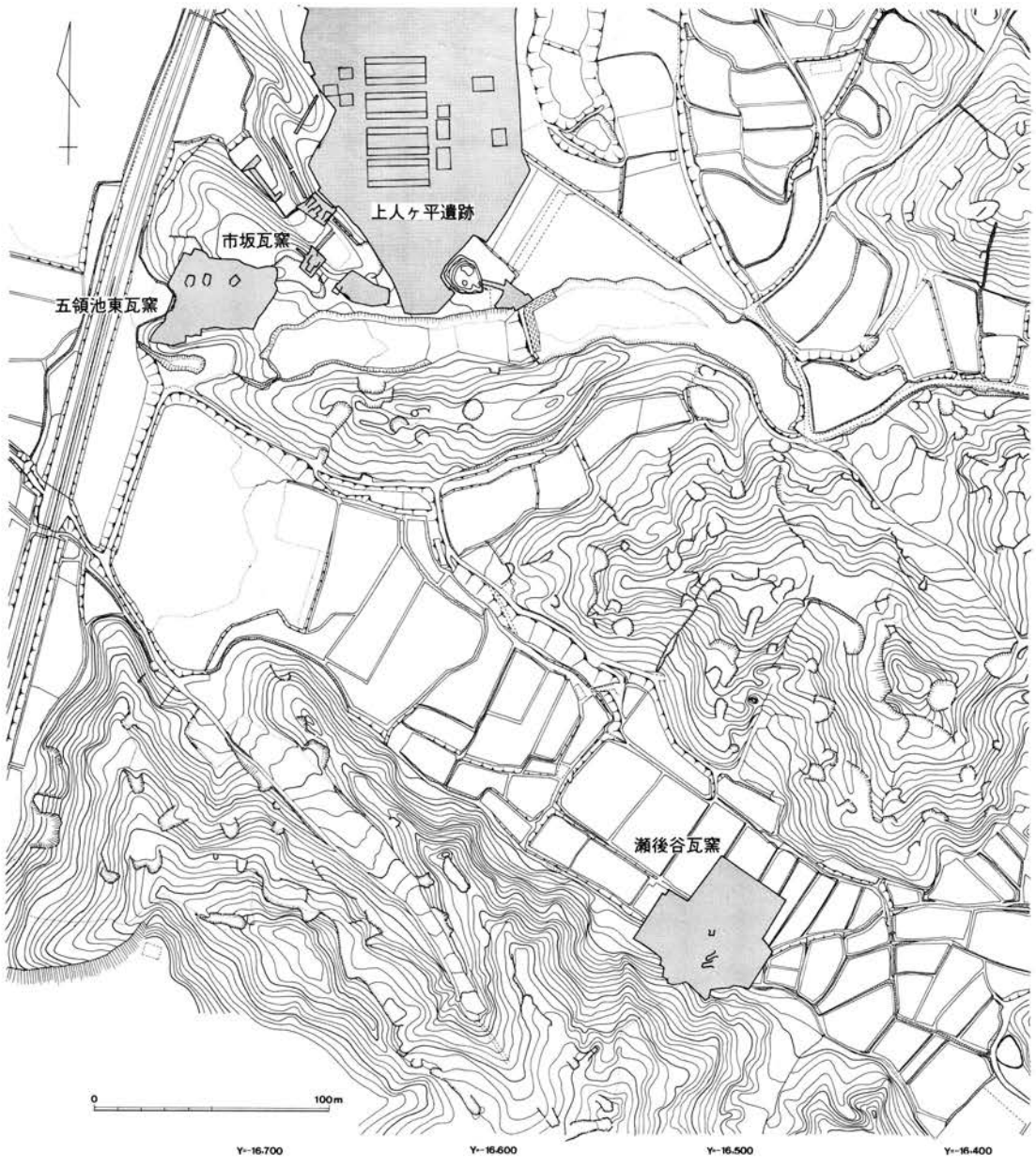

第28図　瀬後谷瓦窯周辺地形図

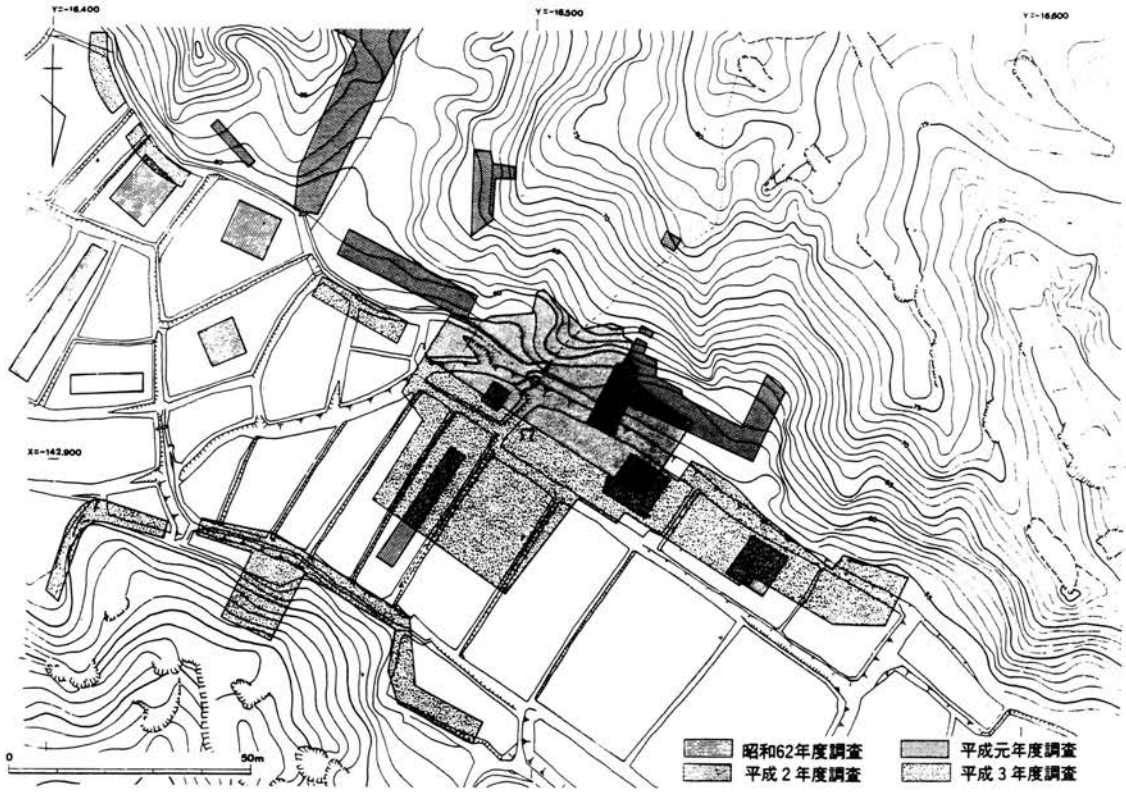

第29図　瀬後谷瓦窯　年度別トレンチ配置図

土し、何らかの遺構・遺物の存在が明らかとなった。第２次調査は、瀬後谷の丘陵斜面での窯の存在を想定して、谷の南側斜面（試掘対象面積約8,800㎡）で磁気探査を行い、丘陵部での試掘範囲をある程度限定した。第３次調査は各地区にトレンチを設定し、掘削作業を進めた結果、Ａ地区の１トレンチで炭の堆積する溝状遺構を検出し、同炭層から奈良時代の布目瓦・須恵器とともに窯壁の断片が散乱した状態で出土した。

瀬後谷瓦窯での第１～３次にわたる試掘調査の結果を受け、第４次調査は、第３次調査のＡ－１トレンチの西側にトレンチを設定し、掘削作業を進めた結果、瓦窯２基を確認した。ただ、平成３年１月から２か月の予定で第４次調査を着手したため、瓦窯の本体・灰原の範囲等、十分確認できなかった。第５次調査は、第４次調査地を拡張して発掘調査を進めた結果、３号窯のほか、２ヵ所の灰原を確認したが、窯本体は削平されて遺存しなかったため、推定４・５号窯灰原とした。また、第４次調査の段階では２号窯の灰原は遺存しないものと考えていたが、２号窯と３号窯の間にある、近世以降の新田開発にともなった旧河道を挟んで２号窯に伴うと思われる灰原を確認した。

出土遺物は各灰原から出土した軒瓦を含む瓦類のほか、３号窯に伴う須恵器、推定４号窯灰原に伴う須恵器、土製塔などがあり、整理箱で550箱以上の量であった。

第２節　検　出　遺　構

前述のように、瀬後谷の両側斜面（南側斜面のみで約8,800㎡）の広範囲を対象とした試掘調査

(第１～３次調査)では明瞭な遺構は検出しなかったが、第４・５次調査では３基の窯と灰原を検出し、谷部でも、ある限られた地点に窯が構築されていることが明らかとなった。

窯は、国土座標のＸ＝－142,910・Ｙ＝－16,500を中心に約20mの範囲に集中して５基(うち、２基は灰原のみを確認)分布している。以下、各窯の概要を簡単に説明する。

１．１号窯(図版第30)

１号窯は、瀬後谷瓦窯でみつかった窯のなかでも、高所に位置する(標高56～58m)。

焼成部の上面が削り取られているため明らかではないが、丘陵斜面をトンネル状に刳り貫いた地下式構造と思われるもので、焼成部は無段のものから丸瓦や平瓦を利用して段を設けたものに造り変えられている。燃焼部と焼成部の境には比高差0.73mの段差(階)があり、焼成部の改修に並行するように階の部分にも変化が認められる。

焼成部　焼成部には２回の改修作業が認められる。１号窯の築かれた当初の焼成部(第１次床面)は、段(水平面)を設けずに斜面をそのまま利用したもので、検出全長2.03m・最大幅1.94m、床面傾斜角26.5°を測る。

第１次床面は、後述する第２次床面補充粘土を加えながら、丸瓦で成形した段を除去した際、補充粘土の下にも高温の火で還元状態に床面が焼けていたことから想定したもので、第１次床面で製品を焼成したものかどうかは疑問である。これは、１号窯で須恵器の出土がなく、瓦を生産(焼成)するためには、第１次床面のような窯では焼成しにくいことから、第２次床面を成形する際の準備として、まず生瓦を入れず、空焚きした可能性もある。

第２次床面は、第１次床面に窯の主軸に対して直交するように、補充粘土をカマボコ状に敷き、さらに丸瓦を据えて段を造っている。遺存する段は７段で、燃焼部に近い最下段(１段目部分)では、窯の南端に丸瓦１点と中央部に焼成部を水平にするための補充粘土を貼り付けている程度で、遺存状態はあまり良くなかった。焼成部の段で遺存状態の良好なものは、最下段(１段目)より上の３・４・５段目部分で、丸瓦を４～５個、玉縁部に次の丸瓦を重ねて連ねたような状態で出土している。焼成部の上半部分は削平されており、不明であるが、遺存する窯尻部では丸瓦は２個並べられている。焼成部の平面形態は、第１次床面と同様、胴張り形である。焼成部床面の全長は第１次床面と同じである。

第３次床面は、第２次床面の各段上面に、２～３枚の半截した平瓦をつめ、さらにその上面に完形あるいは半截した平瓦を窯の主軸に対して直交するように敷き並べたもので、第２次床面のように明確な段にはならない。第３次床面は第２次床面の丸瓦の上にさらに平瓦を積み重ねることによって、燃焼部と焼成部の階が約0.8mと高くなるためか、焼成部を焚き口方向に向かって約30cm広げている。焼成部を前面に広げる際には、第１次あるいは第２次床面の燃焼部と焼成部の階の部分に、丸瓦と平瓦を立て並べて裏込めにした後、その上に補充粘土を加えながら平瓦を半截したものと丸瓦で床面を造っている。この結果、焼成部第３次床面の全長は約2.4mとなる。なお、第３次床面に改修用として使用した瓦に土製塔の一部(基壇部分か)と思われる破片も混じっている。

燃焼部　燃焼部は、第１・２次床面(焼成部)の操業時では長さ1.84mを測るが、第３次床面では焼成部を前面に広げたため1.40mと短くなる。燃焼部幅は1.88mを測る。

燃焼部に堆積した土層を観察すると、灰層はオキと思われる焼土や床面に使用したと思われる黄褐色系の粘質土の間層を挟んで、床面の直上から最上層までで５層の堆積(厚さ0.25m)が確認できる。これら５層の灰層をあえて焼成部の床面に対応させれば、最下層の灰層が第１次焼成部床面の操業時、第２・第３層灰層が第２次焼成部床面の操業時、第４・第５層灰層が第３次床面の操業時に堆積した灰層とみることも可能である。

焚き口部　焚き口部では南壁で１枚、北壁で３枚の平瓦が立て掛けられていた。これらの平瓦は梅谷瓦窯のように石あるいは塼を使うのではなく、瓦を利用して焚き口の施設にしたものと思われる。なお、北壁に立て掛けられた瓦のうち一番南側のものが最終床面での焚き口施設であり、その幅は約0.5mである。

排水溝　排水溝は、燃焼部第１次床面で築かれたもの(第１次排水溝)と第１次床面の上に堆積した灰層の上層から築かれたもの(第２次排水溝)がある。第１次排水溝は、検出全長約2.3m・幅約10cm・深さ約３cmで、地山土をそのまま掘り下げたもので、表面が還元状態に焼けている。この排水溝は焼成部第１次床面に対応するものと思われる。第２次排水溝は、検出全長約3.1m・幅約15cmである。この排水溝は、幅約20cm・深さ約10cmの溝を掘った後、溝の底部に半截した平瓦を長辺に並行するように敷き、その上に丸瓦を並べ、さらに丸瓦と丸瓦の接合部に平瓦の破片を詰めているもので、暗渠状を呈している。第２次排水溝は、第３次床面に対応すると思われる。

前庭部　前庭部は、焚き口部から1.5mの範囲にわたってあり、ピット状の掘り込みを３ヵ所確認した。このピット状の遺構は、焚き口および前庭部に架ける覆い屋の柱穴の可能性もある。

灰原　１号窯の灰原は前庭部に堆積しているのみで、その範囲としては後述する２号窯の灰原の範囲に比較して狭い。これは前庭部の一部が後世に削平され、遺存しないためと思われる。

２．２号窯(図版第31)

２号窯は、１号窯の立地する丘陵の下位約1.0m(標高55～56m)にある有階有段式の窖窯で、残存長4.97m・最大幅1.50mを測る。

焼成部　焼成部は１号窯の第２次床面と同様、補充粘土を加えた丸瓦で７段の段を設けているが、１号窯に比べて段の遺存状態は悪い。焼成部床面からは製品と思われる瓦がわずかに出土しており、そのなかに、軒丸瓦6284Ｅｂ型式の破片が２点含まれていた。

燃焼部　燃焼部は長さ約1.7m・幅約1.5mを測り、燃焼部床面と焼成部床面の段差(階)は、0.68mと高い。燃焼部床面からは丸・平瓦と少量の須恵器が出土した。

煙道部　１号窯では削平されて遺存していなかった煙道部が２号窯では遺存していた。この煙道部には、焼成部との境で両側壁に接するように、補充粘土を加えながら平瓦の長軸を窯の主軸に対して直交するように順次積み上げた後、焼成部に面する部分にのみさらに粘土を貼りつけて、火楯の施設を造っている。この火楯に利用した平瓦は、南側では12枚使用していたが、北側では

1枚遺存している程度であった。また、12枚の平瓦は側壁に接して積み上げられているが、下から12枚目の平瓦は、11枚目の平瓦の中央から北側の瓦に架かるように積み上げられていたものと思われる。このことから、煙道部の通煙孔は幅0.27m・高さ0.20mとなる。

焚き口部　焚き口部は後世に削平されて遺存しない。

灰原　3号窯灰原の東側で、東西約19m・南北約4mの広範囲にわたって灰原を確認した。この灰原は、3号窯灰原の下層で、2号窯焚き口部から派生したかのように扇状に広がるが、2号窯焚き口部と灰原との間に幅7mの近世以降の溝(河道)があり、焚き口部とは直接つながらない。ただ、2号窯窯体内から出土した軒丸瓦と同型式の軒丸瓦(6284Eb型式)が出土しており、2号窯に伴う灰原の可能性が高い。灰原は間層を挟んで2層に大別でき、多量の瓦と少量の須恵器が出土した。

3．3号窯

3号窯は、2号窯の北西10mにあり、2号窯の推定灰原の西方向にある。

燃焼部　3号窯は、煙道部・焼成部が後世に削平されており、遺存しないが、わずかに燃焼部の一部は遺存していた。燃焼部は、検出長約1.5m・幅約1.9mで、明瞭な床面の貼り替えはない。燃焼部床面には須恵器(主に杯A)が20個体以上出土した。

前庭部　燃焼部から約0.7mの範囲にわたっているが、燃焼部から灰原にかけて35°の傾斜をもち、操業時に作業するには困難な地形である。このため、前庭部に作業用の床を想定し、ピットの検出につとめたが明確なピットはみつからなかった。

灰原　灰原は燃焼部を中心に約9mの範囲にわたって広がり、その東側は2号窯の推定灰原と重複する。灰原は3層に細分できる。

3号窯では、燃焼部床面から須恵器のほかに瓦片が1点出土したが、灰原からは須恵器とともに瓦が出土している。灰原の堆積状況では、瓦を多く含んだ灰層の上面に須恵器を多く含んだ灰層が整然と堆積していた状況は確認できなかった。しかし、燃焼部での須恵器の出土状況から最終操業時

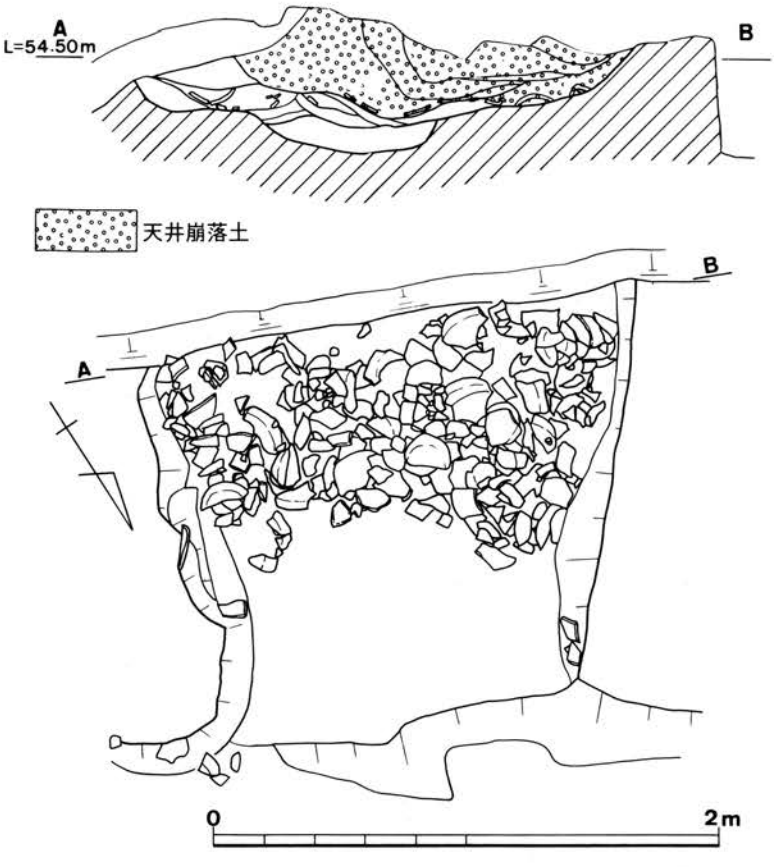

第30図　瀬後谷瓦窯　3号窯実測図

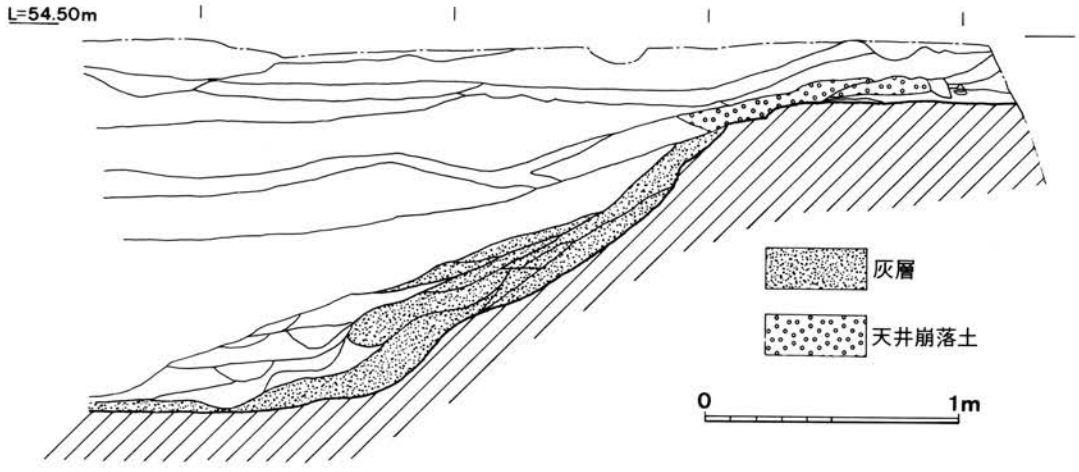

第31図　瀬後谷瓦窯　3号窯灰原堆積状況断面図

には主に須恵器を焼成していた可能性が高い。

4．推定4号窯灰原

4号窯は窯本体は遺存せず、灰原のみを確認した。灰原は3号窯の燃焼部から西に約4mの位置で、東西約4.5m・南北約3mの範囲にわたって広がる。灰原内からは、須恵器・瓦がまとまって出土した。この灰原は3号窯の灰原なのか、3号窯とは別の灰原なのかは厳密には明らかでない。ただ、出土遺物の状況や灰原の堆積状況から、ここでは3号窯とは別の窯が存在したと考えて、推定4号窯灰原としておく。

なお、推定4号窯灰原からは、土器・瓦とともに、窯壁の一部も出土している。

5．推定5号窯灰原

5号窯も窯本体が遺存しておらず、灰原のみを確認した。灰原は3号窯の燃焼部から西約2mで、東西約5m・南北約7mの範囲にわたって広がる。灰原は1層で、灰原内からは須恵器・瓦のほか、土製塔が出土した。推定5号窯灰原は、3号窯灰原および推定4号窯灰原と重複関係があり、推定5号窯灰原の下層に3号窯灰原が、上層に推定4号窯灰原が堆積している。

（石井清司）

第3節　出　土　遺　物

瀬後谷瓦窯では整理箱にして550箱以上の遺物が出土した。その内訳は、須恵器163箱・瓦塼376箱以上で、他に土製塔12箱、中世の土器1箱である。

第32図　瀬後谷瓦窯
6284Ea型式軒丸瓦

1．瓦塼類

(1)軒丸瓦（図版第32）

6284Ea型式（59・60）　内区は中房に1＋6の蓮子をもち、その外側に複弁の蓮華紋を8単位あしらう。外区内縁には24個の珠紋を配す。外区の外縁部分には線鋸歯紋をめぐらせる。丸瓦部は薄く、接合用粘土は少量で、全体的に使用粘土が少ない薄作りの印象を与える。蓮弁

部分に２段階の笵傷の進行が確認できる(第104図)。

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁よりやや下に丸瓦を差し込む一般的な方法であるが、瓦当笵に粘土をつめる方法に２種類、接合用丸瓦の先端の加工に２種類の特徴が見られる。

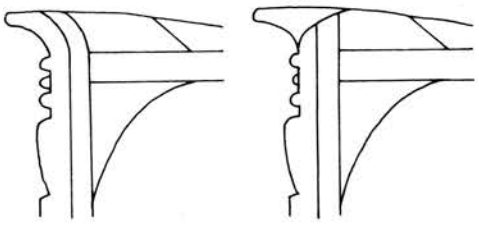

第33図　瀬後谷瓦窯　6284Ｅａ型式軒丸瓦
瓦当笵の粘土つめ方分類模式図

瓦当笵に粘土をつめる方法は、瓦当笵全体に２層に分けてつめる方法(Ａ手法)と、外縁部分に粘土を先につめる方法(Ｂ手法，60)がある。接合用丸瓦先端には全く何の加工も加えないものと、丸瓦凹凸両面に格子状の刻み線を入れるものがある。

写真図版第163－ｈはその刻み線が瓦当裏面の接合用粘土に反転して写ったものである。6284Ｅａ型式に差し込んでいる丸瓦は粘土紐巻き付けにより成形された丸瓦である。瓦当裏面はナデ調整(おそらくヘラによるもの)により平坦に仕上げられているものと、雑なユビナデ調整によりやや中央部が窪みぎみになっているものがある。

焼成は硬質のものとやや軟質のものがある。胎土は総じて緻密である。色調は硬質のものは灰色、やや軟質のものは表面黒灰色、断面淡灰色を呈している。同笵関係のみからみると、供給先は、平城宮第１次大極殿の築地や南門と、平城京内の建物の二つの可能性がある。47点出土した。

6298Ａ型式(61・62)　内区は中房に１＋８の蓮子をもち、その外側に複弁の蓮華紋を７単位と単弁の蓮華紋１単位をあしらう。単弁の蓮華紋が１単位あるのは、おそらく複弁の蓮華紋の割り付けを失敗したためであろう。外区内縁には24個の珠紋を配す。外区の外縁部分には線鋸歯紋をめぐらせる。6284Ｅａ型式と同様、丸瓦部は薄く、接合用粘土は少量で、薄作りの印象を与える。

第34図　瀬後谷瓦窯
6298Ａ型式軒丸瓦

瓦当笵に粘土をつめる方法は、先に外区から環状につめ、後から内区をつめる方法である。丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁よりやや下に丸瓦を差し込む一般的な方法である。差し込んでいる丸瓦は、粘土紐巻き付け成形で製作された丸瓦である。瓦当裏面はナデ調整(おそらくヘラによるもの)により平坦に仕上げられている。

焼成は硬質、胎土は緻密で、色調は灰色である。これらの特徴は全個体に共通する。

平城宮内では出土せず、京内の数ヵ所から出土している。６点出土した。

6316Ｓ型式(63)　内区は中房に１＋５の蓮子をもち、その外側に複弁の蓮華紋を８単位あしらう。外区内縁には20個の珠紋を配す。外区の外縁部分には線鋸歯紋をめぐらせるが、線鋸歯紋がはっきりとわかるのは一部分だけである。焼成は硬質で、胎土は緻密である。

第35図　瀬後谷瓦窯
6316Ｓ型式軒丸瓦

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、丸瓦を差し込む一般的な方法である。差し込んでいる丸瓦の成形方法は明確でないが、粘土紐の接合痕

跡が見当たらないことから、粘土板巻き付けの丸瓦を使用している可能性がある。瓦当裏面はナデ調整(おそらくヘラによるもの)により平坦に仕上げられている。焼成は硬質、胎土は緻密で、色調は灰色である。6316型式は羅城門で使用された軒丸瓦であるが、6316Ｓ型式は消費地では今のところ出土例がない。１点のみの出土である。

(2)軒平瓦(図版第32)

6640Ａ型式(67)　内区に左方向に流れる唐草紋を配し、左右両脇と下外区に線鋸歯紋をめぐらせる。上外区には18個の珠紋を配する。内区の唐草紋は他型式の偏行唐草紋とくらべると、巻込みが弱く、唐草自体の表現も退化している。内区に左偏行唐草紋を、外区に珠紋と線鋸歯紋をという紋様構成は、藤原・平城宮ないし京内では[注30]例をみない。出土地は瀬後谷瓦窯のみである。あえていうなら6641型式の紋様を反転させたものと言えるだろうか。

第36図　瀬後谷瓦窯　6640Ａ型式軒平瓦

成形方法は粘土紐接合痕跡、模骨痕跡がみられることから粘土紐桶巻き作りといえる。顎形態は顎部と平瓦部との間で角度が変わるだけのもので、明瞭な段部はない。

焼成は硬質で、胎土は緻密である。この特徴はすべての個体にあてはまる。色調は灰色と黄灰色のものの２種類に分かれる。５点出土した。

6664Ⅰ型式(68・69)　中心飾りは上向きの中心葉の中に花頭形の垂飾りをもつ。左右対称に３回反転する唐草紋を配し、上下両側の外区に珠紋をめぐらせる。

第37図　瀬後谷瓦窯　6664Ⅰ型式軒平瓦

成形方法は、粘土紐接合痕跡・模骨痕跡がみられることから、粘土紐桶巻き作りといえる。

顎形態は段顎で、顎部分の側縁を丸く仕上げるものと角張ったままにしておくものの２種類に分かれる。顎部側縁を丸く仕上げるものは少なく、２点のみである。なお、桶の円弧と瓦当笵の円弧が合わなかったために、瓦当上部に余分な粘土がついたままのものもある(写真図版第163－ｇ)。これは他の型式の軒平瓦には見られないことなので、6664Ⅰ型式のみ瓦当笵の円弧と桶の円弧が合わなかったものと思われる。

瓦当側縁部に糸切り痕跡が認められるものがある。おそらく凸または凹型台で側縁部に糸切りを施したためであろう。瓦当笵には横方向に、ほぼ水平に笵割れが生じており、出土した6664Ⅰ型式にはすべてこの笵割れ痕跡が見られる。6664Ⅰ型式は、平城宮第１次大極殿や平城京内の数ヵ所で出土しているが、第１次大極殿で出土しているものには瀬後谷瓦窯でみられる笵割れ痕跡はみられ[注31]ない。

焼成は硬質のものとやや軟質のものがある。胎土は総じて緻密である。色調は硬質のものが灰色、やや軟質のものは表面黒灰色、断面淡灰色を呈している。19点出土した。

6668Ａ型式(64～66)　中心飾りは、上向きの中心葉の中に先端の尖った花頭形の垂飾りをもつ。

左右対称方向に３回反転する唐草紋を配し、上下両脇の外区に珠紋をめぐらせる。瓦当笵には３段階の笵割れの進行が確認できる(第106図)。

第38図　瀬後谷瓦窯
6668Ａ型式軒平瓦

成形方法は、粘土紐接合痕跡・模骨痕跡がみられることから粘土紐桶巻き作りといえる。

顎形態は段顎である。顎部分の側縁は6664Ⅰ型式同様、丸く仕上げるものと角張ったままのものの２種類に分かれる。笵割れのないもの(笵割れ０段階)には、顎付近の平瓦部に、斜交する縄タタキ痕跡が認められるものがある(第39図)。

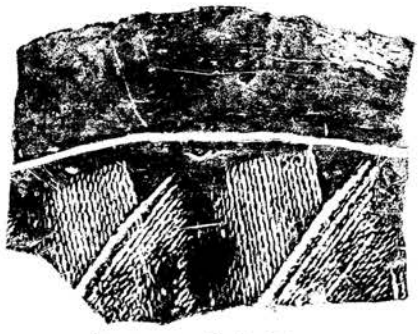

第39図　瀬後谷瓦窯
6668Ａ型式軒平瓦凸面拓影

笵割れの段階には関係なく、瓦当側縁部に糸切り痕跡が認められるものがある。おそらく、凸または凹型台で側縁部に糸切りを施したためであろう。

焼成は硬質で、胎土は緻密である。この特徴は全個体にあてはまる。色調は笵割れ０段階が黒灰色、笵割れ１段階・笵割れ２段階が灰色である。6668Ａ型式は９点出土した。このうち、笵割れ０段階は２点、笵割れ１段階は３点、笵割れ２段階は２点で、残り２点は不明である。

6700Ａ型式(70・71)　中心飾りは、上向きの中心葉の中に「χ」字状の紋様を配す。左右対称方向に３回反転する唐草紋を配し、上下両脇の外区に珠紋をめぐらせる。中心飾りの中心葉の右側が大きく、唐草第３単位の主葉は右側が界線に接するが左側は接しないなど、やや非対称的な紋様表現である。

第40図　瀬後谷瓦窯　6700Ａ型式軒平瓦

成形方法は、粘土紐接合痕跡・模骨痕跡がみられることから、粘土紐桶巻き作りといえる。

顎形態は6640Ａ型式同様、顎部と平瓦部との間で角度が変わるだけで明瞭な段部がない。

瓦当側縁部に糸切り痕跡が認められるものがあり、おそらく凸または凹型台で側縁部に糸切りを施したためであろう。写真図版第163－ｉは焼き歪みの著しいもので、平瓦部凸面には窯壁が融着している。

焼成は硬質、胎土は緻密で、色調は灰色である。この特徴は全個体にあてはまる。6700Ａ型式は13点出土した。

6671Ⅰａ型式(72・73)　「興福寺式軒瓦」のうちの一つで、中心飾りは下向きの中心葉の中に紡錘形の小葉を配する。第１単位の唐草が上から下に向けて伸び、左右対称に３回反転する唐草紋を配する。下外区には線鋸歯紋を、上外区には珠紋を、左右の両外区には杏仁形珠紋を施す。

第41図　瀬後谷瓦窯　6671Ⅰａ型式軒平瓦

顎形態は直線顎である。凸面は縦方向のケズリ痕跡

が認められ、縄タタキ痕跡は消されている。凹面に模骨痕跡がなく、顎も直線顎であることから一枚作りで成形されたものといえる。

焼成は硬質と軟質のものがある。胎土は総じて砂粒を少量含むが緻密である。色調は淡灰色のものと灰色のものがある。5点出土した。

6671Ⅰb型式(74)　6671Ⅰb型式は6671Ⅰa型式の笵を彫り直したものである。内区を主に彫り直しているため、6671Ⅰa型式では内区と外区の高低差があるのに対して、6671Ⅰb型式は高低差がほとんどない。

第42図　瀬後谷瓦窯　6671Ⅰb型式軒平瓦

凸面は6671Ⅰa型式同様、縦方向のケズリを施し、縄タタキ痕跡を消している。顎形態は直線顎である。6671Ⅰa型式同様、凹面に模骨痕跡がなく、直線顎であることから一枚作りで成形されたものといえる。

焼成はやや軟質、胎土は砂粒を少量含むが緻密である。色調は淡灰色である。1点出土した。

第43図　瀬後谷瓦窯　6679A型式軒平瓦

6679A型式(75)　中心飾りは上向きの中心葉の中に十字形の紋様を配す。左右対称方向に3回半反転する唐草紋を配するものであるが、瀬後谷瓦窯出土のものは唐草の全単位まで残存しているものはない。上・右・左外区には杏仁形珠紋を配し、下外区には線鋸歯紋をめぐらせる。顎形態は、瓦当部分のみの残存であるため不明である。

残存部分は少ないが、平瓦部凹面に明らかな模骨痕跡が認められるので、粘土紐桶巻き作りで成形されたといえる。

焼成は硬質、胎土は緻密で、色調は黒灰色である。3点出土した。

第6表　瀬後谷瓦窯　軒瓦地点別個体数

	1号窯	2号窯	3号窯	4号窯	5号窯	その他
6284Ea型式	0	37	5	0	0	5
6298A型式	0	0	3	0	1	2
6316S型式	0	0	0	0	1	0
6640A型式	0	3	2	0	0	0
6664Ⅰ型式	1	7	5	2	0	4
6668A型式	0	6	1	0	0	2
6671Ⅰa型式	0	0	1	1	1	2
6671Ⅰb型式	0	0	1	0	0	0
6679A型式	0	0	2	1	0	0
6700A型式	0	0	3	3	3	5

窯体内、灰原から出土したものを一様に○号窯と表記

(3)丸瓦(図版第33～35)

丸瓦の分類　瀬後谷瓦窯出土の丸瓦はすべて玉縁式で、行基式のものは出土していない。

丸瓦は、粘土紐巻き付け成形のものと粘土板巻き付け成形のものに分かれる。

分類の対象にしたものは、完形に近いもの59点である。ただしⅡ類の丸瓦は点数が非常に少ないため、Ⅱ類に入る特徴を備えているものは完形に近くなくとも対象に加えた。

Ⅰ類(76～83)：粘土紐巻き付け成形の丸瓦である。粘土紐の幅は3.0～5.0cmである。9～11条の粘土紐を玉縁側から見て反時計回りに巻き付ける。粘土紐を巻き付けてから、凸面に縄タタキを施す。その後、凸面全面にナデ調整を施し、縄タタキ痕跡を消す。

凸面の狭端(玉縁先端)部分がやや押しつぶされたような痕跡をもつものが多く見受けられる。この痕跡は粘土円筒から模骨を抜くために狭端を下にした際についた痕跡であろうが、この部分(玉縁先端の凹凸面)に面取りを施すということはない。

第７表　瀬後谷瓦窯　丸瓦分類別平均寸法(単位cm)

	凸面玉縁先端弧長	凸面広端弧長	長さ	凸面筒部長	厚さ(筒部)
Ⅰ類	17.2	23	37.7	32.4	1.4
Ⅱ類	17.2	24.2			1.8

凹面には何の調整も加えず、布目痕跡がそのまま残る。布目痕跡には絞り目と綴じ目が確認できるが、梅谷瓦窯の丸瓦のように、これら以外の特徴をもつものはない。凹面の狭端に面取りを行うものは１点もなく、凹面の広端も基本的には面取りは行わない。広端の面取りを行うものは凹面の残存している10点のうち２点である。

すべての個体において、側縁には分割された際に生じる割れ痕跡がそのまま残っているが、割れ痕跡を面取りにより調整することはない。このことから、分割以降の調整は基本的に行っていないものと思われる。

凹面の広端から縦方向に20cm近くに、やや幅広の凹みがみられるものが２点ある(77)。いずれも同じ個所にこの痕跡があることから、模骨にやや幅広の突出部分があったと思われる。

焼成、胎土、色調はすべてに共通し、焼成は須恵質に焼かれて硬質で、胎土は緻密である。色調は灰色ないし黒灰色を呈している。55点確認した。

Ⅱ類(84・85)：粘土板巻き付け成形の丸瓦で、凹面に粘土板の合わせ目または糸切り痕跡が確認できるものをⅡ類とした。凸面には縄タタキを施した後、ナデ調整を全面に施し、縄タタキ痕跡を消す。Ⅰ類のように、完形またはそれに近い資料は出土しておらず、破片資料のみのため、狭端や広端の面取りなどのこまかな調整方法については不明である。焼成はすべて軟質で、胎土も砂粒混じりでやや粗い。色調は黄灰色のものがほとんどである。Ⅱ類は、破片ばかりの資料で整理箱２箱程度であり、Ⅰ類の瓦と同じ選択基準(完形または広端・狭端どちらか全体が残っているもの)で分類対象を選ぶと４点のみとなる。この点数の差が、出土比率にほぼ当たると考えてよい。

分類別の寸法　対象にした丸瓦はある程度の規格性をもっていた。そのため、第７表のように分類ごとに各部位の平均値を算出した。その結果、Ⅰ類とⅡ類の間には大きな差を認めることができない。唯一筒部の厚さにのみ、Ⅰ類とⅡ類で差が見られる。これは粘土紐巻き付けと粘土板巻き付けという成形方法の差を表していると言える。厚さ以外の部位で寸法がほぼ共通するのは、おそらく、成形方法が変わっても、同一規格の丸瓦を製作するという目的意識があったためであろう。

(4)平瓦(図版第36～40)

平瓦の分類　主として完形に近いもの122点を対象に成形方法と凸面の調整で分類した。

平瓦は、粘土紐桶巻き作り(Ⅰ類)と一枚作り(Ⅱ類)に大別でき、さらに、これらを凸面の調整ごとに細分した(第44図)。

Ⅰ類：粘土紐桶巻き作りの平瓦は、5.0～8.0cm幅の粘土紐を６～８条桶に巻き付けて、成形している。粘土紐は狭端側から見た場合、丸瓦同様、反時計回りに巻き付けられている。桶に巻き付けられた粘土円筒は、分割角度や布の綴じ合わせ目痕跡が認められる割合から、４等分に分割されたものと思われる。

凸面には凹型台痕跡があることから凹型台の使用が考えられ、凹型台上では円弧の曲率の調整と、凹面狭・広端の面取り、側縁の面取りが行われたものと思われる。また、凸面全体にナデ調整を加えた後に、さらに縄タタキを行い、その後に側縁の面取り(ケズリ)を行っている。この一連の調整は凸型台上で行われたと考えられる。

Ⅰ－ａ類(90～95)：48点確認した。粘土紐桶巻き作りの平瓦である。凸面は縄タタキを施した後、１度全面にナデ、さらに縄タタキを施す。この２度目の縄タタキは間隔をあけて、平瓦１枚につき３単位施している。２度目の縄タタキは広端側から叩き、狭端縁から幅6.0～10.0cmの部分には届かない。

凹面は一切の調整を加えず、布目痕跡が残ったままである。布目痕跡に綴じ合わせ目が見られるものは48点中11点で、ほぼ全体の1/4である。凹面狭端の面取りの有無が観察可能な28点のうち、面取りするものが25点、しないものが３点である。凹面広端の面取りの有無が観察可能な22点のうち、面取りするものが15点、しないものが７点である。2/3以上の個体が狭端と広端のどちらにも面取りをすると考えて良いだろう。

焼成は硬質で、胎土は緻密、色調は灰色ないし黒灰色を呈しているものがほとんどである。

Ⅰ－ｂ類(86～89)：29点確認した。粘土紐桶巻き作りの平瓦である。凸面は縄タタキを施した後、一度全面にナデ、さらに縄タタキを施す。この縄タタキはⅠ－ａ類とは異なり間隔をあけないが、広端縁までおよぶものと、広・狭両端縁までおよばないものの２種類がある。

凹面は一切の調整を加えず、布目痕跡が残ったままである。布目痕跡に綴じ合わせ目が見られるものは、布目痕跡の観察が可能なもの26点のうち６点で、これもⅠ－ａ類同様、ほぼ全体の1/4である。凹面狭端の面取りの有無が観察可能な21点のうち、面取りするものが18点、しないものが３点である。凹面広端の面取りの有無が観察可能なもの17点のうち、するものが13点、しないものが４点である。これもⅠ－ａ類と同様、ほとんどのものが狭端と広端どちらにも面取りをすると考えてよいだろう。

焼成は硬質で、胎土は緻密なものがほとんどである。色調は２号窯の構築材に使用されているものが多いため２次焼成を受けており、淡褐色ないしは褐色を呈している。

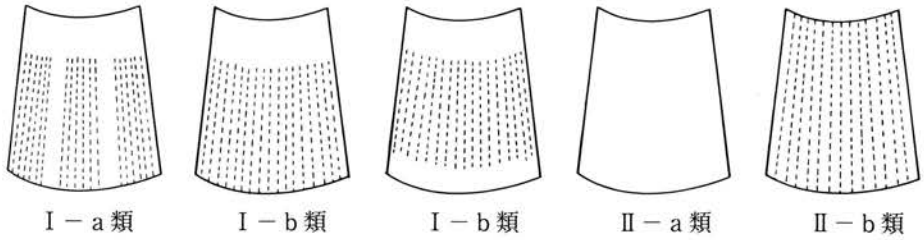

第44図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類模式図

Ⅱ類：Ⅱ類の平瓦は、ほぼすべての個体に、凹面に糸切り痕跡が見られること、凹面に模骨

痕跡がまったくないこと、凹面の布目痕跡に綴じ合わせ目がないこと、粘土紐の接合痕跡がないこと、凹面の側縁近くに布端と見られるものがあることから一枚作りの平瓦と思われる。

Ⅱ－ａ類(99～101)　18点確認した。凸面は縄タタキをした後、全面をナデ、それ以降の調整は加えないものである。

凹面は何の調整も加えずに布目が残っているもの(99・100)が11点、全面にわたりナデを施すものが４点、幅2.0～3.0cmの細長いタタキ具で凹面にタタキを加えるもの(101)が３点である。凹面狭端の面取りの有無が観察可能な13点のうち、面取りするものが10点、しないものが３点である。凹面広端の面取りの有無が観察可能な14点のうち、面取りするものが９点、しないものが５点である。

焼成は個体ごとにややばらつきがあり、硬質のものが12点、やや軟質のものが６点である。胎土は総じて砂粒を多く含み粗い。色調は淡褐色ないしは褐色を呈している。

Ⅱ－ｂ類(96～98)：８点確認した。凸面は縄タタキを施すのみで、以後何の調整も加えない。

凹面は何の調整も加えずに布目が残っているもの(96・97)が３点、ナデを施すもの(98)が４点、幅2.0～3.0cmの細長い工具で、凹面にタタキを加えるものが１点である。凹面にナデが施されるもの４点のうち、３点は狭端から約15cmの範囲(瓦全体の約半分)の布目が意識的にナデ消されている。屋根に葺く際の葺き足を意識したものであろうか。

凹面狭端の面取りの有無が観察可能な６点のうち、面取りするものが４点、しないものが２点である。凹面広端の面取りは、観察可能な５点すべてに認められる。

焼成は硬質のものが６点、やや軟質のものが２点である。胎土は総じて砂粒を多く含み粗い。

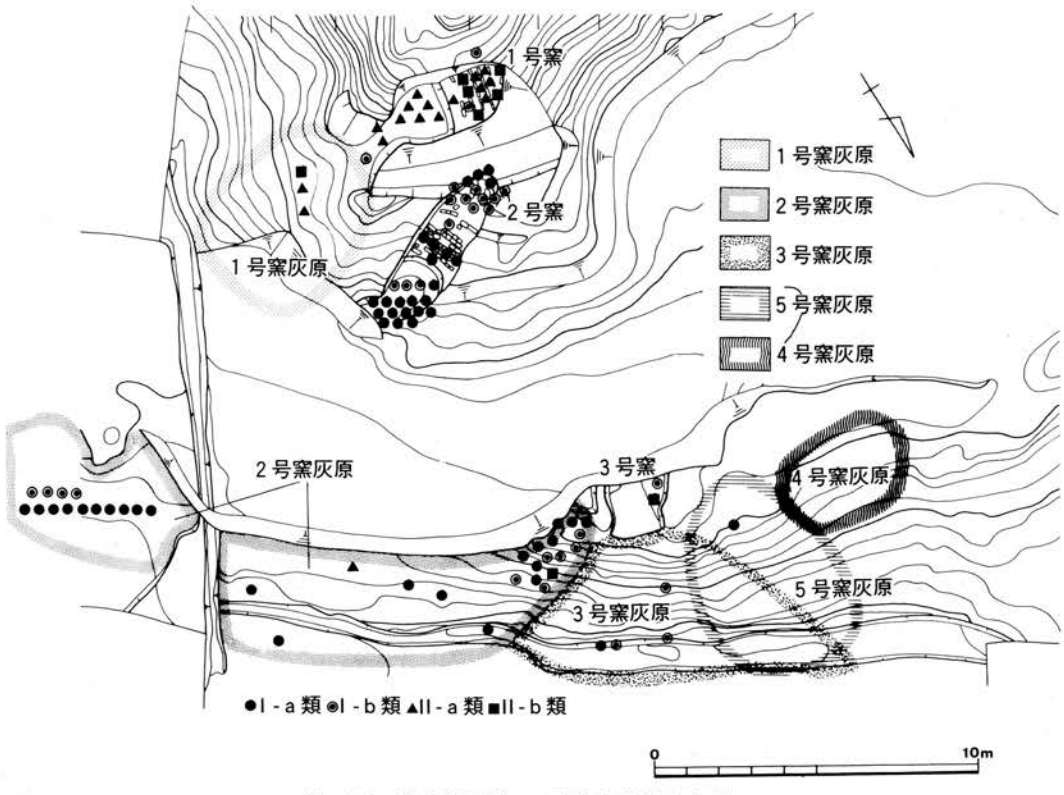

第45図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類別分布図

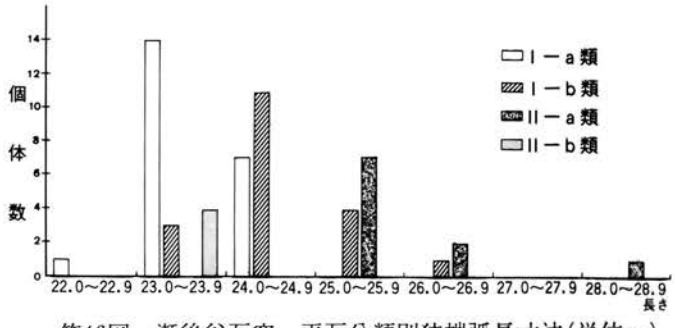

第46図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類別狭端弧長寸法(単位cm)

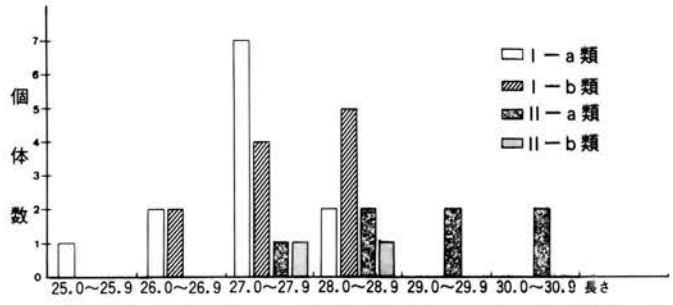

第47図　瀬後谷瓦窯　平瓦分類別広端弧長寸法(単位cm)

色調は、淡褐色ないしは褐色を呈している。

分類別出土位置　平瓦の分類ごとの出土位置を示したのが第45図である。粘土紐桶巻き作りのⅠ類の平瓦は、主に2・3・5号窯の操業に関わる遺構から出土している。それ以外は1号窯の窯体内から3点出土しているのみである。これに対して一枚作りのⅡ類の平瓦は、主に1号窯の操業に関わる遺構から出土しており、2号窯の灰原で1点、3号窯の窯体内で1点出土しているのみである。このようにⅠ類とⅡ類の平瓦が分類ごとに出土位置を異にするということは、操業時期および瓦の製作工人の差につながると考えられる。

分類別寸法　平瓦は長さのわかるものが少なく、対象にした8割近くが狭端ないしは広端のみの残存である。したがって、ここでは狭端と広端にわけて分類ごとに検討してみた。狭端では粘土紐桶巻き作りのⅠ－a・b類は23.0～24.9cmの間に多いのに対し、一枚作りのⅡ－a・b類は25.0～25.9cmの間にかたまる。広端ではⅠ－a・b類は27.0～28.9cmの間に多いのに対し、Ⅱ－a・b類は28.0～30.9cmの間にかたよる。このことから、明らかに狭端と広端の両方で分類ごとの寸法差があることがうかがわれる。したがって、瀬後谷瓦窯では平瓦の成形方法が、粘土紐桶巻き作りか一枚作りかの違いによって、寸法の規格にも違いがあったことは明らかである。このことは丸瓦の成形方法が、粘土紐巻き付け、粘土板巻き付けのどちらであっても同じ寸法の規格を採用しているのとは違った状況である。

(5)道具瓦(図版第41)

面戸瓦(105～107)　面戸瓦は全て大棟用の蟹面戸である。舌部を持ち、両端は丸瓦にのる形のものである。完形のものは無く、正確な寸法はわからない。円弧の形状から、模骨に巻き付いた状態の丸瓦を半截せず、おそらく縦に1/3ずつに截断したものを加工したといえる。凹面端部はヘラケズリ痕跡が全周し、断面形は、先端がやや尖り気味になっている。焼成は硬質、胎土は緻密で、色調は灰色ないしは黒灰色である。2・3号窯の灰原から出土した。

熨斗瓦(102～104)　熨斗瓦はまとまって出土している。すべてが以下に記す特徴および寸法の中に収まるため、同一型式として捉え、分類は行っていない。

凸面は縄タタキの後、ナデ調整を全面に行う。凹面には一切の調整は加えず、布目痕跡がそのまま残る。凹面の布目痕跡の中には綴じ合わせ目がみられるものがある。また、すべての個体で、

凹面に粘土紐接合痕跡と模骨痕跡が認められ、粘土紐桶巻き作りで成形されたといえる。両端面には面取りは施さない。割り熨斗瓦ならば破面が割れ痕跡としてそのまま残っているか、その割れ痕跡を削った痕跡が残る。しかしこれらにはそういった特徴はなく、平瓦と同じ側面調整を施している。すなわち、これらの熨斗瓦は桶に巻きつけた成形の段階で、熨斗瓦の寸法に分割されたと考えられる。39点を計測および観察の対象に選んだが、狭端・広端の区別はつけがたく、凹面の端面の弧長は18.0～20.5cmの間におさまる。102は唯一全長のわかる資料であるが、全長は40.0cmと例外的に長く、全ての熨斗瓦がこの長さとは考えられない。

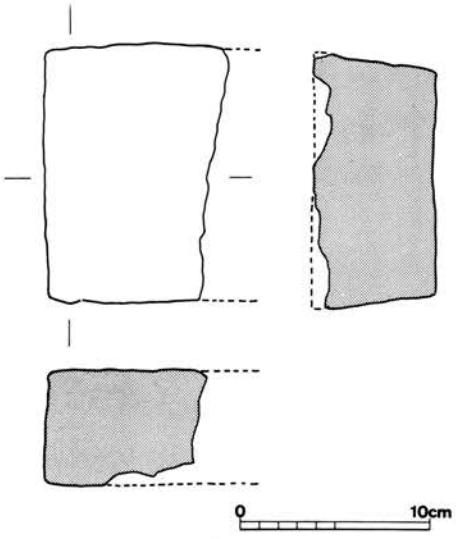

第48図　瀬後谷瓦窯　塼実測図

焼成は硬質で、胎土は砂粒を含まず緻密である。これはすべての個体に当てはまる。色調は淡灰色・灰色・黒灰色のものに分かれる。出土地点は、２号窯と３号窯の灰原に限られる。

塼(第48図)　塼は１点のみ出土している。底面の一辺が13.0cm、高さが6.0～6.4cmである。完形ではないため、全体の寸法は不明である。表面はケズリ調整を施している。ケズリ調整以前の調整痕跡は不明である。焼成は硬質で、胎土は緻密である。色調は灰色を呈している。断面および表面の観察から、直方体の箱状の型の中に粘土塊を詰め込んで成形したと考えられる。２号窯灰原から出土した。

(奥村茂輝)

２．土器(図版第42～50)

本項で報告する土器は、瀬後谷瓦窯の窯体内、およびその前面に広がる灰原から出土したもので、すべて当窯で焼成され遺棄されたものである。土器の種類は言うまでもなくすべて須恵器で、その総数はかなりの量になるが、上記の条件から、それらの中には細片化したり、変形・融着するものが多く含まれている。ここでは、出土資料のうち、比較的残存度が高く、原形をよくとどめているものを中心に紹介することとする。

摘出した資料の器種構成は、食膳具として、杯Ａ・Ｂ、杯Ｂ蓋、杯Ｃ・Ｅ、皿Ａ・Ｂ・Ｃ、鉢Ａ・Ｅ・Ｆ、貯蔵具として、壺Ａ、壺Ａ蓋、壺Ｅ・Ｌ、平瓶、甕Ａ・Ｂ・Ｃ、調理具として、甑などがある。

以下、各窯ごとに出土須恵器の概要を記すが、灰原出土の資料に関しては、隣接する窯の灰原が平面的に重複しており、両者の区別が厳密でないものも含まれている可能性があることをここで断わっておく。

(1) ２号窯出土の須恵器

甕Ａ　173は「Ｃ」字形に外反する口径の小さな甕の口縁部である。口唇部はユビナデによる面取りで外傾する凹面をなす。口縁部外面から体部内面の遺存部分まではロクロナデ調整を施す。

体部外面はナデでタタキ目を完全に消している。175は、大きく外反する口縁部の小片資料である。端部は、外側に肥厚しユビナデによる面取りを加えて縁帯状に作る。外面に波状紋を施す。177は、体部から外上方に屈折して口縁部が大きく外反する形状を示す。調整は、口縁部内外面を強いヨコナデ(ロクロナデ？)で仕上げる。体部外面は木目に平行する条線の刻み目をもつタタキ具を、縦位に用いて器面を叩いた後、横基調のナデを加えるが、タタキ目は完全には消しきっていない。体部内面はナデもしくはオサエで平滑に仕上げており、当て具痕跡を全くとどめていない。口縁部外面に５条１単位の櫛状工具で波状文を２帯施紋している。

甕Ｃ　肩の張った広口の器である(174)。体部上半以上の小片資料である。肩幅は狭く上方に向かって内傾している。口縁部はやや長く直立しており、口唇部は水平方向の面を設けて方頭状をなす。残存部分は内外ともロクロナデ調整で仕上げており、体部にはタタキ目・当て具痕跡を全くとどめていない。

壺Ｘ　176は、肩部が丸く張った倒卵形の体部をもつ器形で、口縁部と底部を欠いている。体部の中位外面に舌状の把手を付す。肩部以上の外面に自然釉がかかっており、この部分の器面調整は不明であるが、体部外面に擬格子状のタタキ目を施した後、把手の付近から上位と内面全面にロクロナデを加える。

(2) ３号窯出土の須恵器

杯Ａ　平坦な底部から口縁部が屈曲して立ち上がり、外上方に開く器形を呈するものである。多くが径高指数(器高÷口径×100)22前後を示すもので、全体に器高が低く扁平な形態を示しており、器高の深い椀形に近いものはみられない。口径の違いにより、杯ＡⅠ(20.1cm)、杯ＡⅡ(17.6～19.2cm)、杯ＡⅢ(15.4～16.1cm)、杯ＡⅣ(13.3cm)に分類できる。

杯ＡⅠ(41)は、底部と口縁部の境界(腰部)に丸味をもち、口唇部は丸くおさめる。器面調整は、口縁部外面から底部内面の一部にかけてロクロナデ。底部内面は不定方向のユビナデ(乱ナデ)。底部外面は、ヘラ切り後、ロクロケズリを加える。

杯ＡⅡ(25・26・30・34)は、腰部に丸味を残すものと、わずかに屈折して稜を作るものがある。口唇部は、尖り気味に丸くおさめるものが多い。調整は、灰が降着するなどして、その詳細を知ることのできないものが多いが、口縁部内外をロクロナデ、底部外面をロクロケズリするものが複数認められる。

杯ＡⅢ(13～22)の腰部の形態は、丸味を帯びて滑らかに口縁部に移行するもの６個体、鈍い稜を作り出すもの２個体、屈折して明確な稜をなすもの２個体がある。口唇部形態は、尖り気味に丸くおさめるものが大半を占める。調整手法は、口縁部をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリするのが一般的だが、口縁部調整が底部内面の一部にまで達するもの(13・16・20)や、底部外面のケズリに軽いユビオサエや乱ナデを加えるもの(17・21)が少量含まれる。

杯ＡⅣ(50)は、丸味を帯びた腰部と、尖り気味だが丸くおさめる口唇部を備える。調整は、ロクロナデが口縁部外面から内面全体に及び、外底部はロクロケズリで仕上げる。

杯Ｂ　杯Ａに高台を付けた形態の食器。径高指数35程度の丈高のもの(Ｂ－１)と、同指数25前

後の低く扁平なもの(Ｂ－２)がある。口径の分布により、丈高のものには杯ＢⅠ－１(19.5～21.2cm)、杯ＢⅡ－１(16.7～18.1cm)、杯ＢⅤ－１(12.0cm)の区別が、扁平なものには、杯ＢⅢ－２(15.1～16.2cm)のみがある。

杯ＢⅠ－１(48・49)は、鈍い稜をもつ腰部からやや外反気味に口縁部が立ち上がり、口唇部は尖り気味に丸くおさめる。高台は、48が真っ直ぐ下方に延びる低短な台形断面を呈し、脚端面は若干外傾するのに対し、49の下の個体は、「ハ」字形に開き、脚端はいくぶん内傾する。調整は、口縁部内外をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面はロクロケズリを施す。49は、同一形態の杯Ｂ同士が重ね焼きの状態で融着している。

杯ＢⅡ－１(47・55)には、腰部に近接して２ヵ所の稜を設けて折れる形態のもの(47)がある。口唇部はともに丸くおさめる。ロクロナデは口縁部のみで、底部内面は乱ナデ、底部外面はロクロケズリするが、47は、さらに正放射状に軽いユビナデを加えて仕上げる。

杯ＢⅤ－１(43)は、明瞭な稜を作る腰部を有し、口唇部は尖りぎみに丸くおさめる。小振りだが外方に踏ん張る高台を付す。口縁部調整(ロクロナデ)が底部内面全体に及ぶ。底部外面はロクロケズリで仕上げる。

杯ＢⅢ－２(44・54)には、腰部に明瞭な稜角を設けるもの(44)と、屈折が鈍いもの(54)がある。高台は、外方に張り、脚端面と外側面が凹面となる(44)。口縁部調整のロクロナデは、底部内面の一部にまで及んでいる。底部外面は、腰部屈折点までロクロナデがみられる。

杯Ｃ　平底と、斜め上に開く口縁部からなり、口唇部は、内側に屈曲あるいは内側に巻き込む形態の食器である。いずれも径高指数が22前後を示す。口径の差から、杯ＣⅠ(19.9～21.1cm)と杯ＣⅡ(17.8～19.4cm)の２種に分類できる。

杯ＣⅠ(32・33・35・37・39・40)の腰部の形態は多様で、底部から口縁部への移行が滑らかなもの(33・35・40)と、屈折して稜をなすもの(32・39)、鋭い稜をもって屈折するもの(37)の区別がある。口唇部は、内側に強いヨコナデを加えて内折させるものが大勢を占めるが、ナデ幅が狭く、沈線状となって口唇端を内側に丸く肥厚させるものもある(35・36)。調整は、確認できるものすべてが同一手法であり、口縁部内外面をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をヘラ切りの後、ロクロケズリとする。

杯ＣⅡ(27～29・31・36・38)は、平坦な底部から鈍い稜をもつ腰部を経て外反する口縁部に至る器形を呈する。口唇部は、内折させるもの(27・28・31・38)と、内端部に沈線を入れて内側に丸く肥厚させるもの(29・36)の区別がある。灰が降着するものが多いため、調整の詳細を知りうるものは少ないが、口縁部内外面をロクロナデ、底部外面をロクロケズリ、底部内面を乱ナデで仕上げる個体(28)が認められる。

杯Ｅ　やや丸味を帯びた底部から内湾しながら口縁部が立ち上がる形態を示す食膳具。法量の違いから、杯ＥⅡ(口径19.1cm)と杯ＥⅣ(同13.2～14.0cm)に分類できる。

杯ＥⅡ(52)は、口唇部をやや内傾気味に丸くおさめ、底部外面をロクロケズリ、口縁部内外面と底部内面の一部をロクロナデ、底部内面内側寄りを乱ナデで仕上げる。

杯ＥⅣ(11・12・51)は、腰部に形骸化した鈍い稜が残るが、他は丸味をもつ。口唇部は小さな内傾する面をもつ。調整は、どの個体も、口縁部のロクロナデが底部内面調整を兼ね、乱ナデの付加はみられない。底部外面の調整は、11・51がヘラ切り未調整。12がロクロケズリの後、軽いナデを加えて平滑に仕上げる。

Ⅲ A　扁平な底部に内湾しながら立ち上がる短い口縁部を備えた器形。口径の大きなものから、ⅢＡⅠ(28.1cm)、ⅢＡⅡ(20.9～24.1cm)、ⅢＡⅢ(17.7～19.9cm)の３種が確認できる。

ⅢＡⅠ(53)は、腰部にわずかな稜が認められ、口唇部は丸くおさめる。底部外面をロクロケズリ、口縁部外面から底部内面の一部にかけてロクロナデ、底部内面を乱ナデで調整する。

ⅢＡⅡ(60・61・80・81)は、いずれも腰部に丸味をもち、口縁部が外上方に直線状(60・80・81)、あるいは外反ぎみ(61)に立ち上がる。口唇部は、丸くおさめるもの(60・80)と、水平方向の面をもつもの(61・81)がある。調整手法はⅢＡⅠと同じである。

ⅢＡⅢ(58・78・79)は、いずれも腰部に稜を作って、口縁部は内湾ぎみに立ち上がる。口唇部

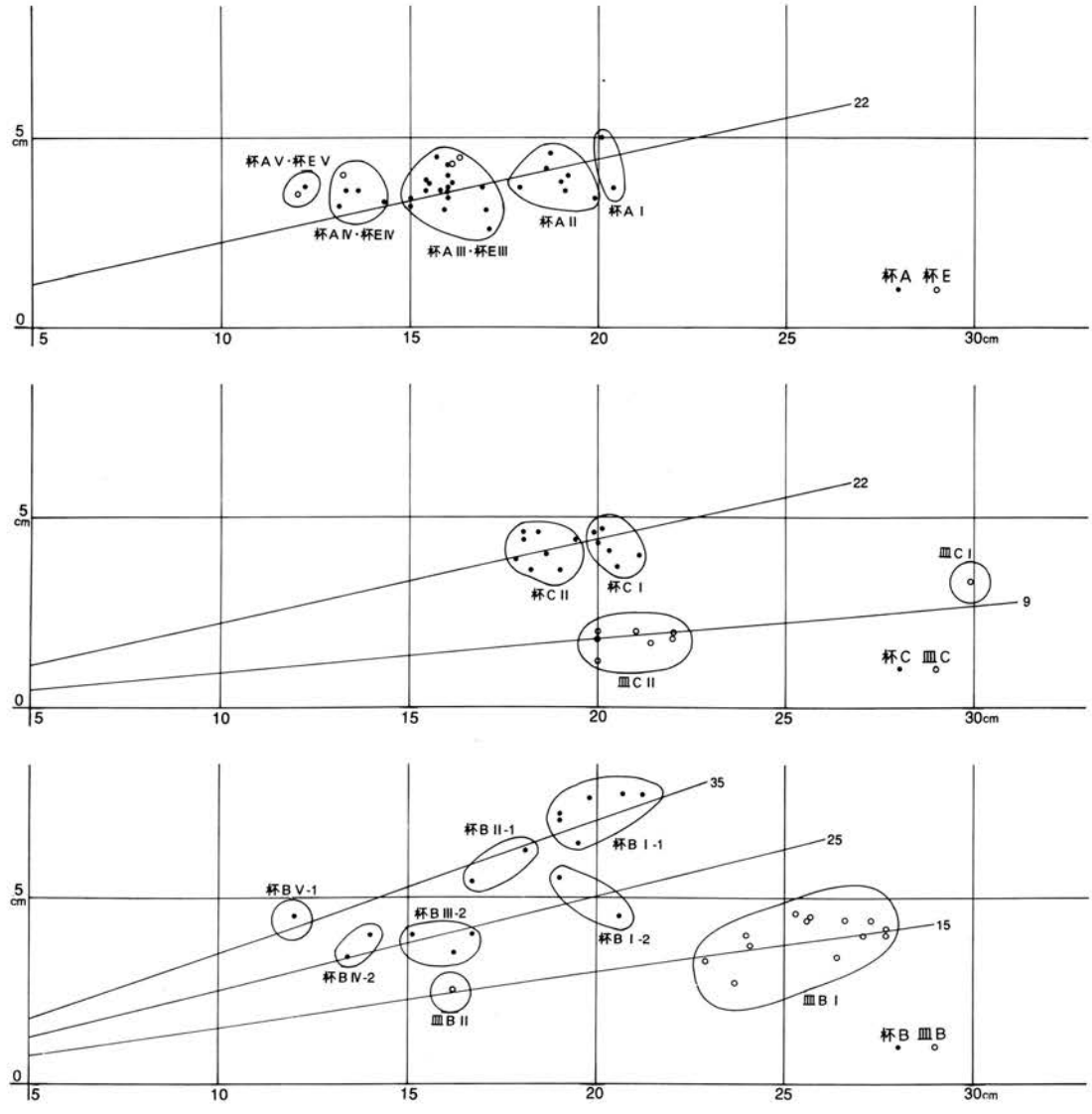

第49図　瀬後谷瓦窯出土須恵器食器の法量分布図

はやや内傾する面をもつ(58・79)。調整手法はやはりⅢＡＩと同技法をとる。

Ⅲ B　Ⅲ Aに高台を付けた形態である。口径の大きなⅢＢＩのみを確認した(72～76)。平坦な底部から腰部に鈍い稜(72・73・75)もしくは鋭い稜(76)を作り、口縁部は上外方に直線的に延びる。高台は、腰部屈折点から一定の距離をおいてその内側に取り付く。各側辺がいくぶん凹面をなすものが多く、脚端面は外傾するものが目立つ。調整は口縁部内外面がロクロナデ、底部内面はロクロナデの後、弱い乱ナデ、底部外面はロクロケズリの後、回転を利用しない放射状のユビナデを加える。

Ⅲ C　広く平坦な底部と斜め上に開く短い口縁部からなる器形である。ⅢＣＩ(口径29.9～30.0cm)とⅢＣⅡ(口径20.0cm)がある。

ⅢＣＩ(42・62)は、いくぶん内湾する口縁部をもつが、口唇部内側に１条の沈線が入り、それより上位が丸く肥厚する。口縁部調整のロクロナデは底部外面に及んでいる。底部内面は乱ナデ調整で仕上げる。

ⅢＣⅡ(59)は、非常に短く外上方に立ち上がる口縁部を備えるもので、口唇端部は幅３cmの水平の面をもつ。薄く灰が降着しているが、口縁部ロクロナデ、底部内面乱ナデ、底部外面ロクロケズリの各調整技法が判読できる。

杯Ｂ蓋　口径にバラエティーがあるが、いずれも杯Ｂに組み合う蓋と考えられる(82～85)。頂部が丸味をもち、縁部との境が不明瞭な笠形の側面形(Ｂ形態[注31])を呈する。縁端部の身受けは、内側に短く折り返され、その外側辺は下内方に傾く。つまみの形態は多様で、中央が上方に小さく突出する扁平な擬宝珠形(82)、上面が平坦もしくはやや凹むもの(83・84)、全体に丸味を帯びたボタン状のもの(85)がある。調整は、頂部外面をロクロケズリした後、縁部内外面をロクロナデで仕上げる。頂部内面は83・84が乱ナデで仕上げるのに対し、85はロクロナデの後、弱い乱ナデを加える。

特殊蓋　180は、通常の杯Ｂ蓋の内面内側に下方に突出する「かえり」を付し、頂部に小円孔を４ヵ所穿った特殊な蓋である。側面形は、頂部がつまみに向かって内傾するが、縁部に屈曲をもたないいわゆるＢ形態を呈している。つまみは、中央がやや突出する扁平な擬宝珠形を呈する。焼成良好で頂部外面に灰が降着する。縁部から頂部内面にかけてはロクロナデ調整で仕上げる。頂部の小円孔は、径４㎜の円棒状の工具で調整後に上面から突き刺して穿孔している。４穴を結ぶラインは長方形を呈している。

高杯　ラッパ状に開く脚柱部と、Ⅲ Cに類似した形態の口縁をもつ立ち上がりの短い杯部からなる(89・90)。89の口唇端部は、垂直方向の面をもつ。また、脚柱部の外面の中位に２条の沈線をめぐらせ、縦長方形の透しが３方に入る。杯部は口縁部内外をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリで調整し、脚柱部は内外面ともロクロナデで仕上げる。

鉢Ａ　内湾して立つ口縁部と、やや丸味を帯びた平底からなる、いわゆる鉄鉢形の器形である(87)。底部外縁に輪高台を付す。高台は、内側面に強いナデが入るため、外方に力強く張り、断面は平行四辺形を呈する。脚端面は凹面をなし、やや内傾している。口唇部は、ユビナデにより

面取りするため、内外にやや肥厚する方頭状を呈する。内面全体と体部外面をロクロナデで調整した後、体部外面に非常に丁寧で間断のない横基調のヘラミガキを施す。底部外面は、ヘラ切り後、軽いナデやオサエで凹凸を平滑に均しており、高台の内側に沿って爪状圧痕が輪状にめぐっている。

鉢E　193は、口縁部が斜め上方に直線的に立ち上がる器形を示すが、鉢E(平底で口縁部がやや開き気味のバケツ状の器)の可能性がある。口唇部は、わずかに内傾する面をなして方頭状につくる。器面調整は、残存部分は、内外面とも粗い条痕をとどめるヨコナデ(ロクロナデ)で、口唇部のみさらに入念なロクロナデを加えている。また、残存部の外面下端付近にロクロケズリの痕跡が認められる。

鉢F　厚い円盤状を呈する底部と、外上方に真っ直ぐに立ち上がる口縁部からなる(68)。口唇部は水平方向の面をなし方頭状を呈する。外面は灰が厚く降着して自然釉化しているため調整は不明である。内面は口縁部(体部)をロクロナデ、底部内面は強い乱ナデで調整する。

平瓶　平底で扁平な体部の背面に、一方に偏るように広口の口頸部を付すもの。88は、把手を付すものである。体部は、最大径の1/3以下の器高を有す扁平な感を与えるものである。底部外面は平坦で安定し、鋭い稜をもって体部に移行する。肩部の屈折点も鋭く、背面はわずかに上方に盛り上がる。注口の口径は、体部最大径の1/2を越え、外上方に直線的に大きく開く。把手は一部を残すにすぎないが、外面をヘラで断面長方形に面取りする。上面から降灰し、上半部の調整は不明だが、体部外側面はロクロナデ、底部外面は最終調整のユビオサエ痕跡が観察される。

壺E　外上方に真っ直ぐのびる胴部と、狭い肩部に直立する短い口縁部を付した広口の壺(64)。低短な高台が付く。肩幅は器高の約2倍を計測する。口唇端部は水平方向の面をなし、方頭状を呈す。器面調整は、腰部屈折点以下をロクロケズリした後、高台の内側から体部内面にかけてロクロナデを施す。

壺X　178は、平坦な底部から外上方に内湾ぎみに立ち上がる体部を経て、鋭い稜をもつ肩部に移行する形態の土器である。口縁部を欠損するので器種を特定できないが、壺Kあるいは壺Qの可能性がある。体部の器面調整は、外面の上半を左上がりの平行タタキの後、横基調のユビナデでスリ消す。外面の下半はロクロケズリを加えて仕上げる。肩部外面と内面はロクロナデを施し、内面にはさらに部分的にナナメナデを加える。

硯　66は、硯の小片である。残存度が低く口径復元にやや問題を残す。脚部には透かしが設けられている。器面は内外ともロクロナデで仕上げる。

甕A　67は、球形の体部に「C」字形に外反する口縁部を付けた小型の甕である。頸部と胴部の間に1筋の段が入る。口唇部はわずかに上下方向に拡張し、垂直に近い外傾する面をなして方頭状に仕上げる。焼成良好で、体部外面に灰が降着する。口縁部内外面はヨコナデ調整、体部内面もナデの条痕が観察され、当て具痕跡は完全に消されている。

191は、球形の体部に短く外反する口縁をつけたものである。口唇部は、やや肥厚して水平方向の面をもたせて方頭状に作る。体部外面は、横位の平行タタキの後、弱い横位のユビナデを加

えるが、ナデは上位ほどていねいで肩部以上はタタキ目を完全に消している。体部内面は、最終的にはナデ調整で仕上げるが、青海波紋の当て具痕跡をとどめている。口縁部外面から体部内面の一部にかけてはロクロナデで調整する。

195・196は、口縁部が大きく外反する大形の甕である。口縁部は「C」字形、もしくは中位で屈折する「コ」字形を呈し、口唇部はナデ付け成形によって外側に長方形状に肥厚する。口唇端部は、外傾する面をなす。口縁部は内外ともロクロナデで仕上げる。195の体部外面は、擬格子状のタタキ目を施した後、弱いユビナデで半スリ消し調整し、さらに4本1単位の櫛目を数条横位に施す。体部内面は、横位のヘラケズリの後、条痕をとどめないナデとオサエを併用して平滑に仕上げる。

甕B　190は、球形の体部に内湾気味の短い口縁部をつけたものである。口唇端部は、やや外傾する丸味を持った面をなし、内端が内側に小さく突出して肥厚する。体部外面は、横位のユビナデで仕上げ、タタキ目痕跡はわずかに残るにすぎない。体部内面は青海波紋の当て具痕跡の上に軽い横位のユビナデを加えて半スリ消しとしている。口縁部は内外ともロクロナデで仕上げるが、内面のそれは、体部の一部(図の屈曲部まで)に及んでいる。

甕C　肩の張った広口で短頸の器形の土器である。69・70は、いずれも体部上位以上が残存する。肩は内傾しておりその幅は狭い。口唇部には水平な面を設ける。体部上端に縦方向の環耳を付す。調整は、残存する部分は全てロクロナデが及び、体部におけるタタキ目痕跡・当て具痕跡は完全に消されている。182は、肩の立ち上がり角度が急で、口縁部は鈍角に折れて直立する。口唇部は、水平方向のナデ付けによってやや凹面をなす。体部外面は擬格子状のタタキ成形で、肩部付近から内面にかけてはていねいなロクロナデを付加して先行するタタキ目痕・当て具痕を消している。体部外面下半にも弱い断続的なヨコナデを加えるが、タタキ目は消しきれていない。184は、平坦な底部と幅の狭い丸味をもった肩部をもつ。口縁部は短く内傾ぎみに立ち上がり、端部は水平方向の面をなす。全体に、口径に対して器高の低い扁平な形態を呈している。体部上端の外面に、幅1.5cm・厚さ0.7cmの断面が長方形を呈する粘土紐が丸められたものを貼り付けて環耳とする。肩部以上の外面と、内面の上位から3/4までをロクロナデ調整、体部外面をロクロケズリの後、部分的なヨコナデ、体部内面の下端寄りに断続的なナナメナデ、底部内面に乱ナデがそれぞれ観察できる。底部外面は摩耗のため調整は不明である。

(3)推定4号窯灰原出土の須恵器

杯A　3号窯出土資料同様に径高指数22前後を示す器高が低く扁平な形態のものが大半を占める。口径の差によって、杯AⅠ(20.4cm)、杯AⅡ(15.0～16.0cm)、杯AⅢ(13.1～13.6cm)、杯AⅤ(12.2cm)に分類できる。

杯AⅠ(100)は、平坦で広い底部から口縁部が急な角度で直線的に立ち上がる形態を示す。腰部に稜角を作らず丸く移行する。口唇部は尖りぎみに丸くおさめる。口縁部内外をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリで調整する。

杯AⅡ(95・96)は、いずれも口縁部がやや外反ぎみに立ち上がる。腰部の形態は、やや角張っ

て稜をなして屈折するもの(95)と、稜を作らず丸く移行するもの(96)の２種がある。口唇部は両者とも尖りぎみに丸くおさめる。器面の調整は、95では口縁部外面から残存する底部内面にかけて広範囲にロクロナデで仕上げ、内底面に乱ナデの付加はみられない。腰部以下の底部外面はケズリがみられず、ヘラ切り後、軽いユビナデとユビオサエを加えて平滑に仕上げる。

杯ＡⅣ(93・94)は、腰部に丸味をもち、口唇部は尖りぎみに丸くおさめる。調整手法は両者とも共通しており、腰部以上の口縁部に施したロクロナデが底部内面全面に及び、そこに乱ナデは認められない。底部外面にケズリはみられず、ヘラ切り後、不定方向の軽いユビナデやユビオサエを施すが、ヘラ切り後の凹凸を均しきっていない。

杯ＡⅤ(92)は、鋭い稜を作ることで口縁部と底部とを一応区別している。口唇部の断面形は、尖りぎみに丸味をもつ。腰部外面以上に施されたロクロナデ調整は、口縁部のみならず、底部内面にも及んで器面を平滑に仕上げる。底部外面はヘラ切り後、ていねいなロクロケズリ調整を加える。

139・143は、杯Ａの底部内面に和同開珎の刻印がみられるもので、焼成前に実物の銭貨を器面に押し当てたものである。

杯Ｂ　高台を付す杯Ｂには、径高指数が35程度の器高が高く腰高のものと、同指数が25程度の器高が低く扁平なものの区別がある。前者には、口径の相対的に大きい杯ＢⅠ－１(19.0～20.7cm)があり、後者には、口径の大小によって、杯ＢⅠ－２(19.0～20.6cm)と杯ＢⅣ－２(13.4～14.0cm)の２種がある。

杯ＢⅠ－１(128～130)は、やや鋭い稜をつくる腰部から、口縁部が深い角度で上方に立ち上がる椀状の形態を示す。口唇部は丸くおさめる。高台は腰部屈折点の幾分内側に位置し、「ハ」字形に開いて、その断面はおおむね平行四辺形を呈す。脚端面はほぼ水平で、凹面をなすものが多い。口縁部調整は内外ともロクロナデを用い、内面のそれは内底部の一部にまで及んでいる。128はさらに口縁部内面の下半に、回転を利用しない断続的なヨコナデを加えて、腰部内面付近を入念に仕上げる。底部内面は、乱ナデを施す。底部外面はロクロケズリ調整を加えるが、その施行範囲は、128が腰部屈折点よりやや上位から開始しているのに対し、129・130は腰部以下におさまる。

杯ＢⅠ－２(126・127)は、腰部に明瞭な稜を設けず、底部から丸味をもって口縁部に移行する形態を示す。口唇部は尖りぎみに丸く(126)、あるいは丸く(127)おさめる。高台は、126はおよそ正方形断面を呈し、真っ直ぐ下方に短く下る形態を示し、127は細身で「ハ」字形に開くものである。ともに脚端面は凹面をなし、内傾している。口縁部内外をロクロナデ(126は底部内面の一部に及ぶ)、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリで調整する。

杯ＢⅣ－２(124・125)は、暗紫灰色を呈し、非常に硬質に焼成されており、125は外面に灰が降着している。底部から口縁部への移行はゆるやかで丸味を帯びている。口唇部は、124では尖りぎみに、125は単純に丸くおさめている。124の口縁部はその上半外面のナデ付けが強く、その部分が外反している。高台は、腰部の内方約５㎜の位置に取り付く。いずれも低短な平行四辺形

の断面を呈し、脚端部はほぼ水平で凹面をなしている。調整は、口縁部内外をロクロナデした後、底部内面に乱ナデを加えて平滑に仕上げる。外底面にはロクロケズリ痕跡が認められる。

杯C　径高指数22程度の扁平な個体を２点図示した(98・99)。法量(口径18.0～18.2cm)から杯ＣⅡに区分される。平坦な底部から鋭い稜を作る腰部を経て、上外方に外反ぎみに開く口縁部が立ち上がる。口縁端部内面に幅の狭い凹線状のヨコナデを加えることで、屈曲させて内端部を内側に丸く肥厚させる。98は、さらに口唇部に外傾する面を作り、断面が三角形状を呈する。調整手法は共通しており、口縁部内外面をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリで仕上げる。

杯E　丸味を帯びた底部から、外上方にやや外反ぎみに立ち上がる口縁部にスムースに移行する形態を示す(91)。口径(11.6cm)から杯ＥⅤに属する。口唇部はわずかに内傾した面をもち、尖りぎみにおさめる。口縁部外面から底部内面にかけてロクロナデで仕上げ、底部外面はヘラ切りの後に軽いナデ・オサエを加え、段を均して平滑化する。

Ⅲ A　口径の差によって、ⅢＡⅠ(28.2～29.3cm)、ⅢＡⅡ(22.3～23.1cm)、ⅢＡⅢ(17.1～18.8cm)に分類できる。

ⅢＡⅠ(111・112)は、口縁部付近の小片資料であるが、底部から口縁部への移行はスムースで明瞭な稜を作らない。口唇部形態は、111は内端に沈線をめぐらせ丸く内側に肥厚させるのに対し、112は尖りぎみに丸くおさめる。調整は、口縁部付近の内外をロクロナデ、底部内面内側寄りを乱ナデ、底部外面をロクロケズリで仕上げる。

ⅢＡⅡ(108～110)は、腰部に稜を設けず、口縁部が内湾(108・110)、もしくは外反ぎみ(109)に立ち上がる。口唇部は丸くおさめる。口縁部外面から底部内面の外周の一部にかけてロクロナデ、底部内面を乱ナデで仕上げる。底部外面は、108ではヘラ切り後、軽いナデ・オサエを施して凹凸を均すのに対し、109・110はロクロケズリ調整を加える。

ⅢＡⅢ(97・107)は、腰部に丸味をもたせ、屈曲して口縁部が外反するもの(97)と、底部と口縁部の境が不明瞭なまま内湾して立ち上がるもの(107)がある。口唇部は、97が外傾する面をなして方頭状に作るのに対し、107は、内傾する面を作って尖りぎみにおさめる。調整は両者とも同手法で、口縁部内外をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリで仕上げる。

Ⅲ B　ⅢＡに高台を付したⅢＢは、口径の大きさの違いにより、ⅢＢⅠ(口径22.9～27.7cm)とⅢＢⅡ(16.2cm)の２種が確認できる。

ⅢＢⅠ(131～135)は、口縁部の立ち上がり角度が急なもの(132・133)と、角度がゆるく外反ぎみに立ち上がるもの(131・134・135)の２形態に分類できる。いずれも腰部に稜を設けるが、稜角が鈍く丸味をもつもの(131～133)と、やや鋭く屈折するもの(134・135)の区別がある。高台は腰部稜から３～７㎜内側に位置する。131の高台が細身で垂直に下る形態であるのに対し、それ以外は「ハ」字形に開く低短な平行四辺形の断面を呈する。脚端面は凹面をなすものが多く、多くが内傾している。調整手法は共通しており、口縁部内外面をロクロナデ、底部内面を横方向のナデ、底部外面はロクロケズリで仕上げる。

皿C　平坦な底部と斜め上に短く開く口縁部を備える皿Cは、おおむね同一法量(口径20.0～22.0cm・高さ1.7～2.0cm)を示し、皿CⅡに属す(101～106)。いずれも焼成良好で灰が薄く降着するものが多い。腰部は稜を作らず丸く屈曲する。口唇部の断面形態は、端部に水平(101)、もしくはやや内傾(106)する面をもたせて方頭状を呈するものと、単純に丸くおさめるものがある。調整は、口縁部内外面をロクロナデ、底部外面をロクロケズリで仕上げる。底部内面の調整は不明である。

杯B蓋　136は、高火度に焼成され頂部外縁が歪んでいる。縁部は丸く屈曲し、身受けは側面からのナデ付け成形のため内傾する凹面をなし、鋭い感を与える。つまみは、中央部がわずかに突出する扁平な形状を呈する。外面に灰が降着するが、内面は縁部をロクロナデ、頂部を乱ナデで調整する。137は、やや丸味を帯びた頂部からなだらかに曲折する縁部からなる扁平なB形態を呈する。縁端部は短く下方に突出し、身受けの側面はナデ付けにより内傾する凹面をなす。つまみは中央が突出しないボタン形を呈する。焼成は良好で外面に自然釉がかかっている。縁部をロクロナデ、頂部内面を乱ナデで調整する。

高杯　115～121は高杯の杯部と認識したが、口縁端部を側方からナデ付けて短く上方に屈折させるものは蓋B形態と共通しており、蓋の可能性もある。いずれも扁平な体部に短い口縁部を付すもので、口縁部の形態から、上記の蓋類似形態のものと、端部を外上方に屈折させるものの2種が認められる。後者の口唇部は、外傾する面をもたせて方頭状に成形するもの(116)と、尖りぎみに丸くおさめるもの(118・120・121)がある。多くが脚柱部との接合部まで残らないが、117は底部外面にその痕跡をとどめる。調整は、115～118の比較的深手のものは、口縁部を含めたより広い範囲をロクロナデ、体部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリで仕上げるのを基本とするが、117・118の底部外面にはさらにロクロナデを付加して平滑に仕上げる。口径が相対的に大きく器高の低いタイプ(119～121)は、口縁部の調整(ロクロナデ)の範囲が狭い。体部は、内面を乱ナデ調整することは共通するが、外面はロクロケズリで終わるもの(119)と、さらに軽いロクロナデを加えるもの(120・121)がある。脚柱部は、裾部の資料がある(113・114)。いずれも下方に向かって大きく外反する形態を示す。脚端部には、垂直方向のナデが加えられて、やや凹む面をなす。柱状部には、幅の狭い縦長方形の透かしを3方にいれる。内外ともロクロナデ調整で仕上げる。

壺A　肩部の張った体部に直立する短い口縁部と高台を付す器形である(144)。焼成はやや悪く、軟質で灰白色を呈する。口唇部は水平方向のナデを加えることで、内外にやや肥厚する方頭状に作る。高台は剝離して残らないが、その痕跡を底部にとどめている。器面調整は、底部外面をロクロケズリ、それ以外をロクロナデで仕上げる。

壺A蓋　140は、平坦な頂部とやや丸みを帯びて下方に折れる縁部からなる蓋の小片資料である。縁端部の形状は、口唇部内端を下方に内折させるように突出させて、外側に内傾する段を作る。焼成は堅緻で全面に薄く灰が降着するが、頂部外面をロクロケズリで仕上げる以外はロクロナデで調整している。

壺E　138は、広口短頸の小形壺の小片で、底部を欠損する。体部上端の肩部はやや丸味をもって内折している。口唇部は水平な面をもたせて方頭状に仕上げる。全面に自然釉がかかり、調整は不明である。

壺L　141は輪高台を付した底部から、鈍い稜をなす腰部を経て上方にゆるく内湾しながら立ち上がる体部へと移行する器形を示す。体部上半以上を欠くが、卵形の体部を示すことから、壺Lの可能性がある。高台は、腰部屈折点から3㎜内側に位置し、細身でやや内湾ぎみの「ハ」字形を呈する。調整は、外面全面をロクロケズリした後、腰部より2㎝上の位置から上位にロクロナデを施す。内面は、体部をロクロナデ、底部をやや乱雑なロクロナデで仕上げる。

平瓶　142は、小形の平瓶の体部片である。体部の高さは直径の約3分の1で、扁平な感を与える。肩部の屈折点は鋭く稜をなす。体部外面はロクロナデ、底部外面はロクロケズリ調整が観察できるが、内面調整は不明である。

(4)推定5号窯灰原出土の須恵器

杯A　全体に器高が口径に比して低く扁平なものが多い。口径の違いによって、杯AⅡ(19.1～19.9cm)、杯AⅢ(15.0～17.0cm)、杯AⅣ(14.3cm)に区分できる。

杯AⅡ(151・152)は、底部から腰部にわずかな稜を設けて屈折し、外上方に直線的にのびる口縁部につながる形態のもの(151)と、腰部に稜をつくらず、底部から口縁部にかけてゆるやかに移行し、口縁部が内湾ぎみに立ち上がるもの(152)がある。口唇部は、151については尖りぎみに丸くおさめる形状を示すのに対し、152は内傾する面をもつ。調整手法は基本的には両者とも共通しており、口縁部内外をロクロナデ、底部内面は乱ナデ、底部外面はロクロケズリで仕上げる。ただ、口縁部調整の範囲は両者で異なり、151が底部の外周部に及ぶのに対し、152は口縁部のみである。

杯AⅢ(147～149)は、腰部にわずかな稜を設けて、口縁部は直線的(148・149)、もしくはやや外反ぎみに(147)外上方に延びている。口唇部はいずれも丸くおさめる。調整は、全容のわかる147では、口縁部内外をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリを用いる。

杯AⅣ(146)は、平坦な底部と斜め上にわずかに外反ぎみにのびる口縁部からなり、その境(腰部)には鈍い稜をつくる。口唇部は丸くおさめる。器面の調整は、口縁部外面から内面全面にわたって一連のロクロナデで仕上げ、底部外面はロクロケズリの後、軽いユビナデを加えて平滑にする。

杯B　径高指数23.9を示す器高の低いもの(153)と、同指数が36.8の丈高のもの(154)がある。153は復原口径16.7cmを測り、杯BⅢ－2に分類される。腰部に鈍い稜を設けて、口縁部は中位でわずかに屈曲し、それより上位が幾分外反する。口唇部は丸くおさめる。高台は、幅に対して高さが低く、脚端面は凹面をなし、外傾して外側端が接地する。口縁部は内外ともロクロナデで調整する。底部のロクロケズリは腰部より高い位置から始まる。154は、口径19.0cmを測り、杯BⅠ－1に分類されるものである。平坦な底部から鈍い稜をつくる腰部を経て、口縁部は真っ直ぐに外上方にのびる。口唇部は丸くおさめる。高台は腰部のやや内側に位置し、内側面がわずか

に凹面をなす台形断面を呈する。脚端面は平坦で水平な面をなす。口縁部は内外ともロクロナデ調整。底部調整は不明である。

杯E　やや丸味をもつ底部と内湾する口縁部からなるもので、口径の差から杯EⅢ(16.1cm)と杯EⅤ(12.0cm)が確認できる。

杯EⅢ(150)は、底部を失うが、口縁部は稜をもたない腰部から低い角度で立ち上がり、その中位で内折して、それより上位はほぼ直立する形態につくる。口唇部は、長い内傾面をもち、その先端は尖りぎみに丸くおさめる。口縁部は内外ともロクロナデで調整する。

杯EⅤ(145)は、底部から口縁部にかけて、丸味をもってゆるやかに移行し、腰部は不明瞭である。口縁部は、その上半を幾分外反させる。口唇部は丸くおさめる。調整は、外面が自然釉がかかるため観察できないが、内面は全面にわたって、一連のロクロナデによって平滑に仕上げている。

皿A　口唇部を丸くおさめる皿Aは、法量により皿AⅡ(21.2cm)と皿AⅢ(16.9～19.0cm)の2者に区分できる。

皿AⅡ(164)は、腰部に鈍い稜を設け、口縁部はやや外反ぎみに立ち上がる。残存する底部から口縁を経て底部内面の外周部にかけてロクロナデを施し、底部内面内寄りは乱ナデで仕上げる。

皿AⅢ(162・163)は、いずれも腰部が不明瞭で、口縁部がゆるやかなカーブを描いて内湾ぎみに立ち上がるもの(162)と、中位で屈曲してそれ以上が外反するもの(163)がある。調整は口縁部内外をロクロナデ、底部内面を乱ナデ、底部外面をロクロケズリで仕上げる。

皿B　高台を付した皿Bは、いずれも口縁部付近の小片資料で、口径の復原にやや誤差が考えられるが、いずれも皿BⅠに区分されるものであろう。腰部に鈍い稜を設け、口縁部は外上方に直線的にのびる。口唇部は丸くおさめる。高台は低く「ハ」字形に開くもので、脚端部は水平方向で凹面となる。155は、全面に灰が降着して調整の詳細を知ることはできないが、156は口縁部外面の中位から同内面を経て底部外周部にかけてロクロナデ、口縁部外面の下半はロクロケズリの後、ロクロナデを加える。底部内面は乱ナデで仕上げる。

皿C　165は、口径22.0cmを測る皿CⅡである。広く平坦な底部と斜め上に開く短い口縁部からなり、口唇部はやや外傾する面をなして方頭状をなす。

杯B蓋　法量に大小の差があるが、いずれも杯Bの蓋とみられる(157～160)。157・158は口径8.0cm前後の小形品で、平坦な頂部から屈曲することなく縁部が垂下する形態(擬A形態)である。縁端部には側方からのナデ付けが入り、身受けの外側面が幾分凹面となる。つまみは中央部がやや突出する扁平な擬宝珠形を呈する(157)。両者とも外面に灰が降着し、調整の詳細を知り得ないが、内面はともにロクロナデで仕上げている。法量の大きい159・160は、扁平な笠形の頂部と屈曲しない縁部からなる(擬A形態)。縁端部は下方に短く突出するが、外側方から強いナデが入るためその側面は凹面をなす。つまみは中央部がやや膨らむボタン状を呈する(159)。調整は縁部内外面をロクロナデ、頂部外面をロクロケズリ(160はさらに軽いロクロナデを加える)、頂部内面を乱ナデで仕上げる。

高杯　166は脚柱部を欠くが、高杯の杯部と考えられる。杯部は広く平坦な体部と短く外上方に折れ曲がる口縁部からなる。口唇部は水平方向の面取りがなされ、方頭状を呈す。器面調整は、口縁部とその周囲をロクロナデ、体部内面を乱ナデ、体部外面をロクロケズリの後、粗いロクロナデを加えて仕上げる。167は脚柱部の破片である。裾部を欠く。上位側は正円筒形を呈す。透かしは残存部にはみられない。柱状部は内外ともロクロナデで平滑に仕上げる。

平瓶　168は平瓶の口縁部である。口縁部の側線は上方に向かってゆるやかに外反する。口唇部は尖りぎみに丸くおさめる。全面に自然釉がかかる。

壺A　169は壺Aの体部上半から口縁部にかけての破片である。やや肩の張った器形を示し、口縁部は鈍角に折れて短く内傾ぎみに立ち上がる。口唇部には面を設けず丸くおさめる。焼成は良好で、外面に厚く自然釉がかかり、調整技法を観察できない。内面は残存部全体にわたってロクロナデで仕上げる。

壺E　161は壺Eの体部中位以上の小片である。体部と肩部の境は鋭い稜をなす。口唇部は水平な面を設けて方頭状に仕上げる。内外面ともロクロナデで調整する。

壺L　171は口縁部を欠損するが、肩が丸く張った倒卵形の体部を呈することから、壺Lの可能性がある。底部の外縁付近に高台を付す。高台はやや「ハ」字形に開くもので、脚端面と外側面に強いナデが入り、凹面をなす。肩部以上の外面に降灰が認められるが、肩部屈曲点を境にそれより上位はロクロナデ、下位はロクロケズリ調整の後、ロクロナデを加えて仕上げる。内面調整は不明である。

甕A　197は大きく外反する口縁部片である。口唇部は外側に縁帯状に肥厚させている。口唇端面と内端面を強くナデつけるため、この部分は凹面をなす。この口唇部の形態は、3号窯出土の195のそれと酷似する。器面調整は内外とも横基調のユビナデを用いるが、条線が波打ったり断続的なものがあるため、ロクロを用いないヨコナデとみられる。

甕C　172は体部が幾分内湾ぎみに立ち上がり、稜をなして内折する狭い肩部を経て、やや内傾して直線的に延びる口縁部に至る器形を呈する。口唇部は内傾する凹面につくる。体部外面は左上がりの平行タタキを施した後、ロクロナデで平滑に仕上げる。肩部外面から内面にかけてはロクロナデで仕上げ、体部内面の当て具痕跡は完全に消去する。

甑　170は底部に穿孔をもつ甑とみられる。全周の一部が残存するのみで、穿孔の形状や数は不明である。底部外縁に大きく外方に張った内湾ぎみの高台を付ける。焼成は軟質で淡灰色を呈し、器表の残りは悪く摩耗が進行している。このため調整の細部を知ることはできないが、体部下半の内面に横方向のヘラケズリがかろうじて観察できる。

（伊賀高弘）

3．土製塔（瓦塔）

(1)土製塔の分布状況

瀬後谷瓦窯の調査では、軒瓦を含む瓦類や須恵器のほかに、土製塔の破片が100点以上出土した。当初の調査段階では、地区割を谷部全体の大地区を設定するのみであったが、軒瓦や土製塔

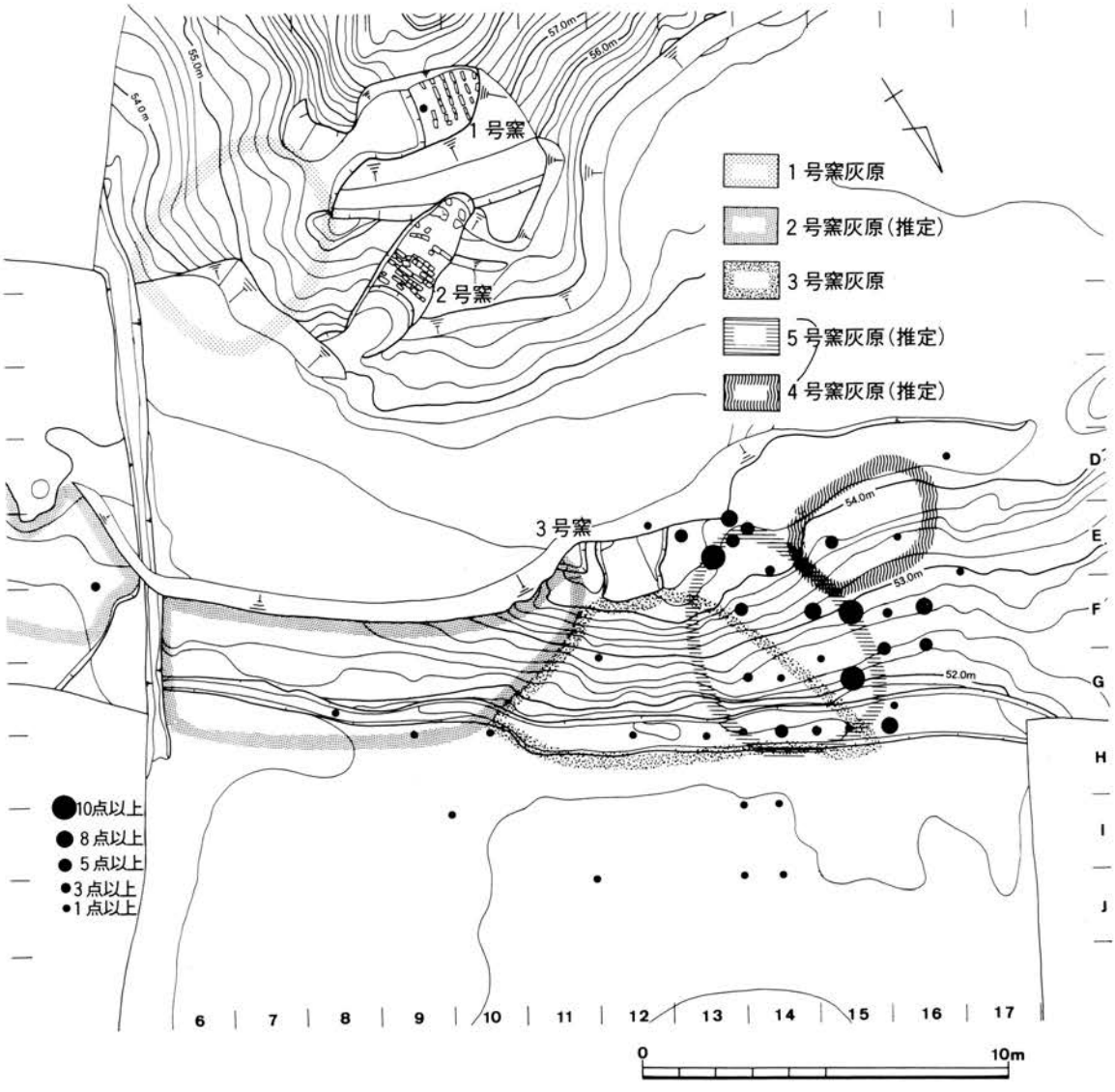

第50図　瀬後谷瓦窯　土製塔分布図

の出土により、遺物の出土状況を把握するために、急遽２ｍの方眼を設定し、遺物の取り上げ作業を行った。これによると、土製塔は13～15、Ｅ～Ｇ区の推定５号窯灰原にその分布の中心があり、次に、推定５号窯灰原の上層に堆積した、推定４号窯灰原から流れ落ちた状態の15・16、Ｆ・Ｇ区で10数点の出土がある。また、２・３号窯灰原でも各地区に１・２点の分布があるが、その多くが灰原の北端で検出したＳＤ01の埋土内からである。１号窯の窯体内から出土した土製塔は、焼成部第３次床面の施設をつくるために利用されたものであり、１号窯の製品ではない。このように土製塔の分布状況をみると、窯本体は削平されていて確認できないが、推定５号窯の操業時に土製塔の生産を開始したものと思われる。なお、灰原の範囲からは離れるが、16Ｄ区で出土している土製塔(15)は個体片としては大きくまとまって出土している。

(2)土製塔の概要

土製塔は胎土・焼成の差異により、３個体程度が細片となった可能性が高い。すなわち、水簸した良質粘土を使用して硬質の須恵質の焼成に近い一群(Ａ類)、砂粒を多く含み淡(黄)灰色でＡ

類よりやや軟質な一群(B類)、水簸した良質の粘土を使用しているが、焼成がA類よりもあまく黄灰色を呈する一群(C類)がある。A類には、基壇・最上層の屋蓋部・高欄部などがある。B類には屋蓋部が、C類には相輪部などがある。

土製塔の各部位の表面には、一部に釉が付着しており、この釉が自然釉であるか人工釉であるかを検討するため、正倉院事務所の成瀬正和氏に釉の分析を依頼したところ、鉛を含んだ人工釉(緑釉)であることが明らかとなった。

以下、各部位の概略を記述する。

1は、昭和62年度の瀬後谷瓦窯の22btの試掘調査で出土したもので、概要報告では鴟尾として報告したものである。長さ21.5cm、幅11.5cm、厚さ2.0cmの板状で、屋蓋部を表現している。上面には長さ約5cmにわたって平瓦2枚分を表現しており、丸瓦部分は剝離している。平瓦部分を表現した部分の内側では幅8.5cmにわたって粘土の剝離痕があり、その上面には重層の屋根を表現したものか、あるいは縁を表現したものが貼り付いていたものと思われる。下面の垂木・軒桁の部分は剝離しており、わずかに軒桁を成形した際のヘラの痕跡が先端から3.5cmで、壁と思われる立ち上がりが先端から5.2cmの位置で認められる。平瓦を表現した部分とは反対側部分の側面も丁寧に削り取られている。1は平瓦の表現から推定される軒の出や平瓦の内側での粘土の剝離痕から推定して、塔ではなく、堂の可能性がある。胎土・焼成はA類である。

2は、相輪の一部である九輪と思われるもので、底径6.2cm、高さ12.3cmを測る。色調は淡黄灰色で硬質の須恵器に近いC類に属する。

3は、露盤と思われるもので一辺12.7cm、厚さ1.85cmを測り、中央には一辺4.5cm前後の方形孔があいている。表面には褐色系の釉が一部に付着している。胎土・焼成はA類である。

4は、壁を表現したと思われるもので、厚さ1.8cmを測り、幅1.35cm、高さ1.2cmが遺存している。表面には柱あるいは窓を表現したかのように、幅1.5cm、高さ0.5cmの方形突帯を貼り付けている。図の右端には推定直径2.5cmの円孔があけられている。胎土・色調はB類に属する。

5は、基壇部分と思われるもので、一辺約14cm、厚さ1.5～2.0cmが遺存している。基壇上面と思われる部分には幅2.0cm、高さ0.4cmの方形突帯が剝離面を含めて長さ4.7cm貼り付けられている。側面には葛石を表現したかのような段を設けている。基壇中央と思われる部分には、推定直径3.5cmの円孔が斜めにあけられている。表面には褐色系の釉が付着している。胎土・焼成はA類に属する。1号窯の焼成部第3次床面の瓦敷き部分から平瓦とともに出土した。

6は、基壇部の隅部分とおもわれるもので、幅16.0cm、高さ8.5cmまで遺存している。基壇上面は5と同様、幅1.8cm、高さ0.4cmの方形突帯が剝離面を含めて長さ11.0cmにわたって貼り付けられていた。側面には葛石を表現したと思われる幅1.5cm、高さ0.5cmの段を設けている。胎土・焼成はA類で、16G区から出土した。

7は、壁を表現したもので、遺存幅9.5cm、高さ6.5cm、厚さ1.5cmを測る。図の右端には柱を表現したと思われる幅1.5cm、高さ0.9cmの方形突帯を貼り付けている。胎土・焼成はC類に属するもので、3号窯の窯体西側斜面から出土した。

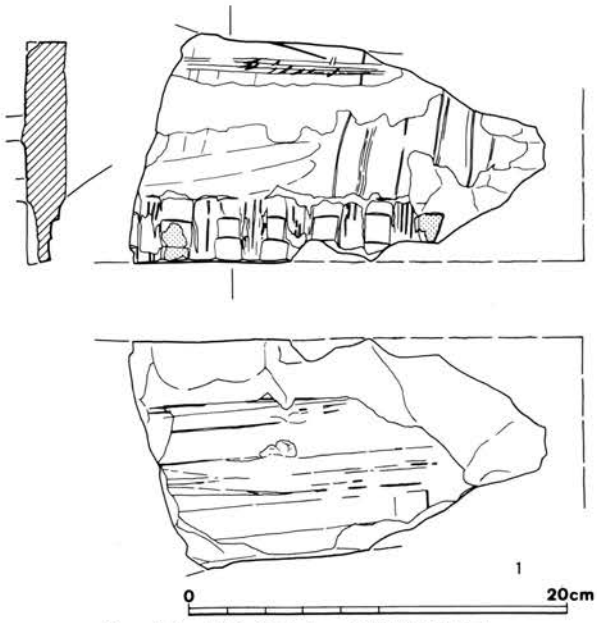

第51図　瀬後谷瓦窯　土製堂実測図

8は、屋蓋部片で上面の丸・平瓦の表現は剝離しており、下面の軒桁の表現のみが分かる資料である。軒桁は幅1.5cm、高さ1.5cmの方形突帯を貼って表現し、その軒桁に直交するように長さ3.5cm、幅1.0cm、高さ0.6cmの方形突帯を貼り付けて垂木を表現している。軒桁の下面には下辺2.5cmの四角錐の粘土を貼り付けて斗を表現している。軒桁で垂木に接する面で、垂木と垂木の間には何を表現したのかは明らかではないが、半円形の竹管紋を押印している。胎土・焼成はC類に属し、14F区から出土した。

9は、屋蓋部片で、上面には平瓦を表現する抉り痕が、下面には垂木を表現する長さ4.5cm、幅1.2cm、高さ0.6cmの方形突帯を貼り付けている。胎土・焼成はB類に属し、9H区から出土した。

10は、屋蓋部片で、上面には丸瓦を表現するための半円形の粘土棒が剝離しており、明瞭に残るのは平瓦を表現した幅1.0cmの抉りによる段のみで、平瓦は4枚分が表現されている。下面には幅1.2cm、高さ0.6cmで、長さ3.0cmの方形突帯を貼り付けている。10は垂木の出(長さ)の状況から、後述する屋蓋部1に対応する部位と思われる。胎土・焼成はA類に属し、13・14区から出土した。

11は、屋蓋部片で上面の丸瓦は剝離しており、平瓦の表現のみが遺存している。幅2.0cmと、9に比べて幅広の抉りを入れている。下面は垂木を表現した方形突帯が1本分残るのみで、垂木の内側にある軒桁あるいは壁は剝離痕のみが残る。胎土・焼成はB類に属し、13・14区から出土した。

12は、屋蓋部片の最上段と思われるもので、幅23.5cm、奥行き14.0cmと比較的大きな破片である。上面には丸瓦を表現した円棒1本のほか、その剝離痕が6本ある。平瓦は幅2.0cmの抉り痕を入れて表現しており、下段からの抉りの傾斜によって屋根の傾斜を表現している。上面の中央(図の上段)で丸瓦を表現した円棒が途切れる部分には、製作時に付けられたと思われる線刻とその内側には粘土の剝離痕がある。また、最上端は、焼成以前に削り取って面を作っており、その大きさが前述の3の露盤の大きさ(幅)に対応することから、この丸瓦を表現した円棒の内側には露盤がはめ込まれていたものと思われる。下面には長さ3.0cmの垂木を表現した方形突帯、その内側には、軒桁あるいは壁の厚みを表現したかのような剝離痕がみられる。胎土・焼成はA類に属する。

13・14は、屋蓋部で縁側を表現したものと思われる破片である。幅4.7～5.0cm、厚さ1.5～2.0cmの方形板で、14の上面には右端から0.5cmと6.0cmの位置に斗束の剝離痕と思われるものが

あり、さらにその周辺には褐色系の釉が付着している。胎土・焼成はA類である。

15は、今回出土の土製塔片の中でも大きな破片であり、かつ細部の表現までが残っているため、後述するように土製塔復原の有力な根拠となった屋蓋部の資料である。上面には7本以上の丸瓦の列と平瓦の列の表現がある。丸瓦は幅1.1cm、平瓦は幅2.0cmで、その長さ(出)は5.0cmである。丸・平瓦の表現部の内側には一辺の長さ27.5cm、幅4.8cm、厚さ1.5cmの方形粘土帯を積み上げて縁部を表現している。この粘土帯の上面には左端から0.9cmと、6.0cmの位置に斗束の剝離痕があり、右半部にもほぼ同じ位置に斗束があったものと思われる。方形粘土(縁)の内側で各隅部には、直径3.0cm前後の円形の凹みがあり、この位置に丸柱があったものと思われる。方形粘土のさらに内側には、厚さ2.2cmで、幅4.5cmの粘土帯があり、その上面に壁が立っていたかのような幅2.0cmの剝離痕がある。この粘土帯の内側がていねいに削り取られている。15の下面には丸・平瓦に対応する位置に幅1.0cm、高さ0.5cmの垂木を表現したと思われる粘土帯が2本あり、垂木と垂木の間の側面には円形竹管紋がわずかに認められる。垂木を表現した方形粘土の内側には幅1.5cmの軒桁の痕跡と思われる剝離痕、さらにその内側で6.0cmの位置には、壁の剝離痕と思われるものもある。胎土・焼成はC類で、灰原から離れた16G区から比較的まとまって出土した。

16は、屋蓋部の隅部片で10cm前後の破片である。上面は丸瓦部分が剝離しており、平瓦(幅1.2cm)の表現と、その隅部には直径3.0cmで内側に向かってわずかに細くなる円棒を貼り付けて隅棟を表現している。円棒の先端には円形竹管紋を押印している。胎土・焼成はB類で、15E区から出土した。

17は、16の隅部と同じ部位である。胎土・焼成はA類で、14E区から出土した。

18は、縁を表現した粘土帯で、幅4.8cm、厚さ1.3cmを測り、上面には斗束の剝離痕と丸柱の剝離痕が、下面には縁を貼り付ける際の割付線とも思われる線刻の跡がみられる。側面には円形竹管紋が4ヵ所認められる。胎土・焼成はC類で、3号窯西側斜面から出土した。

19は、丸・平瓦を表現した部分と剝離した縁下面の割付線が残り、下面の垂木などの表現部分は剝離している。丸瓦は幅1.0cm、高さ1.0cm、平瓦は幅1.2cmといずれも小ぶりなものである。側面には18と同様、円形竹管紋がある。胎土・焼成はC類で、14E区から出土した。

20は、屋蓋部片で下面の表現のみが遺存している。長さ4.0cm、幅1.0cm、高さ0.5cmの方形粘土で垂木を表現し、その内側には幅1.3cm、高さ0.8cmの方形粘土で軒桁を表現している。軒桁の側面で、各垂木の間に円形竹管紋を押印している。軒桁の内側には壁の剝離痕と思われるものもある。胎土・焼成はA類で、15G区から出土した。

21は、15と同一個体の可能性があるもので、屋蓋部の隅部分である。上面には丸瓦と平瓦、隅棟の痕跡があるがその残りはよくない。下面は長さ5.5cmの垂木の表現があり、隅部に向かうにしたがい短くなる。隅部には垂木に45°振る形に幅1.8cmの剝離痕があり、その位置には尾垂木を表現した粘土帯があったものと思われる。垂木の内側の軒桁は幅1.2cmで、隅部では十字に交差しており、その交差した部分には一辺2.5cmの四角錐の大斗が貼り付いている。胎土・焼成はB類で、15と同様、16D区から出土した。

22も21と同様、屋蓋部の隅部分で上面にはわずかに平瓦の痕跡のみがある。下面は長さ5.0cmの垂木と、その内側に幅1.6cmの軒桁があり、軒桁の交差する部分には大斗の剝離痕がある。胎土・焼成はC類で、14区から出土した。

23は、屋蓋部の隅部分で、方斗と尾垂木が接合したものである。尾垂木は一辺2.0cmの方形で長さ6.5cmを測り、先端では面取りされている。胎土・焼成はC類で、14区から出土した。

24は、縁上面で架木を表現した円棒である。この円棒は直径1.3cm、長さ16.6cmを測り、右端から3.0cmでは相欠きするために、一部削り込まれている。また、左端から3.0cmの位置には、斗束の受け部と接したかのような剝離痕がある。胎土・焼成はC類で、16区から出土した。

25も24と同じ部位で、左端から2.0cmの位置に斗束の剝離痕と思われるものがある。胎土・焼成はC類である。

26は、屋蓋部の隅部片で下面のみが遺存している。下面は長さ4.5cmの垂木と、幅1.5cmの軒桁で、軒桁の左端には斗の剝離痕が、軒桁の側面の垂木と垂木の間にあたる位置には、円形竹管紋を押印している。軒桁の内側には壁の剝離痕が認められる。胎土・焼成はC類で、3号窯の上面から出土した。

27は、屋蓋部片で下面の表現のみが遺存している。下面は幅1.5cmの軒桁とその内側の壁の剝離痕、何を表現したものかは明らかでない厚さ0.7cmの高まりがある。高まり部分で軒桁に接するところでは、ていねいに削り取られている。胎土・焼成はC類で、14E区から出土した。

28・29・34は、屋蓋部片で丸瓦と平瓦が表現されており、下面の垂木などは遺存しない。28の丸瓦の内側には割付線のようなものが認められる。

30は、縁を表現した一辺の長さ28.0cm、幅6.0cm、厚さ1.5cmの方形板で、縁の大きさが推定できる資料である。縁の上面には各隅部と、隅部の架木から内側で7.0cmの位置に架木の剝離痕があり、ほぼこの剝離面に合う架木を確認した。縁の内側には壁の剝離痕がある。架木の剝離痕の残る周辺には、褐色系の釉が付着している。架木は一辺1.5cmの方形柱で、上部では幅2.2cmと幅広く面を作っており、その上端は円棒を受けるために半円形に成形されている。胎土・焼成はC類で、14・15F区から出土した。

31・32・33は、縁を表現したものである。31は、遺存長20.5cm、幅5.2cm、厚さ2.0cmで、30に比べてやや小ぶりで厚みがある。縁の上面隅部とそこから6.0cmの付近に架木の剝離痕があり、その剝離痕にほぼ合う状態の架木も出土した。30の縁内側には壁の剝離痕があるが、31の縁の内側では厚さ1.0cm、高さ0.7cmの立ち上がりがあり、その上端は丁寧に削り取られており、31の縁内側では壁がないものと思われる。31・32の上面には褐色系の釉が付着している。31は15G区、32は13・14区、33は14E区から出土しており、いずれもA類に属する胎土・焼成である。

35は架木で、一辺1.6cmを測り、上面では2.4cmと幅広く面を作っている。上端は半円形に成形されている。胎土・焼成はA類で、16F区から出土した。

36は屋蓋部片で、上面には丸・平瓦の表現を、下面には長さ5.0cmの垂木を表現している。胎土・焼成はA類で、14E区から出土した。

37は、厚さ1.8cmの壁で、右端は幅1.8cm、高さ0.5cmの方形に削り出している。遺存する壁の右上端に直径2.1cmでやや斜め方向に円孔があけられている。胎土・焼成はＡ類で、１号窯の焼成部から出土した。

（石井清司）

第4章　市坂瓦窯

第1節　調査の経過

市坂瓦窯は、奈良時代の大規模な瓦工房が確認された上人ヶ平遺跡の南西側の谷に所在する。周辺は戦後、筍栽培用の竹林として開墾され、谷に多数の瓦片が散布していることから、付近に瓦窯が存在することは早くから知られていた。平成5年度は、『京都府遺跡地図』で6基以上の瓦窯と記されている市坂瓦窯の実態を明らかにするために試掘調査を行った。試掘調査の結果、谷の北東側斜面に5基、南西側斜面に3基の合計8基の窯を確認した。

平成6年度は、窯体の構造を明らかにするために、試掘調査で上面を確認した8基の窯のうち、両斜面で各1基づつの窯の窯体調査を実施した。その結果、後述するように、2号窯では焼成室および燃焼室の構造が、8号窯では燃焼室の天井が崩落することなく遺存していることなどが明らかとなった。また、調査した2基の窯は構造に差異があること、軒瓦のすべてが上人ヶ平遺跡出土の瓦と同笵であることも明らかとなった。

第2節　試掘調査の概要

瓦窯の立地する谷は幅10mほどの狭いもので、北西に向かって開いている。調査は、谷の両側の斜面裾の崖面を削ることから開始した。北東側の崖面では谷の中程の、やや狭くくびれた部分から南東で灰原を確認した。また、南西側の崖面ではさらに奥の段差付近から南東で灰原を確認した。次いで、谷の北東側斜面に1～4トレンチ、南西側斜面に5・6トレンチを設定し、窯体の確認につとめた。このうち、3基の窯体を確認した3トレンチは、人力掘削によって拡張して窯体などを面的に確認した(1区)。

このほか、南西側斜面の谷の奥では、筍畑造成の際の厚い盛り土を除去するために重機を使用し、面的に調査を行うこととした(2区)。また、2区で埴輪片が出土したため、小規模な古墳の存在する可能性を想定して7トレンチを設定し、上人ヶ平遺跡の調査で検出された瓦片や小石を敷いた路面に続く谷には8トレンチを設定した。

各トレンチの概要は以下のとおりである。

1・2トレンチ　窯体・遺物共に検出されず、裾の崖面の観察でも灰原が見つかっていないので、この地点には窯跡は存在しないことが判明した。

3トレンチ　窯体と見られる地山の赤変などから、3基の窯跡が存在することを確認し、北西から順に1～3号窯とした。また、排水溝と考えられる遺構も検出した。窯跡の遺存状況が4トレンチに比べて良好であると判断されたために、面的に拡張し、1区とした。

4トレンチ　窯体の一部と見られる赤変した地山を確認し、地形や裾の崖面の観察と合わせて2基の窯跡が存在するものと判断し、北西から順に4・5号窯とした。裾の崖面にも赤変した地

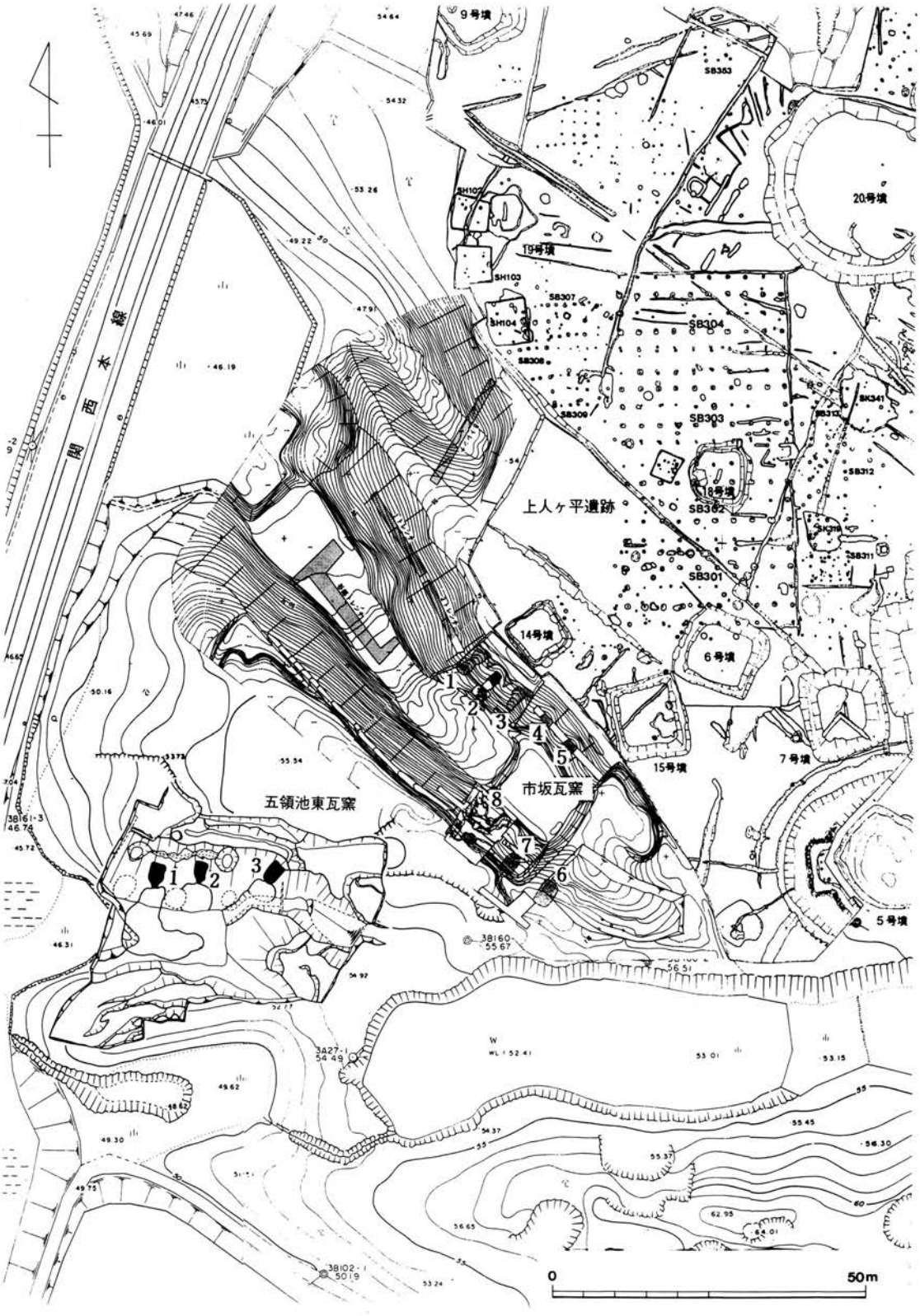

第52図　市坂瓦窯・五領池東瓦窯周辺地形図

山が認められることから、窯体の一部はすでに削平されている可能性がある。

5・6トレンチ　窯体の一部と見られる赤変した地山と前庭部の掘り込みと思われる地山の肩を検出し、それぞれ1基の窯体が存在することを確認し、7・8号窯とした。8号窯の調査を行うために6トレンチを拡張し、3区とした。

7トレンチ　小古墳の存在を想定して設定したが、その痕跡は認められなかった。トレンチ東隅で2区西端で確認した窯(6号窯)の奥壁部分と考えられる窯体の一部を確認した。

8トレンチ　上人ヶ平遺跡の調査で検出された瓦片や小石を敷いた路面の続きを想定して設定したが、路面の痕跡は確認できず、谷の上方から流れ込んだ瓦片などが出土した。

谷部トレンチ　谷の堆積状況を見るために、トレンチを設定した。トレンチの東端の浅い部分で、3トレンチで検出した窯から流れ込んだと考えられる灰原を確認した。このことから、窯が築かれる以前に、現状に近い状態まで土砂の堆積が進んでいたことが判明した。

1区　3トレンチを拡張し、斜面全体の表土を掘削したところ、3基の窯の陥没痕跡と、各窯の上方をめぐる排水溝のプランの全容を捉えることができた(図版第123－(2))。

2区　筍畑開墾時の盛り土が堆積していたため、重機によって面的に掘削したところ、調査区の西端で窯体の一部と見られる赤変した地山を確認し、6号窯とした。また、この付近では埴輪片も出土した。さらに、調査区南辺中央部ではピットを4基検出した。掘立柱建物跡になる可能性がある。

3区　6トレンチで確認した窯体が焚き口部分に当たると思われたため、斜面全体と尾根の頂部に拡張して表土掘削を行った。この結果、焼成室のプランが判明した。また、燃焼室の天井が残っている可能性が高いと思われた。

第3節　発掘調査の概要

1．2号窯

2号窯は、北東側斜面に築かれた半地下式平窯で、焚き口から奥壁までの全長は3.6mを測る。当初に構築された窯の一部が崩落した後に、大規模な補修が行われている。補修部分を除いては、地山がそのまま窯壁となっている。遺構が保存される方向で固まったために、原則的に最終操業面までの調査にとどめている。したがって、以下は、最終操業面についての記述である。

(1) 2号窯の構造

焼成室　焼成室床面は幅2.0m・奥行1.4mの長方形を呈する。後述する8号窯よりやや小さいが、これは奥壁と側壁が補修されているためと考えられる。焼成室側壁は内傾し、側壁がよく残っている部分では検出面での焼成室の幅は1.3mであった。これに対して、焼成室奥壁は床面から垂直に立ち上がる。奥壁と奥壁に向かって左側の側壁は、構築当初の窯壁が崩落しており、奥壁には平瓦や塼を、側壁には丸瓦や平瓦を粘土で塗り込めて補修した痕跡が認められた(図版第126－(1)・(2))。補修に際しては、瓦を小口積みにするのではなく、立てて使用している。

床面には、高さ0.25m・幅0.2m前後の火床が7条設けられている。7条の火床は3本の分焔

柱と、４つの分焔孔にそれぞれ１条が対応している。火床は、いずれも奥壁に密着しており、分焔柱に対応する火床は、前面も分焔柱に密着している。火床は、平瓦を半截したものと、平瓦の厚さ程度のスサ入り粘土を交互に積み上げ、それら全体をスサ入り粘土でおおっている。この上には半截された平瓦がさらに１、２枚重ねられている(図版第125)。この１、２枚の瓦は、スサ入り粘土でおおわれた火床に製品が窯着することを防ぐための、焼台のような機能を持つものと考えられる。

奥壁に向かって左から３列目の火床の前面には、軒丸瓦が瓦当面を燃焼室側に向けて用いられている(図版第125－(1))。この火床は、分焔孔に対応するものであることから、燃焼室から分焔孔を通って入ってくる焔を直接受ける部分を軒丸瓦で補強したものと考えられる。煙道は認められなかった。

隔壁部　焼成室と燃焼室を隔てる隔壁はほとんど残っていなかった。分焔柱は、中央の火床と、両側壁から２列目の火床の前面に、合計３本設けられていたようで、奥壁に向かって右側の分焔柱だけが残っていた。この分焔柱は、地山を掘り残して造られた構築当初の分焔柱の基部を利用しており、平瓦と軒平瓦を筒状に組み合せた中にスサ入り粘土を充填し、外側を粘土で覆っていた(図版第126－(3)、図版第127－(1))。このほか、構築当初の中央の分焔柱の基部がわずかに残っていた。

燃焼室　燃焼室は隅丸三角形を呈し、最大幅2.4m・奥行1.7mを測る。燃焼室床面はほとんど水平で、焼成室床面との比高差は1.1mを測る。焔は75°の急角度で燃焼室へ駆け上がることになる。焚き口周辺から奥壁に向かって右側の窯壁は、補修後の窯壁が比較的よく残っており、これが剝離した部分では構築当初の地山の窯壁が露出していた。これに対して、奥壁に向かって左側の窯壁は、構築当初の壁面も崩落し、残っていなかった。

焚き口部　焚き口は花崗岩を鳥居形に組み、内法で幅0.6m・高さ0.35mを測る。焚き口上部に架けられた花崗岩は２つに割れていた。焚き口の上部は瓦をスサ入り粘土で塗り固めた窯壁が約0.5m垂直に立ち上がった後、内傾して燃焼室の天井に続いていたようである(図版第128－(1))。

前庭部　前庭部は、焚き口付近の調査しか行わなかったが、１・３号窯が近接しており、後述する８号窯のように独立した前庭部を設ける余地はない。焚き口の上部では垂直に立てられた瓦や、並べて置かれた窯体片などが検出され(図版第128－(2)・(3))、調査時には、最終操業時に焚き口が閉塞された状態を残している可能性があると思われた。しかし、この部分は検出にとどめ、掘り下げを行わなかった。その後、焚き口との位置関係などを検討した結果、これらの窯体片や瓦などは、燃焼室の改修時に窯壁の一部として使用された可能性が高いことが判明した。

(2)窯体内の堆積状況

燃焼室では、床面全体に堆積した厚さ３cm程度の炭層の直上に、分焔柱が崩落したと思われるスサ入り粘土と瓦の層が堆積し、その上には天井が崩落したと思われる茶褐色土と多量の窯体片が堆積している(図版第127－(2)・(3))。その上に堆積している橙色系の均質な粘質土は、天井上部で間接的に被熱した土層であると考えられる。燃焼室内の奥壁に向かって左の分焔柱が崩落

したと思われる位置からは、スサ入り粘土が付着した軒平瓦(116)が出土し、中央の分焔柱が崩落したと思われる位置からは、スサ入り粘土のつまった丸瓦が出土しており、それぞれ、補修後の分焔柱に用いられていたと推定できる。

したがって、この窯は操業中に分焔柱の崩落をきっかけとして燃焼室天井が陥没したと考えられる。陥没によって燃焼室の上部にできた窪みに堆積した灰黄色系の粘質土が、窯体主軸に沿った土層断面図(図版第56、A－A')にも明瞭に表れている。さらに、この窪みを埋めるように、2次的に崩落した窯体片などを含む橙色系の土が堆積している。

焼成室では、火床上面より20cm程度上まで流入土が堆積している。最終操業時の製品と考えられる瓦が残っていないことも考えると、焼成の最終段階で燃焼室天井が崩落した後に、焼成室から製品を取り出し、これを最後に2号窯は、焼成室が開口したままの状態で放棄されたと思われる。奥壁付近には、窯体片を多量に含むやや紫がかった茶褐色系の粘質土が堆積している。この中からは塼(第61図)が出土しており、奥壁の補修時に用いられていたものが倒れ込んだと考えられる。その上層は、灰黄色系の流入土が窯全体に堆積しているが、最上層には多量の瓦と灰や炭を含んだ灰黒色土が堆積している。

2．8号窯

8号窯は、南西側斜面に築かれた半地下式平窯で、燃焼室天井が残存するなど、構築当初の窯の状態をよく残している。ただ、燃焼部の調査では、分焔柱に亀裂が入っているなど崩落の危険性が高く、また、遺跡が保存される方向が固まったこともあって、燃焼室内は南東側半分のみを掘削するにとどめた。焚き口から奥壁までの全長は3.9mを測る。2号窯と同様に、地山をそのまま窯壁としている。

(1) 8号窯の構造

焼成室　焼成室床面は幅2.1m・奥行1.6mと2号窯よりも一回り大きい。火床は、2号窯と同様に7条であるために、火床の間隔はやや広くなっている。また、火床が奥壁に密着し(図版第129－(2))、分焔柱に対応するものは前面が分焔柱に密着していることも2号窯と同じである。側壁が垂直に立ち上がり、奥壁が前方に傾斜することは2号窯と対照的である。煙道は認められなかった。

隔壁部　隔壁の焼成室側の壁面は垂直に立ち上がっている。隔壁には4つの分焔孔が開けられ、地山を掘り残した部分が3本の分焔柱となっている。分焔柱および分焔孔の位置が火床の位置に対応している(図版第129－(3))ことは2号窯と同じである。奥壁に向かって左端の分焔孔は完全に原形をとどめており、断面形は方形を呈する(図版第130－(2))。

燃焼室　燃焼室は、窯壁の一部が剝落しているものの、天井を含めてよく残っていた。天井の高さは最も高いところで1.0mを測る。天井は、窯体主軸と直交する方向に軸を持ったアーチを描く。燃焼室の側辺はほぼ直線であり、平面形はほぼ正三角形を呈すると思われる。窯体主軸に直交する断面で見ると、側壁は床面から比較的滑らかなカーブを描きながら約0.5m立ち上がった後、幅約0.1mのテラスを持って幅を広げ、再び立ち上がって天井に続く。これは、両端の分焔孔

に火がまわりやすくするための工夫とみられる。窯体主軸に沿った断面図(図版第58、A－A')を見ると、床面は焚き口から奥に向かってゆるやかに高くなり、0.15mの低い段(図版第130－(1))を持って焼成室床面に続く。この段の上面は、前述の側壁のテラスと同じレベルとなっている。

焚き口部　焚き口は2号窯と同様に花崗岩を鳥居形に組んで造っていたが、水平に架けた石は折れて落下していた(図版第130－(3))。落下した石は、ひとつの面が強い火を受けて赤く焼けている。

前庭部　前庭部は、斜面を大きく切り開いて平坦面を造り出している。南東半分には平坦面が形成されているが、北西半分には北側の谷に向かう溝状の掘り込みがあり、灰を谷部に掻き出した痕跡であろうと思われる。前庭部にはピットが検出され、上屋が掛けられていたことが判明した(図版第131－(2))。

排水溝　排水溝は、ほとんど削平されていたが、窯体の西側で一部がかろうじて残っていた(図版第131－(3))。7号窯との間の攪乱の壁面にも排水溝らしき痕跡を認めることができたので、8号窯の背後を「コ」の字にめぐっていたと推定できる。

(2)窯体内の堆積状況

窯体内の埋土は、大きくは黄灰色系の流入土、橙色系の均質な粘質土、焼土片を含む灰茶色系の粘質土に分けられる。焼成室は、2号窯と同様に、窯が放棄された後、開口したまま放置されていたようで、黄灰色系の土が奥壁付近から燃焼室にかけて流れ込んでいる。また、燃焼室の隔壁寄りではこれより先に焼成室から崩れ落ちてきた瓦の堆積がみられる。

焼成室奥壁側に堆積している橙色系の均質な粘質土は、奥壁上部が崩れ落ちたものと考えられる。また、焼成室の隔壁寄りから燃焼室にかけても、橙色系の砂質土が多量に堆積しており、これも焼成室の天井の窯壁など、窯体の一部が崩れたものと考えられる。燃焼室の上部約20cmは、空洞が残っていた。焼成室では、これらの上に、隔壁側を中心に焼土片を多量に含んだ灰茶色系の粘質土が堆積しており、隔壁の一部が崩落したものと考えられる。

これよりも上層は、焼土をほとんど含まない黄灰色土によって埋没しているが、この黄灰色土を切り込むように多量の瓦と灰や炭を含んだ灰黒色土が堆積している。

(3)前庭部の堆積状況

前庭部の下層には、瓦・炭・灰を含む黒色の灰原層の上に、茶灰色～茶褐色土と灰黄色土が堆積し、最上層には多量の瓦と灰や炭を含む灰黒色土が堆積している(図版第131－(1))。

(森島康雄)

第4節　出　土　遺　物

1．瓦塼類

瓦塼類は、整理箱で約250箱出土している。他の窯と比較して出土量が少ないのは、保存を前提とした調査であったことから、火床などに使用された瓦を取り上げず、灰原の調査も行わなかったためである。

(1)軒丸瓦

第53図　市坂瓦窯
6133Ａａ型式軒丸瓦

6133Ａａ型式(108・109)　内区は中房に１＋５の蓮子を配し、その外側に単弁の蓮華紋を12単位施す。弁端は尖り気味で、間弁はない。外区内縁には12個の珠紋をめぐらせる。外縁は厚く、外区外縁には紋様はない。

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁よりやや下に丸瓦を差し込む一般的な方法である。瓦当裏面はヘラナデ調整で平坦に仕上げられているもの(108)とユビオサエにより中窪みになっているもの(109)がある。

焼成はやや硬質のものと軟質のものがある。やや硬質のものは色調が茶褐色で、軟質のものは黄灰色である。胎土は総じて砂粒を含み、やや粗い。11点出土している。

第54図　市坂瓦窯
6133Ｂ型式軒丸瓦

6133Ｂ型式(111・112)　基本的には6133Ａａ型式と同じ紋様構成をもつ。ただ、中房に１＋６の蓮子を配すること、蓮弁の弁端がやや丸味を帯びること、外区内縁には15個の珠紋をめぐらせることが6133Ａａ型式と異なる。

丸瓦の接合方法も6133Ａａ型式と同様、瓦当部分に丸瓦を差し込む方法である。瓦当裏面の調整も6133Ａａ型式と同様、平坦なもの(図版第175－ｋ)と中窪みのものがある。

焼成はやや硬質のものと軟質のものがある。やや硬質のものは色調が茶褐色で、軟質のものは黄灰色である。胎土は総じて砂粒を含み、やや粗い。８点出土している。

第55図　市坂瓦窯
6133Ｃ型式軒丸瓦

6133Ｃ型式(110)　上記の２型式と同じ紋様構成をもつが、どちらかというと6133Ａａ型式に近い紋様である。内区の中房には１＋６の蓮子を配し、蓮弁は13弁施す。割り付けに失敗したためか、蓮弁同士が接近している部分があるのが特徴である。弁端は尖り気味で、間弁はない。外区内縁には18個の小さな珠紋をめぐらせる。

丸瓦の接合方法も上記の２型式と同様、瓦当部分に丸瓦を差し込む方法である。瓦当裏面の調整も、同じく平坦なものと中窪みのもの(110)がある。

焼成はやや硬質のものと軟質のものがある。やや硬質のものは色調が茶褐色で、軟質のものは色調は黄灰色である。胎土は総じて砂粒を含み、やや粗い。５点出土している。

第56図　市坂瓦窯
6130Ｂ型式軒丸瓦

6130Ｂ型式(113)　小型の軒丸瓦である。内区はやや盛り上がった中房に１＋８の蓮子を配し、その外側に単弁の蓮華紋を12単位施す。中央の蓮子は外側のものよりひときわ大きい。蓮弁は平坦で盛り上がりがなく、弁端は丸味を帯びている。外区内縁には24個の珠紋をめぐ

らせ、外区外縁には線鋸歯紋をめぐらせる。瓦当は厚く、裏面はナデ調整を施している。

丸瓦の接合方法は、瓦当部分に丸瓦を差し込む方法で、接合用粘土は多い。6130B型式は上人ヶ平遺跡から出土しているものも含めて、すべて、笵への押し込みがしっかりされておらず、紋様の鮮明でないものや、紋様がぶれているものばかりである。

焼成は軟質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は褐灰色を呈している。8号窯前庭部の上層から1点出土している。

(2)軒平瓦

6732A型式(114)　いわゆる「東大寺式軒平瓦」と呼ばれるもののうち、宮用に製作されたもので、平城宮内で出土する。市坂瓦窯からは左側の唐草第3単位より外側の部分が1点出土している。凸面調整はわからないが、顎形態は残存部分より、瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎であると思われる。

第57図　市坂瓦窯　6732A型式軒平瓦

焼成は硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は褐色である。8号窯前庭部の上層から出土している。

6732C型式(115～119)　6732A型式と同様、宮用の「東大寺式軒平瓦」である。内区の中心飾りは対葉花紋の中に3葉の小葉を配する。左右に3回反転する唐草を展開させるが、唐草や支葉の巻き込みは他の6732型式と比べると弱い。外区には珠紋を巡らせる。対葉花紋の表現や唐草の巻き込み具合から同型式の6732F型式や6732J型式などよりは新しい様相がうかがえる。なお、考察で述べるように、6732C型式には3段階の笵傷の進行が確認できる。

第58図　市坂瓦窯　6732C型式軒平瓦

顎形態は、瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎である。顎部分が厚作りのもの(115～117)と薄作りのもの(118・119)の2種類に分かれる。厚作りのものは平瓦部も厚く、薄作りのものは平瓦部も薄い。平瓦部凸面は縦位の縄タタキを施した後、瓦当に近い部分に横位の縄タタキを4～6単位で施す(117・118)。顎面には横方向のナデを施している。

すべての個体が焼成は硬質かやや硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗い。色調は硬質のものが灰色、やや硬質のものは表面黒灰色、断面黄灰色である。出土点数は19点である。

6718A型式(120・121)　上記の2型式に比べるとやや小振りな軒平瓦である。中心飾りに垂飾りがなく、中心葉が下から上に内側に巻き込む。その両側に5回反転する唐草紋を施す。外区には小さめの珠紋をめぐらせる。

顎部分は良好な資料がないが、瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎であろうと考えられる。

凸面は6732C型式と同様、縦位の縄タタキを施した後、横位の縄タタキを施す。平瓦部は瓦当の縦幅に合

第59図　市坂瓦窯　6718A型式軒平瓦

わせたためか、他の軒平瓦よりは薄い。

焼成はやや硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は褐色である。焼成・胎土・色調の特徴はすべての個体に共通する。２点出土している。

第60図　市坂瓦窯　6768Ｄ型式軒平瓦

6768Ｄ型式(122)　内区の中心飾りは左右対称の上向きで、上下ともつながっており、唐草の１単位と思われる。両脇には唐草が４回反転し、唐草の巻き込みは強い。外区には珠紋を配する。

平瓦部凸面は縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅10.0～12.0cm前後の範囲に、ヘラケズリ調整を施している。ヘラケズリは、まず瓦当付近で横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は瓦当付近から、幅約6.0cmの範囲で横方向にヘラケズリ調整を施す。成形方法は一枚作りである。なお、他の軒平瓦でみられた横位の縄タタキ痕跡はみられない。

焼成は硬質で、胎土は砂粒を少量含むが緻密である。色調は灰色を呈している。中心飾り部分の破片１点のみの出土である。１点のみで、８号窯西側の表土から出土していることと、凸面の縄タタキ調整や、胎土・焼成・色調から、南西方向に隣接する五領池東瓦窯で生産されたものが紛れ込んだものと思われる。

第８表　市坂瓦窯　軒瓦地点別個体数

	２号窯	１区	３号窯	８号窯	その他	総計
6130Ｂ型式	0	0	0	1	0	1
6133Ａ型式	0	3	0	3	5	11
6133Ｂ型式	1	2	0	4	0	7
6133Ｂ型式	0	0	0	1	0	1
6133Ｃ型式	1	1	0	1	1	4
6133Ｃ型式	0	0	0	0	1	1
6138系	0	0	0	1	0	1
6718Ａ型式	0	0	0	2	0	2
6732Ａ型式	0	0	0	1	0	1
6732Ｃ型式	2	2	1	13	1	19
6768Ｄ型式	0	0	0	0	1	1
総計	4	8	1	28	8	49

軒瓦の出土位置　第８表のように軒丸・軒平瓦両方とも８号窯から主に出土していることがわかる。市坂瓦窯の調査は２・８号窯の２基の窯のみという限られた調査ではあるが、調査結果からは軒瓦は８号窯で多く出土していることになる。ただ、考察の章でも述べるように、6732Ｃ型式の笵傷の進行から、この２基の窯はほぼ同時に操業されていたと考えられるため、出土状況では８号窯に軒瓦が偏るが、実情は軒瓦はほぼ均等に焼かれていたものと考えられる。

(3)丸瓦(図版第60)

丸瓦はすべて玉縁式丸瓦である。完形、またはそれに近いもの20点を分類の対象にした。その結果、すべてが粘土板巻き付け成形で、凸面に縦位の縄タタキを施し、後に横方向のナデで縄目をスリ消すもので、一つの分類におさまった。なお、分類の対象点数は少ないが、破片資料を観

察しても同じ特徴がみられることから、出土した丸瓦を一つの分類の枠内におさめることには無理はないと思われる。

寸法は、すべての個体において規格性を保っており、平均値は全長37.9cm、筒部長33.0cm、凸面玉縁長5.5cm、凸面広端弧長24.3cm、凸面玉縁先端弧長14.0cmである。焼成は軟質のものとやや硬質のものがある。胎土と色調は総じて砂粒を多く含み粗く、黄灰色である。

(4)平瓦(図版第61・62)

平瓦は、すべて一枚作りで成形されている。したがって、成形方法で分類することはできない。ここでは凸面調整、および厚さで次のように分類した。対象にしたのは、完形またはそれに近いもの42点である。

Ⅰ類(126～130)：凸面に縄タタキを施し、以後何の調整も加えないもので、縄タタキはやや斜め方向の縦位に施されている。厚さは平均2.2cmである。

凹面は何の調整も施さず、布目痕跡がそのまま残るもの(126～128)と、長方形状の縦長の板でタタキ調整を施したもの(129・130)がある。

凸面狭端は平均25.0cm、凸面広端は平均29.3cm、全長は平均36.3cmである。

焼成は軟質、胎土は砂粒を多く含み粗い。色調は黄灰色と褐色のものがある。37点確認した。内訳は、2号窯から29点、8号窯から7点、表採時の1点である。

Ⅱ類(131)：凸面に縄タタキを施した後、乱雑にユビオサエを行う。凸面の縄タタキは縦位に施されている。厚さは平均1.8cmで、Ⅰ類と比べて明らかに薄手である。

凹面には何の調整も施さず、布目痕跡がそのまま残る。

凸面狭端は平均25.2cm、凸面広端はすべて残存しているものがないため不明、全長は平均35.6cmである。5点確認した。内訳は、2号窯から2点、8号窯から2点、1区表土から1点である。

焼成はやや硬質で、胎土は砂粒を多く含み、粗い。色調は黄灰色である。焼成・胎土・色調の特徴はすべてに共通している。

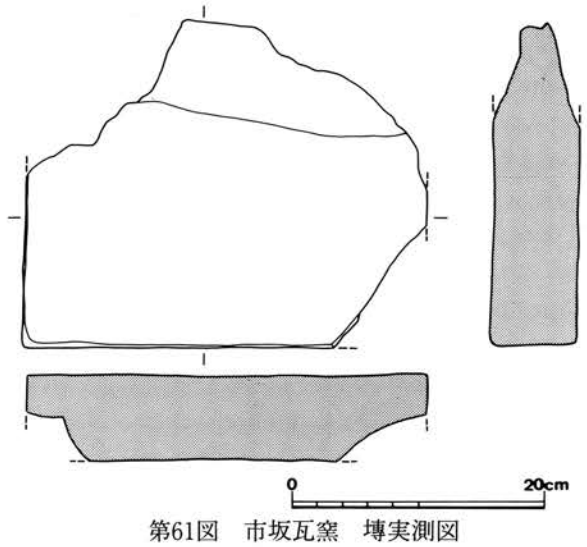

第61図　市坂瓦窯　塼実測図

(5)道具瓦(第61図)

塼　市坂瓦窯で出土した道具瓦は塼のみである。第61図は最も残りがよく、寸法も明らかである。一辺は推定32.0cm(もう一辺は不明)で、高さ7.0cmである。表面はどの面もていねいにナデ調整が施されているため、ナデ以前の成形・調整方法は分からない。また、断面を観察しても、粘土塊の単位がはっきり認められないことから、粘土のつめ込みは、ていねいに行われたと考えられる。すべての個体が、焼成はやや硬質

で、胎土は緻密である。色調は黄灰色のものと、表面黒灰色、断面黄灰色のものにわかれる。塼は２・８号窯のどちらからも出土している。

（奥村茂輝）

第5章　五領池東瓦窯

第1節　調査の経過

五領池東瓦窯は、平成5年度の市坂瓦窯跡の発掘調査の際、木津町教育委員会松本秀人氏から、市坂瓦窯とは尾根を挟んだ南西側の狭い谷部にも遺物(瓦)が散布しているとの指摘を受け、当調査研究センターの調査担当者で再度分布調査を行ったことから、その存在が明らかになった遺跡である。分布調査では散布している瓦が、市坂瓦窯の遺物が筍の栽培で運び込まれたものなのか、あるいは市坂瓦窯とは一連の瓦窯が別の谷部まで広がるのか明らかではなかったため、住宅・都市整備公団・京都府教育委員会と協議をかさね、平成6年度の新規事業として当初の文化財調査に追加する形で、試掘・発掘調査を実施した。

調査前の状況は、竹林が広がり、筍の栽培に伴う土砂の移動によって旧地形が大きく改変されていた。このため、地山が露出した丘陵斜面を中心に小トレンチを設定して、試掘調査を実施したところ、表土下で焼土を確認し、窯の存在が明らかになった。このため、小開析谷を全面掘削するように東西約50m・南北約30mのトレンチを設定して、発掘調査を進めた。発掘調査では、筍栽培による客土が最大1.2mの厚さで堆積しており、谷部での堆積土量を考慮して、遺構検出面の直上まで重機掘削し、その後、人力で遺構検出につとめた。その結果、五領池東瓦窯は3基の窯から構成されることが判明した。

第2節　層　　序

調査前は、谷の北側斜面中位に筍栽培に伴う客土による小テラス状の地形であった。客土は最大1.2mの厚さで、明黄灰色の地山土と灰褐色砂質土の互層になっていた。このテラスの北端では、水田耕作されていた時期の用水路が残っており、その南側の標高約52m付近には幅1.5m前後の平坦面がある。この平坦面の東端は、3号窯の北側で一段高くなって市坂瓦窯方向に続いている。筍栽培に伴う客土の下には旧表土(暗褐色砂質土)が斜面全体に残り、さらに、その下には奈良時代の瓦を含む包含層(淡茶褐色砂質土・淡灰褐色砂質土)が薄く残っている。

谷底部分は、以前に水田が営まれたようで長方形にめぐる畦と水路跡が残っていた。谷底部分の東側は、表土直下で地山となるが、西側は灰原が最大0.3mの厚さで残っている。水田造成時に東側を削り、西側に盛り土したため、東側には灰原が残らなかったようである。

南側の尾根筋先端は、当初、古墳の可能性を考えたが、調査の結果、自然地形であることが明らかとなった。また、この尾根では粘土取りの影響と考えられるテラス地形と南東に続く小さな谷部を確認した。このテラス地形と谷地形の部分では奈良時代の包含層(にぶい黄褐色系砂質土)があり、土師器片が若干出土した。

谷地形は切り通し状になって南東方向にのび、「ふんどし池」と呼ばれる池に続いている可能

性がある。なお、この「ふんどし池」は上人ヶ平遺跡の調査では粘土採掘の跡と推定しているところである。

地山は、いわゆる大阪層群に含まれる層で、明黄灰色シルトや青灰色粘土層に間層として灰色砂礫層が部分的に観察でき、基本的には水平に堆積している。奈良時代の遺構はこの層を切り込んで造られている。

第3節　検　出　遺　構

瓦窯は3基から構成されるが、1・2号窯とその斜面上方側の溝ＳＤ01、およびこの溝の両端に設けられている土坑ＳＫ03・04が当初の施設で、3号窯はやや遅れて追加された施設と考えている。

1．1号窯(図版第65)

1号窯は、窯跡群の西側に位置し、3基の窯の中で最も標高が低く、焚き口付近で約48.3m、窯の北端は約50.4mを測る。窯は、窯壁よりもひとまわり大きな掘形を掘削した後に壁面を構築したもので、全長約3.6mを測る。

焼成室　焼成室は奥行約1.2m、幅約2.1m、最大残存高約1.3mで、床面には7条の火床が設けられていた。奥壁部分の掘形は、上端部分で斜めに若干立ち上がる。奥壁の表面は、北東端の一部を残して大部分がはがれ落ちている。壁は北端隅の状況と崩落していた壁材の状況から、地山面にスサ入り粘土を塗って、一部に瓦片を貼り込んでいたもので、後述する2号窯の奥壁のように、全面に瓦片を貼り込んでいた様子はない。

両側壁は厚さ約0.2mを測る。壁は粘土を主として一部分に瓦を入れて造っており、内壁表面は、スサ入り粘土で全面を固めている。両側壁の断面を断ち割った観察によれば、壁内の表面は灰色になって堅く焼け締まり、次いで橙色、暗褐色焼土と続く。

焼成室内では、火床検出面直上で、奥壁方向から斜めに堆積した窯体片の上に多量の瓦片が重なって出土した。そのため、奥壁は壁裾のやや上から焼成室内側に向けて滑り落ちるように崩れ、次いで一部残っていたと考えられる天井部が崩れ落ちたようである。崩落した窯壁の上層には、多量の炭を含んだ黒灰色系の埋土があり、天井部に有機質のものを載せていた可能性もある。

床面の火床は、地山面に粘土を置き、その上に丸瓦3～4個体を連ねて一段ならべ、さらにその上に割れた平瓦を置き、スサ入り粘土で接着・補強している。

隔壁部　焼成室と燃焼室を分ける隔壁は、瓦と粘土を積んで造っており、積み上げていた瓦は、2・3号窯のような完形に近いものではなく割れたものがほとんどであり、破片数も他と比べて少ない。

分焔孔は4か所開いており、3本の分焔柱と4つの分焔孔のそれぞれに、火床が1条ずつ対応している。隔壁の支柱になる分焔柱は、割れた平瓦を積み上げ、スサ入り粘土で接着・補強しており、分焔孔の天井部は平瓦を架け渡して造っている。火が最もあたる燃焼室側の分焔柱の表面には、平瓦を貼って補強しているが、この瓦の表面にもスサ入り粘土で覆っていた痕跡がある。西端の分焔孔の西壁では、軒平瓦6714Ａ型式が瓦当面を窯の内側に向けてはめ込まれていた。

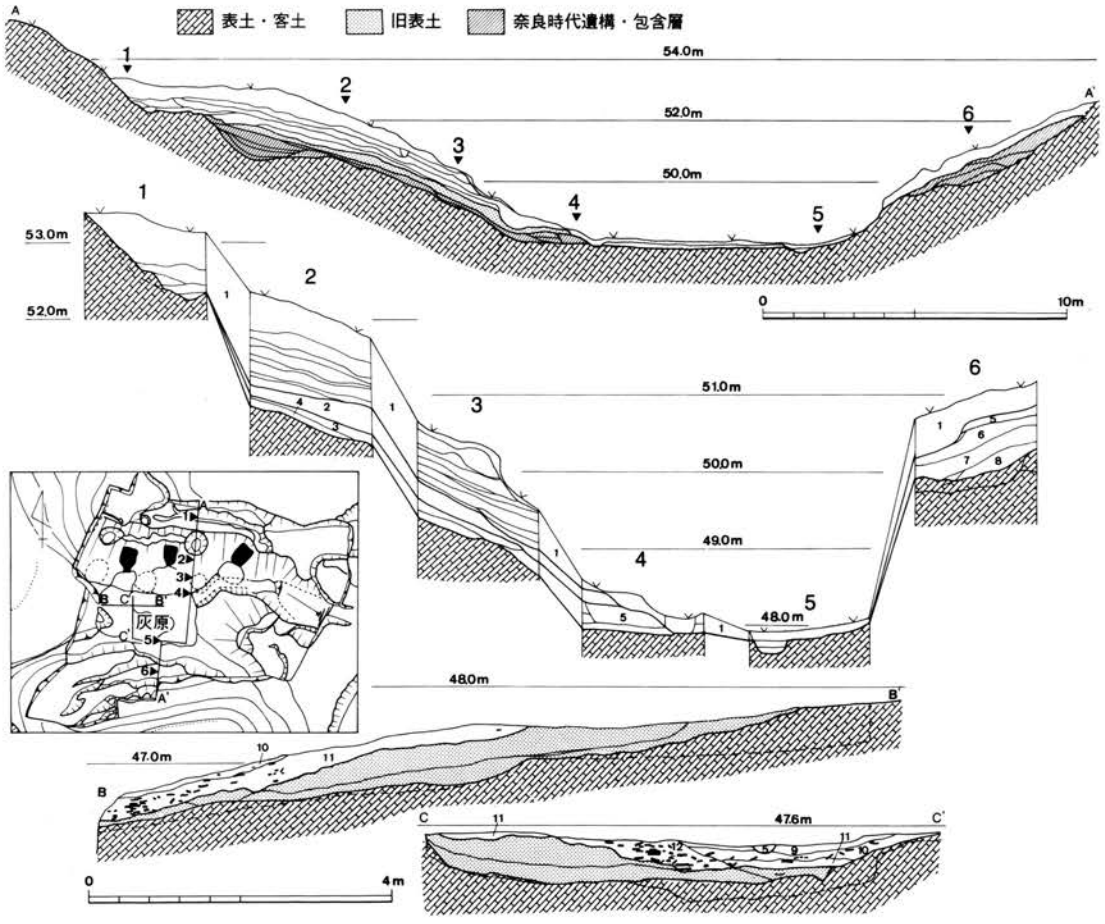

第62図　五領池東瓦窯　土層断面図

1.暗黄灰色細砂質土・灰褐色砂質土の互層(筍栽培による表土・客土)
2.暗褐色砂質土(筍栽培以前の旧表土)　3.淡茶褐色砂質土　4.淡灰褐色砂質土
5.にぶい黄褐色砂質土　6.にぶい黄褐色細砂質土　7.にぶい黄褐色粗砂
8.暗黄褐色砂質土　9.黒灰色粘質土　10.黒灰色粘質土
11.黒灰色砂質土　12.暗灰褐色砂質土　13.明黄褐色砂質土
14.暗灰色砂質土　15.暗灰色微砂

9～12：**灰原**　13～15：**炭・瓦・窯構築時造成土**

燃焼室　燃焼室は、幅約2.1m、奥行約1.5mで、焼成室の床との比高差は0.62mを測る。燃焼室の側壁は円弧を描いて内湾しており、両側壁は、粘土を主にして造り、焚き口に近い部分は平瓦、軒平・軒丸瓦の不良品を利用して補強している。西側の壁で補強に使用した軒瓦には軒丸瓦6138A型式1点、軒平瓦6767A型式3点があり、軒丸瓦は瓦当面を燃焼室側に向けていたが、軒平瓦は側面を燃焼室側に向けて重ね、燃焼室側からは瓦当面が見えない状況であった。東側は、焼け歪んだ平瓦を利用していた。

燃焼室の天井は、部分的に瓦を使ってはいるが粘土を多用しており、推定天井高は1m前後と考えられる。使用していた瓦には、軒丸瓦6138A・6138F・6138I型式がある。

燃焼室床面の形状はバチ形である。床面には、粘土を敷き詰めた痕跡がなく地山のままで、粘土の補強などは行っていない。また、最終焼成時の炭状の灰(厚さ約10cm)が、ほぼ全面に残っていた。

焚き口部　焚き口は、両壁とも軒平瓦とスサ入り粘土を積み上げた後、瓦当面をスサ入り粘土で覆うように造っていた。東側壁では軒平瓦6732Ｆｂ型式を、瓦当面を内側に向けて垂直に３段重ねた状態が検出された。一方、西側壁は、後世の攪乱によって北側の一部を残して壊れていたものの、残存部分で、東側壁と同様に、軒平瓦を３段積み重ねた状況が確認できた。

焚き口部の床中央には、全長約1.2m、幅約15cm、深さ5cmで、炭混じりの黒灰色砂質土を埋め土とする溝を検出した。この溝は、燃焼室から前庭部に続いており、排水溝と考えられる。なお、焚き口は、操業時に灰色砂質土と完形の瓦などを使って閉塞している状況が観察できた。

前庭部　前庭部は、丘陵斜面を２段構造に掘り下げ、上段部分は下段部分を取り巻くように平坦面をつくり、下段は土坑状で炭層が厚く堆積していた。焚き口から左右に広がる前庭部に面する壁は、平瓦片などを入れて粘土で固めている。特に東側では、軒丸瓦6138Ａ型式の瓦当面を前庭部に向けて固めていた。

なお、前庭部の西側斜面では、１号窯に伴うと考えている瓦溜まりを確認している。瓦溜まりは、斜面に瓦片と焼土が集積しているのみで、土坑などの施設は造られていなかった。

２．２号窯（図版第67・68）

２号窯は１号窯の東約５ｍで、１号窯と主軸の方位をほぼ同じにしており、標高は焚き口付近で約48.9m、窯の北端では約51.1mである。窯は、長さ約4.1m、幅約2.7mの掘形の内側に窯の壁を構築したもので、全長約4.0mを測る。

焼成室　焼成室の奥行約1.1m、幅約1.9m、窯壁の最大残存高は約1.3mを測り、焼成部床面には７条の火床を設けている。奥壁は瓦と粘土を使って壁を強化し、その表面には平瓦片をスサ入り粘土を使ってタイル状に貼った後、スサ入り粘土を上塗りしている。両側壁は、１号窯と同様に瓦片を一部に使用しているが、粘土を主として使い、表面はスサ入り粘土で仕上げる。ただ、調査段階では、表面のほとんどは剝落しており、内側の暗褐色焼土層が目立っていた。窯壁の断面観察によると、壁の表面は灰色で堅く焼け締まり、次いで内部は橙色、暗褐色焼土と続く。

火床は、地山面にスサ入り粘土を挟んだ平瓦を積み上げた後、割れた平瓦片を主として上面にならべ、スサ入り粘土で接着・補強している。７条の火床が３本の分焔柱と４つの分焔孔にそれぞれ対応する位置にあることは１号窯と同じである。

奥壁の上端部は、一部内傾して残り、焼成室を掘り下げた際に、崩落した窯体層に挟まれて完形の平瓦や軒平瓦が中心方向に並んで重なりあって出土したことから、天井部は瓦を持ち送るように重ねて芯材にし、粘土で補強して造られていたものと思われる。焼成した瓦を取り出すときには、天井の一部を壊して作業したと想定している。煙道は奥壁にはなく、天井部に設けていたと考えられるが、確定できなかった。

焼成室の埋土中最上層に、１号窯と同様に多量の炭を含んだ層が堆積しており、この層からの瓦の出土も多い。

なお、窯の構造とは関係が薄い可能性があるが、軒平瓦6768Ｃ型式２個体が隔壁に貼り付くように出土した。うち１個体は、２号窯焼成室南東隅の火床直上で、瓦当面を上に向けて出土した。

もう１個体も同様の状況で、焼成室南西隅から出土した。不良品が偶然に残ったと考えるには不自然な位置であり、隔壁に貼り付いていたことなどから、むしろ意図的に置いたと考える方がよいと思われる。

隔壁部　隔壁は、主に平瓦の完形品にスサ入り粘土を挟んで積み上げ、焼成室側表面は、スサ入り粘土を上塗りしている。窯の主軸方向で切った断面形は台形を呈し、焼成室側では垂直に立たず、裾が火床にかぶさるように斜めに張り出している。このため、焼成室側から分焔孔は見えない状態であった。隔壁の瓦は、西側下から東側へと積み上げている。

なお、燃焼室側の観察から、本来の隔壁は１号窯と同様の造りで、火床にかぶさるように積み上げられた瓦は、隔壁を後に補強したものと思われる。

分焔柱は１号窯と同様の造りで、燃焼室側表面に平瓦の凸面を向け、広端面を下にして立てて、スサ入り粘土で固定し、強化している。

燃焼室　燃焼室は、幅約1.9m、奥行約1.6mを測り、推定天井高は0.9m前後である。焼成室と燃焼室の床の比高差は0.58mを測る。床面の形状はバチ形で、地山の礫層がそのまま露出しており、若干の湧水があったが、粘土などによる補強は行われていない。燃焼室床面には、最終焼成時の炭状の灰がほぼ全面に厚さ約0.1m残っていた。

燃焼室の側壁は、軒平瓦6714Ａ型式や平瓦を使って持ち送り、その表面をスサ入り粘土で上塗りしているが、調査時にはスサ入り粘土はほとんどが剝落していた。燃焼室天井は、部分的に瓦を使いながらも粘土を多用している。焚き口に近い付近では、焚き口から天井部に続く部分が残っていた。また、床面には１号窯のような排水溝は確認できなかった。

焚き口部　焚き口の側壁は、１号窯と同様、軒平瓦6732Ｆａ型式を、東・西壁とも４枚積み、その最上部に軒平瓦の狭端部片が残っていることから、軒平瓦6732Ｆａ型式を、焚き口上部に架け渡していたものと考えられる。

焚き口は、１号窯と同様に、灰色砂質土と完形の瓦を使用して閉塞していた。

前庭部　前庭部は、１号窯と同様に上下２段の構造で、焚き口から少し離れると段差があり、下段部分を取り巻くように、上段部分が狭いテラス状に設けられている。下段から先の灰原は、すでに削平されて存在していなかった。下段部分の炭層には、多量の瓦片を含んでいた。

焚き口の左右の掘形内には、完形の瓦をやや乱雑に入れ、隙間を土で埋めて、焚き口から続く窯の前面を造っている。

前庭部西側の斜面には、２号窯に伴うと考えられる瓦溜まりがあり、瓦溜まりの底は、若干の窪みがある程度で、傾斜面に直接瓦と焼土を投棄した状況であった。

３．３号窯(図版第68・69)

２号窯の東約９ｍに位置する。標高は焚き口付近で約50.3m、窯の北端で約52.1mを測る。窯の全長は約3.7m、主軸方位は１・２号よりやや東に振っている。

なお、３号窯では、焼成室東側の上方から燃焼室の東側を通り、前庭部を抜け、下の水田に達する近・現代の溝があり、この溝付近での窯の残存状況はあまり良好ではなかった。

焼成室　焼成室は、奥行約1.2m、幅約2.0m、残存高1.2mを測る。床面には１・２号窯とは異なって８条の火床を設けている。火床の造り方は２号窯と同様に、地山面に平瓦の破片とスサ入り粘土を使って積み上げる。側壁は平瓦と粘土を多用して積み上げ、その表面はスサ入り粘土で覆っていたが、ほとんどが剝落していた。奥壁は瓦をスサ入り粘土で貼って固めていた。

隔壁部　隔壁の東側上部は、水田関連の溝によって攪乱を受けていたため、東側の分焔孔の上部付近まで破壊されていた。隔壁は平瓦を積み上げて造り、４ヵ所の分焔孔が設けてある。この平瓦の積み上げ方は、下方は平瓦の長軸を窯の主軸に対して直角に積んでいるが、上部は平瓦の長軸を窯の主軸に平行に向けて積み、端部が下の部分より出っ張るようにしていた。天井部を支える面積を大きくするための工夫と考えられる。

燃焼室　燃焼室は、奥行約1.8m、幅約2.0mを測る。焼成室と燃焼室の床の比高差は１・２号窯に比べて低く、0.15mを測る。燃焼室床面には炭状の灰が少量残っているのみである。側壁は前述のように東側が壊されていたが、西側は天井部分を含めて良好な状態で残っていた。天井は、重ね合わせた瓦を芯材にして、スサ入り粘土で固定しながら側壁から円弧を描いて持ち送っており、外側は地山に近い砂質土で覆っていた。燃焼室の内側は、スサ入り粘土で塗り固めていたようであるが、瓦の表面にその残りが観察できる程度で、ほとんど剝落していた。内面の天井高は１m前後と推定できる。

焚き口部　焚き口の側壁は、平瓦を積み上げているのみで、１・２号窯のように軒平瓦は使用していない。焚き口の天井部は、平・丸瓦をわたして造っている。なお、焚き口は、丸・平瓦を差し込むように入れ、隙間に焼土をつめて閉塞していた。

前庭部　前庭部西側では、焚き口から続く窯の前面が残っており、完形の平瓦を貼りつけて強化していたが、東側は後世の攪乱により同様の構造は残っていなかった。

底部は溝ＳＤ05を埋めて焚き口付近を整地した後、不整形な凹みを設けている。灰層は、前庭部付近でまとまって確認し、下手側は隣接する２号窯付近にまでは広がらない。また、東側は上面を通る後世の溝で削平されていた。

前庭部の南西側に隣接する部分で、直径１m前後を測る不整形な、焼土と炭を伴なった瓦溜まりがある。この瓦溜まりの底部は、斜面に若干の窪みがある程度であった。

３号窯の特徴は、１・２号窯に比べて、窯の構築材に瓦をふんだんに使用していること、構築材の瓦を含めて窯全体が赤橙色をしていること、焚き口の構造が簡略なことがあげられる。窯全体が赤橙色をおびていたのは、おそらく窯全体の密閉性が悪かったものと考えられる。こうした影響からか、燃焼室内の床には１・２号窯のような炭層の良好な堆積は認められなかった。

４．その他の遺構(図版第63・64)

ＳＤ01　１・２号窯の上方の斜面に、幅約1.0m、深さ約0.2mの規模で、排水用として設けられ、その東西両端にＳＫ03・04が付属していた。浅く掘られたＳＤ01の中には、瓦片が多量に入れられていた。特に、２号窯の上方では、焼成に失敗したと考えられる生焼けの瓦がまとまって出土した。暗褐色に焼けた瓦は、整然と重なりあって溝の検出面から出土している。ＳＤ01の深

さからすると、雨水の排水を主目的とし、湧き水を意識する必要はなかったようである。現在では、2号窯燃焼室床面で若干の湧き水が認められるが、この湧き水は東側の池の影響と考えられ、操業当時はため池もなく、湧き水に対する処置は必要なかったと思われる。

SD02　SK03の北側約1.5mに位置し、平坦面端部に沿って西にのびる溝である。幅約0.8m、検出長約4.5m、深さ約0.1mの規模で、埋土に炭片が混じる。瓦片が数片出土した。

SK03　東西約3.5m、南北約3.0mの楕円形に近い土坑で、斜面の下手側には立ち上がりがほとんどない。東側の溝付近と土坑の中央部で瓦片がややまとまって出土した。

SK04　SK03とほぼ同様の土坑で、東西約3.5m、南北約4.0mの円形に近い形状で、斜面下手側に若干の立ち上がりがある。溝付近でややまとまって瓦片が出土した。SK03・04内には、どちらとも少量の瓦片や炭状の灰が中位程度まで堆積しており、上層は廃棄後に堆積した流入土で、不良品などの廃棄用とは考えにくい状況であった。

SD05　調査地東端で、一部が3号窯の前庭部下層に続き、2号窯の前庭部東端で途切れる溝で、幅約10m、深さ約3～4mを測る。SD05は谷地形の続きとも考えられるが、谷奥の北側に偏っており、両側壁も急角度の傾斜をもつことから遺構と考えた。溝底付近からは瓦片が出土し、人工的に埋められたと考えられる黒灰色粘質土ブロックを含む土層もあった。この溝は、上人ヶ平遺跡の報告に際して瓦窯関連の粘土採掘跡を想定している「ふんどし池」につながっている可能性がある。SD05は一部埋まってから3号窯が造られ、その時の廃土でさらに整地して3号窯の前庭部をつくっており、この前後関係から、推定ではあるが、五領池東瓦窯は市坂瓦窯に後出する可能性を指摘できる。

5．灰原

1号窯の灰原は、谷中央にかけて厚く堆積している。前述したように、水田耕作の影響のため東側の残りは悪い。また、西側の上層部分は、暗灰黒色砂質土に瓦片が小片化し、炭が多量に混じるなど、2次堆積の状況が見られた。付近からは、多量の不良品瓦に混じり、軒平瓦片も出土した。2号窯の灰原は、谷部分が水田に利用された時に平坦に削られたため、斜面にある前庭部分を除いて、あまり残りが良くない。3号窯に伴う灰原は、前庭部付近ではよく残っているが、それより下手にはほとんど残っていない。こうした状況のため、各窯の操業順は、灰原の層序では確認できなかった。また、1号窯下方から2号窯下方にかけての谷底部分には、窯構築時の排土層が旧地形の自然の溝を埋めるように灰層の下に広がっていた。

（有井広幸）

第4節　出　土　遺　物

1．瓦塼

瓦塼は、整理箱で約800箱出土している。そのほとんどは丸・平瓦の破片である。

(1)軒丸瓦（図版第70）

6133Aa型式（132・133）　内区は中房に1＋5の蓮子を配し、その外側に単弁の蓮華紋を12単

第63図　五領池東瓦窯
6133Ａａ型式軒丸瓦

位施す。弁端は尖りぎみで、間弁はない。外区内縁には12個の珠紋をめぐらせる。外縁は幅広で、外区外縁には紋様はない。

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁よりやや下に丸瓦を差し込む一般的な方法である。瓦当裏面はヘラナデ調整で平坦に仕上げている。

焼成は硬質のものと軟質のものがある。硬質のものは胎土が緻密で、色調は灰色である。軟質のものは胎土が粗く、色調は黄灰色である。

6133Ａａ型式は２点出土しており、１点は１号窯の前庭部から、もう１点は１号窯焼成室上層から出土している。胎土・焼成・色調から２点とも市坂瓦窯からの混入と考えられる。

第64図　五領池東瓦窯
6138Ａ型式軒丸瓦

6138Ａ型式(134・135)　内区は、中房に１＋５の蓮子を配し、その外側に、単弁の蓮華紋を12単位施す。内・外区間の圏線はやや太めである。外区内縁には24個の珠紋をめぐらせる。外区外縁には、紋様はない。瓦当の外縁は幅広で、斜めに直線的に立ち上がり、端面は平坦である。

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁より下に丸瓦を差し込む一般的な方法である。瓦当裏面は、ヘラナデ調整で平坦に仕上げるものと、ユビナデ調整を施すものがある。

焼成は硬質のもの(２点)と、軟質のもの(１点)がある。硬質のものは色調が黒灰色で、軟質のものは黄灰色である。胎土は総じて砂粒を含み、やや粗い。３点出土している。

6138Ｂ型式(136)　内区は中房に１＋５の蓮子を配するが、当資料は、中房が一部しか残っていない。また、その外側に単弁の蓮華紋を12単位施すが、当資料は、５弁しか確認できない。内・外区間の圏線は、6138Ａ型式と同様、やや太めである。外区内縁には、24個の珠紋をめぐらせる。外区外縁には、やや太めの線鋸歯紋をめぐらせる。

第65図　五領池東瓦窯
6138Ｂ型式軒丸瓦

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁より下に丸瓦を差し込む一般的な方法である。ただ、接合の際、丸瓦を「コ」字形に折り曲げたことが、断面から観察できる。瓦当裏面の調整は、残存するものがないため不明である。

焼成は軟質で、胎土は砂粒を含み粗い。色調は褐色を呈する。１点出土している。

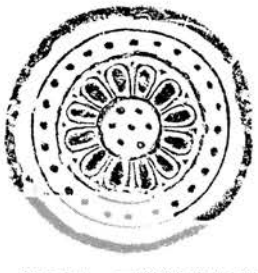

第66図　五領池東瓦窯
6138Ｆ型式軒丸瓦

6138Ｆ型式(137～139)　内区は中房に１＋６の蓮子を配し、その外側に単弁の蓮華紋を12単位施す。内・外区間の圏線はやや太めである。外区内縁には24個の珠紋をめぐらせる。外区外縁には紋様はない。瓦当の外縁は幅広で、斜めに直線的に立ち上がり、端面は平坦である。

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁より下に丸瓦を差し込

む一般的な方法である。瓦当裏面はヘラナデ調整で平坦に仕上げる。

焼成は硬質のものとやや軟質のものがある。硬質のものの色調は黒灰色で、やや軟質のものは表面が灰色で、断面が淡灰色である。胎土は総じて砂粒を含みやや粗い。４点出土している。

第67図　五領池東瓦窯
6138Ⅰ型式軒丸瓦

6138Ⅰ型式(140)　内区は中房に１＋５の蓮子を配し、その外側に単弁の蓮華紋を12単位施す。内・外区間の圏線はやや太めである。外区内縁には、24個の珠紋をめぐらせる。外区外縁には紋様はない。6138Ａ型式と蓮子・蓮弁・珠紋の数が同じで、紋様も酷似するが、中房の径や蓮子の配置から、異笵とわかる。焼き縮みが激しいためだろうか、法華寺阿弥陀浄土院跡出土の6138Ⅰ型式の瓦当径と比較すると、やや小振りである。瓦当の外縁は幅広で、斜めに直線的に立ち上がり、端面は平坦である。

丸瓦の接合方法は、瓦当笵に粘土をつめ、外縁より下に丸瓦を差し込む一般的な方法である。瓦当裏面はヘラナデ調整で平坦に仕上げる。

焼成は硬質、色調は黒灰色で、胎土は砂粒を含みやや粗い。１点出土している。

(2)軒平瓦(図版第71)

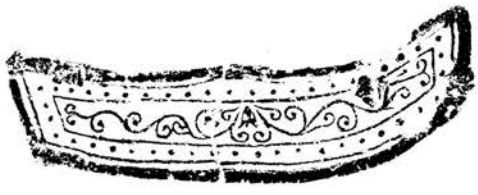

第68図　五領池東瓦窯　6714Ａ型式軒平瓦

6714Ａ型式(141)　内区の中心飾りは、立体的なピーマン形の紋様を、下向きの唐草２葉が左右対称に囲むもので、両脇には、５回反転する唐草紋を、左右ほぼ対称に配する。この型式の紋様の特徴は、唐草が１単位ごとに途切れず、全て連続して展開していることである。２・４単位目の唐草は、支葉の表現に左右で差があり、左右対称の構成をなしていない。唐草の左右の５単位目は、蔓が上下２つに別れ内側に巻き込む。外区には、珠紋をめぐらせる。内区の中心飾りや唐草の表現は、この時代の軒平瓦としては個性的・前衛的といえる。顎形態は瓦当付近に狭く、平坦な顎面をもつ曲線顎である。

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は、縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅15.0cm前後の範囲にヘラケズリ調整を施す。ヘラケズリは、まず瓦当付近では横方向に施し、次に全体に縦方向に施す。ヘラケズリ痕跡が縄タタキ痕跡に重ならないことから、ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は、瓦当付近から幅６～８cmの範囲で、横方向にヘラケズリ調整を施す。２点出土している。

焼成は硬質のものとやや軟質のものがある。硬質のものは色調が黒灰色、胎土は砂粒を含みやや粗く、１号窯の隔壁に構築材として使用されていたために、凹面にスサ入り粘土が貼り付いている。やや軟質のものは、色調が表面黒灰色・断面淡灰色、胎土は砂粒を含みやや粗い。２号窯の燃焼室の東壁に構築材として使用されていた。いずれも窯の構築材として使用されており、灰

第69図　五領池東瓦窯
6716Ａ型式軒平瓦

原からの出土がないことから、五領池東瓦窯で生産されたのではなく、他所から持ちこまれたものといえる。

6716Ａ型式(142)　内区の中心飾りは、下向きの中心葉が十字形の紋様を囲む。両脇には３回反転する唐草紋を左右対称に配するが、当資料は右側1/3が欠損している。6714Ａ型式と同様、唐草はすべて連続して展開している。外区には杏仁形珠紋をめぐらせるが、やや規則性に欠ける配置である。顎形態は、瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎である。

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は、縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅10cm前後の範囲はヘラケズリ調整を施している。ヘラケズリはまず瓦当付近に横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は瓦当付近から幅約12cmの範囲で横方向にナデ調整を施す。

焼成は硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は黒灰色を呈している。１点出土している。２号窯の燃焼室の東壁に構築材として使用されていた。6714Ａ型式と同様、窯の構築材として使用されており、灰原からの出土がないことから、当瓦窯で生産されたのではなく、他所から持ちこまれたものといえる。

第70図　五領池東瓦窯　6767Ａ型式軒平瓦

6767Ａ型式(143・144)　内区中央上部に垂れ下がる１条の縦線付近から、唐草が４回反転して展開し、唐草の巻き込みは強い。外区には珠紋を配する。

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅約８cmの範囲にヘラケズリ調整を施している。ヘラケズリは、まず瓦当付近に横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は瓦当付近から幅約８cmの範囲で、横方向にヘラケズリ調整を施すものと、ほとんど何の調整も加えないものがある。

総じて焼成は硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は灰色ないし黒灰色である。出土点数は軒瓦全型式の中で最も多く、24点を数える。

6767Ｂ型式(145・146)　内区中央上部に垂れ下がる１条の縦線付近から、１単位目の唐草が左右対称に噴水形に上に向かって展開する。唐草は４回反転する。内区の縦幅が広く、唐草の巻き込みは強くて大きい。外区には珠紋を配する。顎形態は瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎である。

第71図　五領池東瓦窯　6767Ｂ型式軒平瓦

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅15cm前後の範囲にヘラケズリ調整を施している。ヘラケズリはまず

瓦当付近に横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は瓦当付近から幅20～24cmの範囲で横方向にナデ調整を施す。

焼成は硬質のものとやや軟質のものがある。硬質のものの色調は灰色を、やや軟質のものは赤褐色を呈している。総じて胎土は砂粒を含み、やや粗い。6点出土している。

6768A型式(147)　内区の中心飾りは左右対称の上向きで、内側に巻き込む大小の唐草を内外に組み合わせる。中心飾りは唐草の1単位と思われる。両脇には唐草が4回反転し、唐草の巻き込みは強い。外区には珠紋を配する。

第72図　五領池東瓦窯　6768A型式軒平瓦

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅10cm前後の範囲はヘラケズリ調整を施している。ヘラケズリは、まず瓦当付近に横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は瓦当付近から幅6～8cmの範囲で、横方向にヘラケズリ調整を施す。

焼成はやや軟質で、胎土は砂粒を含み、やや粗い。色調は褐色を呈している。2号窯の焼成室の崩落土から1点出土した。

6768B型式(148・149)　内・外区の紋様構成は基本的には6768A型式と変わらないが、中心飾りの内側の唐草が左右に分かれず、1葉でつながっている。顎形態は瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎である。

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅10～16cm前後の範囲は、ヘラケズリ調整を施す。ヘラケズリは、まず瓦当付近で横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は瓦当付近から幅3～6cmの範囲で、横方向にヘラケズリ調整を施す。

焼成は硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は灰色ないし黒灰色を呈している。これらの特徴は、すべての個体に共通する。3点出土し、凹面の狭端付近に刻印を押捺したものが1点ある(149、第84図)。

第73図　五領池東瓦窯　6768B型式軒平瓦

6768C型式(150・151)　内・外区の紋様構成は、基本的には6768A型式と変わらず、中心飾りも、両側の唐草が左右に分かれている。6768A型式や6768B型式との大きな違いは、唐草の第3・4単位が小さく、狭い範囲で展開していることで、第4単位は第3単位の斜め上に乗るような形で配されている。唐草を4回反

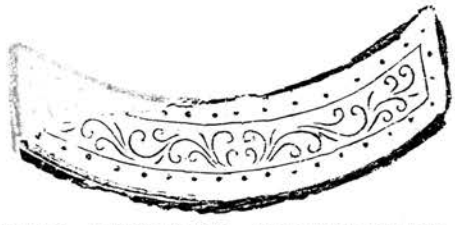

第74図　五領池東瓦窯　6768C型式軒平瓦

転させるという意識が紋様構成のなかに表れているかのようである。唐草の巻き込みは、6768A型式や6768B型式と同様に強い。顎形態は瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎である。

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅10～16cm前後の範囲はヘラケズリ調整を施している。ヘラケズリはまず瓦当付近で横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は瓦当付近から幅約10cmの範囲で横方向にヘラケズリ調整を施す。

焼成は硬質で、胎土は砂粒を含み、やや粗い。色調は灰色のものと褐色のものにわかれる。褐色のものは窯体内から出土していることから、2次焼成を受けているものと思われる。8点出土し、凹面の瓦当付近に刻印を押捺したものが1点ある(150、第82図)。

第75図　五領池東瓦窯　6768D型式軒平瓦

6768D型式(152)　内・外区の紋様構成は基本的には他の6768型式と変わらないが、内側の中心飾りが上下ともつながっている。また、内区の縦幅は他と比べて狭い。当瓦窯では瓦当部分の断片のみである。顎形態は瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎である。

成形方法は一枚作りである。平瓦部凸面は縦位の縄タタキ痕跡が残るが、瓦当から幅10～12cm前後の範囲に、ヘラケズリ調整を施している。ヘラケズリはまず瓦当付近に横方向に施し、次に全体にわたり縦方向に施す。ヘラケズリ調整の後、縄タタキを施したものと思われる。ヘラケズリ以前に縄タタキが行われていたかどうかは不明である。凹面は、瓦当付近から幅約6cmの範囲で横方向にヘラケズリ調整を施す。

焼成は硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は灰色である。7点出土している。

6732Fb型式(153・154)　いわゆる「東大寺式軒平瓦」と呼ばれるもので、内区の中心飾りは対葉花紋の中に3葉の小葉を配し、左右に3回反転する唐草を展開させる。唐草は巻込みが強く、多くの支葉が付く。外区には珠紋をめぐらせる。対葉花紋の表現や唐草の巻込みから瓦当紋様の型式変化を追うことが可能で、6732Fb型式は「東大寺式軒平瓦」のうち、最古式の型式に位置づけられている。顎形態は瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎である。

平瓦部凸面は当瓦窯出土の他型式の軒平瓦と同様、ケズリ調整を施した後に、縦位の縄タタキを行う(写真図版第180－s・153)。凹面も他型式の軒平瓦と同様に、瓦当付近を幅10～12cm前後の範囲で横方向にケズリ調整する。

側面に施されるヘラケズリの方向が、左側面は広端から狭端へ、右側面は狭端から広端へと逆方向の組み合わせになるものが3点ある。これは、調整の際に回転台を使用した可能性が考えられる。

第76図　五領池東瓦窯　6732Fb型式軒平瓦

焼成は硬質のものと軟質のものにわかれる。胎土は砂粒を多く含み、粗い。色調は褐灰色のものと、褐色のものがある。17点出土している。すべてが窯

の焚き口の壁面に構築材として用いられており(図版第138－(2)・(3)、144－(1)・(2))、灰原からの出土がないことから、当瓦窯で生産されたのではなく他所から持ちこまれたものといえる。

第77図　五領池東瓦窯　6732Ｊ型式軒平瓦

6732Ｊ型式(155)　「東大寺式軒平瓦」のうち、6732Ｆｂ型式と同様、最古式の型式に位置づけられているものである。当瓦窯からは瓦当左端の小片１点が、南西の灰原から出土している。小片のため凸面や凹面の調整は不明である。顎形態は、瓦当付近に狭い平坦な顎面をもつ曲線顎と思われる。焼成は硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗く、色調は褐灰色である。

第９表　五領池東瓦窯　軒瓦地点別個体数

	１号窯	２号窯	灰原	総計
6133Ａａ型式	2	0	0	2
6138Ａ型式	2	0	1	3
6138Ｂ型式	0	1	0	1
6138Ｆ型式	3	1	0	4
6138Ｉ型式	1	0	0	1
6714Ａ型式	1	1	0	2
6716Ａ型式	0	1	0	1
6732Ｆｂ型式	5	10	1	16
6732Ｊ型式	0	0	1	1
6767Ａ型式	6	7	11	24
6767Ｂ型式	1	3	2	6
6768Ａ型式	0	1	0	1
6768Ｂ型式	2	1	0	3
6768Ｃ型式	0	4	4	8
6768Ｄ型式	0	2	5	7
総計	23	32	25	80

軒瓦の出土位置　軒瓦の出土位置を表にしたのが、第９表である。軒瓦が出土している窯は１号窯と２号窯であるが、この表を見る限り、窯ごとに軒瓦の型式が分かれるということはなく、どちらの窯にも同じ型式の軒瓦がまたがって出土しているといえる。これは、考察の章で述べる6767Ａ型式の笵傷の進行から導かれる結果と同様、１・２号窯の２基の窯が同時に操業していたことを示すものとみてよい。なお、３号窯からの出土はなかった。

(3)丸瓦(図版第77～81)

丸瓦の分類　五領池東瓦窯で製作された丸瓦はすべて玉縁式で、行基式のものは出土していない。また、すべての丸瓦は粘土板を模骨に巻き付けて成形し、凸面を縦位に縄タタキした後にナデ調整を施している。凹面は布目圧痕跡を残したままで、全く調整は加えない。このように、丸瓦は凸面をナデ消すため、凸面調整で分類を行うとすべてが同一分類になってしまう。そこで、ここでは全長と、凹面からみた玉縁の長さ(凹面玉縁長)で、以下の３類に分類した(第78図)。対象とした丸瓦は、完形またはそれに近いもの77点である。

Ⅰ類(174～177)：全長が長く(平均40.0cm)、凹面玉縁長が普通(平均9.9cm)のものである。16点確認した。凹面狭端縁の面取りの有無が観察可能な14点のうち、面取りのするものが５点、しないものが９点で、面取りをしないものの方が多い。凸面の玉縁側縁の面取りの有無が観察可能な16点のうち、面取りするものが６点、しないものが10点で、面取りをしないものの方が多い。胎土が緻密で、焼成はやや硬質であり、色調は表面が黒色、断面が淡灰色のものと胎土が砂粒を含み、やや粗く、焼成は軟質で、色調は橙色のものの２種に大

別できる。

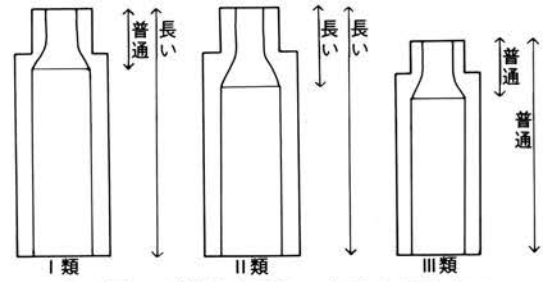

第78図　五領池東瓦窯　丸瓦分類模式図

Ⅱ類(178～180)：全長が長く(平均40.3cm)、凹面玉縁長も長い(平均11.9cm)ものである。20点確認した。凹面狭端縁の面取りの有無が観察可能な16点のうち、面取りするものが10点、しないものが６点で、面取りをするほうが多い。凸面の玉縁側縁の面取りの有無が観察可能な16点のうち、面取りするものが２点、しないものが14点で、しないものの方が多い。胎土は緻密で、焼成はやや硬質であり、色調は表面が黒色・断面が淡灰色である。

Ⅲ類(170～173)：全長が普通(平均35.0cm)、凹面玉縁長も普通(平均8.4cm)のものである。２点確認した。凹面狭端縁の面取りの有無が観察可能なもの14点のうち、面取りするものが４点、しないものが10点で、面取りをしないほうが多い。

Ⅰ・Ⅱ類は、どちらも凸面の玉縁先端を面取りするものはないが、Ⅲ類は、観察可能なもの16点のうち、６点に面取りが施されている。また、凸面の玉縁側縁の面取りの有無が観察可能な17点のうち、面取りするもの14点、しないものが３点で、するものの方が多い。胎土は砂粒を含みやや粗く、焼成は３つの分類の中で最も硬質で、色調は灰色である。なお、凹面広端縁の面取りに関してはいずれの分類も同じ様相であった。

これらのことから、長さの長いⅠ・Ⅱ類は半截後あまり手を加えないが、短いⅢ類の方は半截後に、各部にわたり手を加えていると言える。なお、対象にした77点のうちの残りは、玉縁の残存が充分でないため、分類のできなかったものである。

布目の観察　丸瓦模骨に被せた布目を、布の綴じ目を中心に観察した。その結果、少なくとも以下の７種類の布を使用していたことがわかった。

布１(174・176)：布の綴じ目が玉縁部分(以下これを上端、また、広端付近を下端と略記する)のみ縫い付けられており、それより下方は縫い付けないもの。布端は両側とも布糸がほつれている。

布２(175)：布の綴じ目が上端のみ縫い付けられており、それより下方は縫い付けないもの。布端は両側ともほつれないように縫われている。右側の布端からは紐が垂れ下がっている。

布３(179)：布の綴じ目が上端のみ縫い付けられており、それより下方は縫い付けないもの。布端は左側の布糸がほつれ、右側はほつれないように縫われている。

布４(180)：布の綴じ目が上端のみ縫い付けられており、それより下方は縫い付けないもの。布端は右側の布糸がほつれ、左側はほつれていないように縫われている。布３を反転させたものかもしれない。

布５(172)：布の綴じ目が、上端から筒部中央付近まで縫い合わされているもの。布端は両端ともほつれないように縫われている。

布６(171)：布の綴じ目が上端と下端の２点において縫い付けられているもの。
布端は両側とも端の部分がほつれないように縫われている。

布７(170)：布の綴じ目が上端と筒部中央付近の２点で縫い合わされているもの。布端がほつれないように縫われたかどうかは分からない。

次に、布目の種類と丸瓦の分類との関係を表したのが第10表である。この表から一見してわかるように、丸瓦の分類とそれに使用された布の関係は一定の決まりがあると見て取れる。

第10表　五領池東瓦窯　丸瓦布別個体数

	布1	布２	布３	布４	布５	布６	布７
Ⅰ類	5	2	1	0	0	0	0
Ⅱ類	1	0	4	1	0	0	0
Ⅲ類	0	0	0	0	1	4	1

布１・２・３・４はⅠ類・Ⅱ類のどちらかまたは両方に認められる。それに対し布５・６・７はⅢ類のみに認められ、Ⅰ・Ⅱ類には見られない。このように、Ⅰ類とⅡ類が布１・２・３・４を、Ⅲ類が布５・６・７を使用していたことが分かる。Ⅰ・Ⅱ類の丸瓦とⅢ類の丸瓦の寸法が違うことは明らかであり、このことは使用した模骨の寸法の差を直接的に示すものと考えられる。すなわち、丸瓦の分類が使用した模骨の差を示すものと考えると、模骨の種類ごとに使用する布も特定されていたと言える。

分類別出土位置　丸瓦の分類ごとの出土位置を表したのが第79図である。第79図をみると丸瓦の分類ごとに出土位置は分かれていることがわかる。対象とした瓦のうち、１号窯から出土しているのはⅢ類のみである。それに対して２号窯からはⅠ・Ⅱ・Ⅲ類すべての丸瓦が出土している。そして、３号窯からはⅠ・Ⅱ類の丸瓦が出土しており、Ⅲ類の出土はない。このことから、１号窯はⅢ類のみ、２号窯はⅠ・Ⅱ・Ⅲ類、３号窯はⅠ・Ⅱ類の瓦を焼成したと言える。ただ、今回対象にした３号窯の丸瓦は、すべて、窯体に構築材として使用されていたものであるため、２号窯で生産されたものが転用された可能性がある。

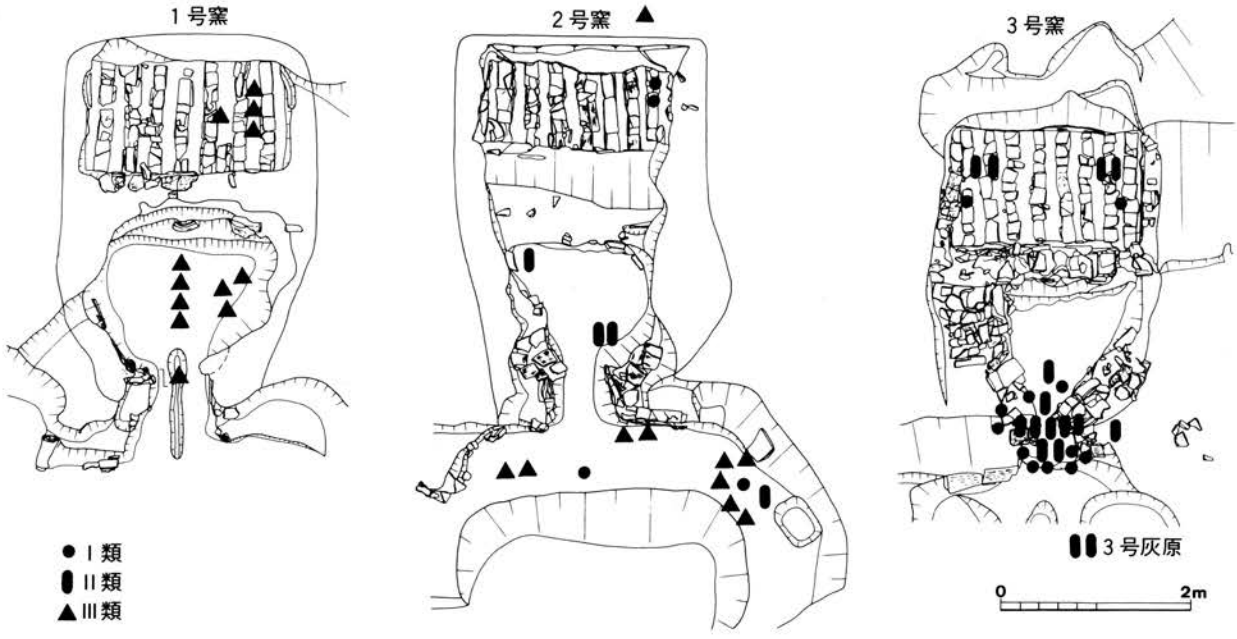

第79図　五領池東瓦窯　丸瓦分類別分布図

(4)**平瓦**(図版第72～76)

平瓦の分類　平瓦はすべて一枚作りである。そのため成形方法は分類項目には加えず、寸法と凸面調整の方法によって分類した。寸法による分類基準は次の通りである。

Ⅰ：凸面広端が30cm前後、凸面狭端26cm前後、長さ36cm前後のもの。

Ⅱ：凸面広端が28cm前後、凸面狭端24cm前後、長さ35cm前後のもの。

Ⅲ：寸法と調整はⅡとほぼ似通うが厚さが2.3～3.0cmのもの。

凸面調整の方法による分類基準は次の通りである。

a：凸面全面に縦位の縄タタキを施すもの。

b：凸面全面に縦位の縄タタキを施した後に、ナデ調整により全面の縄目をスリ消すもの。

c：凸面全面に縦位の縄タタキを施した後に、ナデ調整により狭端から約20cmの幅で縄目をスリ消すもの。

その結果、以下の５種類に分類することができた(第80図)。なお、対象にした平瓦は、完形またはそれに近いもの105点である。

Ⅰ－ａ類(156～159)：20点確認した。やや長方形に近い形状をなし、厚さは全て1.9～2.1cmの範囲内におさまる。凸面は縦位の縄タタキ痕跡がみられる。凹面には何の調整も加えず布目痕跡がそのまま残る。凹面広端に面取りをするものは、観察可能な17点のうち３点で、しないものは14点である。凹面狭端も同様に面取りをするものは少なく、観察可能な16点のうち、面取りするものは２点で、しないものは14点である。胎土は砂粒を少量含むが緻密で、焼成は、やや硬質のものとやや軟質のものに分かれる。焼成がやや硬質のものは色調は表面黒灰色、断面黄灰色で、やや軟質のものは黄灰色である。

Ⅰ－ｂ類(160・161)：５点確認した。寸法はⅠ－ａ類と同じ特徴をもつが、凸面調整は縄タタキの後、ナデ調整で縄目をスリ消す。凹面には、何の調整も加えず布目痕跡がそのまま残る。凹面広端に面取りをするものは、観察可能な３点のうち２点、しないものは１点である。凹面狭端の面取りをするものは、観察可能な５点のうち４点、しないものは１点である。確認した点数は少ないが、Ⅰ－ａ類との違いは凸面のナデ調整と凹面両端縁の面取りにあるといえる。胎土は砂粒を少量含むが緻密である。焼成は総じて硬質で、色調は黄灰色である。

Ⅰ－ｃ類(162)：１点確認した。寸法はⅠ－ａ・Ⅰ－ｂ類とほぼ同じであるが、凸面はナデ調整により、狭端から約20cmの幅で縄目をスリ消す。凹面は全面に横ナデ調整を施し、布目

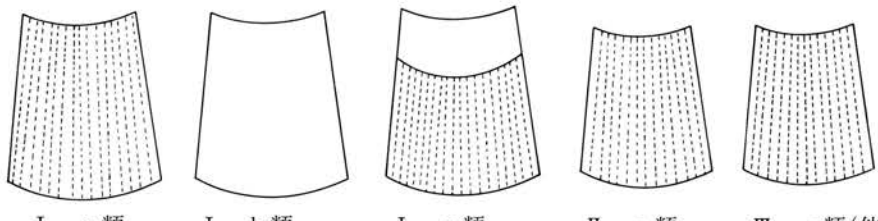

Ⅰ－ａ類　Ⅰ－ｂ類　Ⅰ－ｃ類　Ⅱ－ａ類　Ⅲ－ａ類(他より厚い)

第80図　五領池東瓦窯　平瓦分類模式図

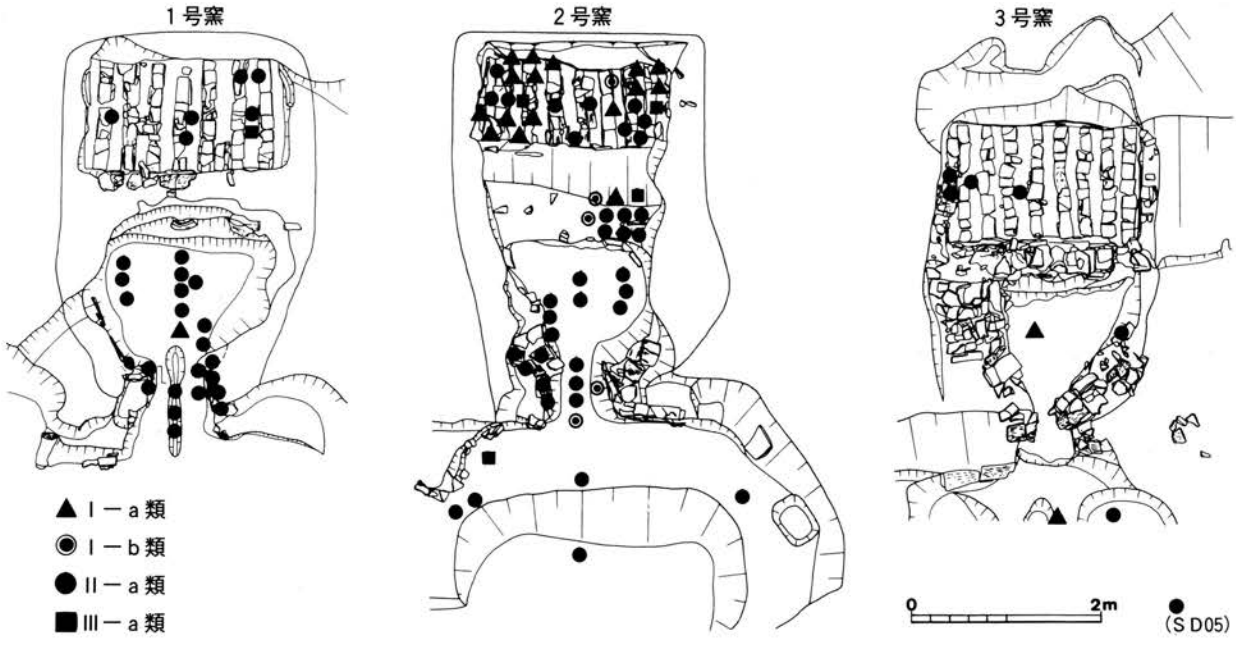

第81図　五領池東瓦窯　平瓦分類別分布図

痕跡は一切残らない。両端縁に面取りは施さない。焼成は極めて硬質で、胎土は砂粒を一切含まず極めて緻密で、色調は灰色である。Ⅰ－ｃ類は、五領池東瓦窯出土の平瓦の中では極めて異質な存在である。出土点数も１点のみで、しかも２号窯の焚き口部分の構築材として使用されている。このことから、この平瓦は当瓦窯で生産されたのではなく、他所から持ち込まれたと考えるのが妥当である。

Ⅱ－ａ類(163～167・169)：74点確認した。Ⅰ類よりひとまわり小型のもの。Ⅰ類の平瓦の厚さがほぼ同一であるのに対し、Ⅱ－ａ類は個体により1.4～2.5cmの間でばらつきがある。凸面には縦位の縄タタキ痕跡がみられ、縄目はⅠ類のものより明らかに細かく、使用した縄タタキ具の違いが予想される。また、凸面に離れ砂を使用しているものも36点みられる。これもⅠ類にはない特徴である。また、１点だけ凸面に縄タタキの後、軽くナデ調整を施しているもの(167)もある。凹面には細長い板状の工具でタタキを施した痕跡が10点にみられる(163・169)。タタキ痕跡が交差すること、窪んだ部分の布目痕跡が薄れていることから、模骨痕跡ではなく、凹面のタタキ痕跡であることがわかる。凹面広端に面取りをするものは、観察可能な51点のうち21点で、しないものは28点である。凹面狭端の面取りをするものは、観察可能な47点のうち32点で、しないものは15点である。このように、両端縁に面取りをするものが多いこともⅠ類とは違う特徴である。総じて、焼成は硬質で、胎土は砂粒を少量含むが緻密であり、色調は黒灰色である。

Ⅲ－ａ類(168)：５点確認した。寸法はⅡ－ａ類と同じ特徴をもつが、凸面調整は縄タタキの後、ナデ調整で縄目をスリ消す。凹面にタタキ痕跡を持つものは１点である。厚さは2.3～3.0cmと厚い。焼成は硬質、胎土は砂粒を少量含むが緻密、色調は黒灰色である。Ⅲ－ａ類は、軒平瓦の平瓦部である可能性が考えられるが、５点のうち広端が全て残っているものが２点あるため、残りの３点も平瓦と考えた。

分類別出土位置　平瓦の出土位置を分類ごとに表したのが第81図である。第81図をみて特徴的なことは、Ⅱ－ａ類が１・２・３号窯で出土するのに対して、Ⅰ－ａ類はほとんどが２号窯から出土していることである。Ⅰ－ａ類は２号窯以外では、１号窯の燃焼室と３号窯の燃焼室の１点ずつのみ出土している。同様のことはⅠ－ｂ類にもいえる。Ⅰ－ｂ類はすべてが２号窯から出土している。このことから、やや小形のⅡ－ａ類はすべての窯で焼成されているが、大形のⅠ－ａ・ｂ類は２号窯のみで焼成されていたと考えてよい。

第82図　五領池東瓦窯
「七」字刻印瓦

第83図　五領池東瓦窯
「吉」字刻印瓦１

第84図　五領池東瓦窯
「吉」字刻印瓦２

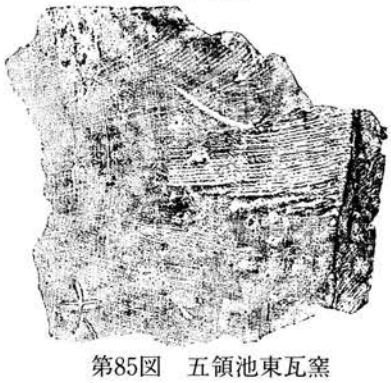
第85図　五領池東瓦窯
「夫」字ヘラ書き文字瓦

(5)刻印・文字瓦

刻印瓦　第82図は軒平瓦6768Ｃ型式の平瓦部凹面の瓦当付近に斜めに「七」の刻印を施している。刻印の原体は、一辺1.7㎝の正方形の面に陰刻で「七」と刻んだものである。第83図は平瓦の凹面中心線上に、二重の同心円のなかに「吉」の刻印を施している。この平瓦は、厚さから考えて軒平瓦の可能性が考えられる。刻印の原体は直径2.3㎝の円形の面に陰刻で二重に同心円を巡らせ、その中に、同じく陰刻で「吉」と刻んだものである(第83図)。もう１点同じ刻印を平瓦部凹面中心線上の狭端付近に施しているものが、軒平瓦6768Ｂ型式にみられる(第84図)。「吉」字刻印の平瓦を軒平瓦と考えれば、刻印瓦３点は、すべて軒平瓦と言うことになる。

文字瓦　第85図は平瓦Ⅱ－ａ類の凹面に「夫」とヘラ書きされている。この平瓦で特徴的なことは凹面に横位の縄タタキを施していることである。この縄タタキの意図は分からない。

169は平瓦Ⅱ－ａ類の凹面狭端よりの中心線近くにヘラ書きされている。ヘラを動かした流れは明らかであることから、文字を意識して書いたといえる。ヘラ書きは薄く書かれているため、文字の判読は困難である。２ないし３文字目は「二」の可能性が考えられ、３ないし４文字目は「月」の可能性が考えられる。さらに「月」に続く文字は、あえていうなら「九日」と読めそうである。したがって、

「[　][二月ヵ][九日ヵ]□」と考えられる。

(6)道具瓦(図版第81・82)

面戸瓦(181・182)　面戸瓦は舌部をもたない逆台形状のタイプである。丸瓦の模骨を用いて成形した粘土円筒の凸面に、焼成前に斜め方向に截線をいれ、焼成後に割る。粘土円筒は丸瓦のように半截されたのではなく、おそらく縦方向に４分の１に分割されたものを使用している。丸瓦用の模骨を使用したことは182のように凹面の玉縁部分が残るものがあることから推定

できる。凹面に玉縁部分はあるが、凸面にはないことから、当初から面戸瓦を製作するために、丸瓦の模骨に粘土を巻き付けたものと考えられる。縦方向に4分割された生瓦をさらに分割して、おそらく4個体の面戸瓦が作られたと考えられる。したがって、1本の丸瓦模骨に粘土を巻き付けたものから16個体の面戸瓦が製作されたと推定される。

焼成はやや硬質で、胎土は砂粒を少量含むが緻密であり、色調は褐灰色ないしは橙色である。これらの特徴はほぼすべての個体にあてはまる。181は1号窯の西1.5mの灰黒色砂質土、182はSD05から出土した。

熨斗瓦(183～185)　熨斗瓦は、焼成前の平瓦に截線を引いて焼成後に割った割り熨斗瓦と、焼成前に分割された切り熨斗瓦とがある。

割り熨斗瓦(183・185)は、凹面にあらかじめ截線を引いてから焼成し、焼き上がってから半截する。そのため両端面のうち片方に割れ痕跡が残る。平瓦Ⅰ－a類を用いている。焼成はやや硬質で胎土は砂粒を少量含むが緻密、色調は表面が黒灰色、断面が黄灰色である。183は2号窯灰

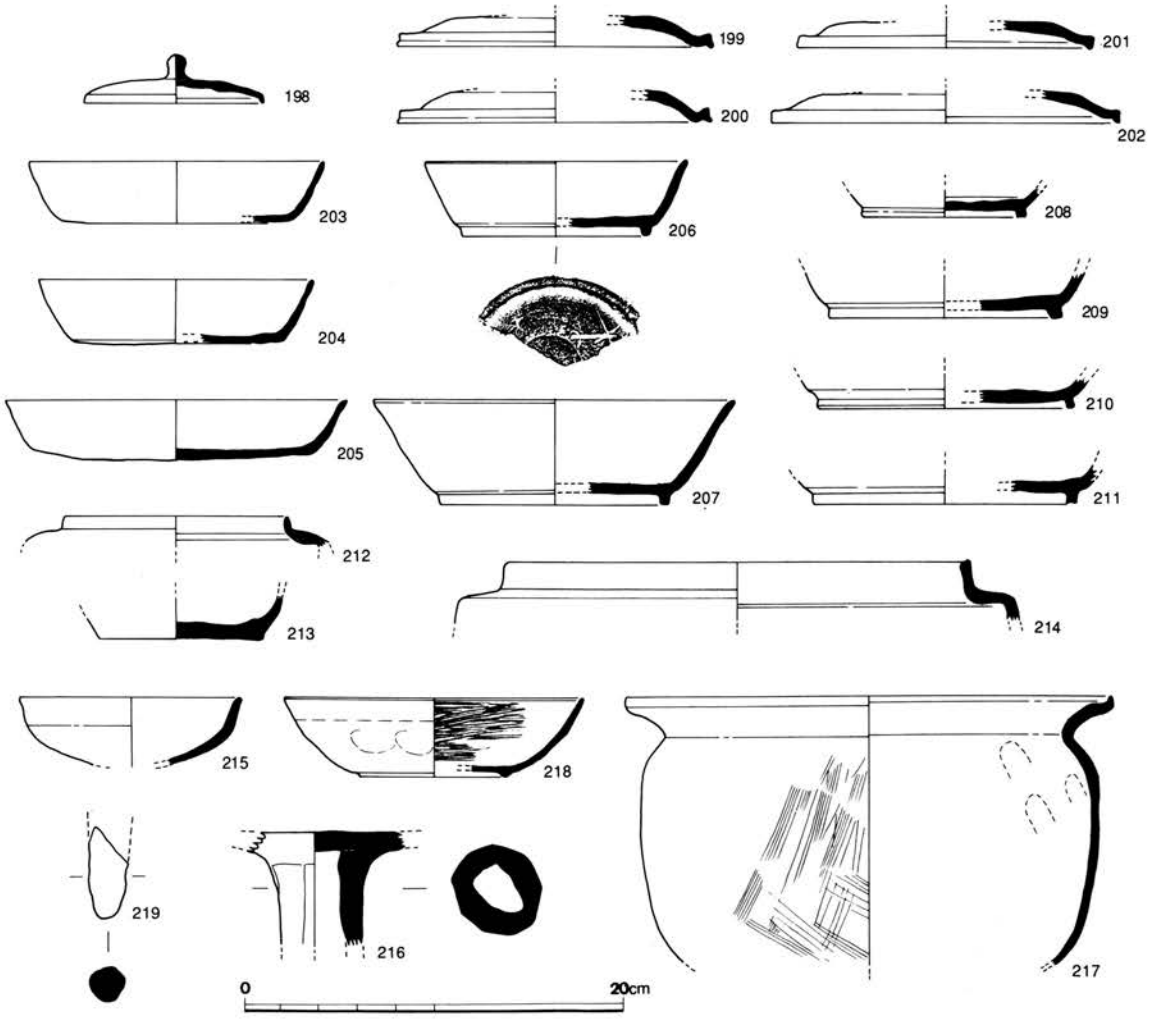

第86図　五領池東瓦窯　土器類実測図

198～214.須恵器　　215～217.土師器　　218.黒色土器　　219.土馬　　198.SD01出土
199～209・212～217・219.灰原出土　　210・211.包含層出土　　218.SD05出土

原から、185は１号窯の焼成部火床上面から出土した。

切り熨斗瓦(184)は、焼成前の生瓦の段階で、すでに熨斗瓦として成形されており、両端面にケズリ痕跡があり、割れ痕跡は残っていない。凹凸面の調整は平瓦Ⅱ－ａ類に酷似するが、両端縁の幅は平瓦Ⅱ－ａ類の半分にはならない。したがって、平瓦Ⅱ－ａ類と同じ調整方法で熨斗瓦用に製作されたといえる。切り熨斗瓦はすべて１・２号窯の焼成室の火床に使用されていた。灰原からの出土がないことから、焼成室の火床に使用するために、製作された可能性もある。総じて、焼成は硬質、胎土は砂粒を少量含むが緻密、色調は灰色である。

（奥村茂輝）

２．土器

土器類は灰原を主として整理箱に５箱ほど出土した。ほとんどが1/2以下の破片である。土器のうち、一部を図化して載せた。198～214の須恵器のうち、198はつまみに特徴のある小形の杯蓋で、ＳＤ01から瓦とともに出土した。207は１号窯前庭部、199は２号窯前庭部、200・206は３号窯前庭部の炭層から出土している。206は底部にヘラによる線刻があり、「大」と読めるかもしれない。215～217の土師器のうち、216は高杯の脚部上端の破片である。218は、黒色土器の口縁部から底部にかけての破片である。炭素の吸着は、内面が顕著で口縁部外面付近にも若干の煤の付着がある。内面には密にヘラミガキが施される。ＳＤ05の西端から出土しているが、溝に混入したものと考えている。219は土馬の脚部の破片である。土馬は、このほかにも脚部片が灰原から出土しており、付近で祭祀を行った可能性がある。土器の時期は、ほぼ奈良時代後半にあたると考えている。

（有井広幸）

第6章　考　察

第1節　宮都と瓦窯の展開

宮都で本格的に瓦を使用したのは持統8(694)年の藤原京からである。

藤原京では大極殿・朝堂院・大垣に限ったとしても推定150万枚[注32]、藤原京全域では推定200万枚以上の瓦を使用したといわれている[注33]。藤原京出土の軒瓦は瓦当紋様・製作技術・胎土から8群に分類でき、その生産地については奈良盆地の縁辺部で確認されているほか、和泉・近江や遠くは香川県三豊郡三野町宗吉瓦窯、兵庫県洲本市土生寺瓦窯などからの供給も指摘されている。

上原真人・毛利光俊彦氏によると、藤原京の中枢部では7世紀前半以来の拠点的な窯業地帯である御所市高台・峰寺瓦窯、生駒郡平群町安養寺瓦窯、大和郡山市西田中瓦窯などの製品が用いられ、大極殿・朝堂院では主に高台・峰寺瓦窯産の瓦が、大垣ではいくつかの瓦窯の瓦が混用されているという[注34]。また、橿原市日高山瓦窯や同久米瓦窯などで寺の造営にともなって生産された瓦の一部が宮・京に流用された可能性も指摘されている。

藤原宮・京での造瓦体制については、瓦窯が7世紀前半以来の窯業地帯に近接していること、操業形態が前代の延長線上にあること、瓦も十分に規格化されていないことから「官営工房としては、まだ未成熟」な段階と位置づけられている[注35]。

和銅3(710)年に造営された平城宮・京は、長岡京遷都までの約70年間にわたって一時期の中断期間をおきながらも機能した都であり、500万枚とも600万枚ともいわれる瓦が使用された。

平城宮跡の発掘調査の成果によると、大極殿を中心とした建物群では、奈良山丘陵を中心とした瓦窯で、新調された瓦を多く使用し、全体の数%を占める藤原京からの搬入・再利用瓦は、専ら朱雀門や大垣、あるいは第1次朝堂院の南門や塀などに使用されたという指摘がある[注36]。

奈良山丘陵は宮の背後にあり、瓦窯の分布は昭和48年度段階では中山町から歌姫町にかけて標高70m未満の位置に約40基の窯の存在が知られ、その分布状況は平城宮から半径5kmの範囲におさまる[注37]。ただ、今回報告する瀬後谷瓦窯・五領池東瓦窯などは、丘陵斜面裾部の水田下に埋まった状態であったために、分布調査では検出できなかった瓦窯であり、その検出状況から考えると、奈良山丘陵一帯では、さらに多くの窯の存在が推定できる。

現在、奈良山丘陵で発掘された瓦窯は、前述のように9地点26窯跡であり、その調査成果によると、平城宮瓦編年の第Ⅰ期に操業した窯跡群は、奈良山丘陵の西側の中山瓦窯であり、平城宮第1次大極殿の南門や築地回廊などで使用されている。

奈良山丘陵の西側には、平城宮瓦編年の第Ⅱ－2期の瓦を生産した山陵・押熊瓦窯などがあり、中山瓦窯と同様、宮へ瓦を供給している。一方、丘陵の東側には、今回報告する梅谷瓦窯・瀬後谷瓦窯があるが、その製品の供給先は主に京域や特定寺院であり、丘陵西側とはその製品の供給先を異にしている。また、平城宮瓦編年の第Ⅲ期に操業した歌姫瓦窯・音如ヶ谷瓦窯など時期が

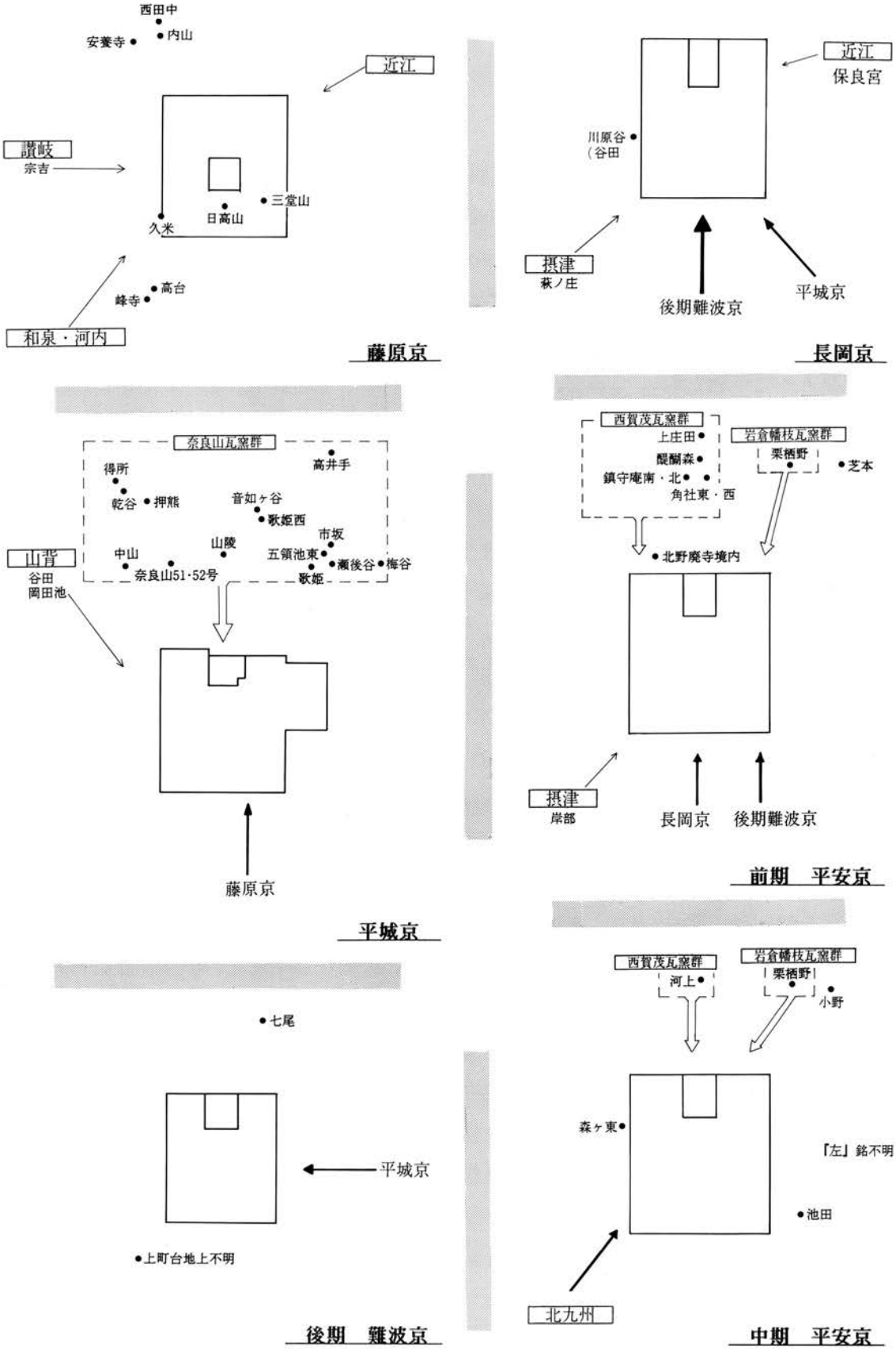

第87図　宮都と瓦窯模式図

新しくなるにつれ、宮に供給する瓦窯が丘陵の西から東へと移動することも指摘されている。

平城宮・京出土の瓦については、藤原宮・京の瓦よりもひとまわり小さく製品の均一化が進むこと、瓦窯の分布も前述したように奈良山丘陵にほぼ集中する傾向にあることから、官営瓦工房の確立が指摘されている[注38]。

後期難波宮は、神亀３(726)年、知造難波宮事に任じられた式部卿藤原宇合によって、宮の大改修がおこなわれた後、天平16(744)年に遷都が行われるものの、翌年には平城京へ復する短命の都であった。

後期難波宮では、宮域内では重圏文系軒瓦の出土比率が高いのに対して、内裏正殿周辺部や内裏東外郭築地部分・京域内では蓮華唐草紋系軒瓦の出土例が多いことがあげられ、その生産地については上町台地周辺が推定されているが、その実態は明らかではなく、難波宮からはやや離れた吹田市七尾瓦窯が知られるのみである。

七尾瓦窯[注39]はこれまでの調査で７基の瓦窯が確認されているが、その軒瓦は、蓮華唐草紋系軒丸瓦・軒平瓦各１型式のみの笵であること、７基の窯が同時操業の可能性があることから、藤原学氏は「聖武朝難波宮の整備に際して急時に準備され、短期間に多量の屋瓦供給にのみ稼働した」瓦窯と位置づけている。

延暦３(784)年、平城京から遷都した長岡京では、朝堂院には後期難波宮の、内裏には平城宮の瓦を中心に使用し、その補充瓦として新たに長岡宮式瓦を使用したこと、長岡宮では難波・平城宮式軒瓦が出土数の80％前後の高比率を占め、長岡宮式軒瓦は15％前後にすぎないことが指摘されている[注40]。この長岡宮式瓦を生産した瓦窯として、長岡京市谷田瓦窯・高槻市摂津萩ノ庄瓦窯がある。

谷田瓦窯は、奈良時代に西大寺の造営のために操業された瓦窯であるが、長岡京遷都にともなって操業を再開した瓦窯であり、同じ様相は摂津萩ノ庄瓦窯でも考えられている。

谷田瓦窯・摂津萩ノ庄瓦窯出土の長岡京式軒瓦の長岡宮での分布状況を検討した山中　章氏は、長岡宮式軒瓦について「あくまでも補充用瓦としての位置づけ」を考えている[注41]。

延暦13(794)年、長岡京から平安京へ遷都される。平安京では長岡京・後期難波宮からの瓦が朝堂院・内裏跡に比定される地域で使用されているが、豊楽院に代表されるように平安宮式の瓦も多用している[注42]。

この平安宮式瓦を生産した瓦窯は吹田市紫金山瓦窯など平安宮から30㎞以上の遠隔地のものもあるが、その主体は西賀茂瓦窯群・岩倉幡枝瓦窯群など宮の北方で、宮から半径６㎞の範囲におさまる地域に分布している。また、後述するように窯の構造も統一されており、本格的な瓦生産の組織化がうかがえる。

このように、藤原京から平安京までの宮都と瓦生産を概観すると、都の機能していた期間を考慮する必要はあるが、藤原京ではこれまでの在地型窯業生産を利用し、後期難波宮と長岡京では一部新たに瓦窯を構築するものの、その主体は旧都からの瓦の再利用によって必要な瓦を賄っており、多量の瓦を生産するために本格的に瓦生産の組織化をはかったのは、平城京と平安京であ

ると見なすことができる。

（石井清司・岩戸晶子）

第2節　梅谷瓦窯の遺構

梅谷瓦窯は、奈良山丘陵の東部から北に向かって分岐する丘陵の先端にある、標高80～90mの丘陵斜面に立地する。窯の立地する丘陵斜面の大部分は黄灰色系砂質土からなり、わずかに標高89～90m付近で部分的に粘土～シルトの堆積がある程度である。この粘土～シルト層を選んだかのような位置に7基の窯を検出した。ただ、東端で検出した1号窯は、近接した集落によってその東半部が削り取られていること、後述するように窯は2基1対で構築されている可能性があることから、8基以上の偶数で構築されていたものと思われる。

1号窯は、前述のように東半部は削平されており、窯の全体構造は明らかではないが、わずかに焼成部と煙道部の一部が遺存していた。焼成部床面は床面傾斜角約7°と比較的水平に近く、後述する2号窯の床面傾斜に近い。煙道部は焼成部床面から約85°と急角度で立ち上がり、2・3号窯とは異なる。1号窯は地山を掘り込んで構築されており、側壁および床面にはわずかに粘土が貼り付けられている。

2・3号窯の焼成部は、楕円あるいは方形の平面形態を呈し、2回ないし3回の床面補修・改修が行われている。操業当初の床面は、1号窯と同様、床面傾斜角10°にも満たないものであるが、第2次・第3次床面では第1次床面よりも傾斜がややきつくなる。第1次床面では、地山をそのまま利用（わずかに粘土を貼った可能性もあるが）しているが、第2・第3次床面では瓦や炭を含む土・粘土で嵩上げをした後、粘土で瓦を塗り込めて成形したもの（2号窯第2次床面）や半

第11表　窖窯規模一覧表

窯名	梅谷4号窯	瀬後谷2号窯	瀬後谷1号窯	梅谷2号窯	梅谷3号窯	梅谷7号窯
全長（水平距離）	4.79m	4.97m	3.68m	4.38m	4.80m	4.17m
（斜距離）	5.36m	5.40m	4.06m	4.71m	5.17m	4.45m
焼成部長（水平距離）	2.83m	2.38m	2.03m	1.61m	2.00m	1.84m
（斜距離）	3.82m	2.40m	2.23m	1.97m	1.77m	1.94m
最大幅	1.76m	1.50m	1.94m	2.28m	2.28m	2.21m
床面傾斜角（第1次床面）	29.5°	1.85°	26.5°	7.0°	8.5°	11.3°
（第2次床面）			26.5°	17.0°	12.5°	
（第3次床面）			22.3°	17.5°		
段差	0.36m	0.68m	0.73m	0.40m	0.42m	0.57m
燃焼部長（水平距離）	1.36m	1.70m	1.84m	1.80m	1.86m	1.68m
最大幅	1.27m	1.50m	1.88m	1.78m	1.40m	1.20m
焼成部床面積	4.4m²	3.28m²	3.00m²	3.58m²	4.00m²	4.08m²
燃焼部床面積	1.54m²	2.34m²	2.88m²	2.88m²	1.84m²	1.76m²
瓦枚数	498枚	356枚	323枚	377枚	439枚	456枚

截した平瓦を敷き並べたもの(2号窯第3次床面・3号窯第2次床面)がある。煙道部と焼成部を限る隔壁は、2・3号窯とも第1次床面では明らかではないが、第2次・第3次床面のものでは遺存しており、その一端を知ることができる。2号窯の第2次床面では、両側壁に軒平瓦を瓦当を上に向けて立て、煙道部中央には土管を支柱にして2ヵ所の通煙孔を造っている。一方、3号窯の第2次床面では、土管を側壁に接するように2本、中央に1本を寝かせて据え、それを支柱として上面には丸瓦を積み上げて2ヵ所の通煙孔を造っている。このような隔壁の施設は管見では知らず、隔壁が定着する以前の工夫・思考錯誤のあらわれではないかと思われる。

2・3号窯では、燃焼部と焼成部の境にわずかな段差があり、その中央には平石が据えられている。2号窯のこの付近では、スサ入り粘土が付着した瓦や人頭大よりやや大きい自然石を検出しており、この平石が分焔柱の基礎部分であったものと思われる。燃焼部側壁は、何回かの補修があり、一部瓦を含む粘土で塗り込められている。焚き口部には塼(3号窯)や花崗岩の切り石(2号窯)を使用している。前庭部では灰原を除去した面で数ヵ所のピットを検出しており、前庭部と焚き口部の一部を覆うような施設があったものと思われる。

5号窯は、当初から保存対象となったため、その上面での窯の輪郭を検出し、前庭部の一部を掘削したのみであるが、上面での検出状況から隣接する4号窯と同じ窯体構造のものと思われる。

4・5号窯は、須恵器窯に似て幅に対して主軸が長いもので、焼成部床面には丸瓦を窯の主軸に直交するように並べて段を成形している。同じ構造のものは今回報告した瀬後谷1・2号窯でも検出しているが、瀬後谷1号窯では、この第1次床面の上に半截した平瓦を並べて第2次床面を造っている。

4号窯では、焼成部と煙道部の境に両側壁に接するように1対の平瓦を積み上げた後、両側の平瓦の段の上面に架けるように平瓦をのせ、1ヵ所の通煙孔を設けている。この構造は瀬後谷2号窯でも見受けられる。燃焼部側壁は操業時に崩落したためか、補修作業が確認できる。この補修作業は、床面から7段目までは、前庭部方向に瓦当を向けて軒平瓦を積み上げ、その上部では天井部を持ち送るために瓦当を燃焼部中央に向けるように積み上げている。この軒平瓦は、後述するようにこの下段と上段では笵傷の進行段階が異なっている。

4号窯では排水施設はなかったが、5号窯では排水施設と思われる遺構を検出した。

6号窯も5号窯と同様、調査着手前から保存対象になっていたため、窯はその上面を検出したのみであるが、西側に隣接した7号窯と同じ構造の窯と思われる。7号窯は焼成部の平面形は方形で、掘形をもち、側壁・奥壁は瓦と粘土で成形しており、前述の1～5号窯と異なっている。焼成部床面は2・3号窯と同様、炭を含む土と瓦の砕片で床を敷き詰めており、市坂・五領池東瓦窯のような火床はない。築窯当初の床面は地山が露出しており、一部排水施設と思われる丸瓦を利用した施設があるが、この床面では操業しなかったものと思われる。燃焼部と焼成部の境には明瞭な段があるが、2・3号窯のような分焔柱や市坂瓦窯・五領池東瓦窯のような隔壁はなかった。奥壁は粘土と瓦で積み上げた壁の両側を橋渡しするように瓦をのせた通煙孔が3ヵ所ある。

このように梅谷瓦窯では2基1対となって窯体構造の異なる窯が整然と配置されている。

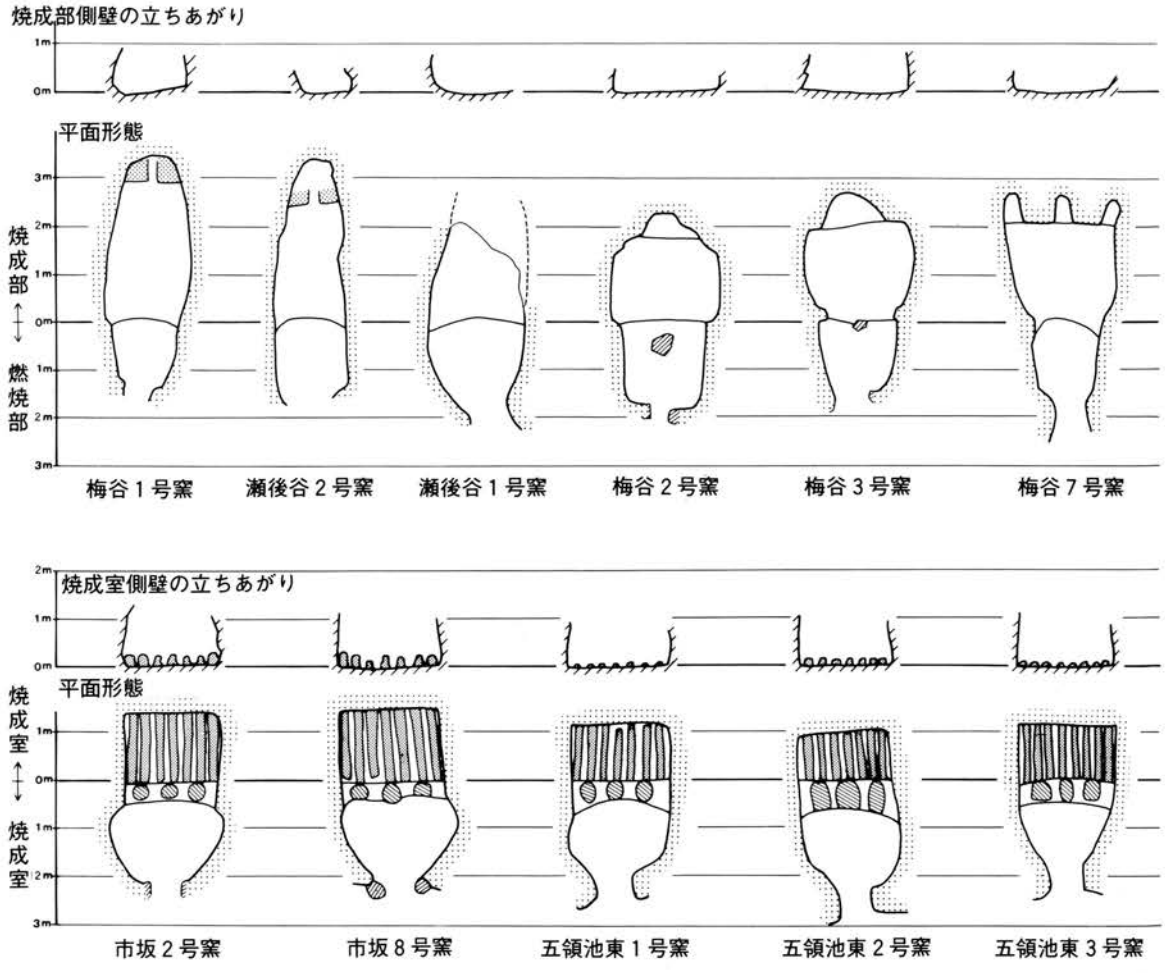

第88図　窯別窯体構造模式図

梅谷瓦窯の調査では、現地の調査段階から一部保存が検討されていたため、全面にわたって窯体の断ち割り作業を行っていない。このため、築窯方法・築窯順序など詳細な検討を行うだけの現地作業はできていないが、一部、窯体や灰原・周辺の遺構の状況から築窯順序を推定することができる。

５号窯の前庭部は、一部を掘削したのみであるが、４号窯とともに前庭部に広がる谷地形を窯構築時の排土を利用して整地し、テラス面を造っており、４・５号窯の操業に伴う炭層は、この整地層の上面に堆積していることが明らかとなった。また、炭層の上面には黄褐色粘質土層が厚く堆積している。

この黄褐色粘質土層は、この周辺では少ない良質の粘土を含んでおり、良質の粘土層帯を掘って造られた２・３号窯の構築時の排土と思われる。そして、さらに上面に堆積している炭層は、２・３号窯の操業時の炭層と考えられる。窯が前述のように２基１対で構築・操業されていることから考えると、４・５号窯が梅谷瓦窯の中では先行して構築・操業され、続いて２・３号窯が構築・操業されたことがうかがえる。

６・７号窯と４・５号窯の前後関係を示す資料はないが、７号窯の窯壁に使用された瓦が、６・７号窯とは別の窯で焼かれた瓦を利用したと仮定すれば、４・５号窯、２・３号窯で焼かれ

た瓦と想像できる。この場合、６号窯と５号窯の上面で、大きく削り取られ焼土塊や瓦片を含んだ土坑状の落ち込みから、６・７号窯が２・３号窯に先行する可能性が考えられる。これは、この落ち込みが窯の構築・補修に使用する粘土を採取した粘土採掘後の穴であり、採掘後は落ち込みを検出していない２・３号窯で生じた焼土塊・瓦を廃棄するために利用したとも考えられるからである。

これらのことから類推すると、梅谷瓦窯では、４・５号窯が先行して築窯・操業を開始し、６・７号窯・２・３号窯へと展開していく。なお、１号窯については、検討する資料はない。

４・５号窯は、その特徴から７世紀段階から続く窯構造に近似しているが、焼成部と煙道部の境にある通煙孔に工夫が見られる。４・５号窯のような窯をＡタイプと仮称する。そして、この２・３号窯のような主軸長に対して幅の広い窯構造のものをＢタイプの窯と仮称する。焼成部の長さは、Ｂタイプの２号窯では1.97m、３号窯では1.77mと短いが、Ａタイプの４号窯では3.82mと長い。一方、焼成部幅は４号窯の1.76mに対して２・３号窯とも2.28mと広くなる。

Ｂタイプの窯の成立には、他地域の影響も考えられるが、梅谷瓦窯の工人独自の工夫で考案された可能性もある。それは、３号窯では燃焼部の主軸と焚き口部の主軸はほぼ一致するが、焼成部は前者の主軸と異なっており、その形状も左右対称とはならない。また、焼成部床面と煙道部床面とは10cm以上の段差がある。これらは当初４号窯に近似した窯(推定、前第１次床面)から改変した結果、生じたと考えられる。

すなわち、４号窯のように主軸の長い窯では、煙道部近くまで火を回すには多量の燃料、火力が必要であるが、３号窯では主軸長を短くしたため、火力が行きわたり、燃料も少なくてすむ。その反面、製品の焼ける焼成部床面積(生産量)は少なくなる。それを解消するために新たに焼成部を両側に掘り広げて床面積を拡大した(４号窯では焼成部床面積4.4㎡に対して３号窯では4.0㎡で、第１次床面での平瓦を主体に第１段目のみを並べたとすれば、４号窯では498枚に対して２・３号窯では377枚・439枚となる)。ただ、焼成部を掘り広げると側面付近では火の回りが十分でないために、燃焼部と焼成部の境に分焔柱を設けて側面にも火が効率よく回るように工夫されたものと思われる。

６・７号窯のような窯体構造のものには橿原市日高山４号窯があり、藤原京の造営に関わった工人が梅谷瓦窯で窯を構築したものと思われる。

梅谷瓦窯の７基の窯の操業時期については、その軒瓦(軒丸

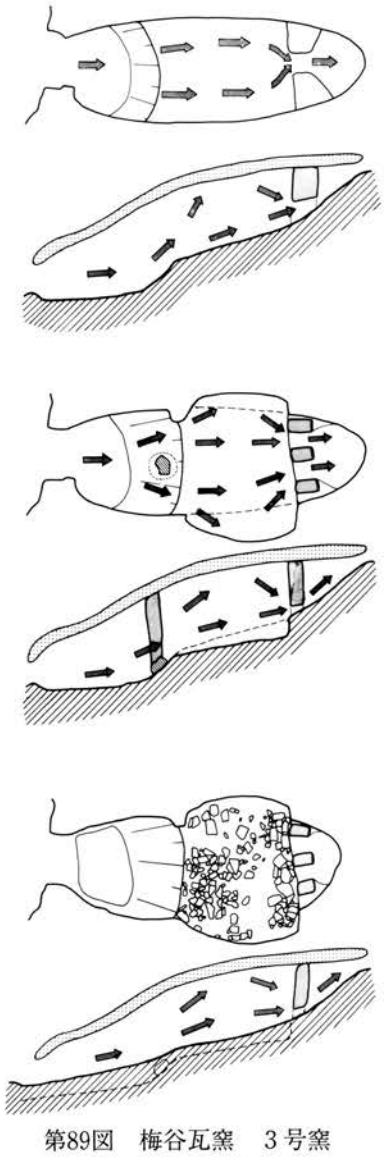

第89図　梅谷瓦窯　３号窯
改変状況模式図

瓦6301Ａ型式・軒平瓦6671Ａ型式)の特徴から、後述するように平城遷都間もない頃と考えられる。

奈良時代後半には市坂瓦窯・五領池東瓦窯のような燃焼部と焼成部の境に隔壁をもち、焼成部には火床を有した瓦窯の構造が定着するが、梅谷瓦窯では瓦窯構造が定着する以前の試行錯誤の状態を表している。また、このように狭い丘陵斜面で、窯体構造の相違からうかがえる別工人が、一時期には同時操業の可能性もあることは、興福寺の造営や平城京造営に数多くの工人が集められた状況を如実に表すものである。なお、同じように２基１対となる窯跡群には、奈良山丘陵の奈良市中山瓦窯がある。

窯の操業では多量の粘土と水・燃料である薪(あるいは炭)が必要である。多量の粘土がどの地点で採掘されたかは今回の調査では明らかにできなかったが、丘陵下の田畑下位の粘土層から採掘した可能性がある。また、今回の調査で検出した土坑ＳＫ01などで、窯の補修に使う粘土を採取し、水は調査地の北側を東西に流れる井関川を利用したものと思われる。焼かれた製品の搬出路は、調査地の東側から東大寺の背後につながる山道を想定できる。なお、窯本体を中心に調査を行い、調査面積が限られていたため、作業小屋などの工房施設については検出できなかった。

(石井清司)

第３節　市坂瓦窯・五領池東瓦窯の遺構

１．市坂瓦窯と上人ヶ平遺跡の瓦工房

市坂瓦窯は、上人ヶ平遺跡が立地する台地の南西に位置する小さな谷の両側斜面に立地する。上人ヶ平遺跡では、古墳の周溝を再利用した粘土調整施設、生瓦を乾燥させたと考えられる大規模な掘立柱建物跡群などが検出され、官営瓦工房の施設として注目された。しかし、この時点では、市坂瓦窯は未調査であり、上人ヶ平遺跡出土遺物と同型式の瓦が採集されることから、この工房の瓦窯であることが予想されるにとどまっていた。

そこで、まず、市坂瓦窯の規模を明らかにするために試掘調査を行い、窯体と見られる焼土や灰原の分布状況から８基の窯が想定され、ついで、そのうち２基の窯の調査を行った。保存を前提とした調査であったために、窯体内の調査は最終操業面までにとどめ、灰原の調査も行わなかったが、市坂瓦窯が想定どおり上人ケ平遺跡の瓦工房の瓦窯であることが確認されたほか、工人集団の編成のありかたについて考察できる資料が得られた。

市坂瓦窯では２号窯と８号窯の調査を行った。この２基の窯には、火床と補修部分を除いて窯体に瓦を用いないこと、焚き口に花崗岩を使用することなどには共通点がみられるが、窯体の構造には明確な違いが認められる。２号窯は、焼成室奥壁が直立し側壁が内傾する構造を持ち、天井部は窯体の主軸に直交する方向にアーチを描くものと予想されるが、８号窯は、焼成室奥壁が内傾し側壁が直立する構造で、天井部は窯体の主軸に平行する方向にアーチを描くものと予想される。焼成室と燃焼室の段差についても、比高差だけを比較すればほぼ同じであるが、２号窯が平坦な焼成室から急激に高い段差を持って燃焼室に続くのに対して、８号窯ではゆるやかに傾斜した床面を持つ燃焼室から低い段差を持って焼成室に続く。

第12表　　平窯規模一覧表

窯　　名	市　坂 2号窯	市　坂 8号窯	五領池東 1号窯	五領池東 2号窯	五領池東 3号窯
全　長 (水平距離)	3.06m	3.75m	3.60m	4.00m	3.70m
焼成室長 (水平距離)	1.47m	1.60m	1.20m	1.10m	1.20m
最　大　幅	2.02m	2.10m	2.10m	1.95m	2.04m
床面傾斜角 (第1次床面)	1.5°	2.0°	0.5°	0.5°	2.3°
段　差	1.10m	1.1m	0.62m	0.58m	0.29m
燃焼室長 (水平距離)	1.70m	1.85m	1.50m	1.90m	1.80m
最　大　幅	2.40m	2.04m	2.10m	1.60m	2.00m
焼成室床面積	2.64㎡	3.12㎡	2.44㎡	1.92㎡	2.36㎡
燃焼室床面積	2.88㎡	2.84㎡	1.64㎡	2.08㎡	1.92㎡

窯の立地についても、2号窯は斜面裾から中腹にかけて立地するのに対して、8号窯は斜面から丘陵頂部にかけて立地する。この結果、2号窯では斜面に焼成室が築かれ、8号窯では丘陵頂部の平坦面に焼成室が築かれている。市坂瓦窯の位置する谷の両側斜面には窯を築くことが可能な場所が広く存在するにもかかわらず、それぞれの窯が前述のように立地していることは、それぞれの窯に適した場所を選んでいると考えることができるだろう。

また、2号窯は、1・3号窯との距離が近いことから、独立した前庭部を持つ余地はないものと推定されるのに対して、8号窯は、地山を削り込むことによって隣接する7号窯とは完全に独立した前庭部を設けている。

1～3号窯の窯体は、約3.4mの距離で等間隔に配置されて、窯の上方に一連の排水溝を有し、前庭部にも明確な境界を持たないなど共通性が多く、同じ群をなすと考えられる。6～8号窯は約7.4mの距離で等間隔に配置されており、6号窯については後世の削平によって不明ではあるが、7号窯では前庭部の大きな掘り込みが確認されており、それぞれに独立した前庭部を持つと考えられることなどの共通性から同じ群をなすと考えられる。

このように、1～3号窯と6～8号窯はそれぞれ群をなし、それぞれに適した場所に占地して築かれている。窯体内の調査は各群1基のみしか行っていないが、各群内ではほぼ同様の窯構造をもつと考えられる。これは、群ごとに築窯の技術系譜が異なることを示していると見ることができるだろう。なお、4・5号窯は窯体内の調査を行っていないが、3号窯と4号窯の間がやや開いていることなどから、1～3号窯とは別の群をなすものと考えている。したがって、市坂瓦窯には3群の窯が存在し、群ごとに瓦の焼成に携わる集団が存在したことが想定される。

ところで、遺物の項でも述べられているとおり、市坂瓦窯で出土した平瓦は2群に分けることができ、瓦の成形には少なくとも2つの工人集団が携わっていたことが分かっている。この遺物の分類と出土した窯は対応せず、2号窯の瓦と8号窯の瓦とを遺物の特徴から区別することはできない。これは、瓦の成形に携わる工人集団と、焼成に携わる集団が1対1で対応していないことを示している。したがって、上人ヶ平遺跡と市坂瓦窯の瓦工房は、瓦の成形から焼成までを一

貫して行う集団がいくつか集められて編成されていたのではなく、瓦の成形に携わる２つ以上の集団と焼成に携わる３つの集団が集められて編成されていたと考えることができる。

２．五領池東瓦窯と市坂瓦窯の相異点

五領池東瓦窯は、市坂瓦窯と隣り合う小さな谷に立地しており、五領池東３号窯と市坂８号窯との距離はわずかに30mに過ぎない。操業時期もきわめて近接していると考えられるにもかかわらず、両者の間には、窯体構造、出土遺物に大きな違いが認められる。

五領池東瓦窯の各窯は、窯体よりも一回り大きな掘形を掘って、瓦を入れたスサ入り粘土で窯壁を構築している。これに対して、市坂瓦窯では、２号窯の窯壁の一部に瓦とスサ入り粘土で構築した部分が見られるが、これは、窯体が崩落して補修工事を行った部分である。補修後の窯壁が失われていた部分では、直接火を受けたと思われる地山の面が認められたので、築窯当初は、地山をそのまま窯壁としていたものと考えられる。

焚き口も五領池東瓦窯では瓦を積み上げているのに対して、市坂瓦窯では花崗岩を鳥居形に組んで構築している。市坂瓦窯では、容易に入手できる瓦を使わずに、手近には入手できない花崗岩を調達して使用していることから、窯体に瓦を使うという発想がなかったと考えられる。

両者の違いは窯の各部分の規模の違いにも表れている。第12表は各窯の規模を比較したものであるが、市坂瓦窯と五領池東瓦窯では燃焼室と焼成室との段差の大きさ、および、燃焼部床面積に大きな違いを認めることができる。

出土遺物についても、市坂瓦窯の瓦は軟質であるが、五領池東瓦窯の瓦は硬質であり、調整技法においても市坂瓦窯と五領池東瓦窯で出土する瓦の特徴は全く異なるので、瓦片をもってしてもいずれの瓦窯の遺物であるかの峻別が可能である。両者に共通する瓦には、市坂８号窯で出土した軒平瓦6768Ｄ型式１点と、五領池東瓦窯で出土した軒丸瓦6133Ａａ型式２点がある。軒平瓦6768Ｄ型式は市坂８号窯西側の表土掘削中に出土したもので、灰黒色の硬質に焼き上がっていることからも、五領池東瓦窯からの混入品であると考えられ、軒丸瓦6133Ａａ型式は五領池東１号窯前庭部などから出土したもので、市坂瓦窯からの混入品と考えられる。

上人ヶ平遺跡からも五領池東瓦窯と共通する瓦は出土しておらず、五領池東瓦窯は、市坂瓦窯と上人ヶ平遺跡に展開する瓦工房とは全く別の瓦工房の瓦窯である。

３．五領池東瓦窯と市坂瓦窯の先後関係

つぎに、五領池東瓦窯と市坂瓦窯の先後関係について考えてみたい。両方の瓦窯で焼成された瓦には共通するものがないので、笵傷の進行具合から検討することはできないが、五領池東１号窯前庭部西側から出土した軒丸瓦6133Ａａ型式は、両瓦窯の先後関係を考えるうえで参考になる。この軒丸瓦は、出土状況から、五領池東瓦窯の操業時期に出土位置に存在したものと考えられるが、黄褐色を呈する軟質の焼成具合などから市坂瓦窯の生産品であることは確実である。市坂瓦窯の製品が、五領池東瓦窯の操業時期に混入していることは、五領池東瓦窯が市坂瓦窯に先行しないことを示していると考えることができるだろう。

窯体構造については前述のように相違点が多いが、窯体への瓦の使用方法の変化に着目すれば、

一定の方向性を認めることができるように思われる。

五領池東１号窯では、焼成室の奥壁と側壁は粘土を主体とし、一部に瓦片を埋め込んで構築されているが、隔壁と分焔柱は割れた平瓦と粘土を交互に積み上げて構築されている。しかし、隔壁に使用される瓦は少なく、粘土を主体として構築されている。また、分焔柱の燃焼室側には、立てた平瓦が粘土に埋め込まれている。焚き口は、瓦当面を窯の内側に向けた軒平瓦を水平に重ねて粘土に埋め込まれている。五領池東２号窯では、窯壁の構築方法は、基本的には１号窯と同様であるが、奥壁に埋め込まれた瓦片が１号窯よりも多い点と、築窯当初は１号窯と同様であった隔壁の焼成室側に、完形の平瓦とスサ入り粘土を水平に交互に積み重ねて補強している点が異なる。五領池東３号窯では、焼成室奥壁を除いて平瓦とスサ入り粘土を水平に積み重ねて構築されていた。このように、五領池東瓦窯では１号窯、２号窯、３号窯の順に窯体に瓦を多用するようになっている。

瓦の使用方法についても、この順に変化している事を認めることができる。瓦と粘土を水平に交互に積み重ねる使用方法は、五領池東１号窯と五領池東２号窯の築窯時には隔壁と分焔柱にのみ採用されているが、五領池東３号窯の築窯時になると奥壁を除くすべての窯壁に採用されている。これとは反対に、瓦を立てて粘土に埋め込む使用方法は徐々に採用される部位が少なくなっている。

五領池東瓦窯では、窯は１・２号窯→３号窯の順に構築されたと考えられている。２号窯の窯体に使用された瓦が１号窯よりも多いのは、隔壁が補強されているためであることからすれば、五領池東瓦窯では時期が下がるとともに瓦の使用量が多くなるという傾向が認められる。市坂２号窯の築窯時に瓦が使用されず、補修時に瓦を立てて粘土に埋め込む使用方法が採られていることを考えれば、市坂２号窯およびこれと同時操業の市坂８号窯は、五領池東１・２号窯に先行すると考えることが可能である。

以上のように、遺物の出土状況と、窯体への瓦の使用量や使用方法からみて、市坂瓦窯が五領池東瓦窯に先行する可能性が高いと考えられる。

（森島康雄）

第４節　窯体構造

１．窯体構造の分類

本報告書で報告した瓦窯は、４遺跡14基であり、燃焼部の一部が地面を刳り抜いたものであるが、焼成部の大半は土坑状あるいは溝状に掘り込まれた後に側壁及び天井部を構築し、天井の一部が露出した半地下式構造のものである。

各窯の特徴から窯構造を分類すると、４タイプに分類できる。すなわち、窯の特徴である平面形態は床面幅に対して主軸長が長く、一般の須恵器焼成窯に近い窖窯（Ａタイプ）と床面幅に対して主軸長が短い窖窯（Ｂタイプ）、焼成部が方形に近い窯（Ｃ・Ｄタイプ）がある。それぞれの窯は、築窯当初のものから瓦や粘土を利用して床面を改変している。

Ａタイプ　いわゆる半地下式構造の窖窯である。

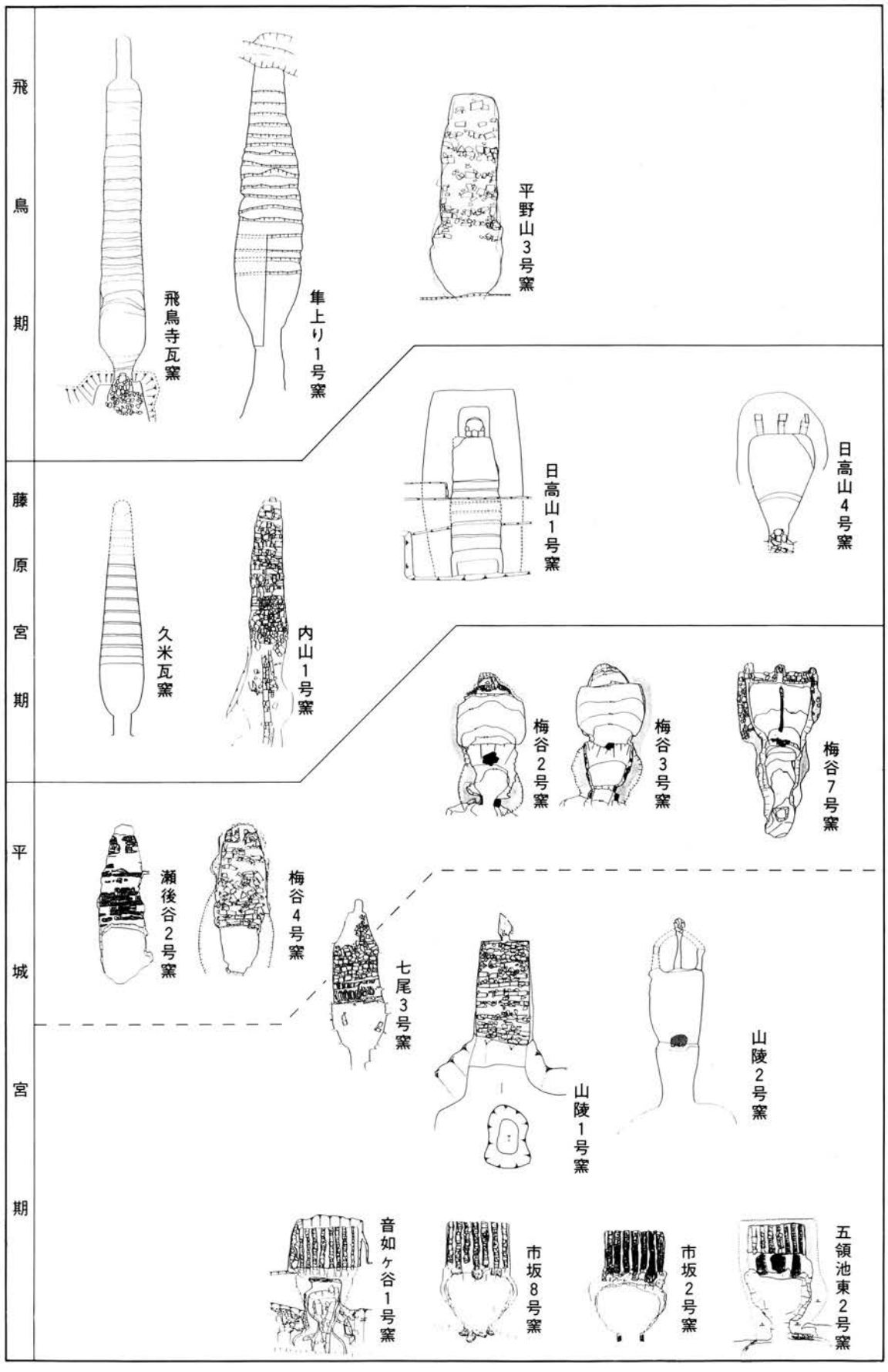

第90図　主な瓦窯変遷図

窯は大きくは前庭部・燃焼部・焼成部・煙道部に分かれる。前庭部は窯本体よりも前面にある平坦部で、焼成時には燃料である木材(あるいは炭)を仮置きし、燃焼部に入れ、焼成後には製品を取り出すための作業空間で、多くの場合、燃焼部から掻き出された炭や灰の堆積(灰原)がある。燃料である木材(あるいは炭)を入れて焼く施設である燃焼部には、前面に焚き口部が、そして製品を置く焼成部との境には比高差数10cmの段差がある(有階式)。焼成部は燃焼部との段の上面から煙道部とを限る隔壁までであり、須恵器窯のように煙道部と焼成部の境が不明瞭なものはない。焼成部床面には粘土や瓦を利用して生瓦が立てやすいように幅数10cm以上の平坦部(段)を設けている(有段式)。煙道部と焼成部を限る隔壁には梅谷瓦窯・瀬後谷瓦窯とも平瓦を両側の側壁に接するように2列積み上げており、両側から積み上げた隙間を通煙孔としている。

Bタイプ　前庭部・燃焼部・焼成部・煙道部に分割されていることは基本的にはAタイプの窯と同様である。ただ、前述したように焼成部床面の最大幅に対して主軸長が短く、全体に扁平な感がある。燃焼部と焼成部の境には段をもち、焔を焼成部に満遍なく側壁まで行きわたるようにするために主軸近くに粘土あるいは瓦を積み上げて造る分焔柱がある。焼成部床面はAタイプの窯に比べて傾斜角がゆるくなる。多くの場合、築窯当初の床面は、粘土を主体として平坦な床面を造っているが、改変された床面は瓦を窯の主軸に対して直交するように積み上げて階段状に造っている。焼成部と煙道部の境には粘土あるいは瓦を利用して隔壁を造り、焼成部に焔がこもるように造られている。

Cタイプ　Cタイプの窯は掘形が明瞭であり、側壁および奥壁には粘土や瓦を積み上げて壁を造っている。焼成部の平面形態は方形を呈するもので、焼成部床面には後述するような火床はなく、わずかに粘土や瓦を敷き詰めている。燃焼部と焼成部の境にはBタイプと同様、明瞭な段差(階)をもつが、後述するDタイプのような分焔柱を数本立てた隔壁はない。煙道部は奥壁に10cm四方の穴を設けた通焔孔が数ヵ所設けられている。

Dタイプ　Dタイプの窯は焼成室・燃焼室の平面形態はCタイプと同じであるが、焼成室床面には瓦と粘土を積み上げて火床をつくり、焼成室・燃焼室の境には数本の分焔柱を立てた隔壁がある。煙道部は奥壁ではなく、崩落して今は遺存しないが、天井部にあったものと思われる。

以上のように、今回の木津地区所在遺跡の瓦窯は4タイプに分かれ、Aタイプの窯には梅谷4・5号窯・瀬後谷2号窯が、Bタイプの窯には梅谷1・2・3号窯・瀬後谷1号窯が、Cタイプの窯には梅谷7号窯が、Dタイプの窯には市坂2・8号窯・五領池東1・2・3号窯がある。

2．窯体構造の変遷

崇峻天皇元(588)年、百済より造寺技術者が渡来し、飛鳥寺の造営を契機として瓦を焼成するための瓦窯が築かれた。飛鳥寺瓦窯は、飛鳥寺の寺域に接する南東隅の丘陵斜面に築かれたもので、全長10.12mを測る。焼成部には地山を階段状に成形した段を20段設けている。焼成部と燃焼部の境には高さ1.8mの高低差をもつ階があり、大川清氏の分類によると「地下式有階有段登窯」で、前述の分類ではAタイプ(注43)である。

大和の豊浦寺へ瓦を供給した宇治市隼上がり瓦窯(注44)では3基の窯を確認し、瓦を当初焼成した

１・３号窯では焼成部と燃焼部の境に高低差約20～30cmの低い階があり、焼成部にも14段程度の段を設けている。同じく四天王寺創建瓦を焼いた八幡市平野山瓦窯[注45]も焼成部に段を設けている。ただ、平野山瓦窯では、削平されている例が多く、階は明確でない。これら７世紀代の窯もＡタイプのものである。

このように、７世紀代の瓦窯は長さに対して幅の狭いＡタイプの窯で、焼成部と燃焼部の境には階を、焼成部には瓦を多く焼成するために10段以上の段を設けており、同時期の須恵器窯を瓦が焼成しやすいように一部改良したものである。なお、焼成部と燃焼部の境には後述するような分焔柱はない。

７世紀の前半段階では寺を中心に瓦が供給されたが、瓦窯の総数としてはさほど多くなく、総数や規模が拡大するのは７世紀末の藤原京の造営以降である。

藤原京の造営に伴う瓦窯には、天井部の遺存状態が良好な形で検出された大和郡山市内山瓦窯[注46]（１号窯）をはじめ、橿原市久米瓦窯[注47]などがあり、これらの瓦窯は、燃焼部と焼成部の段差の有無の違いはあるが、いずれもＡタイプの窯である。

一方、４基の窯を検出した橿原市日高山瓦窯[注48]では７世紀代から続くＡタイプの窯とともに、焼成部の平面形態が逆台形で、窯壁には日干し煉瓦を使用したＣタイプの窯が混在する。

藤原京につづく平城京では、前述のように奈良山丘陵に瓦窯が点在し、丘陵の西側では宮域へ、丘陵の東側では京域や特定寺院へ瓦を供給するための窯が築かれている。奈良山丘陵での製品、特に軒瓦ついては、その時期が細分されており、ある程度の時期決定の資料が得られている。これによると、奈良山丘陵では中山瓦窯が古く位置づけられている。

中山瓦窯[注49]では、重複のあるものを含めて10基の窯を検出している。各窯は、焼成部に窯の主軸に直交するように半截した平瓦を並べて階段状に造っているもの（１号窯・４－Ａ窯・６－Ａ窯・７号窯）、階段状に造っていない窖窯（４－Ｂ窯・５号窯）、窖窯的な平窯（２号窯・３号窯）がある。中山瓦窯での窯体構造については今後詳細な検討が必要であるが、今回の分類によると Ａタイプのもの（１号窯・４－Ａ 窯・６－Ａ窯・７号窯）とＢタイプのもの（２号窯か・３号窯か）があり、さらに、６－Ｂ号窯の掘形をもち、日干し煉瓦を積み上げて奥壁には３ヵ所の煙道をもつものはＣタイプに属するものかもしれない。

中山瓦窯の操業年代については、「和銅年間にまで遡りうる型式のものから天平年間に至る一群[注50]」と記されているが、最近の平城宮

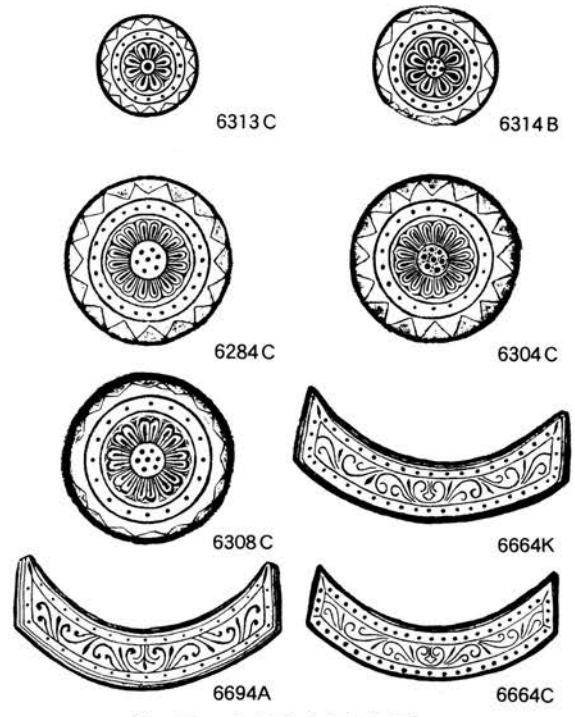

第91図　中山瓦窯出土軒瓦

の調査成果[注51]によると、軒平瓦6664Ｃ型式は、平城宮瓦編年の第Ⅰ－１期に、軒平瓦6666Ａ型式と組み合う軒丸瓦6314Ｂ型式は平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期に、軒平瓦6663Ｃｂ型式と組み合う軒丸瓦6225Ａ型式は平城宮瓦編年の第Ⅲ－１期にあたることから、この瓦窯の操業時期は、平城宮瓦編年の第Ⅰ－１期から第Ⅲ－１期にまたがることがわかる。

歌姫西瓦窯[注52]は６基の窯(うち１基は推定)を検出し、４号窯では焼成部と燃焼部の境に段差(階)があり、分焔柱も設けられている。歌姫西瓦窯についてはＢタイプかＣタイプのいずれかと思われるが、なお検討を要する。

歌姫西瓦窯では、軒丸瓦6285Ａ型式と軒平瓦6667Ａ型式が、軒丸瓦6313Ｃ型式と軒平瓦6685型式がそれぞれ組み合い、いずれも平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期に、軒丸瓦6285Ｂ型式と軒平瓦6669Ａ型式が、平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期に位置づけられている。

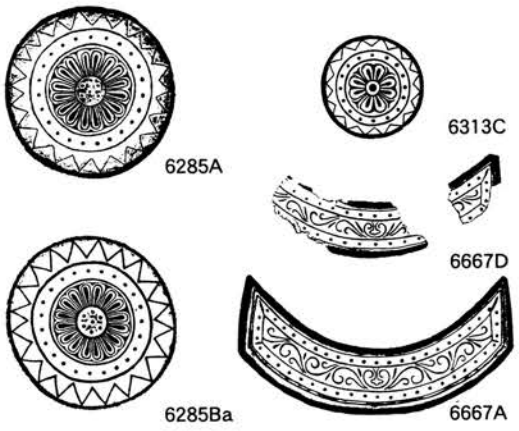

第92図　歌姫西瓦窯出土軒瓦

山陵瓦窯[注53]は、重複関係のあるものを含めて３基の窯を検出した。Ⅰ号窯は２回にわたって補修を行い、最終床面では丸瓦を横に並べて10段の段を造っている。側壁は日干し煉瓦を使用し、奥壁は中央で平瓦を立てて幅25cm・高さ30cmの通煙孔をあけている。Ⅱ号窯は掘形をもつ平窯で、Ⅲ号窯の上面に再構築されたものである。焼成部には火床などの施設はなく、燃焼部と焼成部には段差(階)があり、その上面には軒平瓦を数枚あわせて芯にした分焔柱がある。奥壁は焼成部床面から10cm上で３本の煙道部があり、上方で１本にまとまっている。Ⅲ号窯は焼成部床面に階段状施設があり、床面傾斜角は約22°を測る。

山陵瓦窯は、前述の分類ではⅠ・Ⅲ号窯はＡタイプと思われ、Ⅱ号窯はＣタイプの可能性もあるが、分焔柱の存在からＢタイプにあたるものと思われる。山陵瓦窯出土の軒丸瓦6308Ｃ型式は軒平瓦6682型式と組み合い、平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期に、軒丸瓦6133Ａ型式は軒平瓦6682Ⅰ型式と組み合い、平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期に相当する。

押熊瓦窯[注54]では６基の平窯を検出したが、小規模な調査であったため、窯体構造の詳細な追求は行われなかった。主な軒瓦である軒丸瓦6308Ａ型式と軒平瓦6663Ａ型式が、軒丸瓦6291型式

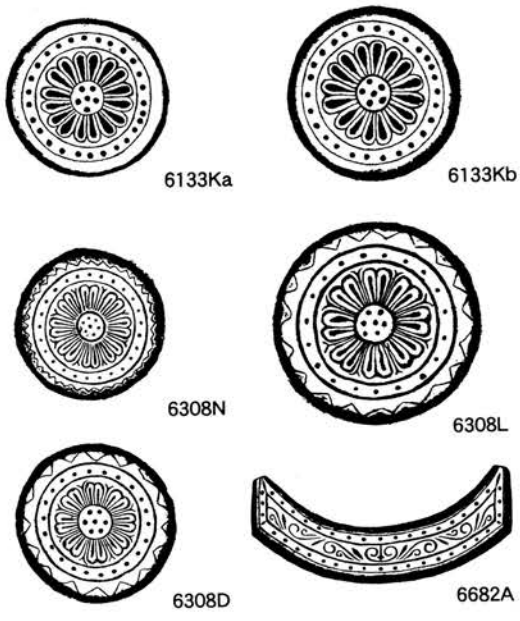

第93図　山陵瓦窯出土軒瓦

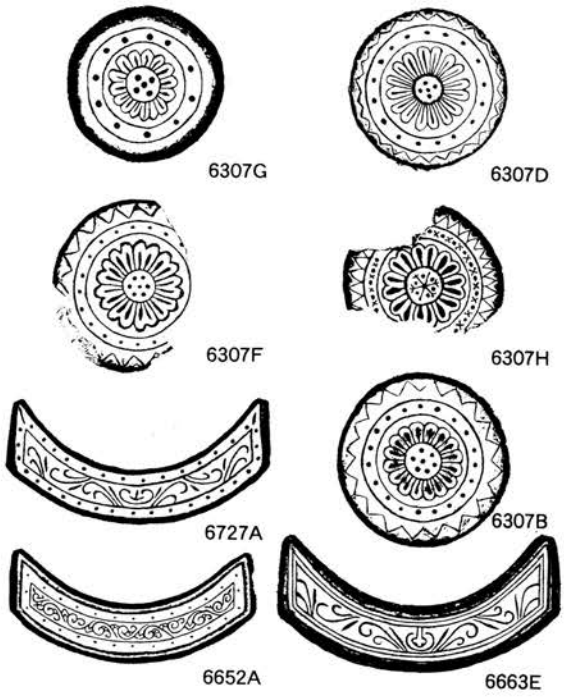

第94図　押熊瓦窯出土軒瓦

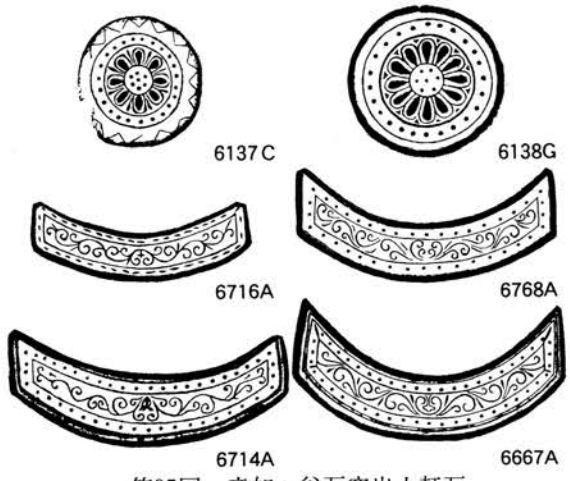

第95図　音如ヶ谷瓦窯出土軒瓦

と軒平瓦6681Ａ型式が組み合い、平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期に位置づけられている。

音如ヶ谷瓦窯[注55]では４基の窯を検出した。その構造は前述の五領池東瓦窯に近似しており、焼成室には火床を、燃焼室と焼成室の境には隔壁をもっている。同じ構造のものには歌姫瓦窯がある。

音如ヶ谷瓦窯では、窯の施設として歌姫瓦窯の製品の多くが窯の壁面に利用されているが、音如ヶ谷瓦窯で焼かれた製品だけをみると、軒丸瓦6137Ｃ型式と軒平瓦6716Ａ型式が組み合い、平城宮瓦編年の第Ⅲ－１期に、軒丸瓦6138Ｂ型式と軒平瓦6714Ａ型式が組み合い、平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期に相当する。

また、奈良山丘陵ではないが、後期難波宮の補充瓦を供給したといわれている吹田市七尾瓦窯[注56]では７基の窯を検出し、２号窯は燃焼部と焼成部の境の段差(階)が高く、焼成部では粘土や瓦を利用して段を造っている。３号窯は平面形態が「舟形」で、２号窯の焼成部床面の傾斜が40°に対して17～19°とゆるく造られている。また、７号窯は１～６号窯とはやや離れて造られており、焼成部床面の傾斜が２°の「平窯構造」である。１～６号窯は登り窯と記されており、Ａタイプに属するが、３号窯はＢタイプになる可能性がある。７号窯も梅谷１号窯に近似したＢタイプと思われる。出土瓦は難波宮6303型式の軒丸瓦と、難波宮6664Ｂ型式の軒平瓦である。

以上、官営瓦工房と思われる瓦窯の窯体構造について分類私案とともに略述した。

瓦窯は、７世紀段階では須恵器窯から変化したＡタイプを中心に造られ、藤原京の造営の時期にわずかに遅れて日高山瓦窯のようなＣタイプの窯が造られる。続く平城京造営の時期には、ＡタイプとＣタイプの窯とともにＢタイプの窯が現れる。そして奈良時代でも後半の時期には基本的にはＤタイプの瓦窯に統一される。

窯体構造全体の変遷については、以上のように捉えられるが、各施設ごとの変化についてさらに詳述する。

焼成部　須恵器窯は大小さまざまなものを焼成するのに対して、瓦窯では比較的規格化された

瓦窯名	基数	第Ⅰ期		第Ⅱ期		第Ⅲ期		第Ⅳ期		第Ⅴ期
		1	2	1	2	1	2	1	2	
		和銅元年 霊亀元年	養老5年頃	天平初年頃		天平17年	天平勝宝元年 天平宝字元年	神護景雲元年	宝亀元年	延暦3年
中山瓦窯	窖7・平3	【軒丸瓦】6282A 6284C	6304C	6269A 6313A～C・E 6311A・B 6314B～D	6307A・E 6225A 6308A～C 6311D・H					
		【軒平瓦】6664C	6664K		6694A					
梅谷瓦窯	窖2・窖平3・平2	6301A 6301D								
		6671A 6671K		重郭紋 6671E						
瀬後谷瓦窯	窖3以上		6284Ea			6316S？				
			6664I 6668A	6671I 6679A 6700A						
歌姫西瓦窯	窖1・平5			6285A 6313A・C 6667A・D 6685B	6285B 6669A			6144A		
佐保山瓦窯					6135A	6318A				
山陵瓦窯	窖2・平1				6308D・L・N		6133Ka・Kb 6682A			
押熊瓦窯	平6				6291A・C 6314A 6652A 6727A 6681A・B・E・S	6307B・F 6663E	6307D・H	6307G		
歌姫瓦窯							6714A			
音如ヶ谷瓦窯	平4					6138B 6137C 6716A	6714A	6138F～I 6767A・B 6768A～D		
奈良山51・52号窯							6682A			
市坂瓦窯	平8							6130B 6133Aa・B・C 6732A・C 6718A		
五領池東瓦窯	平3							6133Aa 6138A・F・I 6767A・B 6768A～D		
得所瓦窯	平？								6710C	

第96図　奈良山瓦窯出土軒瓦一覧

『平城宮発掘調査報告ⅩⅢ』をもとに作成

製品を焼成しており、焼成部床面は須恵器窯のように粘土塊や須恵器片を利用して製品を据えるのではなく、瓦窯では製品を据えるための階段状の施設を設けている。須恵器窯では焼成部から焔をひくために、煙道部にトンネル状の穴などを設けているものがあるが、瓦窯でも内山１号窯のように同様の施設をもつものがある。今回報告した梅谷４号窯・瀬後谷２号窯では、煙道部にトンネル状の掘り込みはないが、平瓦を両側壁に積み上げて隔壁を造り、その隙間に通煙孔を設けている例がある。山陵Ⅰ号窯も同じような施設であったと思われる。同じ工夫は通煙孔の数は異なるがＣタイプの日高山瓦窯・梅谷７号窯でも見られる。

分焔柱　７世紀段階のＡタイプの窯では基本的に分焔柱はなかったものと思われる。分焔柱は藤原京所用瓦生産窯の可能性がある大和三堂山瓦窯２号窯[注57]でその存在が指摘されており、分焔柱の初源と思われる。続く平城京の時期では、Ｂタイプと位置づけた梅谷２・３号窯で、焼成部と燃焼部の境の段近くに平石を置いている例があり、この平石を基礎にして分焔柱が設置されたものと思われる。他に分焔柱をもつ窯として山陵Ⅱ号窯がある。

焼成部の平面形態変化　焼成部の平面形は、Ｃタイプの窯では日高山瓦窯の逆台形、梅谷７号窯の方形などがあり、Ｂタイプの窯では舟形(七尾３号窯)やダルマ形と表現してよいような窯がある。これらの形状は規格化された瓦を効率よく焼くために焼成部の空間を工夫したものであり、基本的には方形を意識したものである。今回報告した梅谷３号窯では、前述のように、当初梅谷４号窯のようなＡタイプの窯を構築していたものを焼成部の空間を広くするために側壁を掘り広げて拡張したものとも考えられる。この想像が可能であれば、焼成部側面での火の回りを良くするために新たに分焔柱を設けたものと考えたい。

他地域での類例　奈良時代の瓦窯には宮都に瓦を供給するために造られたもののほか、各国分寺や地方寺院に供給するために造られたものがある。各国分寺あるいは地方寺院に関わる瓦窯については十分に検討するだけの資料を持ち合わせていないが、奈良時代前半にはＡタイプの、後半にはＡタイプとＤタイプの窯で瓦が焼かれていたものと思われ、Ｂ・Ｃタイプの窯は一部を除き、あまり普及しなかったものと思われる。このＢタイプの窯はＡタイプの窯から変化・工夫された可能性があることは前述したが、その影響は中国あるいは朝鮮半島から受けたものと思われる。中国では春秋戦国時代から瓦は使用されているが、その瓦を生産した瓦窯は明らかでなく、秦代以降の窯の構造がわずかながらも知られているのみ[注58]である。ただ残念ながら秦代以降の窯の図が手元にないため言及できないが、秦代陶窯跡・甘粛省酒泉下河清漢代窯跡・四川省嘉陵枝漢代窯跡などは、後述する亭岩里瓦窯の平窯によく似ているとされている。朝鮮半島では百済時代(346年以降)の瓦窯の発見があいつぎ、６世紀以降の扶余地域の亭岩里瓦窯[注59]では窖窯３基と平窯５基が検出されている。平窯の焼成部の平面形態は長方形のもの(１号窯)と、焼成部の奥壁側が狭く焚き口付近が広い台形のものがあり、床面傾斜角は比較的ゆるく、燃焼部と焼成部の段が明瞭である。煙道部は風化岩盤層を掘った後に、壁を成形している。亭岩里瓦窯は、窖窯と平窯が併用してつくられ、また、２基１対で操業されているなど、今回報告した梅谷瓦窯に近似した要素をもつ。

Dタイプの特徴　Cタイプはその祖型やどのような工夫のもとで造られたのかは明らかではないが、Aタイプの窯が須恵器窯からの延長、Bタイプの窯が朝鮮半島からの影響を受けながらAタイプの窯を工夫改良したものと考えられる。B・Cタイプの窯は奈良時代前半までで造られなくなり、奈良時代後半以降はA・Dタイプの窯に統一され、Aタイプの窯は地方窯で多用されるようになる。Dタイプの窯は、その初現段階では、市坂瓦窯のように掘形をもたないものもあるが、その大半は掘形をもち、壁は瓦や粘土で成形されることはCタイプの窯と同じである。ただ、焼成室床面はCタイプのように平坦ではなく、火床を設けることにより燃焼効率を良くしている。Cタイプでは焼成部と燃焼部の境に隔壁はないが、Dタイプでは数本の分焔柱を付けて隔壁を造り、焼成室全域に満遍なく火がまわるようになる。Cタイプの煙道部は奥壁に数ヵ所あけられているが、Dタイプでは奥壁に煙道部がなく、天井部にあったものと思われる。焼きあがった製品は、Cタイプでは燃焼部あるいは焼成部の天井の一部を壊して取り出しているが、Dタイプの窯では、燃焼室の天井や隔壁がそのまま遺存していることから、市坂瓦窯・五領池東瓦窯のように、焼成室の天井を壊して取り出したものと思われる。

このDタイプの窯が、BあるいはCタイプの窯を改良して日本で独自に造りだされたものなのか、あるいは中国の隋あるいは唐代の瓦窯や土器窯を模倣したものかは明らかではないが、官窯では、平城還都を前後する時期に成立する。

（石井清司・堀　大輔）

第5節　梅谷瓦窯の瓦

奈良山瓦窯群は、平城宮・京への供給を目的として操業された瓦窯群である。したがって、今回の報告書で扱った軒瓦は、全て平城宮・京または京内の寺院から出土しているものである。

平城宮・京で出土した瓦は、これまで奈良国立文化財研究所や奈良市教育委員会などによって継続的にその編年が検討されており、消費地の編年としての大枠は完成されつつあるといってよい。ただ、問題なのはその編年のよりどころである資料が、消費地からの出土という時間的な幅を含んだ性格のものであるということである。すなわち、検出された建物が長期間存続すればするほど、その建物に使用された瓦は何度も葺き替えられるわけであり、最終的に廃絶した遺構から出土する瓦は、年代観の考証の際に長い時間幅を有することになる。

消費地において、「絶対多数の論理[注60]」より求められた創建時の軒瓦の編年に関しては異論を挟む余地は少ないだろう。しかし、創建時の軒瓦以外の軒瓦（補修瓦や創建時の少数派の軒瓦）の編年に関しては明確な年代比定資料をともなう遺構から出土しない限り、瓦当紋様の様式（この場合の様式とは美術史的な様式である）と、製作技法の二つの要素以外決め手がないのは致し方ないことである。それに対して、窯から出土した瓦は、軒瓦が有している瓦当紋様と製作技法という編年決定要素の他に、窯の操業順序や窯間の笵の移動といった生産時期レベルでの編年決定要素を有している。したがって、窯の操業順序や窯間の笵の移動が明確な瓦窯から出土した軒瓦は、先の消費地の軒瓦編年を補い、または訂正することのできる要素を持っていると言える。

本節以下ではそういった要素を充分に加味して、瓦窯ごとに窯の操業順序、軒瓦の生産時期や、瓦の供給先などについて述べていきたい。

なお、編年の時期区分に関しては平城宮における時期区分を主として使用する。独自の編年区分が必要との指摘も受けかねないが、なによりも消費地の編年との対照を明らかにする必要があると考えたためである。

1．瓦窯の操業順序

梅谷瓦窯の軒瓦の年代を考える場合、まず瓦窯の操業順序を検討しなければならない。

軒平瓦6671Ａ型式は梅谷瓦窯から最も大量に出土した軒瓦で、かつ唯一笵傷の進行が追える型式である。第97図は軒平瓦6671Ａ型式の笵傷の進行段階を示している。笵傷の進行は３段階にわたって追うことができる。すなわち、

笵傷０段階：笵傷のないもの。７点出土した。

笵傷１段階：外区の下部分(鋸歯紋をめぐらせる部分)の右側の外縁に笵傷が生じたもの。２点出土した。

笵傷２段階：外区の下部分の左側の外縁に笵傷が生じたもの。13点出土した。

なお、瓦当左側に笵傷はないが、右側を欠き、笵傷０段階もしくは笵傷１段階と考えられるものは笵傷０～１段階(12点)とし、瓦当右側に笵傷はあるが、左側を欠き、笵傷１段階もしくは笵傷２段階と考えられるものは笵傷１～２段階(15点)とした。

第97図　梅谷瓦窯　軒平瓦6671Ａ型式笵傷進行状況

笵傷の進行状況から、軒平瓦6671Ａ型式は顎形態による分類のⅠ類→Ⅱ類→Ⅲ類の順で製作されたことが明らかである(第13表)。

軒平瓦6671Ａ型式の笵傷および顎形態による分類ごとの出土位置(第98図)の検討から、梅谷瓦窯は４・５号窯→６・７号窯、２・３号窯の順に２窯１組で操業されていたことが判明している(注61)。

2．軒瓦の生産年代

軒丸瓦6301Ａ型式・軒平瓦6671Ａ型式　「興福寺式軒瓦」のなかで最古の様相をもつ組み合わせである。ここで問題なのは梅谷瓦窯で最初に操業を開始した４号窯で出土した多くの軒平瓦6671Ａ型式が、燃焼部西側壁に窯の構築材として使用されていたことである。窯の壁面に構築材として軒瓦を使用する例は、音如ヶ谷瓦窯や五領池東瓦窯などで類例をみるが、構築材に使用されている軒瓦がはたしてその窯で生産されたものであるかどうかは

第13表　梅谷瓦窯　軒平瓦6671Ａ型式笵傷段階別個体数

	笵傷０段階	笵傷０～１段階	笵傷１段階	笵傷１～２段階	笵傷２段階
顎形態Ⅰ類	7	7	0	0	0
顎形態Ⅱ類	0	5	2	8	5
顎形態Ⅲ類	0	0	0	7	8

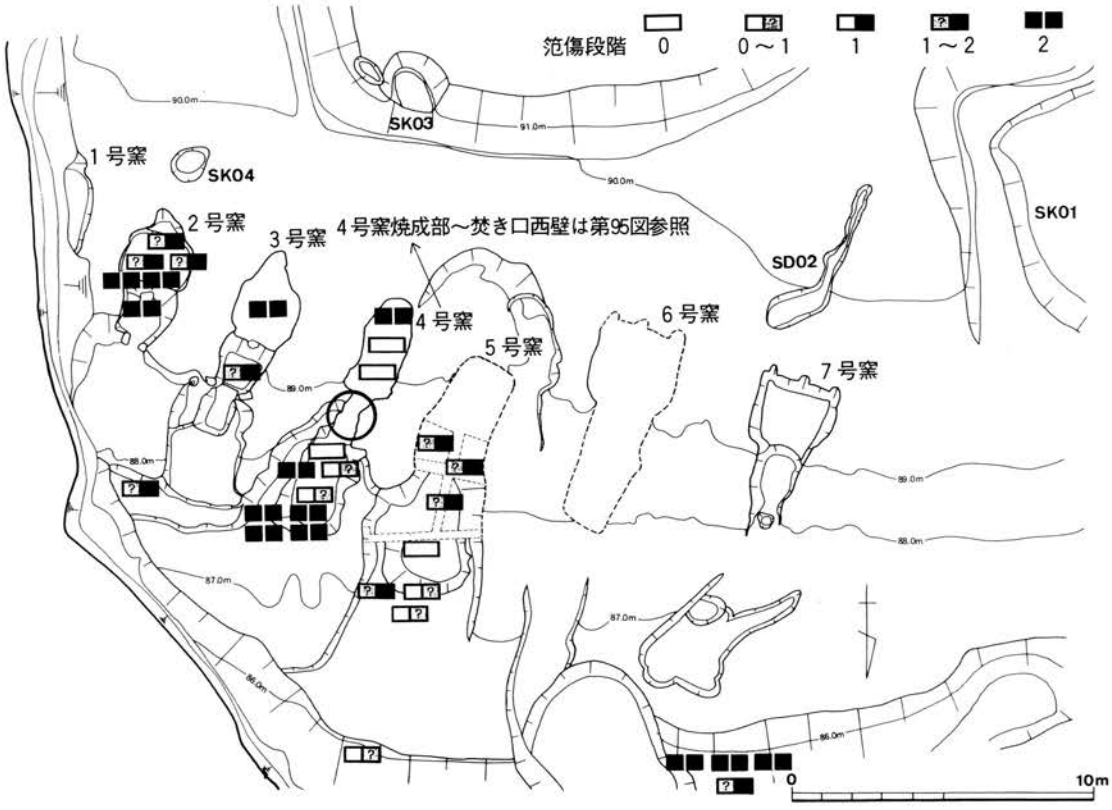

第98図　梅谷瓦窯　軒平瓦6671Ａ型式笵傷段階別分布図

個々の瓦窯によって異なるため、詳細な検討が必要である。

そこで、４号窯燃焼室西側壁に積まれた軒平瓦6671Ａ型式について検討してみた。第99図は燃焼部西側壁の立面図の軒平瓦6671Ａ型式にそれぞれの笵傷の段階を示したものである。

第99図を見てわかるように、笵傷０段階と笵傷０～１段階のものは、壁面の下半部に集中して積まれている。また、壁の上方にいくに従って笵傷の段階が進行していることがわかる。このことから、笵傷の進行と焚き口の壁面の瓦の積み上げ順序は一致することが明らかである。

すなわち、４号窯では、地山を掘り抜いた築窯当初の燃焼部が崩落したために、笵傷０段階と笵傷０～１段階の軒平瓦6671Ａ型式を用いて燃焼部の最初の補修が行われ、燃焼部西側壁上半部については、その後も、２～３回の補修が行われたことが推察できるのである。したがって、燃焼部西側壁上半部に使用された瓦については４号窯で生産された瓦であると考えられるが、下半部の瓦については、なお、他所から持ち込まれた可能性が残る。

この下半部の軒瓦を焼成した窯の問題については、窯の段部の改修に用いられた軒瓦を検討することで解決をみた。４号窯では、焼成部床面を燃焼部側に拡張する形で焼成部と燃焼部の境の段の改修が行われている（第102図の黒塗りの層）。段の改修に使用された軒平瓦6671Ａ型式のうち笵傷の段階の明らかなものが２点あり、１点は笵傷０段階、もう１点は笵傷０～１段階である。点数は少ないものの、この様相は燃焼部西側壁下半部と同様であり、段の改修は燃焼部側壁の最初の補修と同時に行われたとみることができる。

とすれば、燃焼部側壁の最初の補修や段の改修に使用された軒平瓦6671Ａ型式笵傷０段階と笵

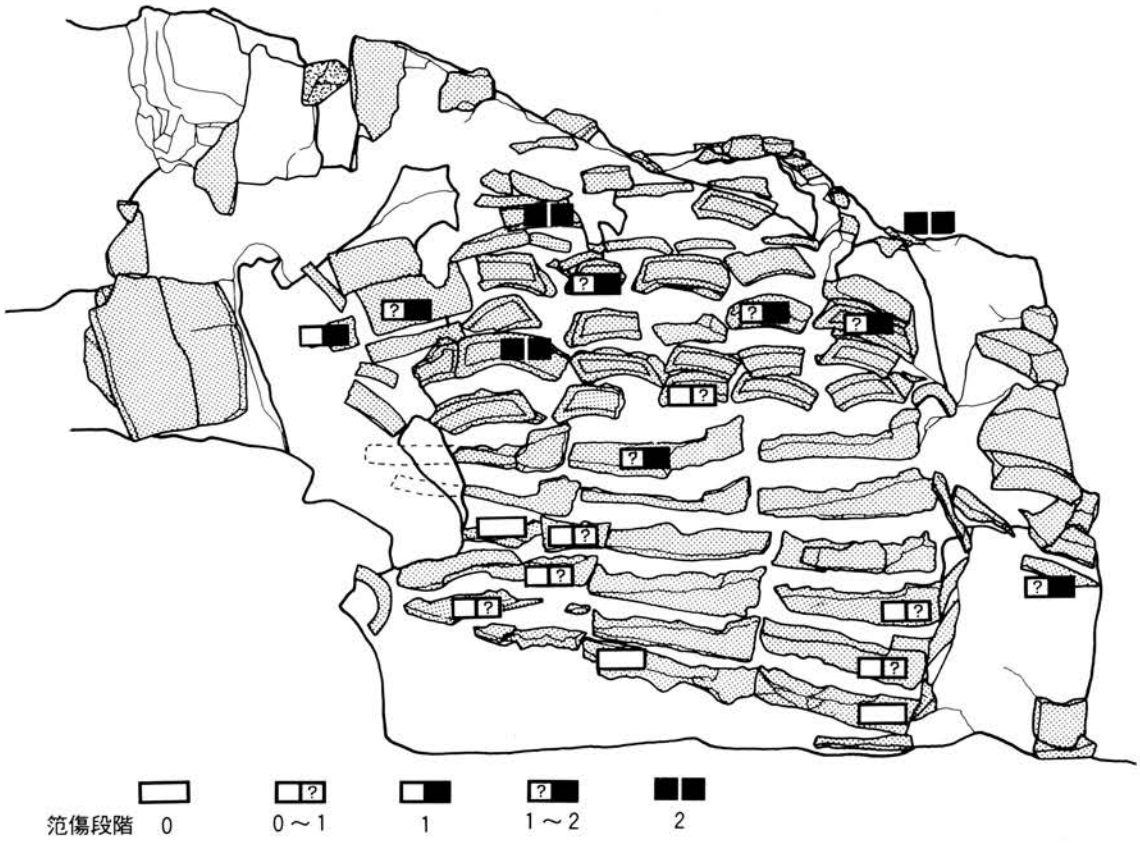

第99図　梅谷瓦窯　4号窯燃焼部西側壁軒平瓦6671A型式笵傷段階別分布図

傷0～1段階の瓦は、他所から持ち込まれたものではなく、焼成部と燃焼部の段が不明瞭で、おそらくは燃焼部の側壁も地山を掘り抜いただけであった4号窯第1次床面の段階で焼成されたものとみることができる。

梅谷瓦窯では4号窯が最も古い時期の窯であるので、第1次床面の段階で生産された軒平瓦6671A型式は梅谷瓦窯の操業開始時期に生産された瓦と考えることができる。

軒丸瓦6301A型式と軒平瓦6671A型式の製作された暦年代については、和銅年間という説[注62]と、養老年間という説[注63]の二つがある。前者は軒平瓦6671A型式の製作技法から、後者は興福寺の創建時期を養老年間にあてる立場から導き出されたものである。

両説で検討対象とされている瓦は、生産地の瓦と消費地の瓦という違いはあっても、そもそもは同じ笵からつくられた瓦である[注64]。したがって、和銅年間と養老年間の年代差は隔たりを感じざるを得ない。この組み合わせの軒瓦に関して特徴的な点を挙げると以下のようになる。

a：軒丸瓦6301A型式の瓦当紋様は、中房の径が大きく蓮子が3重に配されていること、立体的な蓮弁を有することから平城宮式よりも藤原宮式に近いといえること。

b：軒平瓦6671A型式が粘土板桶巻き作りで成形されており、Ⅱ・Ⅲ類の顎は貼り付け段顎であることから平城宮式よりも藤原宮式に近いといえること。

c：梅谷瓦窯では4・5号窯の次に操業されたと考えられる6・7号窯の窯体構造が藤原宮に供給した日高山瓦窯と類似すること。さらに、この構造を持つ瓦窯は奈良山瓦窯群では他

に例をみないこと。

以上の事柄から、軒丸瓦6301Ａ型式と軒平瓦6671Ａ型式は、和銅年間に生産されたと考えられよう。(注65)

軒丸瓦6301Ｄ型式・軒平瓦6671Ｋ型式　軒丸瓦6301Ｄ型式は２点の出土で、１点は窯北側の斜面の灰原から、１点は７号窯の燃焼部上面から出土している。

紋様構成は基本的に軒丸瓦6301Ａ型式に似るが、軒丸瓦6301Ａ型式は瓦当紋様が90°ごとに４等分されて、蓮弁・珠紋・鋸歯紋が配置されているのに対し、軒丸瓦6301Ｄ型式はそういった割付がされていたとは考えられない。すでに存在していた軒丸瓦6301Ａ型式を手本にした紋様であろう。したがって、軒丸瓦6301Ｄ型式は軒丸瓦6301Ａ型式が製作された段階より遅れて登場したと考えられる。とはいえ、興福寺式軒丸瓦の中ではやはり古手の紋様であり、軒丸瓦6301Ａ型式よりさほど下がらない時期に製作されたといえよう。

灰原出土のものは生産された窯を特定することはできないが、もう１点の出土地点は日高山タイプの７号窯からの出土で、４・５号窯での出土がないことから、梅谷瓦窯の操業開始時期よりは遅れて生産されたものといえる。したがって、軒丸瓦6301Ｄ型式の製作時期は平城宮瓦編年の第Ⅰ－２期のなかで考えるべきである。

軒平瓦6671Ｋ型式は１点の出土で、２号窯の隔壁の一部に構築材として使用されていた。紋様構成は、唐草が主葉と２単位の支葉の３葉構成になっているのが、軒平瓦6671型式の中では特徴的である。このことから、軒平瓦6771Ｋ型式を軒平瓦6671Ａ型式より大幅に遅らせて考えることもできる。しかし唐草の巻き込みが強く、外区の杏仁形珠紋と鋸歯紋がくずれていないこと、顎もやや長めの貼り付け段顎であることから、軒平瓦6671Ａ型式よりさほど下がらない時期(平城宮瓦編年の第Ⅰ－２期)に製作されたといえる。

軒丸瓦6301Ｄ型式２点、軒平瓦6771Ｋ型式１点と少ない出土点数であるが、この２者の瓦当笵は軒丸瓦6301Ａ型式・軒平瓦6671Ａ型式のセットを手本にして作られたものと考えられる。

重郭紋軒平瓦　重郭紋軒平瓦の出土は１点で、窯の北側の斜面に広がる灰原からの出土であるため、生産された窯を特定することはできない。したがって、製作技法および消費地から年代を考えねばならない。

重郭紋軒平瓦は、凹面に布の綴じ合わせ目が残っていること、わずかに模骨痕跡が認められることから、粘土板桶巻き作りで成形されていたと考えられる。また、顎は段顎で、断面に粘土板の貼り付け痕跡が認められることから貼り付け段顎である。

この重郭紋の特徴は、紋様の断面の先端が尖り気味であること、内側方郭の下の弧線の右

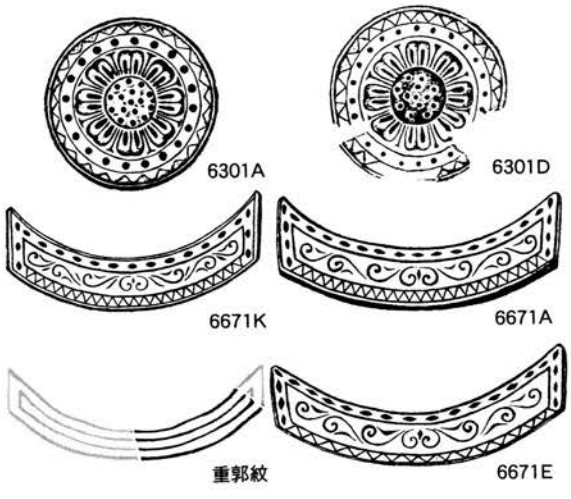

第100図　梅谷瓦窯　出土軒瓦

端が太くなっていることである。平城宮および興福寺でこの重郭紋は出土せず、平城宮式軒平瓦のなかでは同笵関係は見いだせない[注66]。しかし、平城京左京二条六坊五坪の奈良女子大学構内の調査[注67]で重郭紋軒平瓦が出土しており、実際に現物を併せて照合した結果、同笵であると確認した[注68]。また、成形方法も桶巻き作りで、貼り付け段顎、さらに胎土・焼成も似通っていることから、梅谷瓦窯産と考えて間違いない。

平城京左京二条六坊五坪ではこの他に、軒丸瓦6301Ｆ型式、軒平瓦6671Ｂ型式、軒丸瓦6311Ｂ型式などが出土している。この重郭紋軒平瓦は、目下のところ興福寺では出土せず、平城京左京二条六坊五坪のみで出土していること、また、ここから上記の軒丸瓦6301Ｆ型式、軒平瓦6671Ｂ型式の「興福寺式軒瓦」が出土していることから、ここに興福寺に関連する何らかの施設があった可能性が考えられる。

軒丸瓦6301Ｆ型式・軒平瓦6671Ｂ型式は、興福寺式軒瓦の中で「造興福寺仏殿司」の設置された養老５年頃以降(平城宮瓦編年の第Ⅱ期初頭)に位置づけられている軒瓦であり、梅谷瓦窯の重郭紋軒平瓦もこれと同様の時期に製作されたと考えられる。ただ、平城京左京二条六坊五坪で出土している軒瓦群には若干の時期差が認められるため、これらの瓦が他の場所の建物から移されたと考えることもできる。しかし、この重郭紋軒平瓦が、他所から移ってきたとしても、元来軒丸瓦6301Ｆ型式・軒平瓦6671Ｂ型式と同じ建物に葺かれていたと考えられるため、養老５年頃以降(平城宮瓦編年の第Ⅱ期初頭)とする年代観には齟齬をきたさない。とすれば、重郭紋軒平瓦としては平城宮式に先行するものといえる。

さて、ここで関連づけられるのは、平城宮式の重郭紋軒平瓦と対をなす重圏紋軒丸瓦6012Ａ型式が、軒丸瓦6301Ａ型式と同じ布目押圧技法で製作されていることである。

軒丸瓦6012Ａ型式が布目押圧技法で製作されていることに関して森郁夫氏[注69]は「造興福寺仏殿司」の設置により興福寺の瓦工集団が官の造営組織に組み込まれたからであるとしている。梅谷瓦窯の重郭紋軒平瓦が軒丸瓦6012Ａ型式とセットになる可能性はないが、梅谷瓦窯で重圏紋軒丸瓦と重郭紋軒平瓦が生産されていた可能性も考えられる。

軒平瓦6671Ｅ型式　軒平瓦6671Ｅ型式は、梅谷瓦窯出土の興福寺式軒瓦の中で最も紋様が退化したものである。また、顎形態も他とは違い非常に短かい段顎である。

軒平瓦6671型式の顎形態は、すでに花谷　浩氏により長い顎を有する段顎から短い顎の段顎へと変化することが論じられている[注70]。軒平瓦6671Ａ型式は別として、興福寺式軒平瓦におけるこの顎形態の変遷は首肯できるものである[注71]。したがって、瓦当紋様が退化していることと顎が短い段顎であることから梅谷瓦窯で生産された軒瓦の中では最も新しいものと考えられ、その生産年代は平城宮瓦編年の第Ⅱ期中頃(720年代中頃)と考えられる。

以上のように梅谷瓦窯で生産された軒瓦の生産年代に関してみてきたが、これらの検討から、梅谷瓦窯の操業は和銅年間の平城遷都当初に近い時期(710年代の前半)に始まり、平城宮瓦編年の第Ⅱ期中頃(720年代中頃)に終了したと考えられる。

3．平瓦製作技法の変遷

梅谷瓦窯の平瓦は一枚作りのⅠ類、粘土板桶巻き作りのⅡ－ａ・Ⅱ－ｂ・Ⅲ類に分かれる(第２章第４節)。これらの分類ごとに出土位置を表したのが第101図である。一枚作りの平瓦であるⅠ類は、22点のうち20点が４号窯での出土である。それに対して、粘土板桶巻き作り平瓦(Ⅱ－ａ・Ⅱ－ｂ・Ⅲ類)は１ヵ所に偏ることなく、ほぼ均等に出土している。

Ⅰ類の平瓦は主として４号窯で生産され、Ⅱ－ａ・Ⅱ－ｂ・Ⅲ類の平瓦はほぼ全ての窯で生産されたと考えてよいだろう。

なお、破片も含めて可能な限り、今回の分類対象外の平瓦を観察したが、Ⅰ類の平瓦が４号窯以外の場所から出土した例は、２号窯の燃焼部崩落土と３号窯の焼成部床面の各１点である。

ここで問題となってくるのは、一枚作りのⅠ類の平瓦が、操業年代が最も早い４号窯から出土したことである。

４号窯出土のⅠ類の平瓦の出土位置ならびに層位を検討すると、20点のうち17点は、焼成部と燃焼部の境の段の改修(第102図の黒塗りの層位)に使用された瓦であり、３点は燃焼部の床面直上から出土している(第14表)。段の改修に使用された瓦と燃焼部側壁の最初の補修に使用された瓦が、第１次床面の段階で焼成されたものとみることができることは、前述のとおりである。

したがって、梅谷瓦窯では操業開始時期(平城宮瓦編年の第Ⅰ期初頭)に平瓦の一枚作りが採用されていたことになる(注72)。

操業開始時期に生産されたと考えられる段の改修(第102図の黒塗りの層位)に使用された瓦のうち、分類可能な平瓦は22点あり、その内訳はⅠ類が17点、Ⅱ－ａ類が５点である(第15表)。梅

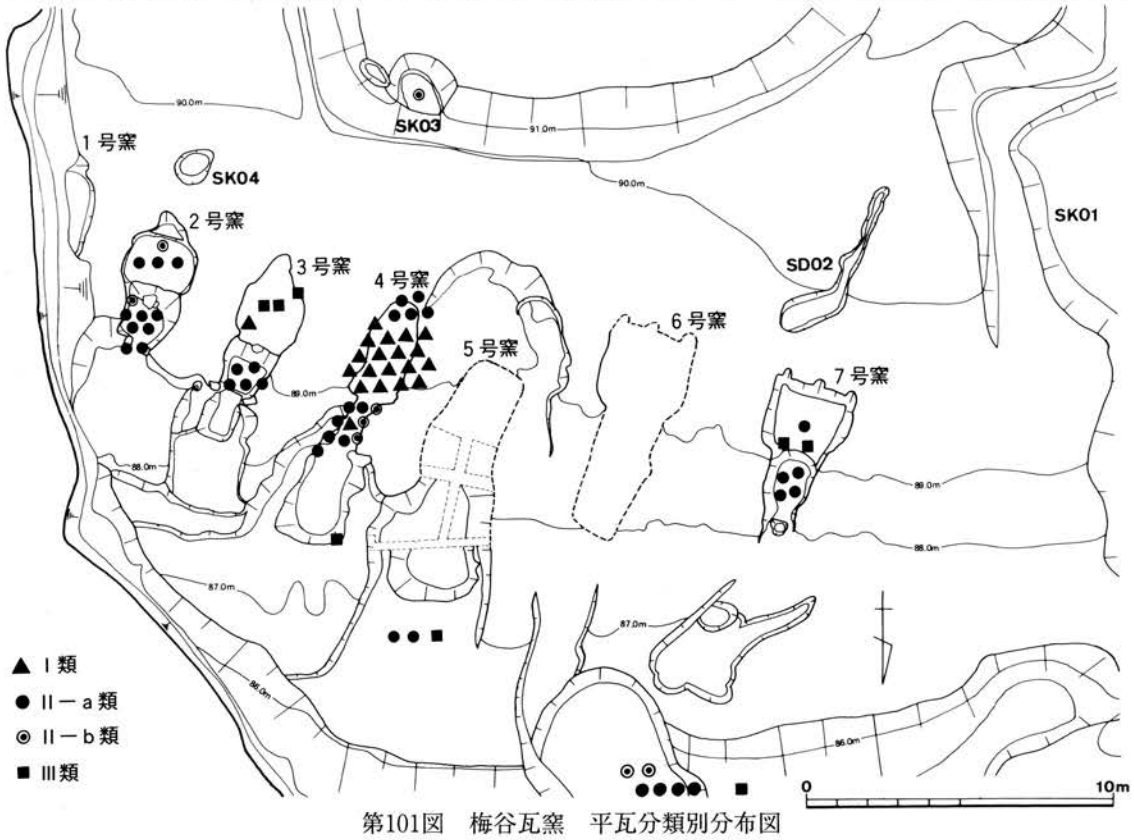

第101図　梅谷瓦窯　平瓦分類別分布図

谷瓦窯の操業開始時期には、一枚作りと桶巻き作りの平瓦が生産されており、その割合は、一枚作りの方が上まわっていたと考えられる。

Ⅰ類の平瓦で4号窯以外の場所から出土した2点は、点数が僅少なこととその出土位置から、4号窯で生産されたものが後に混入したと考えるのが妥当であろう。さらに梅谷瓦窯から出土した軒平瓦は、すべて桶巻き作りで、一枚作りのものはない。もし梅谷瓦窯で一枚作りが平瓦の製作技法として完全に定着していたならば軒平瓦にも一枚作りのものがあってもよいはずである。

第14表　梅谷瓦窯
平瓦Ⅰ類地点別個体数

出土地点	個体数
2号窯燃焼部崩落土	1
3号窯焼成部床面上層	1
4号窯焼成部第2次床面	17
4号窯燃焼部床面直上	3

第15表　梅谷瓦窯
4号窯焼成部床面改修部
平瓦分類別個体数

分類	個体数
Ⅰ類	17
Ⅱ－a類	5
Ⅱ－b類	0
Ⅲ類	0

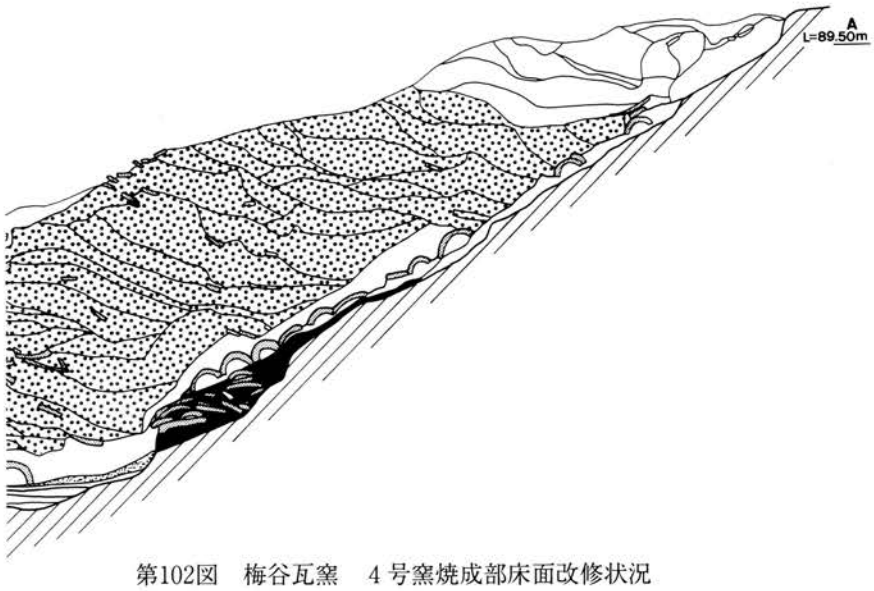

第102図　梅谷瓦窯　4号窯焼成部床面改修状況

このことから、一枚作り平瓦は4号窯の操業開始時期にのみ生産され、それ以降は、桶巻き作り平瓦のみを生産するようになったと考えられる。一枚作りの平瓦Ⅰ類は、操業開始時の試行錯誤の結果、生まれたものと考えることもできる。

4．梅谷瓦窯の供給先

ここでは梅谷瓦窯の供給先を軒瓦の同笵関係から検討する。それにより瓦窯の性格が、ある程度は明らかなることはいうまでもない。ただ注意を要するのは、単に同笵関係のみでは、供給先は明らかにはならないということである。瓦当笵が瓦窯間を移動することは、奈良時代のみならず通時的にみられるからである。したがって、笵傷の進行段階や、製作技法を充分考慮したうえで、供給先を判別せねばならない。そのためには資料を実際に照合することが最も確実な方法であることはいうまでもない。

今回、可能な限り遺物の照合を行い、供給先の判別作業につとめたが、全てを網羅しきれているわけではない。したがって、今回は現状で明らかな範囲内で供給先を述べてゆくことにする。なお、このことは、これ以降に述べる瀬後谷瓦窯・市坂瓦窯・五領池東瓦窯の瓦についても同様である。

梅谷瓦窯の供給先は以下の三つに分かれる。

興福寺　あえて説明するまでもなく、梅谷瓦窯の瓦は創建期の興福寺に供給されたとみてよい。

軒丸瓦6301Ａ・Ｄ型式、軒平瓦6671Ａ・Ｅ・Ｋ型式はすべて興福寺から出土している。

梅谷瓦窯の軒丸瓦6301Ａ型式は、瓦当部分に全く笵傷がみられない。興福寺から出土している軒丸瓦6301Ａ型式は、全く笵傷のないものと、外区外縁の鋸歯紋をめぐらせた部分に幅２㎜程度の１条の笵傷を持つものがある[注73]。

梅谷瓦窯の軒丸瓦6301Ａ型式は、興福寺出土の笵傷をもたないものと同様であり、瓦当裏面もほとんどが布目押圧技法で、胎土・焼成も酷似する。これに対して軒平瓦6671Ａ型式は、梅谷瓦窯では笵傷が０から２段階まで確認できたが、興福寺出土資料で笵傷部分の残存するものは少なく、笵傷２段階のもの３点を確認したのみであった。笵傷０段階の軒平瓦6671Ａ型式の出土は、今後の調査に期待したい。また、残りの軒丸瓦6301Ｄ型式、軒平瓦6671Ｅ・Ｋ型式に関しても梅谷瓦窯産と見て間違いない。

東大寺・追分廃寺・平城京内各所[注74]　東大寺から出土する軒丸瓦6301Ａ型式は、瓦当笵のいたみが非常に目立ち、おそらく創建期の次の段階の瓦窯である荒池瓦窯に軒丸瓦6301Ａ型式の瓦当笵が持ち込まれ、生産されたものであろう。また、追分廃寺や京内の各所から出土しているものは、興福寺に葺かれていたものの２次利用である可能性が高い。

平城京左京二条六坊五坪[注75]　梅谷瓦窯の軒瓦のうち興福寺で出土せず、別の場所でまとまって出土している型式がある。重郭紋軒平瓦である。

軒瓦の生産年代の項でも述べたが、梅谷瓦窯の重郭紋軒平瓦は興福寺では出土せず、平城京左京二条六坊五坪で出土している。もともと興福寺に葺かれていたものを当所へ持ち込んだか、最初から(生産段階から)平城京左京二条六坊五坪へ供給するために生産したのかのどちらかであろう。

もし生産段階から平城京左京二条六坊五坪に供給するために生産されたとするなら(すなわち今後の興福寺での調査で梅谷瓦窯の重郭紋が出土しなければ)、平城京左京二条六坊五坪の性格を検討する必要があろう。

(奥村茂輝)

第６節　瀬後谷瓦窯の瓦

１．瓦窯の操業順序

瀬後谷２～５号窯の操業順序に関しては、軒丸瓦6284Ｅａ型式の出土灰原ごとの笵傷の進行状況(第105図)、および、軒平瓦6668Ａ型式の出土灰原ごとの笵割れの進行状況[注76](107図)から明らかである。軒丸瓦6284Ｅａ型式は笵傷が１段階と２段階に分けられ(第104図)、それぞれの笵傷の段階ごとに出土地点を検討した結果、２号窯の操業が３号窯よりも古いことが判明し、さらに、灰原の堆積状況から３→５→４号窯と続くことが判明した。

１号窯については、他の窯と灰原の重複関係がなく、軒瓦も１点しか出土していないため、窯の操業順序の位置づけが難しいが、後述する平瓦の製作技法の検討などから、３号窯に後出し、５号窯と併行するものと考えられる。

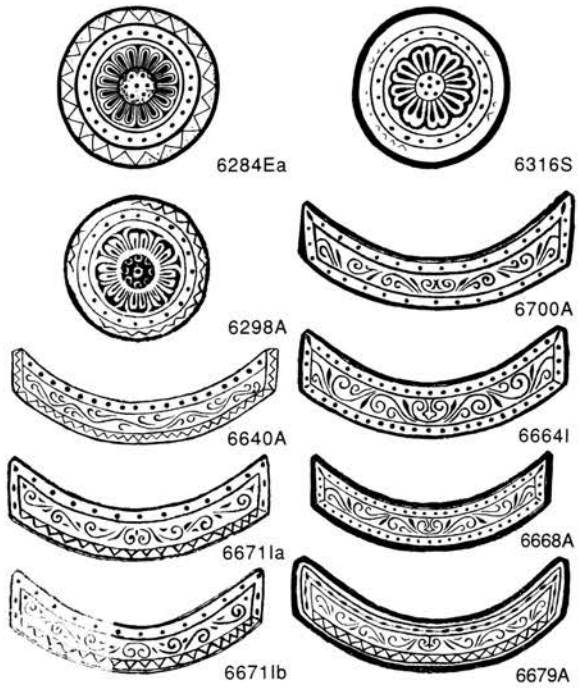

第103図　瀬後谷瓦窯　出土軒瓦

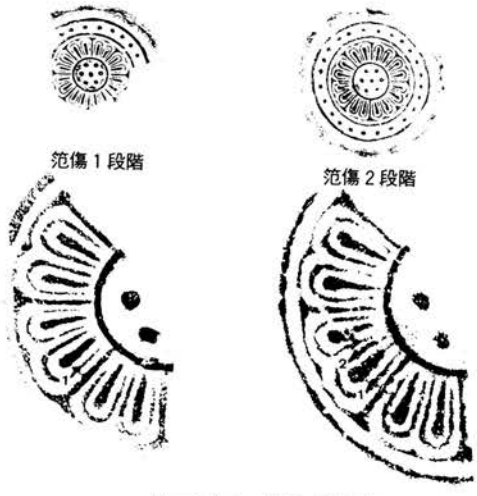

第104図　瀬後谷瓦窯
軒丸瓦6284Ｅａ型式笵傷進行状況

２．軒瓦の生産年代

軒丸瓦6284Ｅａ型式・軒平瓦6640Ａ型式・軒平瓦6668Ａ型式　これらの軒瓦はすべて２・３号窯の灰原のどちらからも出土しており、生産時期がほぼ重なると考えられる。そこで、軒丸瓦6284Ｅａ型式と軒平瓦6668Ａ型式は消費地での編年を、軒平瓦6640Ａ型式は瓦当紋様からみた年代を加味したうえで、これらの軒瓦をセット関係として捉え、生産年代を考察する。

軒丸瓦6284Ｅａ型式　軒丸瓦6284Ｅａ型式は、平城宮第１次大極殿出土のものと平城京内出土のものがある。

資料を実見した結果、第１次大極殿出土のものはすべて笵傷１段階あるいはそれ以前で、京内出土のものはすべて笵傷２段階であった[注77]。このことは、平城京内に軒丸瓦6284Ｅａ型式を供給するために第１次大極殿所用瓦窯から瀬後谷瓦窯へと軒丸瓦6284Ｅａ型式の笵が移動したとする説[注78]を補強する。さらに軒丸瓦6284Ｅａ型式は、中心蓮子が彫り加えられて大きくなり、軒丸瓦6284Ｅｂ型式へと変わる。

平城宮出土の軒丸瓦6284Ｅｂ型式は前稿で指摘したように、接合用粘土が多く、瓦当が厚く砂粒を多く含み、瀬後谷瓦窯出土の軒丸瓦6284Ｅａ型式とは全く共通性を見いだすことはできない。このことから、瀬後谷瓦窯出土の軒丸瓦6284Ｅａ型式は第１次大極殿出土の軒丸瓦6284Ｅａ型式と、平城宮出土の軒丸瓦6284Ｅｂ型式の間に生産されたことは明らかである。

以下では、瀬後谷瓦窯出土の軒丸瓦6284Ｅａ型式の上限と下限についてそれぞれ検討したい。

上限を決める第１次大極殿出土の軒丸瓦6284Ｅａ型式の年代観は、平城遷都直後の和銅年間（平城宮瓦編年の第Ⅰ－１期）におけることは確実である。

ただ、第１次大極殿所用の軒丸瓦6284Ｅａ型式を一通り生産し終えて、瀬後谷瓦窯に笵が移動するわけであるから、軒丸瓦6284Ｅａ型式の笵が持ち込まれた上限を平城宮瓦編年の第Ⅰ－１期に置くには無理があり、平城宮瓦編年の第Ⅰ－２期の初め頃に置くべきであろう。

それに対して、下限を決める軒丸瓦6284Ｅｂ型式の年代観はやや流動的である。

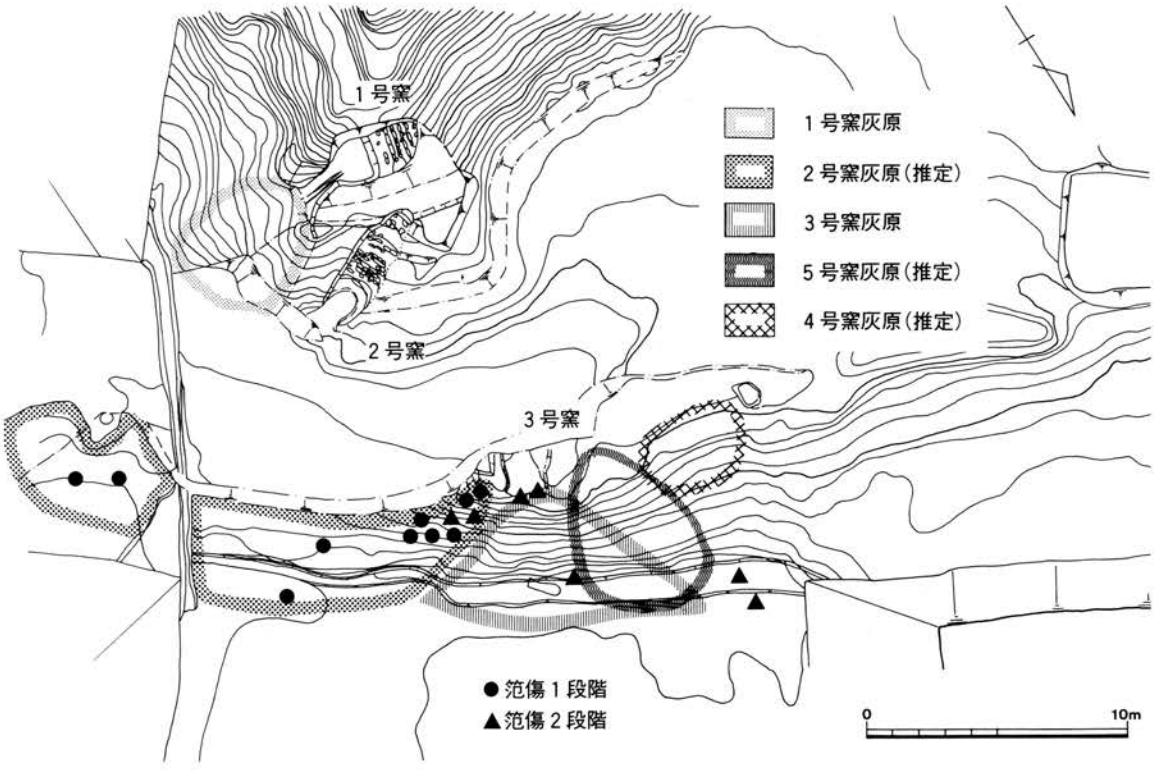

第105図　瀬後谷瓦窯　軒丸瓦6284Ｅａ型式笵傷段階別分布図

軒丸瓦6284Ｅｂ型式は、中房の蓮子が大きな軒丸瓦6282型式の先行型式として考えられており、東院地区園池や第１次大極殿第Ⅱ期の南面回廊[注79]で出土している。

平城京二条大路の溝ＳＤ5100から出土した軒丸瓦6282型式と軒平瓦6721型式のセットを層位ごとに検討した岸本直文氏は、軒丸瓦6284Ｅｂ型式に続く、軒丸瓦6282型式・軒平瓦6721型式のセットの上限を平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期に置いている[注80]。このことから軒丸瓦6284Ｅｂ型式はそれに遡る、平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期の始め、天平年間初頭にあてることができるとしている。

軒丸瓦6284Ｅａ型式は瀬後谷瓦窯では、３号窯で生産を終了している。後述するが、３号窯では平城宮瓦編年の第Ⅱ期にあたると考えられる軒瓦を生産し始めていることから、岸本のいう軒丸瓦6284Ｅｂ型式の年代観は首肯すべきものであり、これにより瀬後谷瓦窯における軒丸瓦6284Ｅａ型式の生産の下限を求めることができる。

これらのことから、瀬後谷瓦窯での軒丸瓦6284Ｅａ型式の生産は、上限を平城宮瓦編年の第Ⅰ－２期初めに、下限を平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期初めに置くことができる。

軒平瓦6640Ａ型式・軒平瓦6668Ａ型式　これらの２型式は、上述したように軒丸瓦6284Ｅａ型式に組み合うものとして考えられ、その成形方法は粘土紐桶巻き作りである。

軒平瓦6640Ａ型式の左偏行唐草紋は、藤原宮式に系譜を求めることができるので、軒平瓦6640Ａ型式は、平城宮瓦編年の第Ⅱ期以降に生産されたものとは考えがたい。

軒平瓦6640Ａ型式は瀬後谷瓦窯では２号窯灰原から３点、３号窯灰原から２点出土している。出土した灰原から生産時期が軒丸瓦6284Ｅａ型式と重なると考えられるため、軒平瓦6640Ａ型式は軒丸瓦6284Ｅａ型式とセット関係になると考えられる。

笵割れ０段階

笵割れ１段階

笵割れ２段階

第106図　瀬後谷瓦窯
軒平瓦6668Ａ型式笵割れ進行状況

軒平瓦6668Ａ型式の年代観は、平城宮第１次朝堂院南門跡で多く出土したことから、平城遷都直後の和銅年間(平城宮瓦編年の第Ⅰ－１期)におかれている。

瀬後谷瓦窯出土の6668Ａ型式の瓦当笵には、３段階の笵割れの進行が確認できる(第106図)。笵割れ０段階は全く笵割れのないもの(64)・笵割れ１段階は中心飾りの左側に縦方向に笵割れが生じたもの(65)・笵割れ２段階はさらに中心飾りの右側に縦方向に笵割れが生じたもの(66)である。顎段部の調整方法は、笵傷の進行段階と対応し、笵傷０段階では段部を削りこんだ後にナデ調整を行っているが、笵傷１・２段階では段部を削りこむのみで、その後は調整を加えない。顎部の調整では、側縁を丸く仕上げるものは笵割れ１段階で２点(65)、笵割れ段階の分からないもの(顎段部の調整からおそらく笵割れ１段階または笵割れ２段階)で２点確認している。

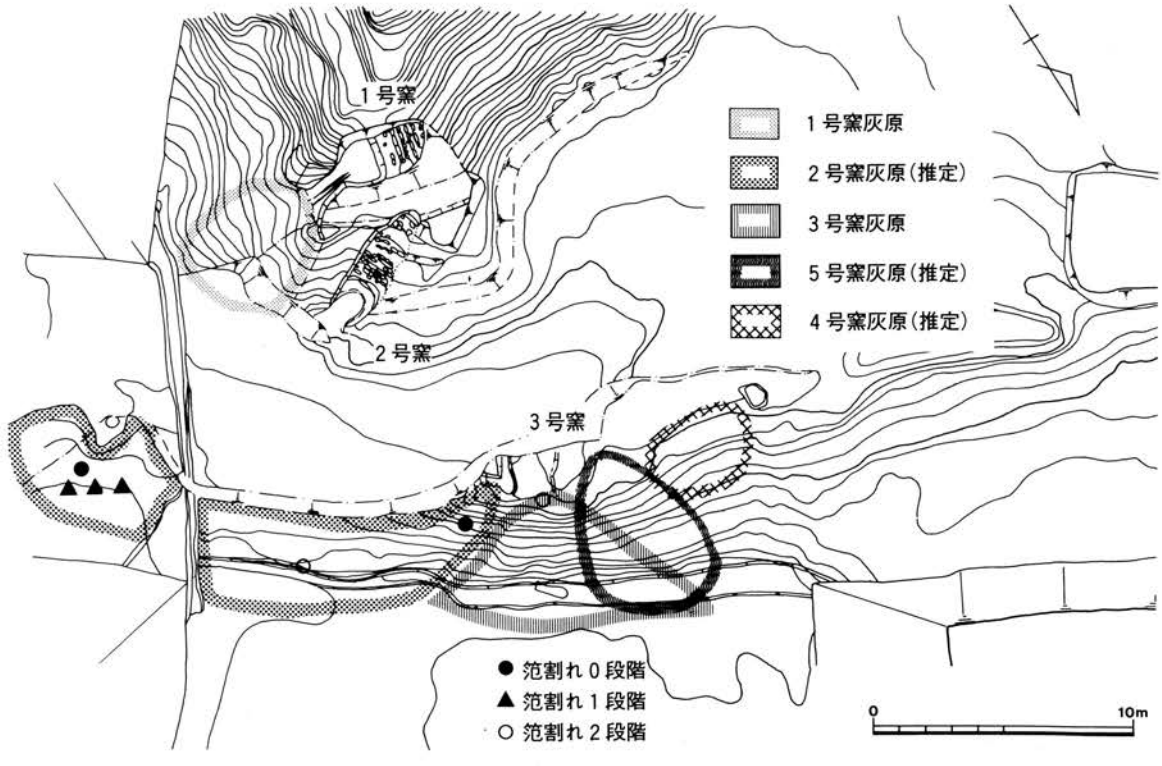

第107図　瀬後谷瓦窯　軒平瓦6668Ａ型式笵割れ段階別分布図

6668Ａ型式は９点出土しており、このうち、笵割れ０段階は２点、笵割れ１段階は３点、笵割れ２段階は２点で、残り２点は不明である。

平城宮内出土の軒平瓦6668Ａ型式は瀬後谷瓦窯のもののように笵割れは無く、すべて笵割れ０段階である。また、瀬後谷瓦窯の軒平瓦6668Ａ型式笵割れ０段階は、顎段部全体にケズリ調整の後、ナデ調整を加えるのに対して、平城宮内の軒平瓦6668Ａ型式の顎は、ケズリ調整以後、何も手を加えない。また、軒平瓦6668Ａ型式笵傷０段階にみられた平瓦部凸面の斜交縄タタキ(第39図)は、平城宮内出土の軒平瓦6668Ａ型式にもみられたが、瀬後谷瓦窯の軒平瓦6668Ａ型式笵傷０段階の斜交縄タタキは、桶から外し、凸型台上でナデ調整の後に行われたものであるのに対し、平城宮内出土のそれは、おそらく桶に巻き付いた状態で行われたものであると思われる。

これらのことから、軒丸瓦6284Ｅａ型式と同じく、軒平瓦6668Ａ型式も第１次大極殿用の生産が一区切りついた時点で、瀬後谷瓦窯に笵が持ち込まれたものと考えられる。したがって、軒平瓦6640Ａ型式、軒平瓦6668Ａ型式は平城宮瓦編年の第Ⅰ－２期初めから第Ⅱ－２期初めの間に生産されたと考えられる。

軒平瓦6664Ⅰ型式　軒平瓦6664Ⅰ型式は粘土紐桶巻き作りで、１・２・３・５号窯の灰原から出土している。２号窯の灰原からは６点出土しているが、２号窯操業開始当初から軒丸瓦6284Ｅａ型式とセットで生産されていたとは考えがたい。理由としては、消費地での編年がまず挙げられる。

軒平瓦6664Ⅰ型式は、瓦当紋様と顎形態から平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期にあてられている[注81]。したがって、消費地の編年では上記の軒丸瓦6284Ｅａ型式・軒平瓦6668Ａ型式よりは下がるとみられている。では、瀬後谷瓦窯では消費地同様、生産の開始は遅れると考えられるのだろうか。

図版第163－ｇは桶と瓦当笵の円弧が合わなかったために、瓦当上部に余分な粘土がついたままのものである。したがって、この余分な粘土の円弧が桶の円弧であるということがわかる。この円弧は軒平瓦6640Ａ型式、軒平瓦6668Ａ型式の瓦当上部の円弧に合致する[注82]。すなわち桶は軒平瓦6640Ａ型式、軒平瓦6668Ａ型式に合わせて作られたものであり、軒平瓦6664Ⅰ型式の瓦当笵は、この２型式の瓦当笵が先に瀬後谷瓦窯に持ち込まれ、桶がそれらの笵に合わせて作られた時期よりも遅れて瀬後谷瓦窯に持ち込まれたと推測できる。軒平瓦6664Ⅰ型式は２号窯の操業期間中に生産が開始され、かつ軒丸瓦6284Ｅａ型式、軒平瓦6640Ａ型式、軒平瓦6668Ａ型式よりも後出すると考えられる。したがって、その生産開始時期をここでは平城宮瓦編年の第Ⅰ期末頃ないしは平城宮瓦編年の第Ⅱ期初頭と捉える。また、軒平瓦6664Ⅰ型式の顎部両側縁を丸く仕上げる特徴は、軒平瓦6668Ａ型式にもみられるものである。さらに、顎形態が軒平瓦6640Ａ型式や軒平瓦6700Ａ型式とは違って、段部のある段顎であることから、軒平瓦6668Ａ型式を製作した工人が軒平瓦6664Ⅰ型式を製作したといえよう。

なお、軒平瓦6664Ⅰ型式は１号窯灰原で１点出土しているが、１号窯で生産されたと考えられる平瓦が一枚作りであるのに対し、１号窯灰原出土の軒平瓦6664Ⅰ型式は粘土紐桶巻き作りであるので、おそらく、１号窯以外の窯からの混入であろう。

軒平瓦6700Ａ型式　軒平瓦6700Ａ型式は粘土紐桶巻き作りで、出土点数が14点と軒平瓦6664Ⅰ型式に次いで多い。ただ平城京内での出土点数が少ないため、瀬後谷瓦窯出土資料から生産時期を考えねばならない。

瀬後谷瓦窯での出土位置は３・５・４号窯灰原からそれぞれ３点ずつ、窯ないし灰原以外の場所から５点出土している。２号窯では出土していないことから、軒平瓦6640Ａ型式・6668Ａ型式・6664Ⅰ型式よりは生産時期が遅れるものと考えられる。顎形態が6640Ａ型式と同様に、段部がなく顎部と平瓦部の間で角度が変わるだけのものであることから、軒平瓦6640Ａ型式を製作していた工人が、引き続き軒平瓦6700Ａ型式を製作したと考えられる。以上のことから、３号窯の操業段階で軒平瓦6640Ａ型式に代わって軒丸瓦6284Ｅａ型式と組み合う軒平瓦として生産されたと考えられる。したがって、生産年代は軒平瓦6640Ａ型式に続く時期、平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期の中で考えるべきである。

軒丸瓦6298Ａ型式・軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式　平城京左京三条二坊九坪では軒丸瓦6298Ａ型式が１点、軒平瓦6671Ⅰａ型式が９点出土している。また、平城京左京三条二坊七・八坪(長屋王邸)では、軒丸瓦6298Ａ型式が２点、軒平瓦6671Ⅰａ型式が８点、軒平瓦6671Ⅰｂ型式が１点、軒平瓦6671Ⅰａ型式または軒平瓦6671Ⅰｂ型式と考えられるものが３点出土している。

さらに、軒丸瓦6298Ａ型式・軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式の鋸歯紋様が界線に接しておらず、紋様自体の線の幅がやや太く似通っており、また、鋸歯紋１単位の横幅が広く縦幅が狭いという酷似した表現がなされている。このことから、これら３型式は同じ工人の手によって瓦当笵が彫られたと考えられ、両者は、消費地での出土状況も合わせてセット関係になると考えられる。

瀬後谷瓦窯では、軒丸瓦6298Ａ型式は、３号窯窯体内から１点、３号窯灰原から２点、５号窯灰原から１点、窯ないし灰原以外の場所から２点出土している。軒平瓦6671Ⅰａ型式は、３号窯灰原から１点、５号窯灰原から１点、４号窯灰原から１点、窯ないし灰原以外の場所から２点出土している。軒平瓦6671Ⅰｂ型式は、３号窯灰原から１点出土している。このように、軒丸瓦6298Ａ・軒平瓦6671Ⅰ両型式とも出土地が３・５・４号窯と限られることから、生産時期は重なっているとみて良いだろう。

軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式は興福寺式軒瓦の中でも瓦当紋様がかなり退化したもので、梅谷瓦窯出土の軒平瓦6671Ａ型式のように平城宮瓦編年の第Ⅰ期に生産されたものとは考えられない。瀬後谷瓦窯では軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式は両方とも直線顎で、凹面には模骨痕跡および布の綴じ合わせ目は見受けられない。このことから一枚作りにより成形されたと考えられる。したがって、３号窯の操業時期には粘土紐桶巻き作りの工人と一枚作りの工人が双方存在したことが予想される。

軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ両型式は、平城京内の軒瓦編年では「造興福寺仏殿司」設置以降の平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期におかれている[注83]。さらに、平城宮・京内では一枚作りの軒

平瓦は平城宮瓦編年の第Ⅱ期の初めを境にして出現するようである。

これらのことから、瀬後谷瓦窯の軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式は、平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期の中にその生産年代を求めることができる。また、軒平瓦6671Ⅰｂ型式は、瀬後谷瓦窯ならびに京内においても軒平瓦6671Ⅰａ型式より出土点数が少ないことから生産期間は短く、生産量も少なかったと考えられる。軒丸瓦6298Ａ型式は京内での出土点数が少ないため、この型式のみで生産年代を決めることはできないが、軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式とセット関係にあると考えられるため、軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式と同じ時期に生産されたと考えてよいだろう。

軒平瓦6679Ａ型式　軒平瓦6679Ａ型式は唐草の第１単位が上から伸びること、上・両脇区に杏仁形珠紋を、下脇区に鋸歯紋を配すことから「京系」の興福寺式軒瓦[注84]をもとに紋様構成がなされたことは明らかである。したがって、瀬後谷瓦窯では軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式の後に製作年代を考えるべきであるが、軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式が一枚作りであるのに対して、軒平瓦6679Ａ型式は粘土紐桶巻き作りである。したがって、軒平瓦6679Ａ型式の生産時期を軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式の生産時期より大幅に下げて考える必要はない。

瀬後谷瓦窯では３点の出土で、うち２点は３号窯灰原で、もう１点は４号窯灰原で出土している。また、軒平瓦6679Ａ型式は平城宮内では出土するが、今のところ平城京内での出土例はない。しかし、瀬後谷瓦窯は平城京内供給を目的とした瓦窯であることは確実であるため、平城京内の未発掘の場所に供給された可能性が高い。

平城宮内から出土した軒平瓦6679Ａ型式には凸面に格子タタキを持つものがあり、年代は平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期におかれている[注85]。瀬後谷瓦窯では平瓦部凸面の残る資料はないが、他型式の軒平瓦とあわせて考えると凸面は縦位の縄タタキであろう。このことから、当初平城宮所用の格子タタキを用いる瓦窯から瀬後谷瓦窯に瓦当笵が移動したと考えられる。

この笵の移動と、平城宮での編年をそのまま合わせて考えると、瀬後谷瓦窯での軒平瓦6679Ａ型式の生産時期は平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期以降になる。しかし、瀬後谷瓦窯で粘土紐桶巻き作りが平城宮内出土瓦にくらべてやや遅れるという指摘はされているものの、平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期以降まで粘土紐桶巻き作りが存続していたとは考えにくい。したがって、平城宮での年代観はやや上げて考える必要がある。瀬後谷瓦窯の軒平瓦6679Ａ型式は平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期ないし、Ⅱ－２期の始め頃の中で生産時期を考えるべきであろう。

軒丸瓦6316Ｓ型式　軒丸瓦6316型式は平城京内、とりわけ羅城門・朱雀大路で多く出土する。ただ、軒丸瓦6316Ｓ型式は瀬後谷瓦窯以外の出土例がない。そのため、ここでは消費地での編年を直接に用いることはできない。また、瀬後谷瓦窯の軒丸瓦6316Ｓ型式は丸瓦部の残りは良いが、接合されている丸瓦が粘土紐を巻き付けて成形されたのか、粘土板を巻き付けたのかはっきりと分からない。したがって、瀬後谷瓦窯での出土位置および、軒丸瓦6316Ｓ型式以外の軒丸瓦6316型式の消費地での編年を合わせて製作年代を考えるほかない。

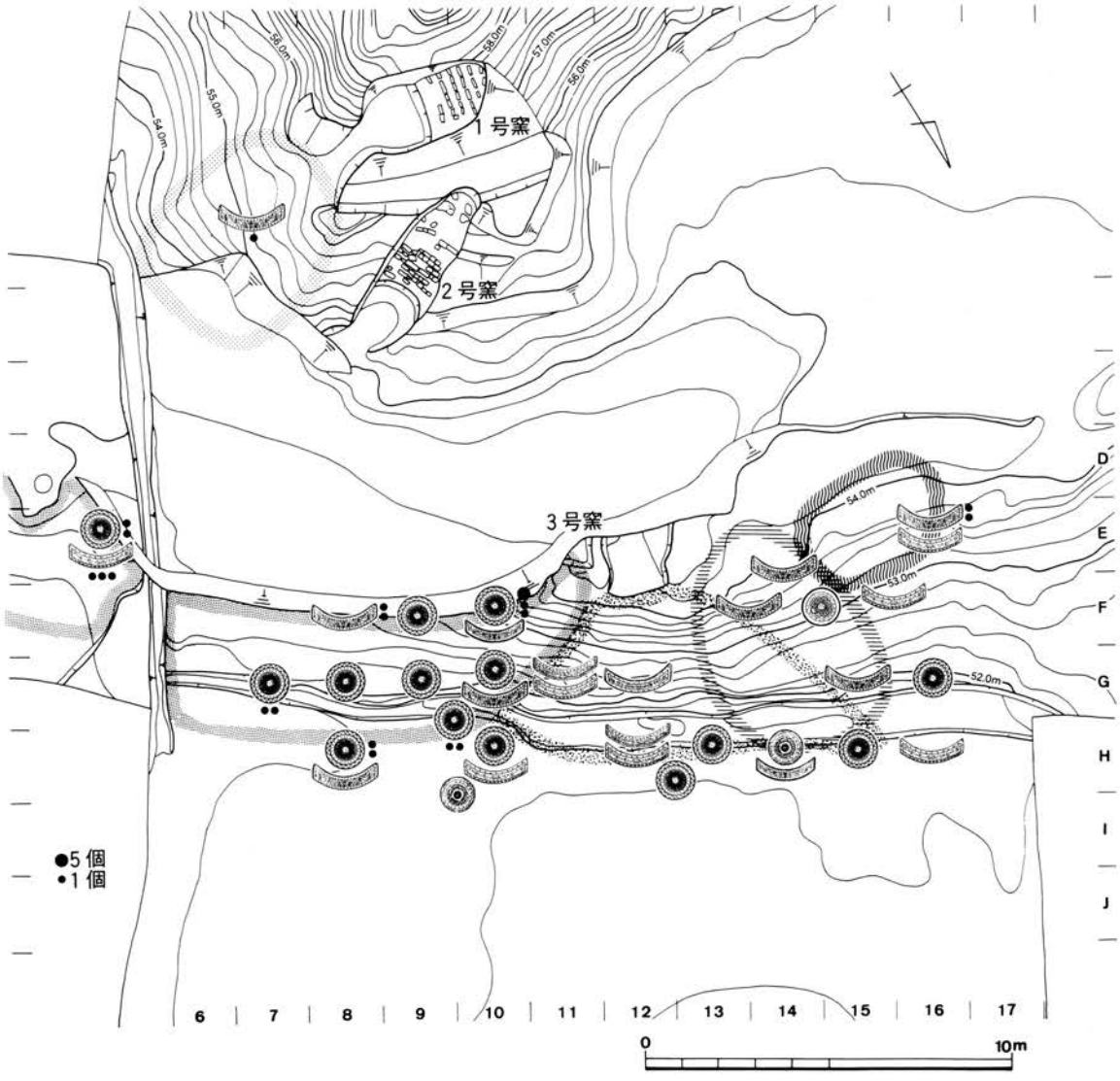

第108図　瀬後谷瓦窯　軒瓦分布図

瀬後谷瓦窯では１点の出土で、出土位置は５号窯灰原のみである。

５号窯は、堆積順序から考えて３号窯に後出する事は確実である。消費地での編年では、軒丸瓦6316型式は、平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期に位置づけられている。ただ、消費地での他の軒平瓦6316型式の編年にそのまま合わせると、５号窯の操業が平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期にまでずれこむことになり、操業時期があまりにも長くなる。また、５号窯灰原で出土する平瓦は粘土紐桶巻き作りであるため、軒平瓦6316Ｓ型式の年代観を平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期におくと、瀬後谷瓦窯では平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期まで粘土紐桶巻き作りが行われていたという無理が生じる。

結局、消費地である平城京内での出土がなく、瀬後谷瓦窯では１点のみの出土であり、かつ、接合丸瓦の製作技法が不明であることから、製作年代を限定することはできない。あえて製作年代を求めるなら、平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期からⅢ期の中頃までという曖昧なものとなる。ただ、瀬後谷瓦窯操業終了の時期を確定する軒丸瓦であることは明らかである。

３．各窯の操業時期

２号窯の操業時期　調査で明らかになった範囲での瀬後谷瓦窯の操業は２号窯で始まるが、そ

の操業開始当初は軒丸瓦6284Ｅａ型式・軒平瓦6640Ａ型式・軒平瓦6668Ａ型式の３型式が生産されていたと考えられる。先の検討から、２号窯は、平城宮瓦編年の第Ⅰ－２期を上限に平城宮瓦編年の第Ⅱ期初頭頃まで操業が行われていたことがわかる。

３号窯の操業時期　第６表を見てわかるように、３号窯で出土している軒瓦は、軒丸瓦6284Ｅａ型式・軒丸瓦6298Ａ型式・軒平瓦6640Ａ型式・軒平瓦6664Ⅰ型式・軒平瓦6668Ａ型式・軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式・軒平瓦6679Ａ型式・軒平瓦6700Ａ型式である。これらの中で、最も古い様相を持つものが、軒丸瓦6284Ｅａ型式・軒平瓦6640Ａ型式・軒平瓦6668Ａ型式である。

軒丸瓦6284Ｅａ型式・軒平瓦6668Ａ型式は、いずれも笵傷の進行段階のうちで新しい様相を示すものが出土しているため、前述の２号窯の生産開始時期よりは明らかに遅れる。また、最も新しい様相を示すものは軒平瓦6679Ａ型式である。したがって、すでに述べた軒瓦の製作年代を加味し、３号窯の操業時期を考えると、平城宮瓦編年の第Ⅰ期終わり頃を上限として、平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期を下限とする間に操業されたと考えられる。

５・４号窯の操業時期　これまでの検討および、灰原の層序の関係から、５・４号窯は３号窯よりも操業が遅れることは明らかである。ここから出土した軒瓦は、軒丸瓦6298Ａ型式・軒丸瓦6316Ｓ型式・軒平瓦6664Ⅰ型式・軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6700Ａ型式である。

このなかで、軒丸瓦6316Ｓ型式を除く各種軒瓦は、平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期にその生産時期を捉えることができる。これに対して、軒丸瓦6316Ｓ型式は曖昧ながらも、生産時期は平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期からⅢ期中頃までと考えられる。したがって、軒瓦の編年をそのまま援用し、大きな時期幅を有することを承知の上で、５・４号窯の操業時期を考えるならば、操業開始の上限は平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期で、終了の下限は平城宮瓦編年の第Ⅲ期中頃までと考えられる。

ただ、ここで問題が生じることになる。５・４号窯で出土する平瓦は破片が多く、今回の分類対象には含めていないが、確認した限りでは９割以上が粘土紐桶巻き作りで、残りが一枚作りである。瀬後谷瓦窯での粘土紐桶巻き作りの終焉は平城宮出土のものよりやや遅れるとはいっても、せいぜい平城宮瓦編年の第Ⅱ期の中頃であろう。したがって、軒丸瓦6316Ｓ型式の年代観により操業時期の下限を定めるのは難しい。ここではあえて５・４号窯の操業時期の下限については平城宮瓦編年の第Ⅱ期中頃の可能性があるとしながらも、検討の余地を残さねばならない。

４．丸瓦・平瓦

６世紀末に朝鮮半島から日本に伝えられた瓦の製作技術は、奈良時代に入って大きな変革を迎える。平瓦の桶巻き作りから一枚作りへの変革である。

これまで、平瓦の一枚作りは平城遷都にともない、瓦の絶対必要数が増えたことにより導入された、と一般に考えられていた。しかし、平城宮出土の軒瓦の再編年により、平城宮瓦編年の第Ⅰ期(和銅年間から養老年間)にはまだ桶巻き作りが優勢を占めており、一枚作りは平城宮瓦編年の第Ⅱ期以降(養老年間以降)に主流となる可能性が説かれ出した。(注86)

もちろん技術の伝播は一元的に行われるものではないだろうし、個々の生産単位によって、古

い技術がなお残るといった様相はどの時代のどの所産物にもみられることである。平城宮という消費地の瓦は、そういった数々の生産単位からもたらされたものの集合体である。したがって、同じ時期の瓦でも、技法が新旧２様相あるといった例は数多く存在する。そのため消費地の瓦から一枚作りの初源を追うことは、複数の生産単位の瓦の中でそれを行うことになる。そのときに技術の新旧を製作時期の新旧にあてるのか、または同時混在とするのか確実に判断することは不可能である。また、消費地において、製作技法の変遷を検討するのは瓦当紋様から製作時期のわかる軒平瓦に限られる。軒平瓦のほとんどは平瓦部の凸画と凹画がナデ消されており、技法の痕跡が非常に判断しづらい。

このような問題があるなか、瓦窯から出土した資料は、技法の変遷を考える上にあたって最も良好なものであるといえる。それは出土軒瓦から瓦窯の操業時期が確定でき、さらに、同時期に生産された丸・平瓦が確定できるからである。

幸いにも、今回報告した４つの瓦窯のうち２つ(梅谷瓦窯・瀬後谷瓦窯)が奈良時代の前半に操業された瓦窯で、桶巻き作りと一枚作りの平瓦をどちらも生産していたことが明らかになった。また、検討の結果、どちらの瓦窯でも、桶巻き作りと一枚作りが同時に生産されていたのではなく、その生産時期に明らかな先後関係があることが分かった。以下、瀬後谷瓦窯における平瓦製作技法の変遷をみていく。

平瓦の分類ごとの出土位置　瀬後谷瓦窯の平瓦は粘土紐桶巻き作りのⅠ－ａ・ｂ類、一枚作りのⅡ－ａ・ｂ類に分かれる。分類ごとの出土位置(第45図)を検討した結果、以下のようなことがわかった。

桶巻き作りの平瓦は主に２・３・５号窯(窯体内および灰原)で出土し、一枚作りの平瓦は主に１号窯で出土する。なお、粘土紐桶巻き作りの平瓦でも、１号窯から出土しているものが３点あるが、出土位置が窯体内であることから、おそらく２・３・５号窯で生産されたものが使用されたと考えられる。このことから、２・３・５号窯では主として粘土紐桶巻き作りの平瓦が生産され、１号窯では一枚作りの平瓦が生産されていたことがわかる。

窯の操業順序と１号窯の操業時期　瀬後谷瓦窯では、初めに２号窯で操業が始まり、次に３号窯、続いて５・４号窯が操業されるという順序が明らかになっている。これは軒丸瓦6284Ｅａ型式・軒平瓦6668Ａ型式の笵傷の進行ごとの出土位置と、調査時の灰原の層序関係から明らかになったものである。

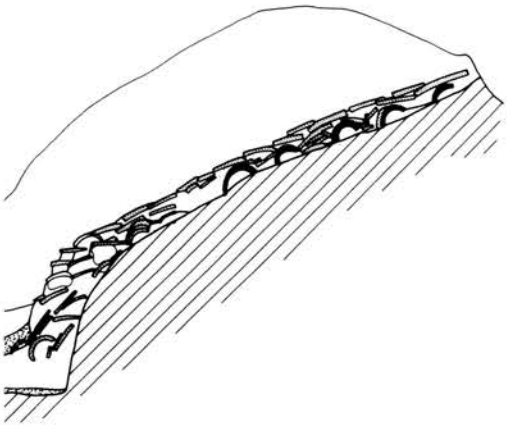

第109図　瀬後谷瓦窯
１号窯焼成部第１次床面断面図

それに対して１号窯は、他の灰原との層序関係がわからない離れた立地にあること、出土した軒瓦が軒平瓦6664Ⅰ型式の１点のみであることから、他の窯の操業順序との関係がはっきりとわからない。調査概報作成時は、１号窯から出土する平瓦はすべて一枚作りであるため、平瓦の成形方法の差から、２～５号窯より

第16表　瀬後谷瓦窯　丸瓦地点別別個体数

	1号窯 灰原	1号窯 窯体内炭層	1号窯焼成部 第2次床面段部	1号窯 第2次排水溝	2号窯 灰原	2号窯 窯体内	3号窯 灰原	5号窯 灰原
Ⅰ類	0	0	26	5	11	7	5	1
Ⅱ類	3	1	0	0	0	0	0	0

遅れるものと考えられていた。ただ、層位や遺物から他の窯との相関関係がつかめない以上、他の窯より操業が遅れるといっても、2・3・5号窯の操業後に連続して行われたのか、あるいは一定期間の断絶があったのかはっきりしない。

この問題については、1号窯から出土した丸瓦を検討することによって解決できた。

瀬後谷瓦窯の丸瓦は、粘土紐成形のⅠ類と、粘土板成形のⅡ類とに分かれる。この分類ごとの出土地点をみると、Ⅰ類の丸瓦は2・3・5号窯の操業に関わる遺構と、1号窯の焼成部第2次床面段部および第2次排水溝から出土していることがわかる。Ⅱ類の丸瓦は、1号窯の灰原または焼成部の炭層、すなわち1号窯の操業に関連する遺構から出土しているのみである。このことから、1号窯で生産していた丸瓦は粘土紐成形ではなく粘土板成形であることがわかる。

これは1号窯では、平瓦が粘土紐桶巻き作りではなく、一枚作りであることにも関わってくるだろう。1号窯の平瓦は、粘土板を使用する一枚作りであるのと同じく、丸瓦も粘土板を使用する成形方法をとっていることになる。とすると、1号窯の焼成部第2次床面段部や第2次排水溝に用いられた丸瓦Ⅰ類は、2・3・5号窯のいずれかで生産されたものであると考えられる。

窯の断面図(第109図)をみてもわかるように、1号窯の焼成部第2次床面段部の丸瓦(第109図の黒塗りの丸瓦)は、1号窯の操業開始時に構築された可能性が高い。操業開始当初の窯の構築材にこれまで生産された丸瓦を用いているということは、明らかに1号窯操業が3・5号窯よりも遅れるということを示している。ただ、1号窯の操業開始時期を考えるには3号窯から出土している一枚作りの軒平瓦・平瓦に関して検討せねばならない。

3号窯の窯体内から一枚作りの平瓦が1点出土している。これは1号窯からの混入と考えるにはやや無理がある。なぜなら、3号窯の灰原からは一枚作りの軒平瓦6671Ⅰa型式・軒平瓦6671Ⅰb型式も出土しているからである。軒平瓦6671Ⅰa型式・軒平瓦6671Ⅰb型式は瀬後谷瓦窯では唯一の直線顎の一枚作り軒平瓦である。一枚作りの軒平瓦および平瓦が3号窯から出土していることは、3号窯の操業段階ですでに一枚作りが採用されていたことを物語る。ただ、3号窯で生産された最も新しい軒瓦である軒平瓦6679A型式は粘土紐桶巻き作りであり、3号窯で出土する一枚作りの平瓦・軒平瓦もごくわずかなので、3号窯で一枚作りの平瓦・軒平瓦が生産されたのは短期間であると考えられる。

3号窯の次に操業が行われたと考えられる5号窯では、一枚作りの平瓦は出土していない。したがって、3号窯で一時的に瓦を生産した一枚作りの工人は、1号窯で瓦生産を開始し、桶巻き作りの工人は3号窯の操業終了後、5号窯で瓦生産を開始したと考えられる。したがって、1号窯は、3号窯の操業期間中に操業を開始したと考えることができる。

瀬後谷瓦窯の平瓦一枚作りの開始は、軒平瓦6671Ⅰa型式・軒平瓦6671Ⅰb型式の年代観から、

平城宮瓦編年の第Ⅱ－１期にあたると考えられる。一枚作りの平瓦を本格的に生産し始めた１号窯の操業開始時期も、この頃に求めることができる。

前節で検討したように、梅谷瓦窯では平城宮瓦編年第Ⅰ期初頭に一枚作りが採用された。瀬後谷瓦窯と梅谷瓦窯は、同じ奈良山瓦窯跡群にあり、どちらも平城京内へ瓦を供給している瓦窯であるが、一枚作りの導入時期には差があることがわかった。瀬後谷瓦窯の例は、平城宮での一枚作りの初源の年代観よりやや遅れることになり、梅谷瓦窯の例は平城宮のそれより明らかに早い時期のものである。これは個々の瓦窯の瓦製作工人の動向とも密接に関連するのかもしれない。

瀬後谷瓦窯では３号窯の操業段階に一枚作りが採用されたが、平瓦の寸法および凹凸面の調整が桶巻き作りと一枚作りとで明らかに異なることから、一枚作りの導入は、瓦製作工人が内発的に行ったのではなく、この時期に、新たに一枚作りの瓦製作工人が外から入ってきた結果であると考えることができる。一枚作りの瓦製作工人は新たに１号窯を築き、粘土紐桶巻き作りの瓦製

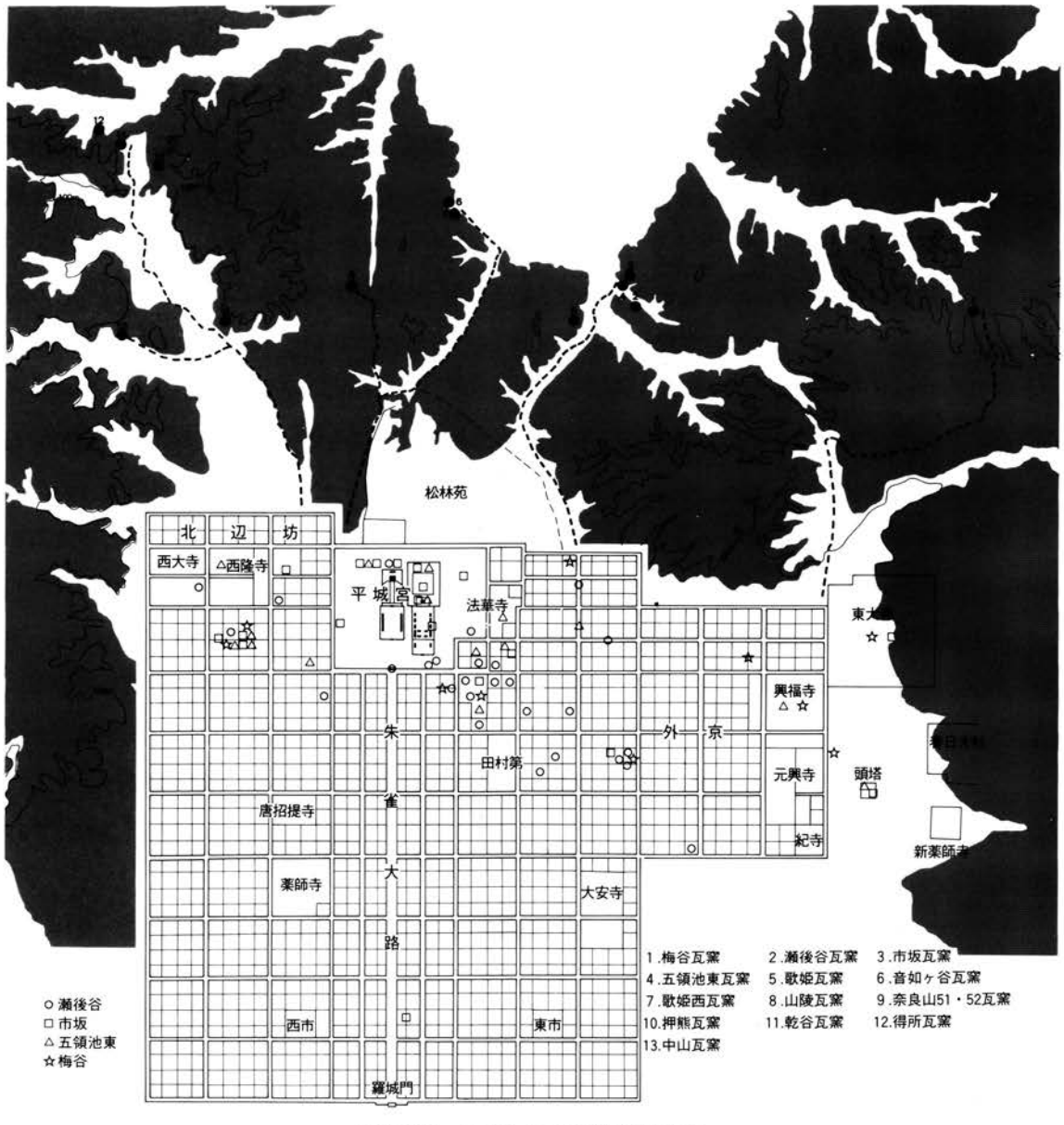

第110図　瓦窯と瓦の供給先分布図

作工人は3号窯の終了とともに5号窯で生産活動を行った。このように瀬後谷瓦窯の平瓦一枚作りの導入は他の窯からの瓦製作工人の参画によるものと考えられる。

それに対して梅谷瓦窯では、操業当初から、一枚作りが採用されていたこと、寸法の規格が桶巻き作りと一枚作りとで大きな差がないことから、同一の瓦製作工人の集団のなかで、内発的に一枚作りが採用されたと考えられる。梅谷瓦窯の一枚作りはおそらく平瓦の成形方法を模索する中で試験的に生み出されたものであろう。しかし、試験的に一枚作りを採用した瓦製作工人はやはりこれまでの成形方法に馴れがあったのか、すぐさま一枚作りをやめて、桶巻き作りに戻ってしまっている。

以上のように、奈良時代、技術的・体制的に最も進んだ瓦生産地域であった奈良山瓦窯跡群においても、平瓦の一枚作りの導入時期や導入のあり方は瓦窯によって大きな違いがあることがわかった。和銅年間から養老年間にかけてのこの時期は、ちょうど、瓦生産において技術的・機構的な過渡期にあたり、さまざまな試行錯誤が繰り返されていた時期であったと考えられる。その過渡期を経て平瓦は桶巻き作りから一枚作りへと変化し、この変化は奈良山瓦窯跡群のみならず律令体制下のもと全国的に拡がってゆく。

さらに、平瓦の一枚作りの導入はおそらく瓦生産体制の維持の上で大きな画期となったと考えられる。桶巻き作りは瓦製作工人に技術的熟練度が要求されるため、瓦製作工人そのものの人数は少なかったであろう。しかし、一枚作りは桶巻き作りほど技術は要求されない。すなわち、技術の体得に桶巻き作りほどの経験を要しないわけである。これは直接製作工人の増加につながる。一枚作りの導入は瓦製作工人の増加を促す要因となり、工人の増加は生産体制の管理の面でも大きな変革をもたらしただろう。『造東大寺司造瓦所解』や『延喜式木工寮』などの克明な造瓦所の管理記録が残されているのもこのような背景があったからではないだろうか。

5．瀬後谷瓦窯の供給先

瀬後谷瓦窯については、平城宮内所用であった瓦当笵を、平城京内に供給するために瀬後谷瓦窯に持ち込んで生産したと考えられる。ただ、その供給先としては一部の型式の軒瓦から、平城京左京三条二坊(長屋王邸を含む)があげられていたのみであった。今回の整理過程で何度かの実物照合を経て、供給地が京内のどこにあったのかある程度はっきりした。

以下に、主として実物の照合をもとに判断した瀬後谷瓦窯産軒瓦の消費地出土例を挙げる。

平城京左京三条二坊一・二・七・八坪(長屋王邸[注87])　軒丸瓦6284Ｅａ型式が7点、軒丸瓦6298Ａ型式が2点、軒平瓦6664Ⅰ型式が4点、軒平瓦6668Ａ型式が6点、6700Ａ型式が4点、6671Ⅰａ型式が8点、6671Ⅰｂ型式が1点出土している。このうち、軒平瓦6668Ａ型式の笵割れ1段階のものが1点あり、軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671Ⅰｂ型式はすべて直線顎であることから、これらの軒瓦は瀬後谷瓦窯産といえる。また、軒丸瓦6298Ａ型式の瓦当笵の粘土の詰め方が、外区を先に環状につめ、後から内区をつめるという瀬後谷瓦窯と同様の方法で行われていることから、これに関しても瀬後谷瓦窯産の可能性が強い。

平城京左京三条三坊三坪[注88]　軒丸瓦6284Ｅａ型式が3点、軒平瓦6668Ａ型式が1点出土している。

第17表　瓦窯別供給先一覧表

瓦窯	出土軒瓦		遺跡名	点数	文献
梅谷瓦窯	軒丸瓦	6301A型式	興福寺	90	1・34
			荒池瓦窯	?	32
			東大寺	6	30
			平城京　左京四条四坊十五坪	1	26
			恭仁宮東方	1	29
			追分廃寺	12	33
		6301D型式	興福寺	?	1・34
	軒平瓦	6671A型式	興福寺	93	1・34
			追分廃寺	9	33
			恭仁宮東方	2	38
			新堂廃寺	1	28
		6671D型式	平城京　左京一条三坊十五・十六坪	2	4
		6671E型式	興福寺	1	1・34
			平城京　長屋王邸	1	12
		6671K型式	平城京　左京三条一坊	1	18
			平城京　長屋王邸	1	12
			平城京　右京二条三坊七坪	1	24・25
			法隆寺	1	35
		重郭文	平城京　左京二条六坊五坪	4以上	31
瀬後谷瓦窯	軒丸瓦	6284E a型式	平城京　長屋王邸	7	12
			平城京　左京三条三坊三坪	3	22
			平城京　左京四条三坊十坪・東堀河	2	24
		6298A型式	平城京　長屋王邸	2	12
			平城京　左京三条二坊九坪	1	20・37
			平城京　左京二条二坊十二坪	1	27
	軒平瓦	6664I型式	平城京　長屋王邸	4	12
			平城京　左京五条五坊十三坪	1	37
			平城京　右京三条三坊十五坪	1	37
		6668A型式	平城京　長屋王邸	5	12
			平城京　左京一条三坊　東三坊大路	1	4
			平城京　左京三条三坊三坪	2	22
			平城京　左京三条三坊十四坪	1	20・37
			平城京　左京四条三坊六坪	2	37
			平城京　左京四条三坊十坪・東堀河	1	24
			平城京　左京四条四坊十五坪	1	26
			平城京　左京四条四坊十五・十六坪境小路	1	37
			平城京　右京一条二坊四坪	1	37
			平城京　右京二条三坊七坪	1	37
			興福寺	1	34
		6671I a型式	平城京　長屋王邸	8	12
			平城京　左京三条二坊九坪	9	20・37
		6671I b型式	平城京　長屋王邸	1	12
		6679A型式	平城京　左京三条一坊十・十五・十六坪	1	18
			平城京　左京三条二坊十六坪	1	21
		6700A型式	平城京　長屋王邸	7	12
			平城京　左京二条二坊五坪と二条大路	4	21
市坂瓦窯	軒丸瓦	6130B型式	平城宮　第一次大極殿地区	7	7
			平城京　右京二条三坊二・三坪	?	23
		6133A a型式	平城宮　北方官衙域	25	2・3

市坂瓦窯	軒丸瓦	6133A a 型式	平城宮　内裏	12	8
			平城宮　内裏北半・北外郭	6	5
			平城宮　第二次大極殿	1	9
			平城京　右京二条三坊六坪・菅原東遺跡	3	24・25
			平城京　右京二条三坊十坪・二条条間路	1	24
			平城京　左京三条二坊五坪	1	12
		6133B 型式	平城宮　内裏	1	8
			平城宮　西面大垣	1	6
		6133C 型式	平城宮　内裏	6	8
			平城宮　内裏北半・北外郭	3	5
			平城宮　造酒司	?	14
	軒平瓦	6718A 型式	平城宮　第一次大極殿地区	7	7
			平城宮　北方官衙域	1	2
		6732A 型式	平城宮　北方官衙域	24	2
			平城宮　内裏	14	8
			平城宮　内裏北半・北外郭	10	5
			平城宮　第二次大極殿	8	9
			平城宮　第二次朝堂院東第三堂・東門	1	16
			平城京　左京三条二坊	18	12
			平城京　左京二条二坊十二坪二条大路北側溝	1	27
			西隆寺	1	17
		6732C 型式	平城宮　北方官衙域	11	2・3
			平城宮　内裏	11	8
			平城宮　第二次大極殿	3	9
			平城京　左京四条三坊十坪・東堀河	1	24
			平城京　左京三条二坊	5	12
五領池東瓦窯	軒丸瓦	6138A 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
		6138B 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			平城京　左京一条三坊　東三坊大路	3	4
			平城京　左京二条二坊五坪北辺	1	16
			平城京　左京三条二坊五坪	3	12
		6138F 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			平城京　左京一条三坊　東三坊大路	1	4
		6138I 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			平城京　左京三条二坊五坪	2	12
			平城京　左京二条二坊十二坪	1	27
	軒平瓦	6714A 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			平城京　左京三条二坊七坪	1	12
		6716A 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			平城京　左京三条二坊七坪	1	12
		6732F 型式	東大寺（頭塔）	83	15・36
			平城京　右京二条三坊七坪	1	15
			西大寺	3	15
			平城京　左京三条二坊	2	12
		6732J 型式	東大寺	?	36
		6767A 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			平城京　左京三条二坊七坪	1	12
		6767B 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			平城京　左京三条二坊八坪	1	12
		6768A 型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10・13・18
			古市廃寺	?	21

五領池東瓦窯	軒平瓦	6768B型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10·13·18
			平城京　左京二条二坊十二坪	1	27
		6768C型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10·13·18
			平城京　左京二条二坊十二坪	1	27
		6768D型式	法華寺・阿弥陀浄土院跡	?	10·13·18

関係文献

1．奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』　1959
2．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ』　1962
3．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ』　1965
4．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅵ』　1974
5．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅶ』　1976
6．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅸ』　1978
7．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告XI』　1982
8．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告XⅢ』　1991
9．奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告XⅣ』　1993
10．奈良国立文化財研究所『平城京左京二条二坊十三坪の発掘調査』　1984
11．奈良国立文化財研究所『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告－』　1985
12．奈良国立文化財研究所『平城京長屋王邸跡－左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告－』　1995
13．奈良国立文化財研究所『昭和47年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報（2）』　1973
14．奈良国立文化財研究所『昭和62年度　平城宮跡発掘調査部　発掘調査概報』　1988
15．奈良国立文化財研究所『昭和63年度　平城宮跡発掘調査部　発掘調査概報』　1989
16．奈良国立文化財研究所『1989年度　平城宮跡発掘調査部　発掘調査概報』　1990
17．奈良国立文化財研究所『1991年度　平城宮跡発掘調査部　発掘調査概報』　1992
18．奈良国立文化財研究所『1992年度　平城宮跡発掘調査部　発掘調査概報』　1993
19．奈良国立文化財研究所『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』　1996
20．奈良市教育委員会『平城京出土軒瓦型式一覧Ⅰ』　1985
21．奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成元年度』　1990
22．奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成４年度』　1993
23．奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成５年度』　1994
24．奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成６年度』　1995
25．奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成７年度』　1996
26．奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成８年度』　1997
27．奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査概要』　1997
28．大阪府教育委員会『河内新堂・烏含寺跡の調査』　1961
29．高橋美久二「恭仁宮跡昭和49年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』1975　京都府教育委員会　1975
30．東大寺・奈良県立橿原考古学研究所『東大寺大仏殿西回廊隣接地の発掘調査』　1988
31．奈良女子大学『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅳ』　1989
同『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅴ』　1995
32．岩井孝次『古瓦集英』　1937
33．伊藤久嗣「奈良市追分出土の古瓦について」『みつがらす』第１号　1968
菅谷文則「奈良市大和田町追分の寺院遺跡」『青陵』14　1969
34．薮中五百樹「奈良時代に於ける興福寺の造営と瓦」『南都仏教』　南都仏教研究会・東大寺　1990
35．毛利光俊彦・佐川正敏・花谷浩『法隆寺の至宝―昭和資財帳―第15巻　瓦』　小学館　1992
36．岡本東三「東大寺式軒瓦について」『古代研究』９号　1976
37．奈良市埋蔵文化財調査センター　原田憲二郎氏の御教示
38．加茂町教育委員会長沢氏の御教示。

軒丸瓦6284Ｅａ型式は、接合用丸瓦の凸面先端付近に格子状の刻みを入れているもの１点、笵傷１段階または２段階のもの１点、２段階のもの１点である。これらのことから、３点とも瀬後谷瓦窯産と言える。軒平瓦6668Ａ型式は笵割れ０段階であるが、これも顎の形態と顎段部の調整から瀬後谷瓦窯産といえる。また、出土丸瓦の一部に粘土紐成形で、両側縁の割れ痕跡をそのまま残すという瀬後谷瓦窯の丸瓦Ⅰ類と同じ特徴を持つものが一定量ある。この丸瓦は、厚さも瀬後谷瓦窯のものと似ている。

平城京右京二条三坊七坪(注89)　顎段部を削った後、ナデ調整を加える、笵割れ０段階の軒平瓦6668Ａ型式が１点出土している。瀬後谷瓦窯産と考えられる。

平城京左京五条五坊十三坪(注90)　瀬後谷瓦窯出土のものと同じ笵割れがみられる軒平瓦6664Ⅰ型式が１点出土している。また、粘土紐桶巻き作りであることから瀬後谷瓦窯産とみて間違いない。

平城京左京三条三坊十四坪(注91)　笵割れ１段階の軒平瓦6668Ａ型式が１点出土している。顎段部はケズリ調整を行うのみである。瀬後谷瓦窯産と考えられる。

平城京左京三条二坊九坪(注92)　軒丸瓦6298Ａ型式が１点、軒平瓦6671Ⅰａ型式が９点出土している。

軒丸瓦6298Ａ型式は、瓦当笵への粘土のつめ方が瀬後谷瓦窯と同様、外区を先に環状に詰め、後から内区をつめる方法であり、瀬後谷瓦窯産の可能性が高い。

軒平瓦6671Ⅰａ型式は直線顎であるため瀬後谷瓦窯産と考えられるが、１点だけ平瓦部凸面の縄タタキが斜交するものがある。瀬後谷瓦窯のものは、平瓦部凸面はナデ消されており、縄タタキ痕跡は残らない。ただ同様の平瓦部凸面の斜行する縄タタキ痕跡は、瀬後谷瓦窯では軒平瓦6668Ａ型式の笵割れ０段階にみられる（第39図）。

瀬後谷瓦窯では、軒平瓦6671Ⅰａ型式から笵を彫り加える軒平瓦6671Ⅰｂ型式の段階まで生産されていたことは確実である。したがって、平城京左京三条二坊九坪出土の軒平瓦6671Ⅰａ型式９点は、瀬後谷瓦窯産とみてよいだろう。さらに、この軒瓦の組み合わせは、瀬後谷瓦窯で軒丸瓦6298Ａ型式と軒平瓦6671Ⅰａ型式・軒平瓦6671ⅠⅠｂ型式が組み合わせの関係で生産されていたことを、消費地の側から裏付けるものである。

平城京左京四条三坊十坪(注93)　軒丸瓦6284Ｅａ型式が２点、軒平瓦6668Ａ型式が１点出土している。軒丸瓦6284Ｅａ型式は、１点は笵傷１段階であるため瀬後谷瓦窯産であることは確実である。また、もう１点もはっきりとは言い難いが、胎土と焼成の特徴から瀬後谷瓦窯産の可能性が考えられる。軒平瓦6668Ａ型式は、笵割れの段階がわからないが、顎段部がケズリ調整のみであるため、瀬後谷瓦窯産の笵割れ１段階以降と考えられる。この軒平瓦6668Ａ型式は胎土・焼成も瀬後谷瓦窯のものと似ている。

平城京左京二条二坊十二坪(注94)　軒丸瓦6298Ａ型式が１点出土している。

はっきりとは言い難いが、胎土と焼成の特徴から瀬後谷瓦窯産の可能性が考えられる。

なお、実見した限り、瀬後谷瓦窯産の瓦は平城宮内からは出土していない。

供給先からみた瀬後谷瓦窯の性格　以上、瀬後谷瓦窯産と考えられる瓦の消費地での出土例を列記したが、まずその軒瓦が瀬後谷瓦窯から直接運ばれものかということを考慮する必要がある。

つまり、１型式のみが出土する地点や、瀬後谷瓦窯以外の多型式の軒瓦の混在する地点は、他の消費地から持ち込まれた可能性を考えねばならない。

たとえば、平城京左京二条二坊十二坪出土の軒瓦は、宮用、京用、寺用の軒瓦が混在し、さらに時期幅もある。建物の時期により瓦の供給形態に差はあろうが、おそらく他所で葺かれていた軒瓦を集めた結果のものであろう。

このような例を省いて考えると瀬後谷瓦窯の供給先の候補地として以下の場所が挙げられる。

平城京左京三条三坊三坪では、軒丸瓦6284Ｅａ型式と軒平瓦6668Ａ型式の組み合わせが出土し、さらに丸瓦も瀬後谷瓦窯産と考えられるので、瀬後谷瓦窯操業開始時の主な供給先の一つとして考えられるだろう。

同じく操業開始時の供給先として、軒丸瓦6284Ｅａ型式と軒平瓦6668Ａ型式の組み合わせが出土している平城京左京四条三坊十坪が挙げられる。ただ、東堀河からの出土であるため、他所からの流入の可能性も考えられる。

平城京左京三条二坊の長屋王邸では、瀬後谷瓦窯産の複数の型式の軒瓦が出土していることから、瀬後谷瓦窯から直接供給される関係にあったといえる。平城京左京三条二坊九坪では軒丸瓦6298Ａ型式と軒平瓦6671Ⅰａ型式の瀬後谷瓦窯での組み合わせが出土していることから、平城宮瓦編年の第Ⅱ期(養老年間以降)の瀬後谷瓦窯の供給先の一つとして考えられる。

このように、瀬後谷瓦窯の供給先は宮内にはなく、京内にあることがわかる。さらに、供給先の数も操業期間を通じて複数あったことが明らかである。また、今回取り上げなかったが、瀬後谷瓦窯と同型式の軒瓦が出土しているが、破片のため供給先としての同定が困難な例もいくつか存在する。これは宮や寺院のように、瓦葺き建物が多く大量の瓦を必要とした建物が京内にはさほどなく、必要な瓦の絶対数が少なかったため、複数の供給先が存在したと考えられるのではなかろうか。

瀬後谷瓦窯は、宮所用の瓦当笵を使用し、京内の複数箇所に瓦を供給するために操業された瓦窯であるといえる。

(奥村茂輝)

第７節　瀬後谷瓦窯の須恵器

瀬後谷瓦窯では、３号窯の窯体内と灰原、２号窯・推定４号窯・推定５号窯灰原から整理箱にして163箱程度の須恵器が出土した。ただ、各遺構出土の須恵器は、失敗品として廃棄されたものが大半で、焼き歪んでいるか破損・破砕していた状態で出土するものが大半であり、図示できるものは少なかった。各窯体および灰原から出土した須恵器は、食膳具として杯Ａ・Ｂ、杯Ｂ蓋、杯Ｃ・Ｅ、皿Ａ・Ｂ・Ｃ、鉢Ａ・Ｆ・Ｅが、貯蔵具として壺Ａ、壺Ａ蓋、壺Ｅ・Ｌ、平瓶、甕Ａ・Ｂ・Ｃが、調理具として甑などがあり、貯

第18表　瀬後谷瓦窯　須恵器杯Ｂ蓋窯別個体数

	２号窯	３号窯	推定５号窯灰原	推定４号窯灰原
擬Ａ形態	71	91	76	137
Ｂ形態	124	141	37	110

蔵具や調理具の出土が少なく、その大半は杯・Ⅲなどの食膳具である。また、官窯的な窯であるにもかかわらず、硯は細片１点(66)のみである。

出土須恵器の主体である杯Ａは、法量の違いにより杯ＡⅠ(口径20.1cm)、杯ＡⅡ(口径17.6～19.2cm)、杯ＡⅢ(口径15.4～16.1cm)、杯ＡⅣ(口径13.3cm)に分類できるが、いずれも細片が多く、焼け歪んでいるためか口径・器高に明確な集中性はない。同じ傾向は杯蓋・Ⅲでもうかがい知ることができる。

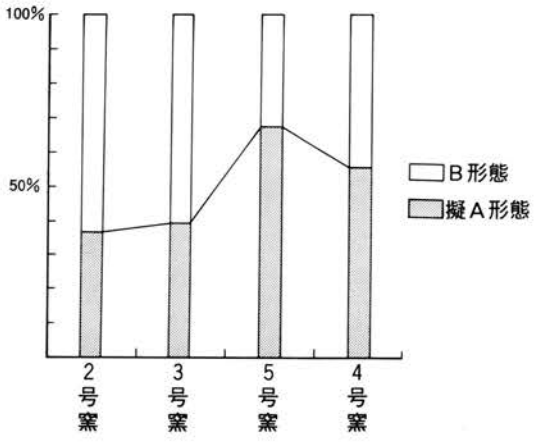

第111図　瀬後谷瓦窯
須恵器杯Ｂ蓋窯別個体数の消長変化図

食膳具である杯は、杯Ａ・杯Ｂ・杯Ｃに、Ⅲは ⅢＡ・ⅢＢ・ⅢＣに分かれ、杯Ｃの口縁端部が内側に屈曲あるいは内側に巻き込む形態、ⅢＣのいくぶん内傾する口縁部をもち、口縁端部内側に１条の沈線をめぐらせる形態のものは土師器杯・Ⅲを真似たものであり、平城京での出土例は知られるが、平城宮出土の須恵器のなかではあまり出土しない器形である。

杯Ｂ蓋は、瀬後谷瓦窯ではあまり良好な状態での出土例がなく、いずれもが全体の４分の１程度の残りのものであり、杯Ｂとの法量対比は検討できなかった。ただ、口径が推定できるものでは口径８～12cmのものが大半で、口径15cm以上のものは少なくなるが、そのセットをなす杯Ｅでは法量が検討できる資料に限りがあるが、口径14cm以上16cm未満に集中する。杯Ｂ蓋の形態には３号窯灰原出土の83・85のような頂部が丸味をもち、縁部との境が不明瞭な笠形の側面形のもの(Ｂ形態)と推定４・５号灰原から出土した平らな頂部で屈曲する縁部になるもの(Ａ形態、137・159・160)、あるいは、なりつつあるものがあり、杯Ｂ蓋の形態変化からみると灰原の堆積状況・軒瓦を中心とした瓦の分析と同様、推定４・５号窯が３号窯に比べて新しくなる傾向が見受けられる。

高杯は平城宮の土器の中でも比較的古い段階で消滅する器形であるが、瀬後谷瓦窯では比較的出土量の多いものである。瀬後谷瓦窯出土高杯はいずれも口径に対して杯部の立ち上がりが短く、脚柱部の外面の中位に２条の沈線をめぐらせ、縦長の長方形の透しが３方に入るものである。よく似た器形のものは平城京左京三条二坊九坪(注95)(長屋王邸)のＳＤ5100から出土している。

平瓶は出土数が少なかったが、出土したものは、体部上面に断面方形の把手を貼り付け、底部は扁平で高台を持たず、平瓶のなかでも比較的古い形状のものである。

瀬後谷瓦窯については瓦の検討で記したように、平城宮瓦編年の第Ⅰ期から第Ⅱ期の中頃に位置づけているが、須恵器の様相は若干新しくなる傾向にあり、平城宮土器編年に対応させると、第Ⅱないし Ⅲ期の時期が主体である。平城宮土器編年の第Ⅲ期は最近の成果(注96)によると、古・中・新の３段階に細分でき、Ⅲ期古段階の資料として平城京左京三条二坊九坪(長屋王邸)のＳＤ

5100・ＳＤ5300・ＳＤ5310が、Ⅲ期中段階の資料として滋賀県甲賀郡信楽町宮町遺跡[注97]が、Ⅲ期新段階の資料として平城宮ＳＫ820[注98]がある。前述の瀬後谷瓦窯出土杯Ｂ蓋で記したように形態変化が比較的追える杯Ｂ蓋では、３号窯で古相のＢ形態のものが主体であるが、推定４・５号灰原ではＡ形態に変化する傾向にあり、平城京左京三条二坊九坪(長屋王邸)の、ＳＤ5100・ＳＤ5300・ＳＤ5310の杯Ｂ蓋のＢ形態が主体を占めるⅢ期古段階に並行する３号窯、杯Ｂ蓋のＡ形態が比較的見受けられるⅢ期中段階に並行する推定４・５号灰原を想定しておきたい。

瀬後谷瓦窯での瓦、特に軒瓦が平城宮瓦編年の第Ⅱ期を主体とするのに対して、瀬後谷瓦窯出土の須恵器が若干新しくなる傾向にある。これは、３号窯の燃焼部に置かれていた遺物の大半が須恵器であることから、３号窯の最終操業では須恵器を主体に生産していたためであり、瓦はそれ以前に操業されていたため、時期差が生まれたものなのと考えるのか、あるいは瀬後谷瓦窯出土の土器が平城宮土器編年の第Ⅱ期まで遡り得るものなのか、また、消費地での瓦と土器の編年に再検討を要するものなのかは、今後の検討課題である。

(石井清司)

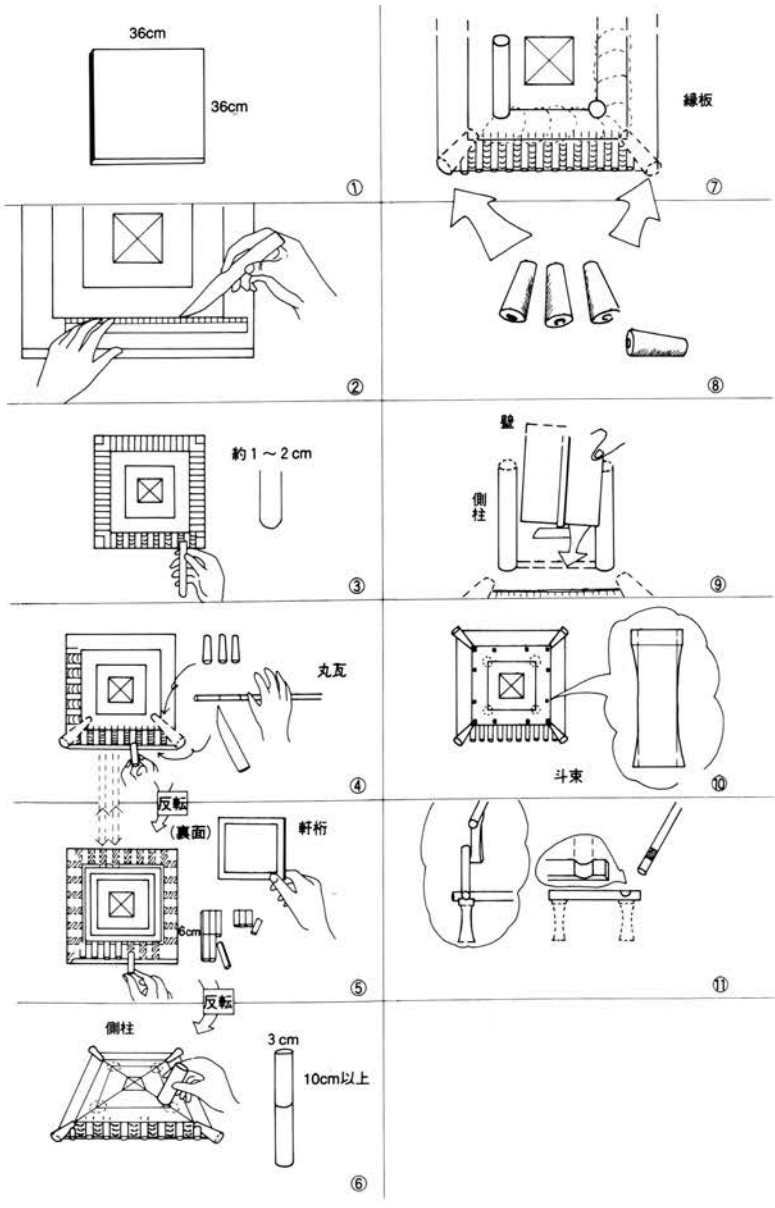

第112図　瀬後谷瓦窯　土製塔製作方法復元図

第８節　瀬後谷出土の土製塔

瀬後谷瓦窯の土製塔は、推定５号窯灰原と呼ぶ地点から瓦や土器とともに出土した。この推定５号窯灰原とは、３号窯の西北方向約７ｍを中心に東西約4.5m、南北約3.0mの範囲にわたって灰原のみを検出したもので、窯本体は削り取られていて遺存しない。土製塔は推定５号窯灰原のほか、推定４号灰原からも出土したが、５号窯灰原の上層に４号窯灰原が堆積していることを考えると、４号窯灰原出土の土製塔は５号窯灰原からの混入の可能性が高い。また、１号窯の窯体内の第２次床面を構築するために使用された

丸・平瓦に混じって、土製塔の基壇と軸部の部位が出土したが、これも推定５号窯の製品を再利用した可能性が高く、瀬後谷瓦窯では推定５号窯で土製塔を焼成したものと考えられる。

１．屋蓋部の成形方法

瀬後谷瓦窯では、４個体以上の屋蓋の部位が出土している。これらは細片が多く、バラバラの状態で出土したものの、各辺の大きさや隅部の一部が遺存していたため、ほぼ元の状況に復原することが可能である。ここではまず屋蓋部の成形方法を各部位の破片から検討していく。

屋蓋部は(1)一辺約36cm、厚さ1.5cm前後の粘土板をつくる。

(2)屋根の瓦や縁を表現するための割付線を粘土の表面に描く。

(3)割付線に沿って半円形の工具で刻みを入れて、平瓦と屋根の傾斜を表現する。

(4)平瓦の表現の間に細い円棒を貼り、丸瓦を表現する。

(5)粘土板を反転させ、垂木を表現するための断面長方形の棒状粘土を表面の丸瓦に対応する位置の裏面に貼り付け、その内側に軒桁を表現する粘土板を貼る。

(6)粘土板を正位置に戻し、直径約３cmの円棒を粘土板の各隅部から約４cm内側に立て、軸部となる側柱を表現する。

(7)縁を表現するために、幅約５cm、長さ約27～28cm、厚さ1.5cmの粘土板を丸・平瓦の表現部分の内側に接するように貼り合わせる。

(8)縁を表現した粘土板の４隅の外周部分に、丸瓦を表現した円棒よりも大振りでやや裾広がりの円棒を貼り、隅棟を表現する。

(9)軸部である壁を表現した粘土を、側柱と縁の内側に貼る。

(10)縁の上に手摺り(高欄)の斗束(ますづか)を表現するため、一辺約1.3cm、長さ約4.5cmで断面方形の粘土棒を１層につき12個立てる。この際に縁を表現した粘土と斗束を表現した粘土の接着剤として人工釉を使用する。

(11)斗束の上部の半円形に抉られた部分に直径約1.5cm、長さ14～15cmの円棒を横に架けて、手摺りを表現する。この円棒は片面の端から２cm程度内側に半円径の切り込みを入れ、円棒どうしは相欠きの状態で貼り付いている。

(12)最後に、側柱と裏面の軒桁の交差する部分に斗(ます)と尾垂木(おだるき)を組み合わせた斗栱(ときょう)を表現する。

このような手順で屋蓋部を成形した可能性が考えられるが、側柱や斗栱の成形手順について

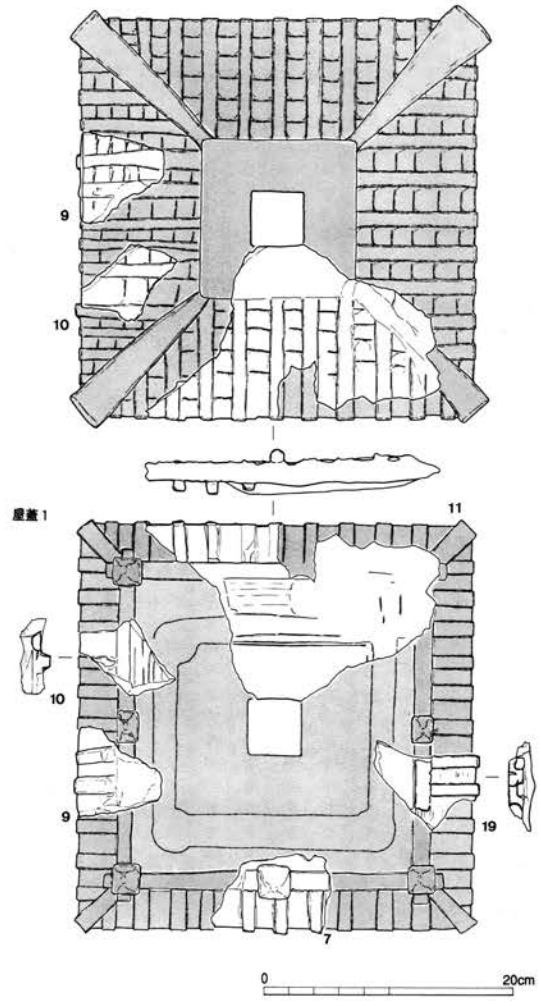

第113図　瀬後谷瓦窯　土製塔屋蓋１復元図

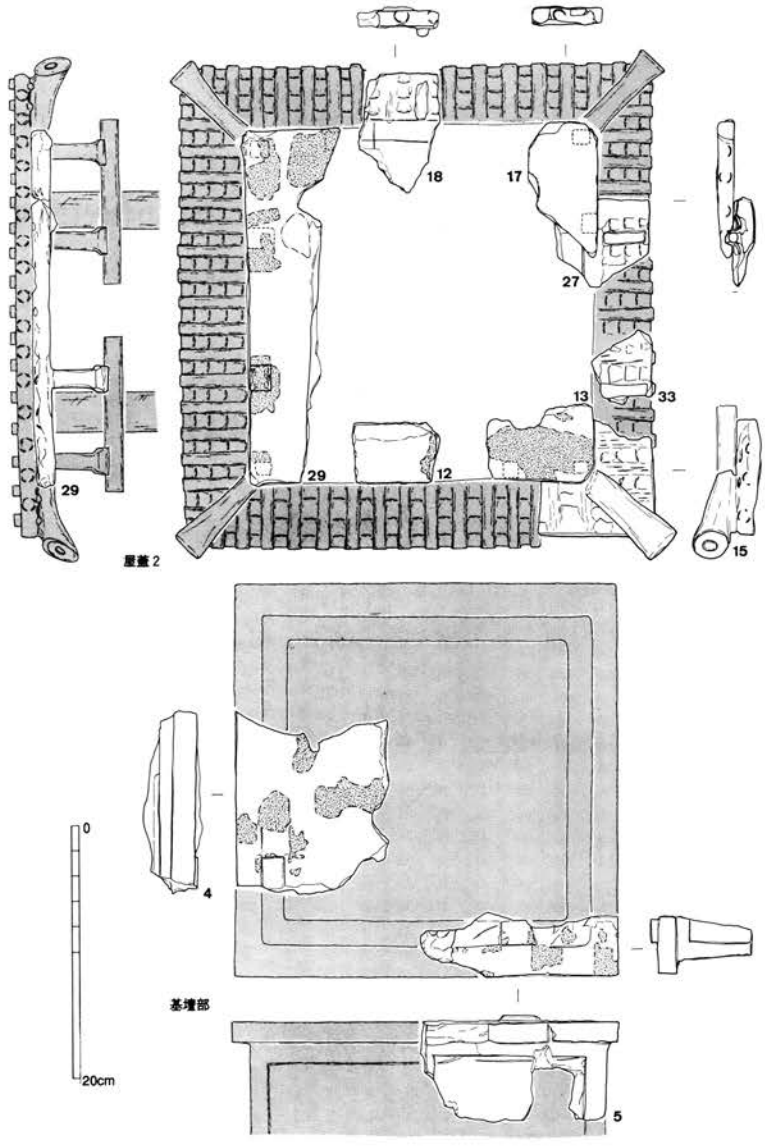

第114図　瀬後谷瓦窯　土製塔屋蓋２復元図

はなお検討する必要がある。また、瀬後谷瓦窯出土の土製塔は三層あるいは五層の塔が考えられるが、いずれもが細片であり、胎土・焼成を異にするため何層の塔であったのかは断定できないが、各層は屋蓋部と壁をセットで作り、それを何層も粘土帯で接合することなく単に積み上げたものと思われる。以下、復原図をもとに屋蓋部の特徴を挙げる。

２．屋蓋部の復原

屋蓋１（最上層）　後述する屋蓋２・３に比べて丸・平瓦の表現が大振りであり、裏面の垂木の出（長さ）が短い。表面の丸・平瓦の表現は軒先から中央へ9.7cmまで描かれており、瓦の上にある縁の表現はない。屋蓋１の中央には一辺約5.2cmの方形の透かし穴があり、さらにその外側に一辺約12.5cm、厚さ約2.3cmで、屋根瓦を表現している粘土板の厚み約1.6cmよりもやや厚くて段状を呈している。この段状の高まりで丸瓦のとぎれる部分とほぼ同じ大きさで露盤を表現した粘土板(3)があり、この高まりには露盤をはめ込んだものと思われる。なお、この高まりの表面には粘土板を剝がしやすくするための布を敷いた布目圧痕がある。屋根瓦を表現した部位のうち、その隅部は剝離痕があり、この部分に隅棟を表現していたものと思われる。裏面の垂木は、長さ約３cmで断面長方形の粘土板を貼り付けて表現しており、垂木の内側端には、軒桁を表現した粘土板がある。各軒桁を表現した粘土板の交点である隅部には、斗を表現したと思われる一辺2.5cmで四角錐の粘土板が貼り付けられていたものと思われる。また、軒桁の中央で柱に相当する位置にも斗を表現した粘土板がある。

屋蓋２　屋蓋２は、最上層の屋蓋１よりも一回り小さく一辺約37.0～37.5cmを測る。屋蓋１と同様、丸瓦は半円形の棒状粘土を貼って表現し、平瓦は半円形の工具で軒先より順次削ることにより表現する。平瓦を表現した削りによる段と段の間隔は、屋蓋１に比べて狭く約1.0cmを測る。

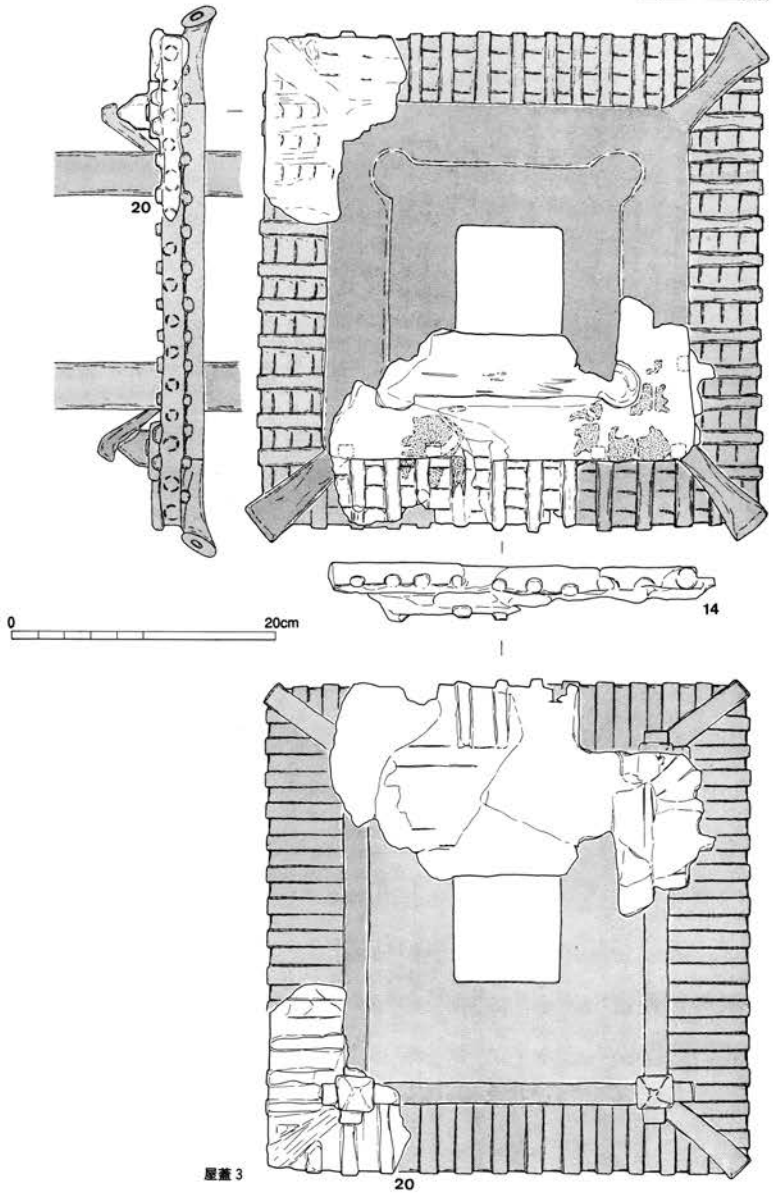

第115図　瀬後谷瓦窯　土製塔屋蓋３復元図

軒先の平瓦を表現した位置に相当する部分と裏面の垂木を表現した位置の間で、軒桁の側面に円形のスタンプ状の紋様を押捺している。丸・平瓦を表現した部位の内側には屋蓋１にはない縁と高欄を表現している。縁は側柱の円柱粘土を立てた後に、長さ約26.4cm、幅約5cm、厚さ約1.6cmの粘土板を丸・平瓦の表現部分の上に貼りあわせている。縁を表現した粘土の表面の外側で中心より約6.5～7.5cmと約12cmの位置に合計12個の手摺りを支える柱である斗束がある。斗束は一辺約1.0cmで高さ約4.0cmの方形の粘土で表現しており、その上方部は幅広となっており、上方端部は架木（ほこぎ）を表現した円棒を掛けるために半円形にえぐられている。架木は円棒で一方の端部から2.0cmの位置に半円形の刳り込みがあり、他辺からの架木とは相欠きにしており、この位置に斗束を置いている。縁と斗束・斗束と架木の接合には人工釉を接着剤として使用した可能性がある。縁の内側には軸部である壁の剝離痕がなく、また、縁の内側がわずかに上方へ外反していて平坦面があることから、この屋蓋２の上面の軸部の壁には各辺に窓のような透かしがあったものと思われる。

屋蓋３　他の土製塔が５号窯灰原内から須恵器と混在して出土しているのに対して、屋蓋３は、５号窯灰原の中心部分から北西約1.5mの離れた位置で比較的まとまって出土した。屋蓋３は、他例に比べて破片が大きく、瀬後谷瓦窯出土の土製塔の復原作業の根拠となった資料である。屋蓋３の復原では、一辺約37.0cmを測り、表面の丸・平瓦の表現部分は、軒先から約5.0cmを測る。縁を表現する粘土板の幅は約4.8cmで、縁の内側から約4.7cmには縁の厚さ約1.5cmに対して約1.0cmと薄い粘土板がめぐる。平瓦の表現は、幅約2.0cm、長さ1.2～1.6cm間隔で粘土板を半円形の工具で削って表現し、その間に幅約1.1cmの半円形粘土を貼り合わせて丸瓦を表現する。隅棟

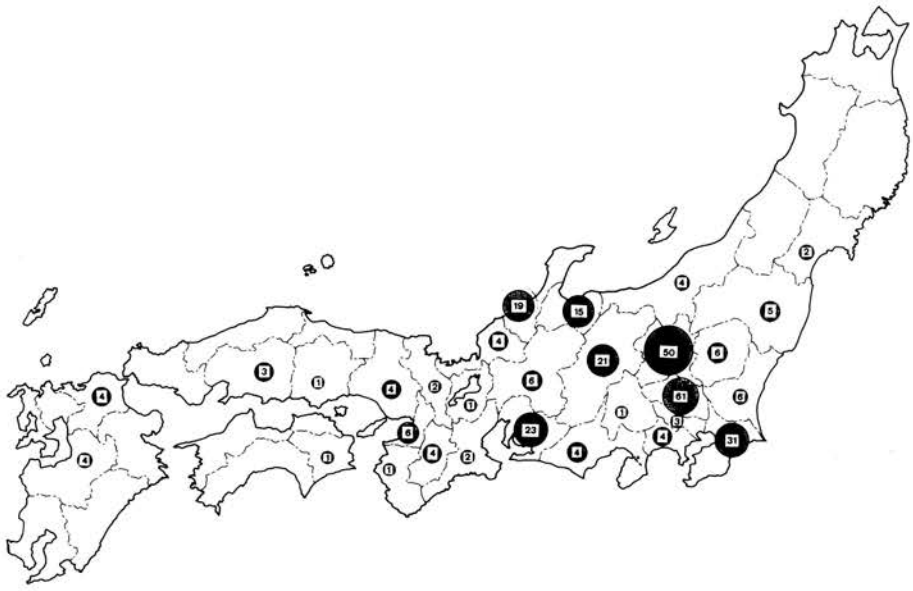

第116図　土製塔府県別分布図

はその剝離痕と他の屋蓋の破片から想像すると、縁の角(隅部)から軒先の角にむかって徐々に粘土帯を厚くした棒状(円形)粘土を貼る。この隅棟は垂木あるいは丸瓦の出よりも長く、その端部には円形文を押している。側柱は遺存しないが、縁の内側で屋蓋２とほぼ良く似た位置に直径約1.6cmで深さ約1.0cmの丸柱の剝離痕がある。縁は丸・平瓦の粘土帯の表現部分に厚さ約1.6cm、幅約4.7cmの粘土帯を四周して表現したもので、屋蓋２と同様、その上面(表面)には斗束の剝離痕がある。縁の内側隅には壁を表現したと思われる粘土板の剝離痕がある。

３．瀬後谷窯跡出土土製塔の特徴

瀬後谷瓦窯出土の土製塔についてその出土状況、成形方法とその特徴を簡単に記した。ここでは他の遺跡から出土した土製塔と比較しながら、瀬後谷瓦窯出土の土製塔の特徴を検討したい。

瀬後谷瓦窯出土の土製塔は他例に比べて比較的良好な状態で出土しており、特に(1)丸・平瓦の表現、(2)縁と高欄の表現、(3)斗栱の表現、(4)表面に人工釉が付着しているなどに特徴がある。これらの各部位の表現を他の例と比較してみる。

丸・平瓦の表現　平瓦は半截竹管状の工具で、刻みつけながら軒先へ削りおろして表現し、丸瓦は平瓦の間に半円形の粘土棒を貼り付けて表現している。このような平・丸瓦の表現は埼玉県勝呂廃寺[注99]・愛知県ＮＮ286号窯跡[注100]がある。勝呂廃寺出土の土製塔の屋蓋では、丸瓦を表現した粘土棒の上部にも、丸瓦を積み重ねた表現があるが、瀬後谷瓦窯・ＮＮ286号窯ではその表現がない。屋蓋裏面の垂木の表現は瀬後谷瓦窯・勝呂廃寺・ＮＮ286号窯は近似している。

他の多くの土製塔は平瓦を表現せず、円棒で丸瓦を表現するものが大半である。

縁と高欄の表現　屋蓋上部の縁とそれに付随した高欄を表現した例は少なく、前述の愛知県ＮＮ286号窯と奈良県薬師寺出土例[注101]がある。ＮＮ286号窯では縁の部位は不明であるが、高欄部は地覆と平桁の間２ヵ所に、鋭利な工具で幅0.5cmの切り込みを入れて横連子を表し、架木は径1.1cmの棒状粘土を交差させて貼り付け、先端はわずかに反りをもたせている。薬師寺出土の高欄は斗束と架木が接合した状態で出土しており、その形態は瀬後谷瓦窯出土のものに近似している。また、表面には緑釉が施されている。薬師寺出土の高欄は瀬後谷瓦窯出土の高欄より小ぶりであり、

約2/3程度の大きさである。

斗栱の表現　高崎光司氏[注102]が指摘するように斗栱は、時代が新しくなると「帯状の粘土を軸部に貼り付け、鋭利なヘラ状工具で斗栱を切り出した『斗栱粘土帯(切り出し)作り』」で表現されているが、瀬後谷瓦窯では、粘土帯および粘土塊で成形して各部位を表現している。

瀬後谷瓦窯では大斗を表現した部位はないが、丸柱から斜め下方に出る垂木と栱があり、比較的実物の塔を模倣している。

外装　瀬後谷瓦窯では表面、特に屋蓋・基壇・縁など目につく部分に人工釉が付着している。これらは特に各部位の接合部に多く、接着剤として使用した可能性がある。この人工釉は発色が悪く、褐色あるいは暗茶褐色の発色をしており、緑釉土製塔のような色合いではない。ただ蛍光X線分析の結果、亜鉛を含むことが分かり、本来は緑釉土製塔であった可能性が高い。この表面の緑釉を施した土製塔は、平城京薬師寺跡でも出土している。土製塔の表面に緑釉以外のものを塗る例としては、福岡県夏井廃寺、千葉県真行寺廃寺・萩の原遺跡などで軒先あるいは垂木表面などに赤彩されているものがある。

(石井清司)

第9節　市坂瓦窯の瓦

1．窯の操業順序

市坂瓦窯の調査は、保存を前提とした限られた範囲内の調査であったため、灰原や窯体の層序関係といった遺構の面から窯の操業順序を検討することはできない。ただ、出土軒瓦のうち軒平瓦6732C型式で笵傷の進行がまとまった点数で確認できるため、軒平瓦6732C型式の笵傷ごとの出土地によって窯の操業順序を考えることが可能である。第117図は軒平瓦6732C型式の笵傷の進行段階を表したものである。この図から軒平瓦6732C型式の笵傷は、1から3までの3段階に分けることができる[注103]。笵傷1段階は上外区に3ヵ所と左外区に1ヵ所の傷が生じたもの、笵傷2段階は右側の2単位目の唐草の内側に傷が生じたもの、笵傷3段階は左側の1単位目の唐草の内側に2ヵ所の傷が生じたものである。この笵傷の段階ごとの出土状況を表したのが第19表である。このことから、軒平瓦6732C型式は、笵傷の段階に関係なく、2・8号窯いずれの窯でも出土していることがわかる。このことは市坂瓦窯の2号窯と8号窯では、窯の操業順序に先後の関係がみられないことを示している。したがって、この2基の窯を見る限り、市坂瓦窯では複数の窯が同時操業されていたことが考えられる。このため、市坂瓦窯で出土した軒瓦もほぼ同時期に生産されたと考えて差し支えないだろう。

2．軒瓦の生産年代

軒瓦の組み合わせごとにその生産年代について検討する。

軒丸瓦6133Aa・B・C型式、軒平瓦6732A・C型式　軒丸瓦6133Aa・B・C型式と軒平瓦6732A・C型式の組み合わせは、平城宮大膳職、第1次大極殿地区[注104]で主に出土している。年代観は、平城宮瓦編年の第Ⅳ－1期にあてられている[注105]。また、岡本東三氏[注106]は「東大寺式軒瓦」が平城宮で使用され始める時期を天平宝字年間にあてており、平城宮内の瓦編年と一致する。市坂瓦窯

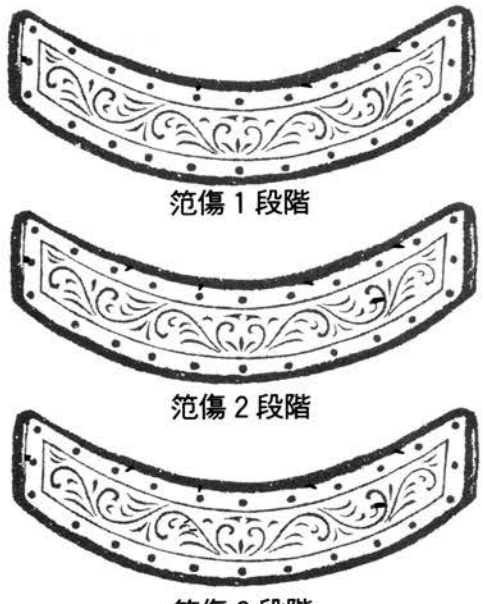

第117図　市坂瓦窯
軒平瓦6732Ｃ型式笵傷進行状況

第19表　市坂瓦窯　軒平瓦6732Ｃ型式
笵傷段階別個体数

	笵傷 １段階	笵傷 ２段階	笵傷 ３段階
市坂２号窯	1	1	1
市坂８号窯	3	0	1
その他	0	1	1

出土軒瓦のこの組み合わせは、上人ヶ平瓦工房で管理され、平城宮に直接供給されたと考えられる。したがって、市坂瓦窯での生産時期も平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期と考えて差し支えないだろう。

軒丸瓦6130Ｂ型式・軒平瓦6718Ａ型式　市坂瓦窯では小型の軒瓦はこの２型式のみであるため、これらは組み合うと考えられる。また、この２型式は胎土・焼成も似通う。ただ問題なのは、この２型式の軒瓦の宮内での編年に隔たりがみられることである。軒平瓦6718Ａ型式は、平城宮瓦編年のⅣ－１期[注107]にあてられている。市坂瓦窯出土の軒平瓦6718Ａ型式の平瓦部凸面は、縦位の縄タタキをした後、瓦当付近に横位の縄タタキを施す。これは軒平瓦6732Ａ・Ｃ型式と同じ特徴である。このことから、市坂瓦窯では軒平瓦6718Ａ型式は軒平瓦6732Ａ・Ｃ型式とほぼ同時期(平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期)に生産されたと考えられる。したがって、平城宮内の編年と合致する。しかし、軒平瓦6718Ａ型式と組み合う軒丸瓦6130Ｂ型式の年代観は、天平勝宝２年を下限とする木簡を伴う土坑から出土したため、平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期にあてられている[注108]。ただ、平城宮内の瓦編年をそのまま引用すると、軒丸瓦6130Ｂ型式が平城宮瓦編年の第Ⅱ－２期、軒平瓦6718Ａ型式が平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期とあまりにもかけ離れたものになってしまう。ここでは組み合わせの関係と軒平瓦6718Ａ型式の生産時期を重視して、どちらも平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期頃に生産されたと考えるべきであろう。ただ、軒丸瓦6130Ｂ型式の瓦当紋様は外区外縁に鋸歯紋をめぐらせ、中房の中心蓮子が他と比べてひとまわり大きいというものである。この紋様構成は、明らかに市坂瓦窯の軒丸瓦6133型式よりは古手のものである。したがって、市坂瓦窯での軒丸瓦6130Ｂ型式、軒平瓦6718Ａ型式の生産時期は、軒丸瓦6133Ａａ・Ｂ・Ｃ型式と軒平瓦6732Ａ・Ｃ型式の組み合わせよりいくぶん遡る

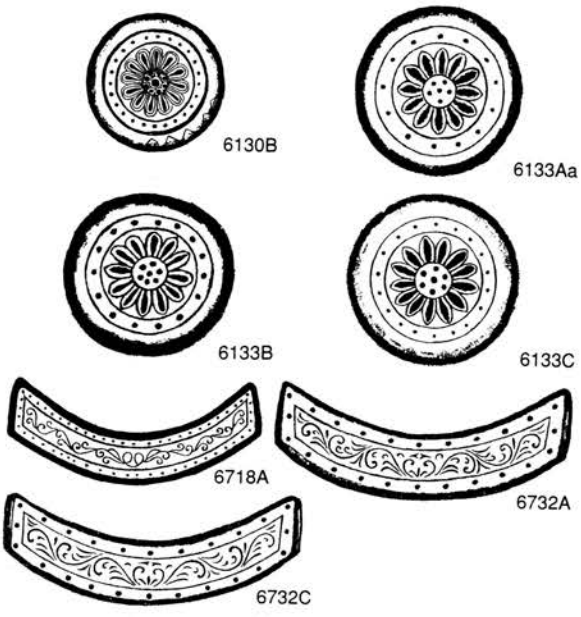

第118図　市坂瓦窯　出土軒瓦

可能性がある。

以上のように、市坂瓦窯で生産された軒瓦は平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期のなかで捉えるべきであろう。ただ、このうち軒丸瓦6130Ａ型式と軒平瓦6718Ａ型式の組み合わせに関しては、軒丸瓦6130Ａ型式の瓦当紋様から平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期をやや遡る可能性が考えられる。

（奥村茂輝）

第10節　五領池東瓦窯の瓦

１．瓦窯の操業順序

五領池東瓦窯から出土している軒瓦は、そのすべてが法華寺阿弥陀浄土院から出土している。したがって、五領池東瓦窯は、法華寺阿弥陀浄土院（以下浄土院と略す）所用瓦窯であることは疑いない。阿弥陀浄土院所用瓦窯としてはすでに音如ヶ谷瓦窯が著名であり、五領池東瓦窯と音如ヶ谷瓦窯の双方が阿弥陀浄土院所用瓦窯として操業されていたことになる。したがって、まず五領池東瓦窯と音如ヶ谷瓦窯との先後関係について言及する必要がある。

五領池東瓦窯と音如ヶ谷瓦窯の先後関係　五領池東瓦窯と音如ヶ谷瓦窯では同一型式の軒瓦を生産しているため、本来は軒瓦の笵傷の先後関係により瓦窯の操業順序を考えるのが確実な方法である。しかし、検討の結果、双方の瓦窯で相互に笵傷の進行を確認できる軒瓦はなかった。したがって、それぞれの瓦窯から出土した軒瓦ごとの出土点数から瓦窯の操業順序を検討することにした。

第20表は、五領池東瓦窯と音如ヶ谷瓦窯で出土した軒瓦（浄土院所用瓦に限る）を表にまとめたものである[注109]。この表からこれらの軒瓦群を以下の二つに分けることができる。

Ⅰ：五領池東瓦窯では少量または全く出土しないが、音如ヶ谷瓦窯ではある程度、または、大量に出土するもの。

Ⅱ：五領池東瓦窯ではある程度、または、大量に出土するが、音如ヶ谷瓦窯では少量しか出土しないもの。

Ⅰの様相を持つ軒瓦は、軒丸瓦6138Ｂ型式、軒平瓦6714Ａ型式・軒平瓦6716Ａ型式である。

まず最も特徴的なのは、五領池東瓦窯では２点のみの出土である軒平瓦6714Ａ型式が、音如ヶ谷瓦窯では170点以上出土していることである。さらに、音如ヶ谷瓦窯に隣接する大畠遺跡[注110]からも100点近くの軒平瓦6714Ａ型式が出土していることを考えあわせると、音如ヶ谷瓦窯では軒平瓦6714Ａ型式を大量に生産していたといえる。五領池東瓦窯出土の軒平瓦6714Ａ型式は、２点とも窯

第20表　五領池東瓦窯・音如ヶ谷瓦窯出土軒瓦個体数

軒　丸　瓦

	五領池東瓦窯	音如ヶ谷瓦窯
6138A型式	3	1～9
6138B型式	1	10～20
6138F・Ⅰ型式	5	1～9

軒　平　瓦

	五領池東瓦窯	音如ヶ谷瓦窯
6714A型式	2	20～
6716A型式	1	1～9
6767A・B型式	30	1～9
6768A～D型式	19	1～9

五領池東瓦窯の数字は出土点数
音如ヶ谷瓦窯の数字は奈良国立文化財研究所で確認した限りの点数

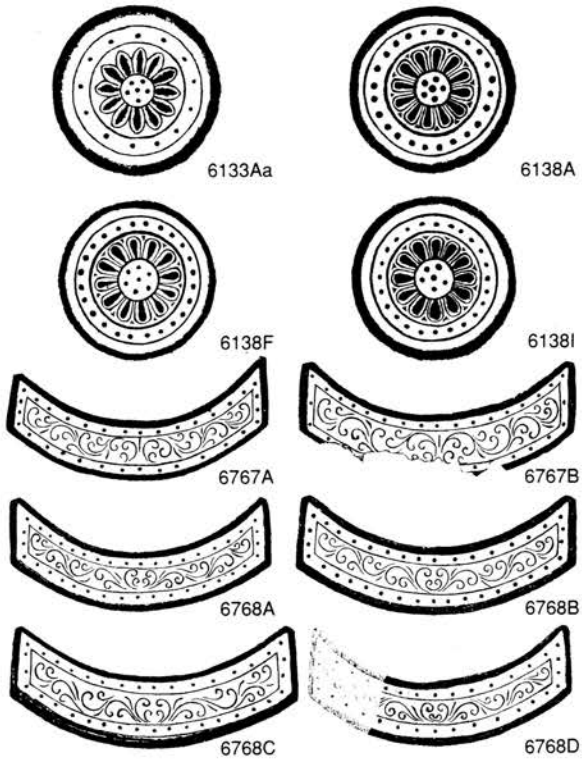

第119図　五領池東瓦窯　出土軒瓦

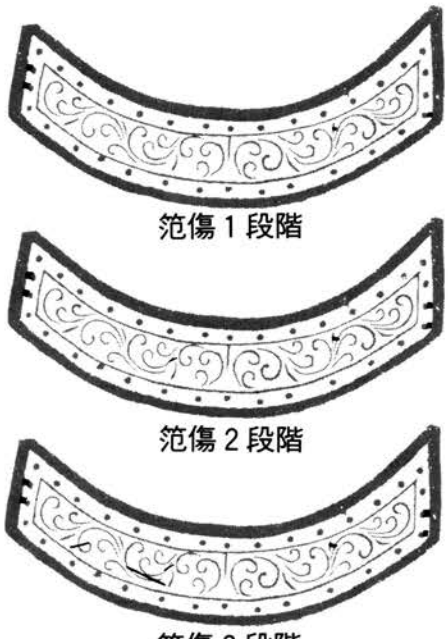

第120図　五領池東瓦窯
軒平瓦6767Ａ型式笵傷進行状況

の構築材として使われているもので、灰原からの出土はない。したがって、軒平瓦6714Ａ型式が五領池東瓦窯で生産された可能性は低く、持ち込まれた可能性が高い。

同様に、出土点数は異なるが、軒平瓦6716Ａ型式、軒丸瓦6138Ｂ型式に関してもいえる。

以上の３型式（軒平瓦6714Ａ型式・軒平瓦6716Ａ型式、軒丸瓦6138Ｂ型式）は、五領池東瓦窯出土軒瓦の中では出土点数が少ないため、他所から持ち運ばれてきたと考えられるものである。

これらの３型式が五領池東瓦窯よりも音如ヶ谷瓦窯で多く出土していることから考えると、音如ヶ谷瓦窯から五領池東瓦窯に、製品が持ち運ばれたと考えられる[注111]。また、これら３型式の軒瓦が五領池東瓦窯の灰原から出土していない状況から、瓦当笵を伴わない製品のみの移動であったことがわかる。

Ⅱの様相を持つ軒瓦は、軒丸瓦6138Ａ・Ｆ・Ｉ型式、軒平瓦6767Ａ・Ｂ型式、軒平瓦6768Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ型式である。

軒平瓦6767Ａ型式は、五領池東瓦窯で唯一笵傷の進行が追える軒瓦であるが、音如ヶ谷瓦窯では出土点数が少なく、笵傷が生じる部分が残存していないため比較できない。ただ、五領池東瓦窯で最も大量に出土する軒瓦が音如ヶ谷瓦窯では５点以下と少ないことは、軒平瓦6767Ａ型式が音如ヶ谷瓦窯よりも五領池東瓦窯で多く生産された証であろう。

音如ヶ谷瓦窯操業の終了時期に軒平瓦6767Ａ型式の瓦当笵は製作され、さほど生産されずに笵は五領池東瓦窯へと移動したと考えられる。

同様のことは軒平瓦6767Ｂ型式、軒平瓦6768Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ型式に関してもいえる。これらの軒瓦は、五領池東瓦窯では窯の構築材の一部として出土するものはなく、すべて灰原ないしは窯体内の操業面から出土している。

このことから、Ⅱの様相を持つ軒瓦群は、音如ヶ谷瓦窯の操業終了間際に瓦当笵が製作され、五領池東瓦窯へと移動して生産されたものと考えられる。その結果、五領池東瓦窯で多く、音如ヶ谷瓦窯では少なく出土するのであろう。

瓦窯の操業順序　五領池東瓦窯で生産されたと考えられる軒瓦の中で、唯一笵傷の進行が確認できるのは、軒平瓦6767Ａ型式である。

第120図で示したように軒平瓦6767Ａ型式は、３段階の笵傷の進行段階が確認できる。そして、出土した窯と笵傷の進行段階との関係を表にした結果、第21表のようになった。

第21表　五領池東瓦窯　軒平瓦6767Ａ型式笵傷段階別個体数

	笵傷１段階	笵傷２段階	笵傷３段階
１号窯	2	2	1
２号窯	0	2	1
灰原	0	2	0

この表からわかることは、両方の瓦窯で笵傷２・３段階の軒平瓦6767Ａ型式が出土していることである。

笵傷１段階のものが、１号窯で２点出土し、２号窯で出土していないことから１号窯の操業が２号窯に先がけて行われた可能性も考えられるが、２号窯で笵傷１段階と認定できる残存部分を持つ個体が少ないこと、笵傷１段階のものが２点しか確認できなかったことから、２号窯も笵傷１段階には操業されていた可能性は充分にあり得る。

逆に、この笵傷２・３段階のものが１・２号窯の両方で出土していることは、これらの窯が２基同時に操業されていた可能性が高いことを示している。このことは、音如ヶ谷瓦窯同様『作金堂所解案』に「一貫百文瓦窯二烟作工七十九人功人別十四文」と、２基の窯が同時に操業していたことを示す記述のあることと合致する。

２．軒瓦の生産年代

１・２号窯は２基同時操業であったと考えられるため、五領池東瓦窯で生産された軒瓦はすべて同じ時期に生産されたと考えられる。したがって、ここでは音如ヶ谷瓦窯から持ち運ばれてきた軒丸瓦6138Ｂ型式、軒平瓦6714Ａ、6716Ａ型式と五領池東瓦窯で生産された軒丸瓦6138Ａ・Ｆ・Ｉ型式、軒平瓦6767Ａ・Ｂ、6768Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ型式にわけてその生産年代を検討する。

音如ヶ谷瓦窯からの搬入軒瓦(軒丸瓦6138Ｂ型式、軒平瓦6714Ａ・6716Ａ型式)は浄土院専用ではなく、法華寺からも出土しているため、天平宝字年間の浄土院建造開始に遡るものと考えられる。音如ヶ谷瓦窯は、当初法華寺所用瓦を生産していたものが、後に浄土院所用瓦を生産するようになったと考えられており[注112]、五領池東瓦窯で出土したこれらの瓦は、音如ヶ谷瓦窯で生産されていたものが持ち込まれたと考えられる。したがって、その生産年代は平城宮瓦編年の第Ⅲ－２期と考えられる。

五領池東瓦窯で生産された軒瓦(軒丸瓦6138Ａ・Ｆ・Ｉ型式、軒平瓦6767Ａ・Ｂ型式、軒平瓦6768Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ型式)は、法華寺では出土しないことから、浄土院のみへの供給を目的とした軒瓦と考えられる。したがって、天平宝字年間、すなわち、平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期の生産と考えられる。

以上のように、五領池東瓦窯で生産された軒瓦群はすべて天平宝字年間＝Ⅳ－１期の様相を示

すことから、瓦窯の操業期間もこの時期の範囲内で捉えるべきである。

（奥村茂輝）

第11節　瓦からみた市坂瓦窯跡群

本節でいうところの市坂瓦窯跡群とは、市坂瓦窯・五領池東瓦窯・上人ヶ平遺跡（以下上人ヶ平瓦工房と記す）の３遺跡を指している。これらの遺跡は非常に近接しており、まさに奈良時代後半の瓦生産センターを想像させるのにふさわしく、大規模な瓦工房とそれに伴う多数の瓦窯が明らかになった例として他に類をみない。したがって、どの瓦がどの工房で製作され、どの瓦窯で焼成されたかを考えるうえで非常に良好な資料であるといえる。以下３遺跡の関係を、出土瓦から検討していきたい。

１．軒瓦からみた市坂瓦窯跡群

市坂瓦窯から出土した軒瓦の全型式は上人ヶ平瓦工房からも出土している（第22表）。さらに、型式だけではなく、軒瓦の調整方法（軒丸瓦の瓦当裏面調整や軒平瓦の凸面調整など）や焼成・胎土・色調がどちらも酷似している。このことから、上人ヶ平瓦工房で製作された軒瓦は、市坂瓦窯で焼成されたと確言できる。ただ、上人ヶ平瓦工房で出土するものの、市坂瓦窯では出土しない軒瓦もあり、検討の余地を残す[注113]。それに対して五領池東瓦窯で出土した軒瓦は上人ヶ平瓦工房からは１点も出土していない。焼成・胎土・色調に関しても明らかに五領池東瓦窯の軒瓦は市坂瓦窯・上人ヶ平瓦工房出土のものとは異なる。また、市坂瓦窯と五領池東瓦窯で共通する軒瓦がいくつか見られるが、これも前述のとおり、互いの瓦窯からの混入である可能性が極めて高い。このことから、五領池東瓦窯で出土する軒瓦は、上人ヶ平瓦工房で製作されたものではないことは明らかである。

第22表　市坂瓦窯・上人ケ平瓦工房・五領池東瓦窯出土軒瓦

軒丸瓦

型式名	市坂瓦窯	上人ヶ平瓦工房	五領池東瓦窯
6235M型式		○	
6130B型式	○	○	
6133A a～C型式	○	○	
6138A・B・F・I型式			○

軒平瓦

型式名	市坂瓦窯	上人ヶ平瓦工房	五領池東瓦窯
6718A型式	○	○	
6732A・C型式	○	○	
6691B型式		○	
6725B a・b型式		○	
6714A型式			○
6716A型式			○
6732F b・J型式			○
6767A・B型式			○
6768A～D型式			○

２．丸・平瓦からみた市坂瓦窯跡群

結論から先に述べると、市坂瓦窯で焼成された丸瓦はすべて上人ヶ平瓦工房で製作されたといってよい。上人ヶ平瓦工房で製作された丸瓦は２種類に分けることができる。以下にその分類ごとの特徴を記す。

Ⅰ類：市坂瓦窯の丸瓦である。第４章第３節ですでに述べているため詳述はしない。

Ⅱ類：玉縁式丸瓦で、筒部の厚さが平均1.3cmと薄作りである。凸面は縦位縄タタキの後ナデ調整を施す。また、凸面のいたるところに乱雑な指頭圧痕

がみられる。焼成はやや硬質で、胎土は砂粒を多く含み粗い。色調は黄灰色である。

市坂瓦窯の丸瓦はすべて同一分類であり、上人ヶ平瓦工房のⅠ類にあたる。これに対して上人ヶ平瓦工房のⅡ類の丸瓦は、市坂瓦窯出土資料を破片も含めて検討したが、出土例はなかった。したがって、出土資料から単純に考えるならば、上人ヶ平瓦工房で製作された丸瓦の２つの分類のうち１つ(Ⅰ類)は市坂瓦窯で焼成されたといえる。ただ、上人ヶ平瓦工房の丸瓦Ⅱ類の凸面調整と薄作りであるという特徴は、市坂瓦窯の平瓦Ⅱ類の特徴と酷似する。凸面調整と厚さが共通するということは、同じ製作技法で丸瓦と平瓦を製作したのかもしれない。したがって、上人ヶ平Ⅱ類の丸瓦は、市坂瓦窯で焼成された可能性が考えられる。これに関しては検討の余地が残る。

次に、五領池東瓦窯の丸瓦(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類)は、市坂瓦窯でも上人ヶ平瓦工房でも、１点も出土していない。

上人ヶ平瓦工房の平瓦は以下の３つに分類できる。

Ⅰ類：市坂瓦窯のⅠ類と同じもの。

Ⅱ類：市坂瓦窯のⅡ類と同じもの。

Ⅲ類：寸法および凸面調整は市坂瓦窯のⅠ類とほぼ同様の特徴を持つ。しかし、凹面の側縁部の面取りが市坂瓦窯Ⅰ類は非常に幅広いのに対し、上人ヶ平Ⅲ類は幅1.0～2.0cmと狭い幅で行う。焼成はきわめて硬質ないしはやや硬質で、胎土は砂粒を含みやや粗い。色調は黄灰色のものと灰色のものがある。

このように、平瓦でも丸瓦と同様、市坂瓦窯で焼成されたものは上人ヶ平瓦工房で製作されたものであることがわかる。ただ、上人ヶ平瓦工房のⅢ類は、市坂瓦窯では破片も含めて検討したが出土例はなかった。上人ヶ平瓦工房のⅢ類に見られるような凹面調整や、焼成の特徴を持つものは市坂瓦窯ではみられない。上人ヶ平瓦工房のⅢ類は焼成に関しては、五領池東瓦窯の平瓦と同じ特徴を持つ。しかし、上人ヶ平瓦工房のⅢ類とほぼ同じ寸法にあたる五領池東瓦窯ⅡＡ類には、凸面の離れ砂や、凹面のタタキ痕跡など上人ヶ平瓦工房のⅢ類にはみられない特徴を持っている。したがって、五領池東瓦窯で焼成されていたものではないといえる。上人ヶ平瓦工房のⅢ類を焼成した窯に関しては検討の余地が残るであろう。また、五領池東瓦窯の平瓦は市坂瓦窯でも上人ヶ平瓦工房でも、１点も出土していない。

丸瓦と平瓦の検討からも、市坂瓦窯で焼成された瓦は上人ヶ平瓦工房で製作されたことが分かった。また、五領池東瓦窯で生産された丸・平瓦は、市坂瓦窯・上人ヶ平瓦工房のどちらからも出土していないことも明らかである。

３．３者の関係

以上のことから、いくつかの例外を除いて、上人ヶ平瓦工房で製作された瓦は市坂瓦窯で焼成されたということがわかった。それに対して、五領池東瓦窯から出土する瓦は軒瓦・丸瓦・平瓦どれをとってみても上人ヶ平瓦工房で製作されたとは言い難く、他の工房で製作・管理されていたといえる。五領池東瓦窯の調査では、工房らしき遺構は一切検出されておらず、近隣のどこかに工房があったことを念頭に置かねばならない。

ここで、興味深い事実は、これだけ近接した位置関係にありながら、市坂瓦窯・上人ヶ平瓦工房と五領池東瓦窯とは全く別の操業体制下にあったと考えられることである。さらに、丸・平瓦に関して検討を加えた結果、どちらも全く違った瓦作りを行っていたことがわかった。

市坂瓦窯と五領池東瓦窯はともに平城宮瓦編年の第Ⅳ－１期の窯である。これらが同時に操業していたとすれば、軒瓦の瓦当笵は個々の工房で管理して動かさないが、人的・技術的交流はある程度工房間で行われていた、というような流動的な操業体制ではなかったことがわかる。それよりも、個々の工房で軒瓦の瓦当笵と製作工人を完全に囲い込んで管理し、たとえ目と鼻の先に工房や窯が近接していても、物的交流はおろか人的交流さえも行わないというきわめて分化した操業体制の中にあったことをうかがわせる。そしてこれは、それぞれの工房がどの造営管理機構に属していたかに直接起因する問題でもあろう。市坂瓦窯・上人ヶ平瓦工房は、供給先が平城宮内であることから造宮省の管理下にあったと考えられ、五領池東瓦窯は供給先が法華寺阿弥陀浄土院であることから、造法華寺司ないしは造東大寺司の管理下にあったと考えられる。市坂瓦窯跡群における瓦生産は、造営管理機構ごとに別々に工房が支配され、他の造営管理機構に属する工房どうしの物的・人的交流は行われなかった状況にあったといえる。

（奥村茂輝）

第7章　結　語

昭和60年度から始まった木津地区所在遺跡の発掘調査は、平成11年度も継続して実施されている。この木津地区所在遺跡の調査では年度ごとに調査概要を刊行しているところであるが、特に注目される遺跡については継続して整理作業を行い、報告書を刊行している。

今回の報告書は昭和60年度から始まった梅谷瓦窯のほか、瀬後谷瓦窯、市坂瓦窯、五領池東瓦窯の４瓦窯の調査成果をまとめたものであり、報告書刊行にむけて平成10年度に本格的な整理作業を実施した。

報告書作成に際し、膨大な量の瓦の分析とともに、各調査年度ごとの遺構図面の再整理を行い、図化作業に着手した。ただ、長期にわたる遺跡の調査であり、調査担当者の現地作業での所見が薄れがちである。また、当初の窯の調査から年度を追うごとに問題意識が異なり、図化作業の統一が十分とは言えない面もある。遺物の整理作業では、現地での調査時の所見とは異なる結果も生まれ、担当者を驚かせた面もある。

刊行にむけての文章作成段階では、遺構と遺物の分析結果のすりあわせにも心がけた。特に、編集の最終段階でも問題となったのが、瀬後谷瓦窯である。

瀬後谷瓦窯では１号窯にみられる桶巻き作りから一枚作りへの変化の時期、４・５号窯の推定灰原の性格と時期、軒丸瓦6316Ｓ型式の時期、瓦と須恵器の年代観の相異などがある。

当初の編集段階では年代観の相異を消費地での問題提起としてそのまま示そうという意見もあったが、一冊の報告書のなかで年代観が異なるのも不自然であるという意見も出され、今回の報告書では編集者の責任として、年代観をできるだけ統一するように心がけた。そのため、執筆者には一部不本意な結果になったことは否めない。

本書の作成にあたっては、長期にわたる現地作業にたずさわった調査補助員・作業員、整理作業や報告書刊行にむけて調査員の無理難題を快く受けとめていただいた整理員の方々には厚くお礼申し上げる。

本書が今後の調査に活用いただければ幸いである。

（石井清司）

注１　坪井清足「奈良の都の官瓦窯」（『奈良県観光』第199号）　1973

注２　吉田恵二「中山瓦窯」（『奈良県観光』第199号）　1973

注３　吉田恵二・岡本東三「中山瓦窯」（『奈良国立文化財研究所年報』1973　奈良国立文化財研究所）　1974

注４　本書で扱う各窯出土の軒瓦のほとんどすべてが、平城宮・京所用のものであるため、型式名称は『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』　1996に準拠する。

注５　平城宮・京出土軒瓦については

第Ⅰ期；和銅元年～養老５年頃(708～721年)

第Ⅱ期；養老５年頃～天平17年(721～745年)

第Ⅲ期；天平17年～天平勝宝年間(745～757年)

第Ⅳ期；天平宝字元年～神護景雲３年(757～770年)

第Ⅴ期；宝亀元年頃～延暦３年(770～784年)をあてている。

注６　奈良国立文化財研究所「第２号地点－押熊瓦窯－の調査」（『奈良山　平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』　京都府教育委員会）　1973

注７　毛利光俊彦「考察　軒丸瓦の変遷」（『平城宮発掘調査報告ⅩⅢ』　奈良国立文化財研究所）　1991　p.270・275

注８　奈良国立文化財研究所「歌姫西瓦窯の調査」（『奈良山　平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』京都府教育委員会）　1973

注９　八賀　晋・西村　康『奈良山第53号窯の調査概要』　平城団地第８号遺跡調査委員会　1971

注10　注７に同じ

注11　奈良国立文化財研究所『奈良山－Ⅲ　平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』　京都府教育委員会　1979

平良泰久「音如ヶ谷瓦窯跡」（『木津町史』史料篇Ⅰ　木津町）　1984

注12　毛利光俊彦「考察　平城宮・京出土軒瓦の再編年」（『平城宮発掘調査報告』ⅩⅢ　奈良国立文化財研究所）　1991　P.335・336

注13　藤沢一夫「屋瓦の変遷」（『世界考古学大系』日本Ⅳ　平凡社）　1961

岸　熊吉「大和に於ける古代窯跡」（『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第11輯　奈良県教育委員会）　1959

注14　梅原末治・赤松俊秀「山田荘村乾谷の瓦窯阯」（『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』　第14冊　京都府）　1933

平良泰久「乾谷瓦窯跡」（『精華町史』史料篇Ⅰ　精華町）　1990

注15　平良泰久「得所瓦窯跡」（『精華町史』史料篇Ⅰ　精華町）　1990

注16　山田良三「京都府綴喜郡井手町の先史遺跡」（『立命館文学』316）　1971

奈良大学考古学研究会「文化財保護問題に関する一考察－京都府井手町における実情－」（『盾列』５号　奈良大学考古学研究会）　1979

京都府立山城郷土資料館『山城の古瓦』　1983

常磐井智行「井手町岡田池瓦窯出土瓦」（『京都考古』第31号）　1984

注17　中島　正「遺跡の位置と環境」（『史蹟高麗寺跡』山城町教育委員会）　1989

京都府立丹後郷土資料館『京都府の古瓦』　1973

注18　小田桐淳「右京第144次(7ANIMO地区)調査概報」（『長岡京市埋蔵文化財センター年報昭和58年度』

(財)長岡京市埋蔵文化財センター) 1984

木村捷三郎「長岡京所用瓦雑感－官窯を中心に－」(『長岡京古瓦聚成』 向日市教育委員会) 1987

注19 花谷 浩「考察 軒丸瓦の変遷」(『平城京発掘調査報告XⅢ』奈良国立文化財研究所) 1991 p.326・327

注20 網干善教「橿原市飛騨町日高山瓦窯跡」(『奈良県文化財調査報告書(埋蔵文化財編)』第五集 奈良県教育委員会) 1962

注21 森 郁夫「興福寺式軒瓦」『文化財論叢－奈良国立文化財研究所創立三十周年記念論文集－』 奈良国立文化財研究所) 1988、後に、森 郁夫『日本の古代瓦』 雄山閣出版 1991に改変、再録

注22 梅谷瓦窯の軒瓦に関しては、製作技法上の分類を試みたことがある。

奥村茂輝「梅谷瓦窯の操業開始年代」(『帝塚山大学考古学研究所研究報告』Ⅰ 帝塚山大学考古学研究所) 1998

前稿では裏面の布目痕跡と下端部のケズリ、丸瓦先端接合部の布目の有無の3項目を属性分析的に分類を行った。

注23 Ⅱ類の分類にあたっては慎重を期する必要がある。なぜなら、布目押圧技法を用いたとしても、瓦当裏面全面にナデ調整を加えてしまえば布目痕跡は確認できない。そういった資料が個体の残存状況によってⅡ類に入ってしまう危険性が伴う。そのため、これらの条件すべてを満たしている個体をⅡ類に分類した。

注24 外区に杏仁形珠紋と線鋸歯紋をあしらう例は、大官大寺所用の6661型式にみられる。また、上述した内区・外区の紋様構成とよく似たものとして、大安寺・法華寺所用の6716型式を挙げることができる。

注25 本来上記の玉縁の形状と布目の特徴との関係については、どの布を被せて、どの玉縁の形状を製作したかという視点でもって検討を加えるべきである。そのためには、同一の布で製作した丸瓦を抽出する作業が必要である。しかし、その抽出作業を行った結果、多数の布が存在したことが認められ、玉縁形状の分類との相互関係を求めるにあたり煩雑を極めた。そのため、ここでは布目痕跡にみられる特徴を紹介することにとどめた。

注26 表中の点数が本文中の点数より少ないのは、布目の判断はできるが、玉縁の形状の判断ができないものがあるためである。

注27 縦紐は布の皺と混同する可能性が高い。しかし当瓦窯例では、紐が通っていたとされる部分に布目の断絶は一切認められない。もし、これが布の皺と考えられるならば、皺が生じることにより、布目には断絶がみられる。しかし当瓦窯例を観察すると、縦紐とみられる痕跡の部分は、すべて布目に連続性がみられるため、布の皺による窪みとは考えられない。このことから、模骨と布の間に縦紐が通されていたことがわかる。

注28 縦紐の縫いつけが確認できないのは、縫いつけ部分にあたる生瓦が、玉縁の先端加工により削られた可能性もある。しかし、当瓦窯出土丸瓦の平均的な全長から考えて、玉縁先端が削り取られて縫い目がわからなくなったのではないと考えられる。

注29 奥村茂輝「梅谷瓦窯出土の特異な道具瓦について」(『京都府埋蔵文化財情報』第71号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1999

注30 都城での出土ではないが、尾張の勝川廃寺で6640A型式とよく似た紋様構成をもつ左偏行唐草紋軒平瓦が出土している。同笵ではないが、成形方法も粘土紐桶巻き作りという共通点をもつことから、

瀬後谷瓦窯の瓦工人と勝川廃寺に瓦を供給した高蔵寺瓦窯の工人との関連が指摘されている。
山崎信二「桶巻き作り軒平瓦の製作工程」(『考古論集』潮見浩先生退官記念論文集)　1993

注31　奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告ＸＩ』　1982

注32　上原真人「古代の造瓦工房」(金子裕之編『古代史復原』9　古代の都と村　講談社) 1989　p.132

注33　奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮発掘調査部『藤原宮と京』　1991

注34　毛利光俊彦「建設資材の調達」(『季刊考古学』第22号　古代の都城　雄山閣出版)　1988

注35　注32に同じ

上原真人氏は官営瓦工房(主に中央官衙系瓦屋)の理念型として「窯業生産部門の工人が本貫地から切り離されて、消費地の近辺に集住し、専門的・継続的に造瓦にたずさわる。しかも、その製品は一定の規格のもとに、官営の営繕事業を目的として製作される」ものと位置づけている。

上原真人「基調報告　官窯の条件－律令制下造瓦体制を検討するための作業仮説－」(『北陸の古代寺院　その源流と古瓦』　北陸古瓦研究会編　桂書房)　1987

注36　注34に同じ

注37　注２に同じ

注38　注32に同じ。藤原宮の平瓦の平均は狭端幅28cm・広端幅31cm・長軸長35cm・重さ5.5cm、平城宮の一枚作り平瓦の平均は狭端幅17cm・広端幅21cm・長軸長26cm・重さ3.5cm平均という指摘がある。
森　郁夫「考察　屋瓦」(『平城宮発掘調査報告Ⅸ』奈良国立文化財研究所)　1978

注39　藤原　学『昭和58年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報－七尾瓦窯跡・垂水南遺跡』　吹田市教育委員会)　1984

注40　山中　章「長岡京の造営と瓦」(『長岡京古瓦聚成』　向日市教育委員会)　1987
軒丸瓦は難波宮式44％・平城宮式34％・長岡宮式16％・その他６％、
軒平瓦は難波宮式35％・平城宮式49％・長岡宮式11％・その他５％

注41　注40に同じ
長岡京市谷田瓦窯で、軒丸瓦7133Ｃ型式、軒平瓦7757Ｑ・7757Ｂ型式が、高槻市摂津萩ノ庄瓦窯で軒丸瓦7133Ｇ・7181型式、軒平瓦6775Ｂ・7785型式などが生産されている。

注42　近藤喬一『瓦からみた平安京』　教育社　1985　p.39～40

注43　大川　清『古代の瓦窯』　雄山閣出版　1972

注44　杉本　宏『隼上り瓦窯跡発掘調査概報』　宇治市教育委員会　1983

注45　奥村清一郎ほか　『平野山瓦窯跡発掘調査概報』　八幡市教育委員会　1985

注46　山川　均『内山瓦窯１号窯発掘調査概報』　大和郡山市教育委員会　1995

注47　岸　熊吉「大和に於ける古代窯跡」(『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第11輯　奈良県教育委員会)　1959

注48　注20に同じ

注49　注３に同じ

注50　注３に同じ

注51　注12に同じ

注52　注８に同じ

注53　注９に同じ

注54　注６に同じ

注55　注11に同じ

注56　注39に同じ

注57　毛利光俊彦「近畿地方の瓦窯」(『仏教芸術』148号)　1983

注58　申　光燮・金　鐘萬『亭岩里窯場(Ⅱ)』(『國立扶餘博物館古蹟調査報告』第4集　國立扶餘博物館扶餘郡)　1992　考察編p.117・118

注59　申　光燮・金　鐘萬『亭岩里窯場(Ⅱ)』(『國立扶餘博物館古蹟調査報告』第4集　國立扶餘博物館扶餘郡)　1992

注60　寺院や宮殿の創建時期の決定において、出土した軒瓦のなかで最も大きな割合を占め、かつ最古またはそれに近い様相を持つ軒瓦を創建軒瓦と決める方法で、現在では一般的に用いられる。

注61　奥村茂輝「創建期興福寺の瓦生産」(『森郁夫先生還暦記念論文集(仮称)』　森郁夫先生還暦記念論文集刊行会)　1999

注62　花谷　浩・毛利光俊彦「考察　屋瓦」(『平城宮発掘調査報告Ⅷ』　奈良国立文化財研究所)　1991　注22奥村文献

注63　薮中五百樹「奈良時代に於ける興福寺の造営と瓦」(『南都仏教』南都仏教研究会・東大寺)　1990

注64　薮中氏は梅谷瓦窯の6671A型式を実見した際に、興福寺の6671A型式とやや違った印象を持つと述べられた。氏の言葉を受けて、筆者が興福寺で同じ瓦を実見したところ、やはり筆者も同じ印象を受けた。興福寺では顎の形態が、梅谷瓦窯のものと微妙に違っており、顎形態Ⅱ類とⅢ類の中間の顎の長さをもつ張り付け段顎のものが主流で、また、顎形態Ⅰ類といえるものはなかった。これに対して梅谷瓦窯のもの(この場合顎形態Ⅱ・Ⅲ類)と言えるものは少数であった。もちろん同笵であることには変わりはないが、現在までの興福寺の調査で出土している6671A型式は、梅谷瓦窯から笵が移動した先の瓦窯(おそらく荒池瓦窯)で生産されたものと考えられる。

注65　森　郁夫氏は、軒丸瓦6301A型式にみられる布目押圧技法は、久米寺所用の軒丸瓦6271A型式と同様の技法であることから、同じ工人によるものと推察している(注21森文献)。しかし、注22奥村文献ですでに指摘したように、軒丸瓦6012A型式や軒丸瓦6235M型式で同じ技法がみられることから、平城宮瓦編年の第Ⅱ期以降にもこの技法は採用されていたと考えられるため、直接的な年代決定要素にはなり得ない。

注66　平城宮出土の重郭紋軒平瓦の実見にあたっては奈良国立文化財研究所、山崎信二氏のご助力を得た。

注67　『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅴ』　奈良女子大学　1995では6572A型式とされているが、筆者が実見した限り6572A型式にはあたらない。

注68　奈良女子大学、坪之内徹氏のご厚意により実物照合を行った。なお、調査概報には瓦当右側の部分が残存している資料のみが掲載されているが、照合には瓦当右側の残存する資料も用いた。

注69　注21に同じ

注70　注62　花谷・毛利光文献　p.314

注71　奥村は注61文献で、6671A型式の顎形態の変遷は、花谷氏の意見には合致しないことを述べたが、6671型式全体の中での顎形態の変遷という点では大枠において肯定できるものと考えている。

注72　遷都以前の藤原宮では、一枚作りの平瓦の出土例はみられない。また、藤原宮へ瓦を供給した日高山瓦窯や高台・峰寺瓦窯でも、一枚作りの平瓦はみられない。梅谷瓦窯の4号窯焼成部第2次床面のⅠ類の平瓦は、現段階では一枚作りの平瓦の最古の一括資料と考えられる。

ただ、平城遷都に近い時期に操業が開始された梅谷瓦窯で、最初から一枚作りが採用されたということは、それ以前の藤原宮の所用瓦窯のどこかで、すでに一枚作りが行われていた可能性も考えられよう。

注73　興福寺、薮中五百樹氏のご教示を受け、実見して確認した。

注74　第17表中の文献参照

注75　注68に同じ。

注76　奥村茂輝「木津町瀬後谷瓦窯の操業に関する一考察」（『京都府埋蔵文化財情報』第52号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター）　1996

注77　第１次大極殿出土の6284Ｅａ型式は、奈良国立文化財研究所、山崎信二氏のご厚意により、平城京内の6284Ｅａ型式は奈良市埋蔵文化財調査センター、原田憲二郎氏のご厚意により実見した。

注78　注76に同じ

注79　佐川正敏「兵部省所用瓦について」（『1989年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』　奈良国立文化財研究所）　1992

注80　岸本直文「考察　瓦塼類」（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告(長屋王邸・藤原麻呂邸の調査)』　奈良国立文化財研究所）　1996

注81　注62　花谷・毛利光文献

注82　網　伸也氏と近江俊秀氏が瀬後谷瓦窯の軒瓦を実見された際に指摘された。

注83　注62　花谷・毛利光文献

注84　注62　花谷・毛利光文献

注85　注62　花谷・毛利光文献

注86　注62　花谷・毛利光文献

注87　注78　岸本文献

注88　奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』平成４年度　1993

注89　奈良市埋蔵文化財調査センター、原田憲二郎氏の御教示による。

注90　注89に同じ。

注91　注89に同じ。

注92　奈良市教育委員会『平城京跡出土軒瓦型式一覧』Ⅰ　1985

注93　奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　平成６年度』　1995

注94　奈良市教育委員会『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査概要』　1997

注95　巽淳一郎「ＳＤ5100出土土器と特殊土製品」（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告－長屋王邸・藤原麻呂邸の調査－』奈良国立文化財研究所）　1995

注96　玉田芳英「平城京土器編年の細分－ＳＤ5100・5300・5310出土土器をめぐって－」（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告－長屋王邸・藤原麻呂邸の調査－』奈良国立文化財研究所）　1995

注97　信楽町教育委員会『宮町遺跡発掘調査報告』Ⅲ　1989
古代の土器研究会『都城の土器集成』Ⅲ　1994

注98　小笠原好彦ほか「遺物　土器」（『平城宮発掘調査報告Ⅶ』　奈良国立文化財研究所）　1976

注99　石村喜英「勝呂廃寺の創建をめぐる諸問題」（『埼玉の考古学』）　1987

注100　高崎光司「瓦塔小考」（『考古学雑誌』第74巻第３号　日本考古学協会）　1989

注101　奈良国立文化財研究所『薬師寺発掘調査報告』　1987

注102　注100に同じ

注103　6732Ｃ型式では顎が厚作りのものと、薄作りのものの２種に分かれることをすでに述べたが、この顎の形態差は笵傷の段階ごとには分かれないことが分かった。従って、6732Ｃ型式の製作に於いては、顎厚作りの技法と、薄作りの技法が同時に混在していたといえる。

注104　奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅸ』　1978

注105　注62　花谷・毛利光文献

注106　岡本東三「東大寺式軒瓦について－造東大寺司を背景として－」（『古代研究』９号）　1976

注107　注62　花谷・毛利光文献

注108　森　郁夫「遺物　瓦塼」（『平城宮発掘調査報告Ⅶ』奈良国立文化財研究所）　1976　P71

注109　五領池東瓦窯の出土瓦のうち、6133Ａａ型式は市坂瓦窯からの混入、6732Ｆｂ型式も阿弥陀浄土院では出土しないため他所からの搬入品と考えられ、検討の対象から外している。

注110　大畠遺跡出土軒瓦に関しては木津町教育委員会、松本秀人氏のご助力を得た。

注111　6714Ａ型式は近接する歌姫西瓦窯でも出土していることが分かっているため、大畠遺跡の6714Ａ型式は歌姫西瓦窯産のものも含まれている可能性がある。

注112　注62　毛利光・花谷文献　ｐ338

注113　市坂瓦窯は８基確認している窯のうち、２基の調査を行ったのみであるため、現在明らかになっている軒瓦が全てであるとは言い切れない。これは丸瓦・平瓦に関しても言えることである。

調査参加者（調査補助員・整理員　順不同、敬称略）

奥村茂輝・堀　大輔・岩戸晶子・藤木旬子・尾上　忍・西村敏子・荒川仁佳子・須田千代・高橋純子・和田明日香・福島　緑・城本愛美・小西千春・宮崎　敦・松田早映子・小原志奈子・小松厚子・佐藤美穂・前山華苗子・井上綾子・萩谷良太・山口良太・森田貴子・三浦公靖・大海友軌・島田征二・川上裕司・室林由香・芳谷與子・小田邦彦・青木満理子・坂手華子・新谷二三代・辻　道子・吉永清美・西根正弘・井ノ口雄三・五百磐顕一・木下町子・山田三喜子・筒井由香・岸本貢一・木本昌英・小関菜都子・中村久登・久田　亨・福井直樹・古川良子・林　益美　阿倍利恵子・石井伸卓・石橋明子・五百磐和代・五百磐明・鹿島昌也・勝見直子・日下隆春・工藤伸治・田島　肇・中野行真・永尾幸江・羽生夕紀子・中西修・菱田直実・福永美千代・芳谷とも子・石原　順・岩前良幸・大倉伸也・小住寛二・川本　英・木下年史・木村和彦・滋井雅章・武田一郎・田中達也・田中康夫・福井真史・前田　寛・水野哲朗・三宅正樹・宮本純二・村田和宏・吉川啓太・中塚　等・奥野容子・白石由香・中野邦江・野村道江・林　恵子・平岡佳代子・藤中貴子・柳沢登紀子・柳沢洋子・石田真一・伊藤英樹・井上直樹・大内一徳・大谷健二・鎌田敏史・北川年彦・金家真由美・小泉裕司・江　介也・斎藤和久・佐藤正之・鈴村裕司・中井英策・橋本錦児・樋上和恵・橋本忠嗣・松本英昭・丸田晃弘・向井　斎・山本　力・湯浅研史・乾　祥子・木村絹子・坂田千晶・島原みどり・谷口ゆかり・玉置真弓・早川和子・藤井理絵・三谷育代・遠藤七都子・小村勉・服部直美・森武千恵・山田哲也・若松美智子・渡辺康子・藤内朱實・伊賀裕紀子・青山ひろみ・犬伏正樹・岩本　貴・植田佳代子・小野紀男・杉原美智久・高田優子・竹内理恵・武田宏美・辻谷真夕・花井万里子・村田和弘・池田晃仁・遠藤美帆・香川知子・小林万須美・佐々木達也・白石純子・高橋立彦・谷後恒美・谷本美和・中川悟郎・仁科幸子・浜谷亜紀子・平野麻子・福永実知子・藤沢地恵・堀　純子・堀優子・松岡邦裕・宮本浩行・三好　愛・山本幸彦・吉村優子

図　　版

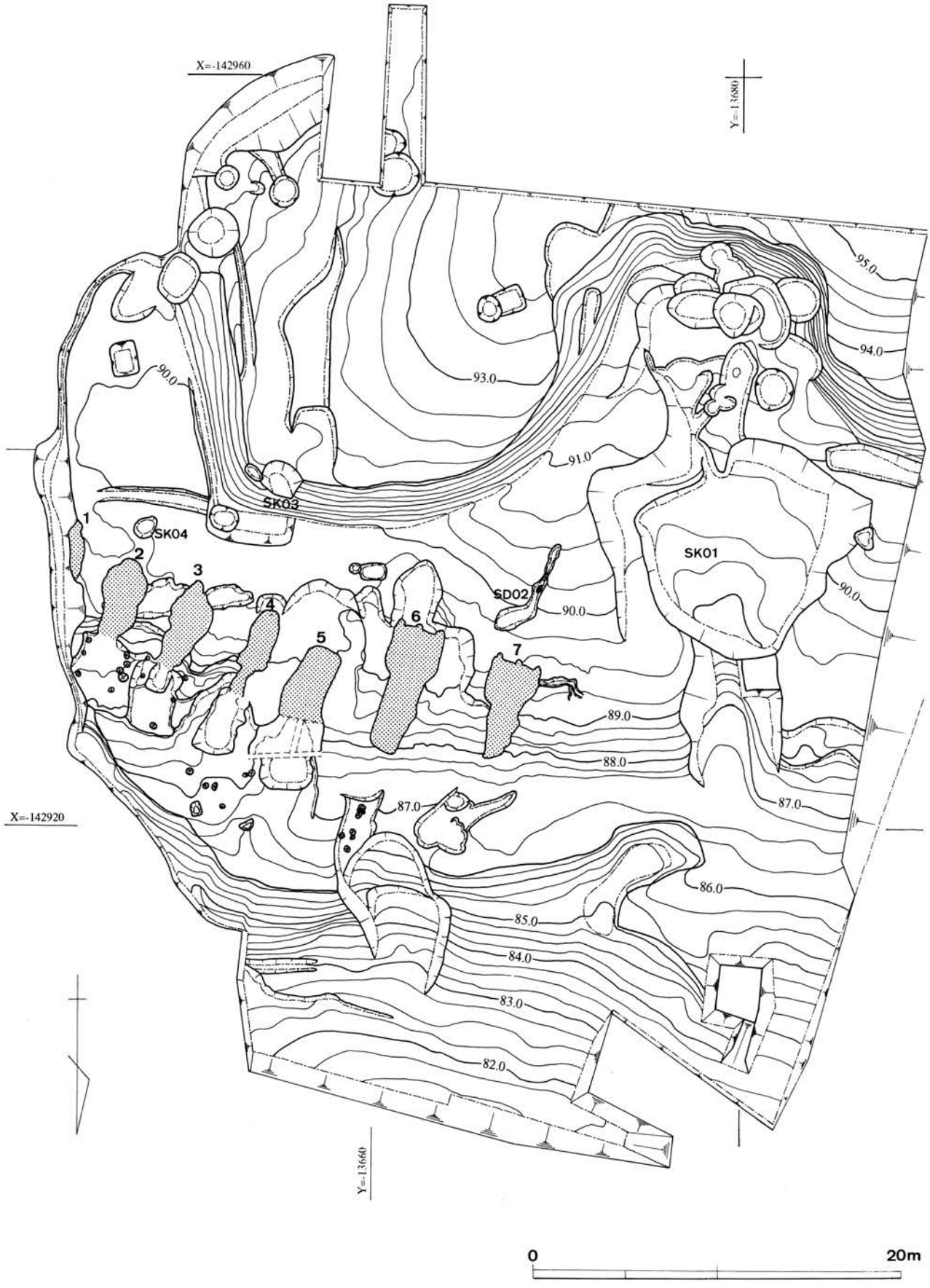
X=-142960
Y=-136890
X=-142920
Y=-136600
SK01
SK03
SK04
SD02
1
2
3
4
5
6
7
95.0
94.0
93.0
91.0
90.0
89.0
88.0
87.0
86.0
85.0
84.0
83.0
82.0
0
20m

梅谷瓦窯　遺構平面図

図版第二

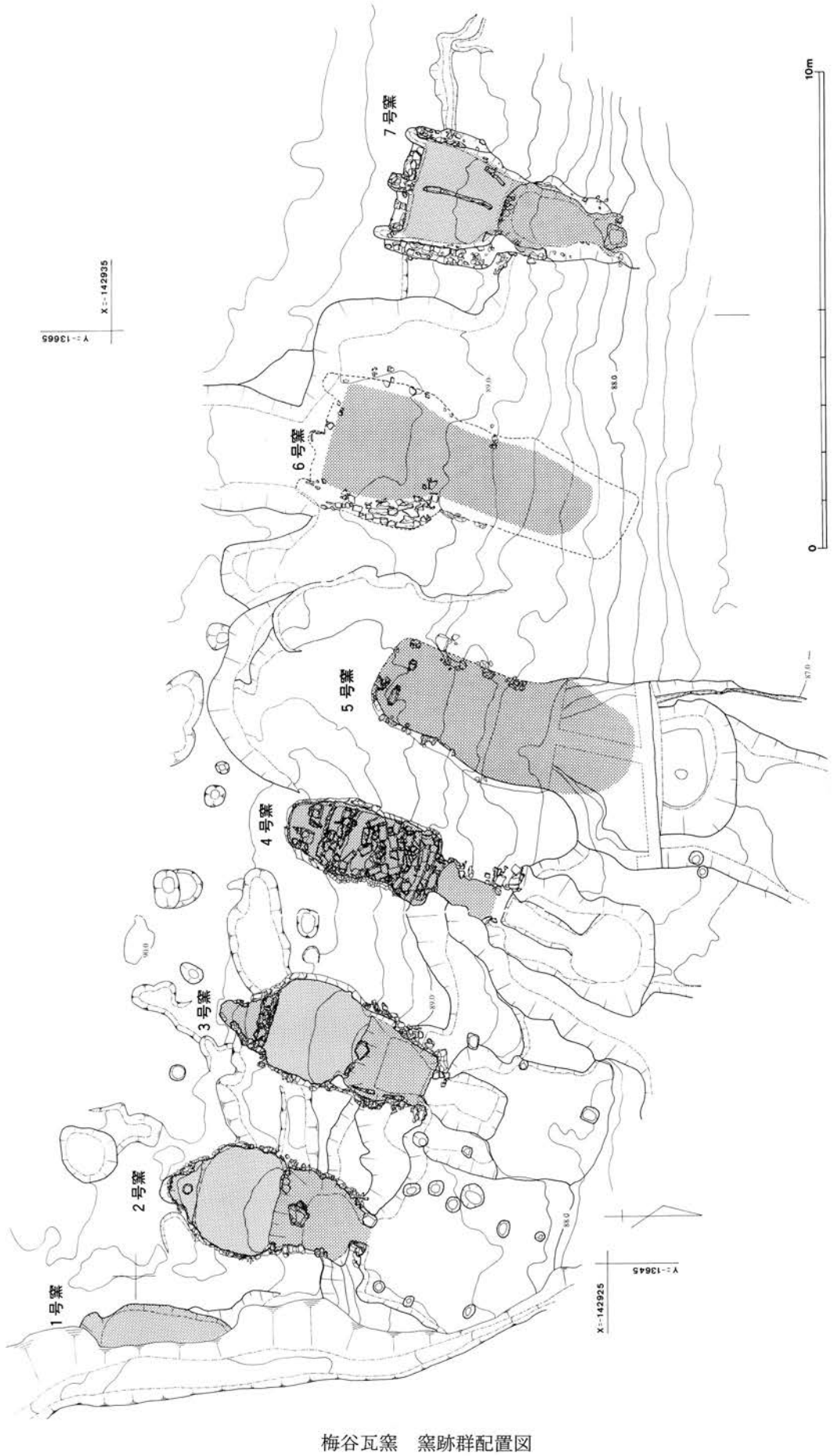

梅谷瓦窯　窯跡群配置図

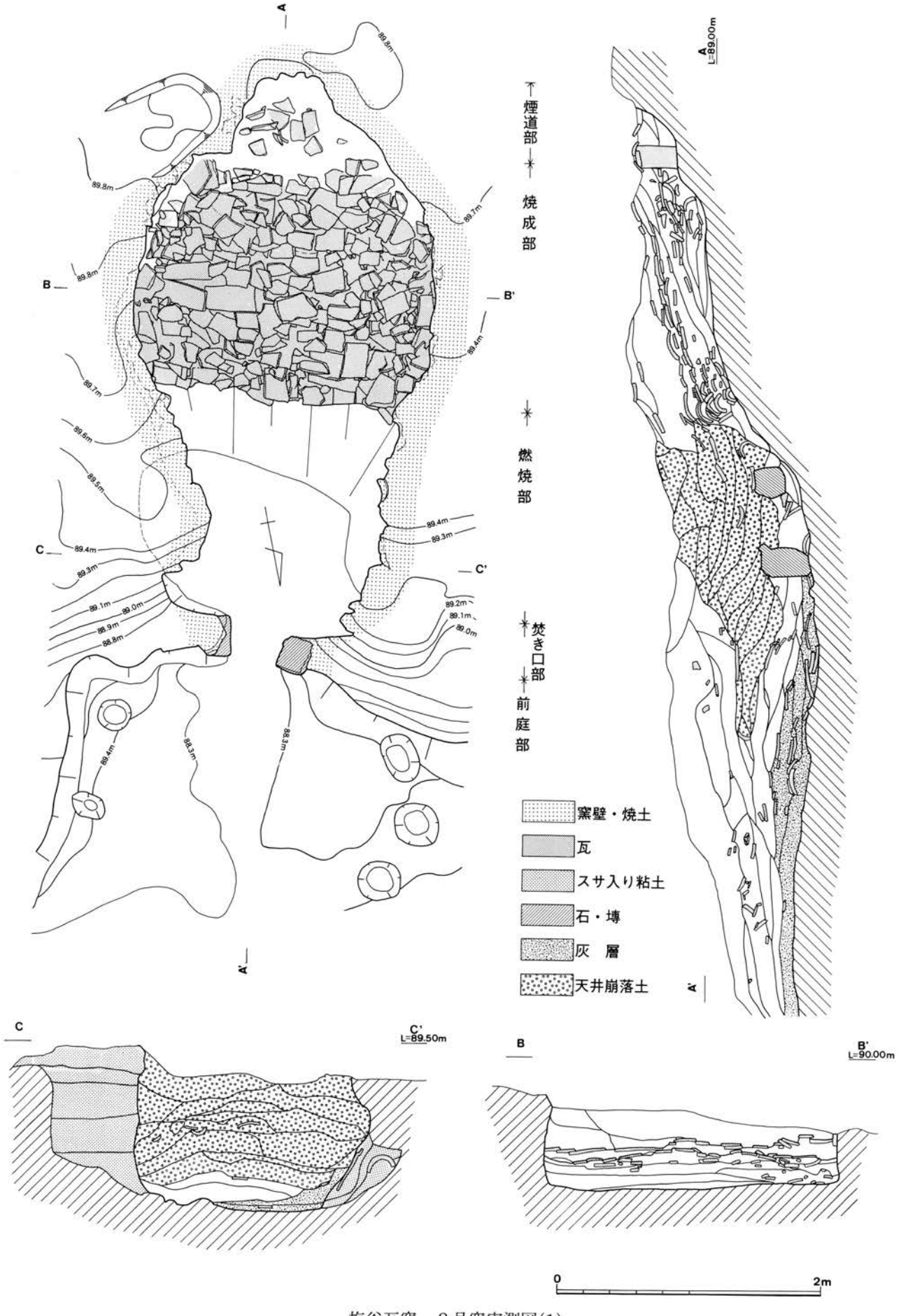

梅谷瓦窯　２号窯実測図(1)
（第３次床面）

図版第四

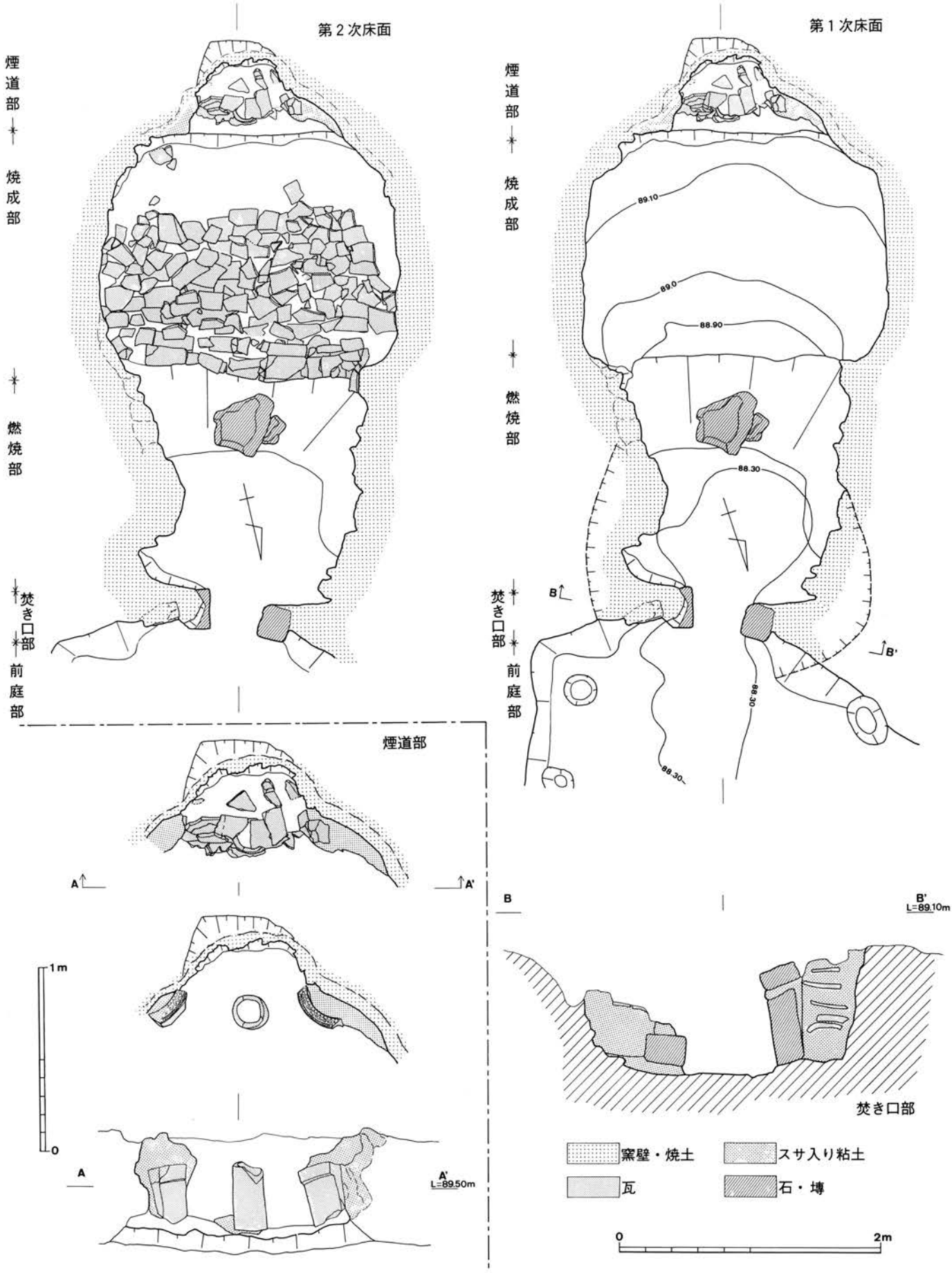

梅谷瓦窯　２号窯実測図(2)
（第１・２次床面）

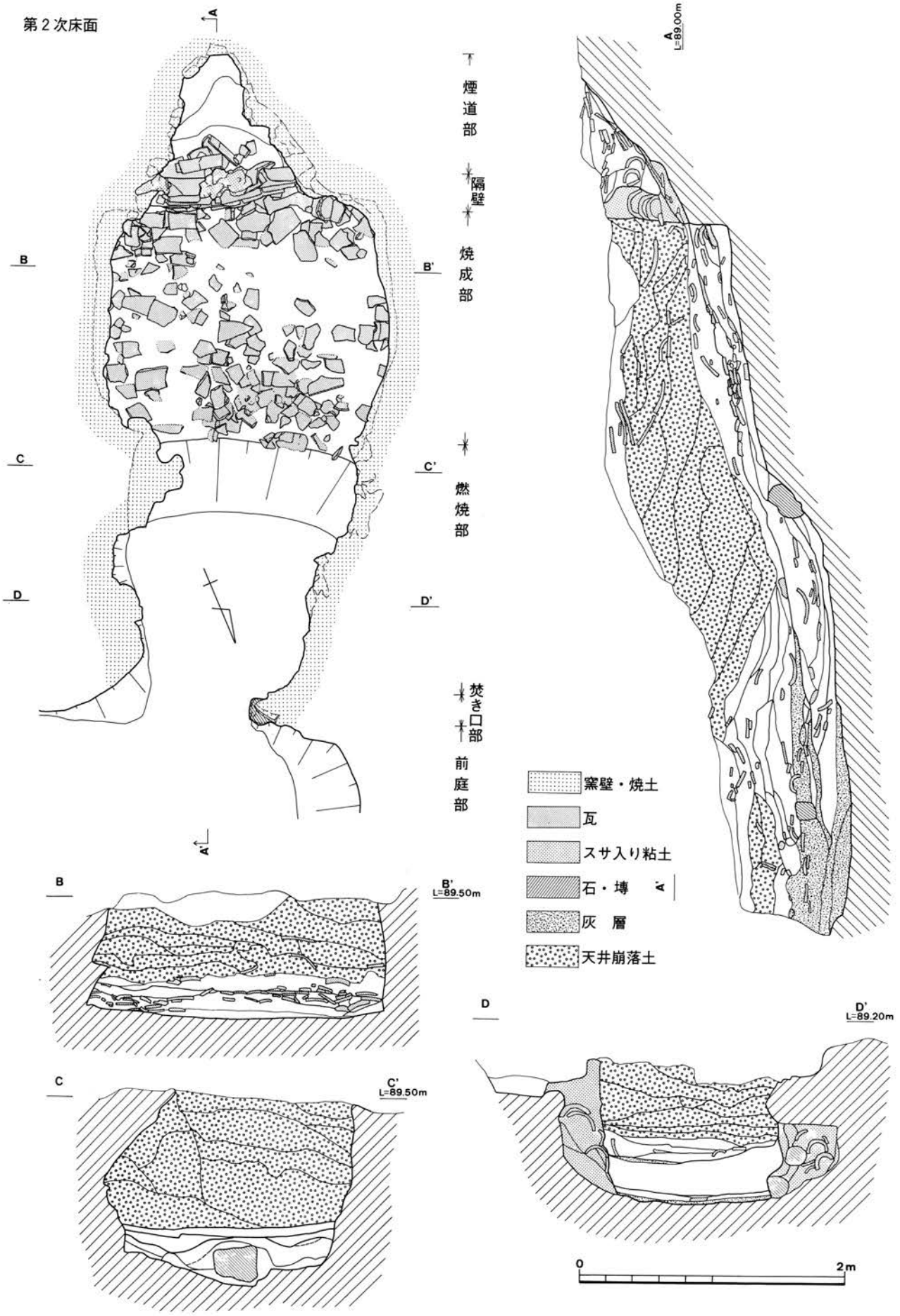

梅谷瓦窯　３号窯実測図(1)

図版第六

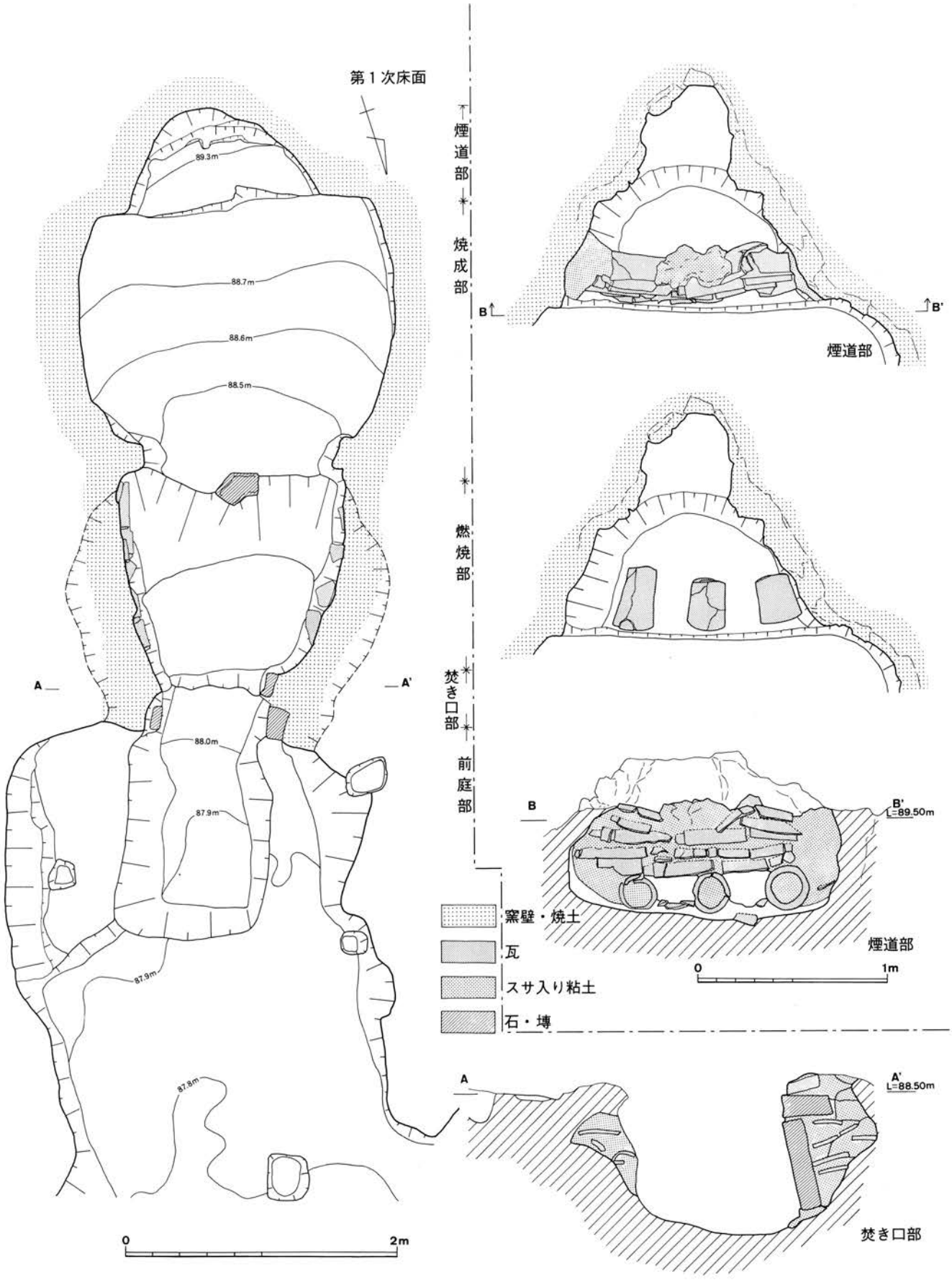

梅谷瓦窯　３号窯実測図(2)

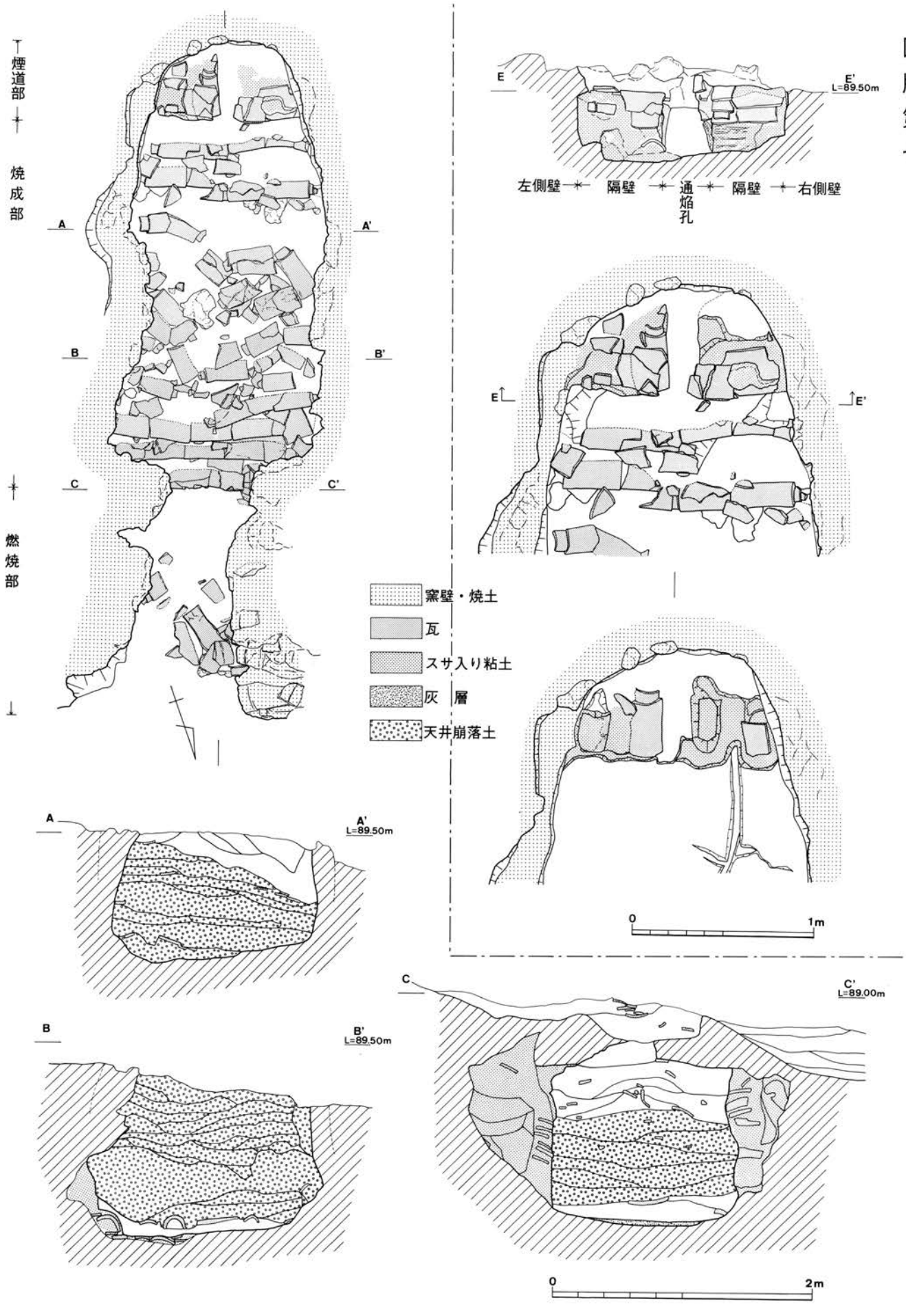

梅谷瓦窯　4号窯実測図(1)

図版第八

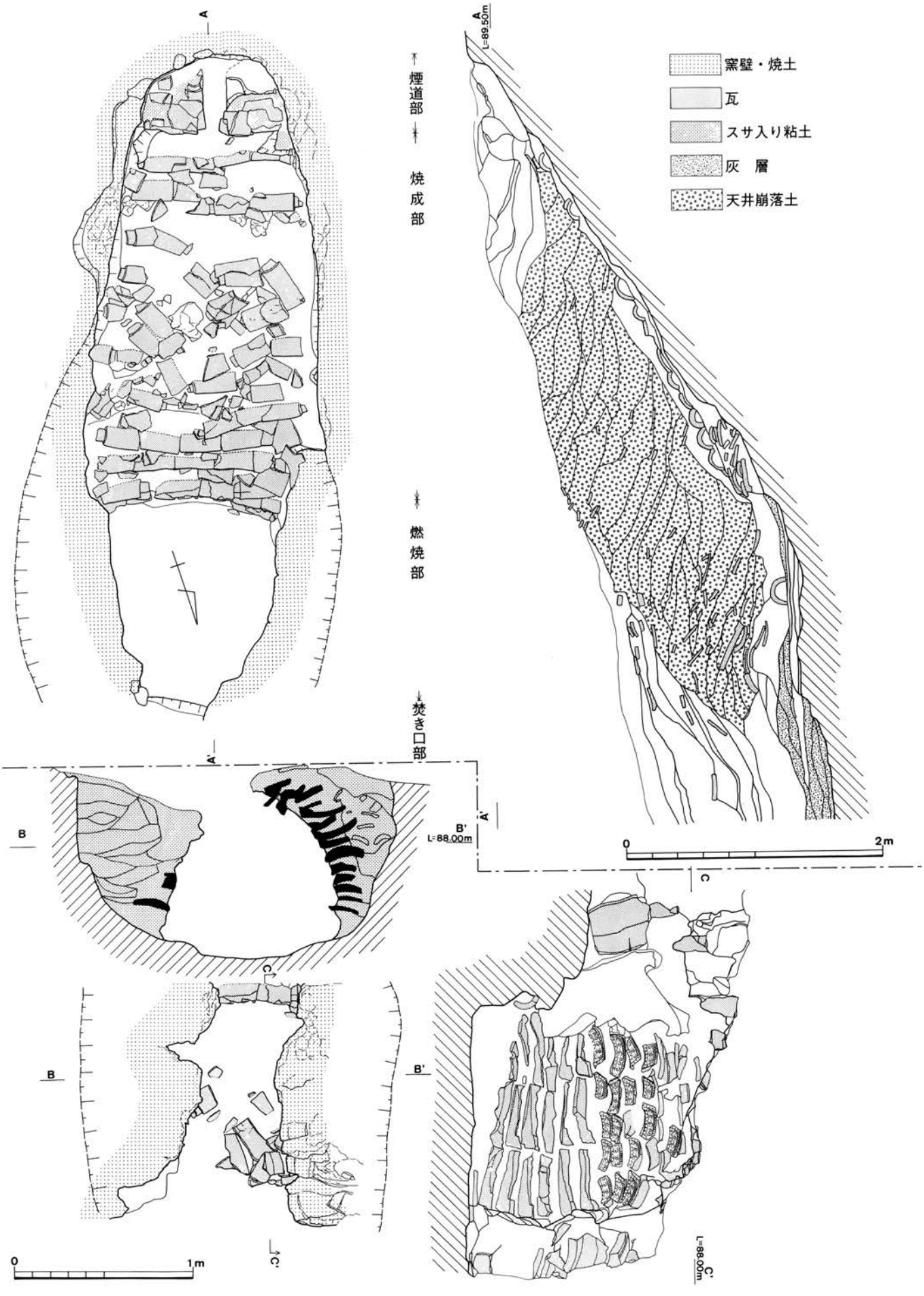

梅谷瓦窯　4号窯実測図(2)

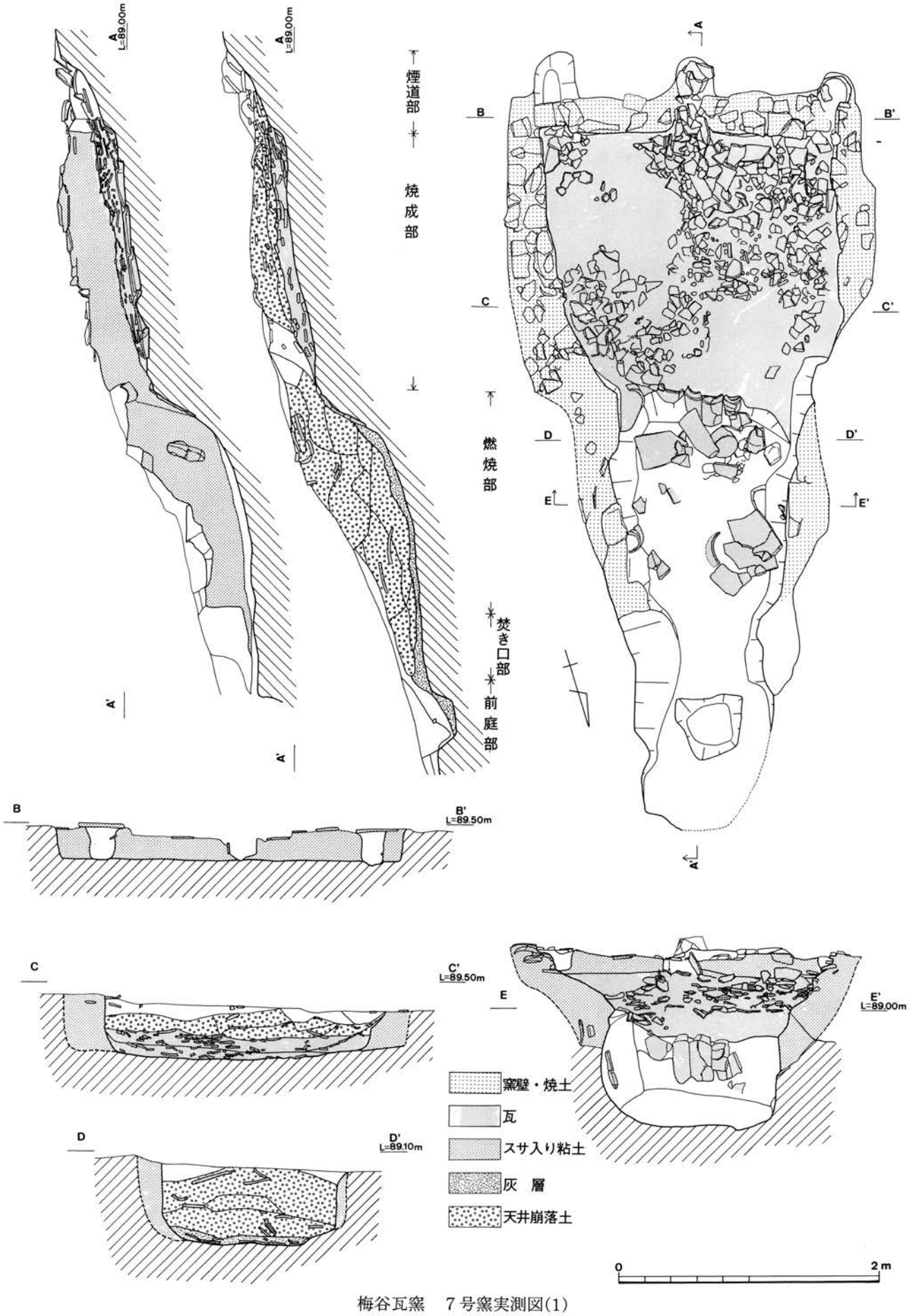

梅谷瓦窯　7号窯実測図(1)

梅谷瓦窯　7号窯実測図(2)

(5・6号窯土層断面図)

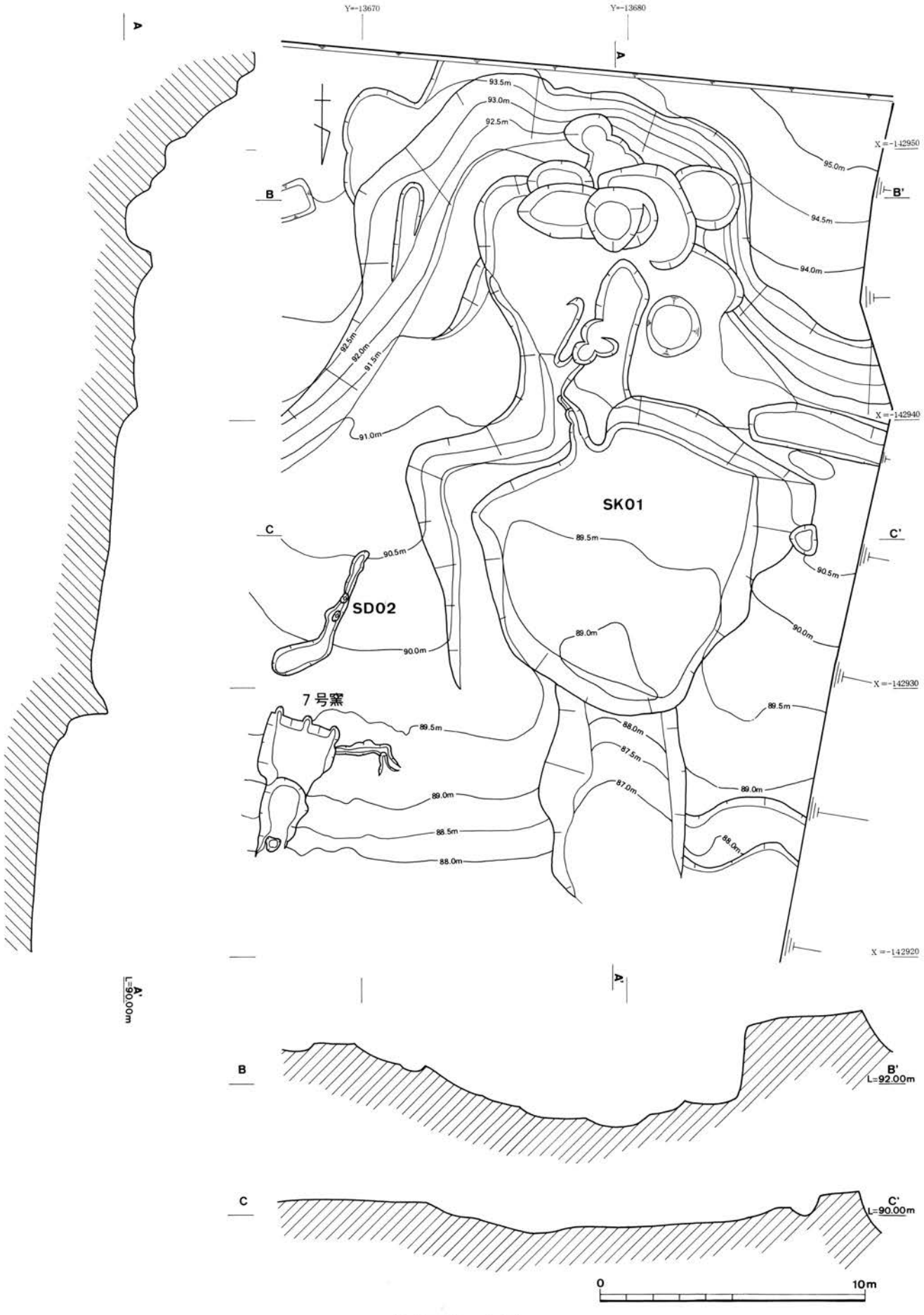

梅谷瓦窯　東半部

ＳＫ01・ＳＤ02実測図

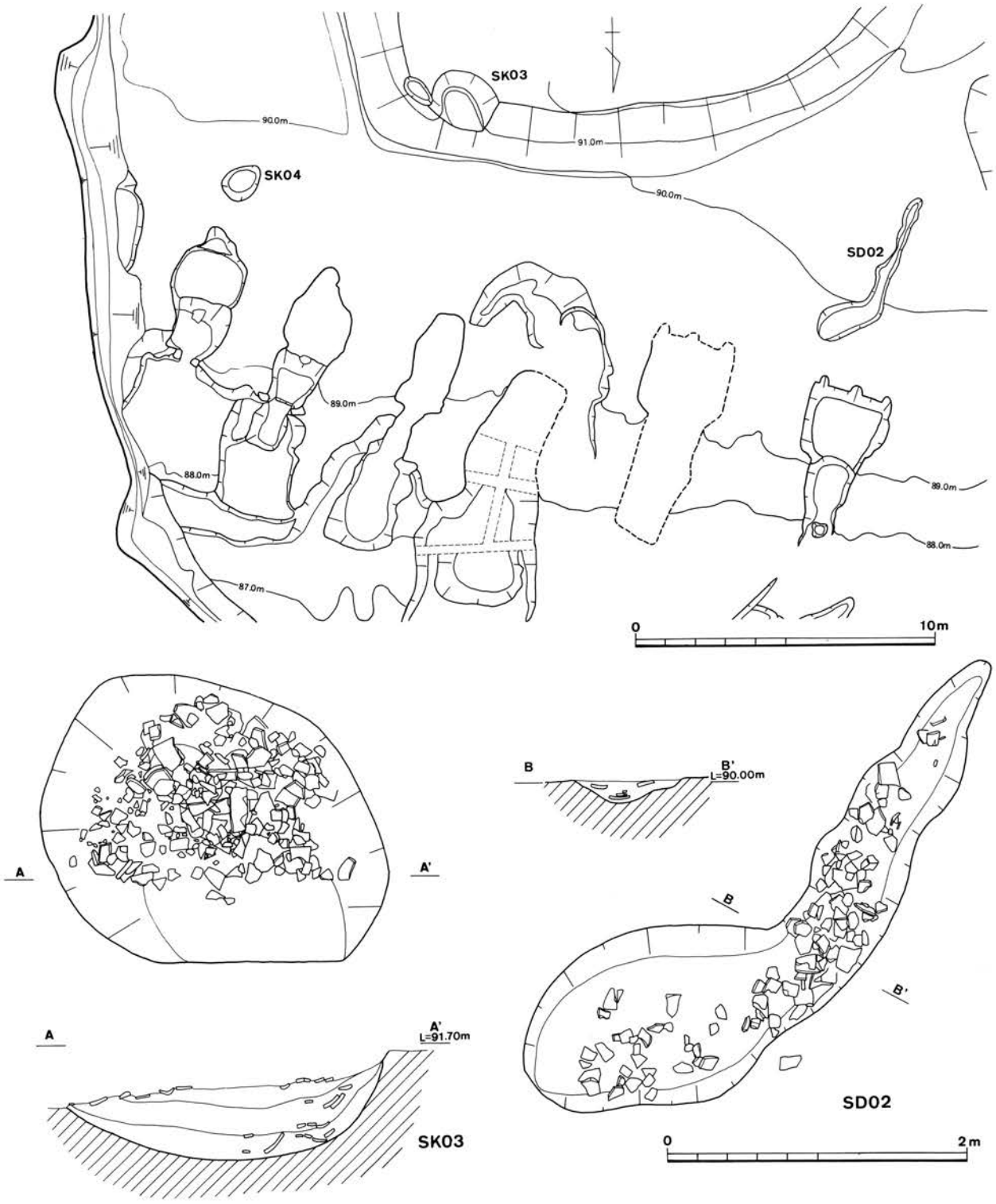

梅谷瓦窯　ＳＤ02・ＳＫ03実測図

89.5m
89.0m
88.5m
88.0m
S X05
7号窯
Y=-13670
X=-142920
5m
0
0
2m
Y=-13670
X=-142920

梅谷瓦窯　S X05

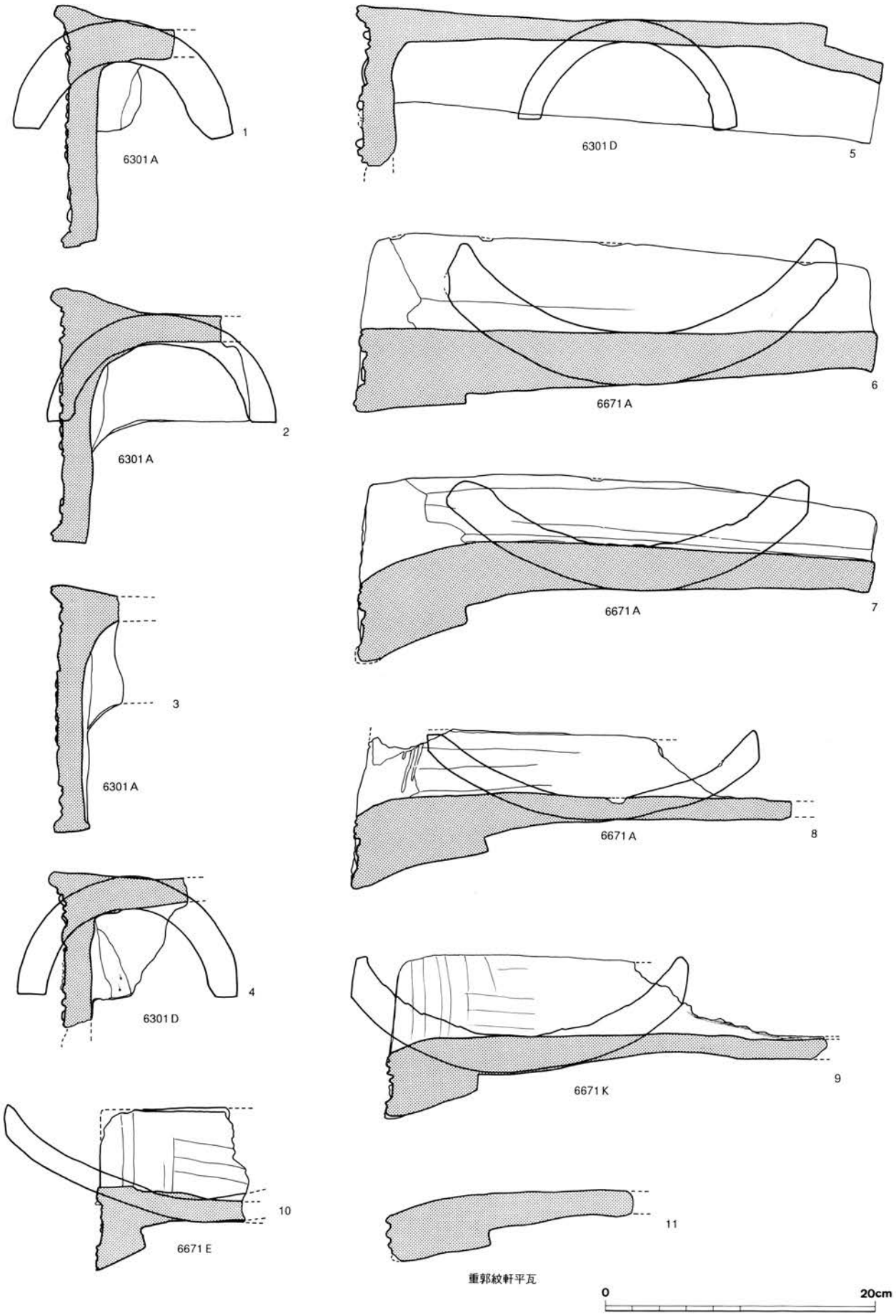
1
6301 A
2
6301 A
3
6301 A
4
6301 D
10
6671 E
5
6301 D
6
6671 A
7
6671 A
8
6671 A
9
6671 K
11
重郭紋軒平瓦
0
20cm

梅谷瓦窯　軒丸・軒平瓦

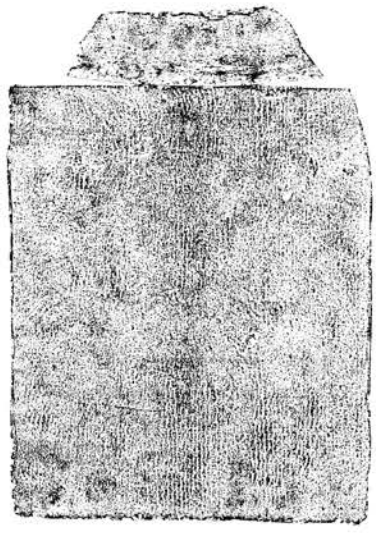

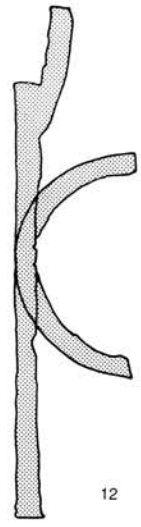

12

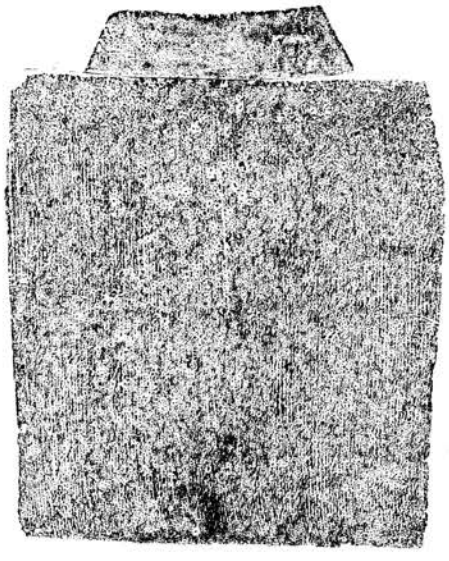

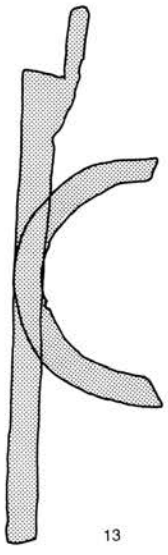

13

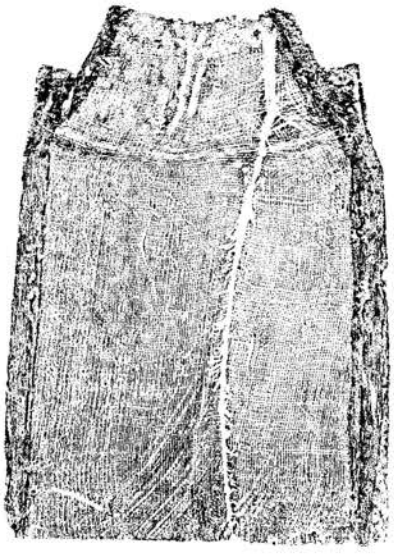

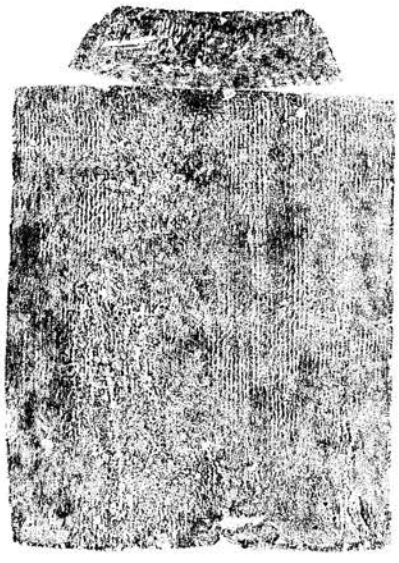

14

0 20cm

梅谷瓦窯　丸瓦Ⅰ－a類(1)

図版第一六

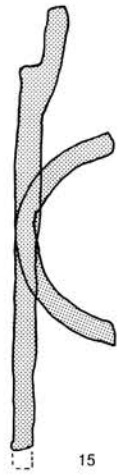

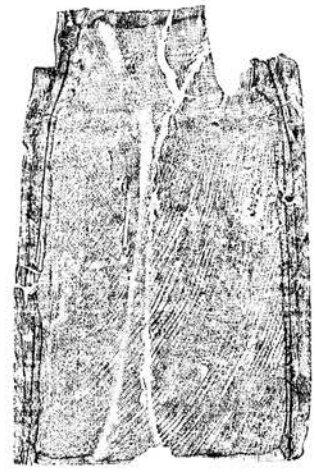

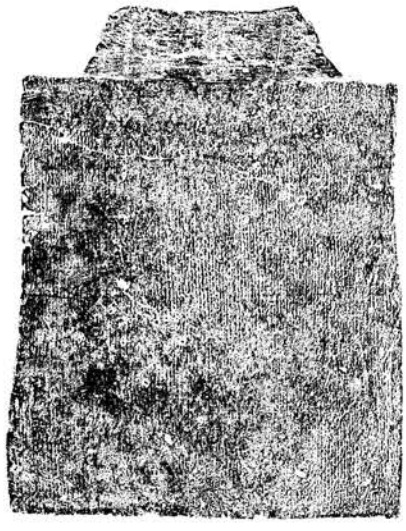

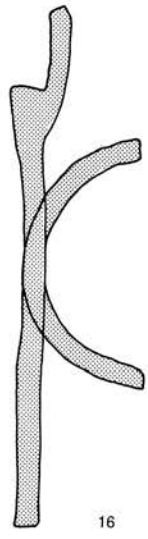

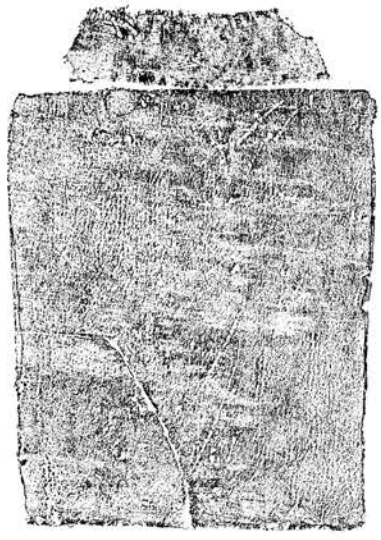

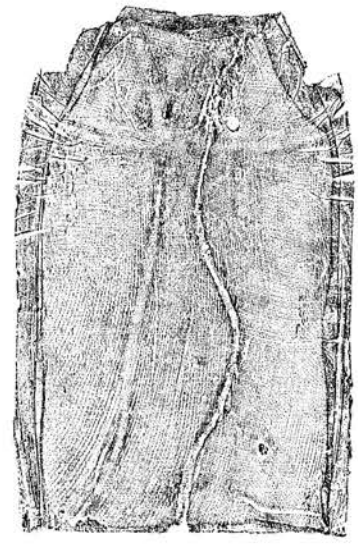

梅谷瓦窯　丸瓦Ⅰ－a類(2)

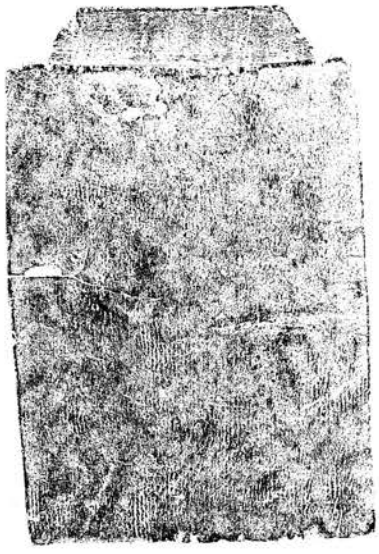

18

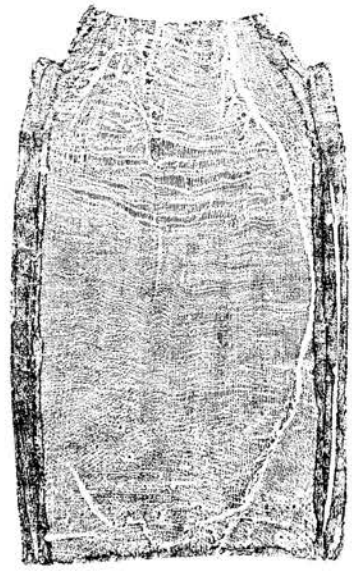

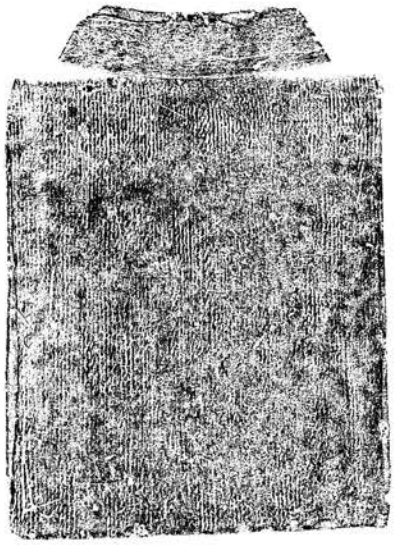

19

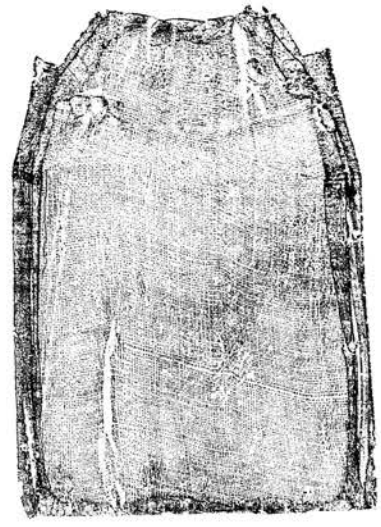

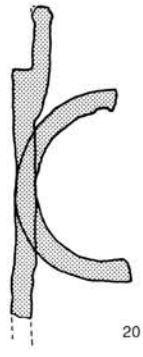

20

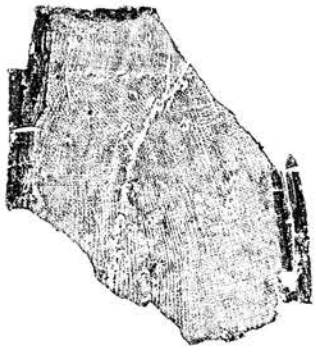

0 20cm

梅谷瓦窯　丸瓦Ⅰ－ｂ類

図版第一八

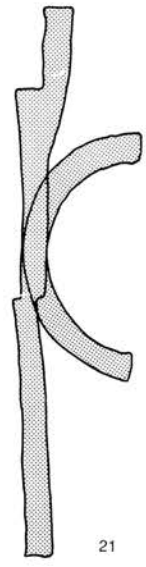

21

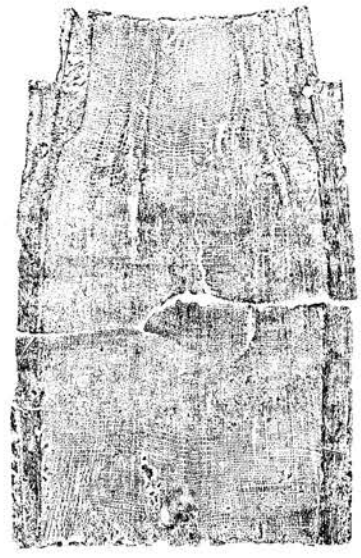

22

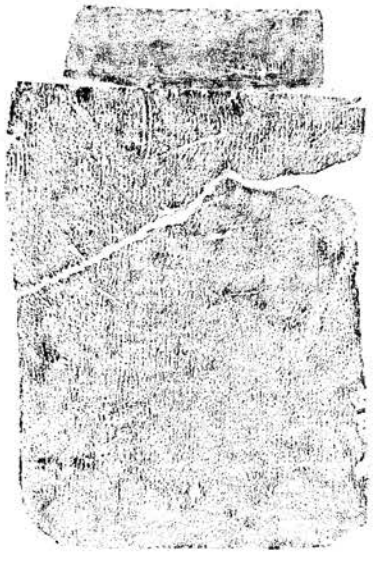

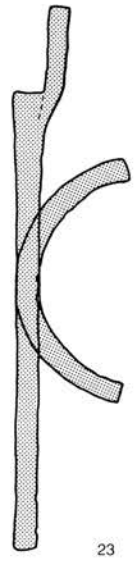

23

0 20cm

梅谷瓦窯　丸瓦Ⅱ－a類

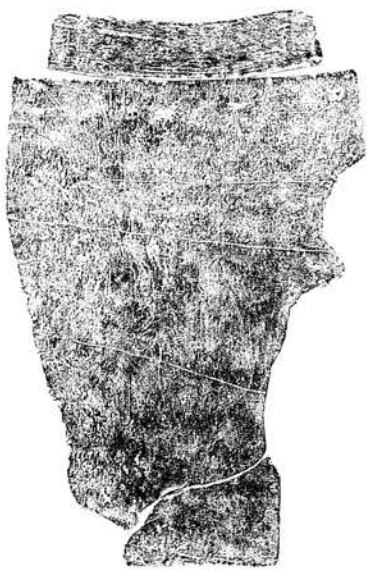

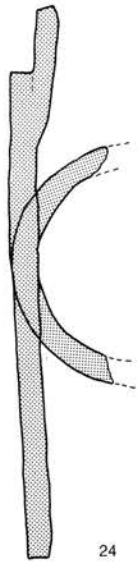

24

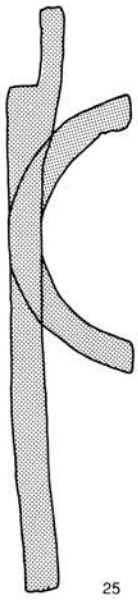

25

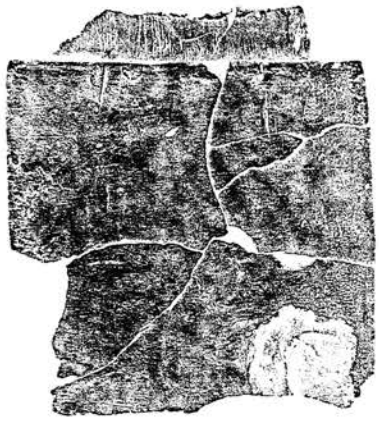

26

0 20cm

梅谷瓦窯　丸瓦Ⅱ－b類

図版第二〇

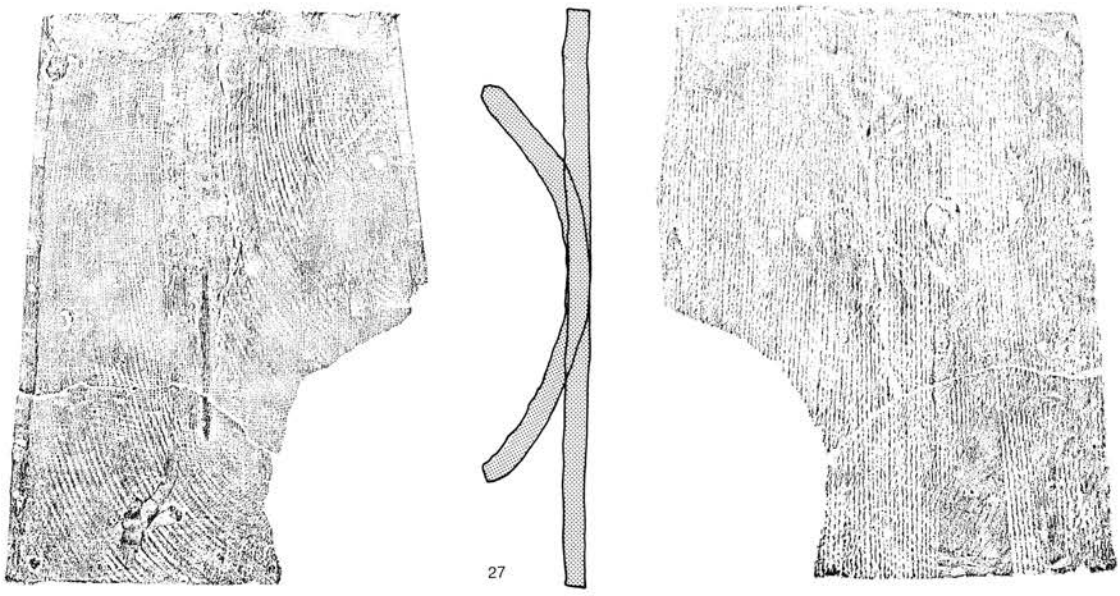

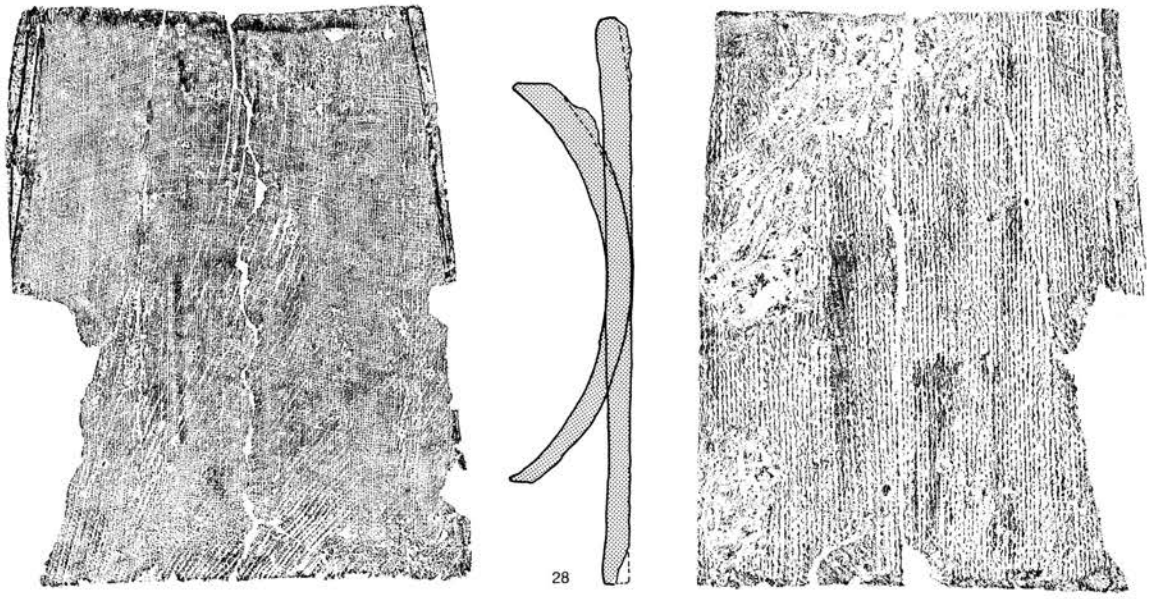

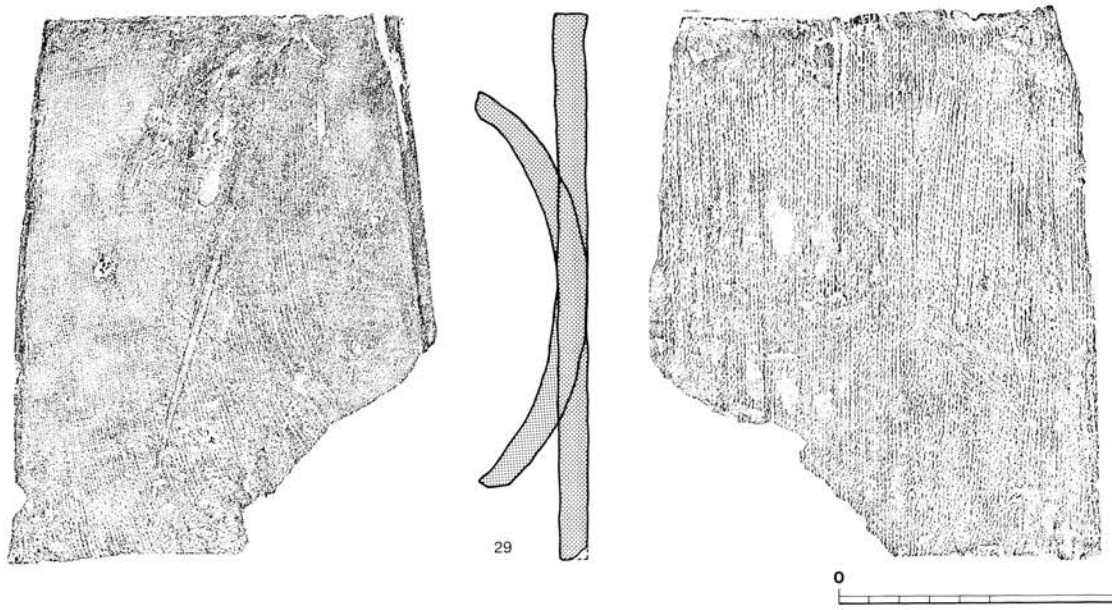

梅谷瓦窯　平瓦Ⅰ類

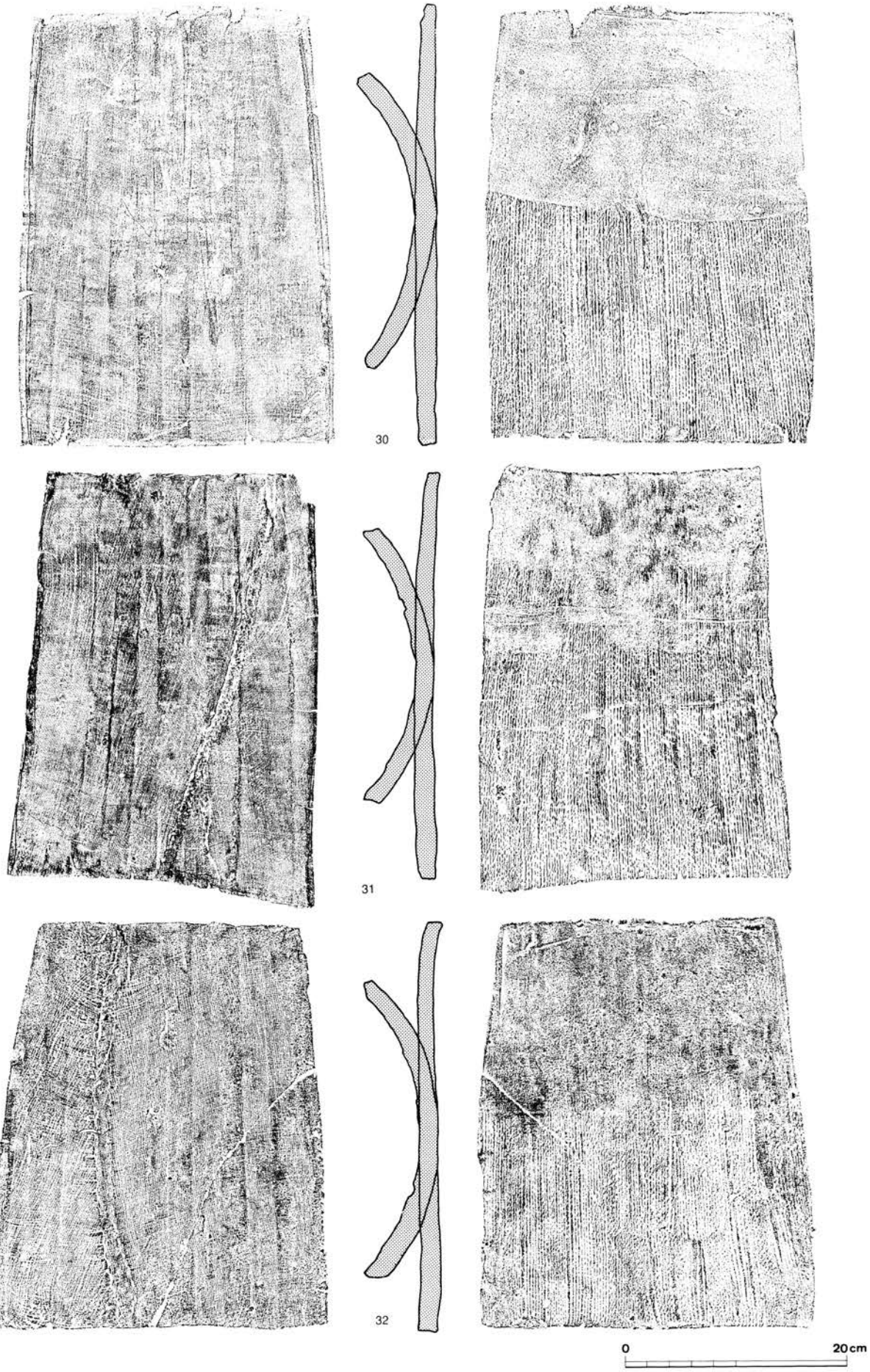

梅谷瓦窯　平瓦Ⅱ－a類(1)

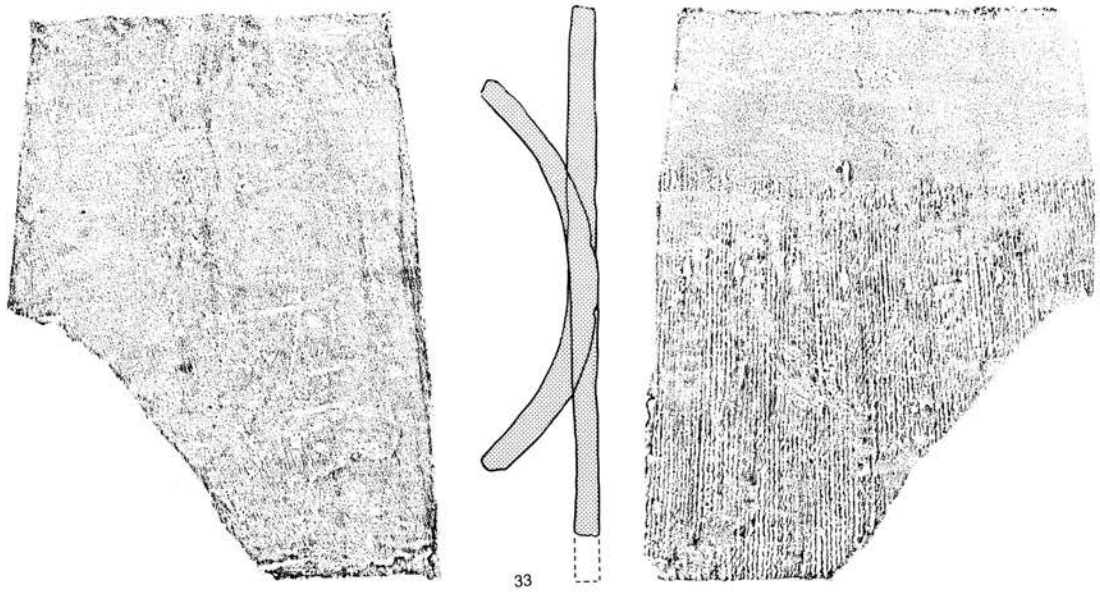

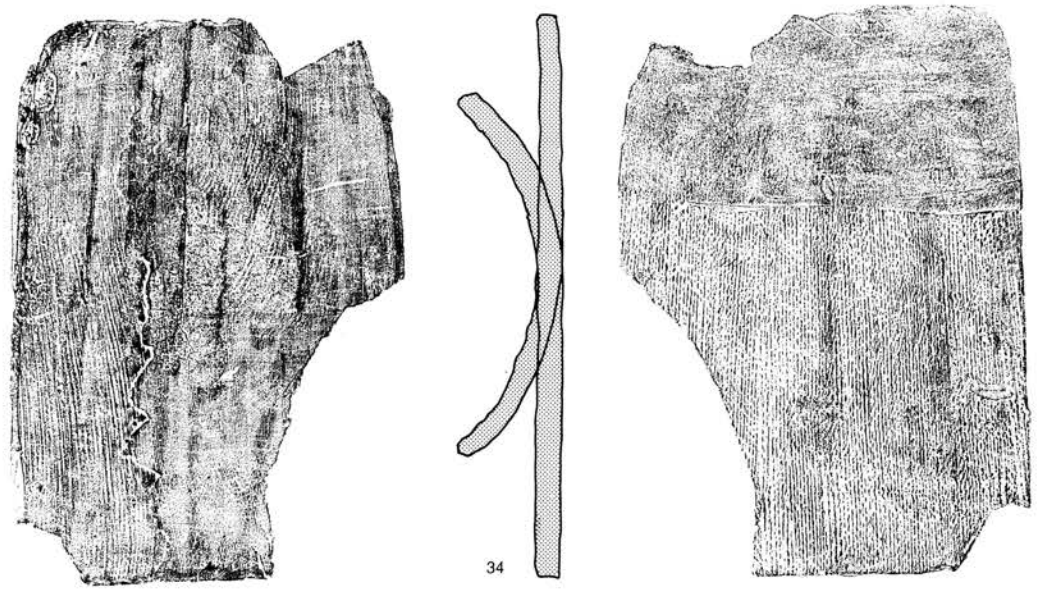

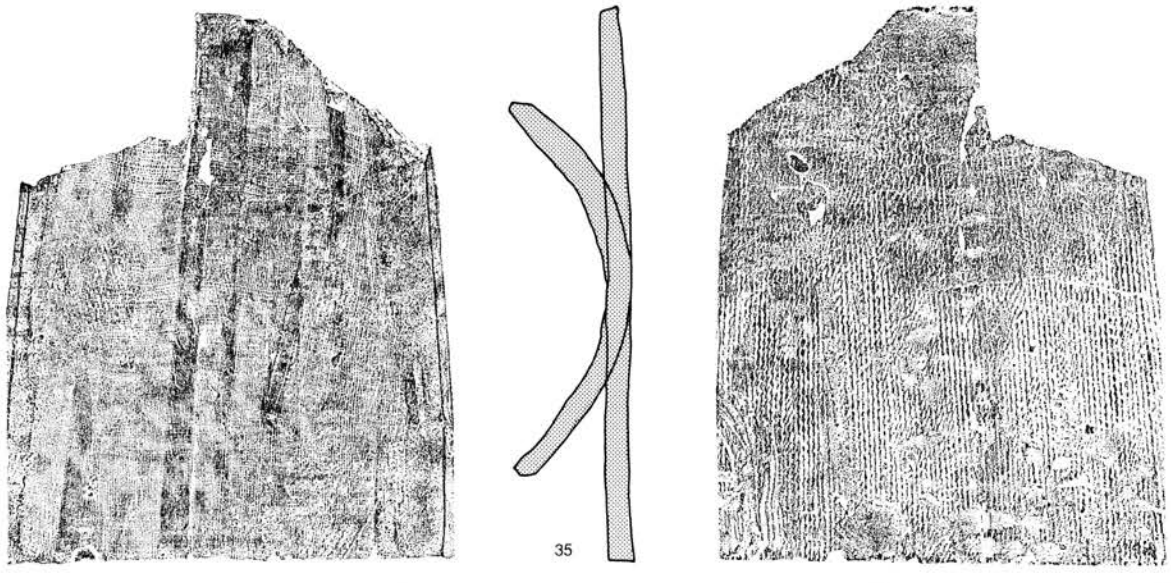

梅谷瓦窯　平瓦Ⅱ－a類(2)

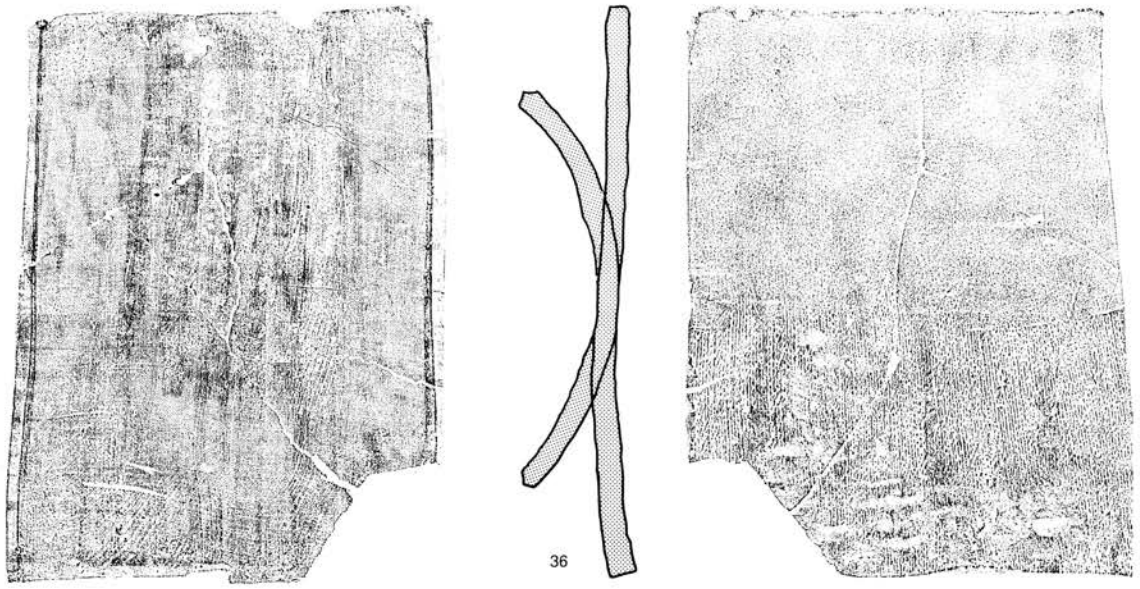

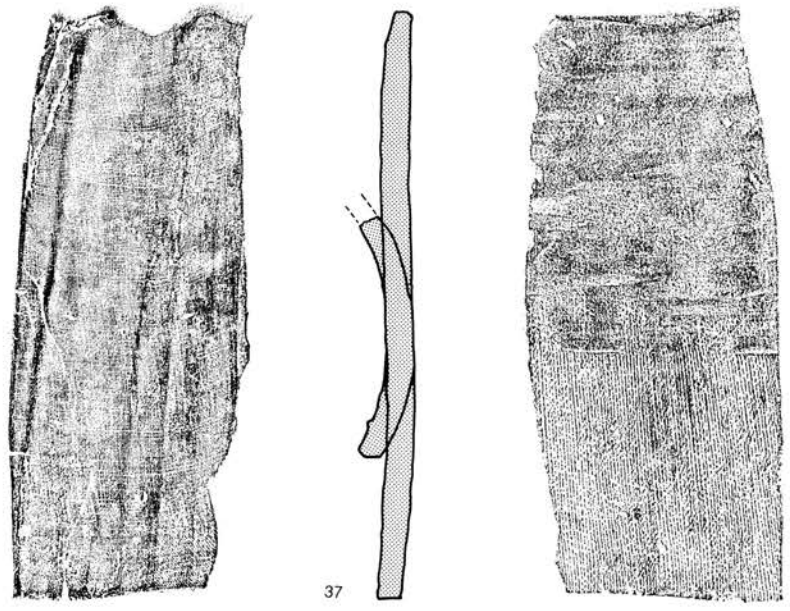

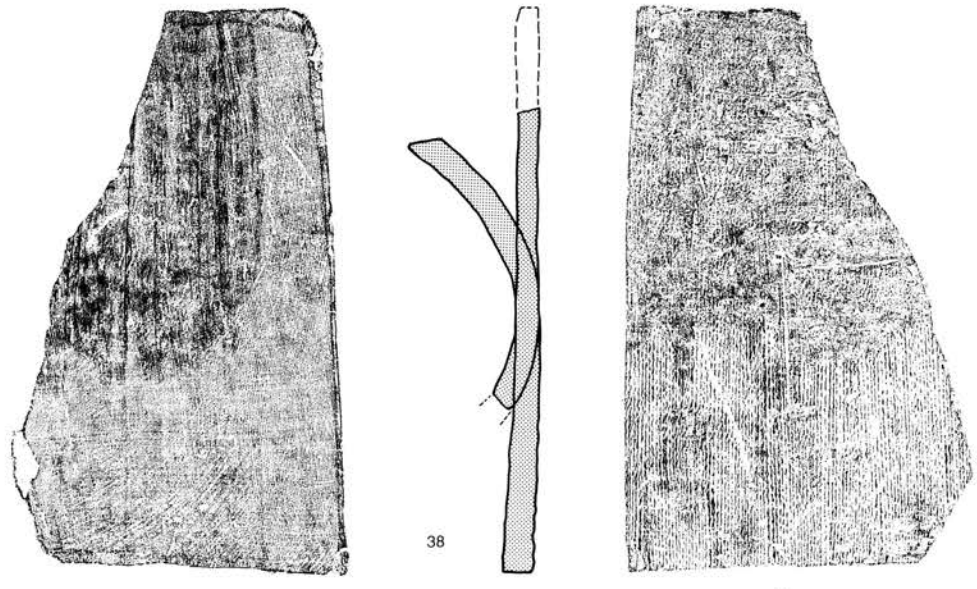

梅谷瓦窯　平瓦Ⅱ－ｂ類

図版第二四

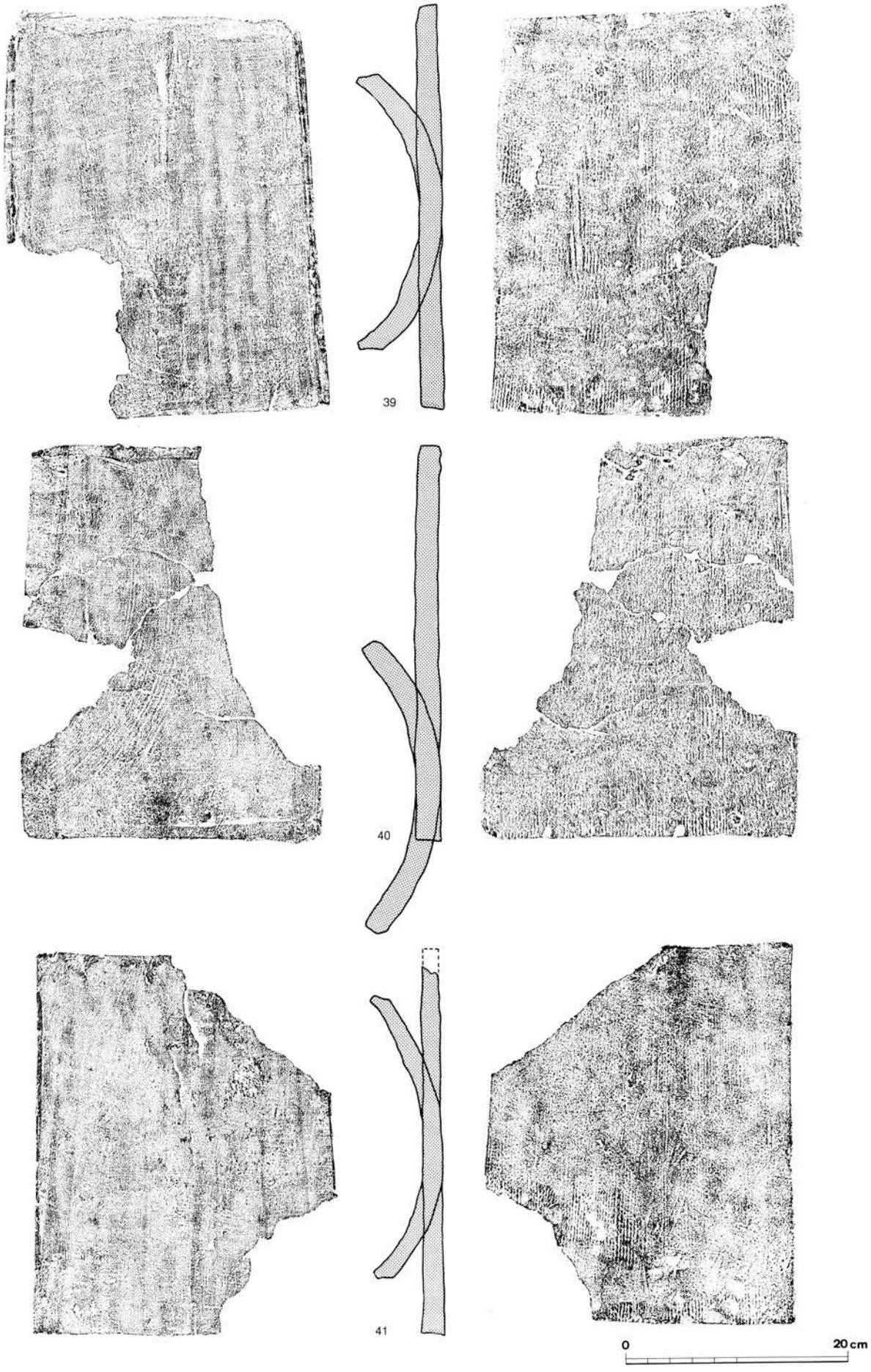

梅谷瓦窯　平瓦Ⅲ類

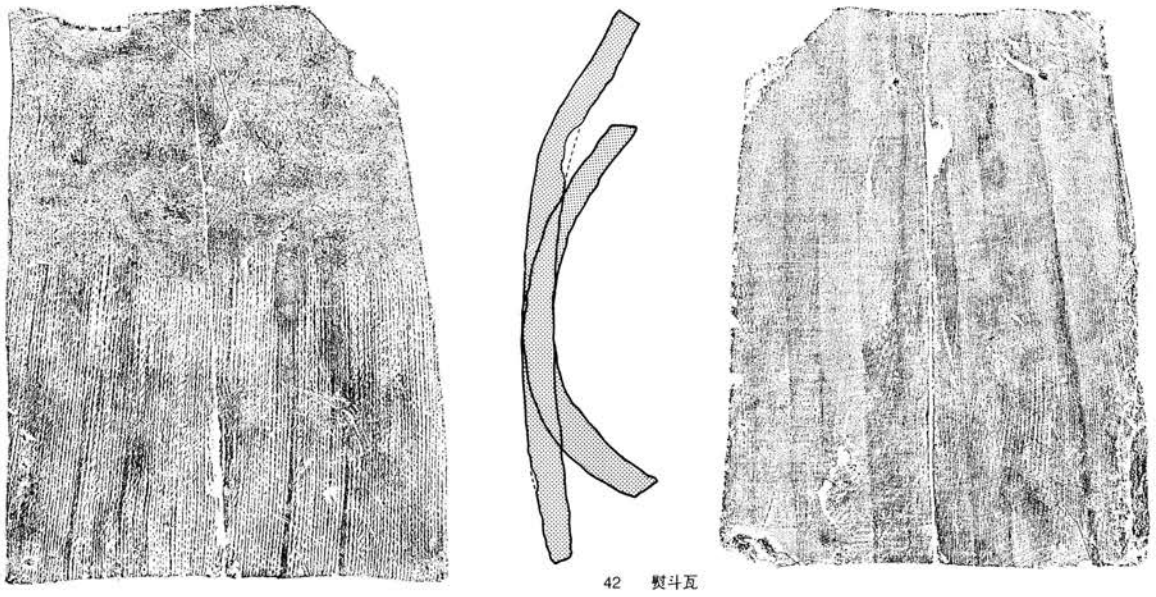

42　熨斗瓦

43
熨斗瓦

44
熨斗瓦

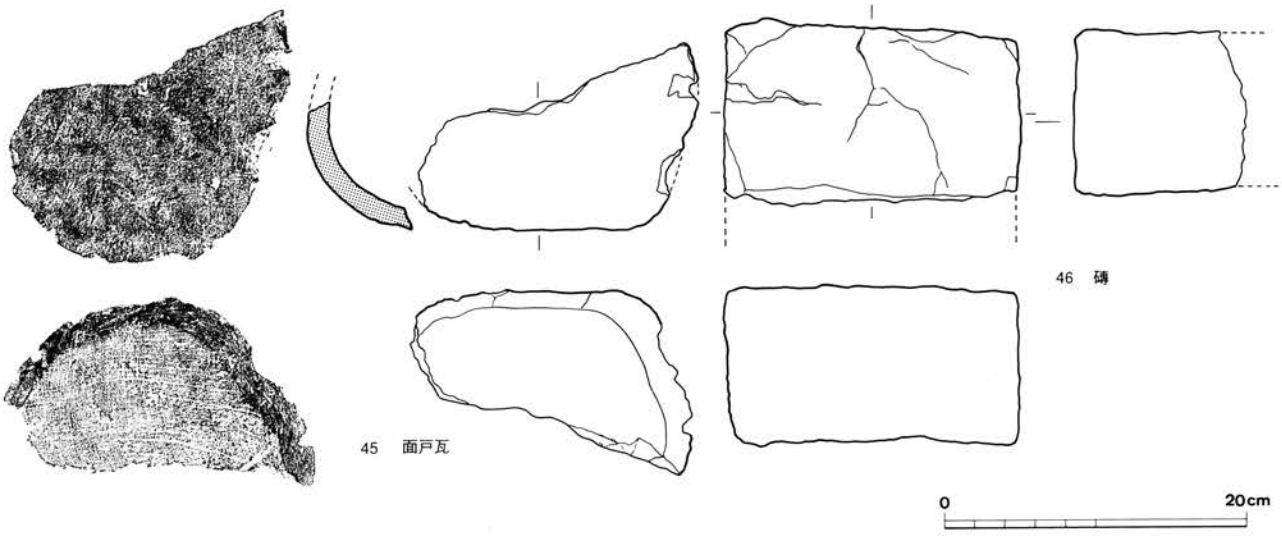

45　面戸瓦

46　磚

0　20cm

梅谷瓦窯　道具瓦(1)

図版第二六

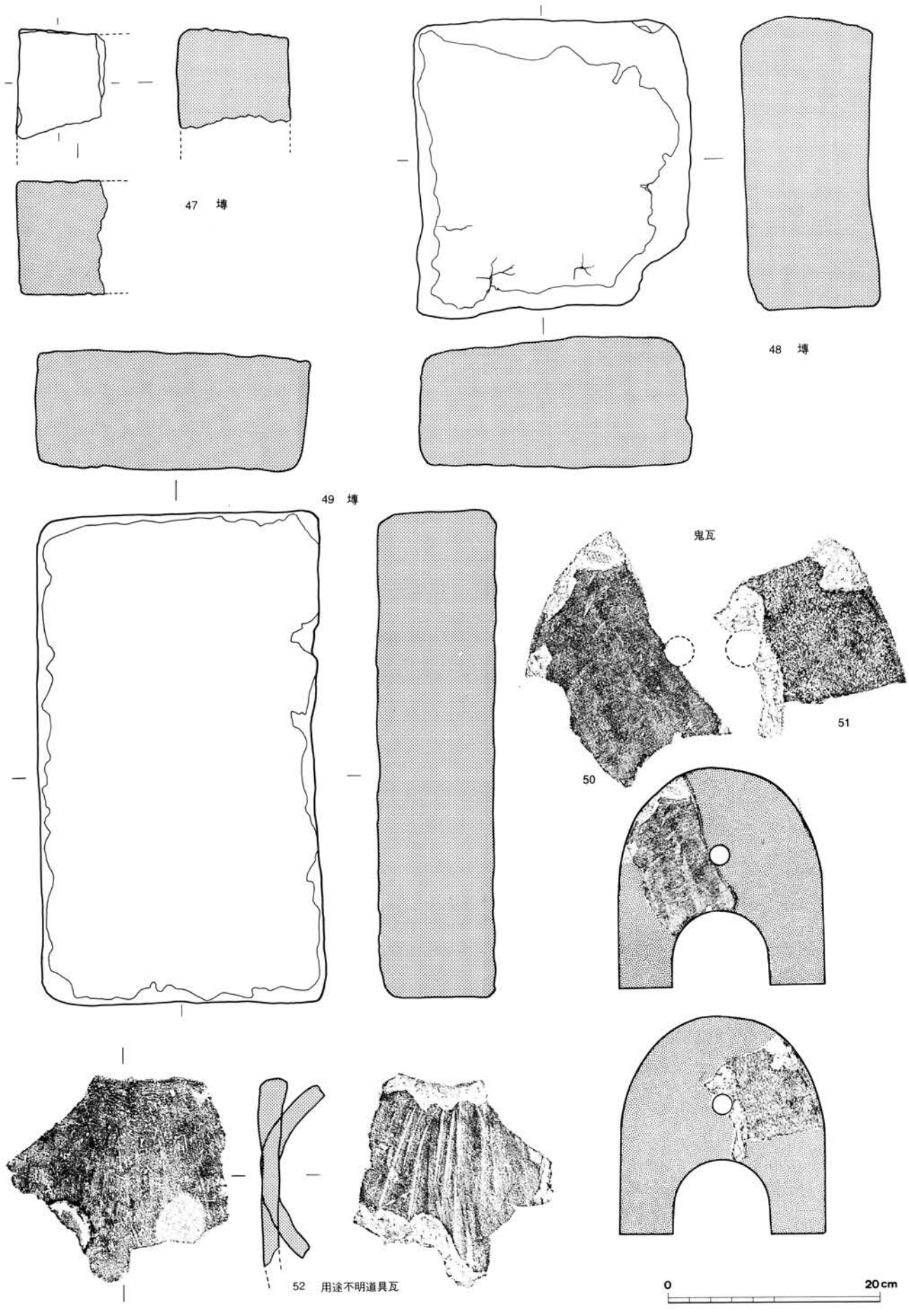

梅谷瓦窯　道具瓦(2)

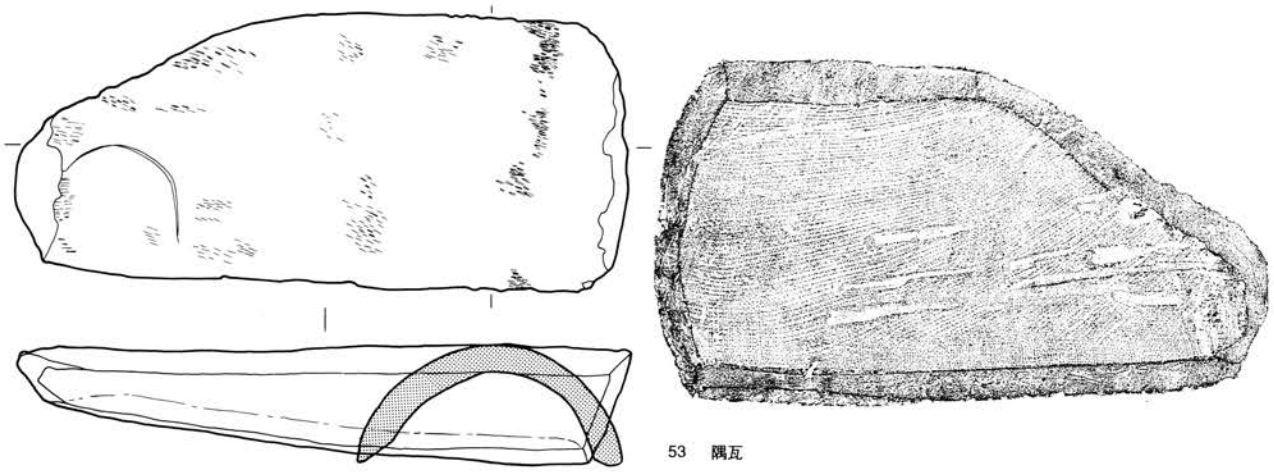

53　隅瓦

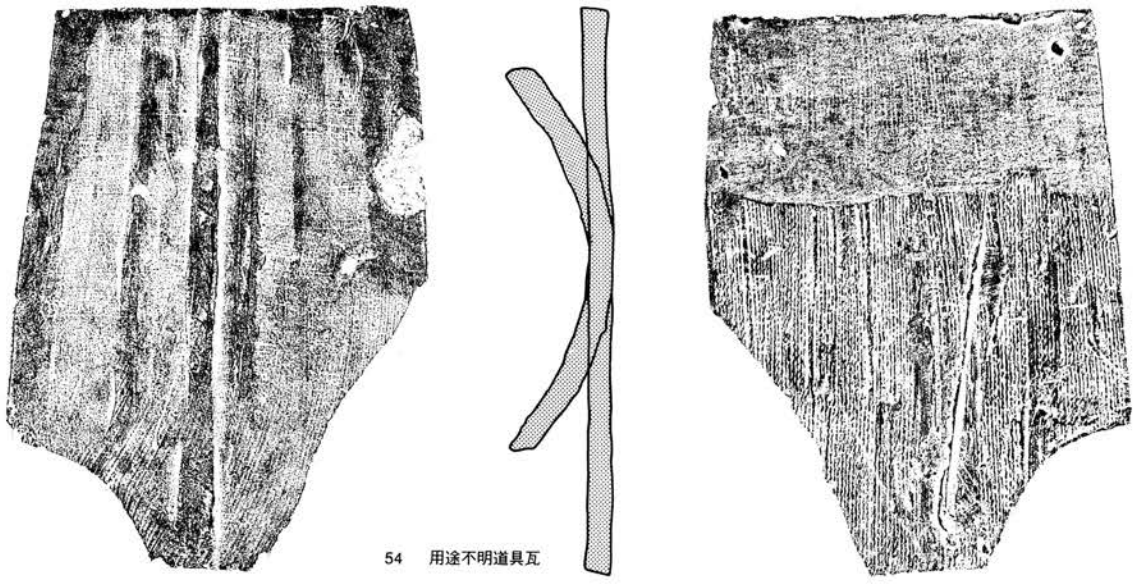

54　用途不明道具瓦

0　20cm

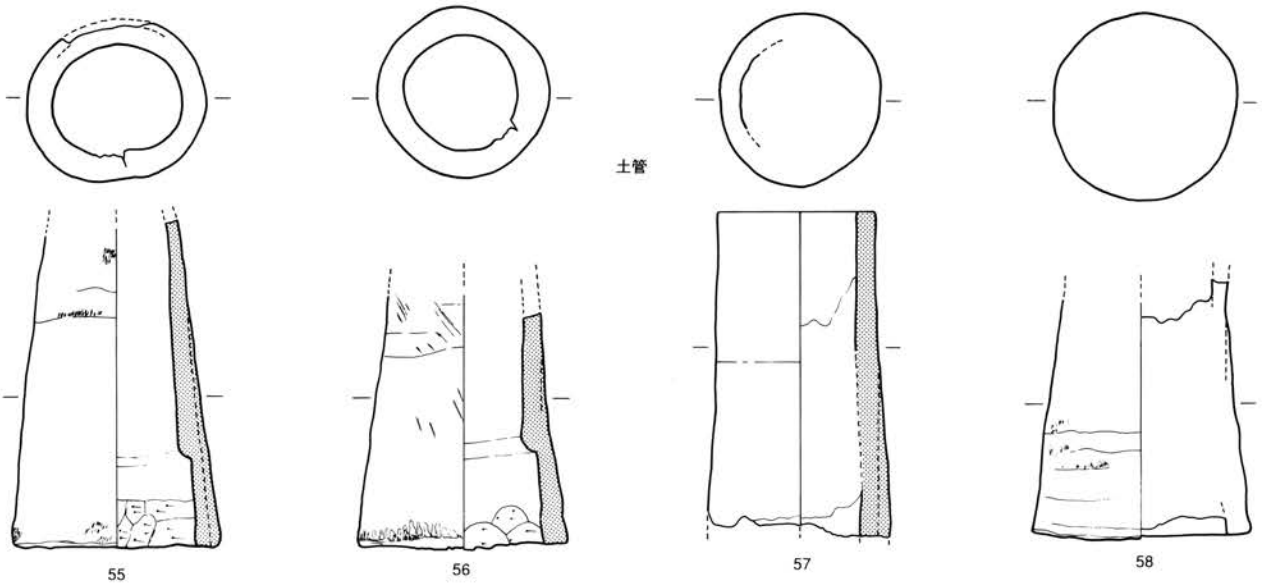

土管

55　56　57　58

0　40cm

梅谷瓦窯　道具瓦(3)

図版第二八

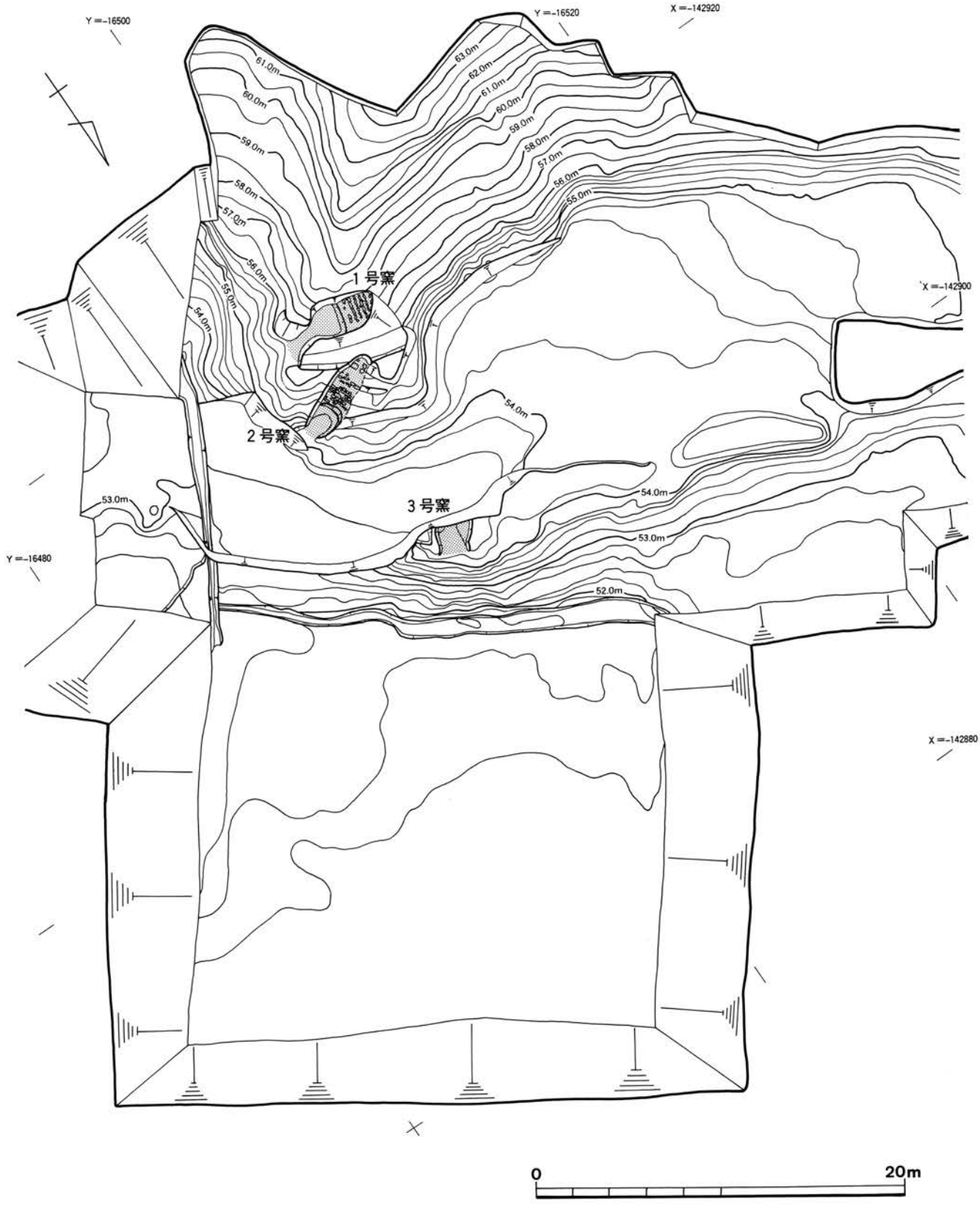

瀬後谷瓦窯　遺構平面図(1)

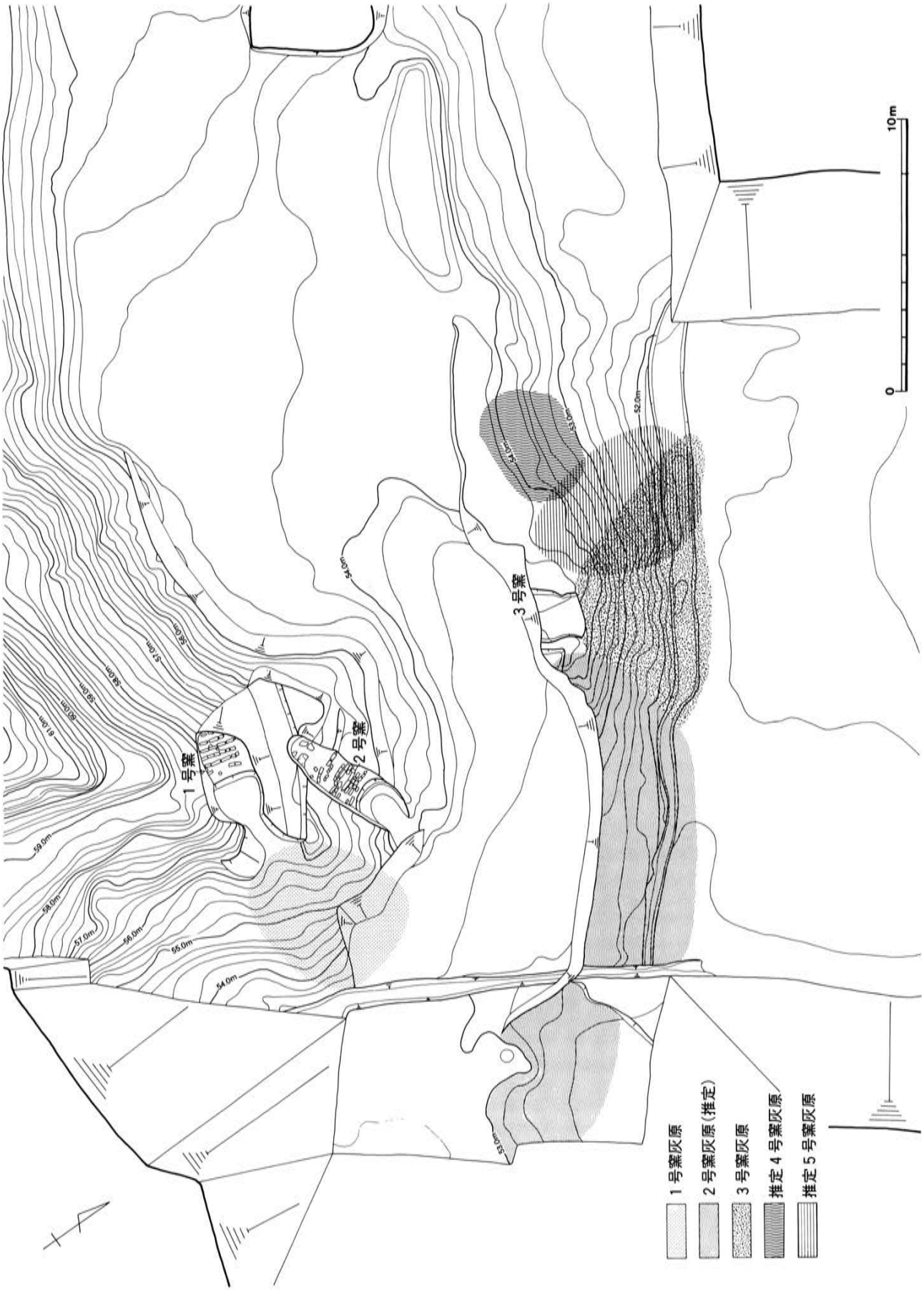

瀬後谷瓦窯　遺構平面図(2)

図版第三〇

瀬後谷瓦窯　1号窯実測図

図版第三一

瀬後谷瓦窯　2号窯実測図

図版第三二

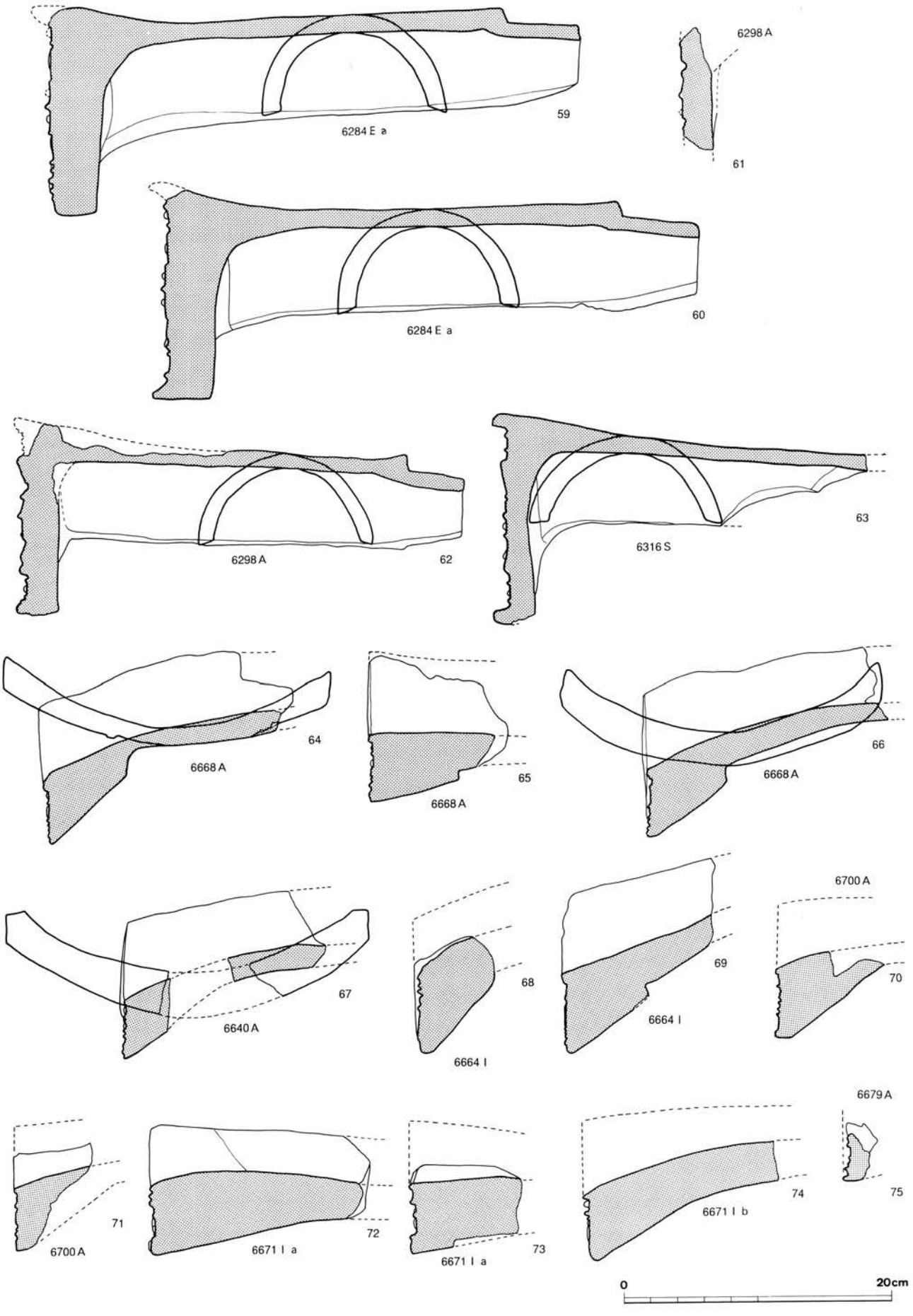

瀬後谷瓦窯　軒丸・軒平瓦

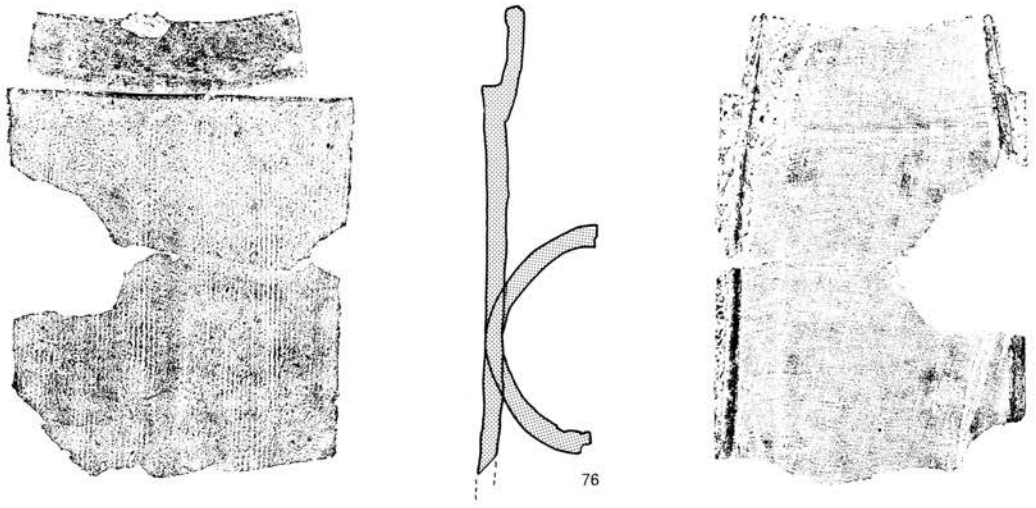

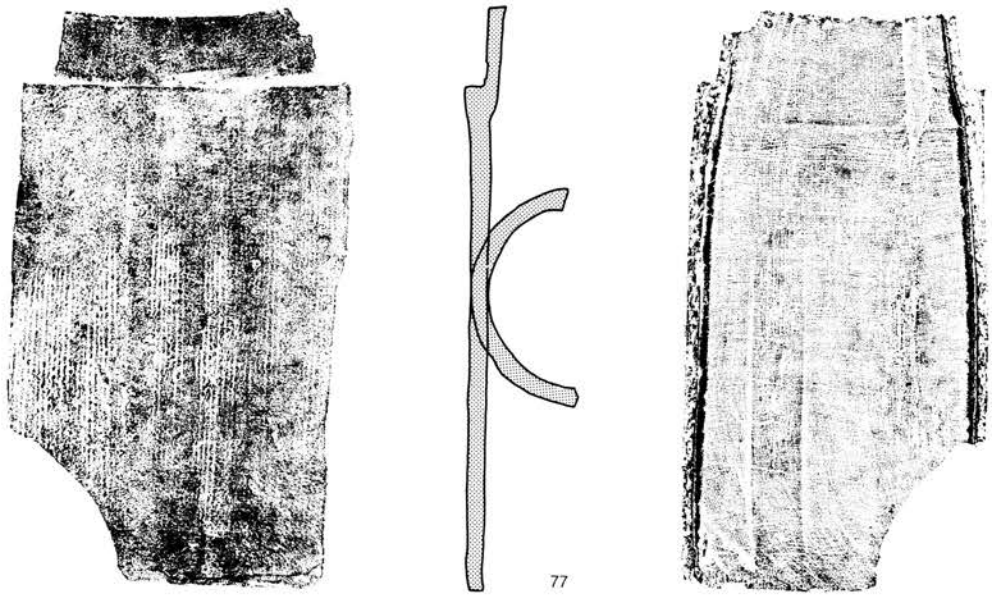

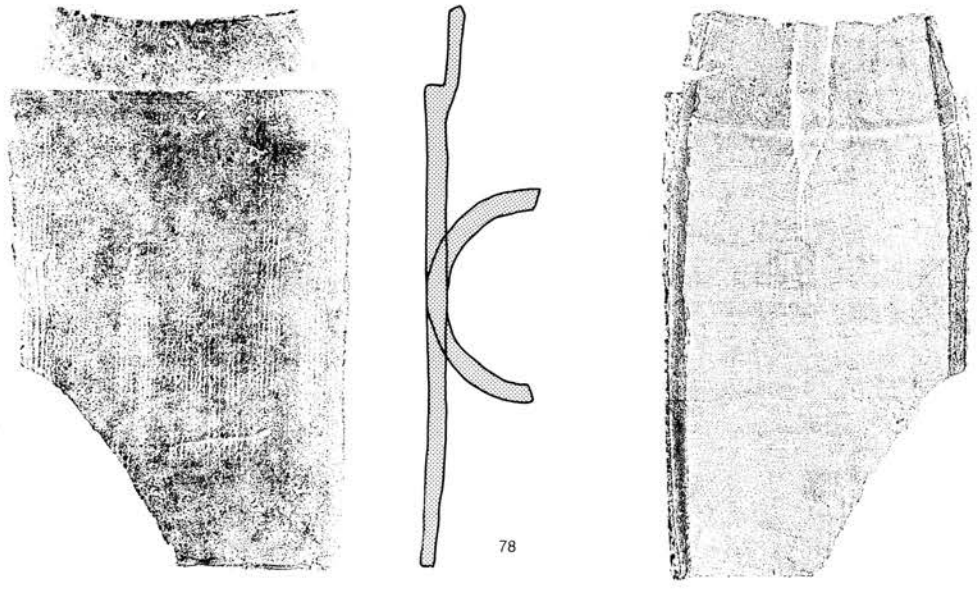

瀬後谷瓦窯　丸瓦Ⅰ類(1)

図版第三四

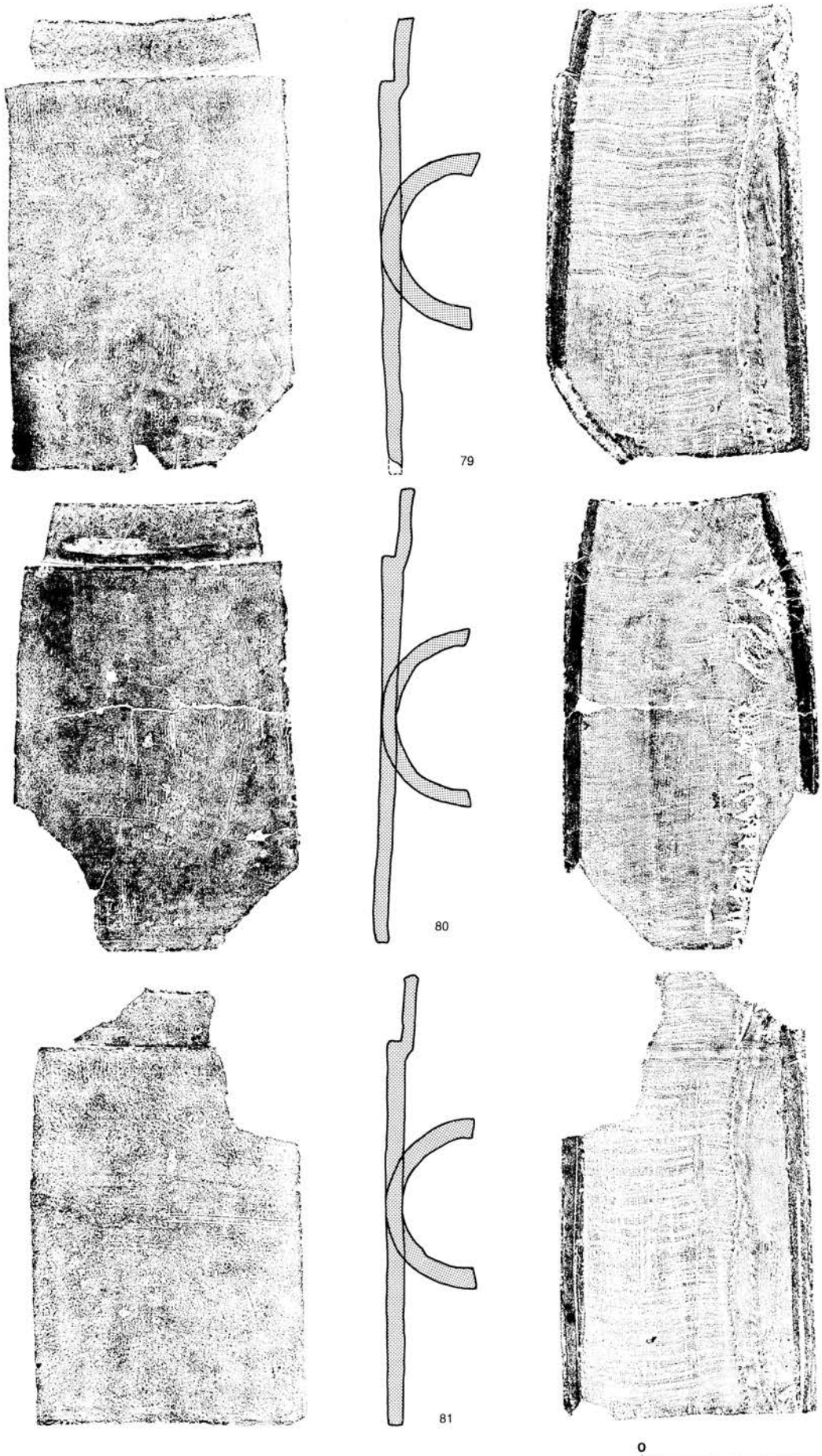

瀬後谷瓦窯　丸瓦Ⅰ類(2)

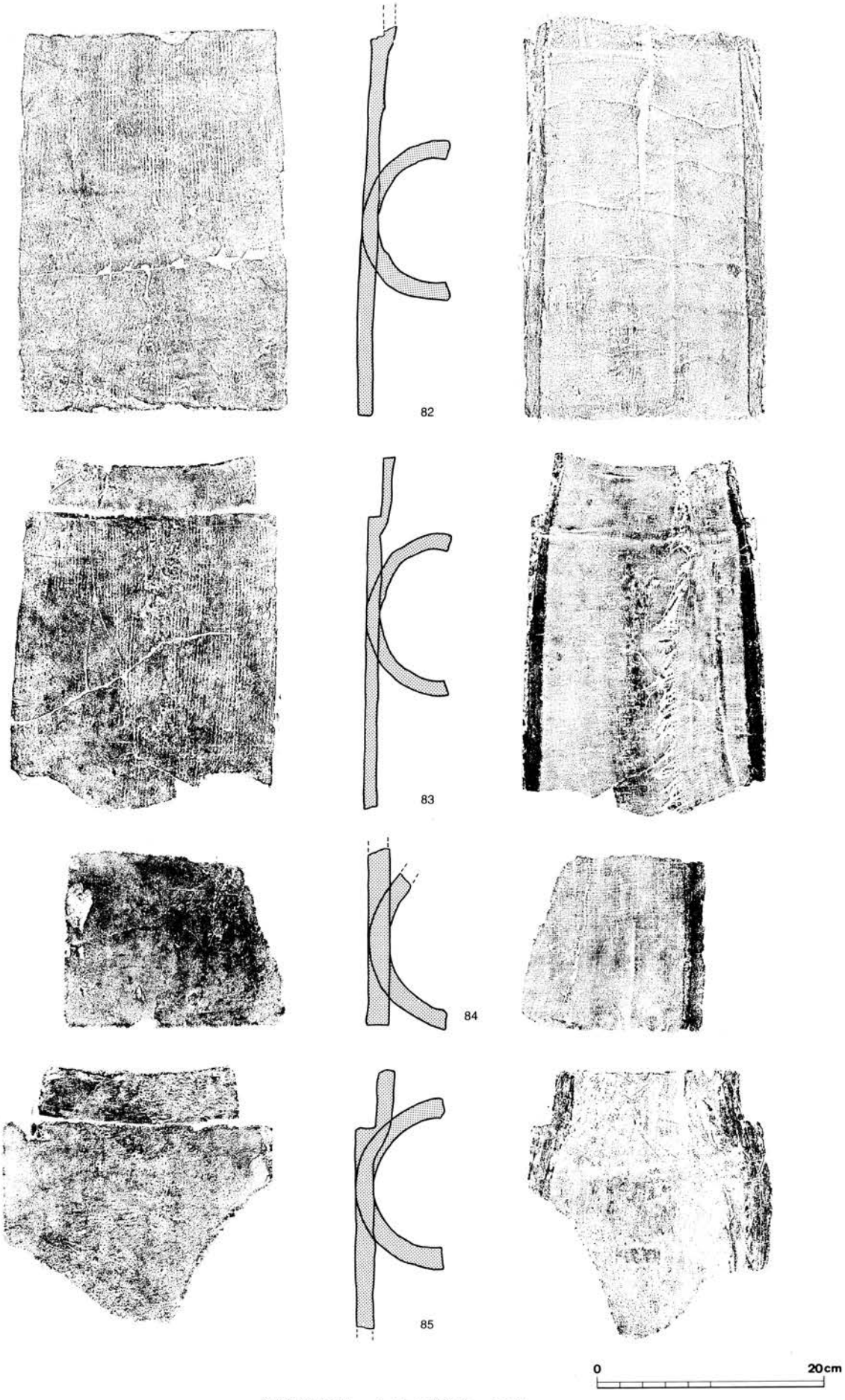

瀬後谷瓦窯　丸瓦Ⅰ類(3)・Ⅱ類

図版第三六

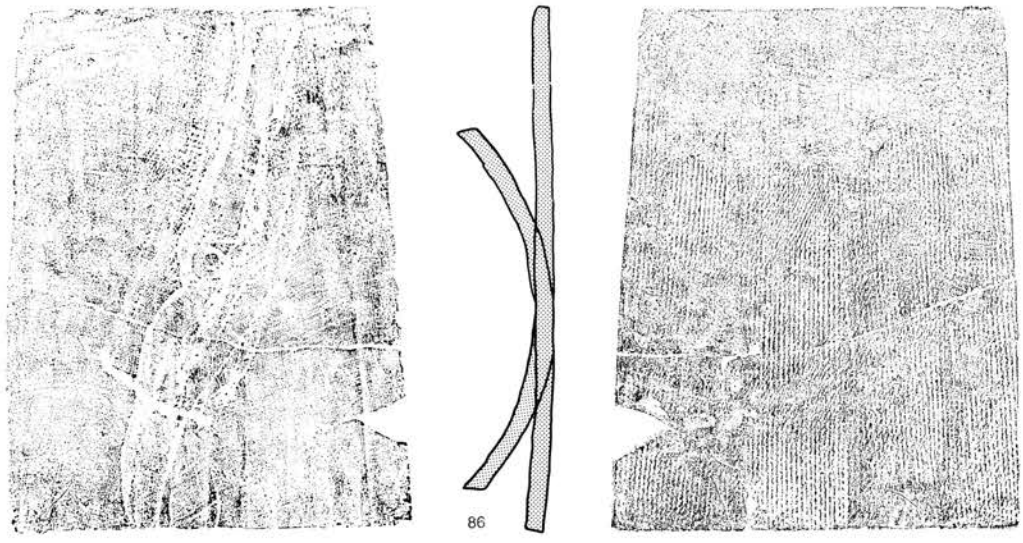

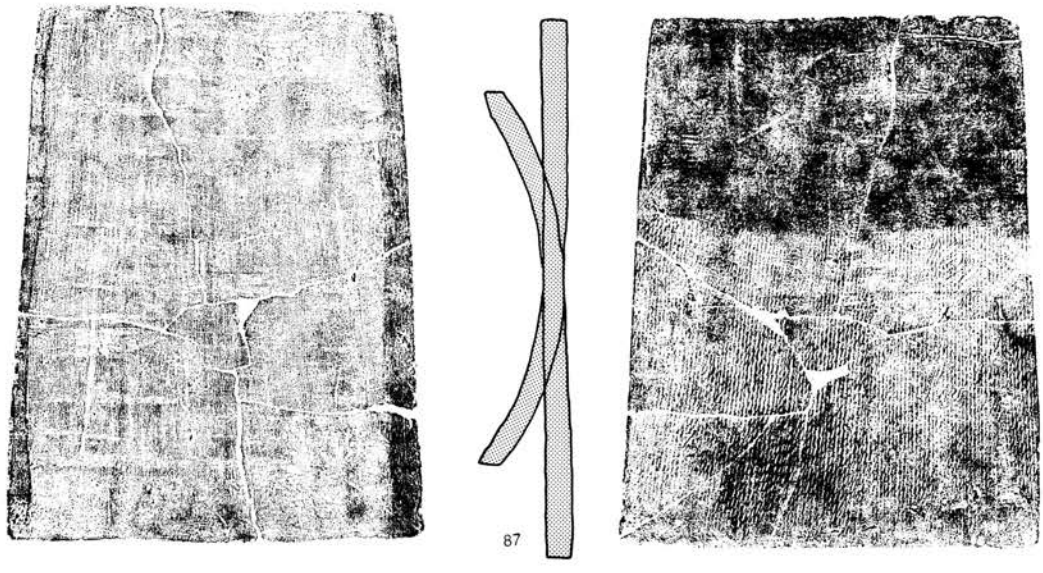

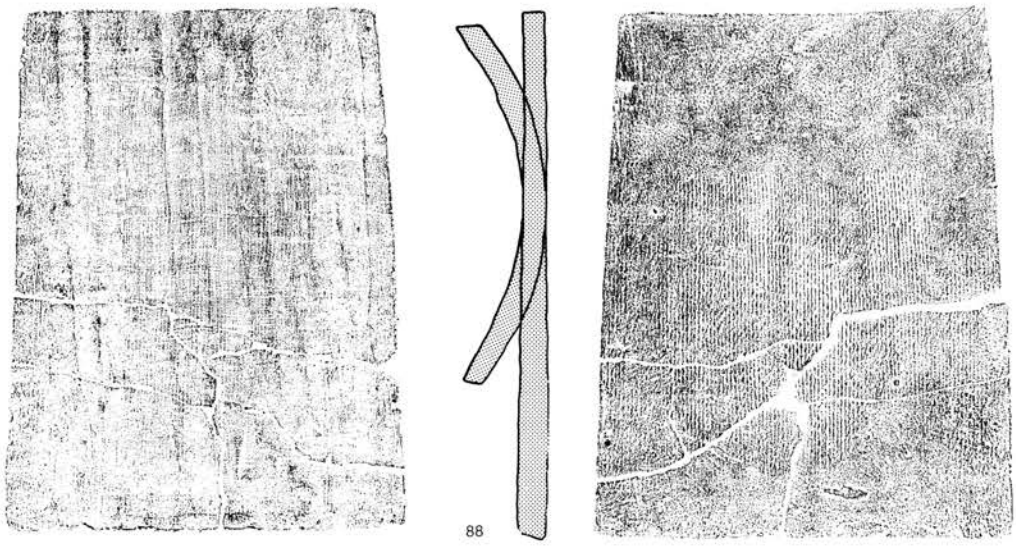

瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅰ－b類(1)

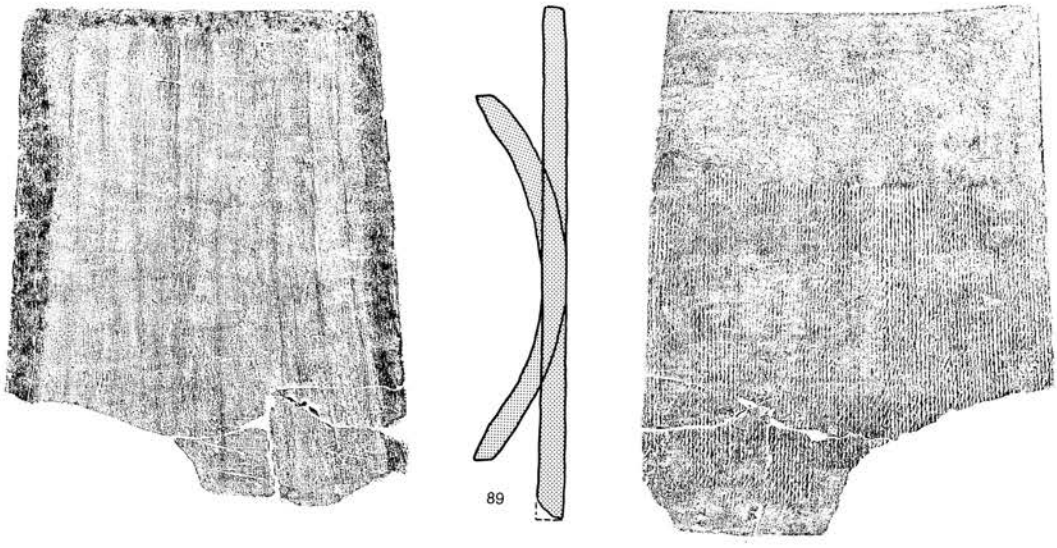

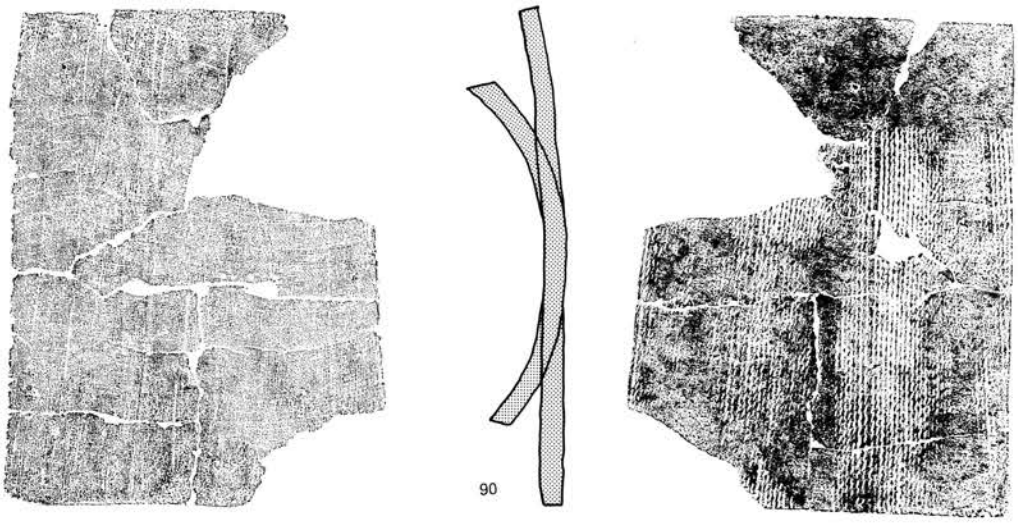

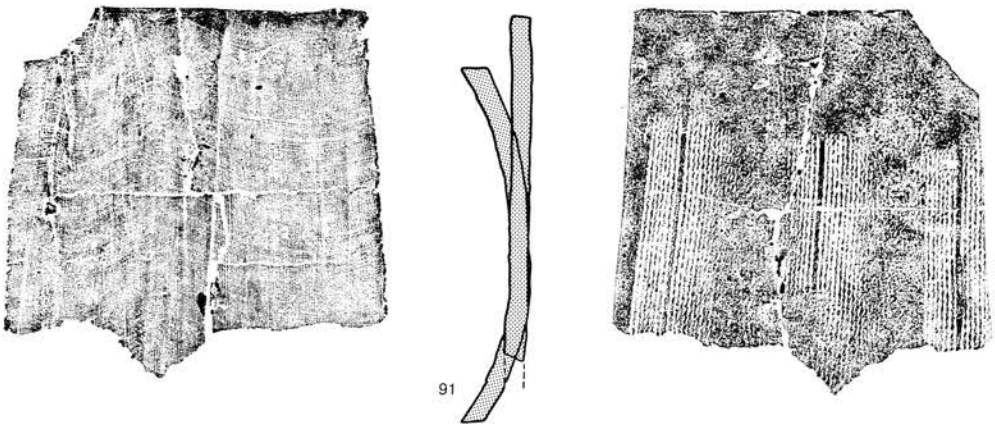

0 20cm

瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅰ－b類(2)・Ⅰ－a類(1)

図版第三八

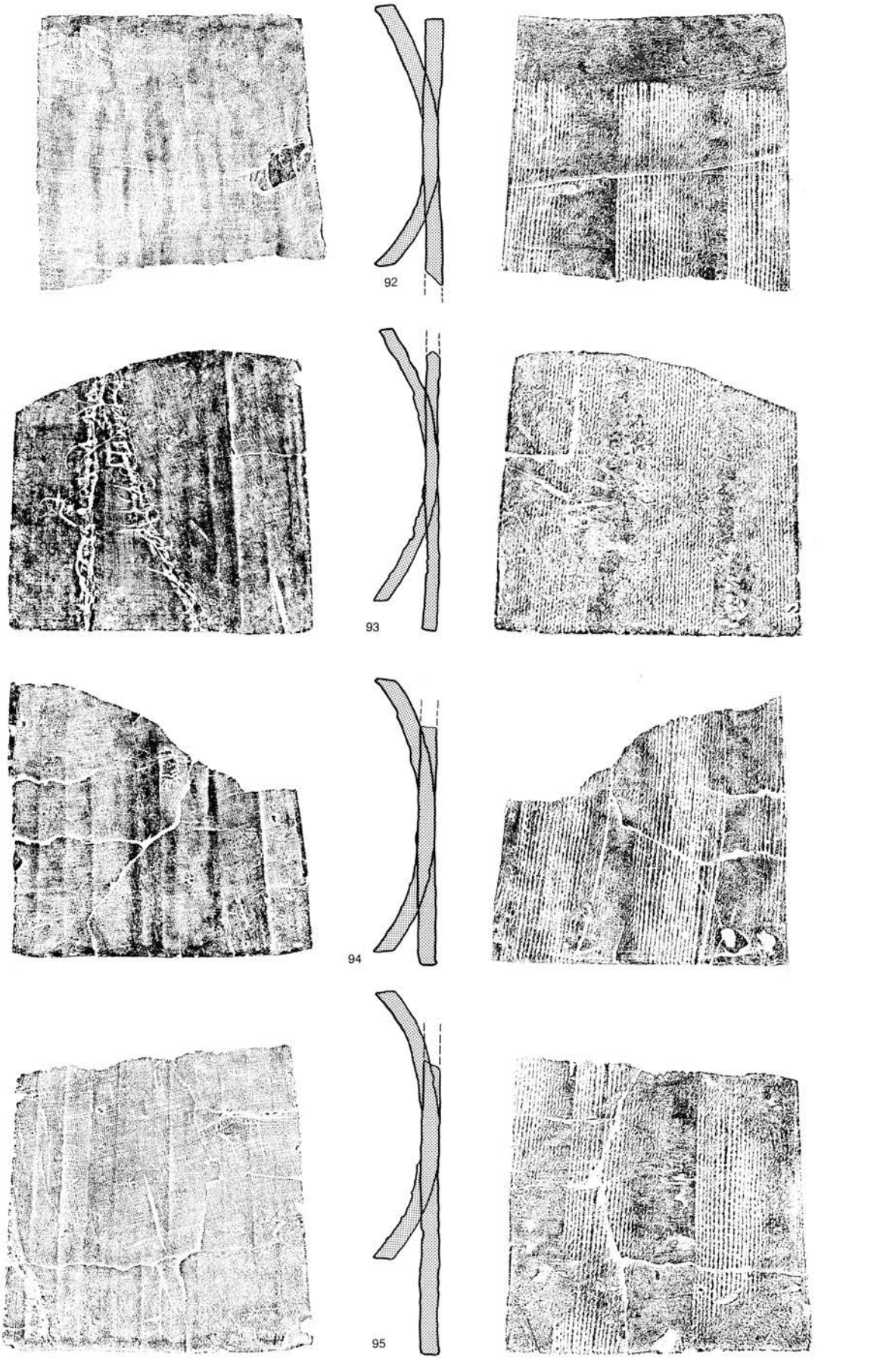

瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅰ－a類(2)

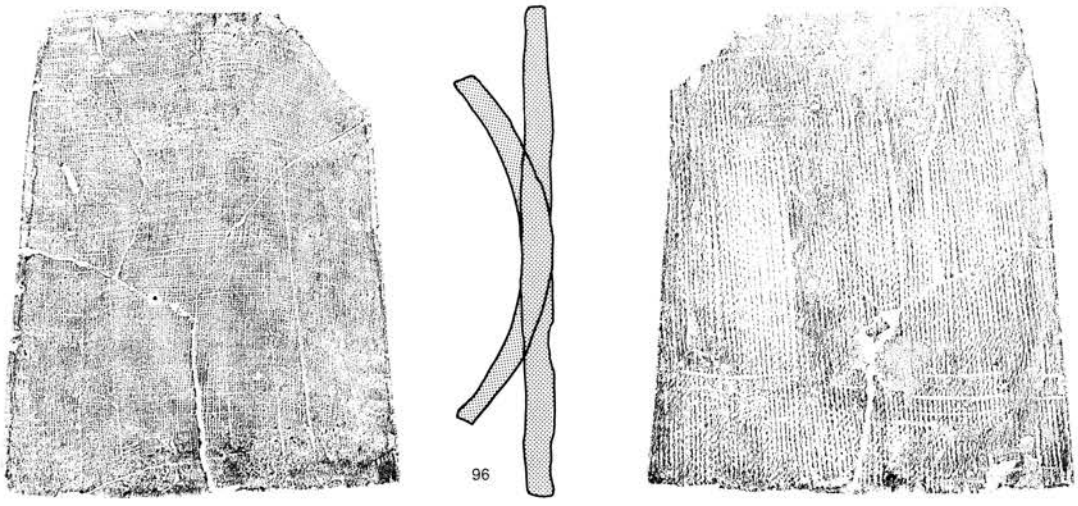

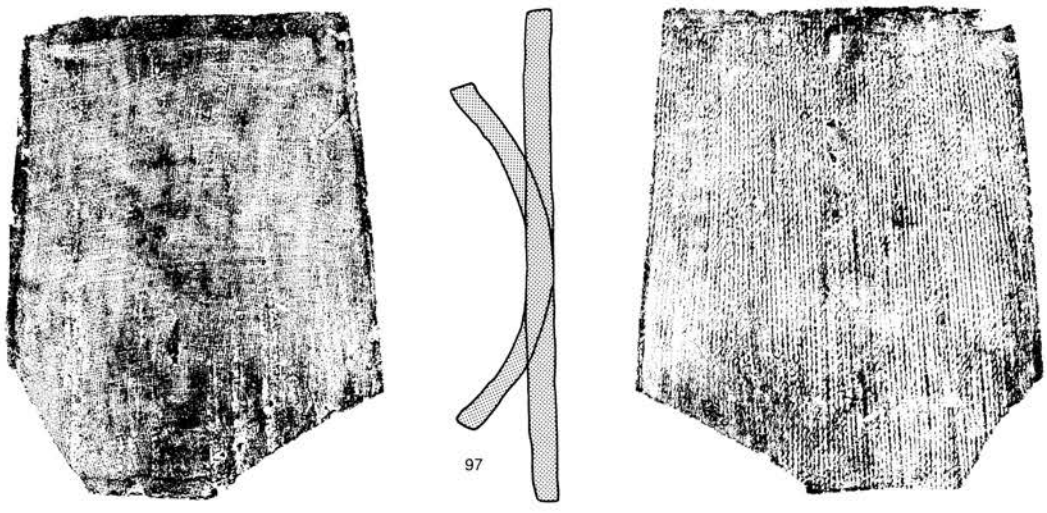

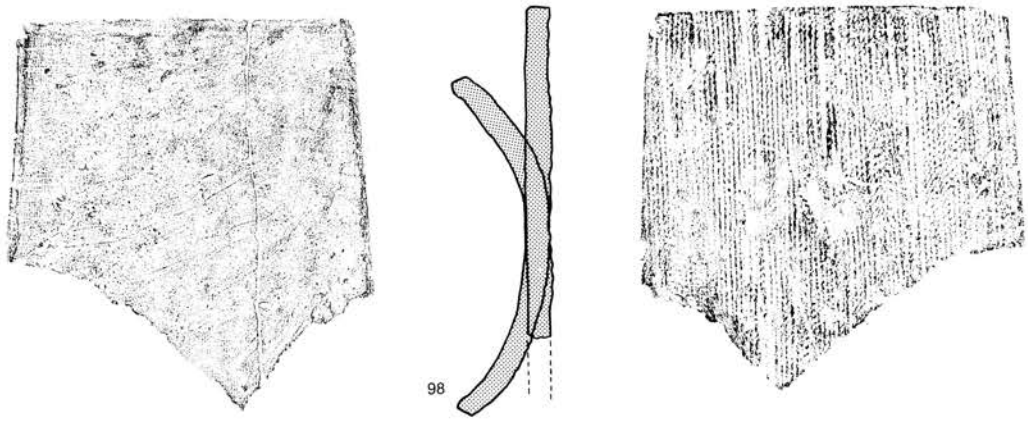

瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅱ－ｂ類

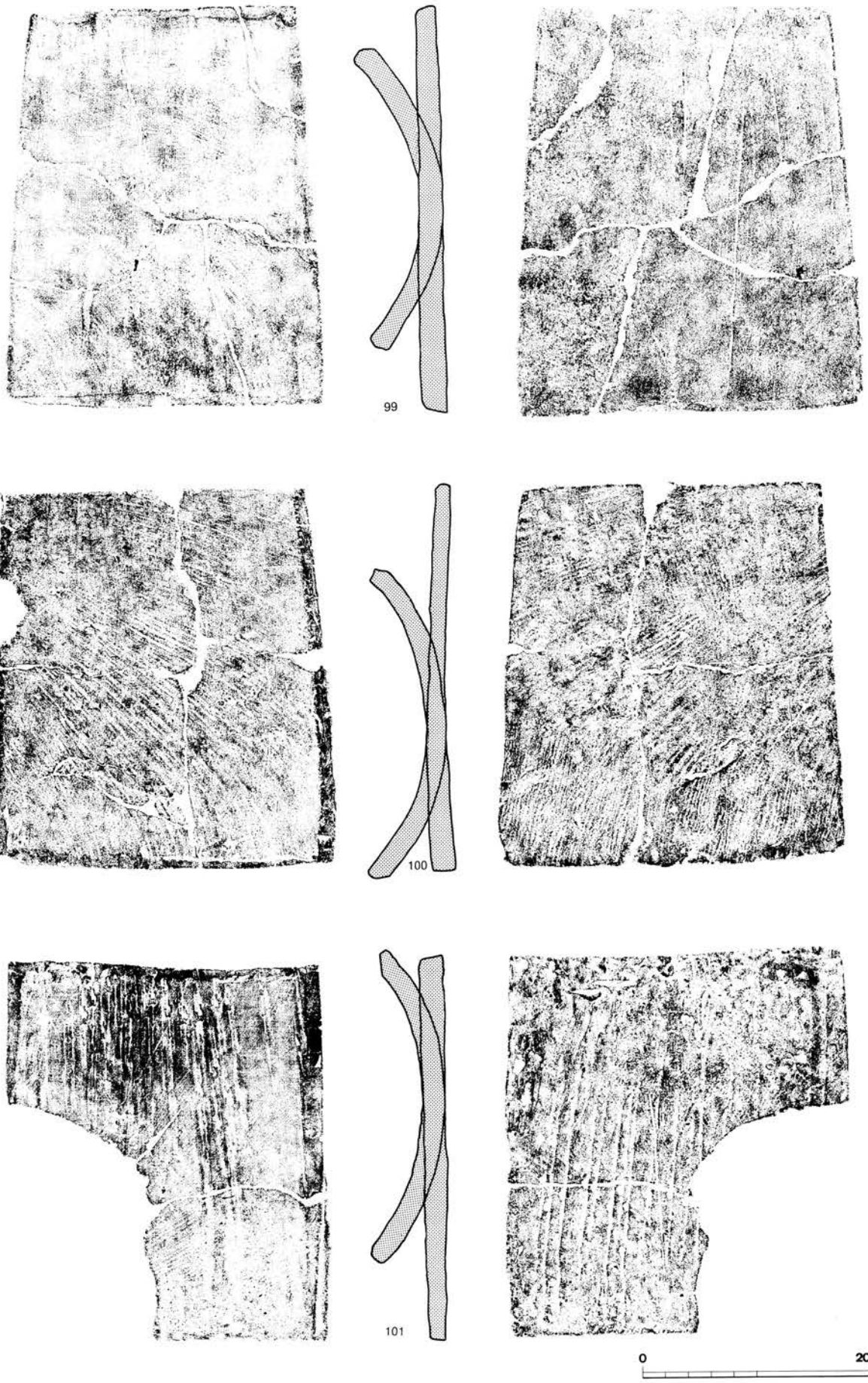

瀬後谷瓦窯　平瓦Ⅱ－a類(5)

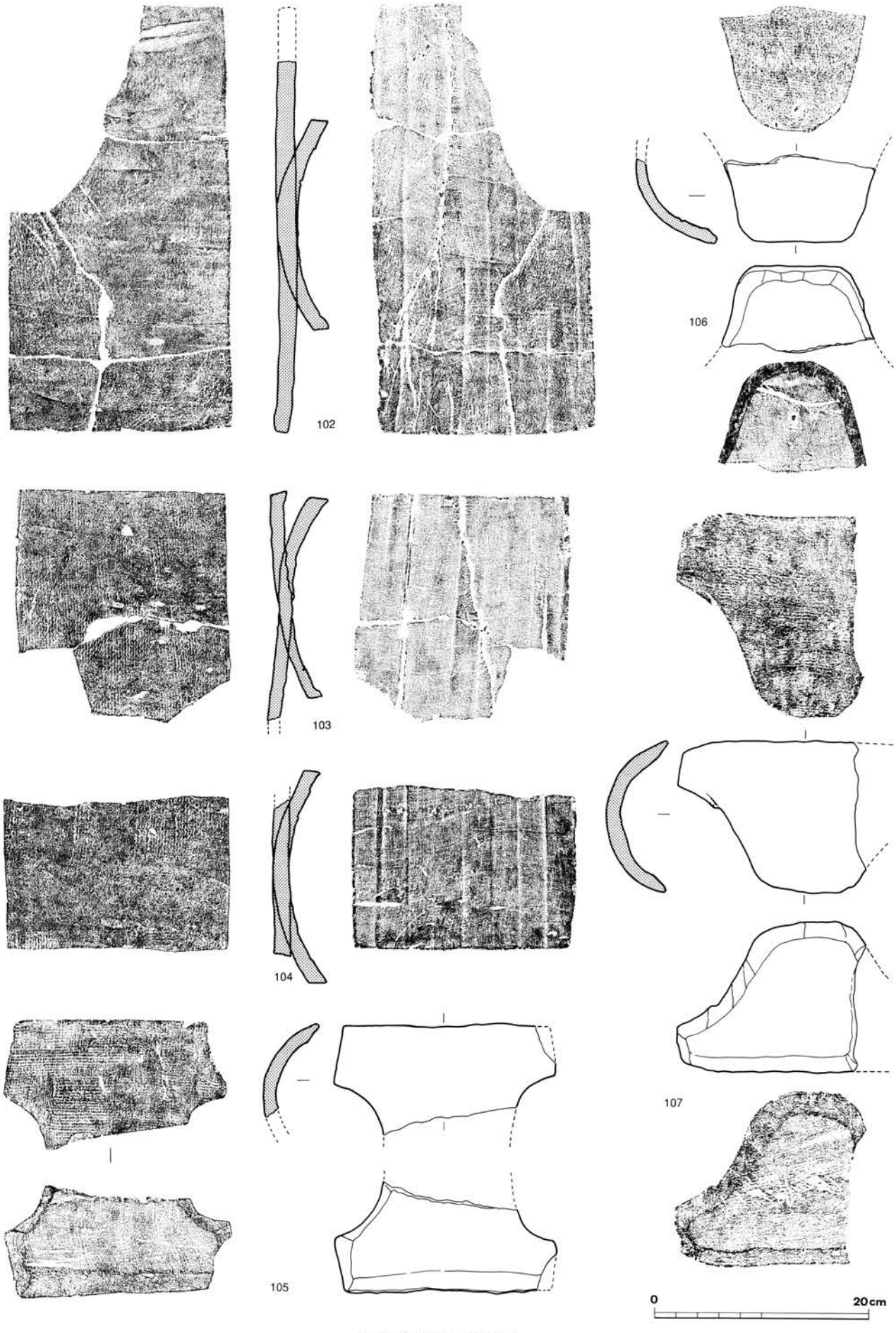

瀬後谷瓦窯　道具瓦

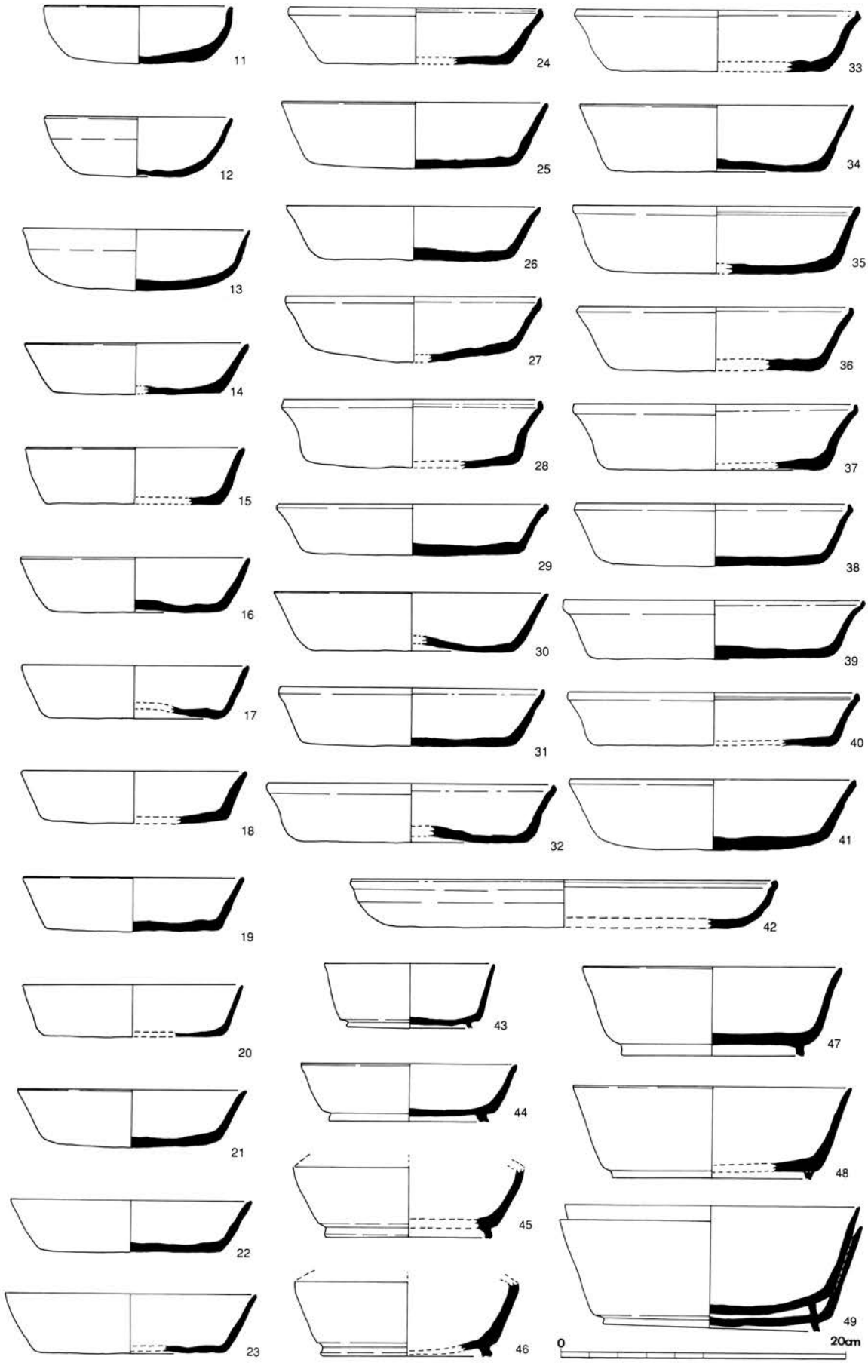

瀬後谷瓦窯　須恵器(1)

3号窯：11～49

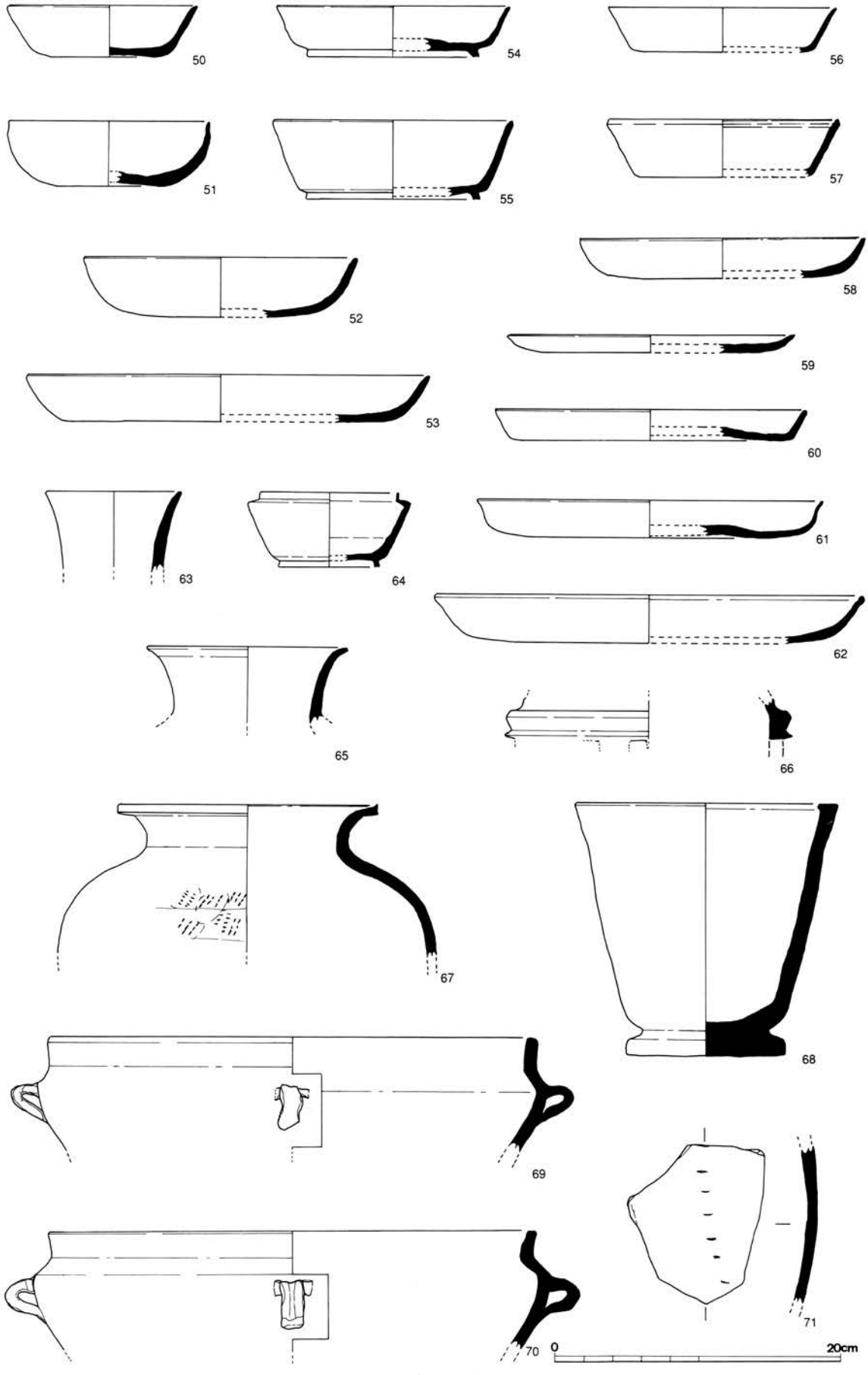

瀬後谷瓦窯　須恵器(2)

3号窯：50～62・64～67・69～71、4号窯：63、5号窯：68

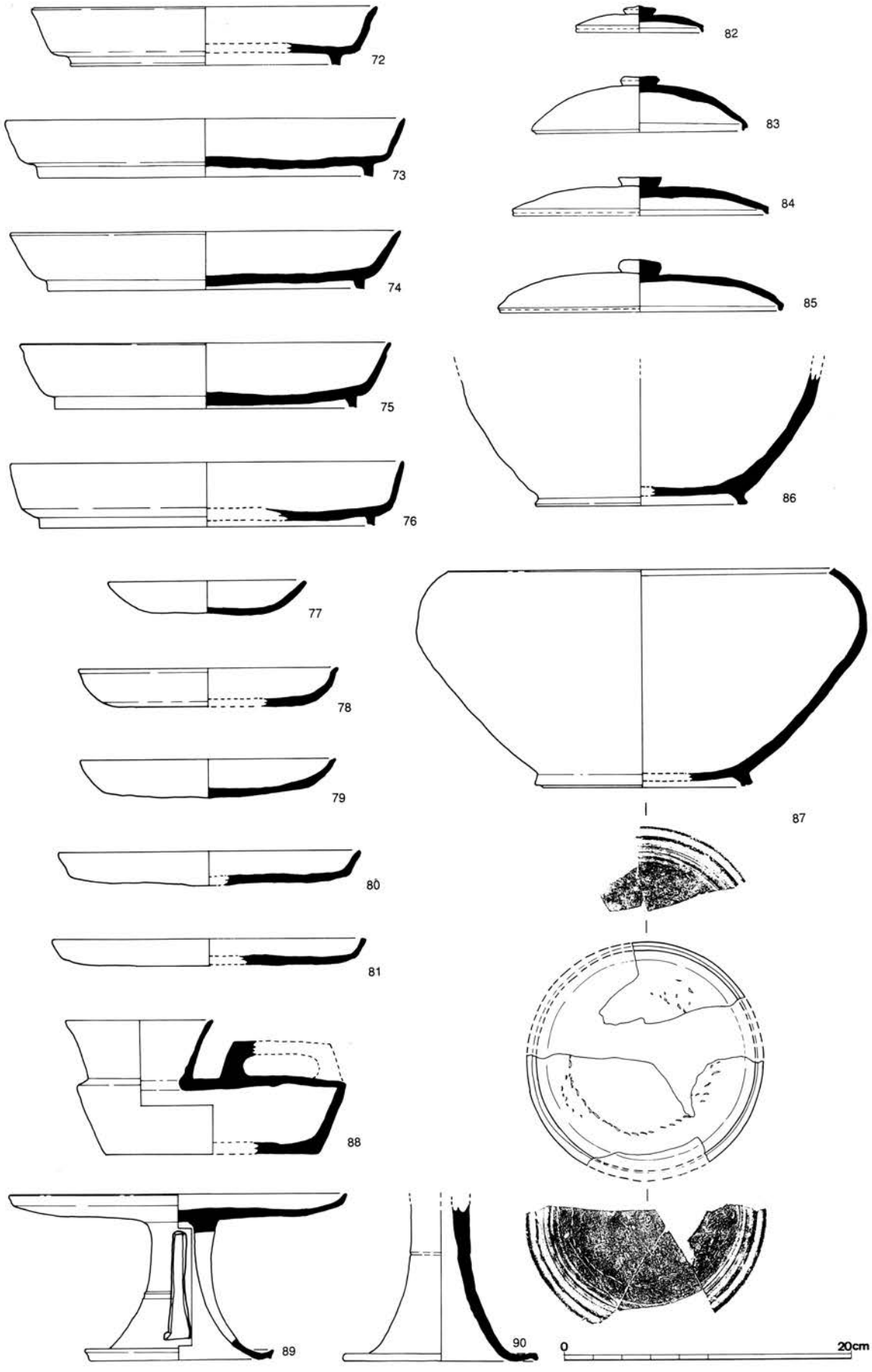

瀬後谷瓦窯　須恵器(3)

3号窯：72～76・78・80～90、2号窯：77・79

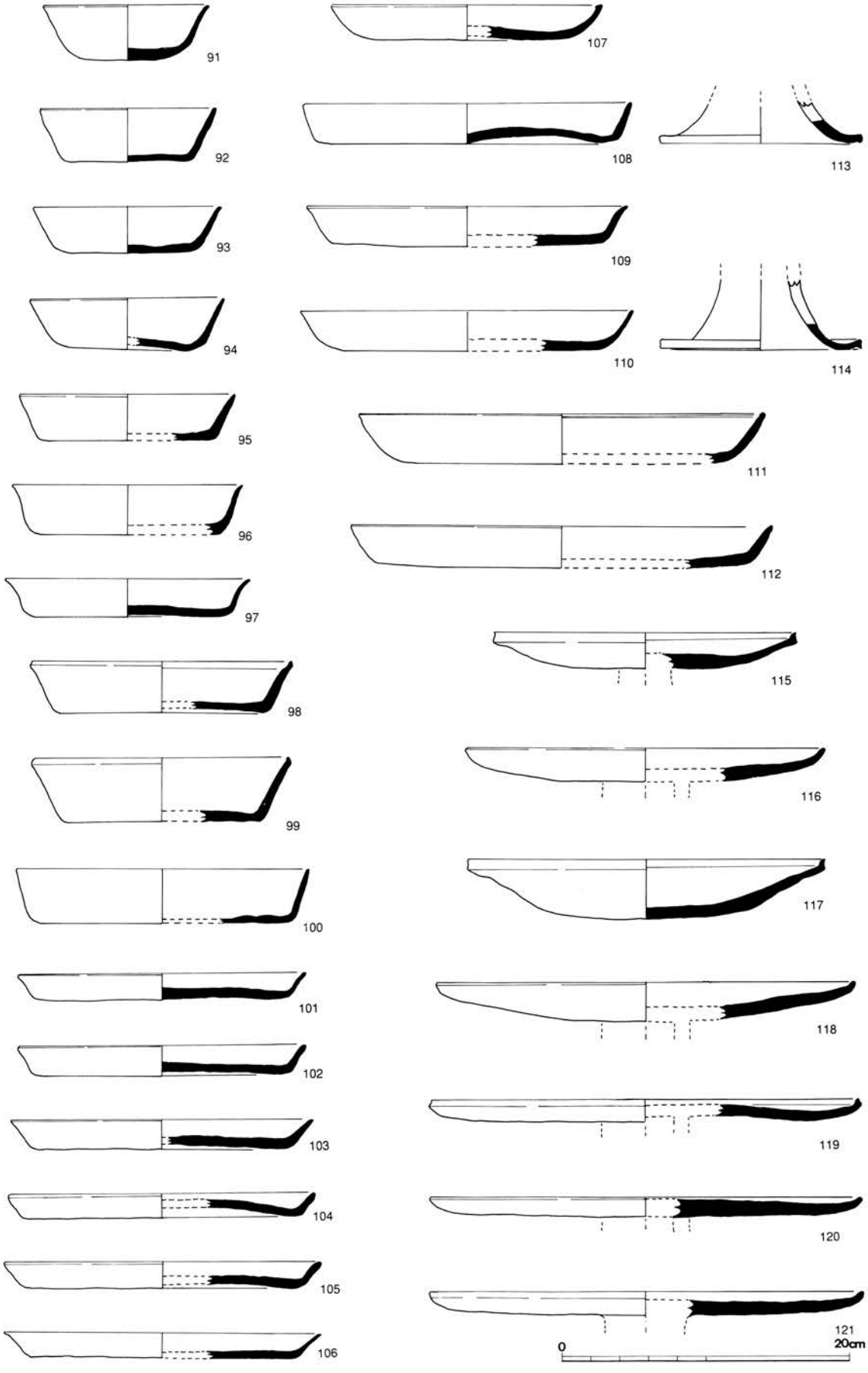

瀬後谷瓦窯　須恵器(4)

4号窯：91～96・98～121、3号窯：97

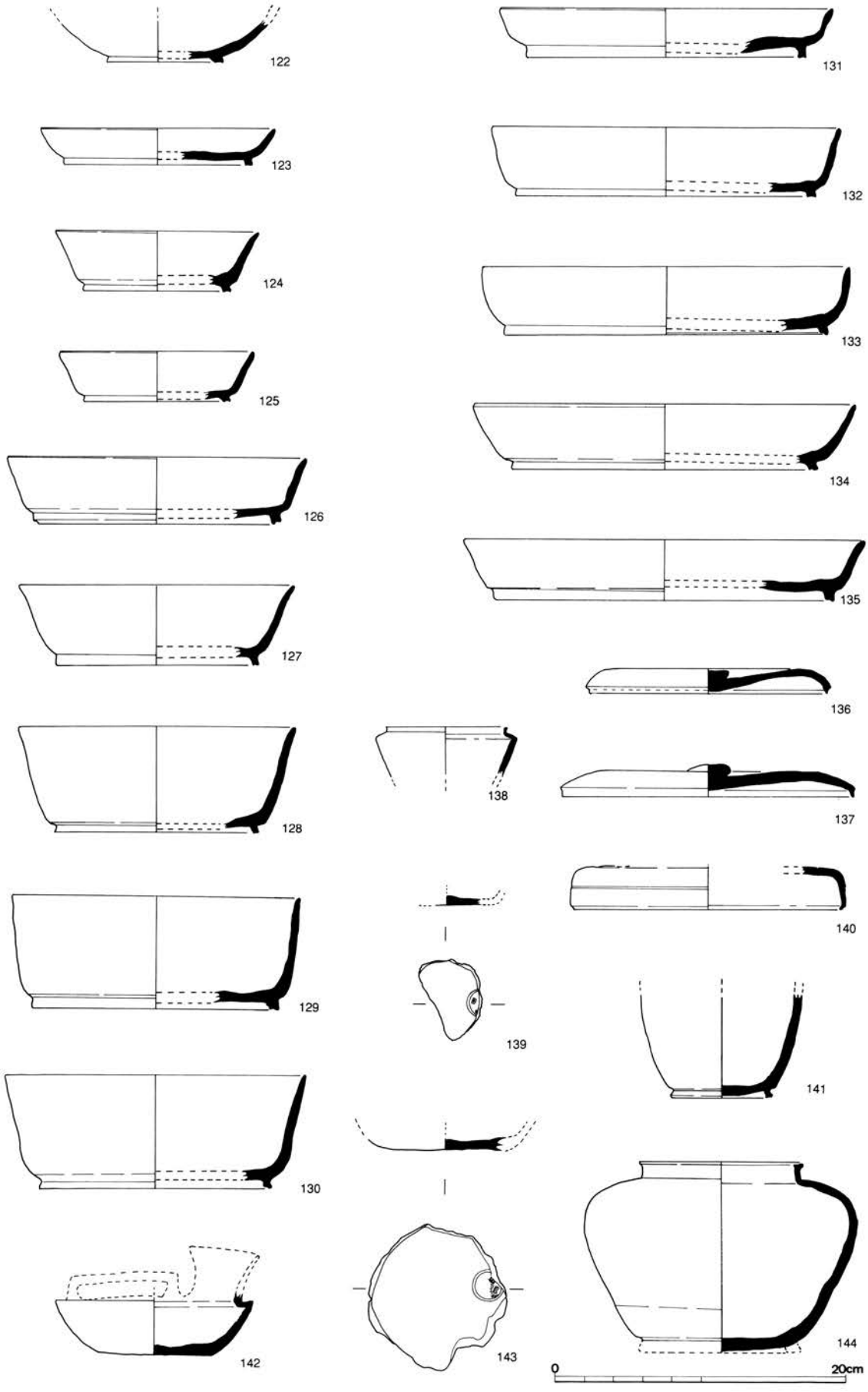

瀬後谷瓦窯　須恵器(5)

4号窯：122～144

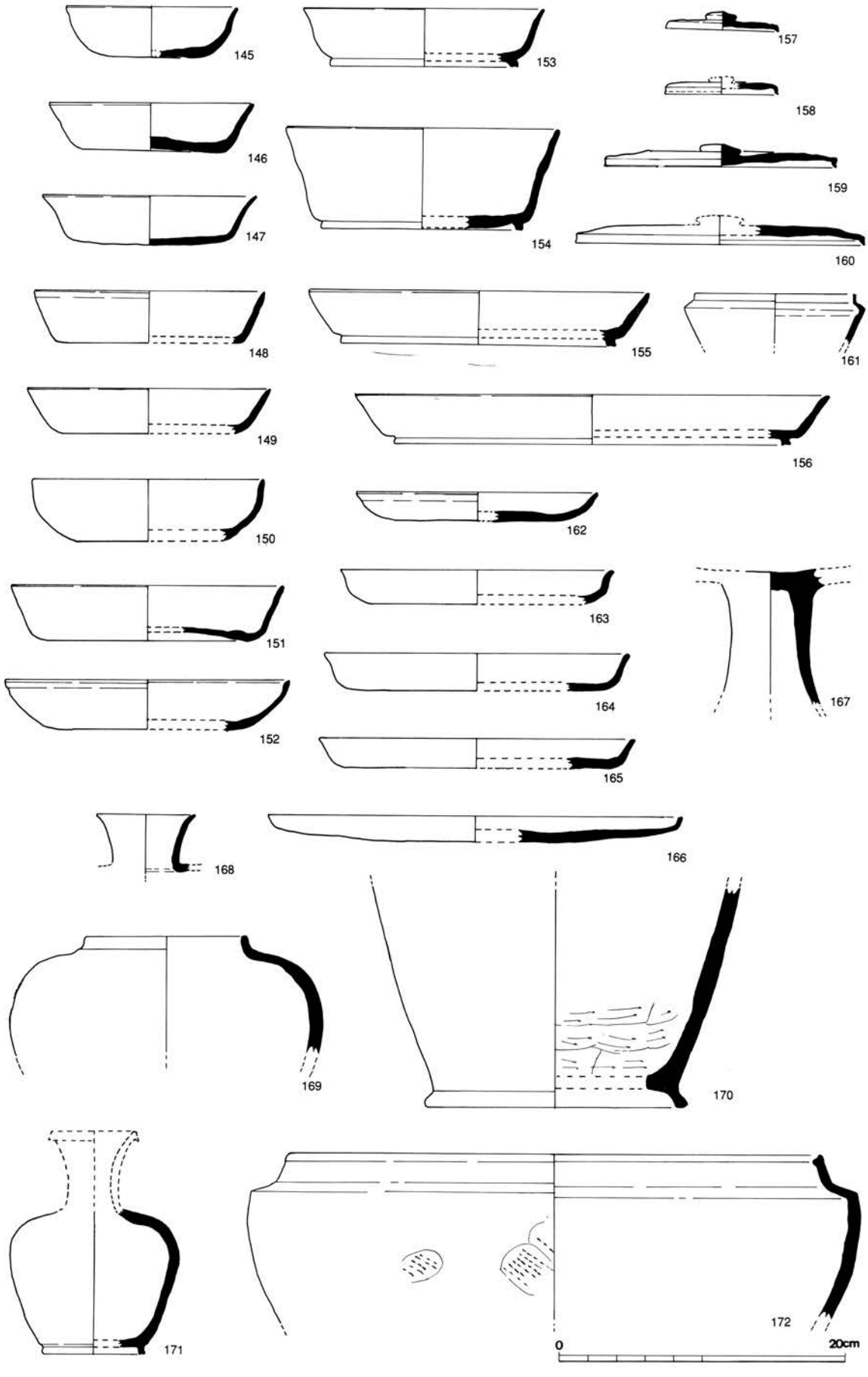

瀬後谷瓦窯　須恵器(6)

5号窯：145～172

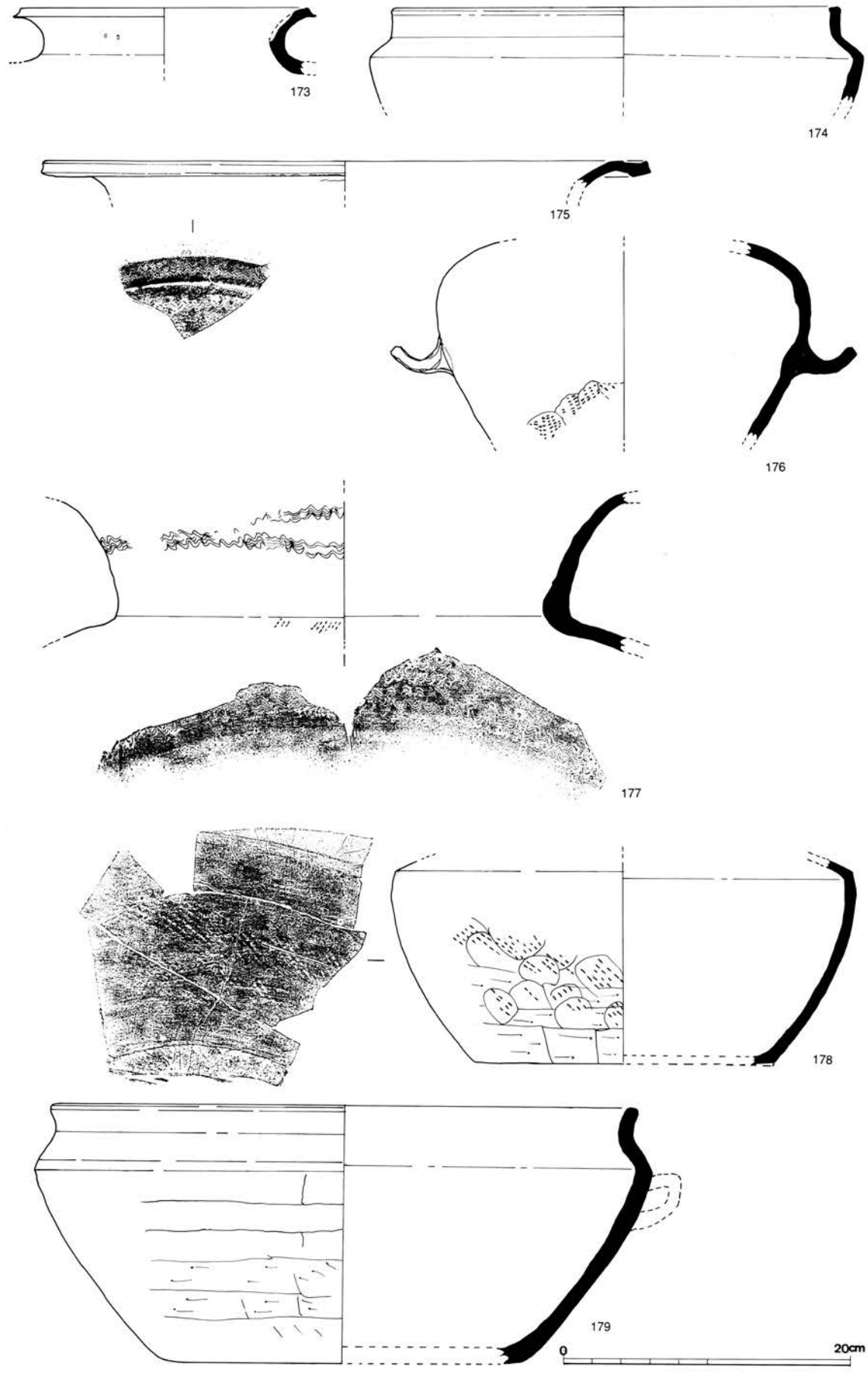

瀬後谷瓦窯　須恵器(7)

2号窯：173～177、3号窯：178・179

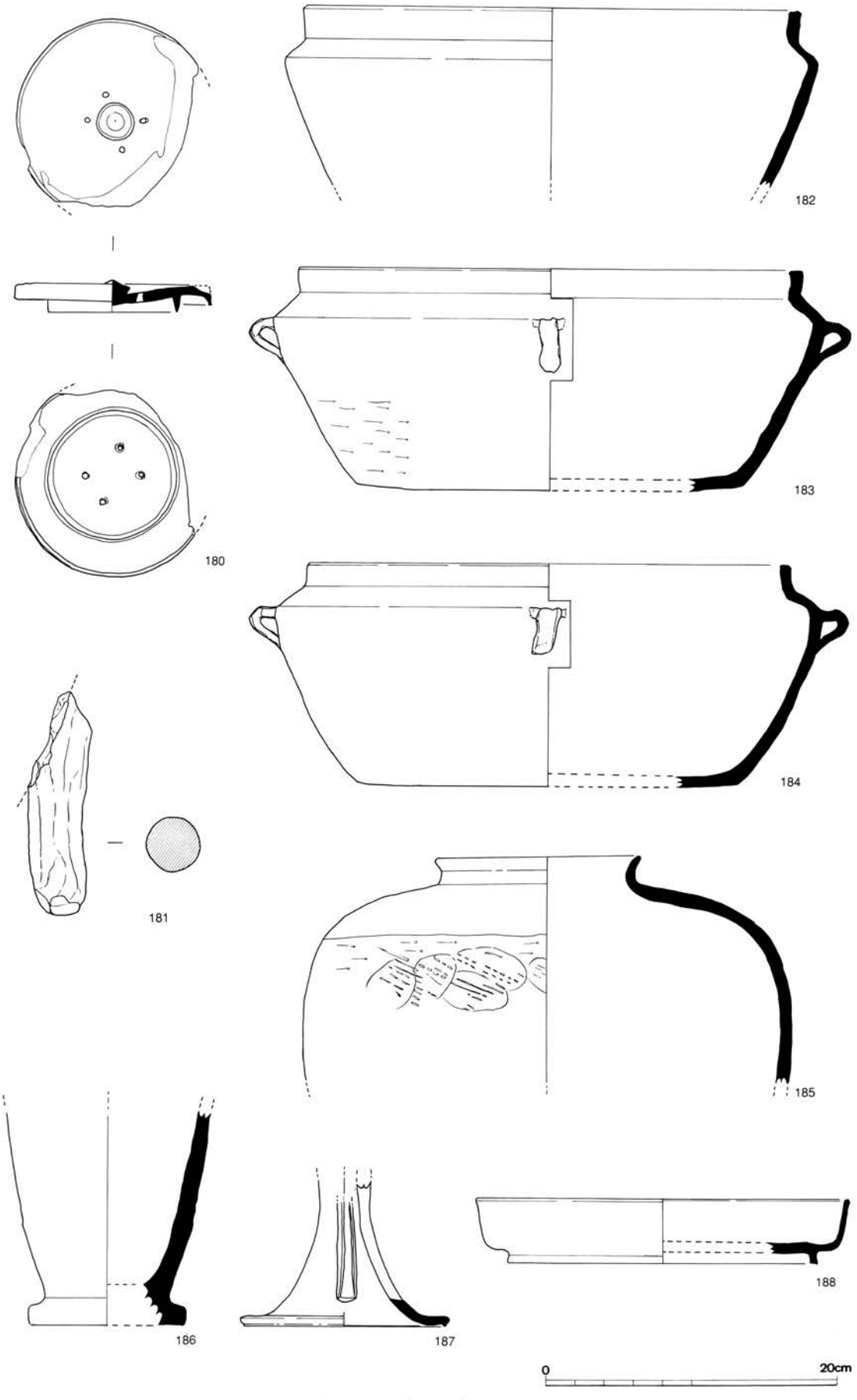

瀬後谷瓦窯　須恵器(8)

3号窯：180～186、2号窯：187・188

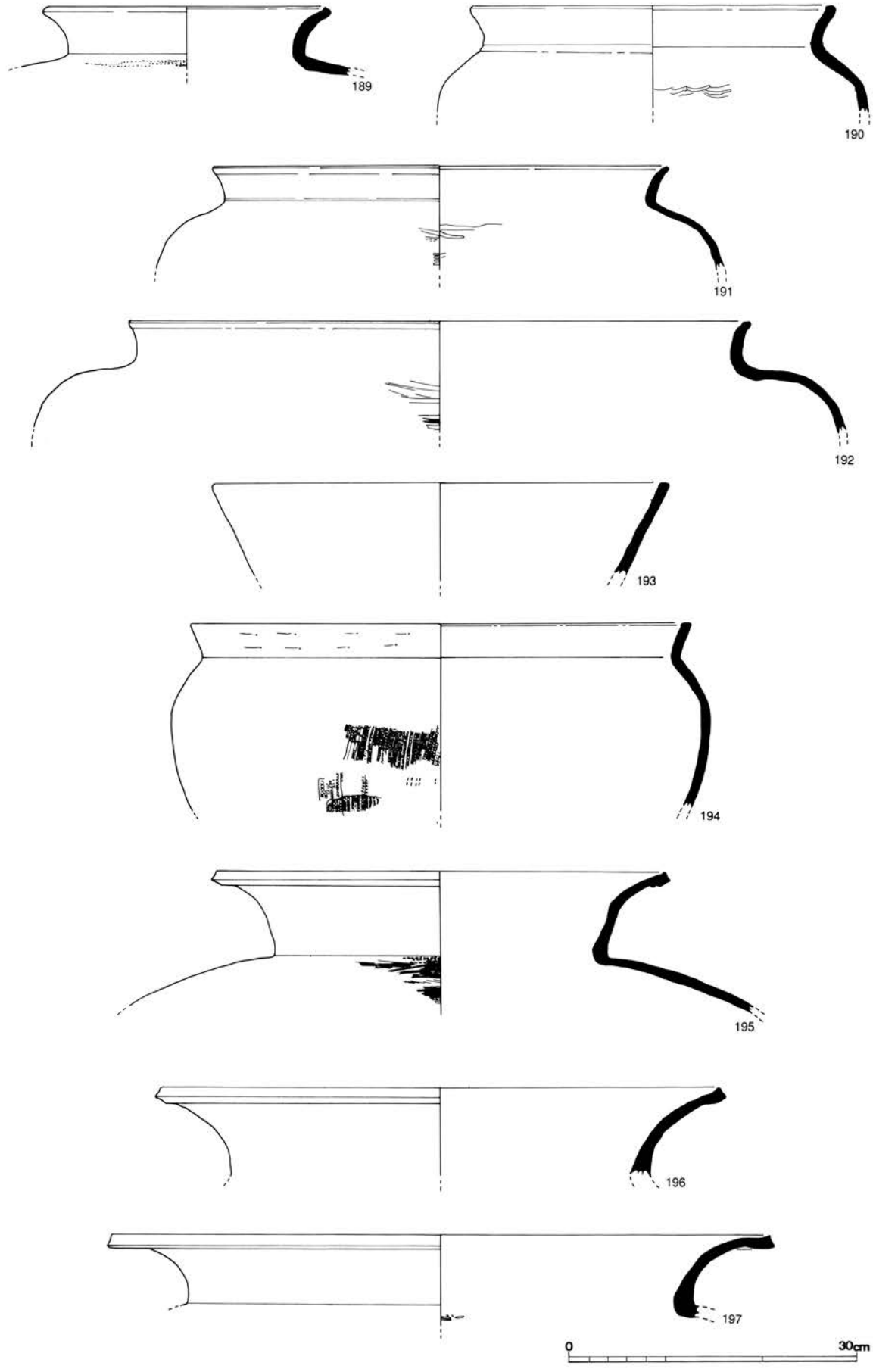

瀬後谷瓦窯　須恵器(9)

3号窯：190・191・193・194・196、4号窯：189・192、5号窯：195・197

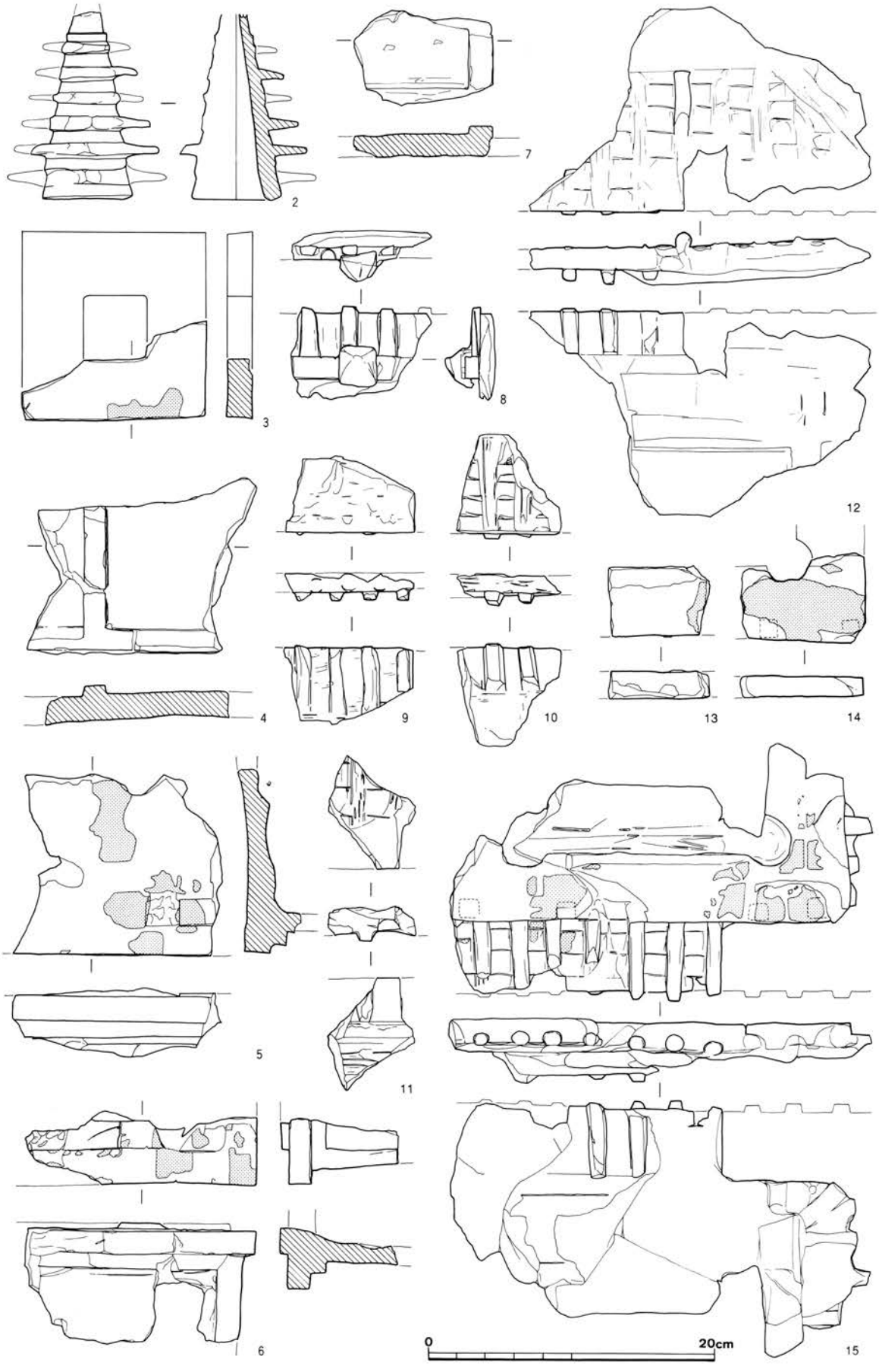

瀬後谷瓦窯　土製塔(1)

図版第五二

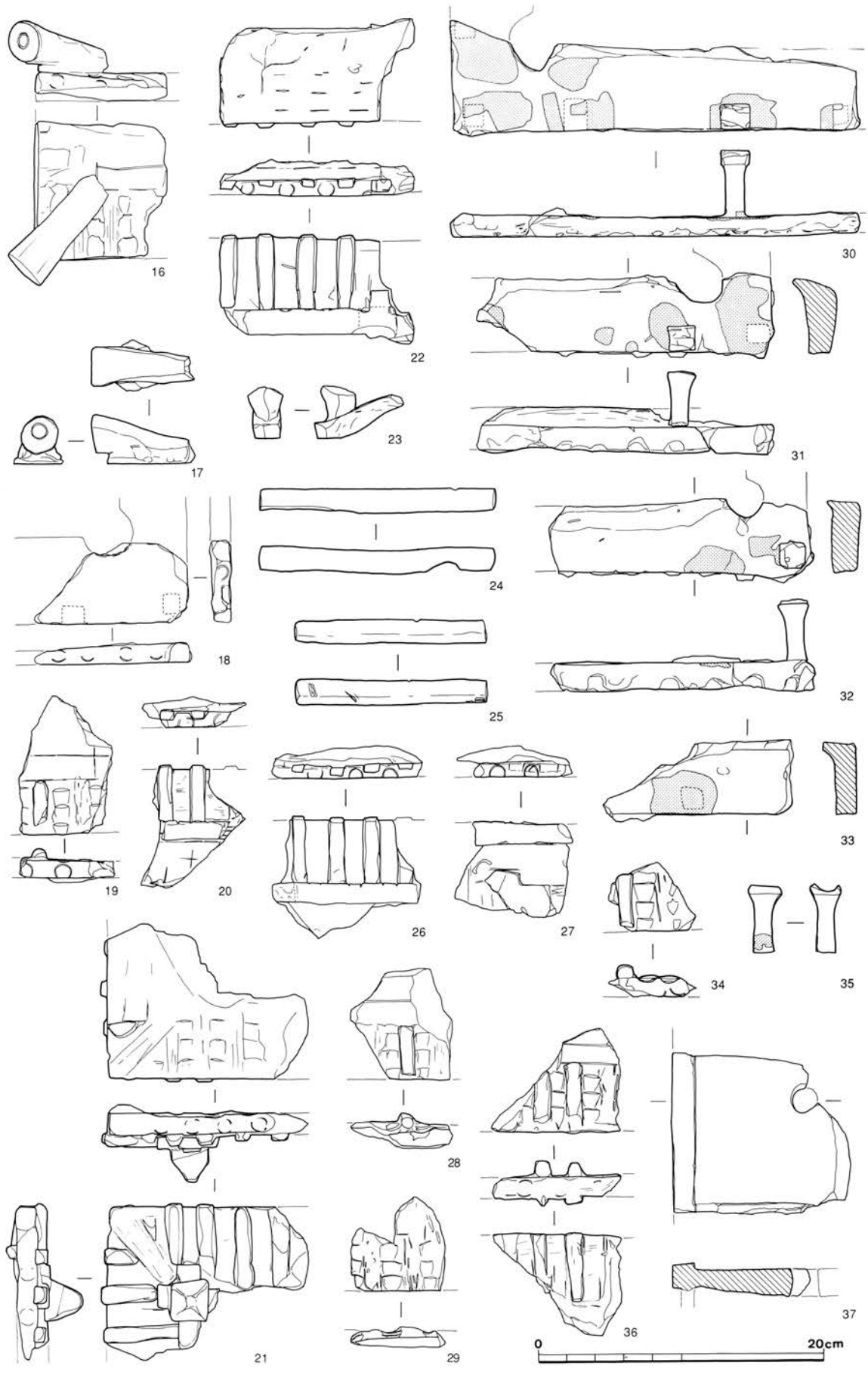

瀬後谷瓦窯　土製塔(2)

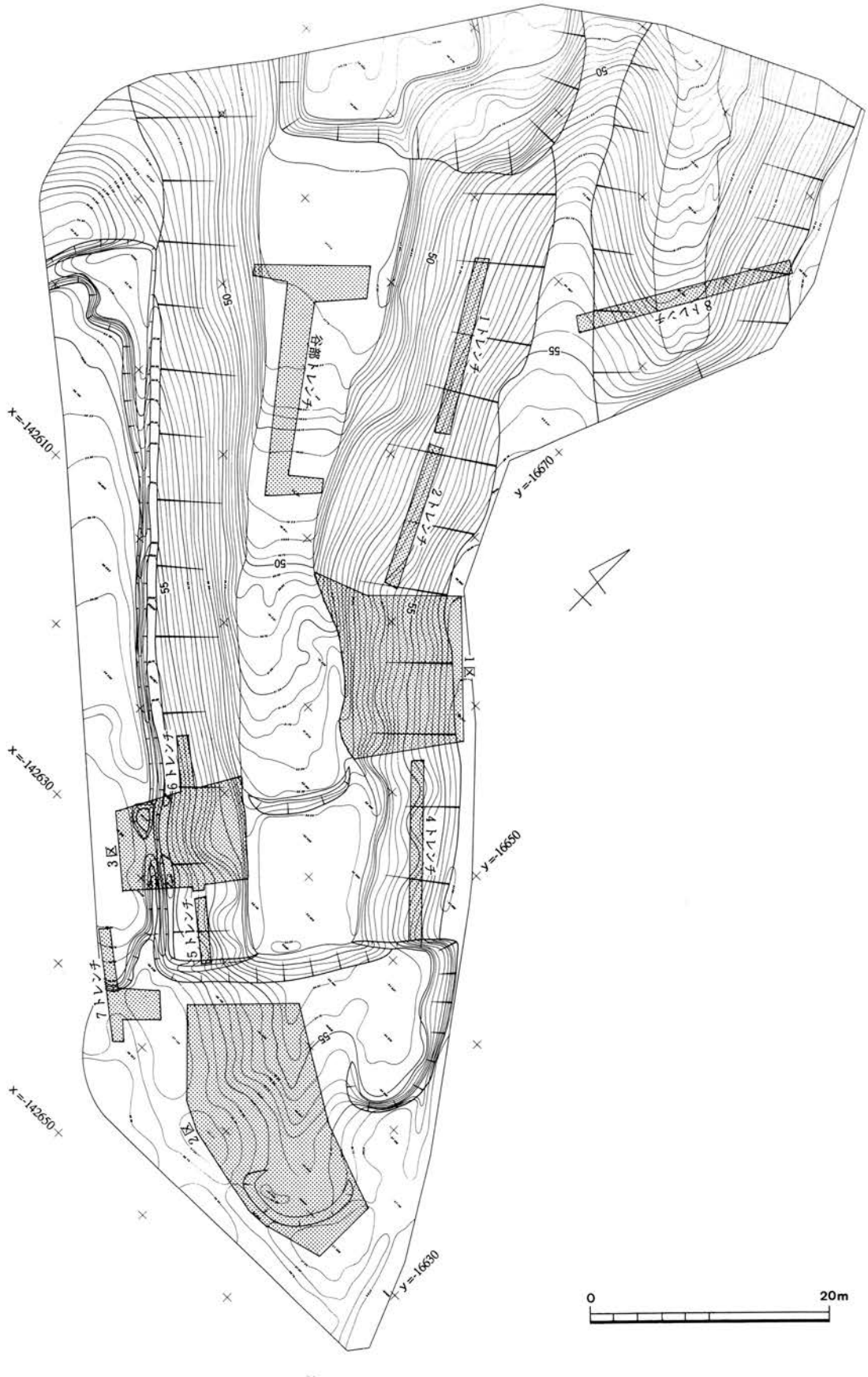

市坂瓦窯　トレンチ配置図

図版第五四

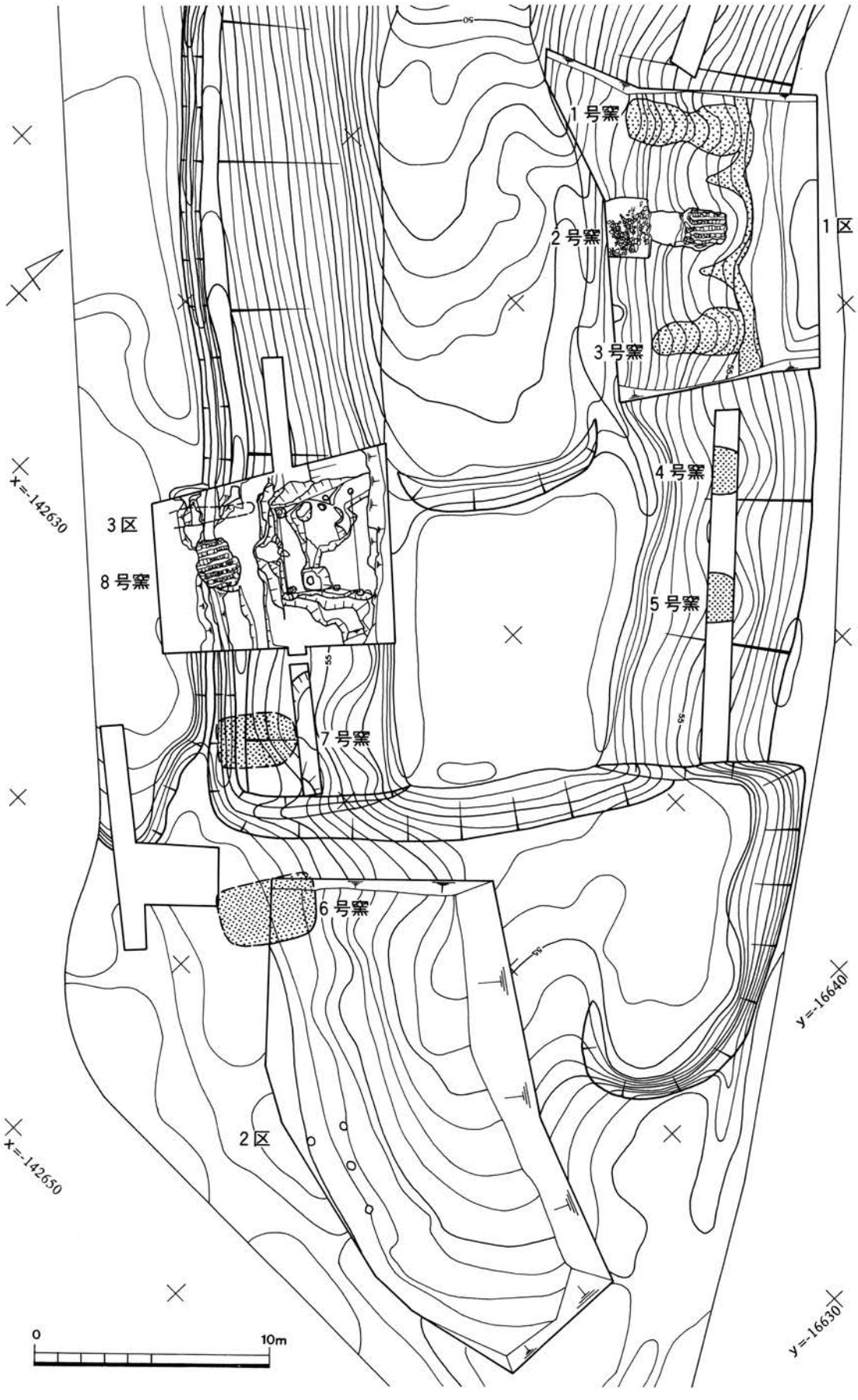

市坂瓦窯　遺構配置図

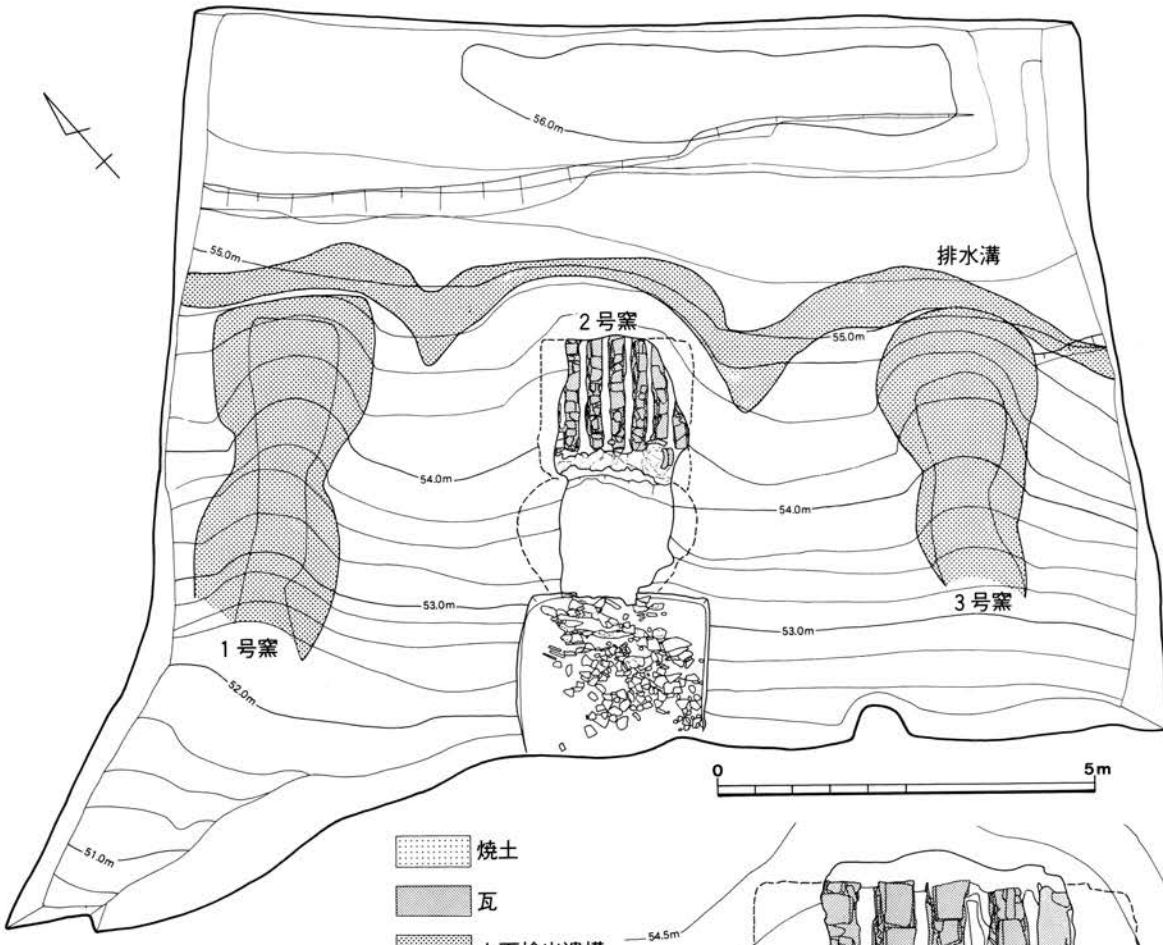

3トレンチ

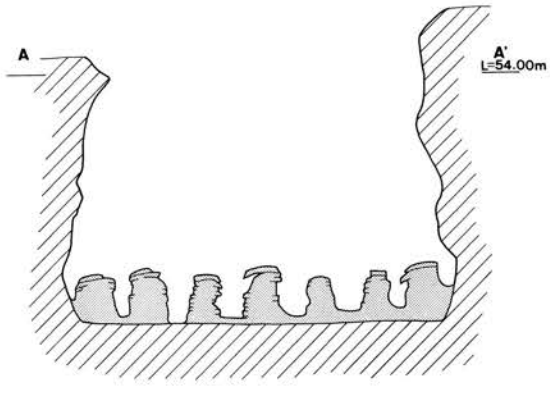

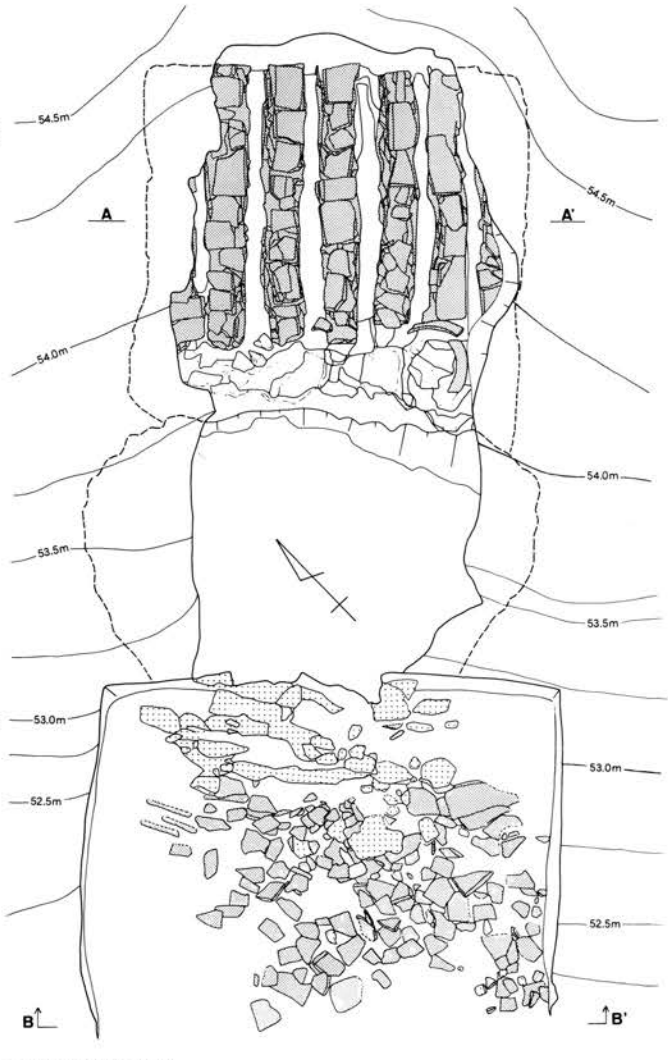

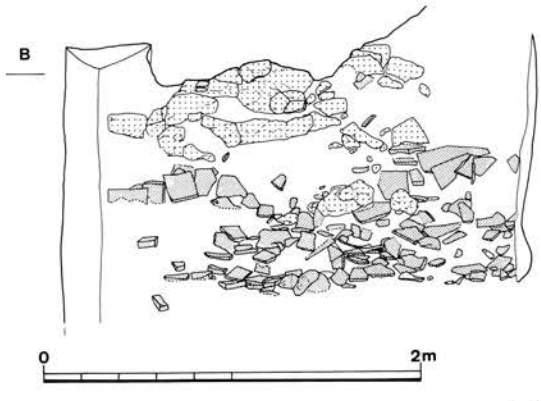

市坂瓦窯　2号窯実測図(1)

図版第五六

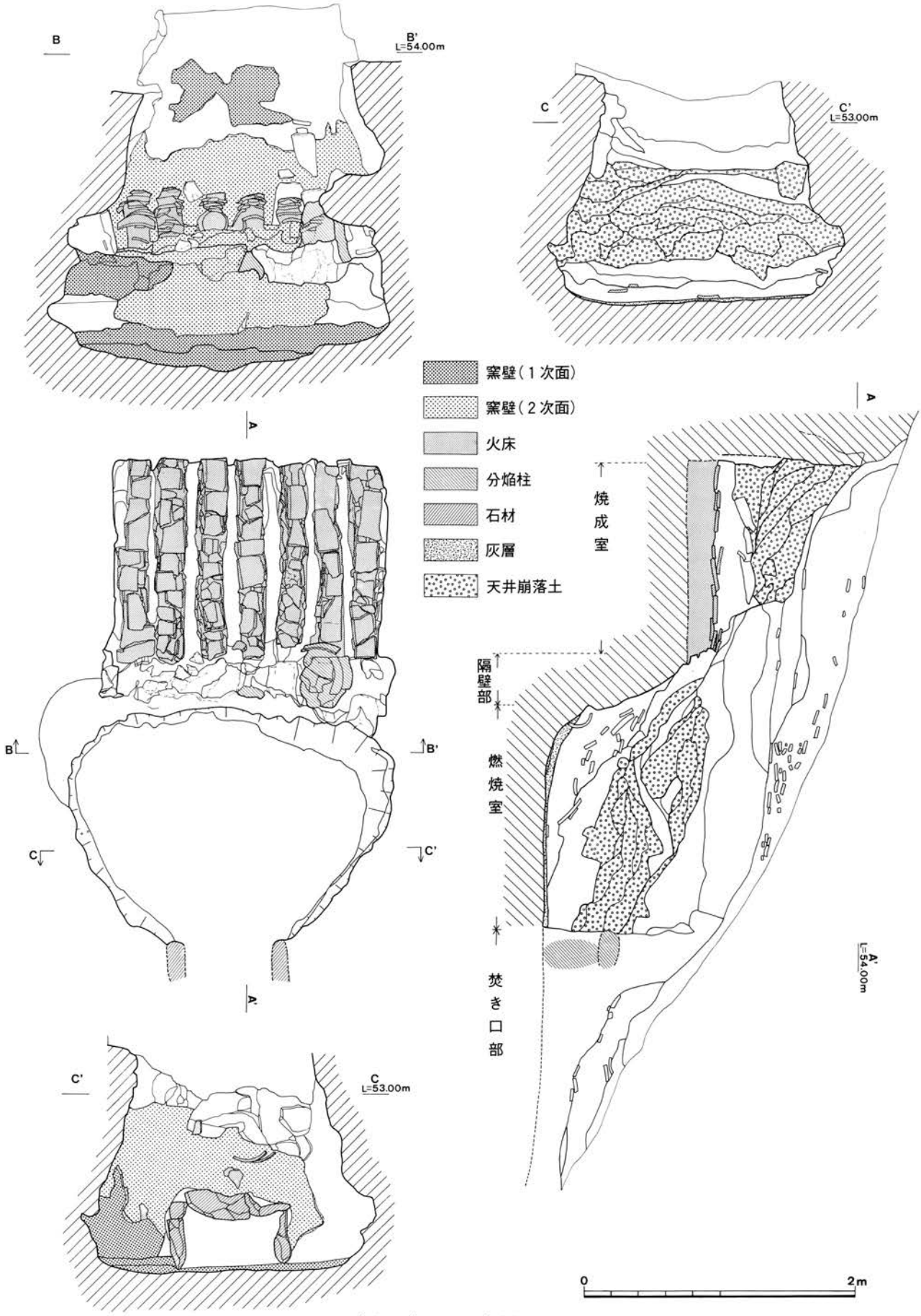

市坂瓦窯　2号窯実測図(2)

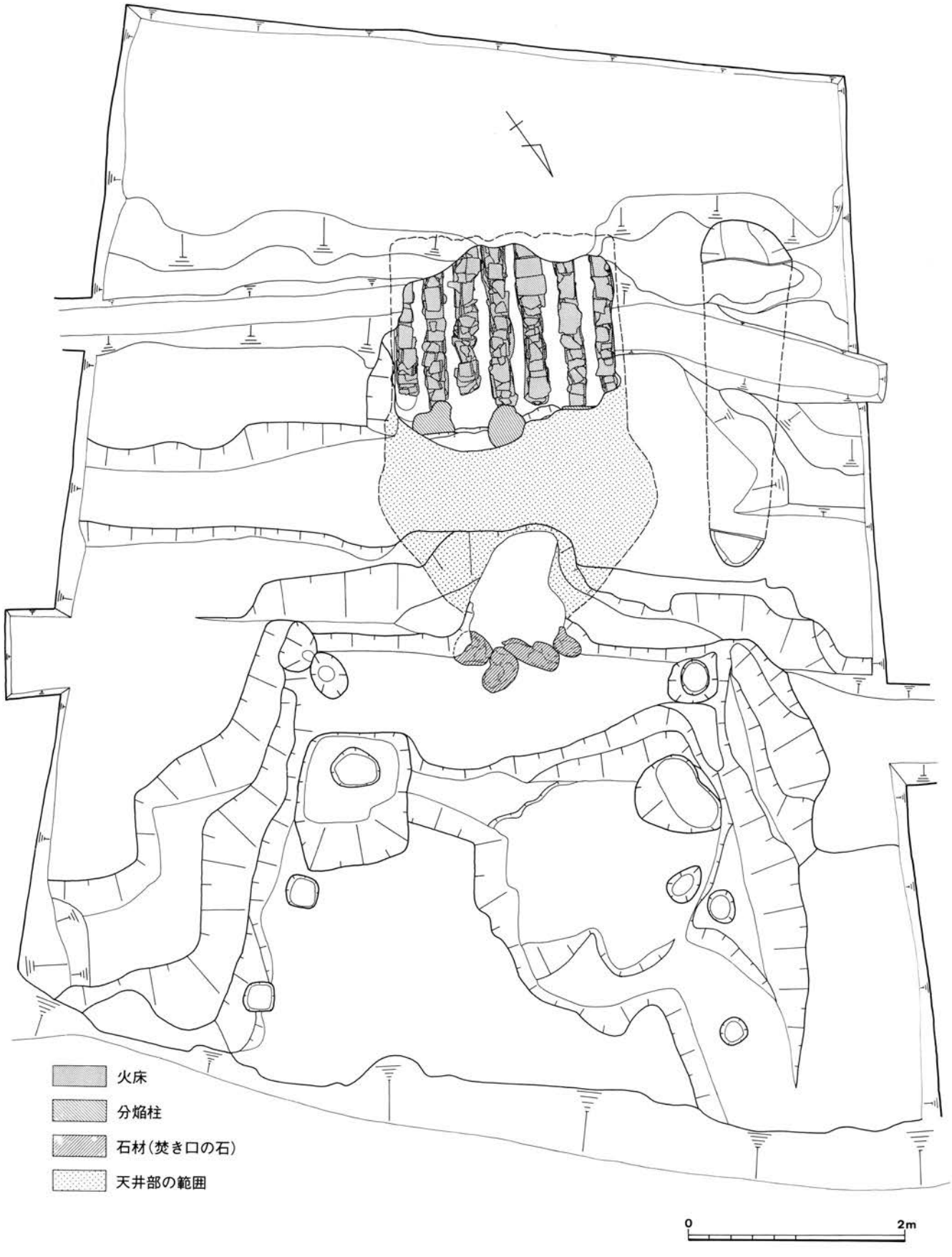

市坂瓦窯　8号窯実測図(1)

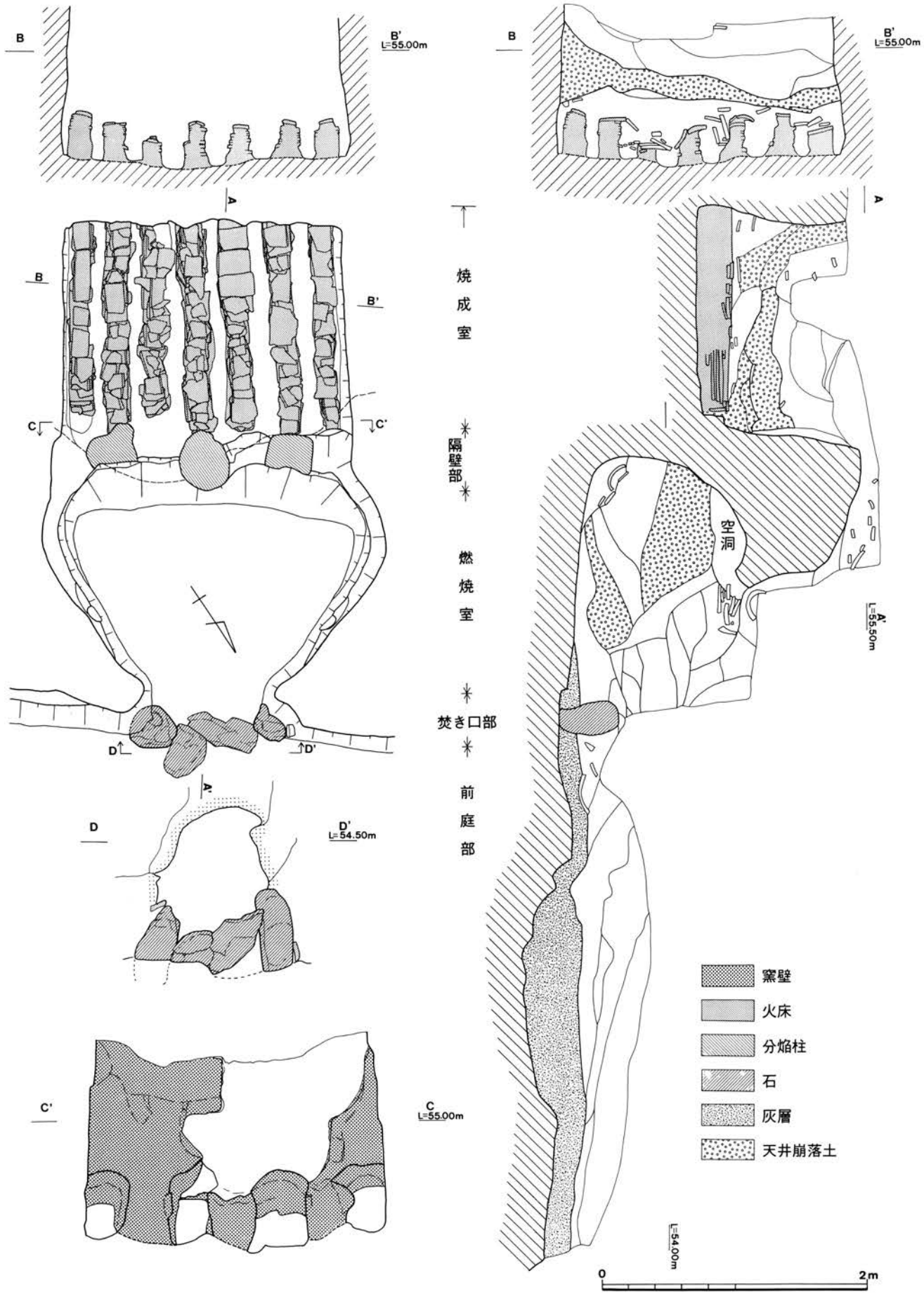

市坂瓦窯　8号窯実測図(2)

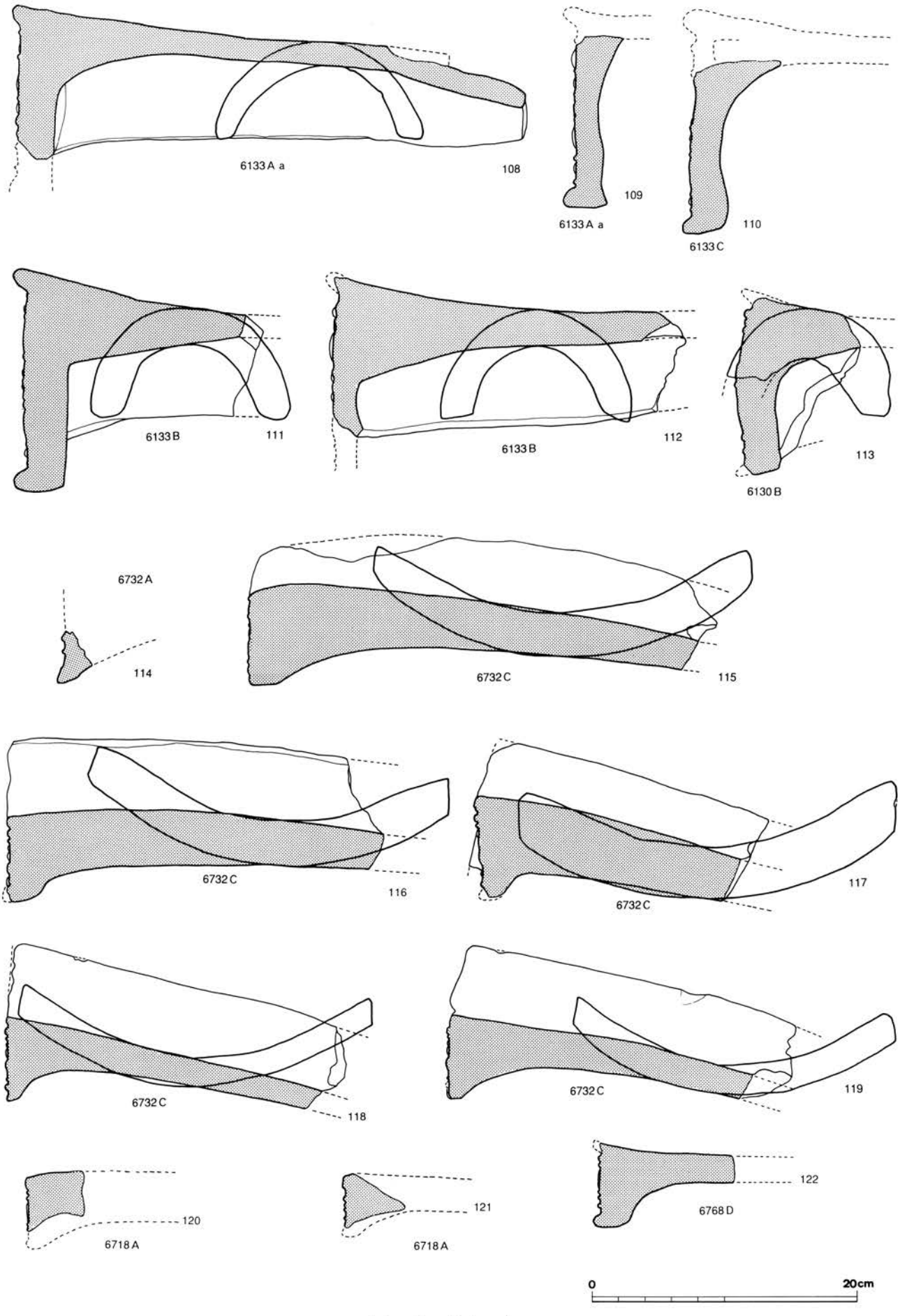
6133A a
108
109
6133A a
110
6133C
6133B
111
6133B
112
113
6130B
6732A
114
6732C
115
6732C
116
6732C
117
6732C
118
6732C
119
120
6718A
121
6718A
122
6768D
0
20cm

市坂瓦窯　軒丸・軒平瓦

123

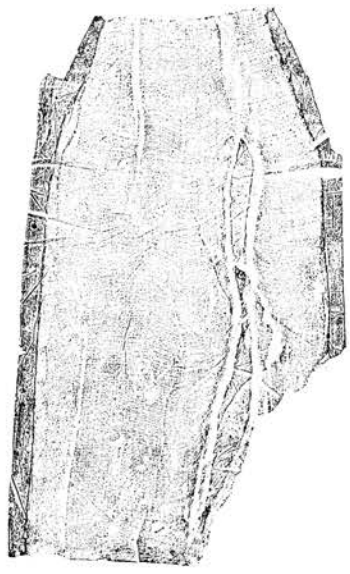

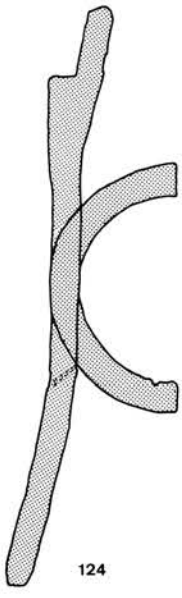

124

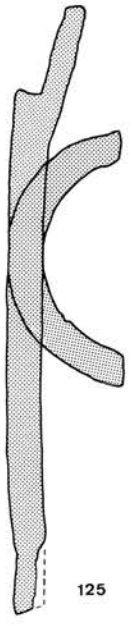

125

0 20cm

市坂瓦窯　丸瓦

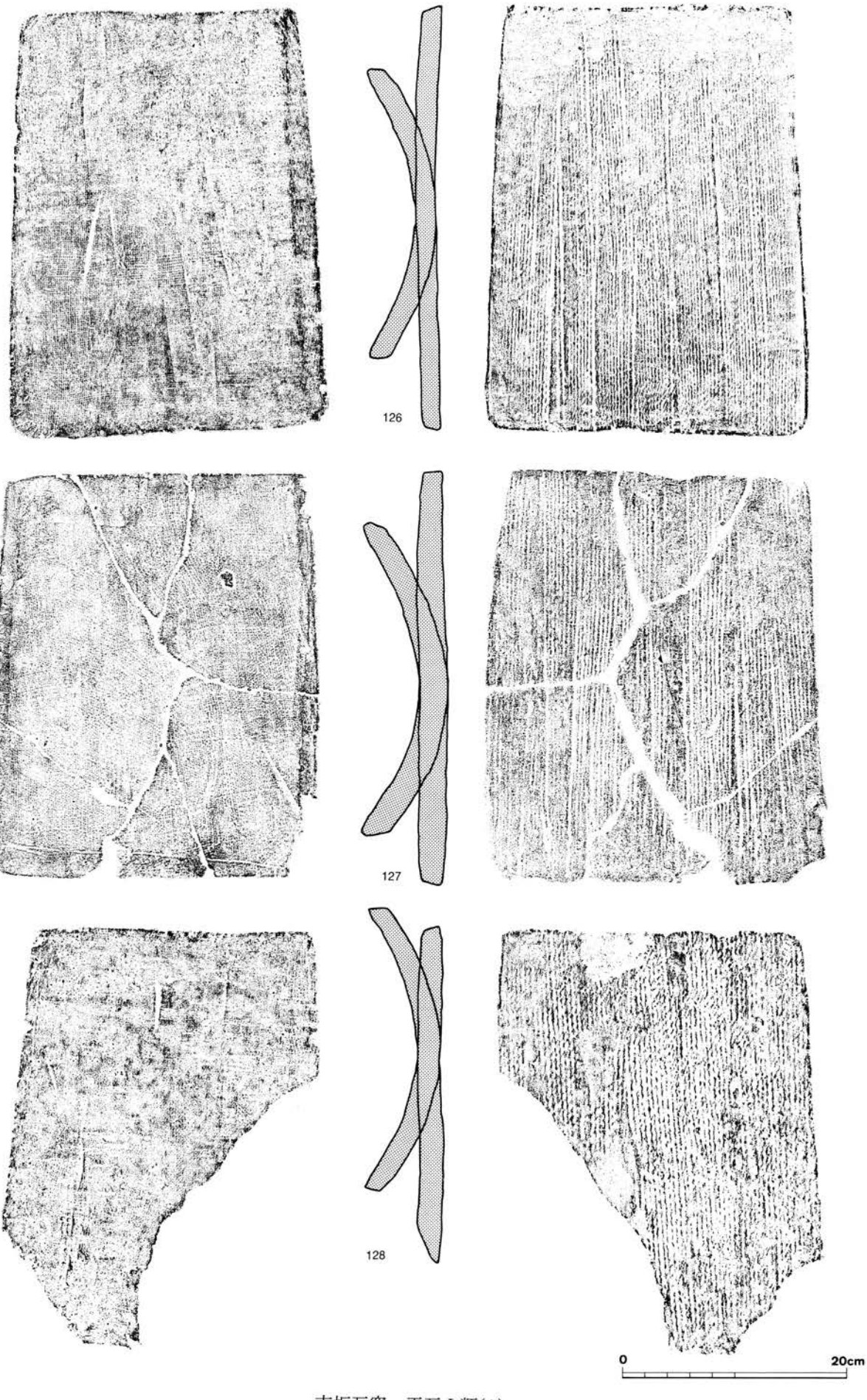

市坂瓦窯　平瓦Ⅰ類(1)

図版第六二

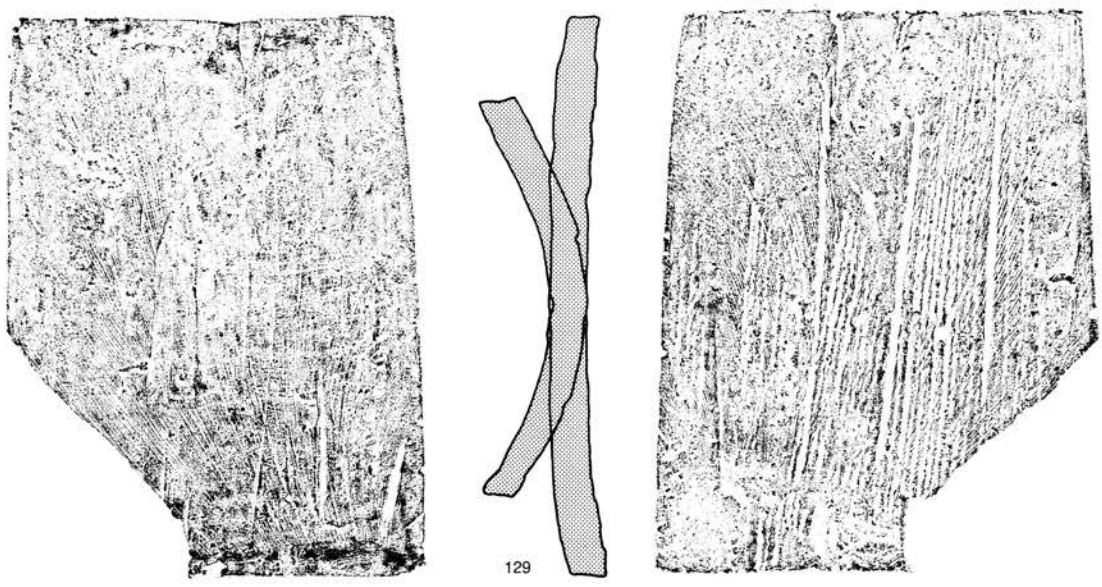

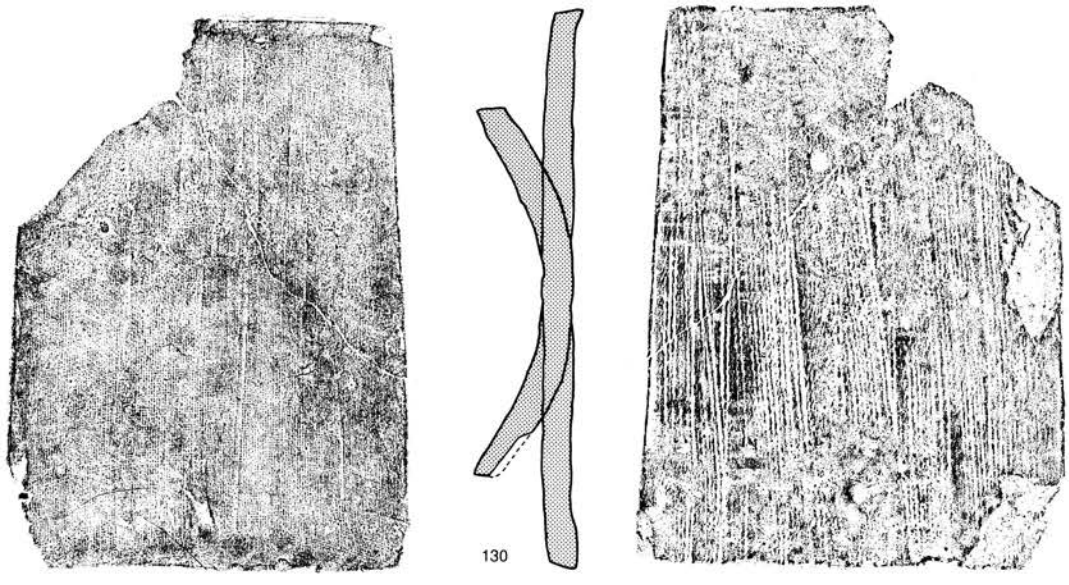

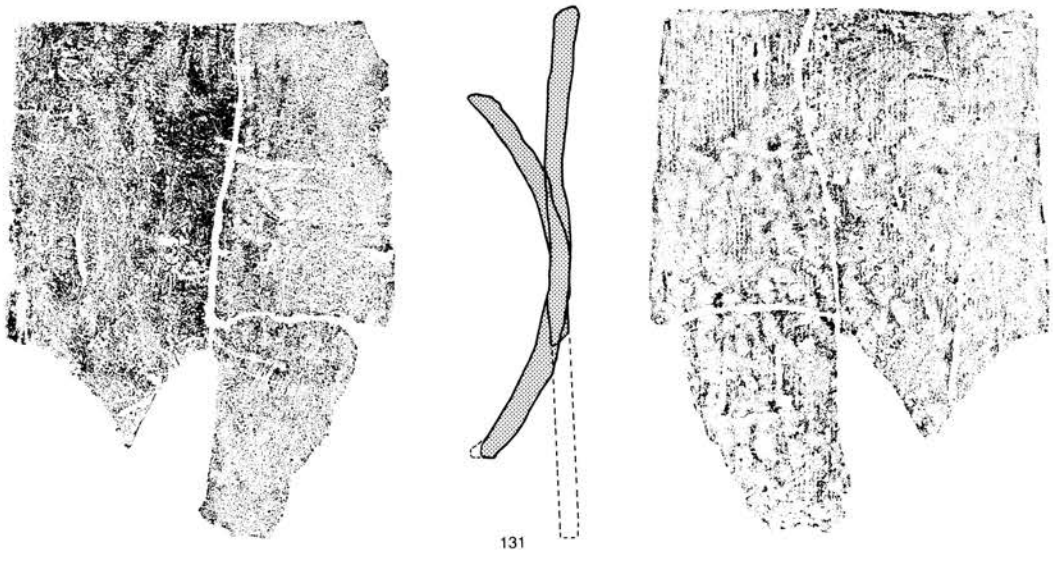

市坂瓦窯　平瓦Ⅰ類(2)・Ⅱ類

図版第六三

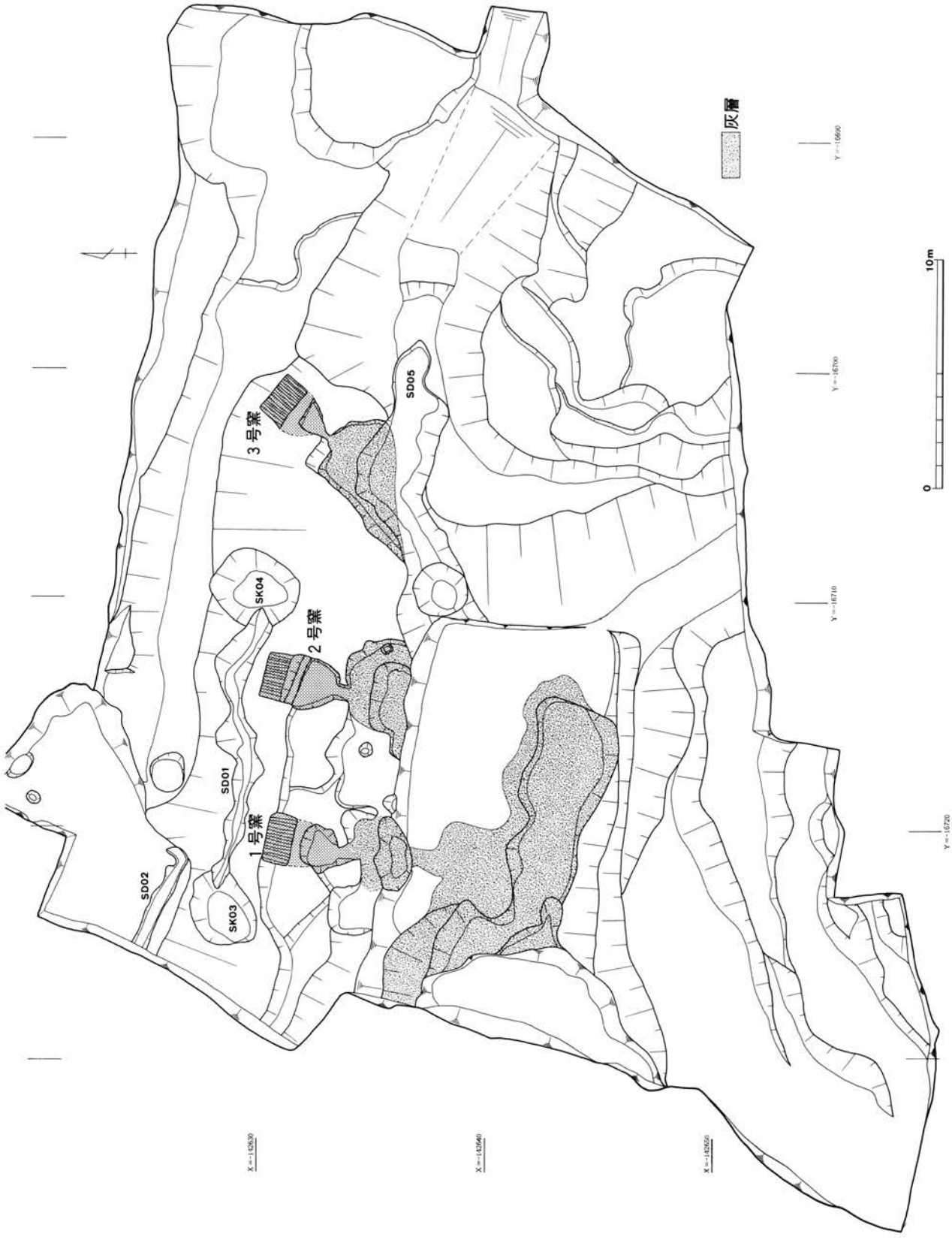

五領池東瓦窯　調査地全体図

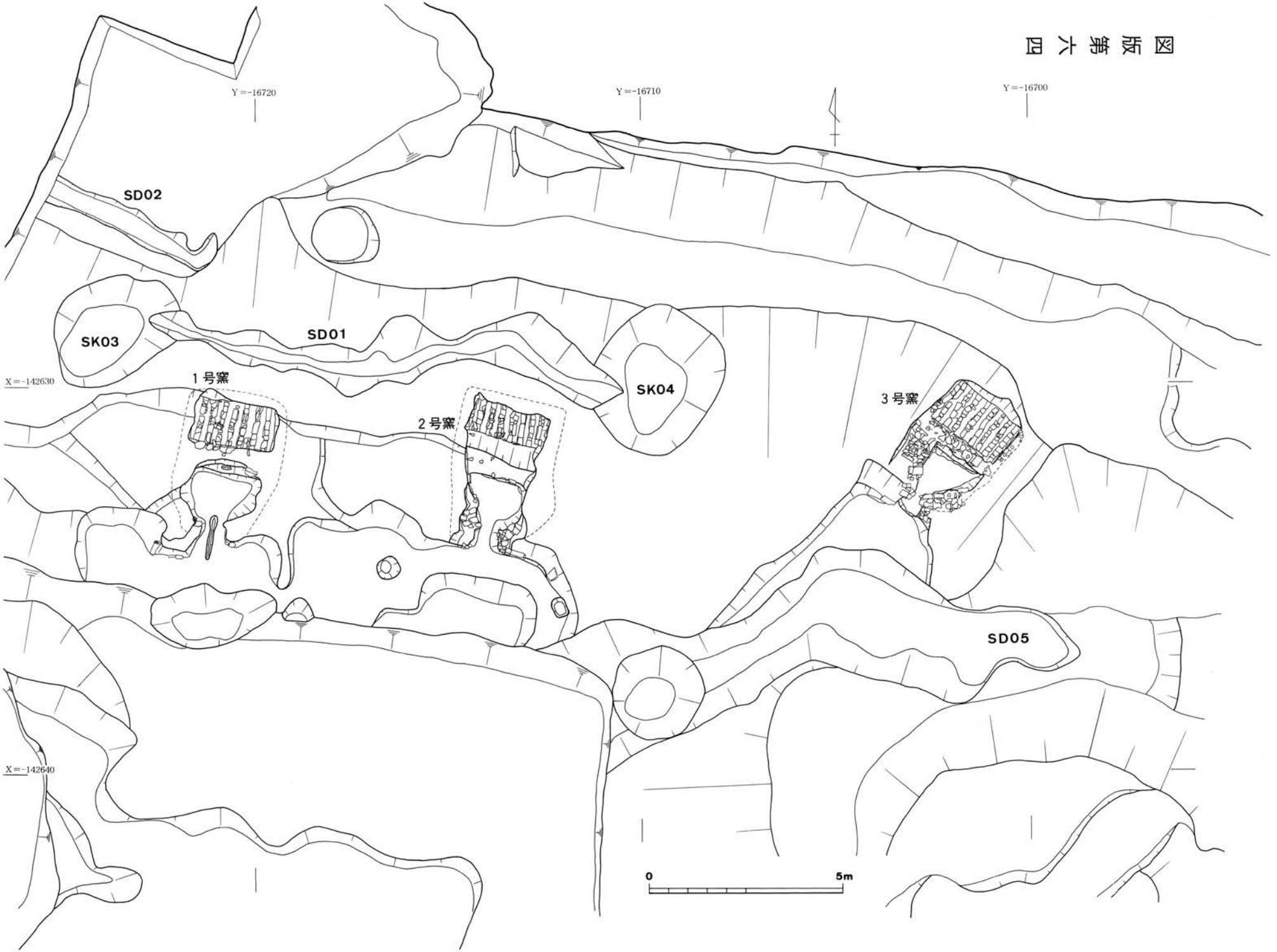

五領池東瓦窯　遺構配置図

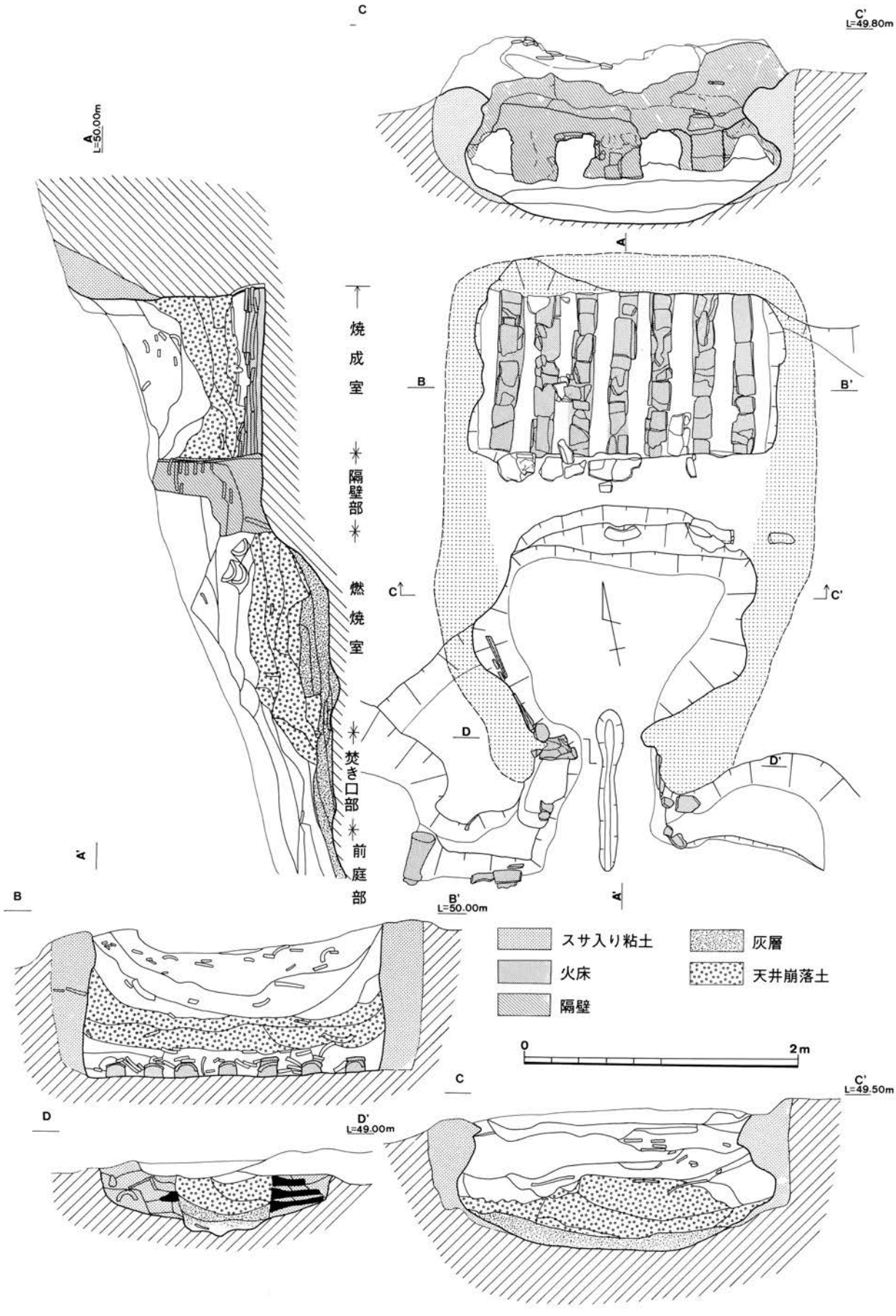

五領池東瓦窯　1号窯実測図

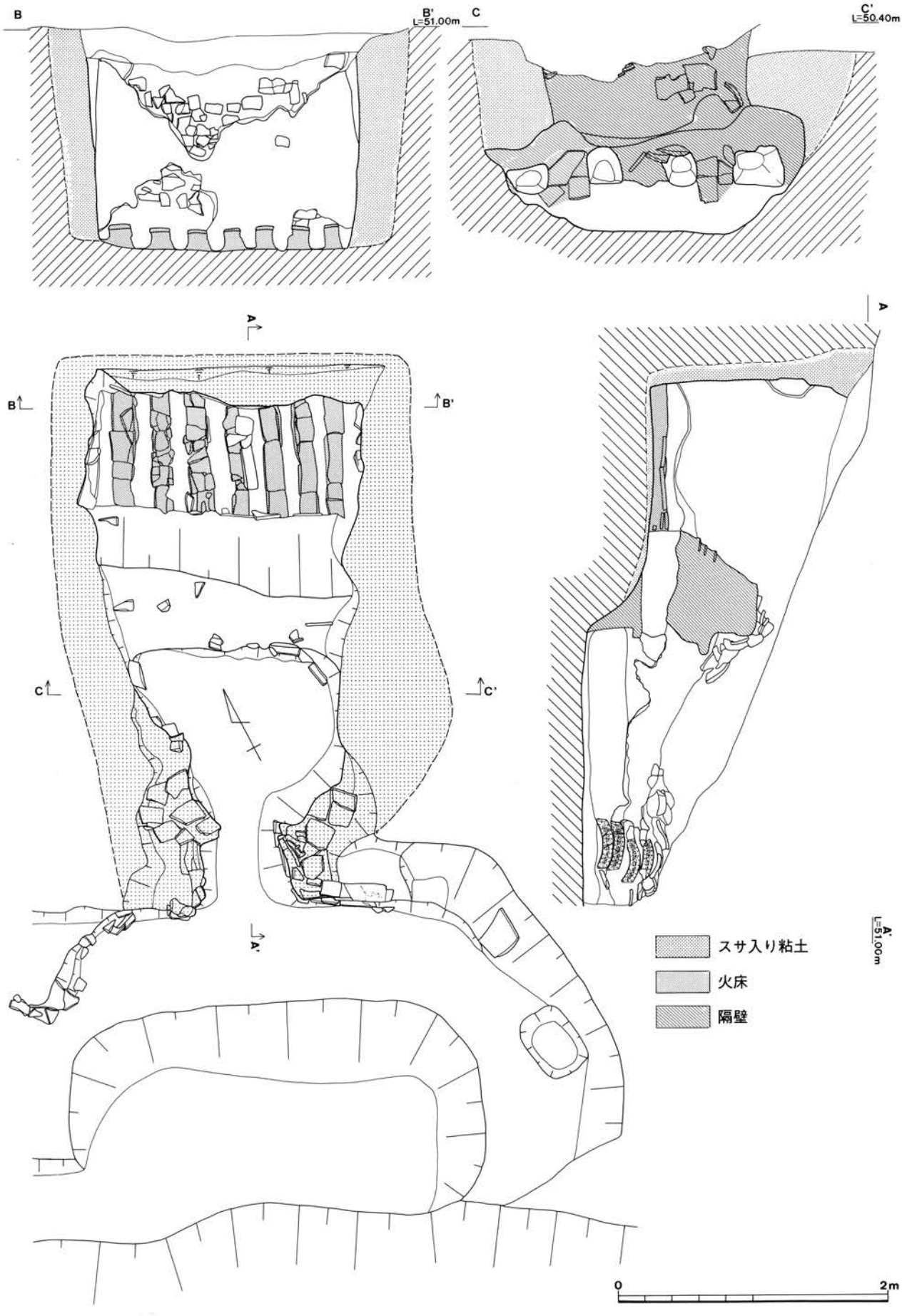

五領池東瓦窯　２号窯実測図(1)

五領池東瓦窯　２号窯実測図(2)

図版第六八

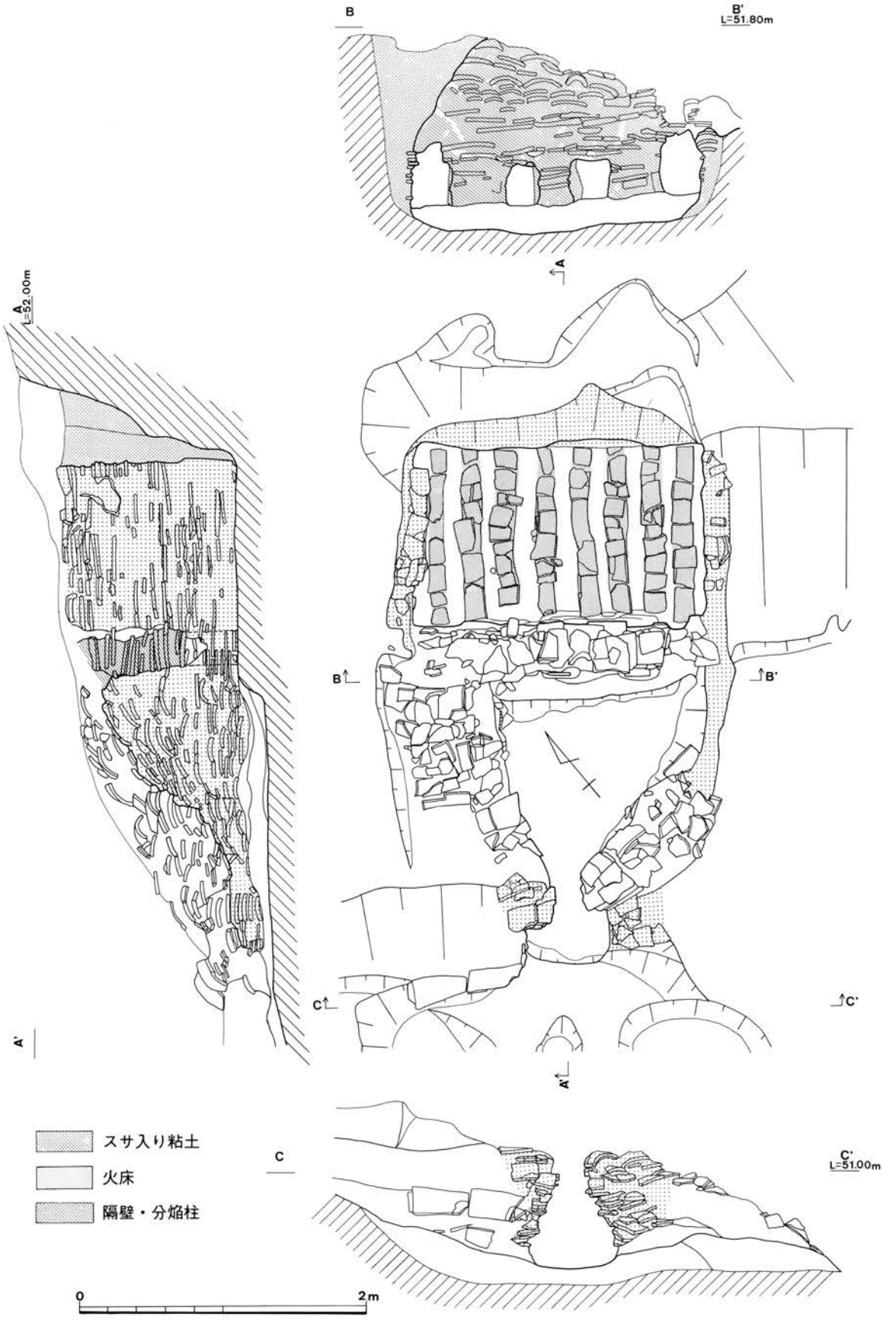

五領池東瓦窯　3号窯実測図(1)

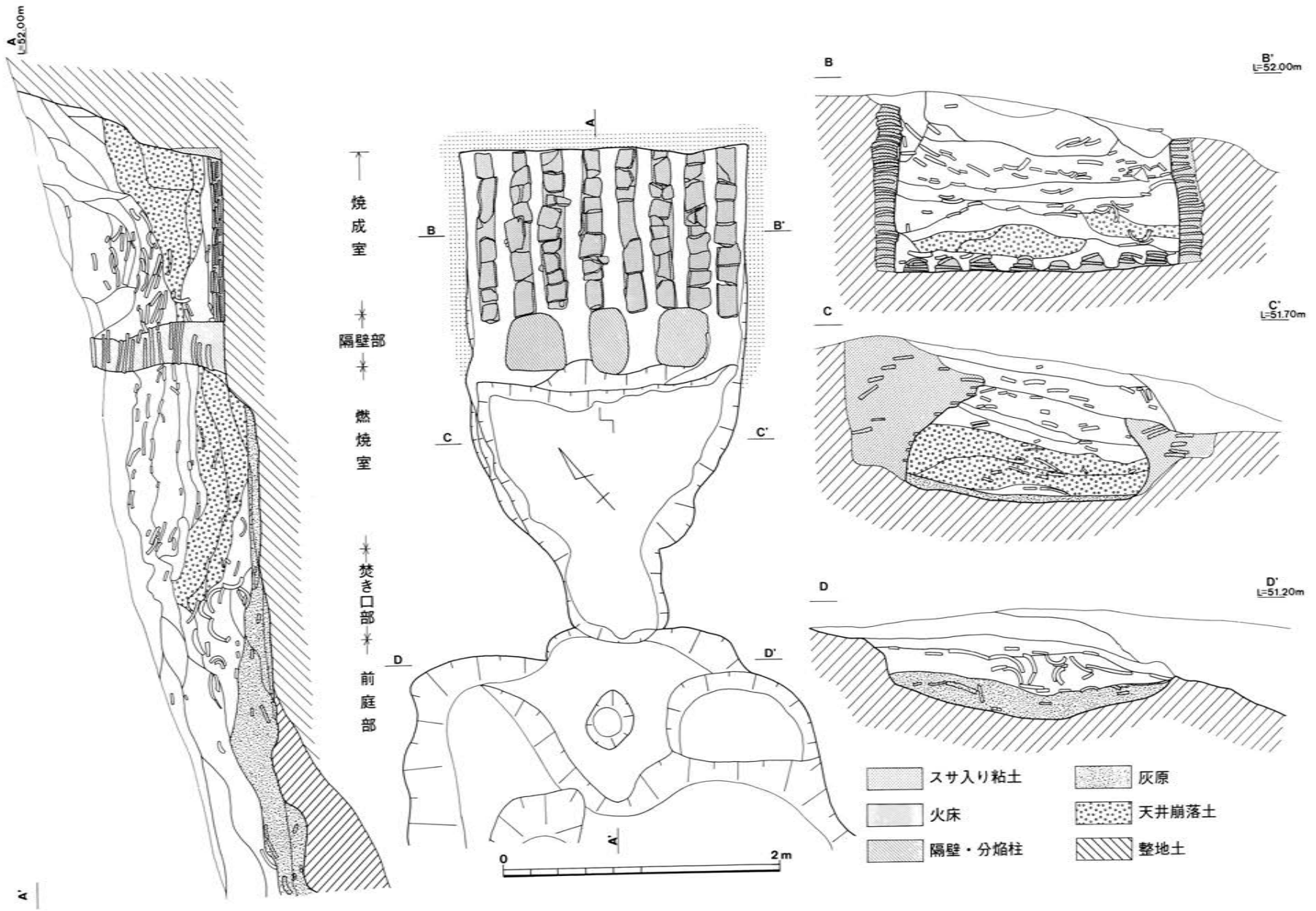

五領池東瓦窯　3号窯実測図(2)

図版第六九

図版第七〇

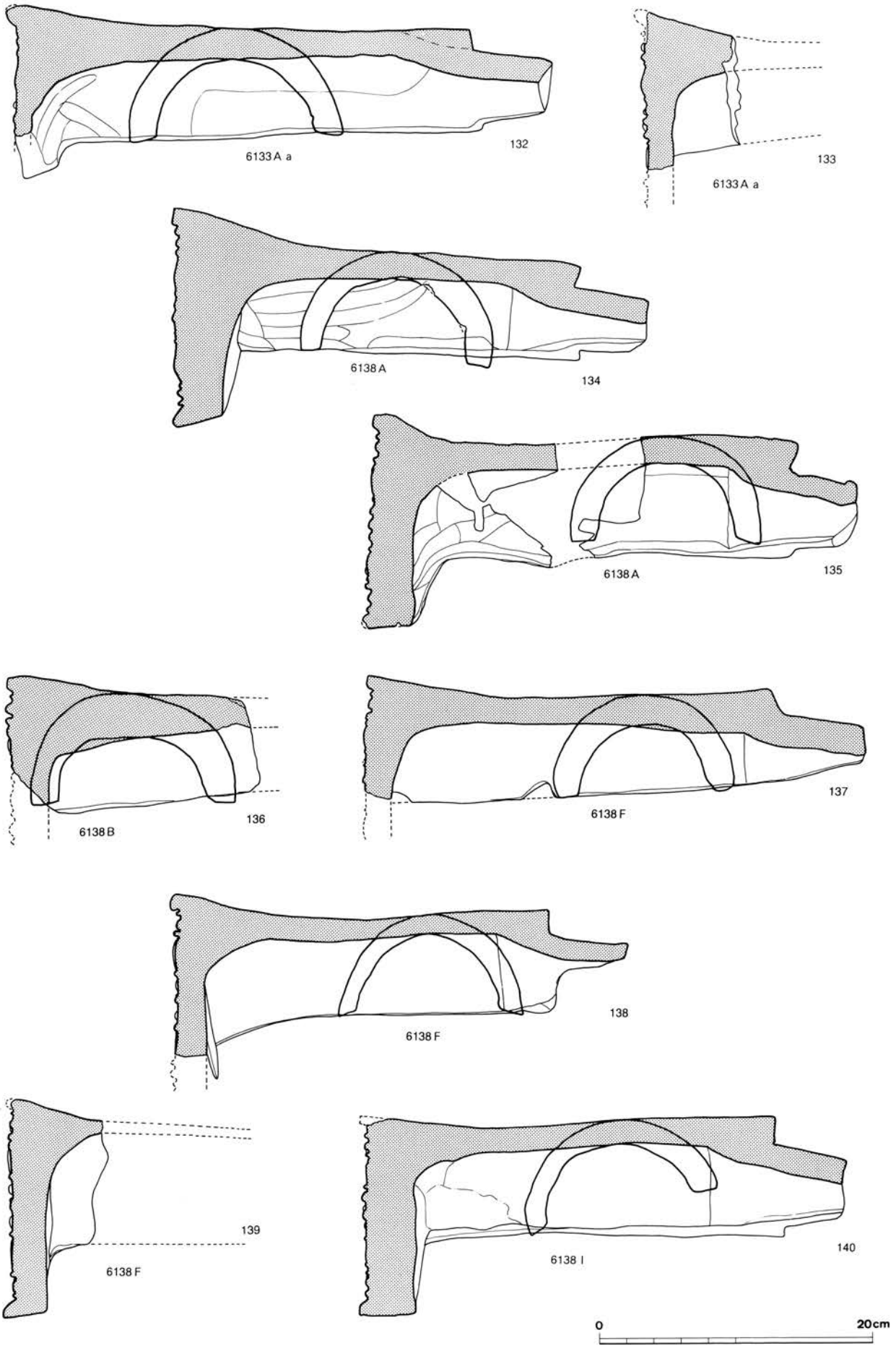

五領池東瓦窯　軒丸瓦

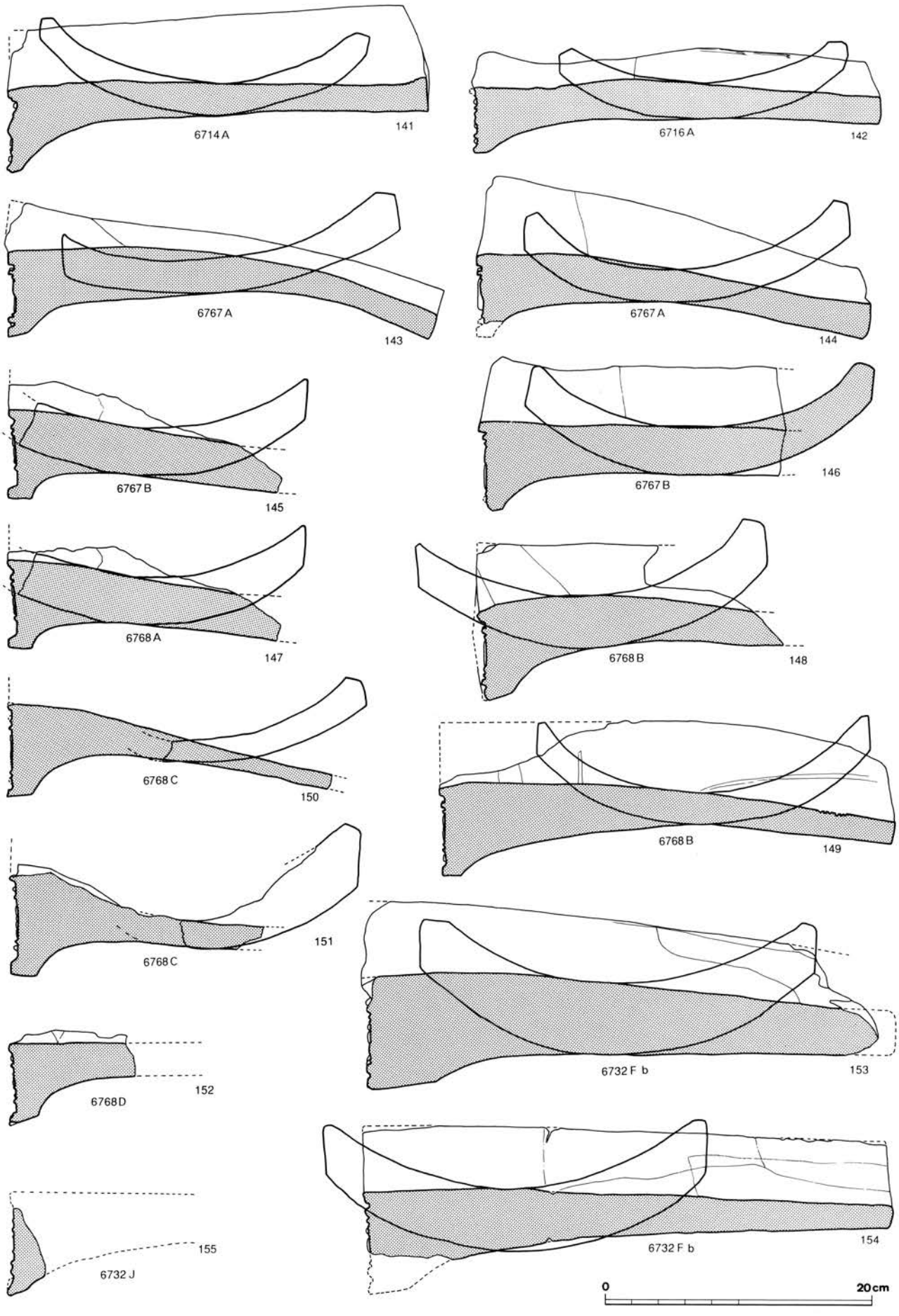
6714A
141
6716A
142
6767A
143
6767A
144
6767B
145
6767B
146
6768A
147
6768B
148
6768C
150
6768B
149
6768C
151
6732F b
153
6768D
152
6732F b
154
6732J
155
0
20cm

五領池東瓦窯　軒平瓦

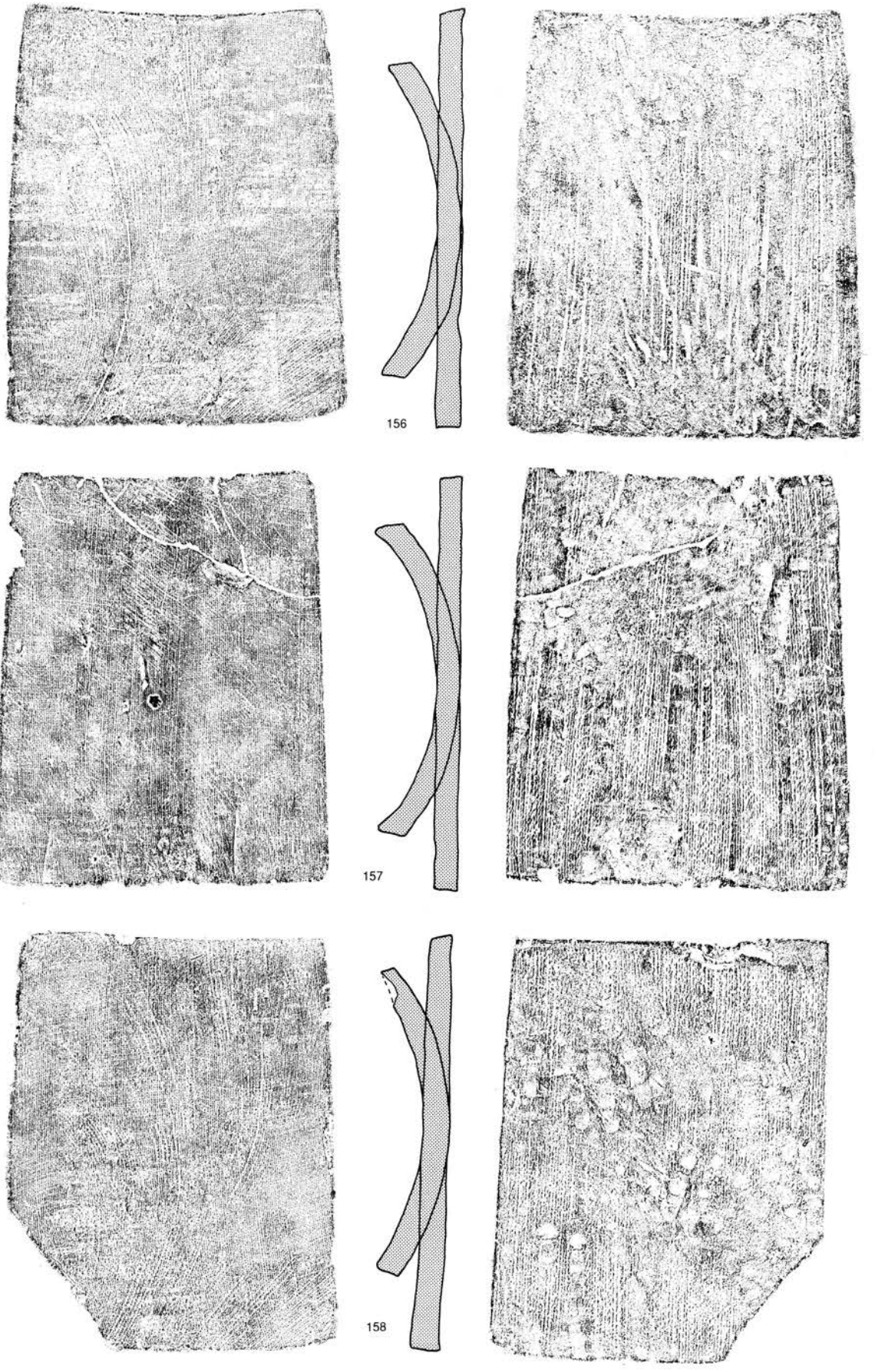

五領池東瓦窯　平瓦(1)

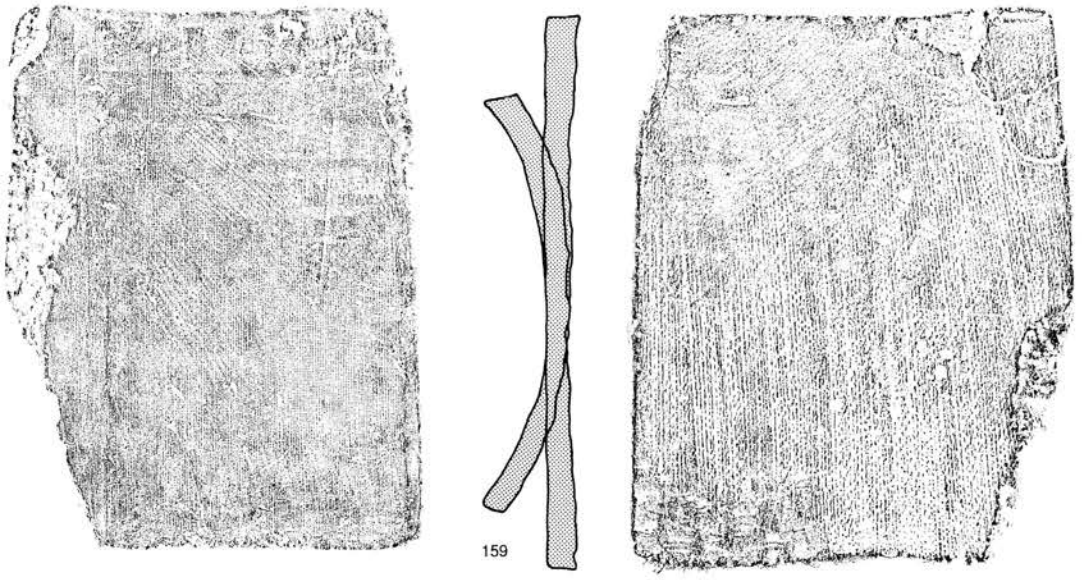
159

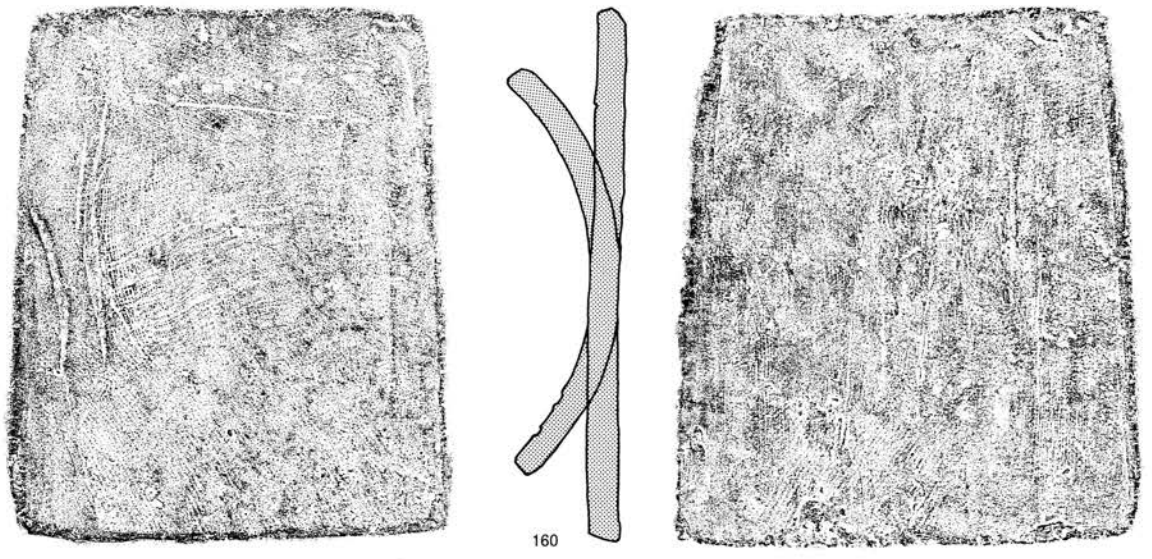
160

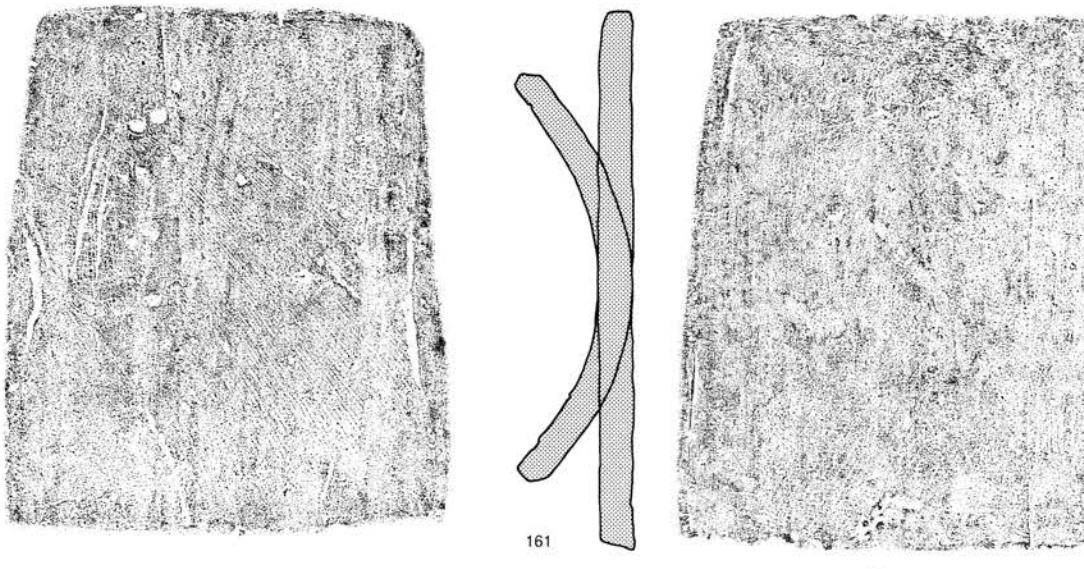
161

0 20cm

五領池東瓦窯　平瓦(2)

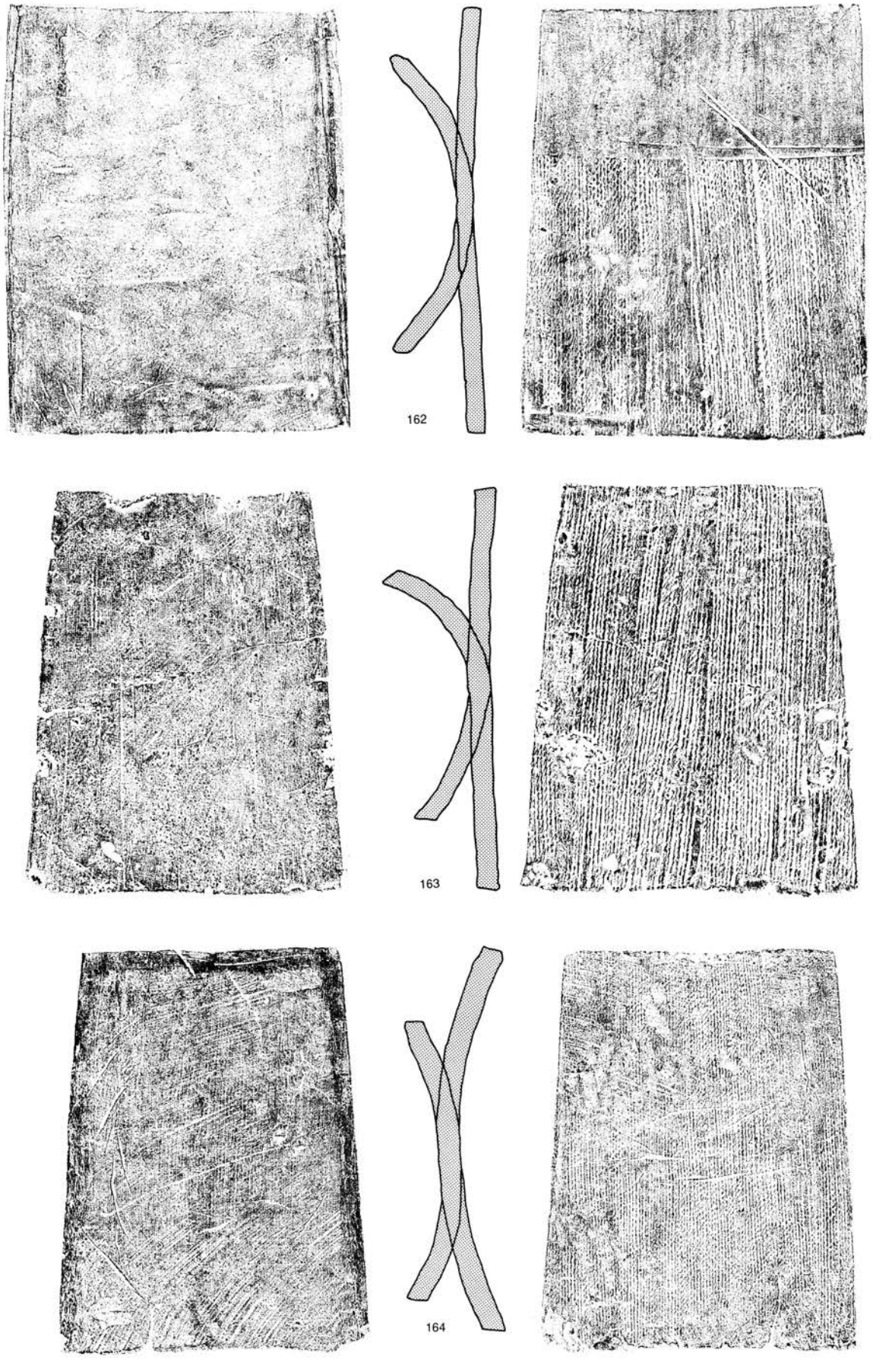

五領池東瓦窯　平瓦(3)

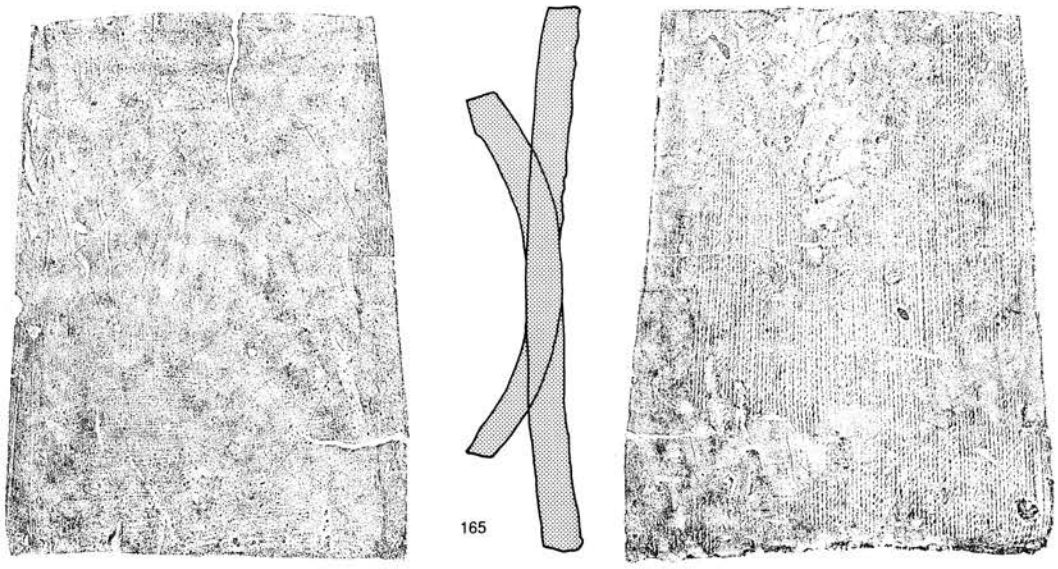

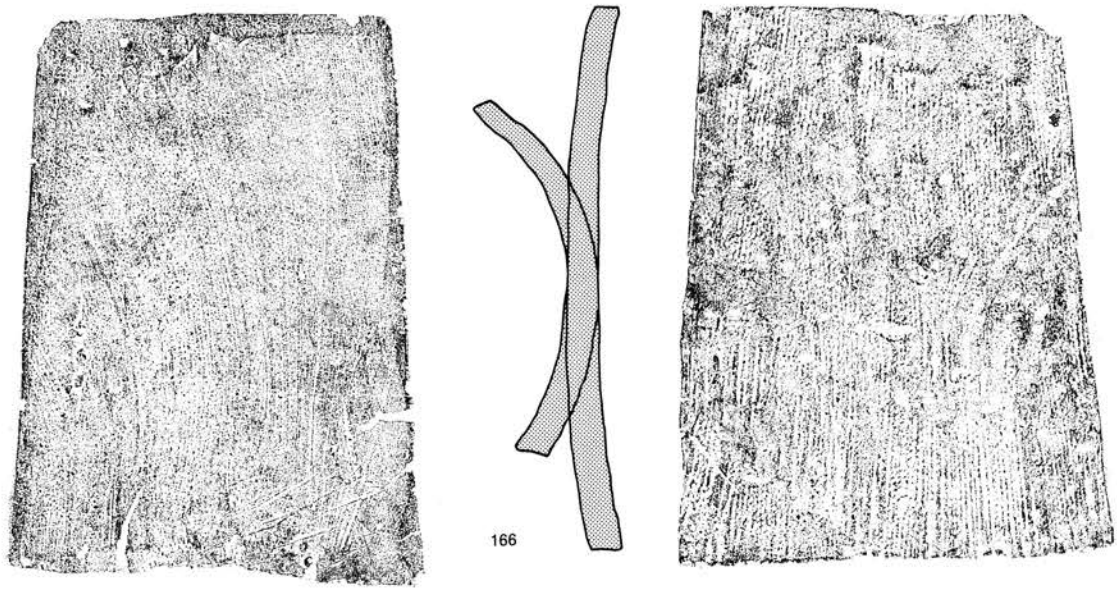

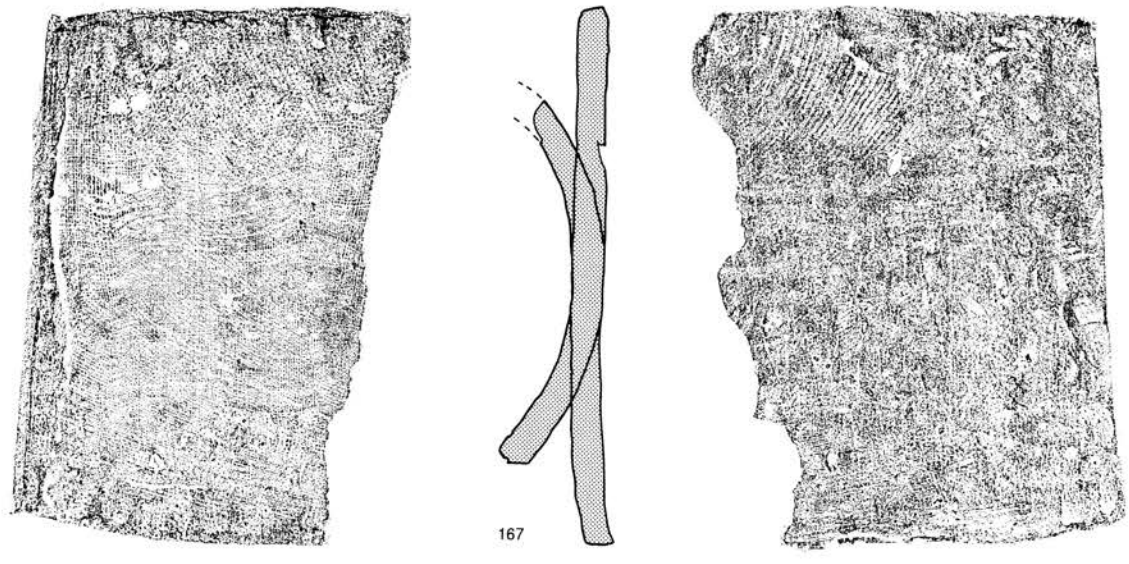

五領池東瓦窯　平瓦(4)

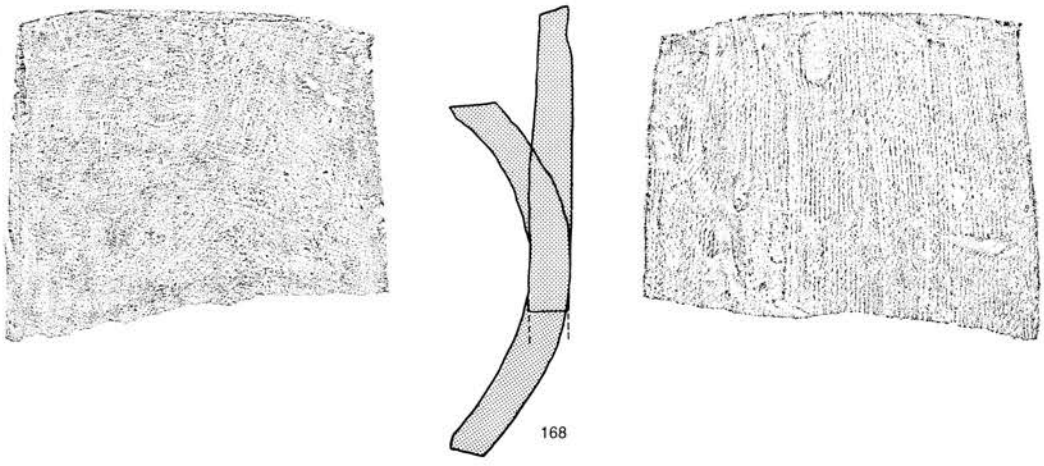

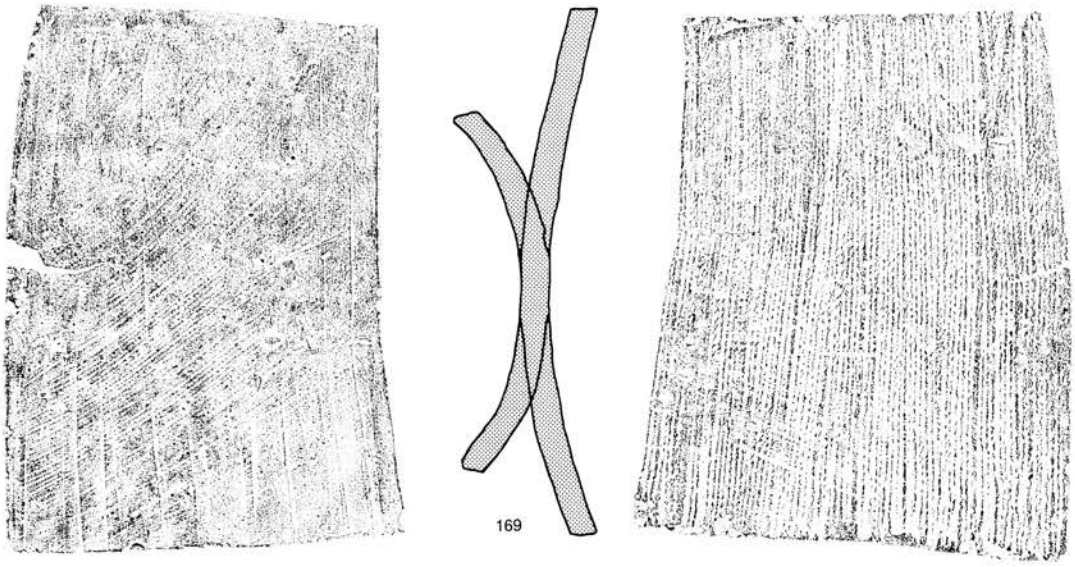

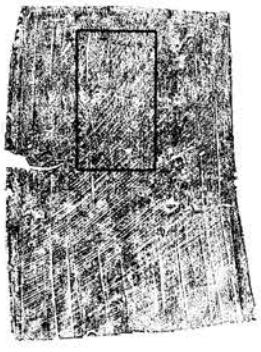

169　文字瓦部分

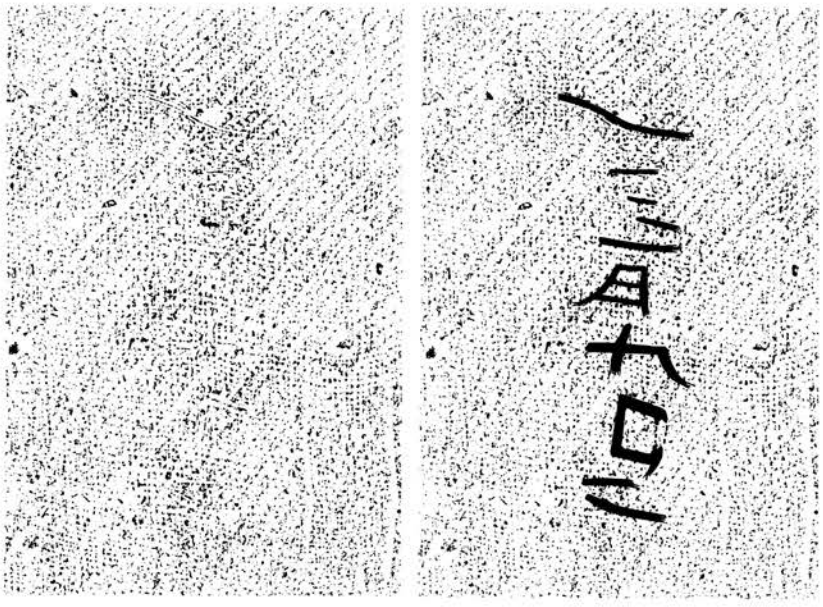

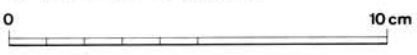

五領池東瓦窯　平瓦(5)・文字瓦

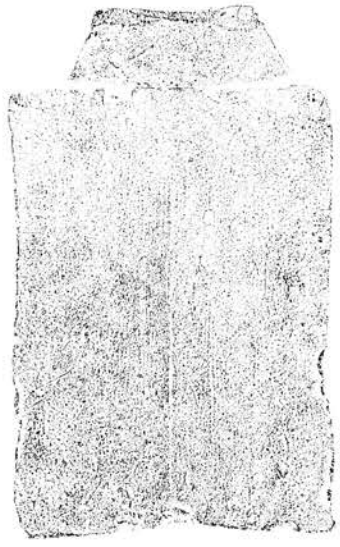

170

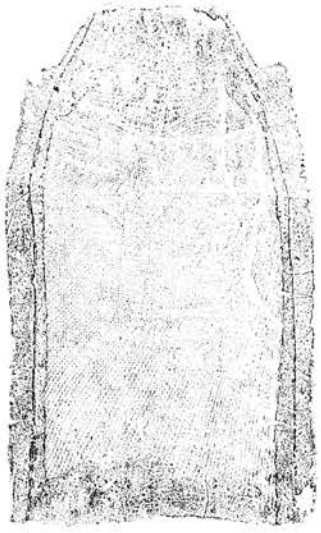

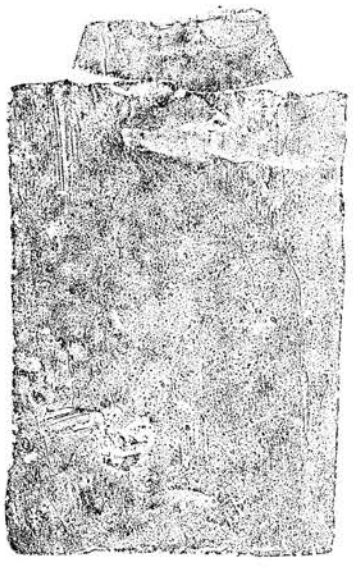

171

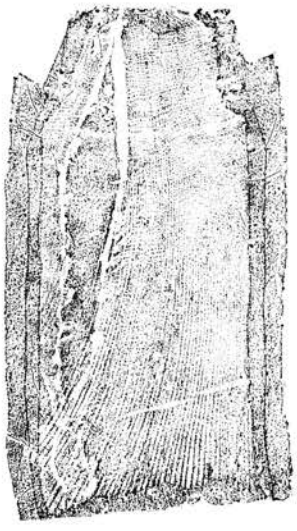

172

0 20cm

五領池東瓦窯　丸瓦(1)

図版第七八

173

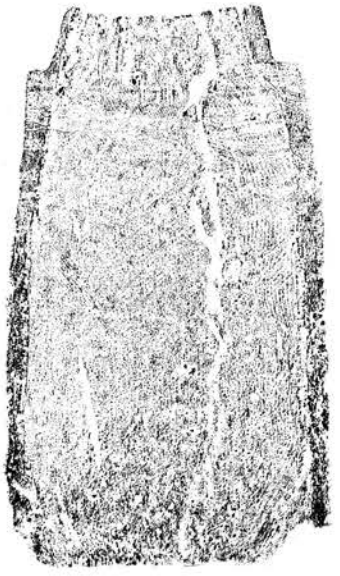

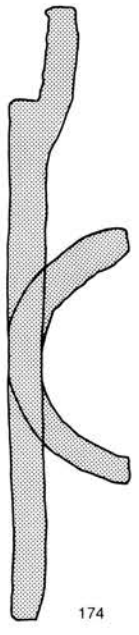

174

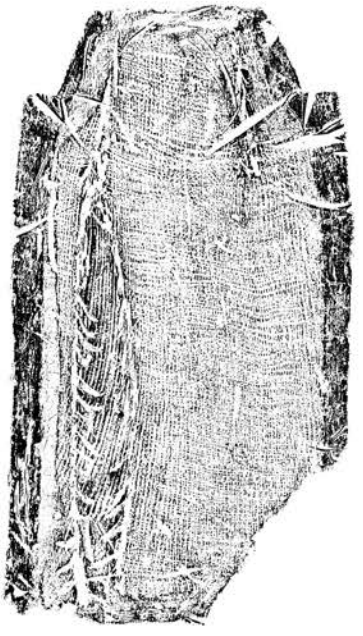

0 20cm

170

171

172

五領池東瓦窯　丸瓦(2)

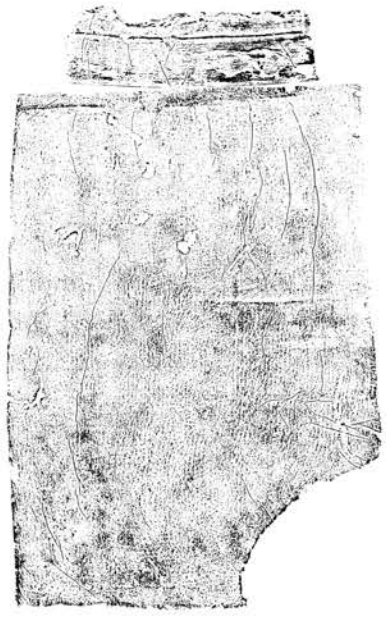

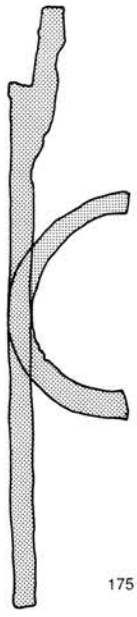

175

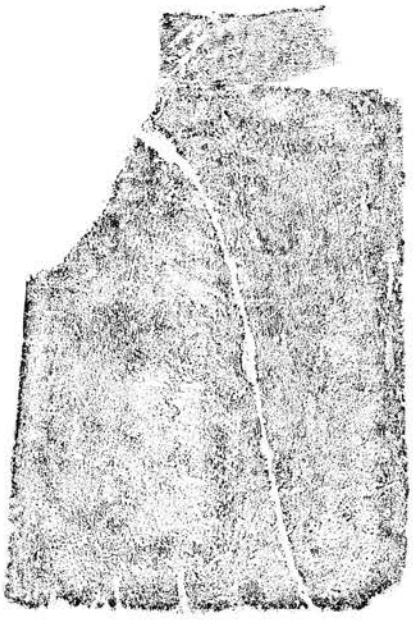

176

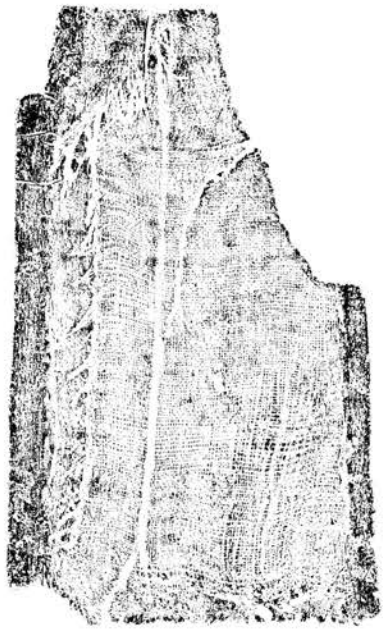

0 20cm

174

175

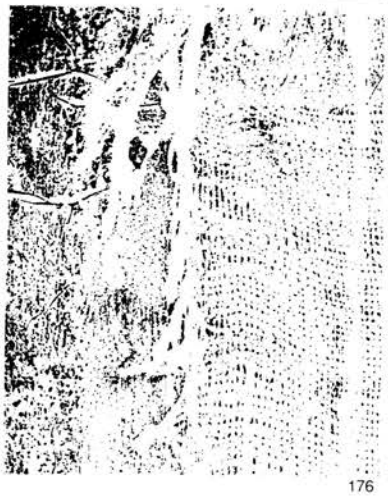

176

五領池東瓦窯　丸瓦(3)

177

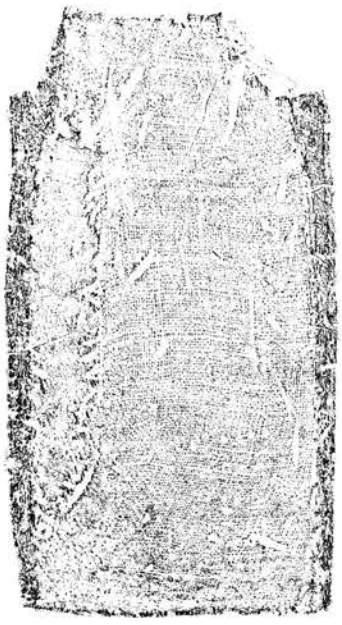

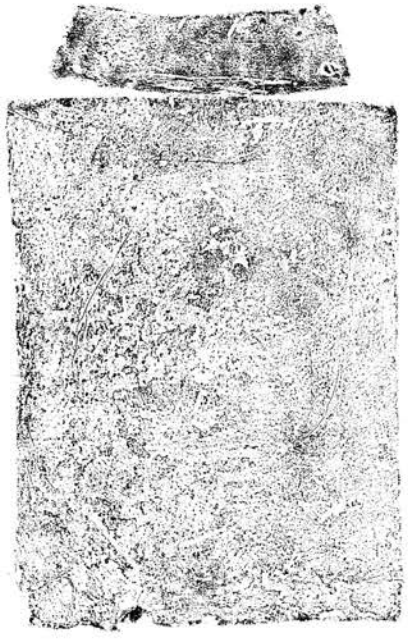

178

0 20cm

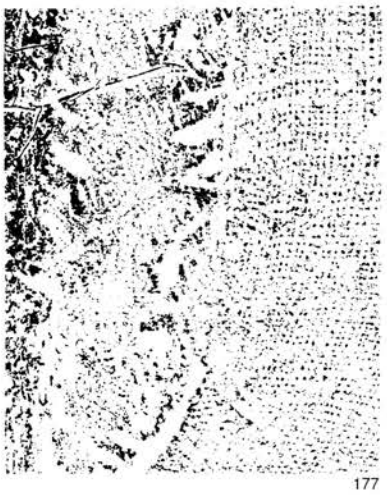

177

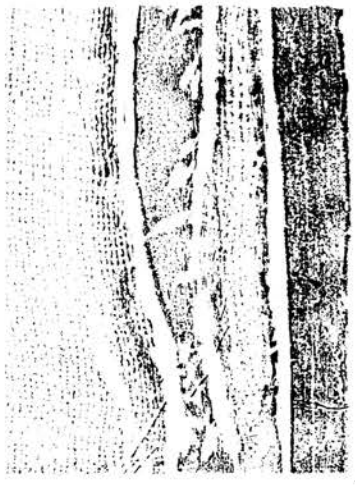

179

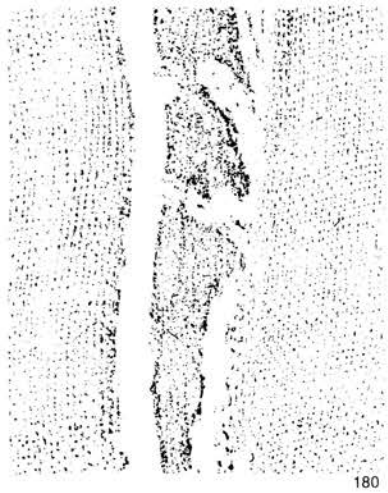

180

五領池東瓦窯　丸瓦(4)

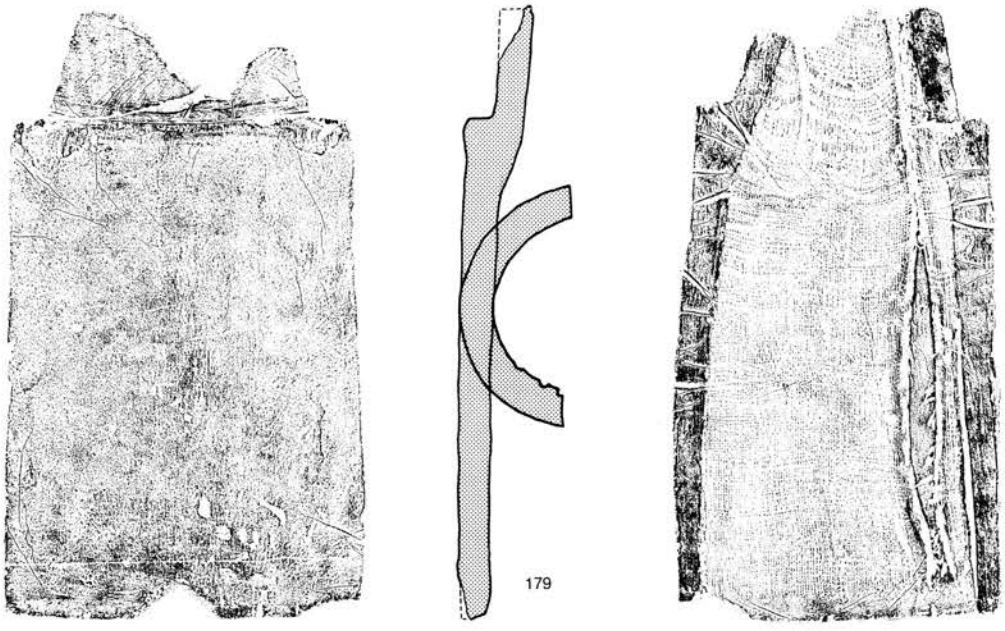

179

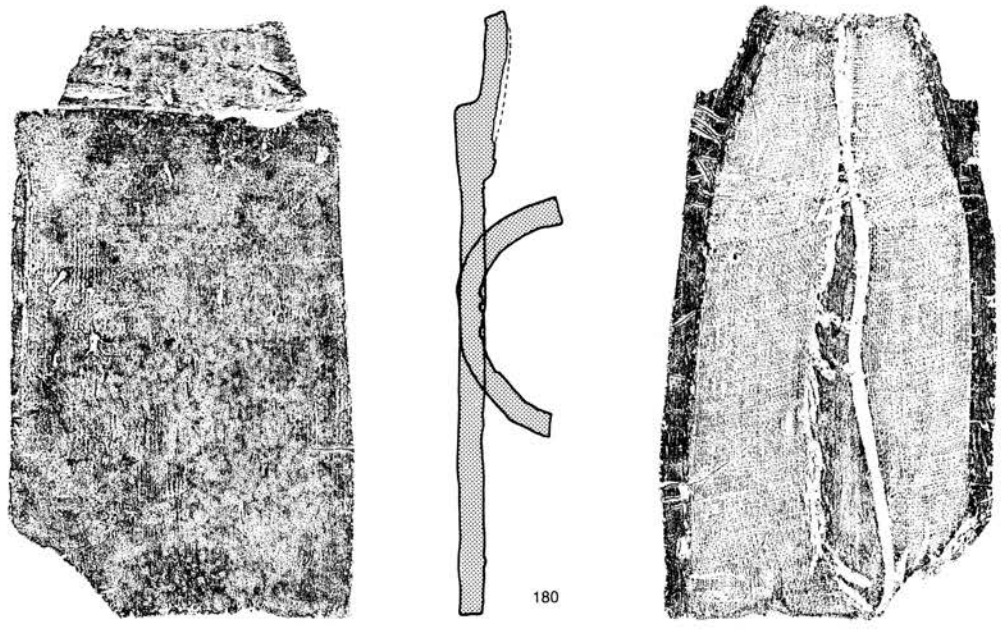

180

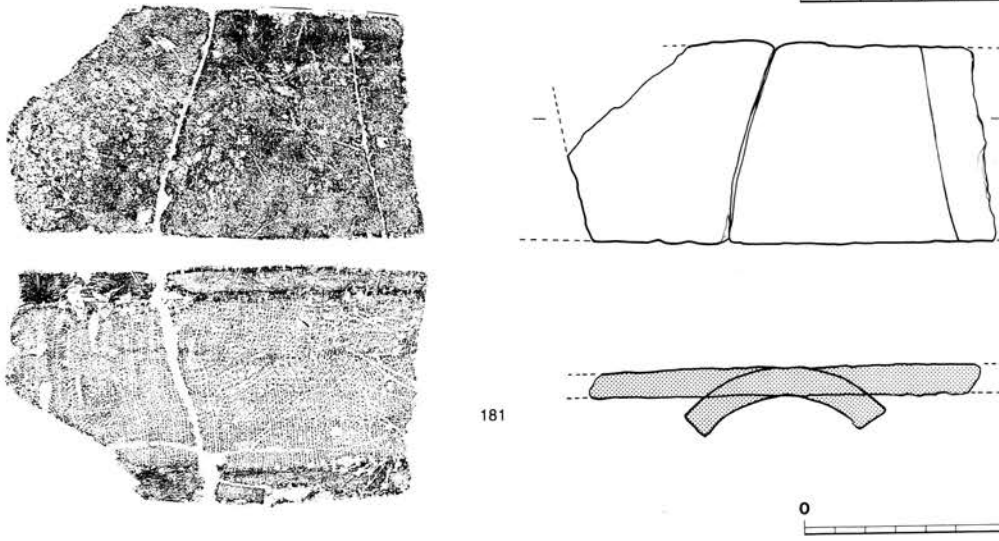

181

五領池東瓦窯　丸瓦(5)・道具瓦(1)

図版第八二

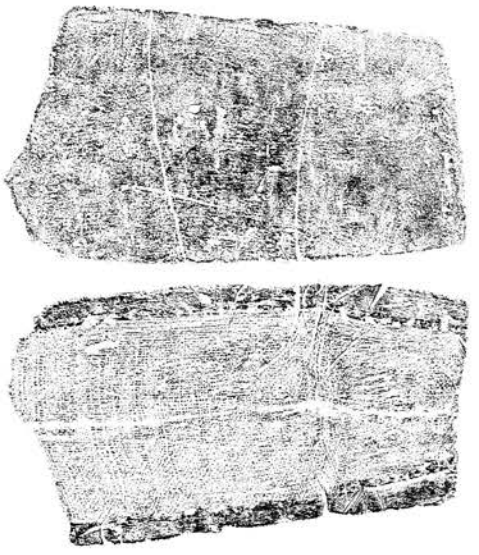

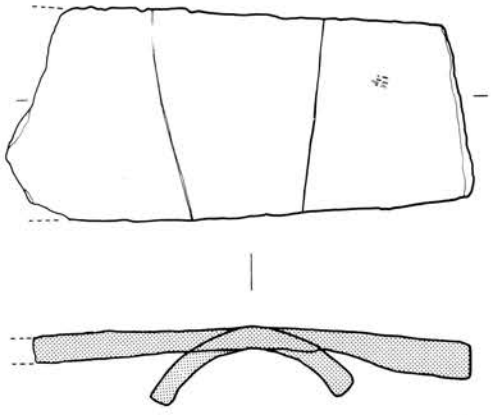

182

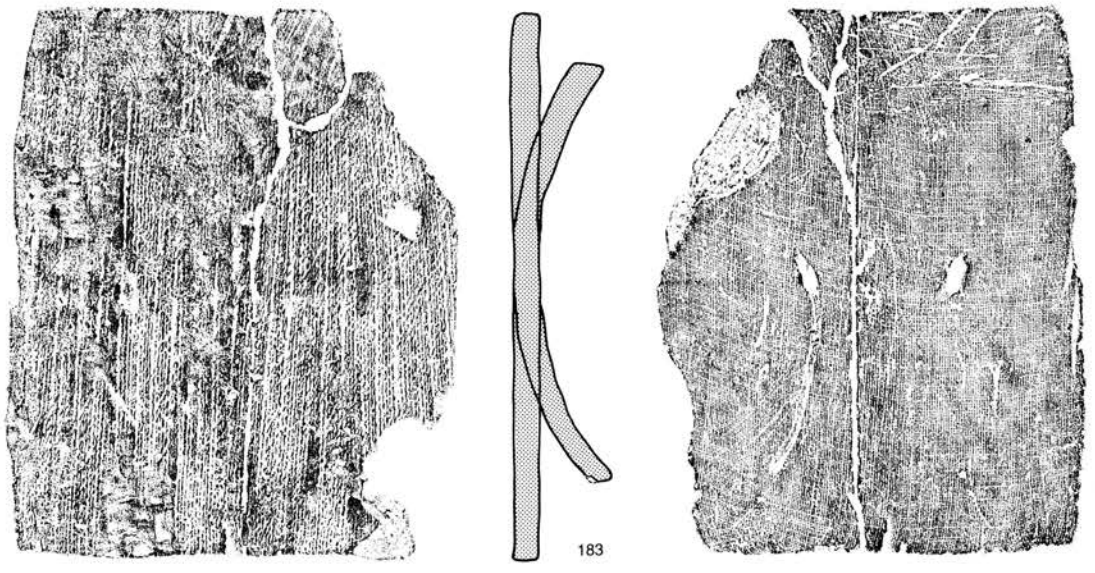

183

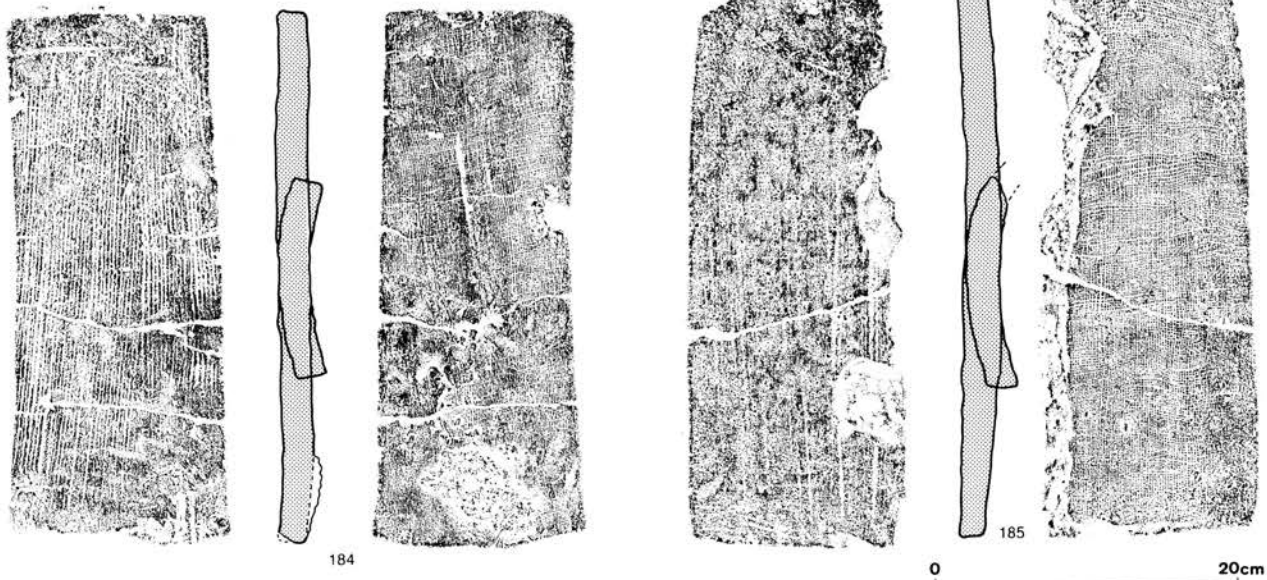

184

185

0 20cm

五領池東瓦窯　道具瓦(2)

(1)梅谷瓦窯　調査地遠景(南から)

(2)梅谷瓦窯　調査地風景(南から)

図版第八四

(1)梅谷瓦窯　調査前全景
(西から)

(2)梅谷瓦窯　丘陵部試掘
トレンチ(東から)

(3)梅谷瓦窯　丘陵部試掘
トレンチ(西から)

(1)梅谷瓦窯　窯上面検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　窯掘削状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　窯掘削状態(北から)

図版第八六

(1)梅谷瓦窯　1号窯上面
検出状態(北東から)

(2)梅谷瓦窯　1号窯窯体内
埋め土堆積状態(北東から)

(3)梅谷瓦窯　1号窯完掘状態
(北東から)

(1)梅谷瓦窯　２号窯上面
検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　２号窯窯体内
埋め土堆積状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　２号窯窯体内
埋め土堆積状態(南から)

(1)梅谷瓦窯　2号窯窯体内埋め土堆積状態(北東から)

(2)梅谷瓦窯　2号窯第3次床面検出状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　2号窯第3次床面検出状態(西から)

(1)梅谷瓦窯　2号窯第2次床面検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　2号窯第2次床面検出状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　2号窯第2次床面下層掘削状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　２号窯第１次床面検出状態(西から)

(2)梅谷瓦窯　２号窯第１次床面完掘状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　２号窯第１次床面煙道部隔壁(北から)

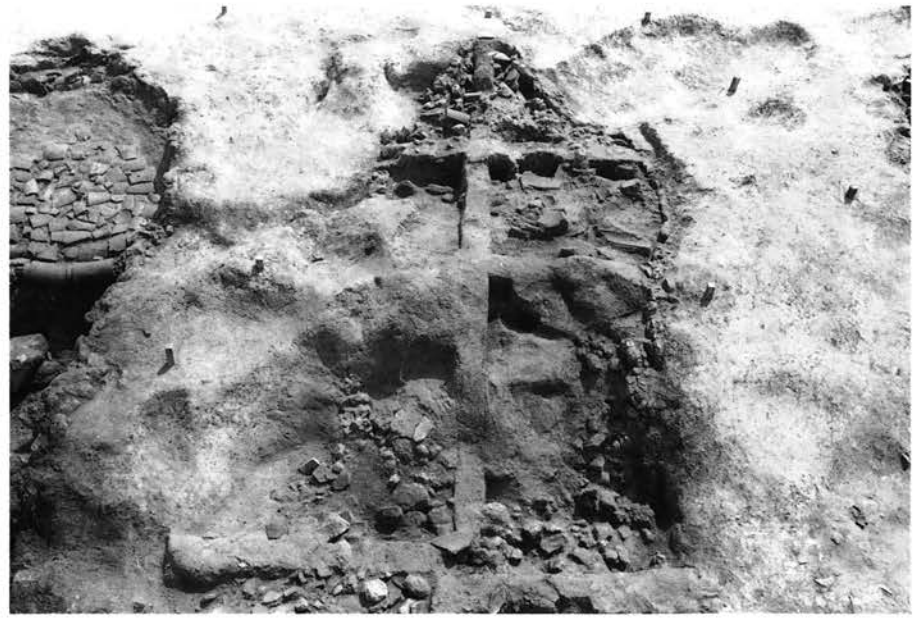

(1)梅谷瓦窯　3号窯上面検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　3号窯焼成部埋め土堆積状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　3号窯燃焼部埋め土堆積状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　3号窯第2次床面完掘状態(北から)

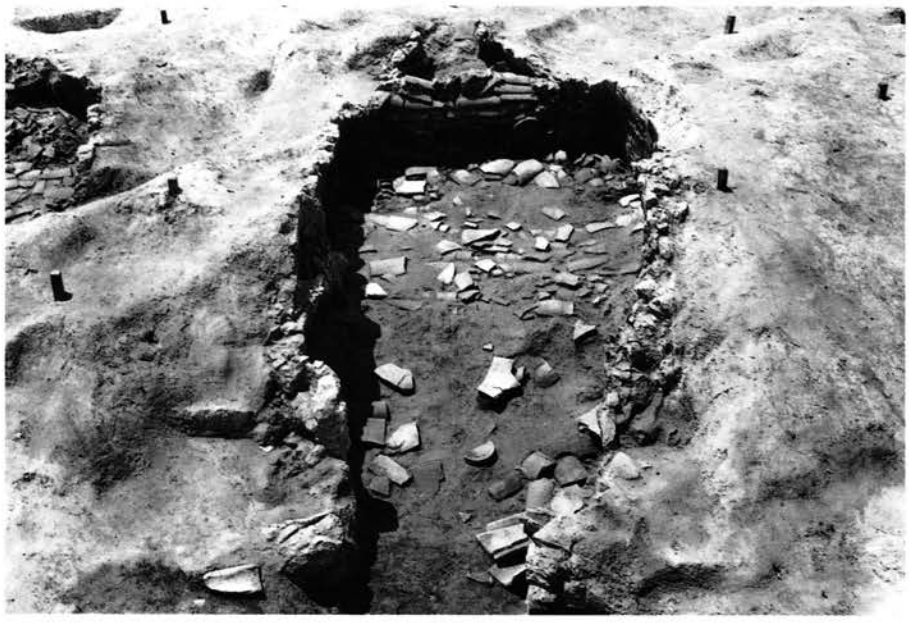

(2)梅谷瓦窯　3号窯第2次床面完掘状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　3号窯第2次床面完掘状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　3号窯燃焼部および煙道部検出状態(西から)

(2)梅谷瓦窯　3号窯煙道部隔壁検出状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　3号窯燃焼部および煙道部完掘状態(東から)

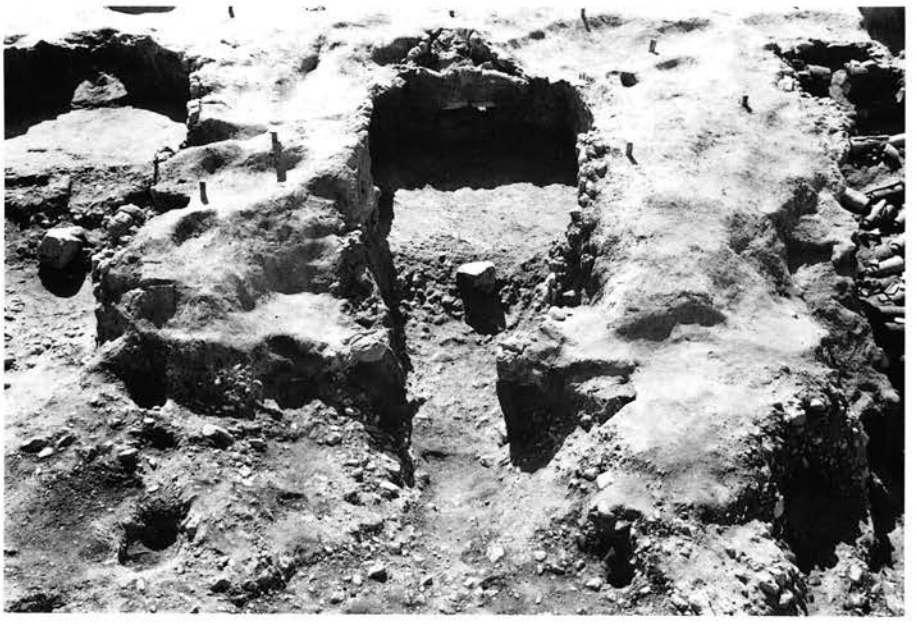

(1)梅谷瓦窯　3号窯第1次床面完掘状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　3号窯第1次床面完掘状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　3号窯煙道部隔壁(北から)

(1)梅谷瓦窯　2～5号窯
完掘状態(北から)

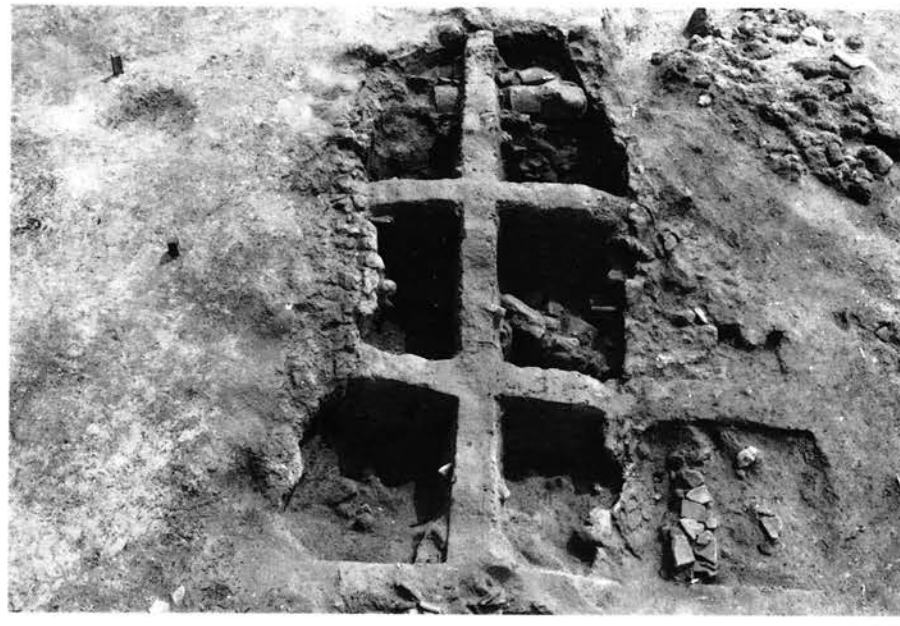

(2)梅谷瓦窯　4号窯焼成
部埋め土堆積状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　4号窯煙道
部埋め土堆積状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　4号窯完掘状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　4号窯焼成部完掘状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　4号窯焼成部段完掘状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　4号窯燃焼部埋め土堆積状態(北から)

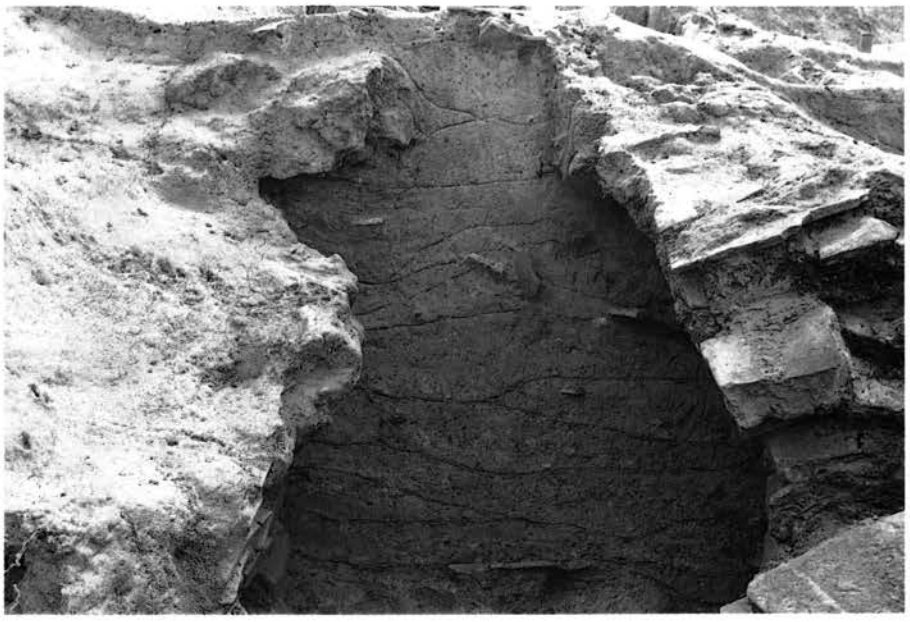

(2)梅谷瓦窯　4号窯燃焼部埋め土堆積状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　4号窯焼成部西壁堆積状態(東から)

図版第九八

(1)梅谷瓦窯　５・６号窯
上面検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　５号窯前庭
部掘削状態(北から)

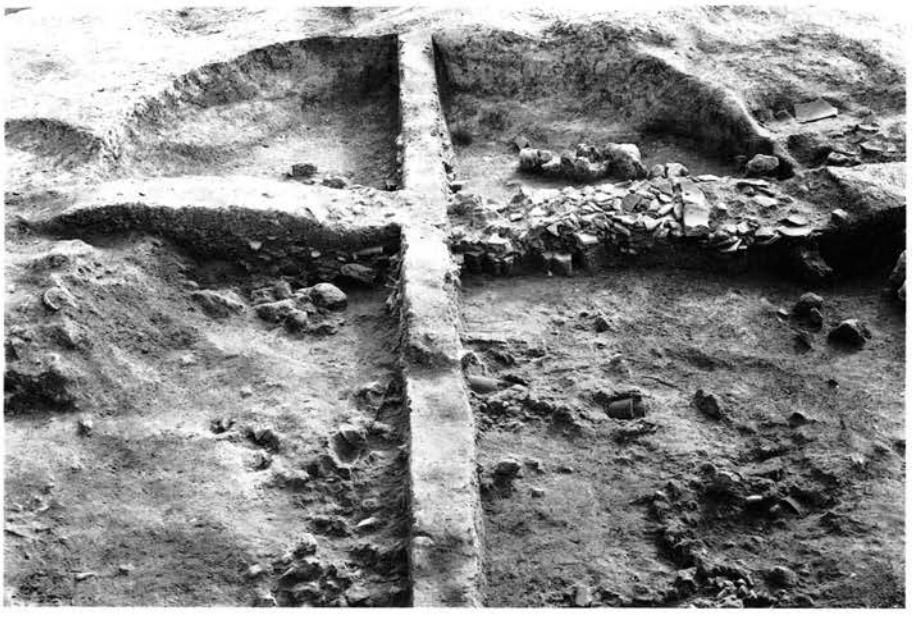

(3)梅谷瓦窯　５号窯焼成部
上面検出状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　5・6号窯
上面検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　6号窯上面
検出状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　6号窯上面灰
釉陶器出土状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　7号窯上面
検出状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　7号窯遠望
(北から)

(3)梅谷瓦窯　7号窯第1
次床面完掘状態(北から)

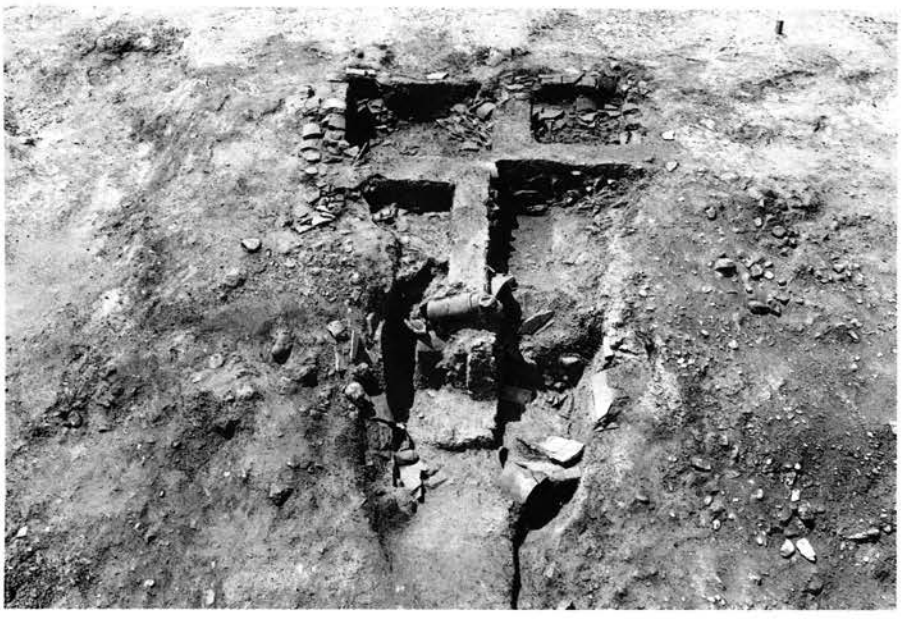

(1)梅谷瓦窯　7号窯焼成部埋め土堆積状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　7号窯焼成部埋め土堆積状態(南西から)

(3)梅谷瓦窯　7号窯焼成部上面土器出土状態(東から)

(1)梅谷瓦窯　7号窯焼成
部床面完掘状態(北から)

(2)梅谷瓦窯　7号窯焼成
部床面完掘状態(西から)

(3)梅谷瓦窯　7号窯焼成
部床面瓦出土状態(西から)

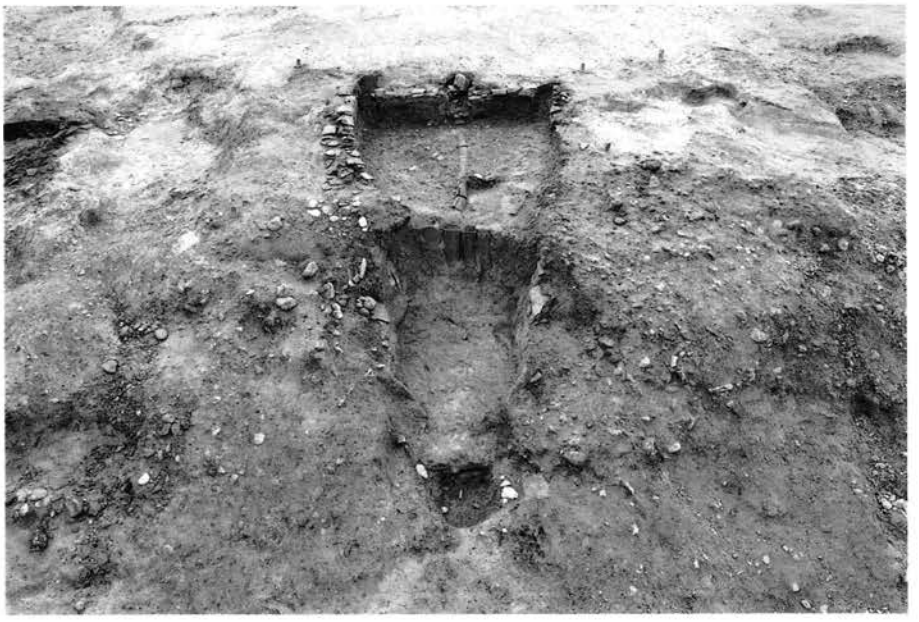

(1)梅谷瓦窯　7号窯焼成
部下層完掘状態(北から)

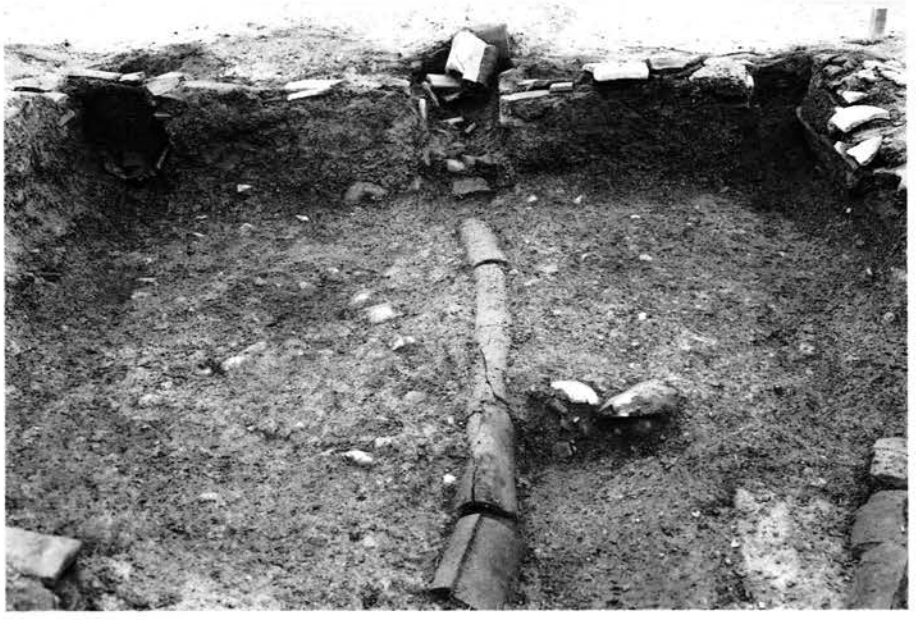

(2)梅谷瓦窯　7号窯焼成
部下層完掘状態(西から)

(3)梅谷瓦窯　7号窯焼成
部下層完掘状態(北から)

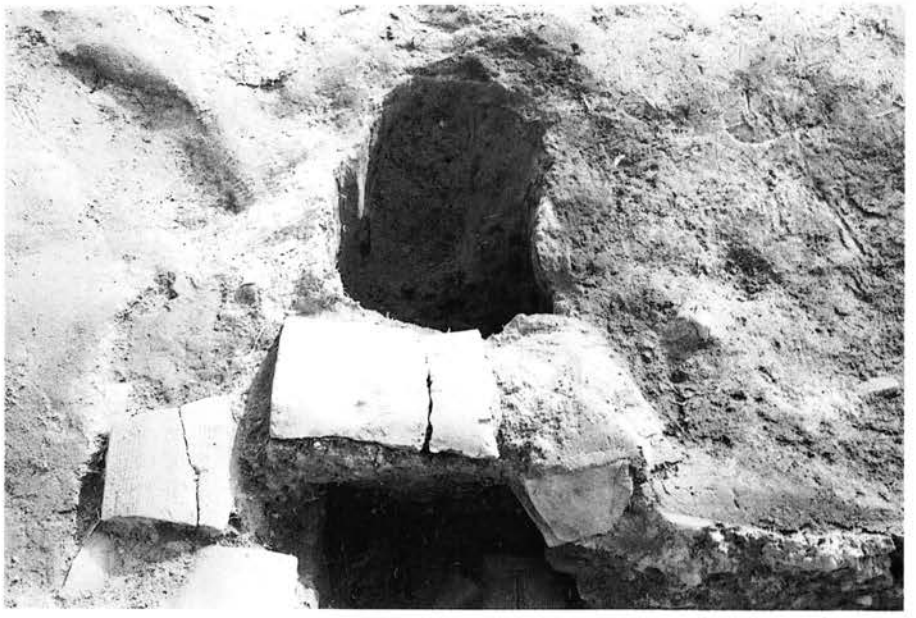

(1)梅谷瓦窯　7号窯東煙道部検出状態(東から)

(2)梅谷瓦窯　7号窯中央煙道部検出状態(北から)

(3)梅谷瓦窯　7号窯西煙道部検出状態(北から)

(1)梅谷瓦窯　土坑ＳＫ01
完掘状態(北から)

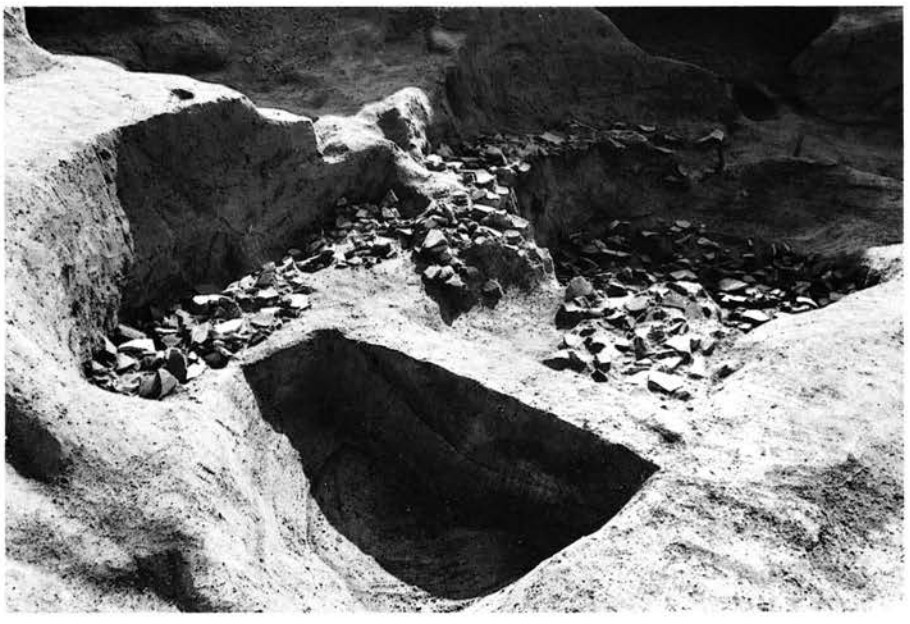

(2)梅谷瓦窯　土坑ＳＫ01
完掘状態(東から)

(3)梅谷瓦窯　土坑ＳＫ01
完掘状態(南から)

(1)梅谷瓦窯　礫敷遺構検出状態(東から)

(2)梅谷瓦窯　礫敷遺構検出状態(南から)

(3)梅谷瓦窯　礫敷遺構検出状態(南西から)

(1)瀬後谷瓦窯　調査前全景(北西から)

(2)瀬後谷瓦窯　1・2号窯完掘状態(西から)

(3)瀬後谷瓦窯　1号窯第2次床面完掘状態(西から)

(1)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面完掘状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　2号窯完掘状態(西から)

(3)瀬後谷瓦窯　調査地全景(西から)

(1)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部埋め土堆積状態(北から)

(2)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部埋め土堆積状態(西から)

(3)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部第2次床面検出状態(北から)

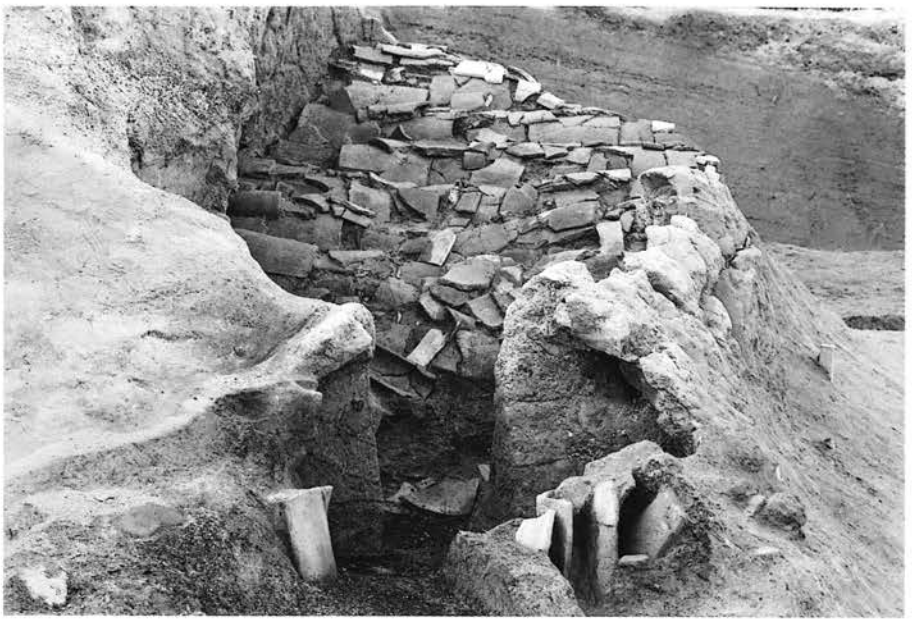

(1)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部
第2次床面検出状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部
第2次床面検出状態(北から)

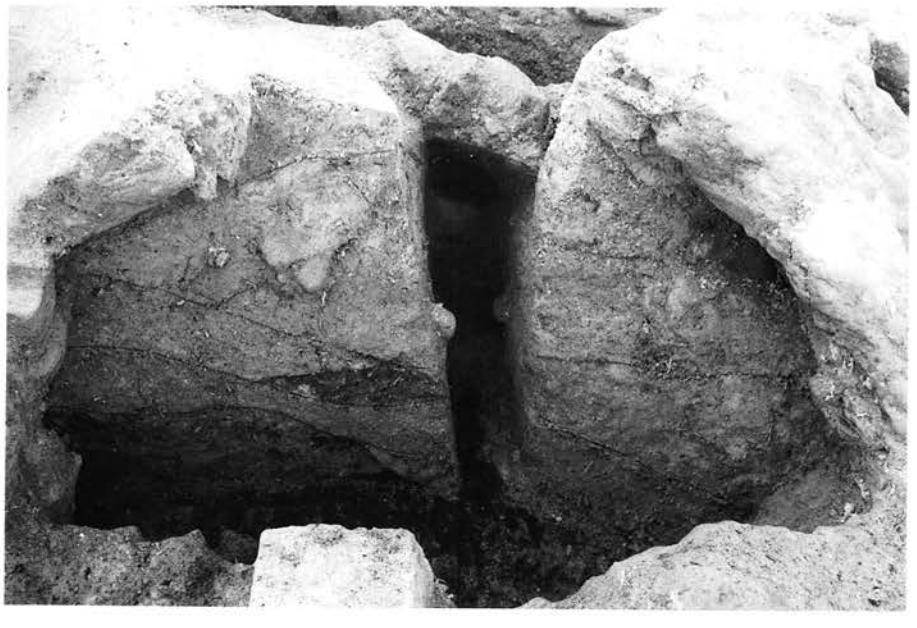

(3)瀬後谷瓦窯　1号窯燃焼部
埋め土堆積状態(西から)

(1)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面完掘状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部段掘削状態(西から)

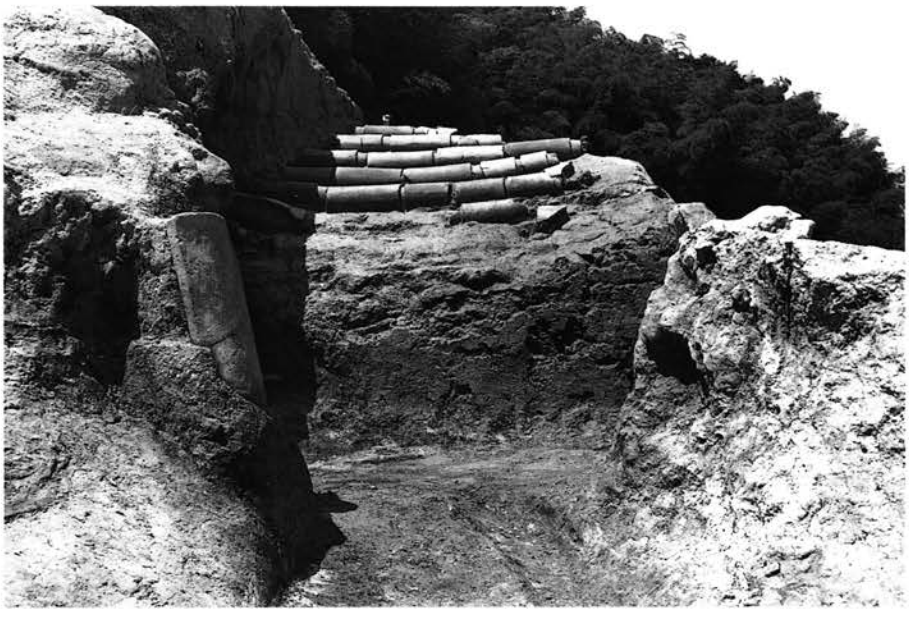

(3)瀬後谷瓦窯　1号窯焼成部段完掘状態(西から)

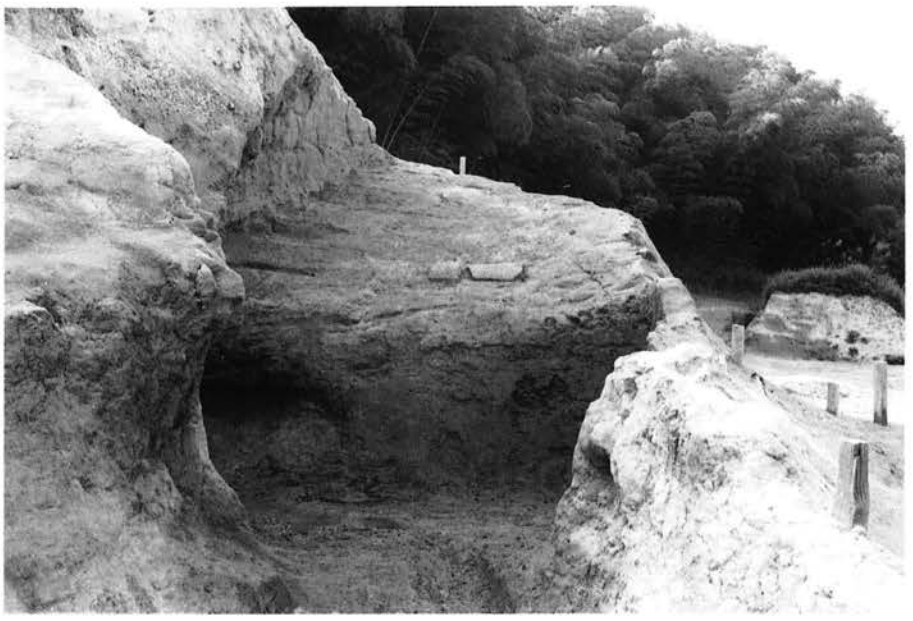

(1)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面階除去状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面排水溝検出状態(西から)

(3)瀬後谷瓦窯　1号窯第1次床面排水溝蓋除去状態(西から)

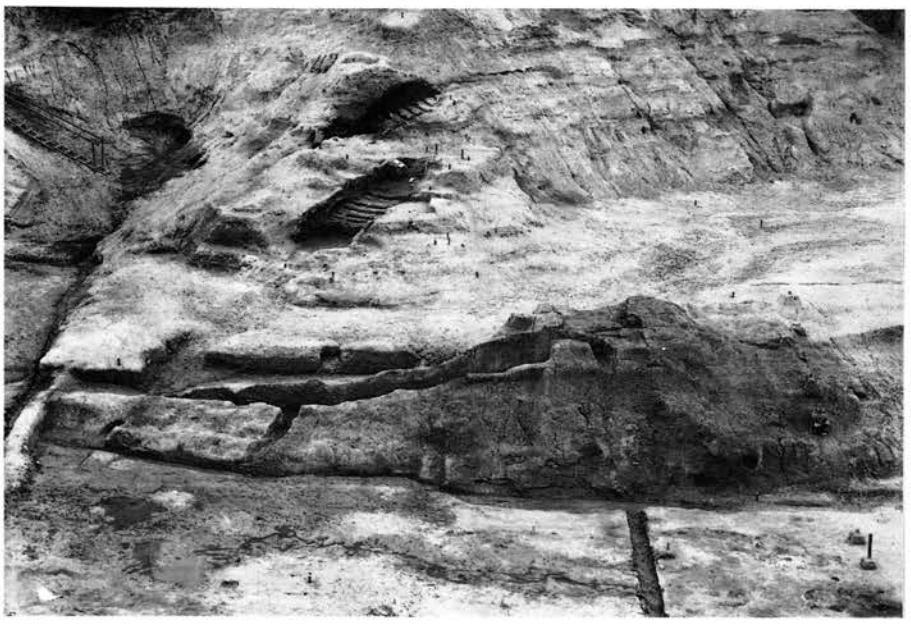

(1)瀬後谷瓦窯　2号窯完掘状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　2号窯焼成部埋め土堆積状態(西から)

(3)瀬後谷瓦窯　2号窯焼成部埋め土堆積状態(北から)

(1)瀬後谷瓦窯　2号窯床面検出状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　2号窯燃焼部埋め土堆積状態(西から)

(3)瀬後谷瓦窯　2号窯燃焼部床上面瓦出土状態(西から)

(1)瀬後谷瓦窯　2号窯焼
成部床面検出状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　2号窯煙
道部隔壁検出状態(北から)

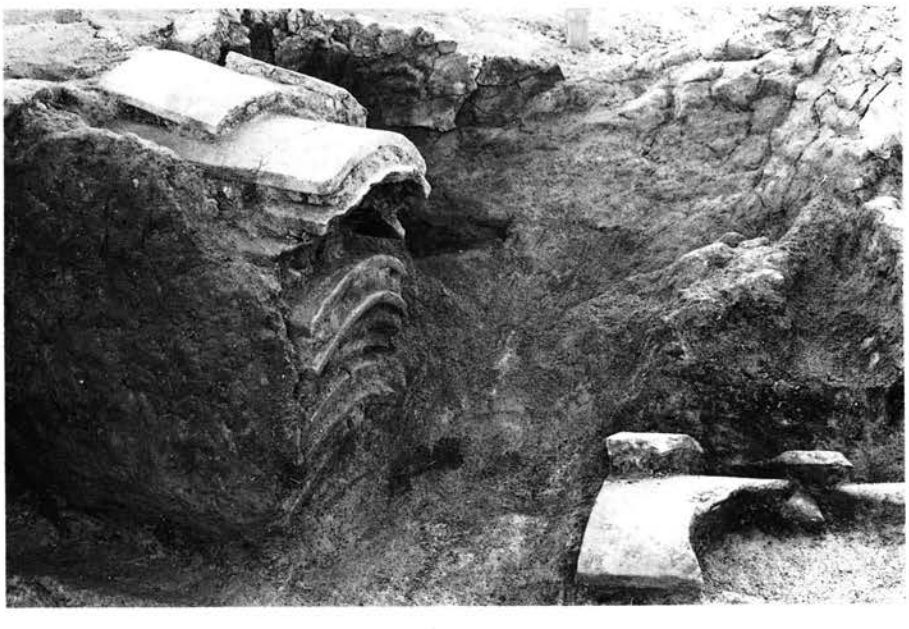

(3)瀬後谷瓦窯　2号窯煙
道部隔壁検出状態(西から)

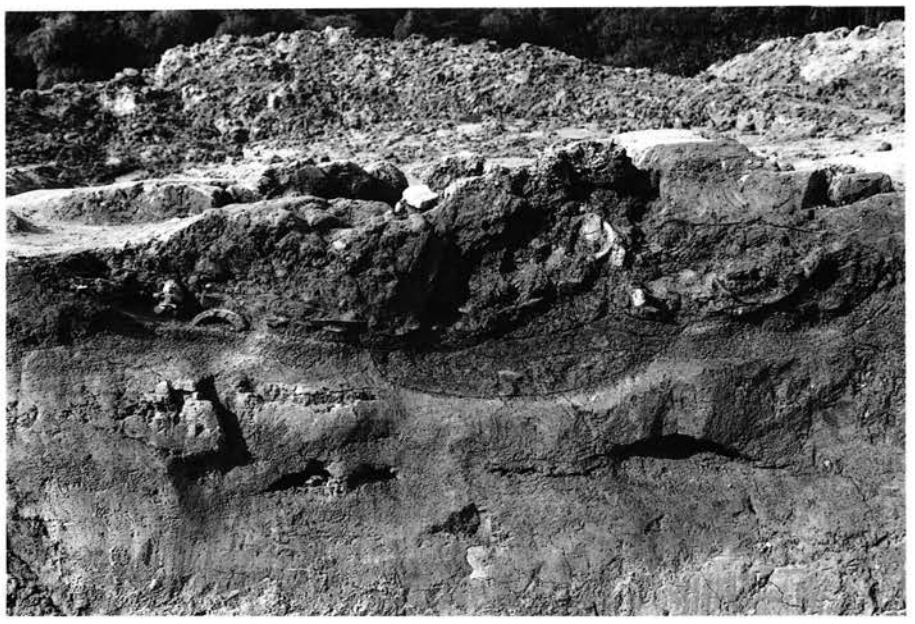

(1)瀬後谷瓦窯　3号窯燃焼部
埋め土堆積状態(南から)

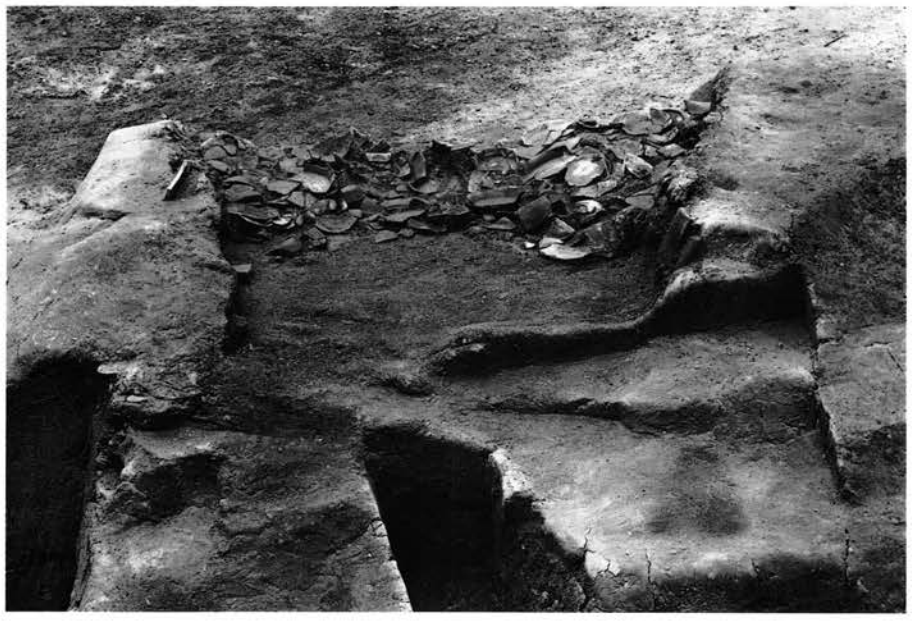

(2)瀬後谷瓦窯　3号窯燃焼部
床面土器出土状態(北から)

(3)瀬後谷瓦窯　3号窯燃焼部
床面土器出土状態(北から)

(1)瀬後谷瓦窯　3号窯完掘状態(北から)

(2)瀬後谷瓦窯　3号窯灰原内瓦出土状態(北から)

(3)瀬後谷瓦窯　2・3号窯灰原堆積状態(西から)

(1)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態(西から)

(2)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態(北から)

(3)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態(西から)

(1)瀬後谷瓦窯　2号窯灰原内瓦出土状態(南から)

(2)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内瓦出土状態(北から)

(3)瀬後谷瓦窯　推定4号窯灰原内瓦出土状態(西から)

(1)瀬後谷瓦窯　推定４号窯
灰原内遺物出土状況(東から)

(2)瀬後谷瓦窯　推定４号窯
灰原内遺物出土状況(東から)

(3)瀬後谷瓦窯　推定４号窯
灰原内遺物出土状況(東から)

(1)瀬後谷瓦窯　推定４号窯灰原内土製塔出土状態(北から)

(2)瀬後谷瓦窯　推定４号窯灰原内土製塔出土状態(北から)

(3)瀬後谷瓦窯　推定４号窯灰原内土製塔出土状態(北から)

(1)上人ヶ平遺跡と市坂瓦窯
(上が西北西)

(2)市坂瓦窯　調査前風景
(北西から)

(3)市坂瓦窯　1～3号窯
試掘後全景(南西から)

(1)市坂瓦窯　4・5号窯
試掘後全景(南西から)

(2)市坂瓦窯　1～3号窯
検出状態(南西から)

(3)市坂瓦窯　1～3号窯
全景(南西から)

市坂瓦窯　2号窯窯体内全景(南西から)

(1)市坂瓦窯　2号窯焼成室(南西から)

(2)市坂瓦窯　2号窯火床構築状態(南西から)

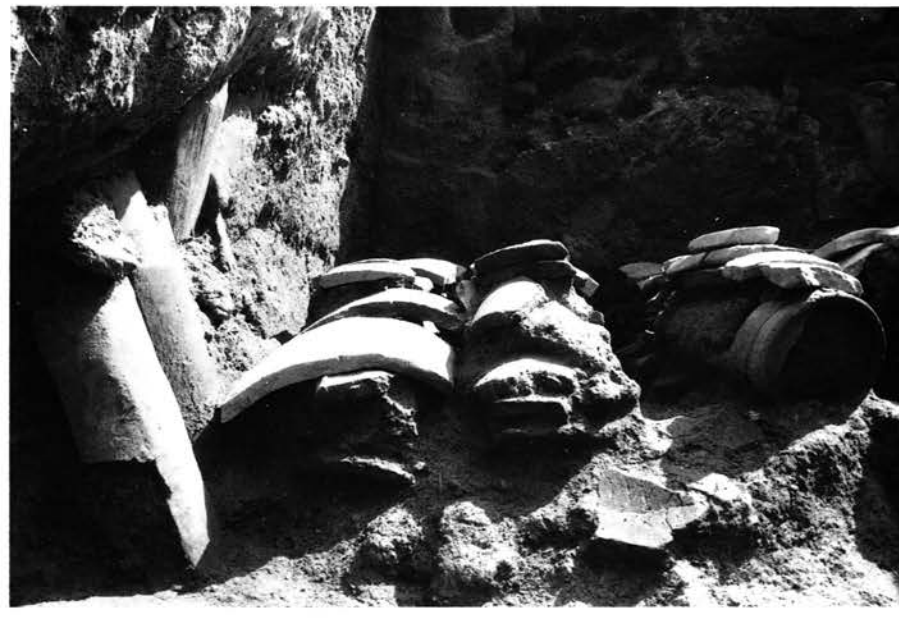

(3)市坂瓦窯　2号窯火床構築状態(南西から)

(1)市坂瓦窯　2号窯奥壁
補修状態(南西から)

(2)市坂瓦窯　2号窯側壁
補修状態(南西から)

(3)市坂瓦窯　2号窯分焔
柱検出状態(北から)

(1)市坂瓦窯　2号窯分焔柱・分焔口(南西から)

(2)市坂瓦窯　2号窯隔壁崩落状態(南西から)

(3)市坂瓦窯　2号窯隔壁崩落状態(北西から)

(1)市坂瓦窯　2号窯焚き口(北西から)

(2)市坂瓦窯　2号窯前庭部(上が北東)

(3)市坂瓦窯　2号窯前庭部(南西から)

(1)市坂瓦窯　8号窯窯体全景(北東から)

(2)市坂瓦窯　8号窯焼成室・奥壁(北東から)

(3)市坂瓦窯　8号窯焼成室・隔壁(南西から)

(1)市坂瓦窯　8号窯燃焼室・分焔柱・分焔口(北東から)

(2)市坂瓦窯　8号窯分焔柱・分焔口

(3)市坂瓦窯　8号窯焚き口(北東から)

(1)市坂瓦窯　8号窯前庭部(北東から)

(2)市坂瓦窯　8号窯前庭部(北東から)

(3)市坂瓦窯　8号窯排水溝(南西から)

(1)五領池東瓦窯　調査地周辺(北東から)

(2)五領池東瓦窯　調査地周辺(南西から)

(1)五領池東瓦窯　調査地
周辺(南東から)

(2)五領池東瓦窯　調査地
全景(上が北)

(3)五領池東瓦窯　調査地
全景(東から)

(1)五領池東瓦窯　窯跡検出状態(南西から)

(2)五領池東瓦窯　窯跡掘削状態(南西から)

(3)五領池東瓦窯　窯跡掘削状態(南から)

(1)五領池東瓦窯　1・2号窯全景(南から)

(2)五領池東瓦窯　1号窯検出状態(南から)

(3)五領池東瓦窯　1号窯灰原掘削状態(南から)

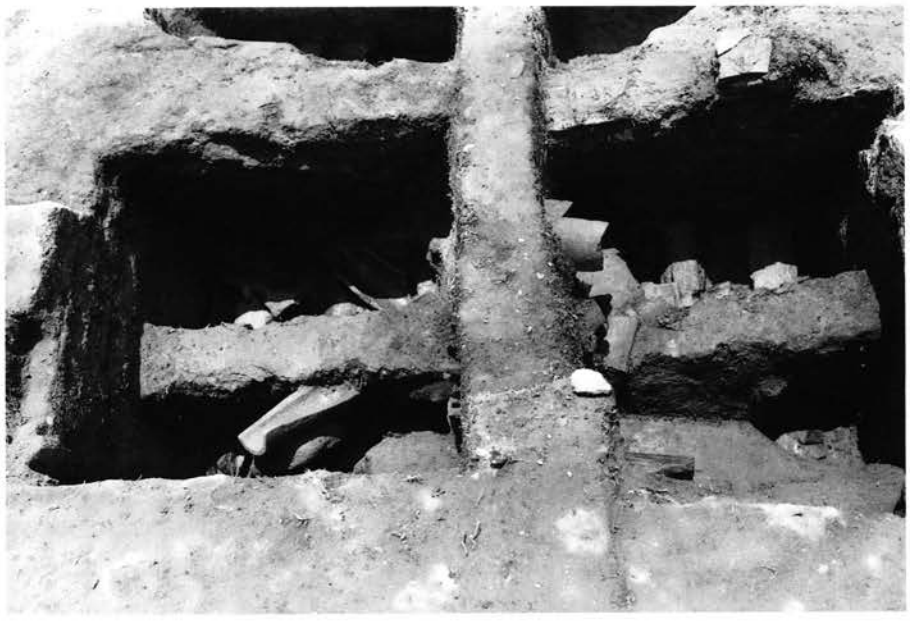

(1)五領池東瓦窯　1号窯
焼成室掘削状態(北から)

(2)五領池東瓦窯　1号窯焼
成室火床検出状態

(3)五領池東瓦窯　1号窯焼成
室火床に使用した丸瓦検出状態
(北から)

(1)五領池東瓦窯　1号窯
燃焼室縦断面(東から)

(2)五領池東瓦窯　1号窯燃
焼室炭層堆積状態(南東から)

(3)五領池東瓦窯　1号窯燃
焼室西壁内瓦配置状態(東から)

(1)五領池東瓦窯　1号窯
焚き口完掘状態(南から)

(2)五領池東瓦窯　1号窯焚き
口東壁軒瓦検出状態(南西から)

(3)五領池東瓦窯　1号窯焚き口
東壁断割り状態(北西から)

(1)五領池東瓦窯　1号窯
完掘状態(南から)

(2)五領池東瓦窯　1号窯
焚き口から隔壁(南から)

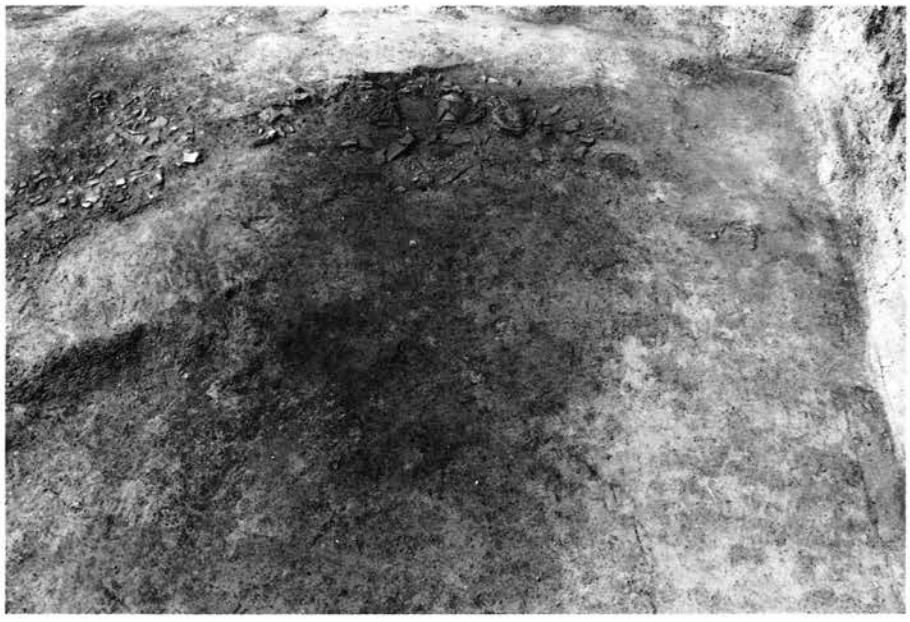

(1)五領池東瓦窯　2号窯
検出状態(南から)

(2)五領池東瓦窯　2号窯
掘削状態(南から)

(3)五領池東瓦窯　2号窯
完掘状態(南から)

(1)五領池東瓦窯　2号窯
焼成室掘削状態(南から)

(2)五領池東瓦窯　2号窯焼成
室奥壁西側検出状態(南から)

(3)五領池東瓦窯　2号窯焼
成室火床検出状態(南から)

(1)五領池東瓦窯　2号窯焼成室火床検出状態(東から)

(2)五領池東瓦窯　2号窯隔壁内瓦積み状態(西から)

(3)五領池東瓦窯　2号窯隔壁内瓦積み状態(北から)

(1)五領池東瓦窯　2号窯
隔壁検出状態(南から)

(2)五領池東瓦窯　2号窯隔壁
東側分焔柱検出状態(南から)

(3)五領池東瓦窯　2号窯
焚き口部閉塞状態(南から)

(1)五領池東瓦窯　2号窯
焚き口部完掘状態(南から)

(2)五領池東瓦窯　2号窯焚き口部～燃焼室東壁検出状態(西から)

(3)五領池東瓦窯　2号窯焚き口部西壁検出状態(東から)

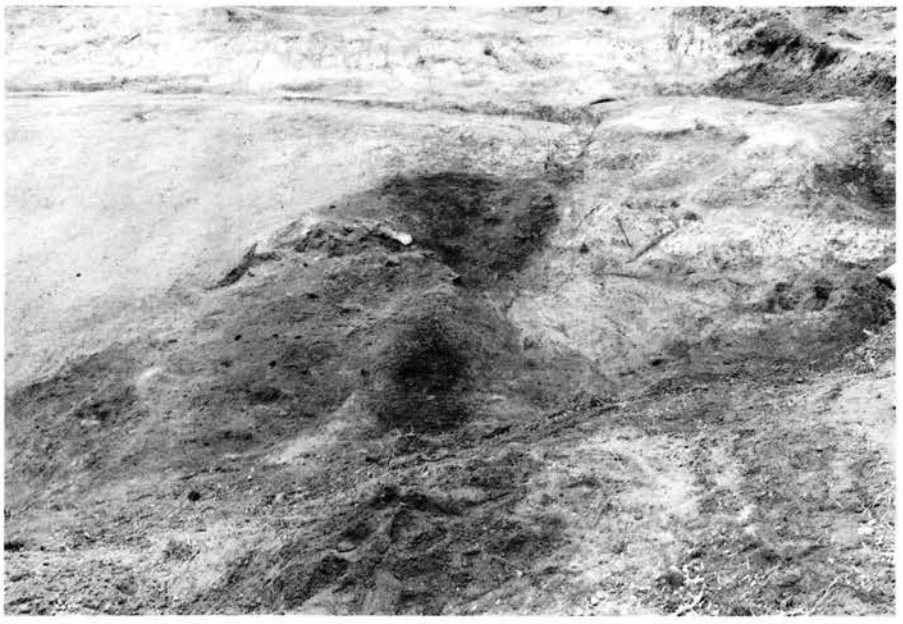

(1)五領池東瓦窯　3号窯
検出状態(南東から)

(2)五領池東瓦窯　3号窯
掘削状態(南から)

(3)五領池東瓦窯　3号窯
完掘状態(南から)

(1)五領池東瓦窯　3号窯焼成室～燃焼室掘削状態(東から)

(2)五領池東瓦窯　3号窯焼成室火床検出状態(北から)

(3)五領池東瓦窯　3号窯焼成室火床検出状態(東から)

(1)五領池東瓦窯　3号窯焼成室西壁残存状態(東から)

(2)五領池東瓦窯　3号窯燃焼室～隔壁完掘状態(南西から)

(3)五領池東瓦窯　3号窯燃焼室西壁天井残存状態(東から)

(1)五領池東瓦窯　3号窯
隔壁検出状態(南から)

(2)五領池東瓦窯　3号窯
焚き口部閉塞状態(南から)

(3)五領池東瓦窯　3号窯
焚き口部完掘状態(南から)

(1)五領池東瓦窯　ＳＤ01・ＳＫ03・ＳＫ04掘削状態(東から)

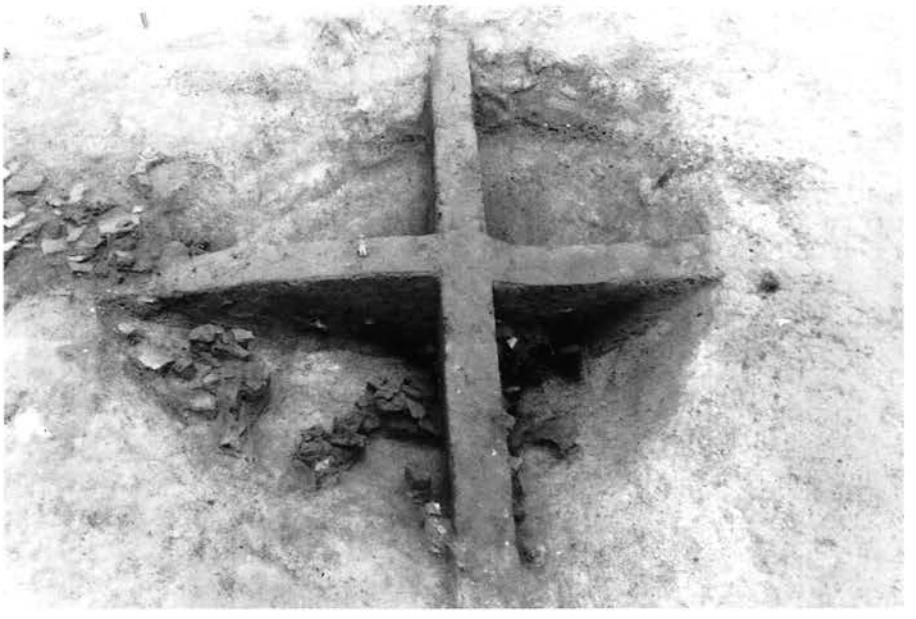

(2)五領池東瓦窯　ＳＫ03・ＳＫ04掘削状態(南から)

(3)五領池東瓦窯　ＳＤ05断面(北西から)

6671 A　6

6

6671 A　7

7

6671 A　a

8

6671 A　8

6671 E　10

6671 K　9

重郭文　11

梅谷瓦窯　出土遺物(1)　(軒平瓦)

6301 A　1

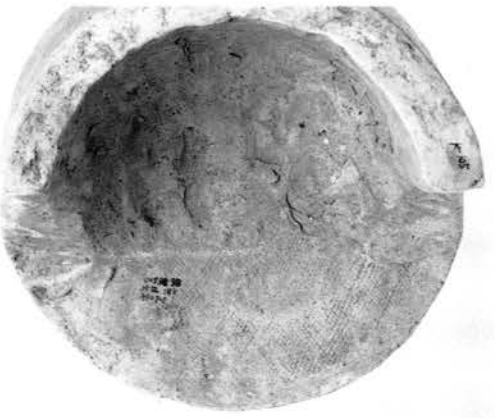

1

6301 A　b

b

2

6301 A　c

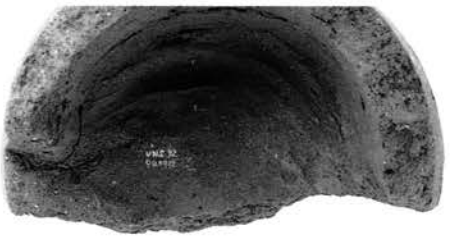

4

6301 D　4

6301 D　5

梅谷瓦窯　出土遺物(2)　(軒丸瓦(1))

6301 A　3

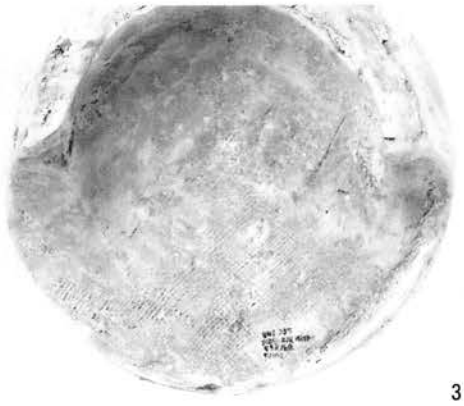

3

6301 A　d

d

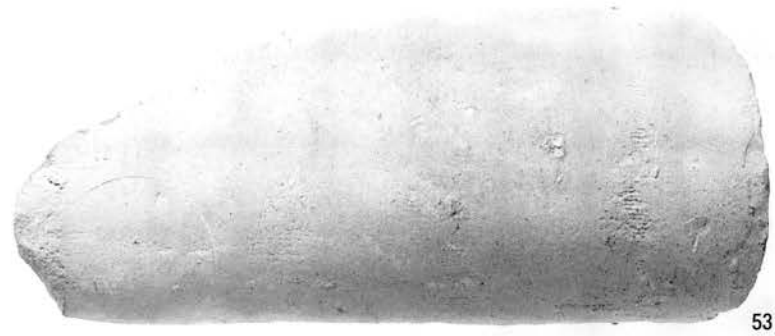

53

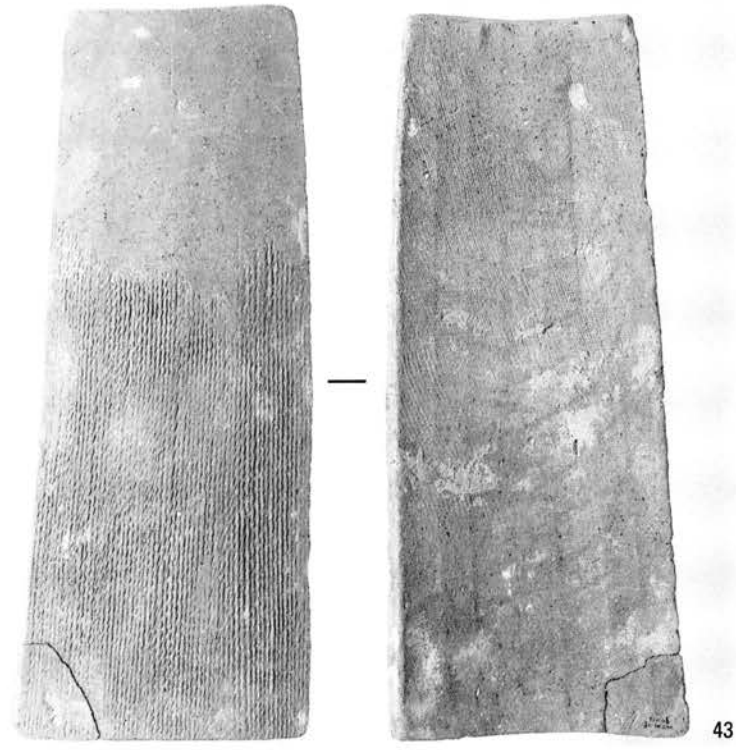

43

44

梅谷瓦窯　出土遺物(3)　(軒丸瓦(2)・その他(1))

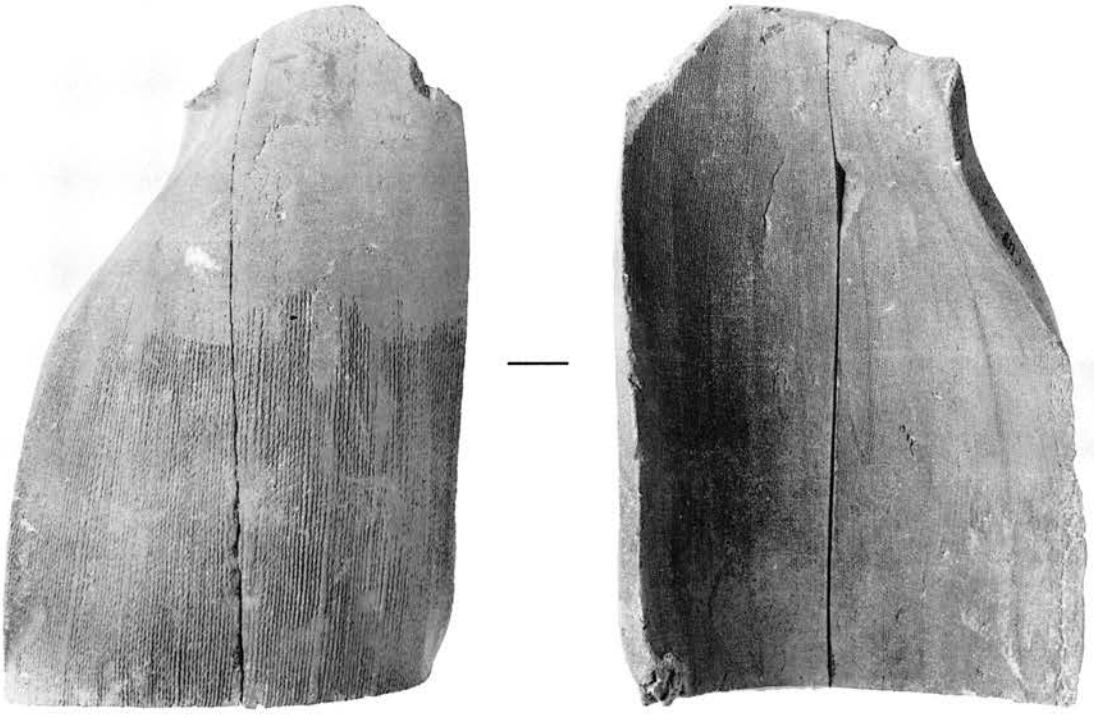

42

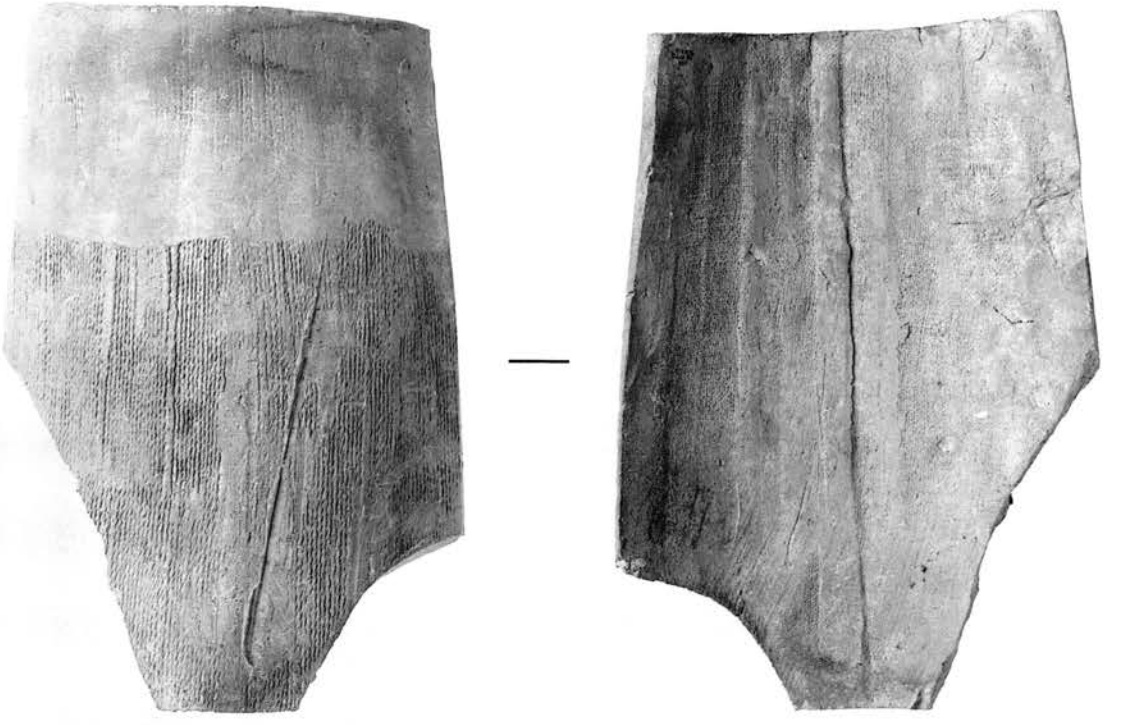

54

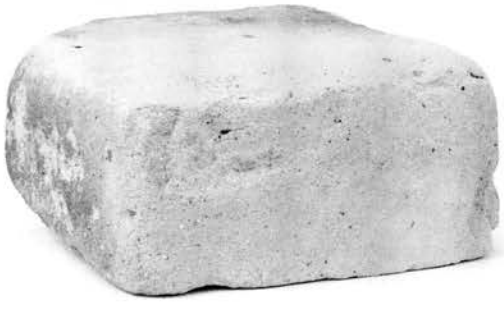

48

49

梅谷瓦窯　出土遺物(4)　(その他(2))

50

47

15-4

46

51

55

f

梅谷瓦窯　出土遺物(5)　(その他(3))

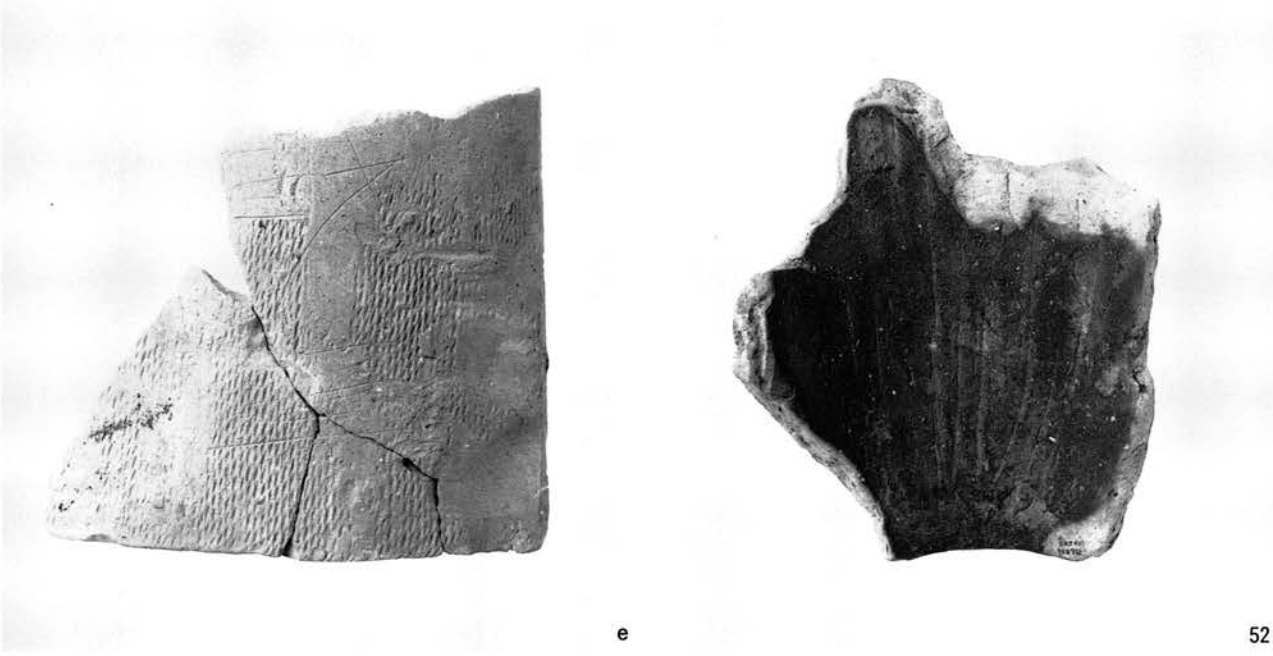

e

52

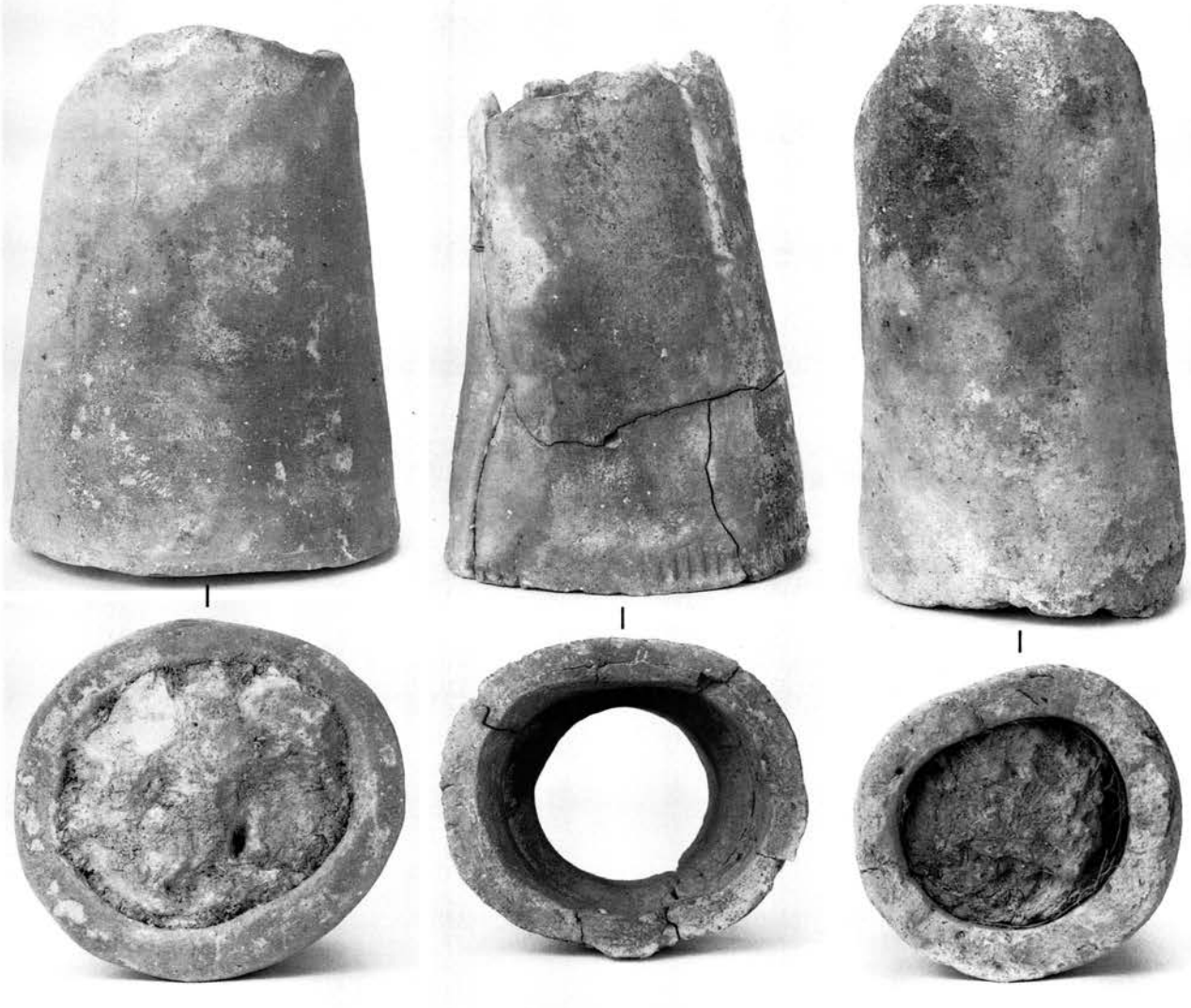

58

56

57

梅谷瓦窯　出土遺物(6)　(その他(4))

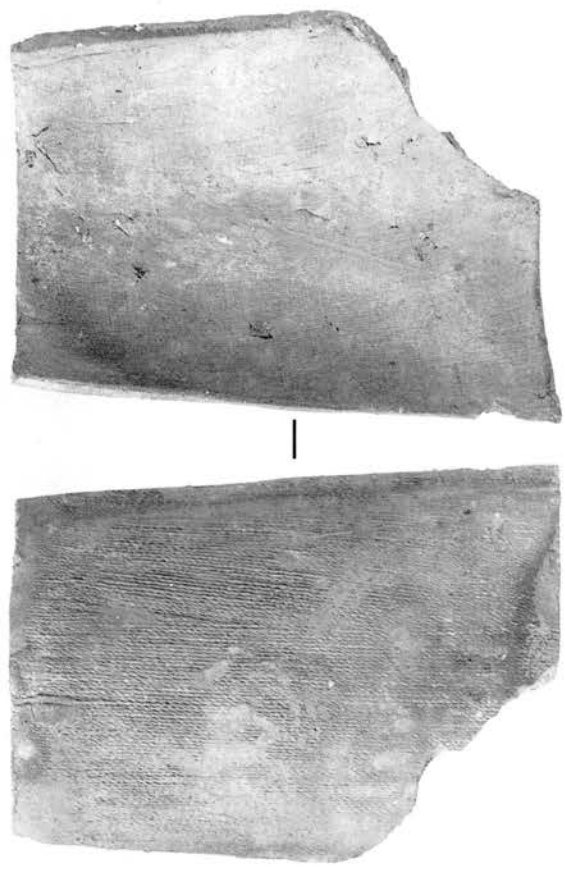

29

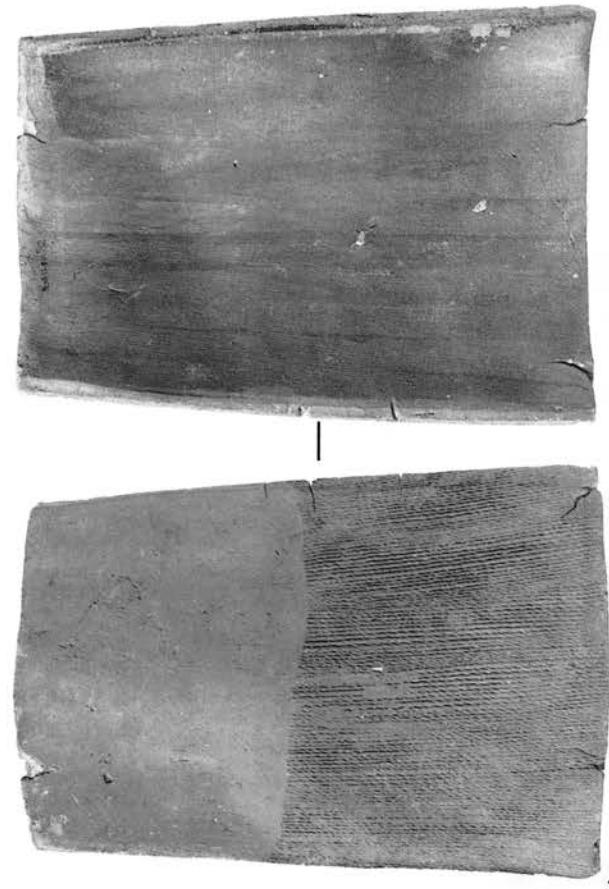

30

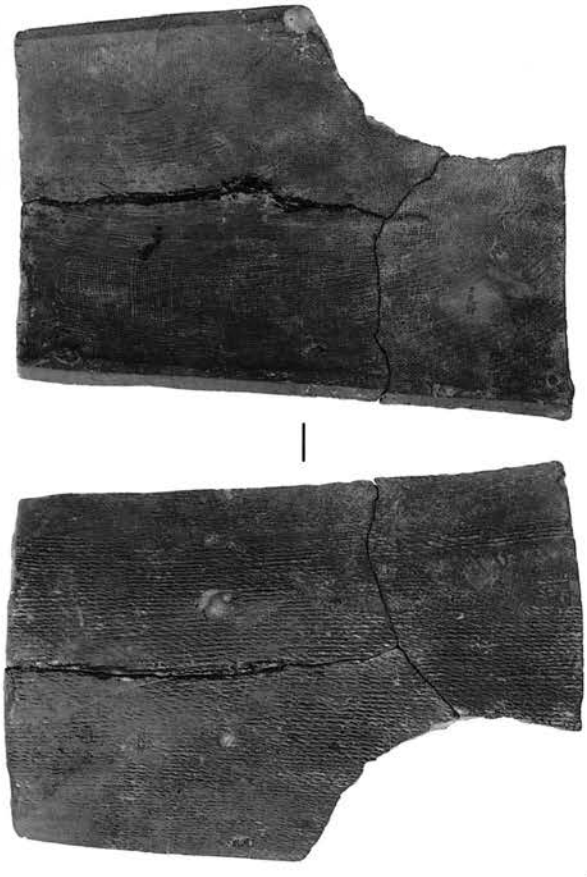

27

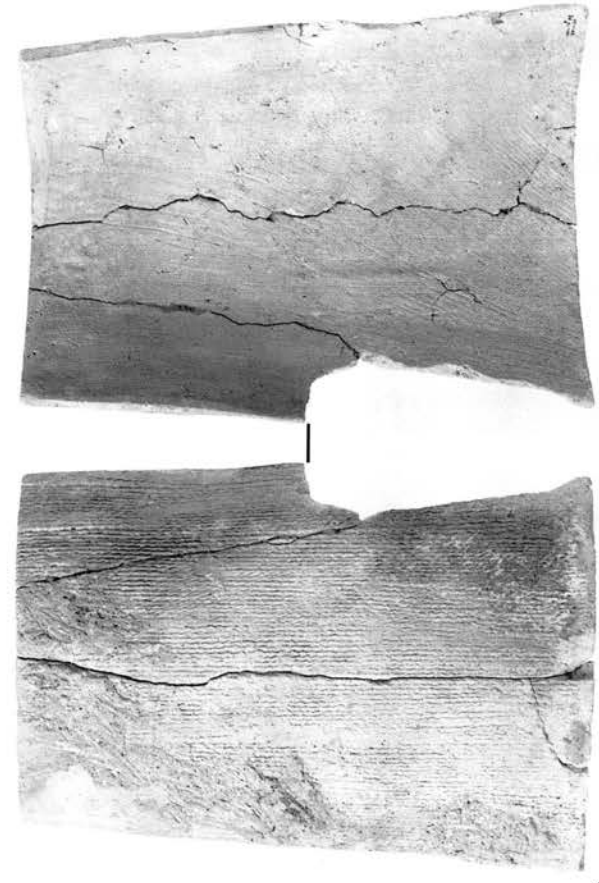

28

梅谷瓦窯　出土遺物(7)

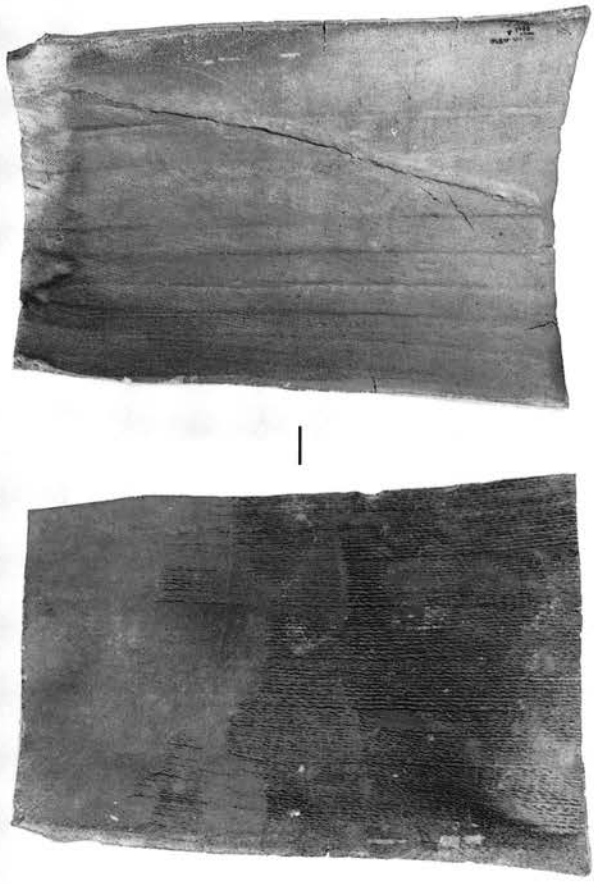

31

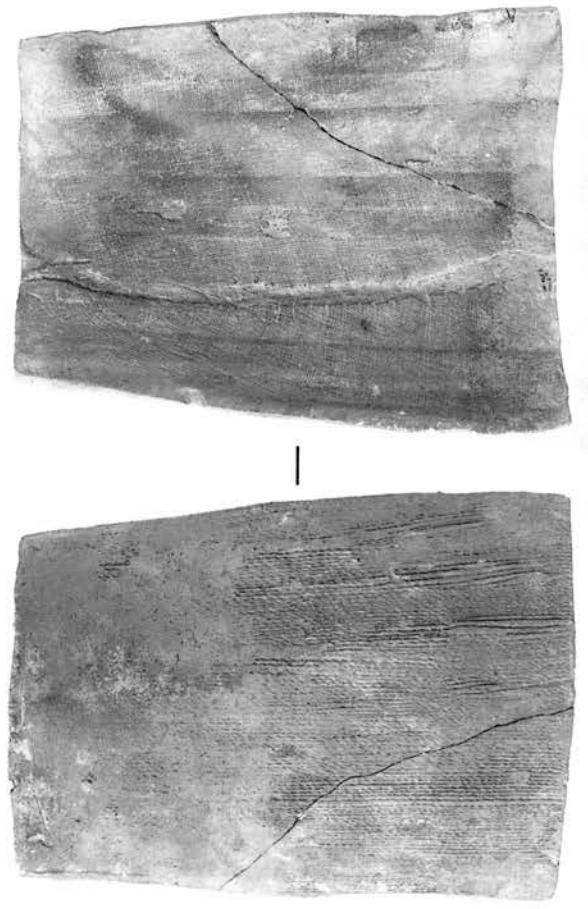

32

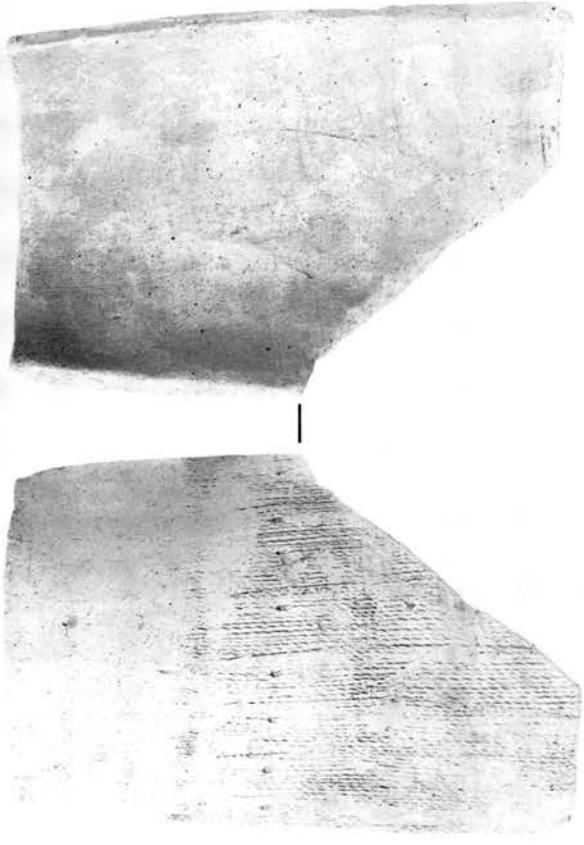

33

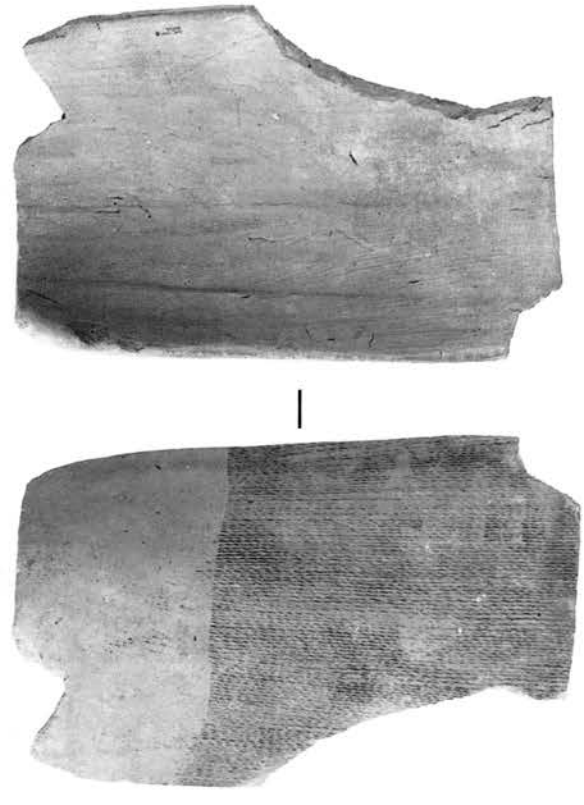

34

梅谷瓦窯　出土遺物(8)

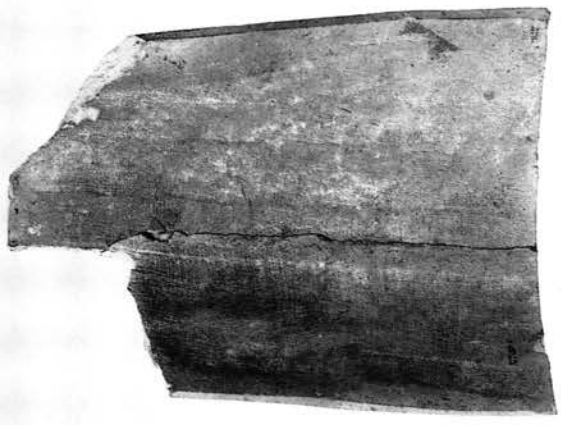

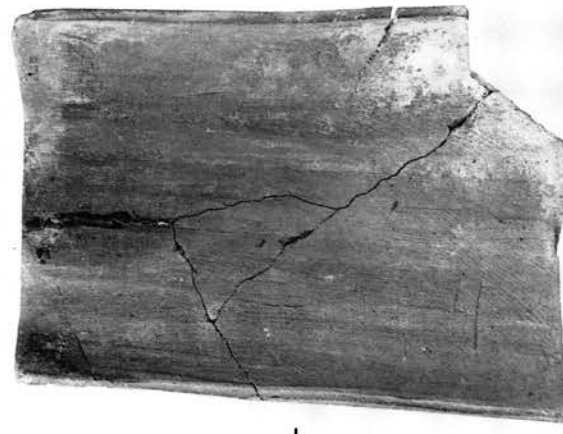

35

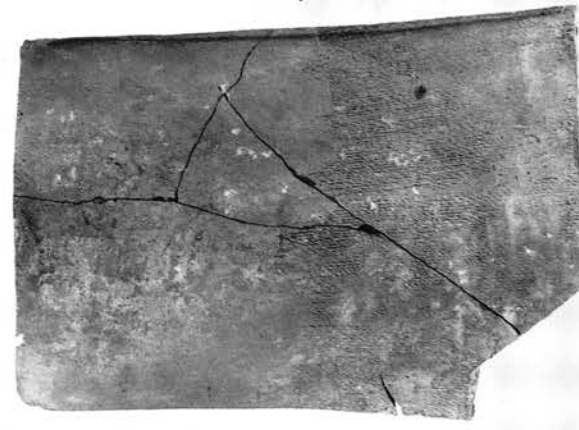

36

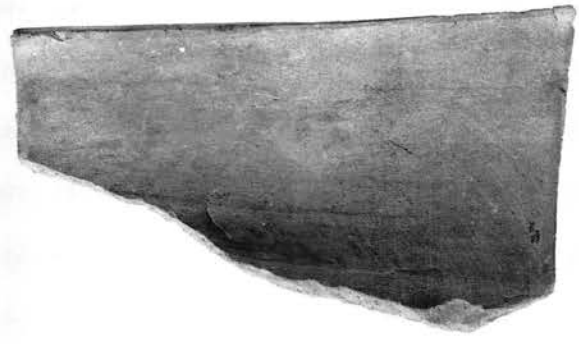

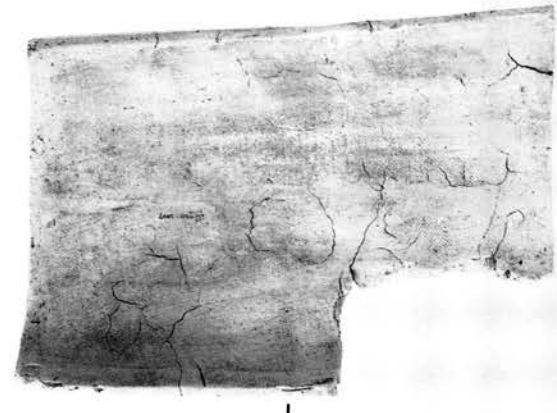

38

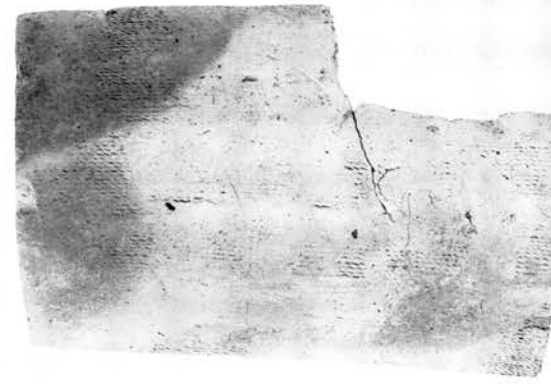

39

梅谷瓦窯　出土遺物(9)

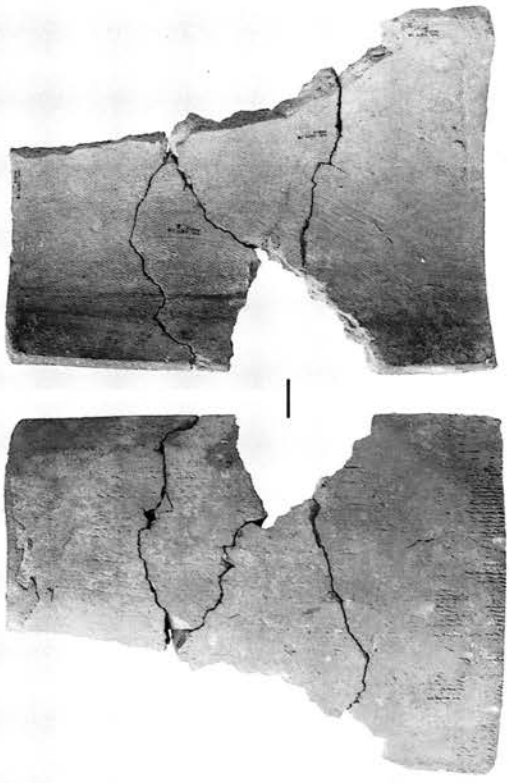

40

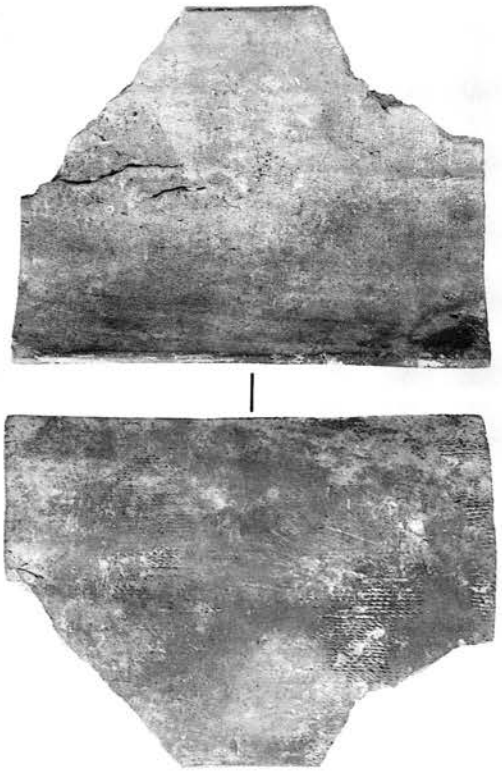

41

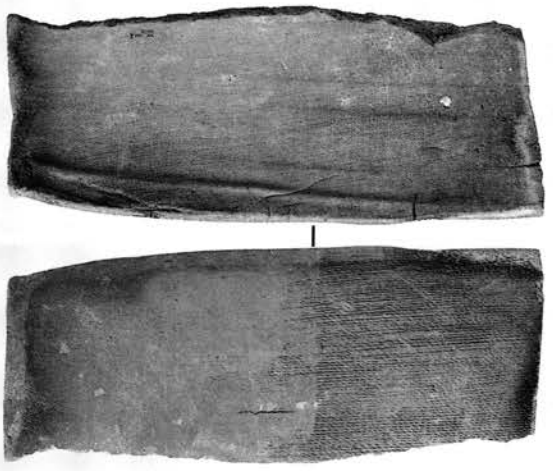

37

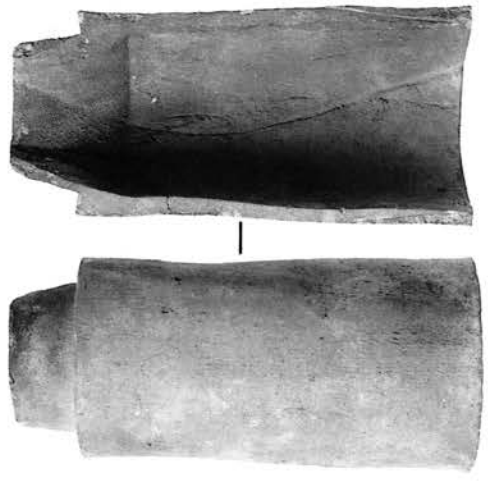

12

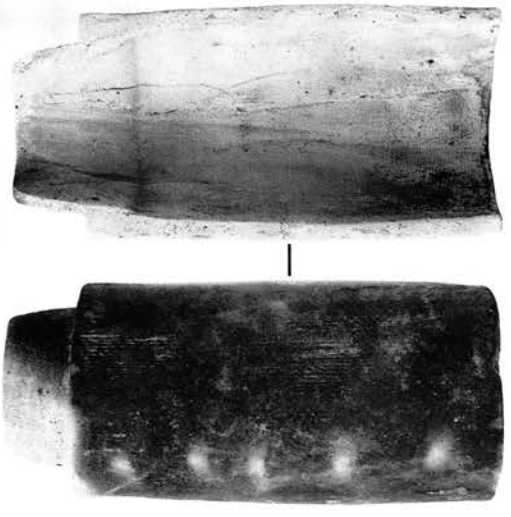

14

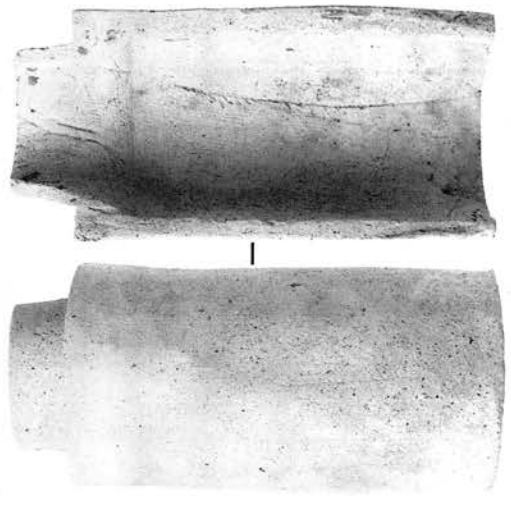

13

梅谷瓦窯　出土遺物(10)

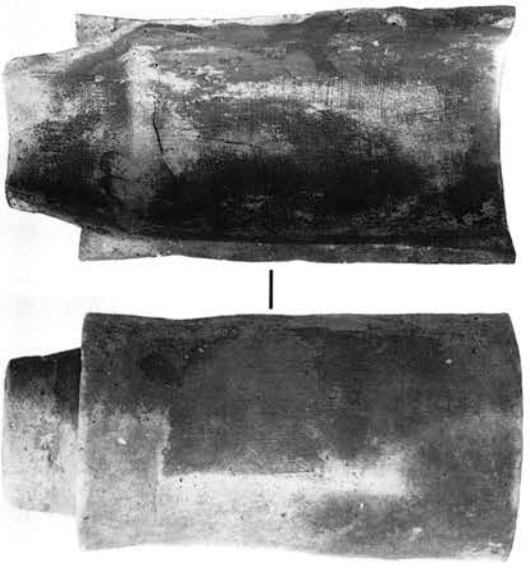

16

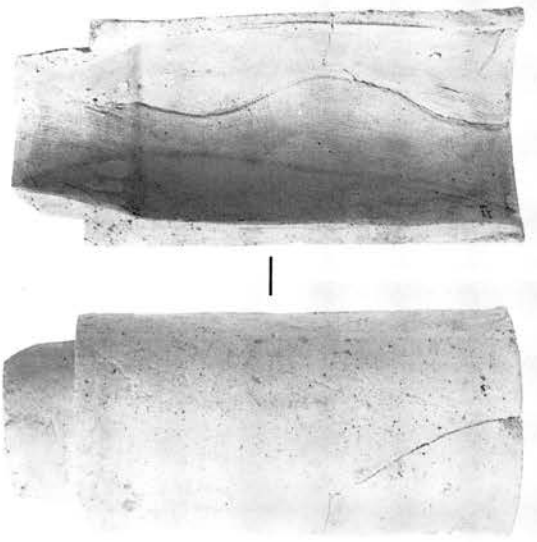

17

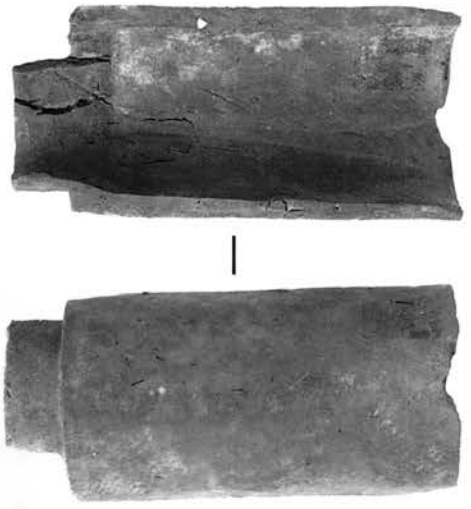

15

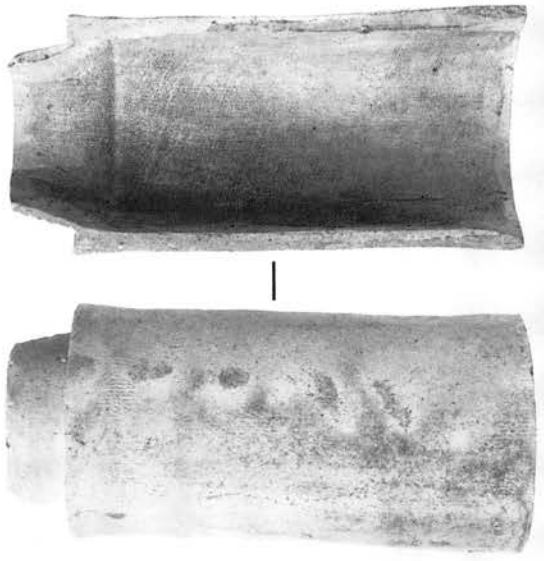

19

20

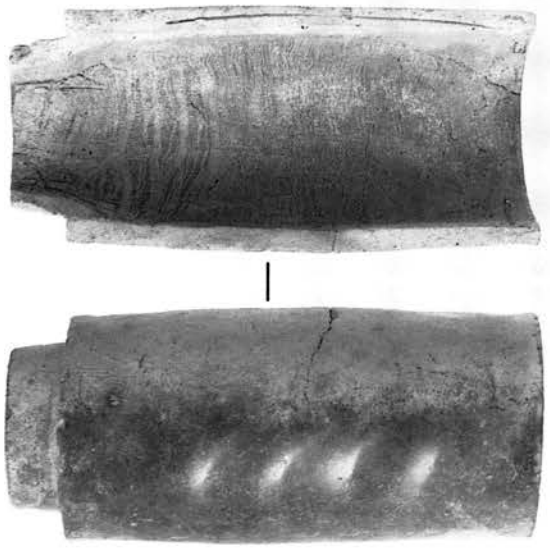

18

梅谷瓦窯　出土遺物(11)

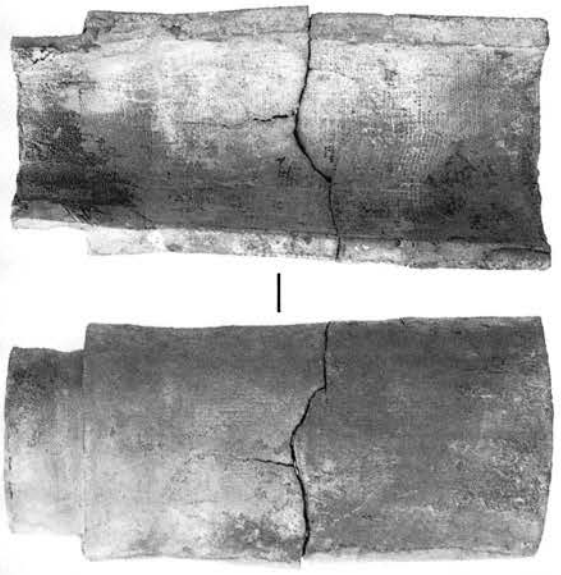

21

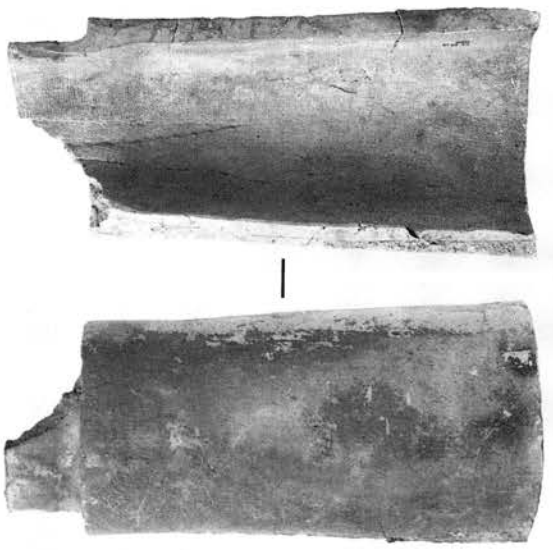

22

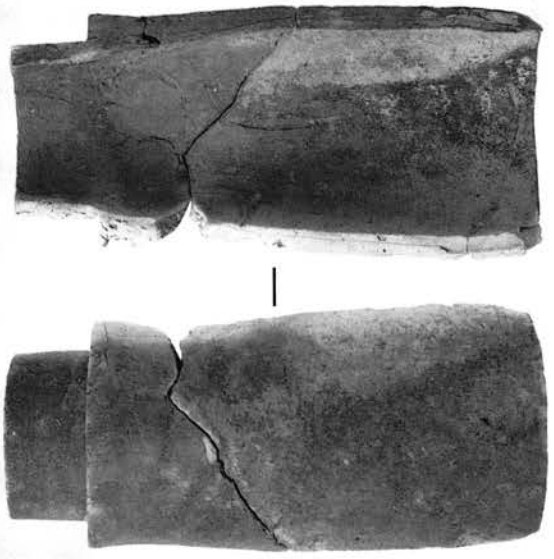

23

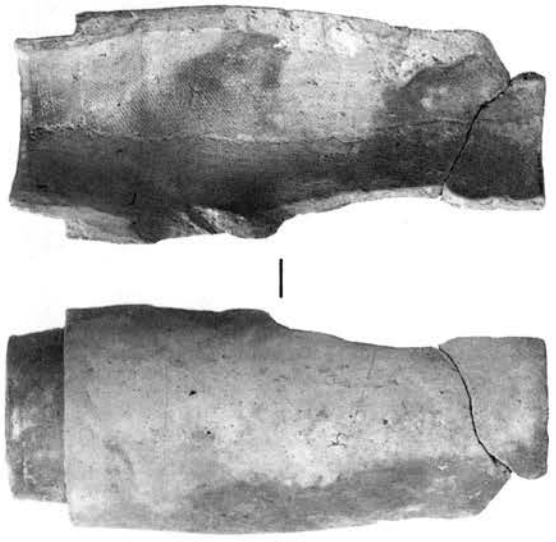

24

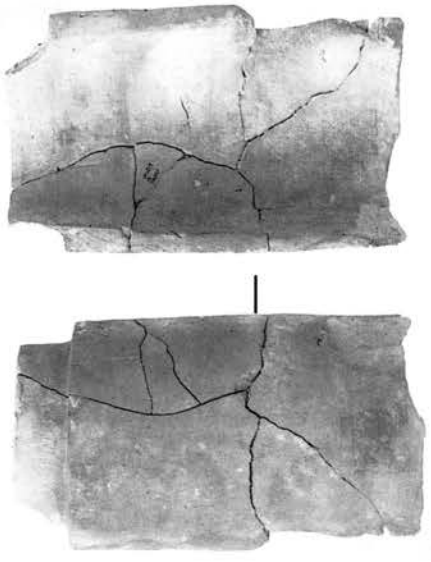

26

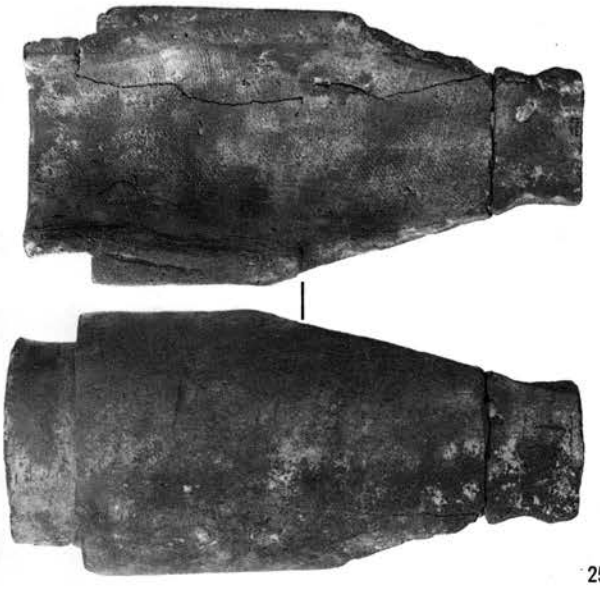

25

梅谷瓦窯　出土遺物(12)

6668 A　64

6668 A　65

6668 A　66

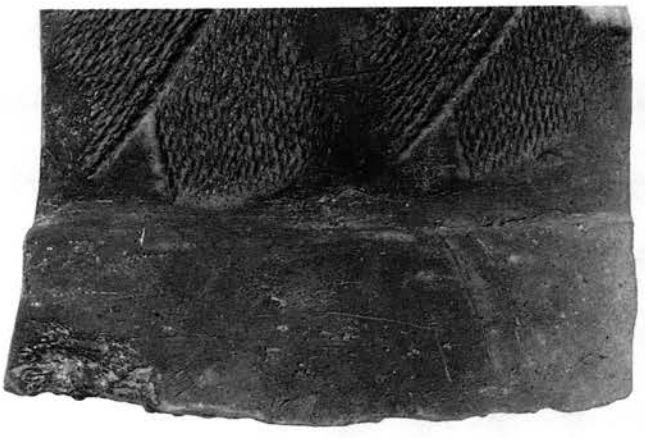

64

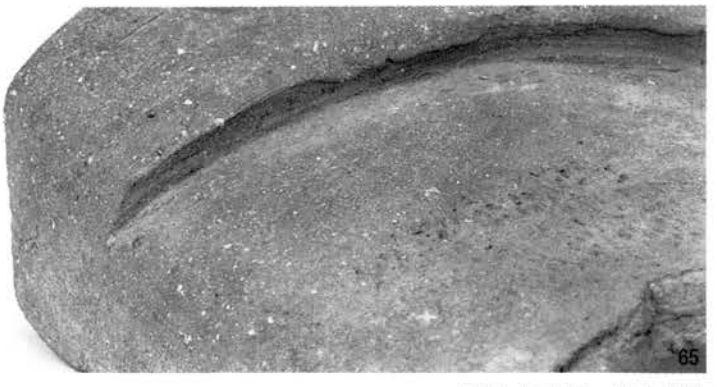

65

6671 I a　72

6671 I a　73

6671 I b　74

6679 A　75

6298 A　62

6316 S　63

瀬後谷瓦窯　出土遺物(1)

6664 I　69

6284 Ea　59

6664 I　g

6284 Ea　h

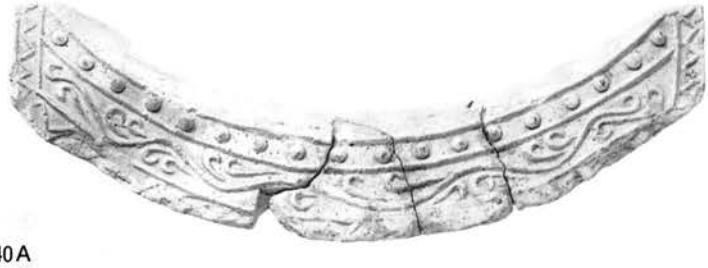

6640 A　67

6284 Ea　60

6700 A
11-40　i

6284 Ea　60

6700 A
11-40　i

瀬後谷瓦窯　出土遺物(2)

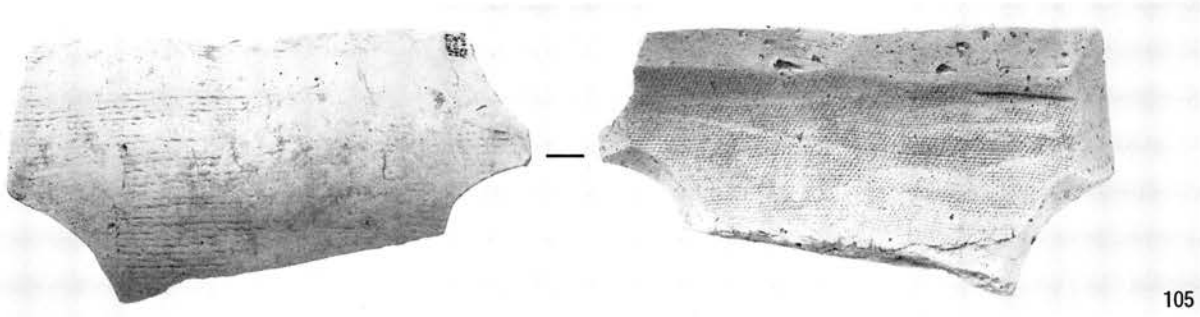
105

106

j
107

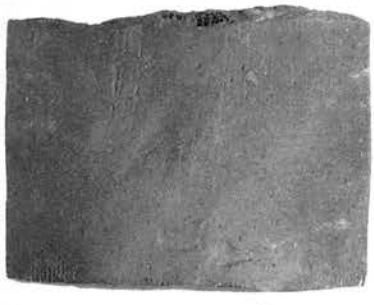
104

103

102

瀬後谷瓦窯　出土遺物(3)

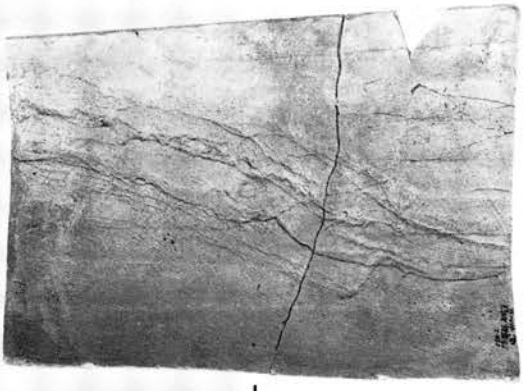

86

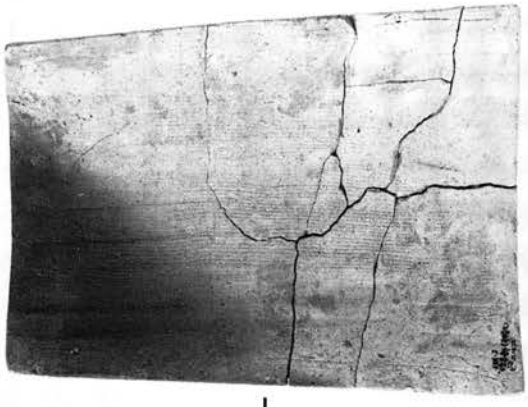

87

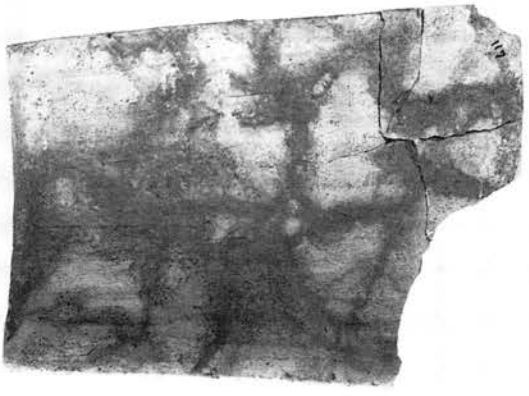

89

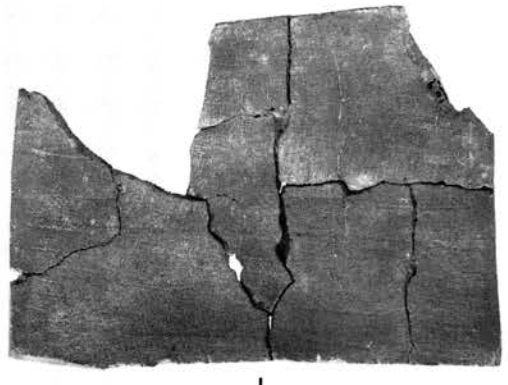

90

瀬後谷瓦窯　出土遺物(4)

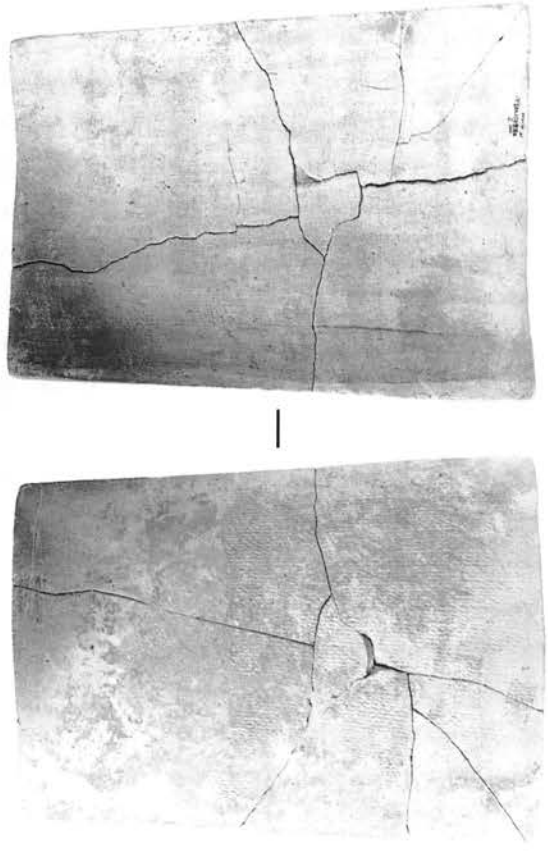

88

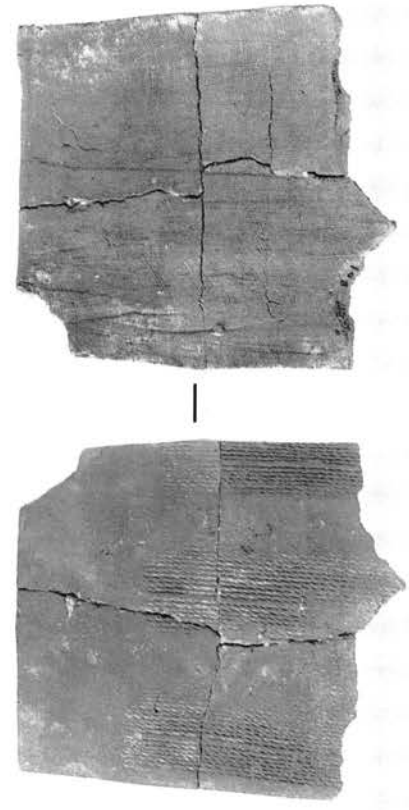

91

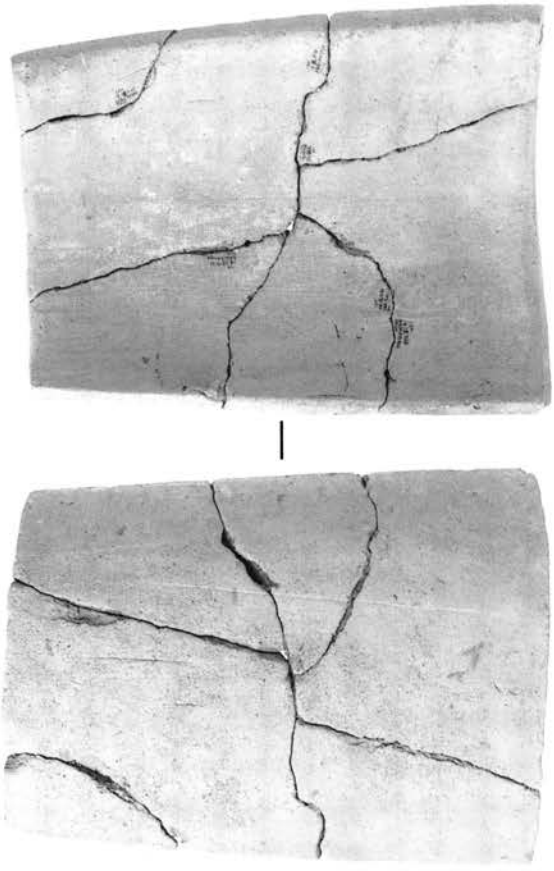

99

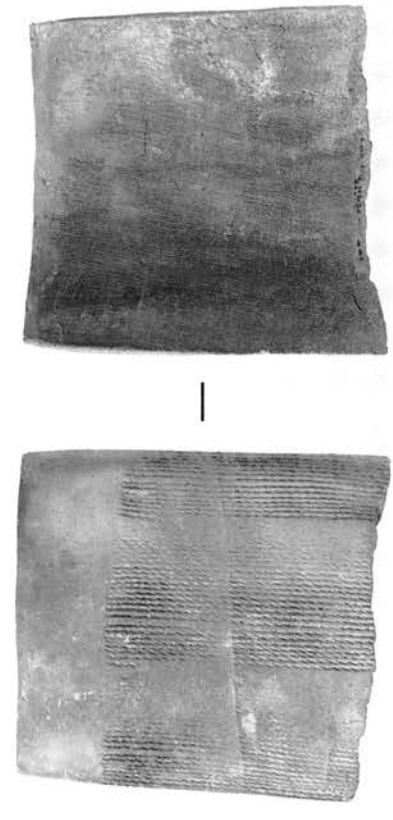

92

瀬後谷瓦窯　出土遺物(5)

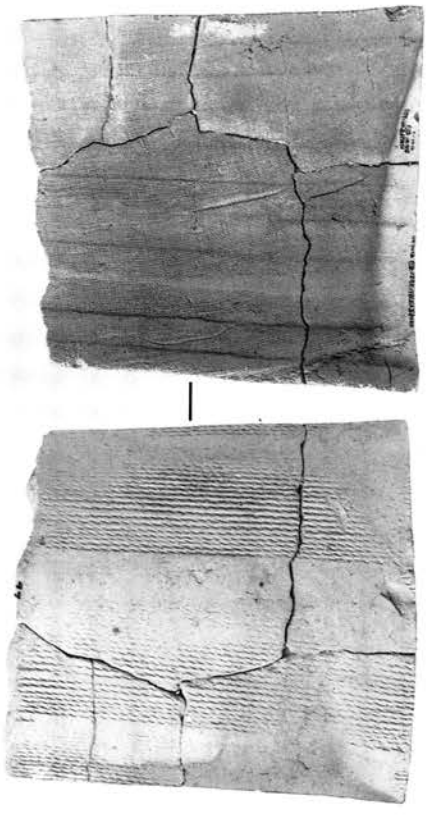

95

93

101

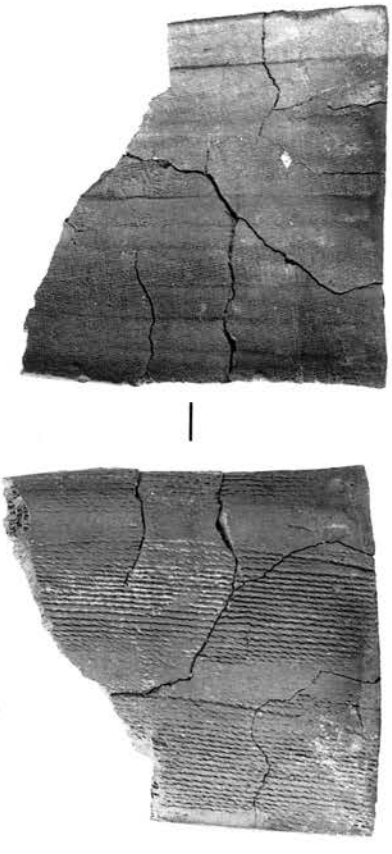

94

瀬後谷瓦窯　出土遺物(6)

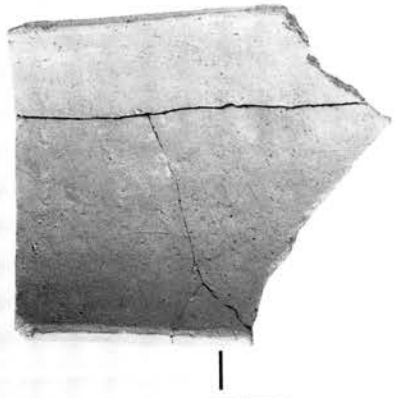

98

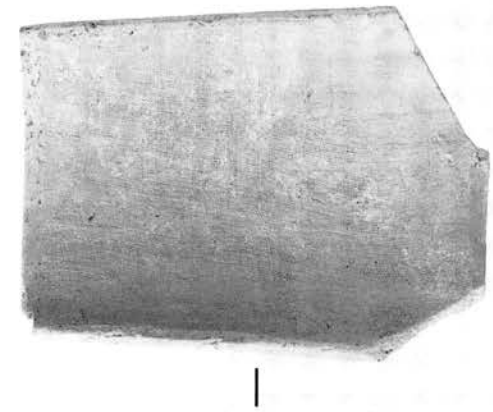

97

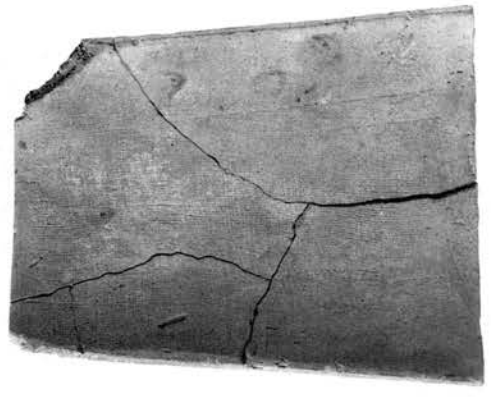

96

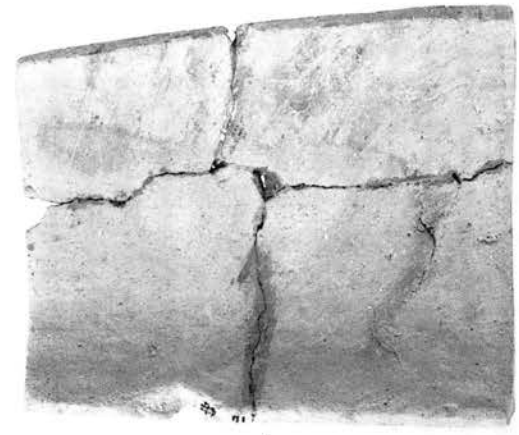

100

瀬後谷瓦窯　出土遺物(7)

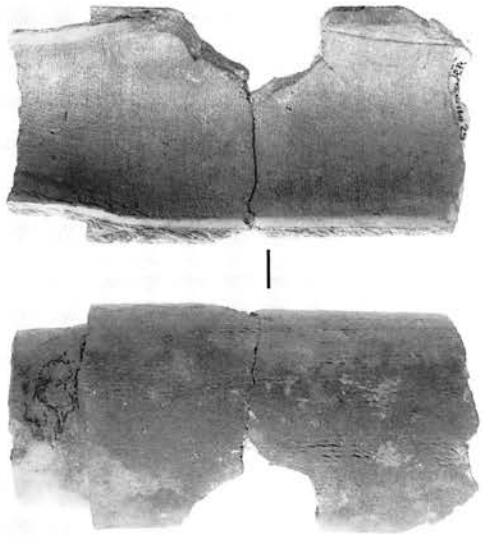

76

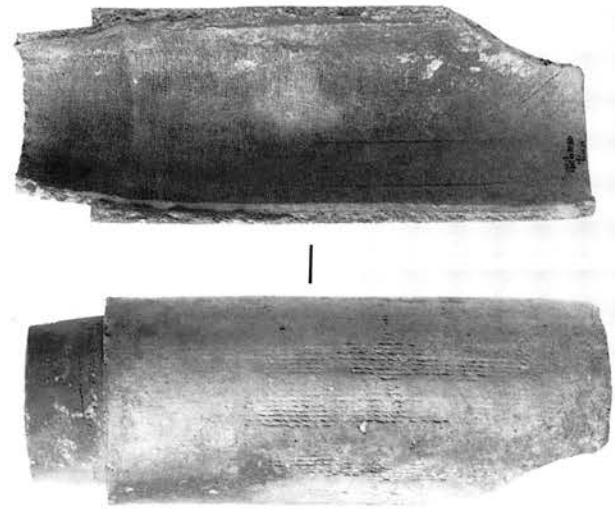

77

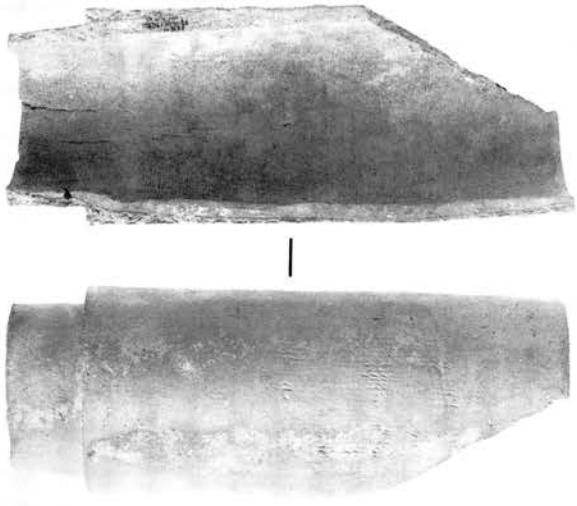

78

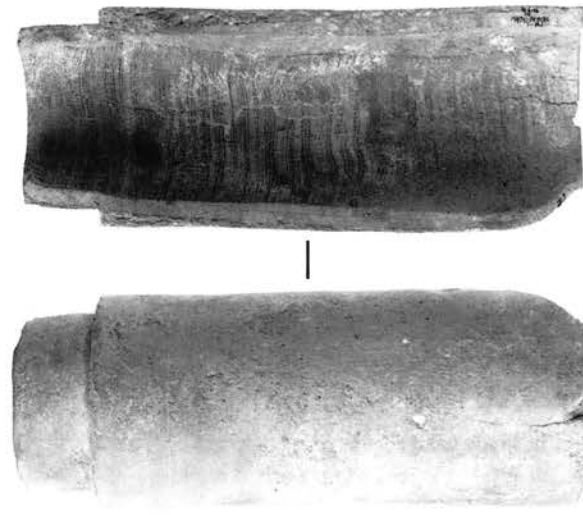

79

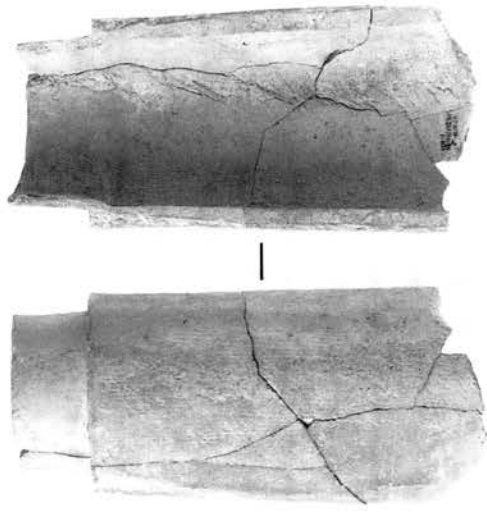

83

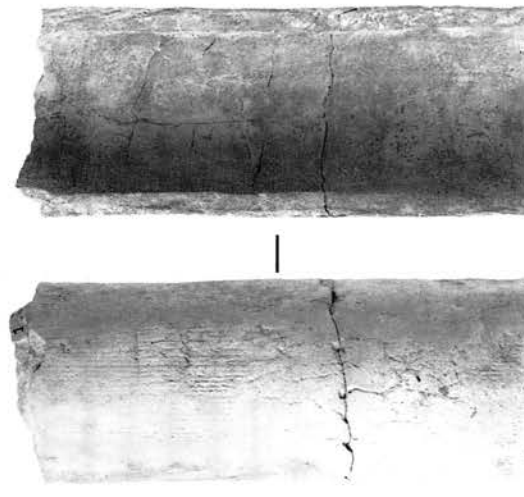

82

瀬後谷瓦窯　出土遺物(8)

82

79

87

89

144

88

68

171

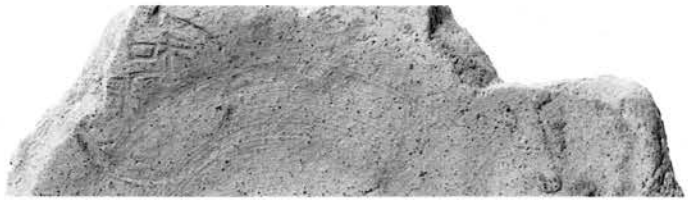

143

139

瀬後谷瓦窯　出土遺物(9)

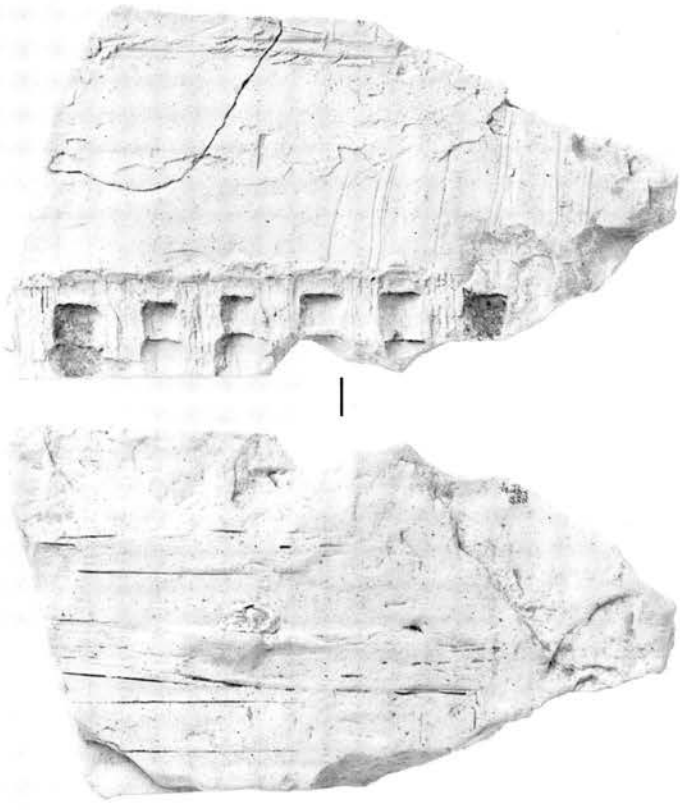

1

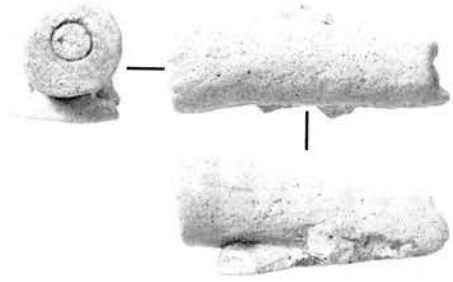

17

23

25

24

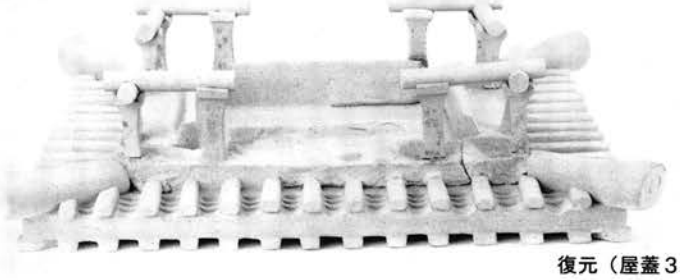

復元（屋蓋３）

2

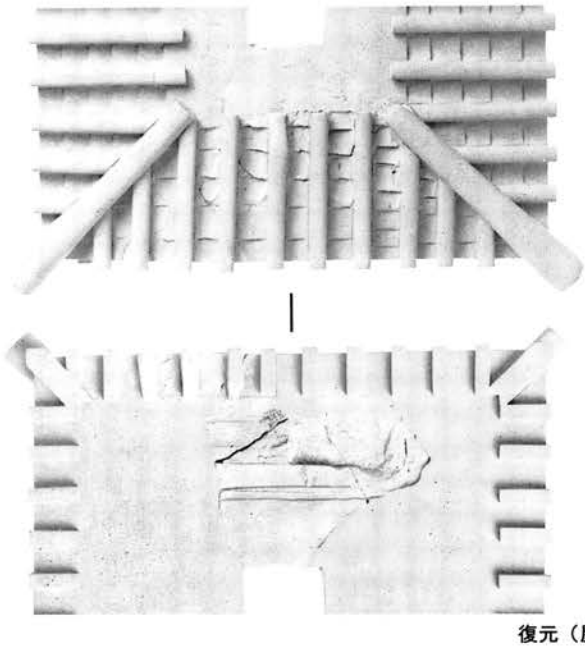

復元（屋蓋１）

3

瀬後谷瓦窯　出土遺物(10)

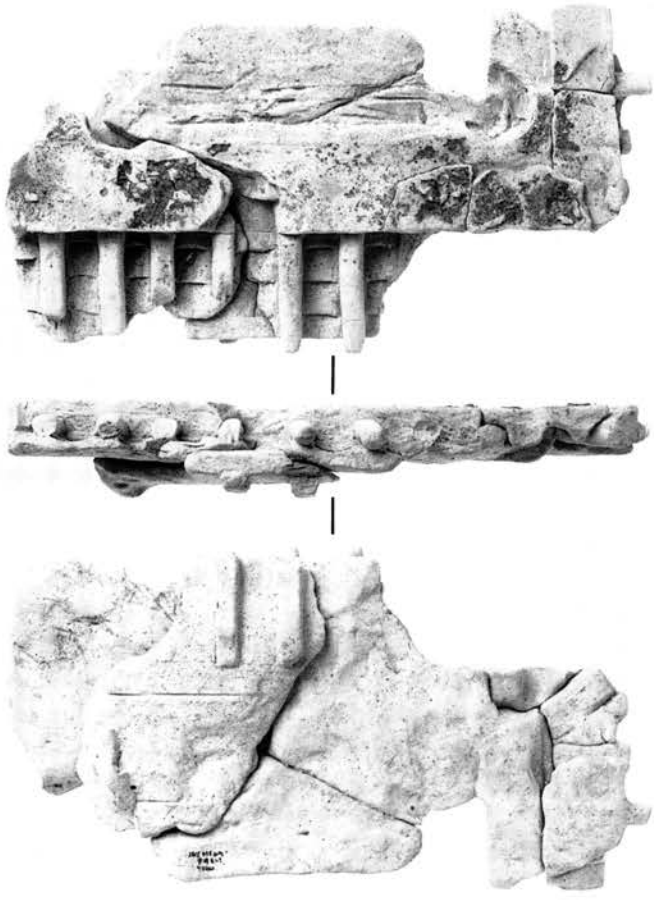

15

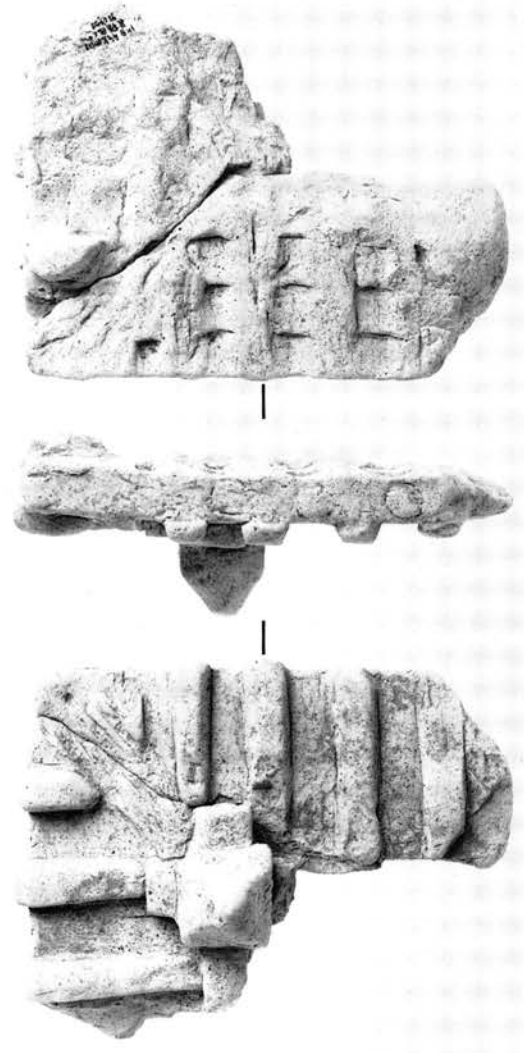

21

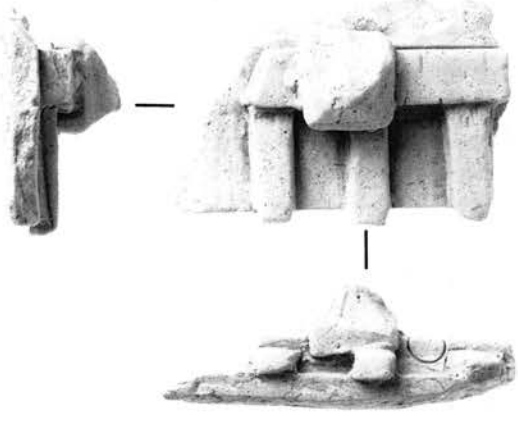

8

26

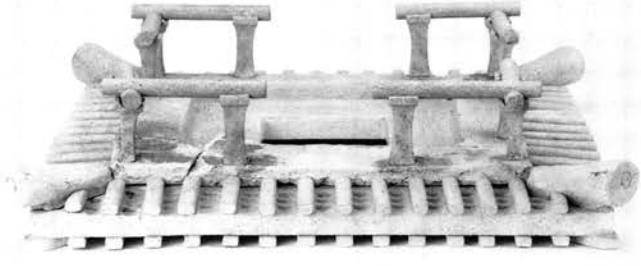

復元（屋蓋２）

22

瀬後谷瓦窯　出土遺物(11)

10

27

4

19

20

7

38

38

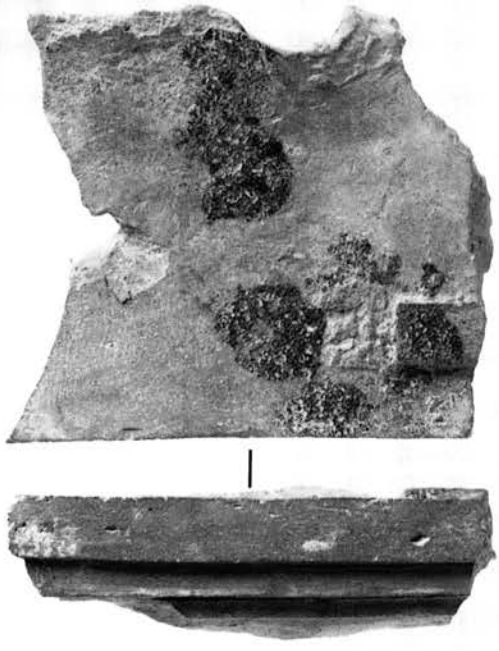
5

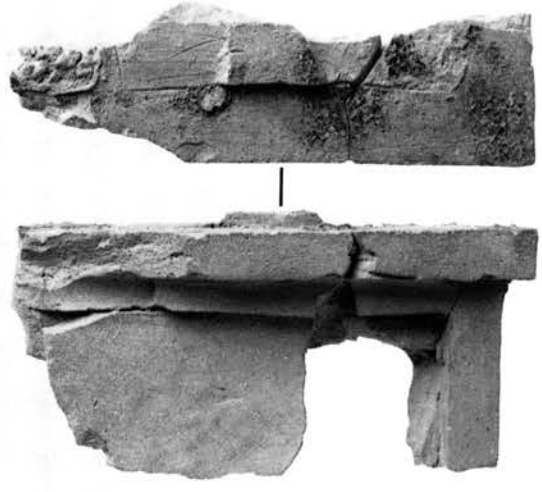
6

瀬後谷瓦窯　出土遺物(12)

6732C

118

6732C

119

6732C

116

6732C

117

118

117

市坂瓦窯　出土遺物(1)

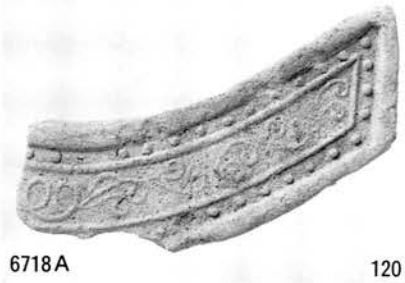

6718A 120

6130B 113

6133B K

6718A 121

6133Aa 109

K

6768D 122

6732A 114

6133Aa 108

6133C 110

110

n

6133B 112

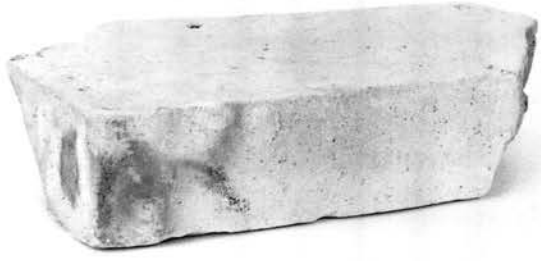

P

6133B m

市坂瓦窯　出土遺物(2)

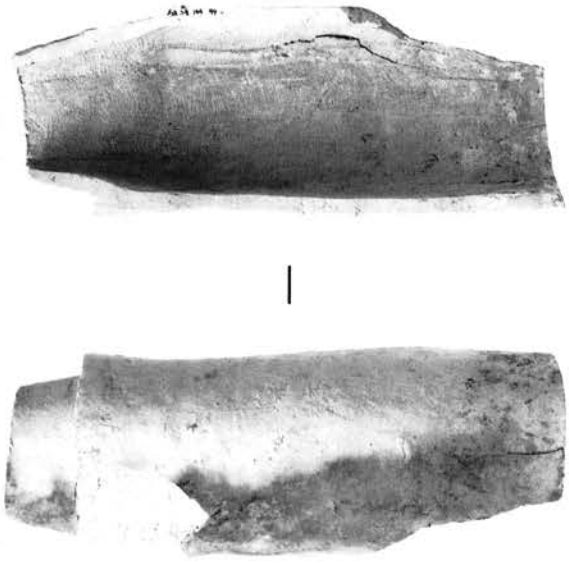

123

124

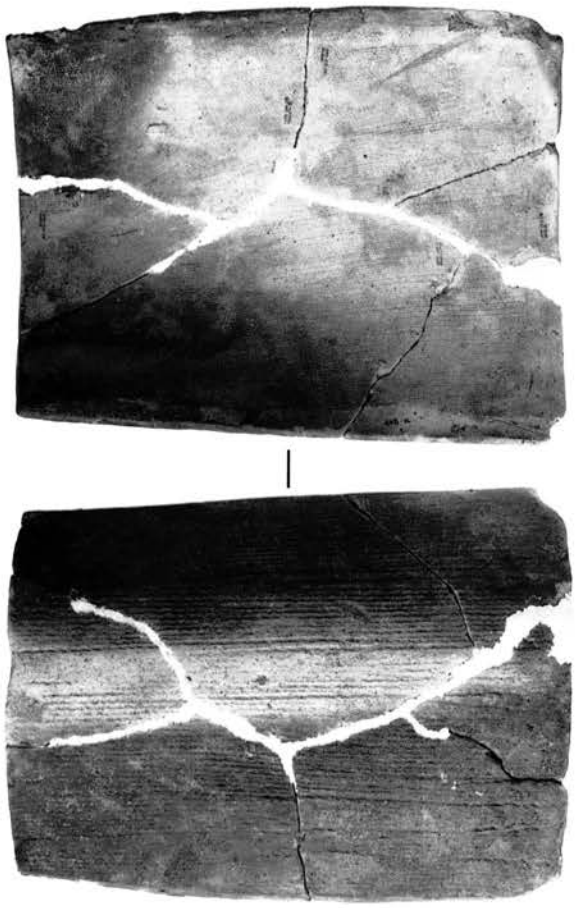

127

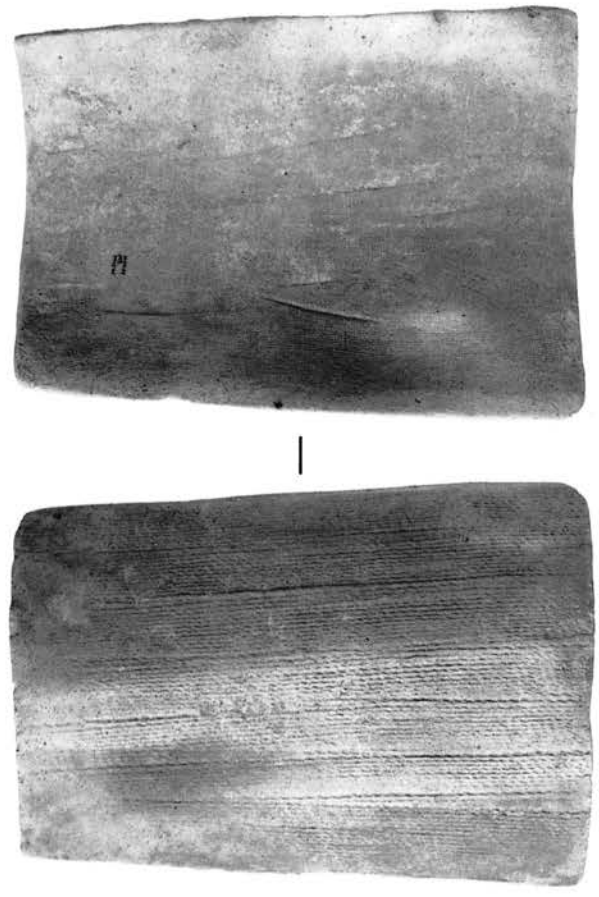

126

市坂瓦窯　出土遺物(3)

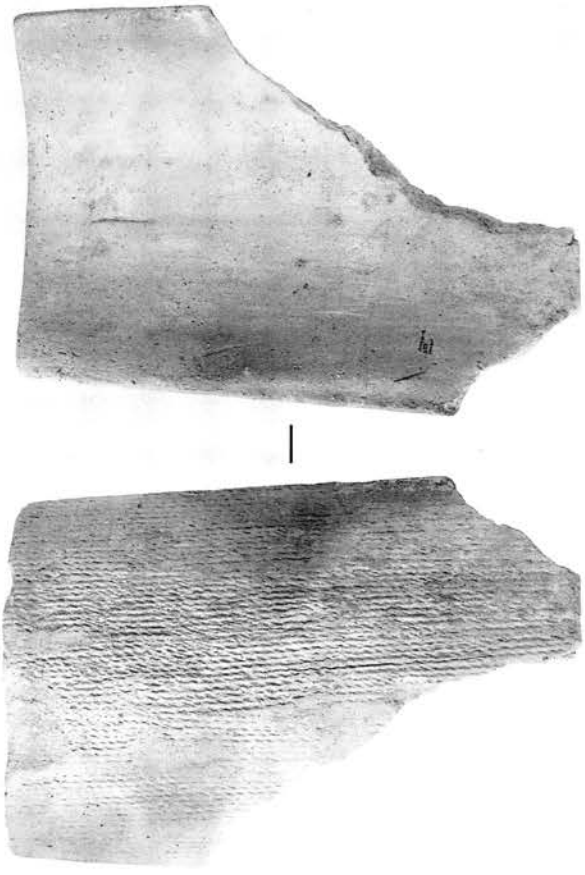

128

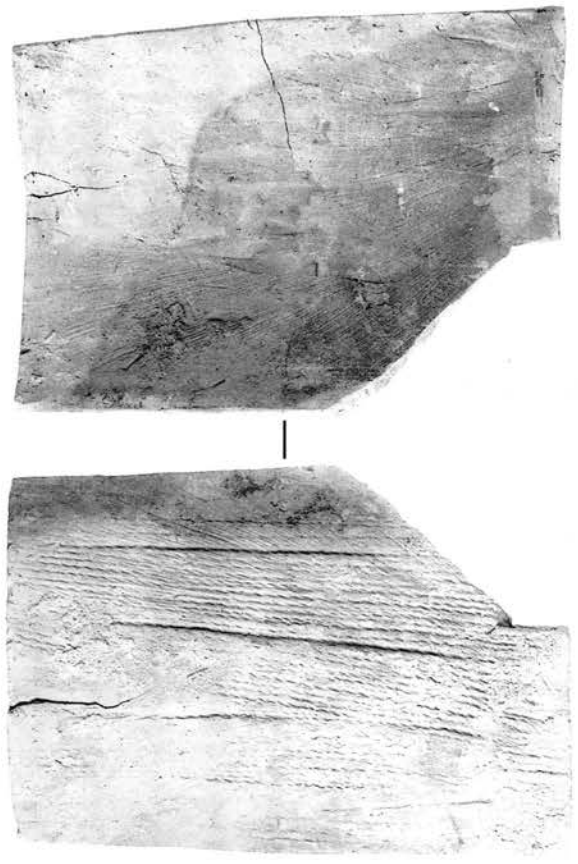

129

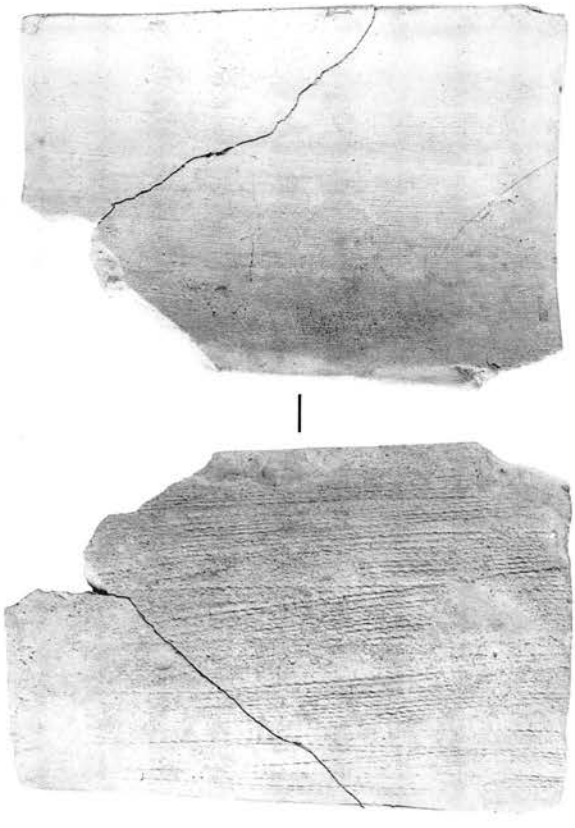

130

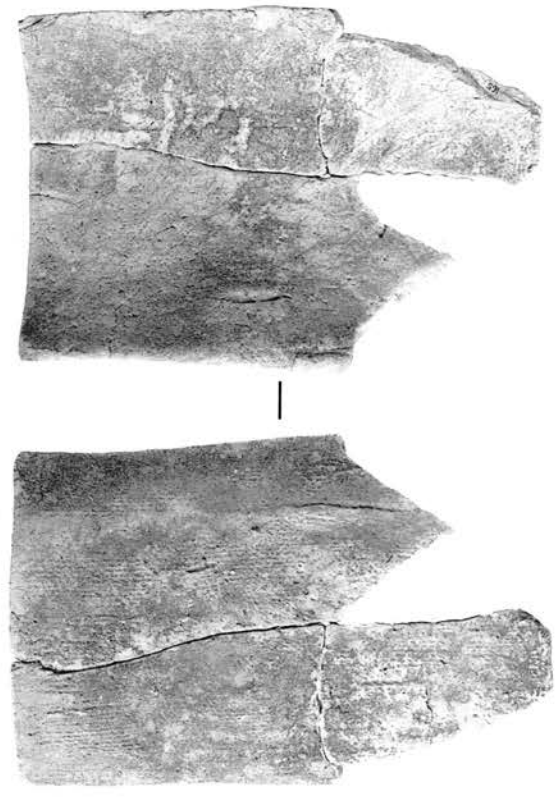

131

市坂瓦窯　出土遺物(4)

6133Aa　133

6716A　143

6767B　146

6138A　134

6714A　141

6714A　143

6138A　g

143

6138A　135

135

五領池東瓦窯　出土遺物(1)

6138B 136

6138F 138

6138F 139

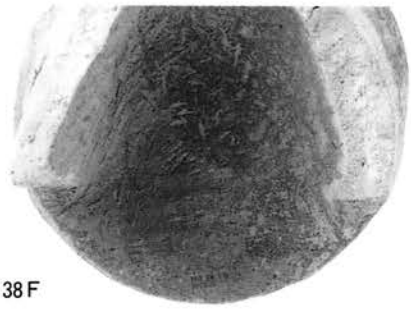

6138F r

6138I 140

6768A 143

6768B 149

6768B 148

6768A 147

140

五領池東瓦窯　出土遺物(2)

6768C　151

6732J　155

6732Fb　153

6768D　152

6732Fb　S

6768C　150

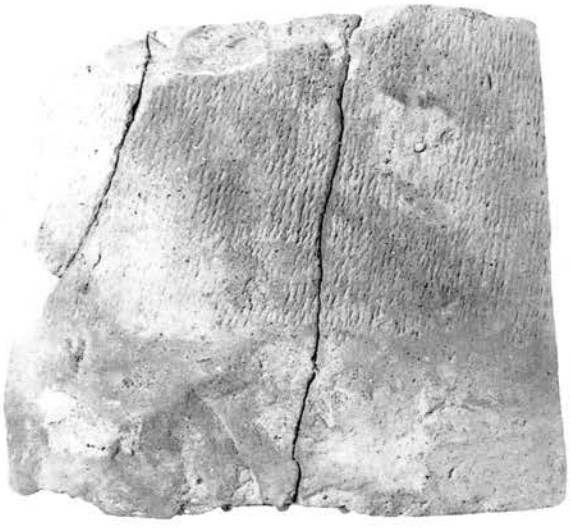

S

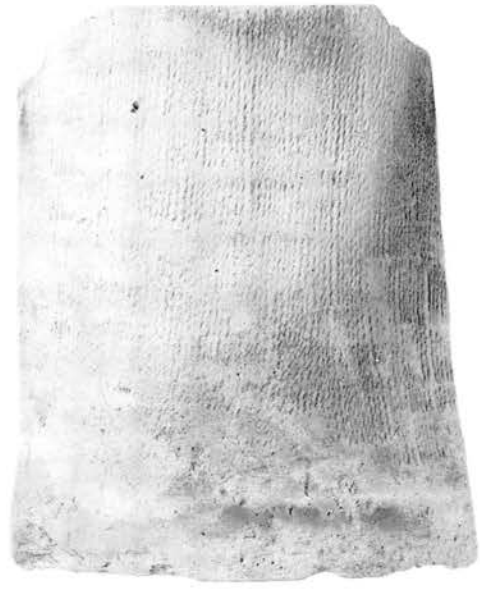

153

五領池東瓦窯　出土遺物(3)

181

182

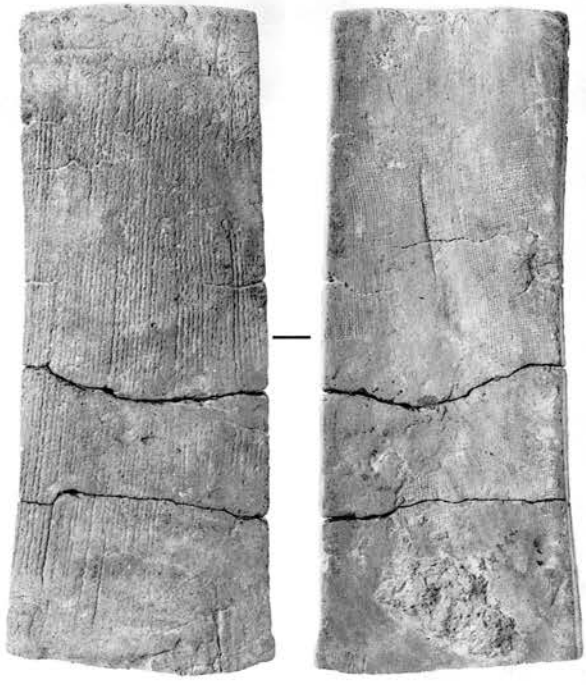

184

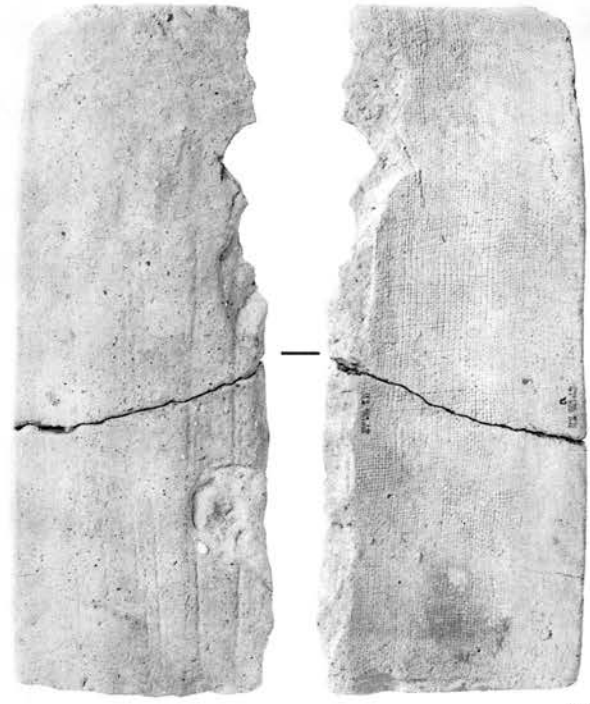

185

183

五領池東瓦窯　出土遺物(4)

150

150

t

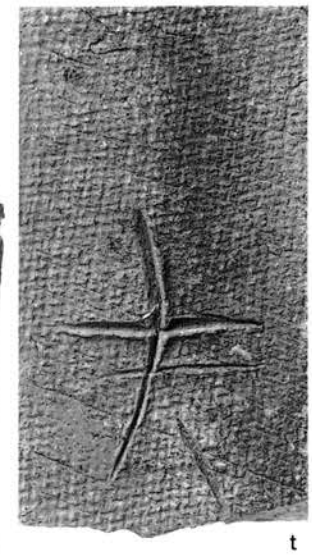

t

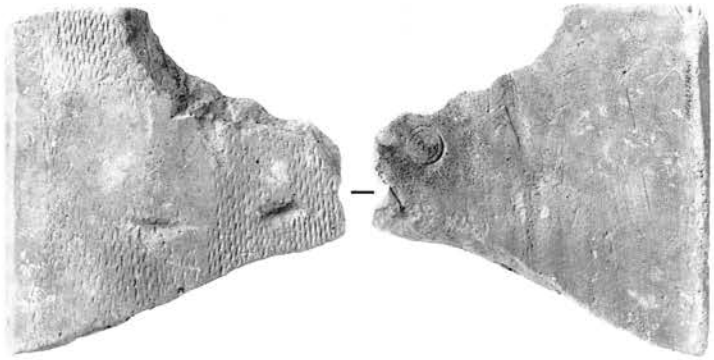

u

u

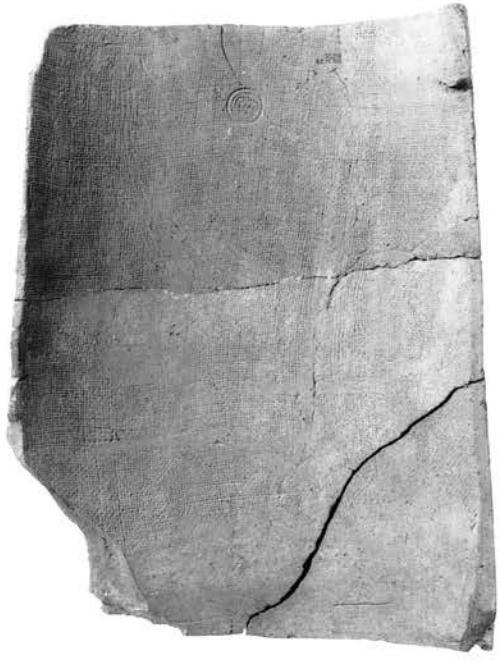

149

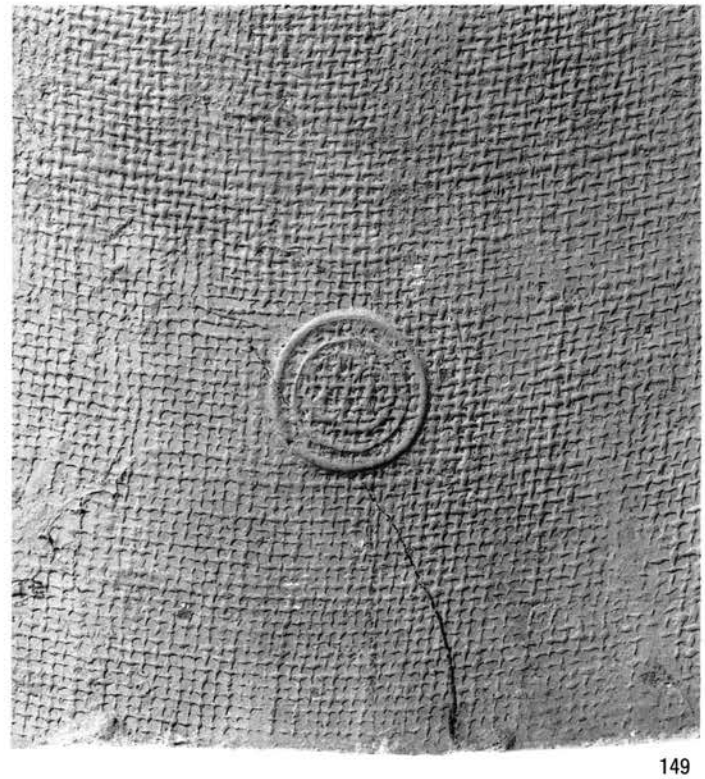

149

五領池東瓦窯　出土遺物(5)

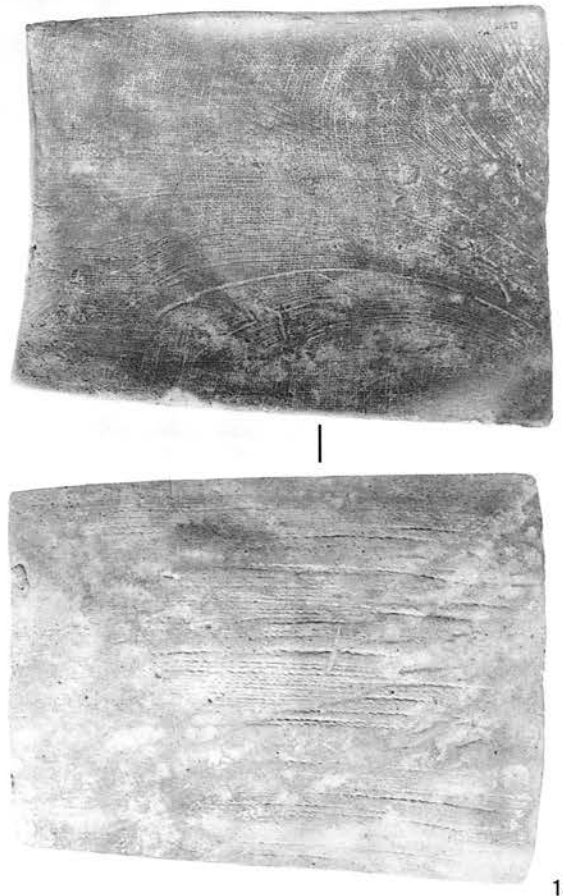

156

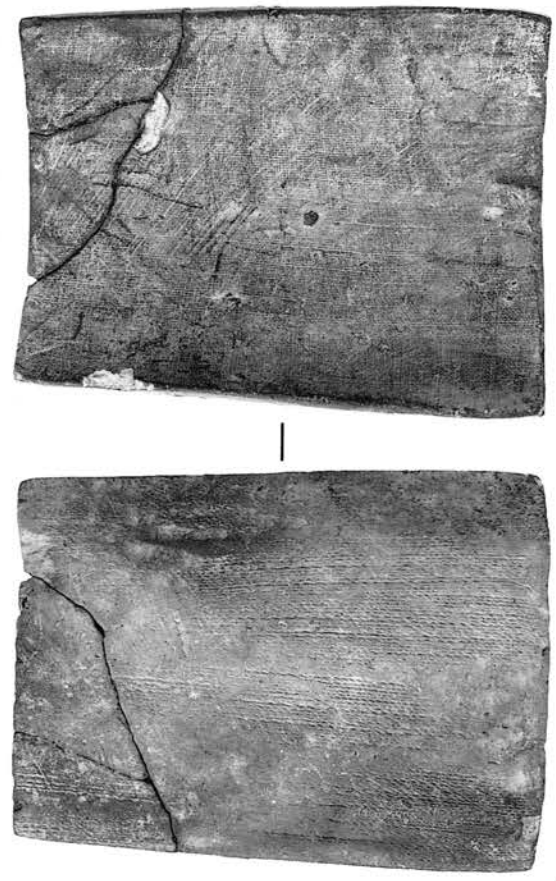

157

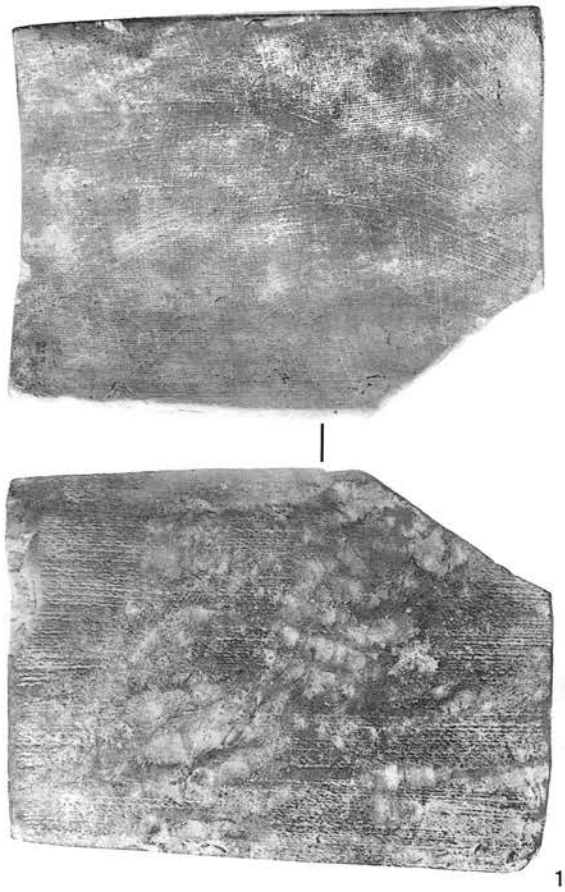

158

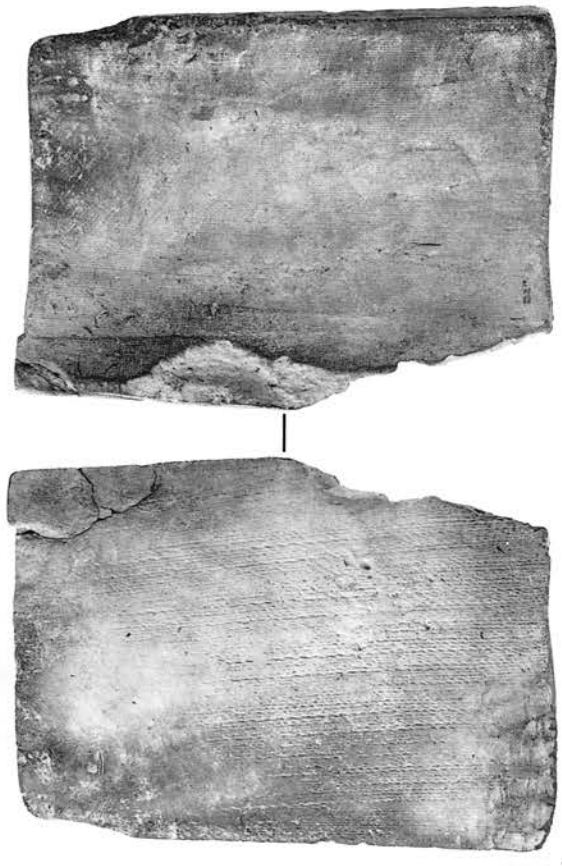

159

五領池東瓦窯　出土遺物(6)

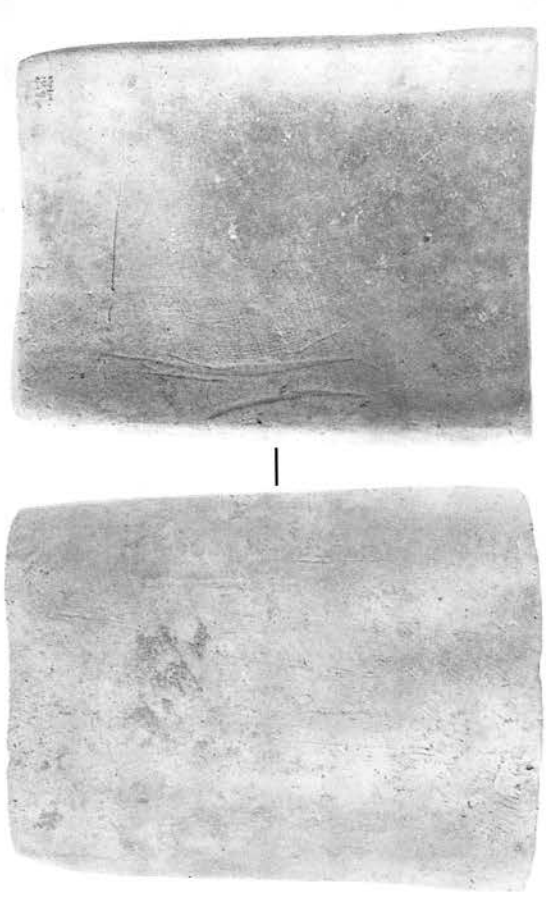

160

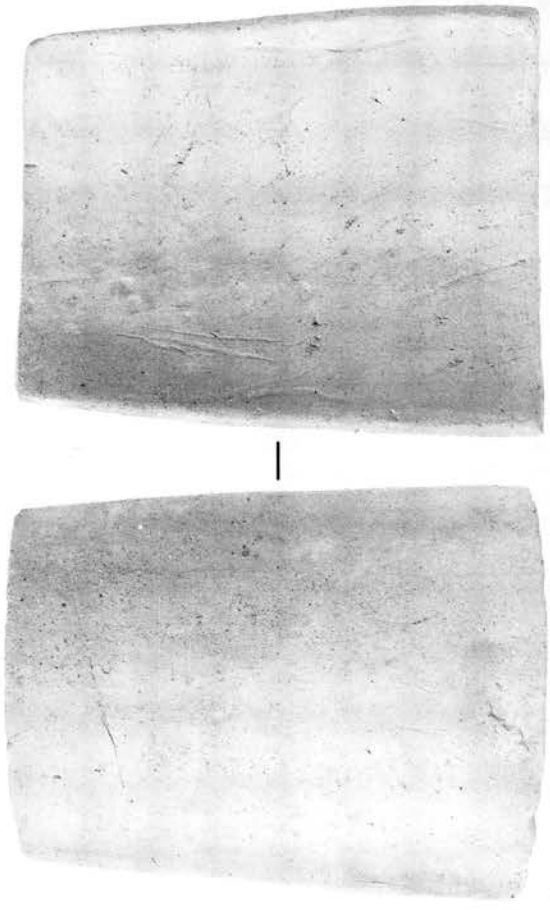

161

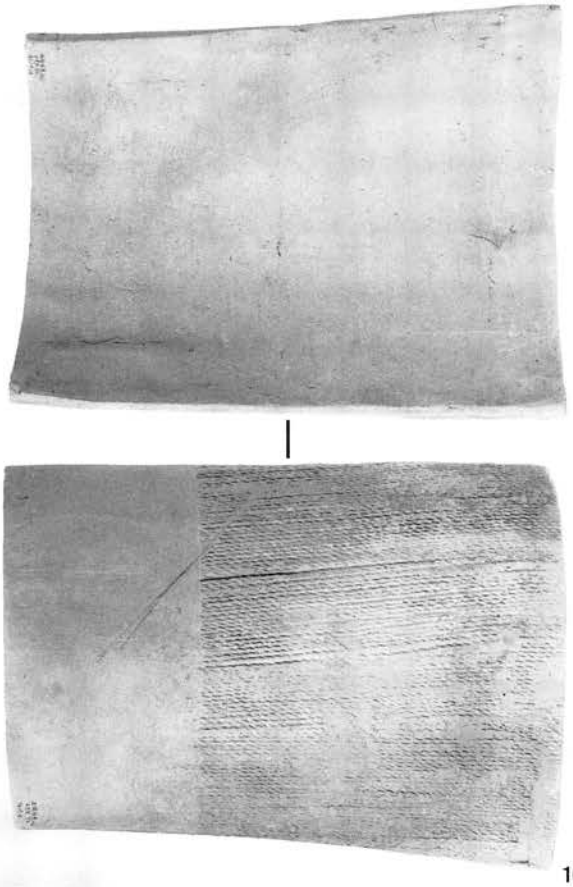

162

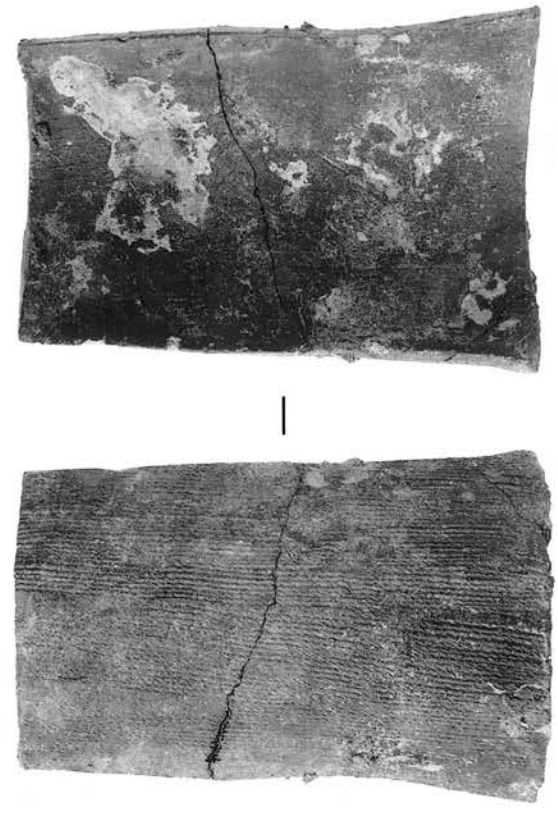

163

五領池東瓦窯　出土遺物(7)

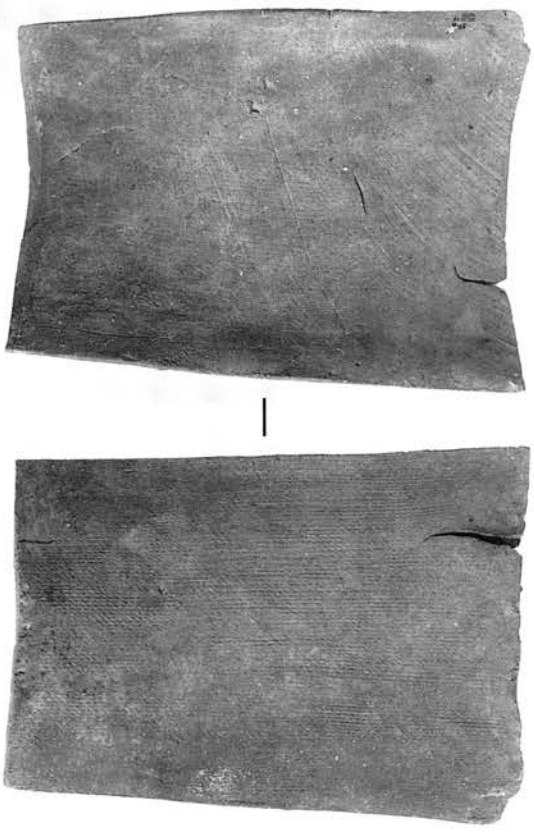

164

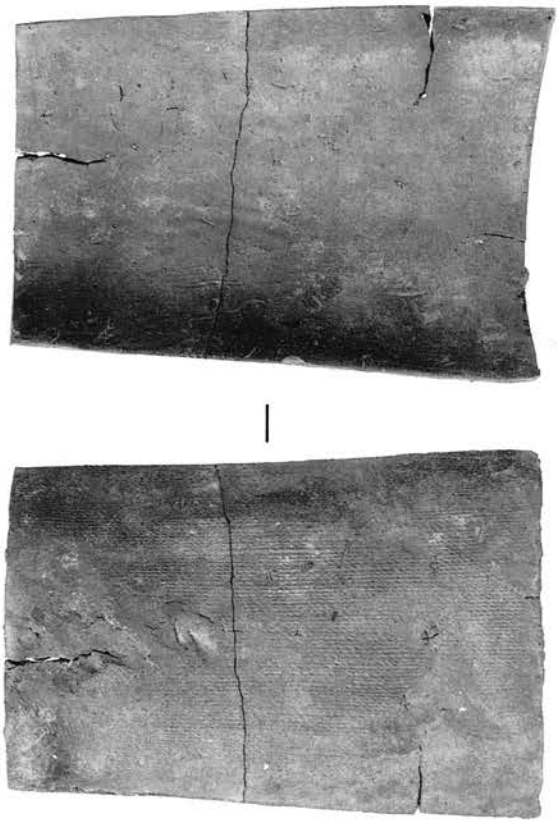

165

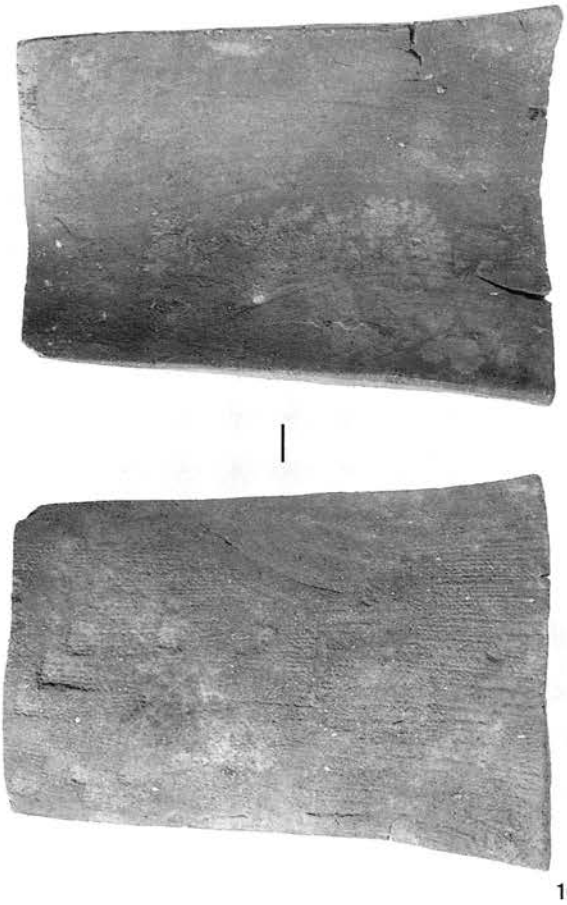

166

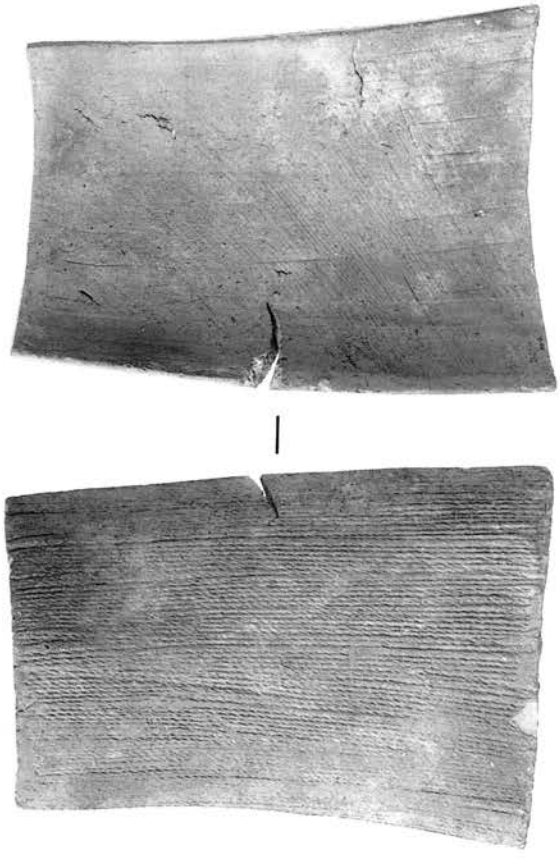

169

五領池東瓦窯　出土遺物(8)

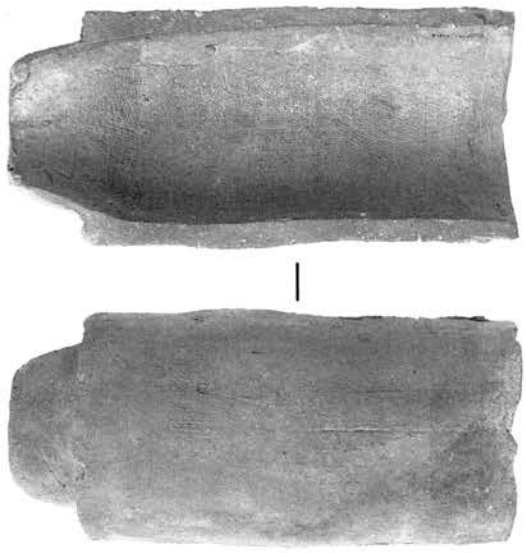

170

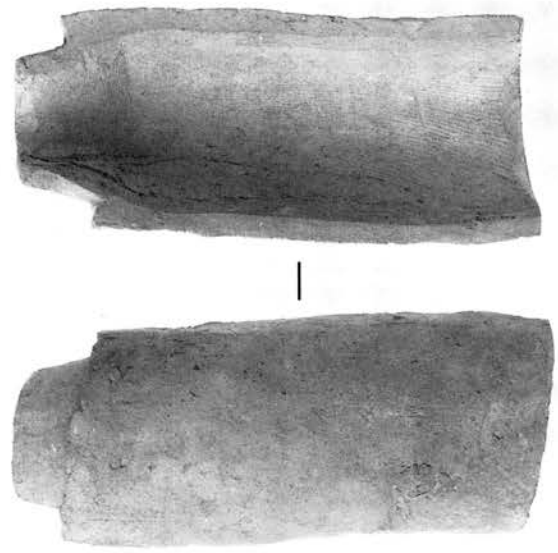

171

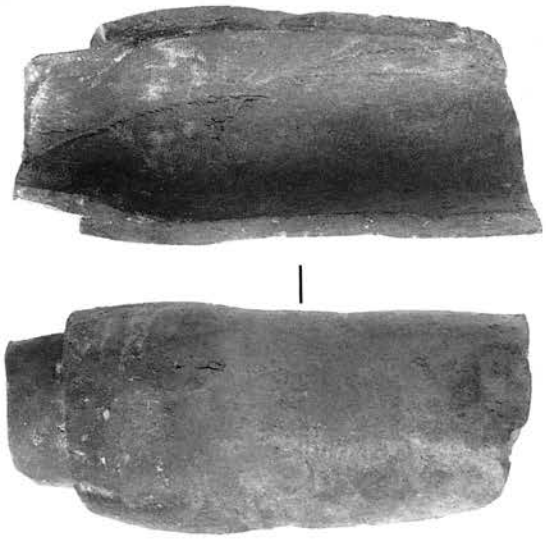

172

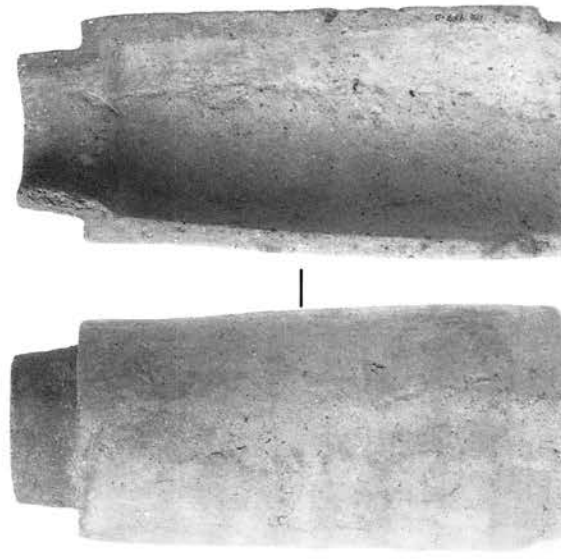

173

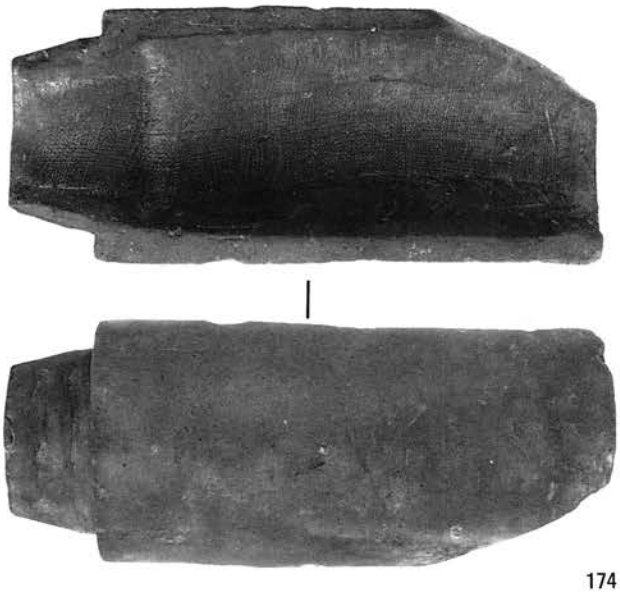

174

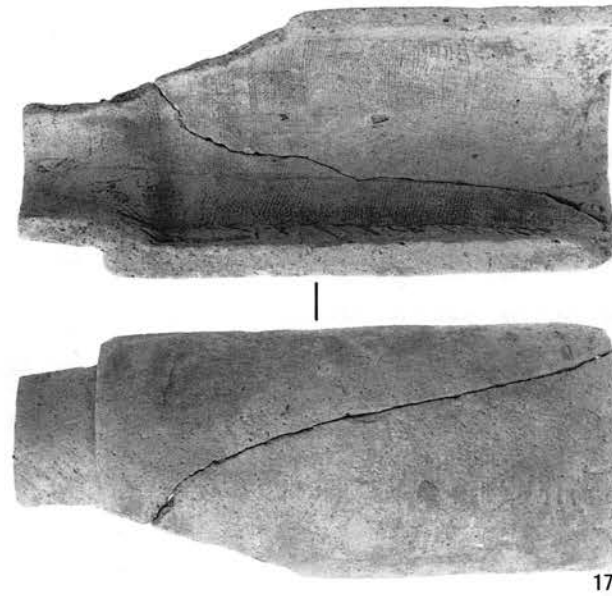

176

五領池東瓦窯　出土遺物(9)

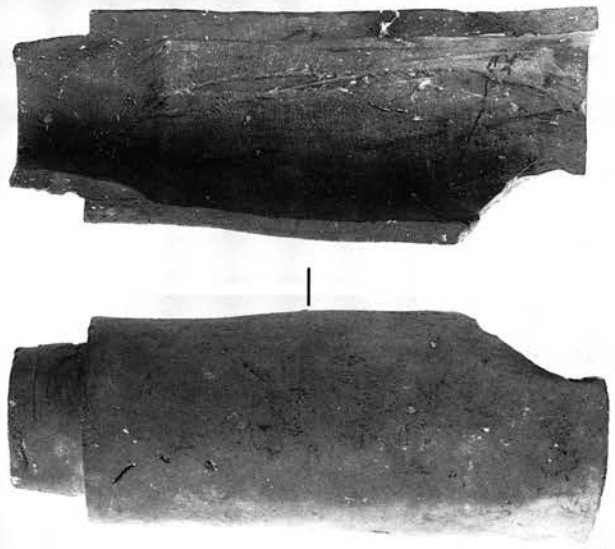

175

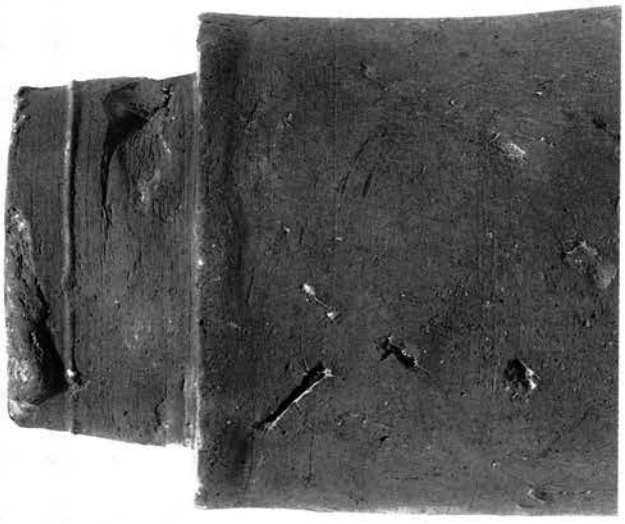

175

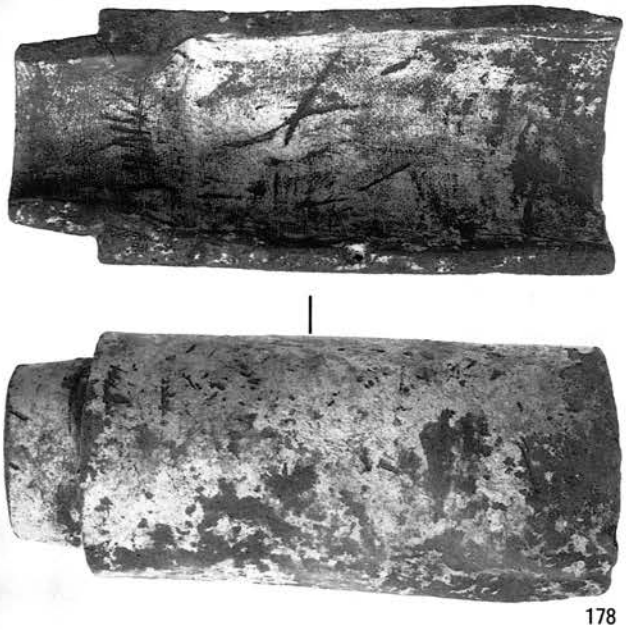

178

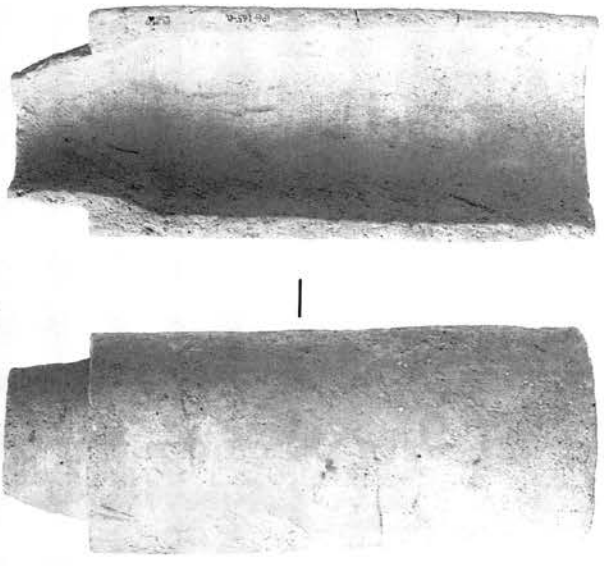

177

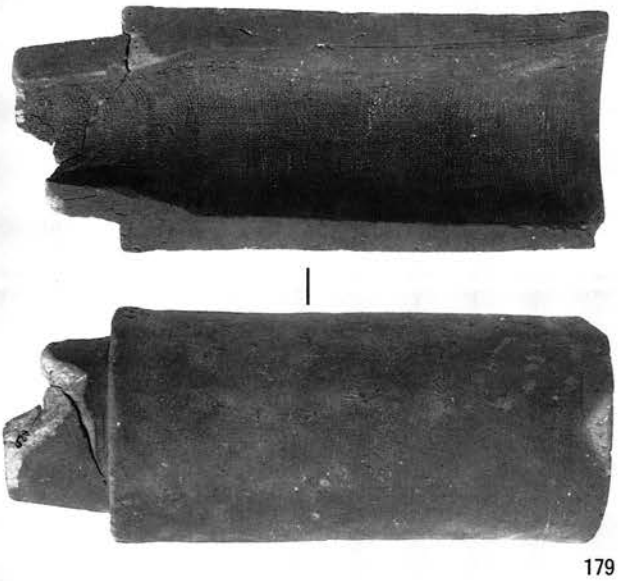

179

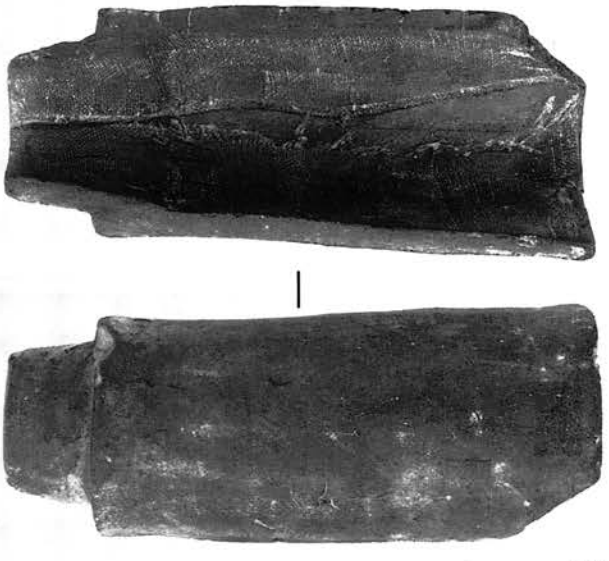

180

五領池東瓦窯　出土遺物(10)

報告書抄録

ふりがな	
書　名	
副書名	
巻　次	
シリーズ名	京都府遺跡調査報告書
シリーズ番号	第27冊
編著者名	石井清司・伊賀高弘・森島康雄・有井広幸
編集機関	(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
所在地	〒617-0002　京都府向日市寺戸町南垣内40-3　　Phone　075(933)3877
発行年月日	西暦　1999　年　12　月　26　日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
うめだにがよう 梅谷瓦窯	そうらくぐんきづちょううめたになかのしま 相楽郡木津町梅谷中ノ島	362	25	34° 42′ 41″	135° 51′ 3″	19851111 ～ 19950120	3,900	宅地造成
せごだにがよう 瀬後谷瓦窯	そうらくぐんきづちょういちさかせごだに 相楽郡木津町市坂瀬後谷	362	68	-142910	-16500	19870713 ～ 19911030	5,531	宅地造成
いちさかがよう 市坂瓦窯	そうらくぐんきづちょういちさかしょうにんがひら・いけのうち 相楽郡木津町市坂上人ケ平・池ノ内	362	11	34° 42′ 50″	135° 49′ 5″	19931110 ～ 19941117	1,000	宅地造成
ごりょういけひがしがよう 五領池東瓦窯	そうらくぐんきづちょういちさかしょうにんがひら 相楽郡木津町市坂上人ケ平	362		34° 42′ 50″	135° 49′ 3″	19960507 ～ 19960927	1,200	宅地造成

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
梅谷瓦窯	窯跡	奈良	瓦窯	瓦	
瀬後谷瓦窯	窯跡	奈良	瓦陶兼業窯	瓦・須恵器・土製塔	
市坂瓦窯	窯跡	奈良	瓦窯	瓦	保存
五領池東瓦窯	窯跡	奈良	瓦窯	瓦	

京都府遺跡調査報告書　第27冊

平成11年12月26日

発行　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
〒617-0002　向日市寺戸町南垣内40番の3
Phone (075)933-3877（代）

印刷　(株)　大　光　社
〒604-0086　京都市中京区小川通丸太町下ル中之町76
Phone (075)222-1333（代）